輝く白壁

宮丘会初代会長　栗原義溜筆

経済・経営両学部五十年の歩み

昭和四十九年十二月十日、横浜国立大学経済学部・経営学部は、その前身旧制横浜高等商業学校設立認可の日から数えて正に五十年に当たるため盛大に創立五十年の式典を挙行した。そもそも横浜は近代日本発展にとって大きな窓口たる役割をもった国際都市でありながら、首都に近接の故か、長い間高等教育機関の設置を見ることなく半世紀以上も経過した。ようやく県市民の熱心な運動効を奏し、第一次世界大戦後の大正九年、横浜高等工業学校（本学工学部の前身）の設立を見ることとなったのである。さらに日本経済の世界的大躍進を反映して、大正十四年には横浜高等商業学校の開設が日程にのぼっていた。しかるに大正十二年関東大震災起こり、横浜の被害また甚大で、ほとんど焦土と化した。県市民の間からは直ちに復興への意欲が湧きあがり、時の政府またこれを支援したが、その先駆として横浜高商の開設を一年繰りあげる英断を示し、同年十二月十日をもって勅令第五百一号でその旨を公布したのである。ついで十二月十八日には早くも長崎高等商業学校校長田尻常雄氏を初代校長に発令し、東京丸の内に在った台湾銀行の一室を借りて開校準備を進めることとなった。

翌大正十三年三月に入学試験を行なったが、受験者は実に一千二十八名を数え、百三十五名を選抜し、四月二十一日第一回の入学式を弘明寺の横浜商工の仮校舎において挙行した。かくて横浜高商は神奈川県民、横浜市民多年の翹望を背景に、焦土のうちに呱々の声をあげたのである。しかしながらこの厳しい環境はかえって教職員、学生に良き刺激となり、精神的緊張をもたらし堅実な校風の樹立に少なからず好影響を及ぼしたことを重視しなければならない。田尻校長は、本校の教育主義を、信頼しうる人物の養成に主眼を置き、将来独立自営たると他に使用せらるるとを問わず、自らを深く信ずるとともに他より安心して全任せられる人物の養成にありとされた。まことに勝れた教育方針であるが、爾来、人格的にも実力的にも信頼に足る卒業生を輩出する良き伝統は育ち、継承されて現在に至っているのである。

大正十五年三月には、校地を南区清水ヶ丘の地に相し、鉄筋コンクリート建の白堊の美しい校舎の竣成を見て、翌昭和二年三月十五日をもって第一回の卒業式を挙げ、百十七名の若人が巣立った。当時の日本は不況のどん底にあえいでいたが、本校卒業生の就職状況はすこぶる好調で、求人数は求職数の二・七八倍に遡したという。本校に対する世人の信用が如何に高かったかを物語るものにほかならない。本校は創立以来常に受験者数が入学定員を遙かに上廻った関係で、優秀な学生を迎えることができ、就職状況も常に好調を続けている。堅実な校風に対する世の評価が固定し、現在に至っていることは周知のことであろう。

昭和十九年三月には戦時学制改革によって、校名を横浜工業経営専門学校と改称し、さらに終戦後の二十一年三月になって横浜経済専門学校に統一した。ついで昭和二十四年には戦後の大学

制改革により、県内の四官立専門学校を糖成校として横浜国立大学が創設されるや、その一翼を担って経済学部と成った。初代学部長には、高商創立以来在職の徳増栄太郎教授が就任し、新しい学部の発展に尽瘁した。而して経済学部では、創設早々、横浜国立大学経済学会を設立し、機関誌『エコノミア』を創刊し、今日に至っているが、これこそ学問教育への真摯な態度を示したものといわなければならない。

昭和四十二年六月には懸案であった経営学部の分離独立が行なわれ、久保村隆祐教授が初代学部長に就任し、鋭意学部の発展充実に努力した。昭和四十七年には、経済・経営両学部に大学院修士課程の設置が認められ、一層の発展拡充が期せられたのである。

創立五十年に当たる昭和四十九年には、奇しくも多年親しんだ清水ヶ丘校舎を後に、両学部は新装の保土ヶ谷区常盤台のキャンパスに移動した。

竹は節あるが故に強靱であるといわれるが、学園にとっても十年、二十年あるいは五十年という年は目に見えない節に当たり、節ごとに過去を回顧し、先人の業績を偲び、将来への展望をなすことによって内なる充実が期せられなければならないものと考える。今日、五十年という大きな節に当たり、改めて、良き校風を築かれた創設者の識見と英知に敬意を表し、またそれを継承した歴代教職員各位の努力と精進を想い、さらにまた卒業生諸君の並々ならぬ母校愛には深い感動を覚えずにはいられない。

創立記念事業の一つである『横浜国立大学経済学部・経営学部五十年史』には各卒業年次を代表する富丘会会員の母校に対する熱烈な慕情を物語る思い出が綴せられてある。母校と卒業生と

が太い絆で結ばれていることにこそ、教育の成果は端的に現われるものと信じている。本書は横浜高商二十五年、横浜国大二十五年、合わせて五十年の高等教育の成功を顕証しているものと断言して憚らない。

経済・経営両学部の今後における一層の発展充実を翼念して本書の序文とする次第である。

昭和五十年九月

横浜国立大学学長　水戸部　正男

歴史の試練にたえる大学へ

横浜国立大学の経済学部と経営学部の前身である旧横浜高等商業学校は、第一次世界大戦後のいわゆる高等教育拡張六カ年計画の一環として、関東大震災直後の横浜に創立されました。爾来着実な発展をつづけて、ここに創立五十周年を迎えました。この間、戦争末期の昭和十九年に横浜工業経営専門学校へ転換し、敗戦とともに、昭和二十一年に横浜経済専門学校に再転換し、つづいて昭和二十四年の学制改革にともない、横浜国立大学経済学部に昇格しました。大学発足後は、経済学部第Ⅱ部の併設、貿易学科の増設、経営学部の分離独立、大学院修士課程の設置など質・量ともに大幅な発展をとげて、今日に至っています。

同種の高等商業学校のうち、第十一番目、つまり、いちばんあとに設立されたわが横浜高等商業学校がすでに戦前期において、創立十年を出ずして、「天下の横浜高商」としてその名が全国的に知られ、戦後、新制大学へ昇格後は、優秀な教授陣を擁して学問的水準の高い学風を堅持しまた、各界で活躍する多数の優秀な人材を輩出して、わが国の高等教育機関の一角に揺ぎない地歩を築いたのであります。

五十年間に社会へ送りだした卒業生の数が一万名にも満たない規模の小さな本校がこんにちの隆盛と社会的評価を得るようになったのは、京浜重工業地帯に位置した「地の利」を得たことにもよりましょうが、基本的には、第一に、揺籃期において本校の礎石を築いた田尻常雄初代校長の教育者的情熱と抜群の指導力、第二に、旺盛な学問精神をもって教育・研究に専念し、自由にして創造的な学風をつくり、本校のアカデミックな学問的伝統を培った当時の若い教授たちの精進、第三に、全国各地から笈を負って滝水ヶ丘に登ってきて、青春の全エネルギーを投入して、学生生活をひたむきに生きることによって、横浜高商独特の校風を創った学生たちの活力、この三者が織りなして、本校の輝かしい伝統が築かれたことによるのだと信じます。

こうして創られた輝かしい伝統に、戦後、新制大学の発足に際し、民主的で自由な大学・学部の創建をめざし、教官・学生が一体となって注いだ創造的エネルギーと真剣な努力の積み重ねとが加わって、こんにちの充実と発展があるのだと思います。

昨年八月、われわれは半世紀の歴史を刻んだ滝水ヶ丘の校舎に別れを告げ、常盤台の新キャンパスへ移転して、創立五十周年を祝賀しました。

常盤台への統合移転と創立五十周年を迎えたいま、われわれはわが学園史の新しい劃期に入ろうとしています。戦前の高商時代を第一期、滝水ヶ丘の新制大学の時代を第二期とすれば、第三期がこの常盤台で始まろうとしています。この第三期を、両学部にとって真に充実した飛躍の時期とするために、われわれに課された責務の重大さを痛感せざるをえません。

いま、世界じゅうの大学が現代文明の危機に直面して、厳しい試練の前に立たされています。

わが国でも、六〇年代末から七〇年代はじめにかけて、大学と学問の在り方にたいする根源的な問いかけがなされ、大学紛争となって全国的に吹き荒れました。しかし、大きな犠牲が払われたにもかかわらず、問題は正しく解決されず、時代と広範な国民層が提起した課題にたいして、大学はなにひとつ答え得なかったばかりでなく、多くのよき伝統すら失われたのは、まことに遺憾です。

しかし、いまこそ、われわれは国民的視野と文明史的展望のうえに立って、大学の真の在り方、学問の在り方を模索し追求して、歴史の試練にたえる大学を創りあげるためにいっそうの努力を傾けなければならない時点に立っていることを強調したいとおもいます。

『横浜国立大学経済学部・経営学部五十年史』は、経済・経営両学部と窓丘会の共同事業として計画されました。本校の校史としては、昭和十八年の創立二十周年のさい、故徳増栄太郎教授らによって、『横浜高等商業学校二十年史』が編纂されたことがあります。今日の五十年史はそれ以来の校史編纂事業であり、高商・経済学部・経営学部の五十年の歴史を、学生生活を主体として叙述したところに大きな特色があります。本書がこのように非常にユニークな校史として完成をみましたのは、松島精君（高商十五回）の二年間にわたる献身的な努力によるところ、きわめて大であります。ここに五十年史の刊行を喜ぶとともに、同君の労苦にたいして、経済学部を代表して、謝意を表する次第であります。

昭和五十年三月

横浜国立大学経済学部長　大崎　平八郎

ひたむきな前進の基礎として

久遠の過去から永劫の未来へと、よどみなく続く時の流れの中で、人類が生きている期間というものは極めて僅かな時間にすぎないでしょう。そして横浜商等商業学校開校以来経過した五十年という時間も、この短い時間の中の一瞬にすぎないかも知れません。しかし、これは昔の人々にとっては苦楽愛憎に満ちた人間の一生涯に相当する時間でもあったのです。

このように見方によっては短くもあり、また長くもある五十年という時間は現在の私どもにとっては、一つの、はっきりした時間の区画でして、ここで過去を顧み未来を考えるために五十年を記念する行事をおこなうということは非常に意義のあることだと思われます。

そこで、このような行事の一つとして、まず昨年十二月十日に横浜国立大学経済学部・経営学部五十周年記念式典とパーティとが盛大に開かれ、この半世紀にわたる輝かしい学校の歴史を回顧するとともに、将来へのゆたかな発展を祈る機会をもつことができました。これは、また自然的、社会的環境の現状を充分に認識した上で人類と日本の将来を考え、教育と研究の機関としての組織体の在り方を反省してみるのに良い機会でもありました。

次に、これと併行して今回、『横浜国立大学経済学部・経営学部五十年史』が両学部と富丘会の手によって刊行されることになりました。これは両学部の人々に、この五十年史の歴史的認識を基礎とし将来へ向かって、ひたむきな前進をするときの貴重な資料を与えるものとして極めて有意義なものであるといわなければなりません。

顧みますと、この五十年の歳月は日本の歴史にとって未だかつてない大事件が、あいついで起きた時期でありましたが、教育と研究に従事してきた者にとっても、まことに苦難に満ちた時期でもあったのです。しかし、この時期も多くの人々の献身的な努力により無事にのりきり、かつての横浜高等商業学校は横浜工業経営専門学校、横浜経済専門学校、横浜国立大学経済学部を経て現在の経済学部と経営学部にまで発展することができました。そして校舎も全学の統合計画にしたがって昨年八月、なつかしい清水ヶ丘の白亜の殿堂に別れを告げ、保土ヶ谷常盤台の高層ビルに移転しました。

この間多くの先生方の学問に対する燃えるような情熱は、それぞれの専門分野で、めざましい独創的な研究成果を生み出し、わが国だけでなく世界の学界に寄与するところ極めて大なるものがありました。また、これらの先生方の御薫陶をうけた多数の卒業生は、それぞれの職場で、すぐれた才能を遺憾なく発揮し、わが国の産業の飛躍的な発展と文化の興隆に偉大な貢献をしてきました。

しかし、音もなく流れ去った、この半世紀にわたる歳月はまた、いまでは開校当時の先生方をほとんど連れ去り、現在御存命中の方は、わずか数名にすぎなくなりました。私事にわたって恐

縮ですが、昭和四年春から昭和七年春まで学生として、これらの先生に大変お世話になった私にとって、この間の思い出もまた少なくありません。

あの出来たばかりの白堊の殿堂の中で、まず、ウィットに富み、温情のあふれる田尻校長の名演説に迎えられ、教室では古館先生の、春の日の午後、うっとりとするような講義に耳を傾け、牧歌的な詩情をふりまき永遠に序章を脱くようだといわれた渡辺先生の講義に魅せられ、わずかの油断も許されない難解な小幡先生の講義をかみしめるように聞き、運動場では、いつも過去の輝かしい体験を得々として語ることを忘れなかった下津屋先生の体操で身体を充分にきたえられた過去の日々も、すべて今となっては、なつかしい思い出となりました。

この思い出の糸の一番新しいところに現在の経営学部があります。私どもの学部は五十年の歴史的背景をもっていますが、学部そのものとして誕生したのは昭和四十二年六月でした。現在までに僅か八年弱の歳月が経過しているにすぎません。しかし、この間最初は経営学科だけでしたものが、経営学科、管理科学科と大学院をもち、近く会計学科も開設されるまでに発展しました。このような短期間に急速な発展をみせたことは五十年史の中でも稀にみることであるといえましょう。私どもは、この際この半世紀にわたる歴史の重みを充分にかみしめ、今後、内容の充実した発展をめざして一層の努力を続けていくことでしょう。

ここに五十年史の刊行にあたり、たゆまない研究の寸暇を割いて編集の労をとられた両学部の編集委員と全精力を傾注して執筆に当たられた松島精氏に対し、心から謝辞を述べると共に、本書の出版について貴重な御配慮を賜った富丘会長、野村長氏に対して深甚な謝意を表する次第であります。

昭和五十年三月

横浜国立大学経営学部長　佐藤信吉

生き生きと描かれた学園史

五十年史とか二十年の歩みとかいったものは、およそ面白味とは縁遠い無味乾燥の感じしかでてこないもので、まずは書棚のお飾りといった表現がピッタリのものなのであろう。

大企業の社長などを訪れてまず応接室に通されると目に入ってくるのがこの……会社五十年史が書庫のガラスを通じてにぶい光りを放っている風景である。

「こういったマンネリの年史作成はやらないほうがよい。われわれの母校の歩んだ五十年は成長と挫折と動乱と変化のダイナミックな背景に彩られた、華麗なる充実の途であって、これが投影され影響した横浜高商のカレッジライフが生き生きと描写されたものをつくろうではないか」というのが五十年史編纂委員会の結論であった。

しかも、一見して青春の学生生活をまのあたりに想い出すような、年史の視覚化を図ろうというので、各年代の卒業生がパッと自己のクラスを指摘できるような写真多数を記事のなかに折りまぜて、五十年史のヴィジュアリゼーションを図ろうということになったのである。

これならただの五十年史じゃないぞ、生きた学園史になるぞ、ところで誰に書いてもらうのか

というところで、学友松島精君の登場とはなったのである。松島君は富士見寮で小生と隣り同士の部屋で、経済よりは哲学に志向し、富成教授のゼミナールでも一、二を争う俊才であり、その形而上的なものへの探究意欲は十五回生の中でも際だっていたものである。その彼が戦後朝日新聞の記者から文筆業に身を投じたのであるが、その間一貫して私が彼に感じている事は、彼の体臭としての純粋な哲学的なものであった。世事にそまらない、雑事と妥協しない彼の生活態度は時に彼を困難におとし入れた事もあったようであるが、彼の資質は益々光ってきた。母校の五十年と彼の仕事の一段落とがうまく重って理想的なタイミングで彼に書いてもらえた事は、神様のおぼしめしと感謝している。一般の著述者に眼を転じても、彼にまさる年史ライターはいないと確信しているだけに、われわれは幸運であったと思う。

大崎経済学部長、佐藤経営学部長、宮崎教授をはじめ、学校当局の全面的な御協力にも紙面をかりて厚く御礼を申し上げたい。

どの学校の歴史にもまして充実したわが母校の生生発展が、深い分析と鋭い思考と豊富な資料に統一されて、まことにユニークな五十年史として発刊された事に衷心よりの喜びを欣じ得ないものである。同窓の諸兄諸先輩をはじめ、学校関係者のみならず一般の有識者にも、一読をおすすめするのに何の躊躇もしない事を、深い喜びと誇りをもって感じている次第である。

昭和五十年九月

富丘会会長　野村長

編集委員会まえがき

一年有半を要して、ようやく母校五十年史の全巻を執筆、整理し終えることができた。一昨年（昭和四十八年）十一月、母校側大崎経済学部長、富丘会野村会長の出席をえて初の編集会議を持ったとき、五十年史は資料的なものではなく、各年代の学生生活をほうふつさせるようなエピソードのふくらみを持ち、それにふさわしい写真を要所要所に配した、ヴィジアルな読みものにしてほしい、というのが、出席者一同の一致した意見であった。

この方針に基づき、同年十二月、さらに学校側編集委員宮崎義一、奥村悳一両氏と具体的な執筆、編集の方針を打ち合わせたうえ、富丘会側編集委員の天野八郎氏の協力をえて、早速取材と資料収集に取りかかった。以上のような〝読まれる〟五十年史にするため、過去の埋もれたエピソードをできるだけ豊富に集める必要があり、その取材の方法として、まず同窓生の座談会によることにした。こうして四十九年の二月から、母校における同窓生教官の座談会を皮切りに、高商一回から最近の大学卒までをほぼ五回次ずつに区切り、合計九回の座談会を開催した。そのほか筆者が個別に旧師、旧事務職員の方々、あるいは卒業生の方々からお話をうかがい、かつ資料

を頂いたりお借りしたりした。

まとまった資料としては、戦前の『高商学報』、『学校要覧』、戦後初期からの『富丘会報』、『東京支部会報』の一部、高商二回生のクラス会で出しておられる『昭三会々報』を見ることができた。戦後の学生新聞については、新聞部も学生の完全な自治活動になったせいか、学校にとじ込みの保存がなく不自由したが、そのかなりの部分を若い同窓生の好意により借りることができた。この機会に、お話をお聞かせ頂いた座談会出席の同窓生の方々、諸先生、諸先輩、貴重な保存資料を提供またはお貸し下された皆様、ならびに経済・経営両学部長と同事務局の方々に、厚くお礼を申し上げたい。

このようにして、諸先生ならびに同窓諸氏からのヒヤリングと上記諸資料からのファクト・ファインディングによって、五十年史の本記八章が構成された。そして、本記をほぼ脱稿しかけていた五十年四月はじめ、新装成った富丘会館で母校側（中村静治、宮崎義一、稲葉元吉の三氏）と富丘会側編集委員との会合を開き、筆者から本記の大筋について説明を行ない、諸氏の了承を得たのである。しかし、歴史は単なる資料の羅列あるいはつなぎ合わせではありえない。「歴史とは現在と過去との間の尽きることを知らぬ対話である」としたE・H・カーも述べているように、歴史はそれを記述する者による資料の解釈と評価のうえに成り立つ。とりわけ、上記のように読みものとして興味の持たれる歴史を書こうとする場合には、そうならざるをえないであろう。この意味においては本記の具体的な記述についての責めは、挙げて筆者にあることをお断わりしておかねばならない。

つぎに、五十年史をヴィジアルなものにするための写真は、主として、母校に保存されていた高商卒業生各期のアルバムに加えて、大学昇格後については宮崎綾一教授保存の各期アルバム、その他同窓諸氏から借り受けたアルバムからピック・アップした。あの富士見ヶ丘（滑水ヶ丘）で若き日々を送った同窓生諸氏の学生生活をありありと再現するような、ヴィジアルで面白い読み物になったかどうか、自らの非才を嘆くばかりであるが、せめて各氏のメモリーをゆり起こすよすがともなりうれば、幸いこれに過ぐるものはない。

編集委員は、筆者を含め左記の各氏であり、そのご協力に対して深甚なる謝意を表したい。

（敬称略）

母校側

（経済学部）宮崎綾一（高商十五回）、神代和俊（大学三回）、岸本重陳（大学八回）

（経営学部）中村静治（高商十回）、奥村悳一（大学四回）、稲葉元吉（大学九回）

富丘会側

松島　精（高商十五回）、天野八郎（高商十八回）

なお、五十年史編纂の事業は、筆者の同期生でもある野村富丘会長はじめ会の役員諸氏、ならびに会事務局の黒須氏らの、終始かわらぬ暖かいご支援によって成り立ちえたことは申すまでもないことである。

昭和五十年九月

五十年史編集委員代表・執筆者　松　島　精

目　次

経済・経営両学部五十年の歩み　　横浜国立大学長　水戸部正男　1

歴史の試練にたえる大学へ　　横浜国立大学経済学部長　大崎平八郎　5

ひたむきな前進の基礎として　　横浜国立大学経営学部長　佐藤　倍吉　8

生き生きと描かれた学園史　　富丘会会長　野村　長　12

編集委員会まえがき　　五十年史編集委員代表　松島　精　14

第一章　大正デモクラシーの残照……25

1　廃墟のなかから……25

2　間借り人は辛い……9

3　学友会の誕生……34

——若さあふれる学園——

目　次

4 人生意気に感じては……——創設期の行政スタッフ——……39
5 白堊の殿堂へのみち……41
6 大正デモクラシー……45
7 友のうれいに……——三・一金事件——……49
8 ある青春……——金融恐慌の前後——……56
第一章のための資料……64

第二章 シュトルム・ウント・ドランク……——疾風怒濤の季節——……91
1 学園の創業成る……91
2 個類の人となれ……——田尻稲次郎と鈴木逸治——……95
3 浜の早慶戦 その一……——高岡・高工野球定期戦——……100
4 浜の早慶戦 その二……——富士見ヶ丘の詩人たち——……104
5 学校新聞成る……——学園の文化活動 その一——……107
6 高商名物外語劇……——学園の文化活動 その二——……113
7 師たちの、そして師弟の語らい……120
8 学生たちのくらし……——下宿料、寮生活、同窓会のことなど——……127
9 貿易別科創設——就職難時代……——続・学生たちのくらし——……134
第二章のための資料……143

第三章 自由の灯いまだ消えず……153
1 開校十周年前後……153
2 軍事教練もだのし？……160
3 そのころの学生生活……165
4 そのころの学生生活（つづき）……——寮祭、同窓会統括、就職——……170
5 野球部全盛時代……175
6 国際性の伝統 その一……——外国語の教官たち——……182
7 国際性の伝統 その二……186
——国境を越えた人間の交流——

目　次

8　学園の緊張加わる……160
第三章のための資料……185
第四章　軍靴の音高まる果てに……211
——開戦前後から敗戦まで
1　ニヒリズム……211
2　断髪令・無定形の抵抗……218
3　自由の灯は消えなんとす……223
——学報部事件、「妥協」問題など——
4　集団勤労作業、興亜青年勤労奉国隊始末……230
5　学校報国団結成、開戦へ……236
6　緒戦の空襲、戦時下最後の定期戦……240
7　勤労動員、学徒出陣……245
8　田尻校長から岡野校長へ、横浜工業経営専門学校……249
9　学校工場秘話……255
10　横浜大空襲、あゝ広島……259
第四章のための資料……265
第五章　敗戦、再び廃墟のなかから……289
1　八月十五日前後……289
2　頬まれて卒業した二十回生……295
——岡野校長、宮成教授のことども——
3　「豚眠寮」異聞……301
——終戦直後の学園風俗　その一——
4　運動部、サークルの再建……307
——終戦直後の学園風俗　その二——
5　野球定期戦復活す……313
——占領下ハマの市街——
6　大学昇格への胎動……322
——アルバイト時代はじまる——
7　戦後民主化へ進む学園……328
——学生自治会の台頭——
第五章のための資料……338
第六章　国大経済学部創世記……345
1　「国立」を名のる唯一の大学……345
2　新旧混在・『国大新聞』創刊てんまつ……350
——高商、風雲の歴史回顧——
3　一般教育・二期校問題、花の女子学生……353
4　そのころの富士見寮……365
5　学生たちのくらし、就職……372

6 サークル活動・高まりゆくうたごえ……377
7 学風創造運動……388
8 疾風いたる……395
——学生運動にもかげりが——
第六章のための資料……404
第七章 安前・安中・安後……435
——経営学部の分離独立
1 もはや戦後ではない……435
2 安前期の学園……442
——黒沢学長就任、緑化事業、インターゼミなど——
3 安前派学生の生活と意見……453
——学生新聞の世論調査にみる——
4 六〇年安保問題……464
5 分裂する学生運動……471
6 学園統合に起ちあがる学生たち……477
7 経営学部分離独立す……485
——教官の新旧交替、全国ゼミ、ESSのことども——
8 学園内の亀裂深まる……493
第七章のための資料……503

第八章 全学統合への途……537
——断絶の谷間を越えて
1 断絶の季節……537
——四十四年学園大紛争、その背景と発端——
2 続・学園大紛争……546
——十カ月封鎖へ——
3 「大学とは何ぞや」……553
4 機動隊導入・封鎖解除への過程……560
5 学園平静にむかう……568
——経営学部長辞任、大学本部常盤台に移転——
6 大紛争のきずあと……577
——退合宿軍事件——
7 一般教育改革——その経過……583
8 一般教育全学出動方式、大学院設置さる……590
9 全学統合へ——エピローグ……595
第八章のための資料……603
富丘会小史……653
あとがき……693
おもな参考文献……696

第一章　大正デモクラシーの残照

1　廃墟のなかから

「大正十二年九月一日、夜来の大雨はにわかに止めるも暗雲なお深くとざして、勁風止まず、しかも溽熱の感強く不快禁ずるあたわず。午前十一時五十八分四十四秒、大地突如として震動す。」（『横浜復興誌』）あの関東大震災はこうしてはじまった。

その阿鼻叫喚のありさまを別の記録によって、現代風に書き直してみると――

「時刻はまさに正午になろうとし、早いものはもう食卓に就いたころあいでもあったろうか。この瞬間、実にこの一瞬であった。あたかも遠雷をきくような、一身に感応する異様な地鳴りを覚えたと思うまもなく、突如として、強烈な上下動の大震が起こったのである。さしも建築の堅牢をもってきこえ、これまで地震感のきわめて微弱であったわが神奈川県庁庁舎ですら、勁揺激甚、床上をはうことさえできず、大海の風浪にさらされる枯小舟というもおろか、四方の壁はがたつき、天井は鳴り、室内の書架、文書箱は前後左右に倒乱し、はいつくばってもなお、一身の安定を保つことができないありさま。一瞬にして天地鳴動し、隣接した電気部所属の衛生試験室、横浜税関、横浜郵便局、中央電話局、英、米、露各国の領事館等は倒壊し、もうもうたる砂

煙が四方にわきあがって、ほとんど一メートルさきの見わけもつかない。ようやく窓を押しあけて街頭を見おろすと、倒壊家屋は街路をふさぎ、電柱は倒れ、樹木は折れくだかれ、負傷者は鮮血にまみれて泣きうめき、死者は算を乱して地上に横たわり、右往左往逃げまどう民衆の叫び声が、いたるところに挙がって、たちまち横浜全市の壊滅が感じられた。」（神奈川県警察部編『大正大震災史』による）

それから時は流れて五十有余年。またもや〝終末論〟や〝大予言〟、超能力がもてはやされ、「日本沈没」が大ヒットして、時代の転換がいわれる昨今だが、大震災はあまりにも惨たる現実であった。東京、神奈川、千葉、埼玉、山梨、静岡、茨城の一府（東京の行政区画は当時東京府と称された）六県にわたって、被災者は実に三百四十万人余。わが横浜市の場合、当時の人口四十四万人あまりのうち、死亡約二万、負傷者を合わせ被災者合計三万有余人。住宅にいたっては、総戸数約十万戸のうち、全焼六万余、全壊、半壊を合わせた被災戸数は九万五千戸近くに達し、原形を止どめたものわずか約五千戸。文字どおり、一望の焼野が原と化したのであった。

それは、やがて〝大正デモクラシー〟の息絶えんとする、昭和二ケタ世代への前兆でもあったろうか。事実、終戦の年昭和二十年、横浜はB29の大空襲によって、再び荒涼たる焦土と帰したのであるが……。

横浜国立大学経済・経営両学部の前身、横浜高等商業学校は、大正十三年（一九二四年）四月、第一回生を迎え入れ、この大震災の廃墟のなかから誕生した。英語名を Yokohama Commercial College、そのイニシャルＹＣＣが学校の記章であり、シンボル・マークともなった。

しかし、文字どおりゼロから出発しなければならない。そこで、さいしょの一年間は、弘明寺にある横浜高等工業学校（いまの横浜国大工学部）の校舎を借りて、授業がスタートした。

「当時の横浜市は本牧、磯子方面の一部を除き、街はほとんど見る影もない廃墟と化し、ここかしこにはまだ焼け残りの家屋の残がいが点在して、これらをとり除くと、ときどき人間の黒焼きが出てきたものである。家屋の密集した大都市の風格はどこにもなく、焼野が原にバラック建ての家が散在していたにすぎない。現在、下宿難の声をほうぼうにきくが、当時にくらべれば比較にならないと思う。下宿屋はほとんどなく、普通の民家に頼みこんで無理に下宿させてもらったもので、下宿さえできれば広い狭いは問題でなかった。入学当初ぼくは、高等工業から二、三丁はなれた某家に仮の宿を求めたが、八畳と四畳半の二室に、高商生四人、高工生二人が雑居していた。それでもわれわれは、ありがたいと感謝していたことを記憶している。」第一回生のW・Tは、後日このように追想している（『横浜高等商業学校二十年史』、高商第一回生・若原竹次「回想」より）。

ＹＣＣ・横浜高等商業学校はじつは、一年あとの大正十四年（一九二五年）に開校の予定であった。第一次世界大戦（一九一四年～一八年）後の国威伸長期における政府の文教政策のなかで、そのように計画されていたのである。一九一四年（大正三年）七月、第一次大戦が勃発するや、わが国は翌八月、イギリス、フランスの連合国側に立って参戦したが、ヨーロッパ諸国が、近代兵器による有史以来の大規模な殺りく戦によって、惨たんたる被害を受けたのに対して、日本はアメリカとならんで、最少の軍事負担で最大の獲物を手に入れることとなった。軍事行動としては、ドイツが租借していた中国・山東省の膠島に出兵して、これを占領しただけのことで、中国政府にいわゆる二十一箇条の要求を突きつけ、これを受諾させ、満蒙ならびに山東省の権益を独占しようとはかった。また、アメリカとともにほとんど戦局外に立って、戦争により激増する軍需品の供給者となったこと、および、ヨーロッパ諸国のアジアにおける市場支配力の低下に乗じて、中国や東南アジアに対する日本商品の輸出を伸長しえたことによって、貿易は大幅な輸出超過に転じ、経済界は未曾有の好景気を謳歌した。一攫千金の大



の横浜市街

金持ちが続出し、〝成り金〟の言葉がこれから流行することとなる。

鉱工業の生産は、大戦の前後でおよそ四倍に増加し、その間、生産の大規模化と資本の集中が急速に進んで、やがて昭和二年（一九二七年）の金融恐慌にかけ、三井、三菱、住友、第一、安田の〝ビッグ・ファイブ〟による銀行資本の産業支配体制が確立、いわゆる独占資本・金融寡頭制の段階に発展しつつあったのである。

こうした日本経済の発展は、企業や官公庁の管理者要員の供給源としての、高等専門学校の増設を要求した。このため政府は、寺内内閣（大正五～七年）の岡田良平文相時代から、高等教育拡充の意図を抱き、つづく原内閣（大正七～十年）にいたって、時の文部大臣中橋徳五郎は大正八年度から同十三年度にいたる六カ年間に、高等学校八校を二十五校に、高等工業八校を十八校に、高等商業五校を十二校に、高等農林五校を十校に、外語学校一校を二校に増設する計画を立て、議会の可決を得たのである。

この計画にもとづいて、それまでひとつの高等専門学校もなかった横浜に、まず大正九年、横浜高工が設立され、高商は同十三年度に設置、翌十四年開校の予定とされた。東京、神戸、長崎、山口、小樽の既設五高商につづくものであった。この計画の進行途上に、大正十二

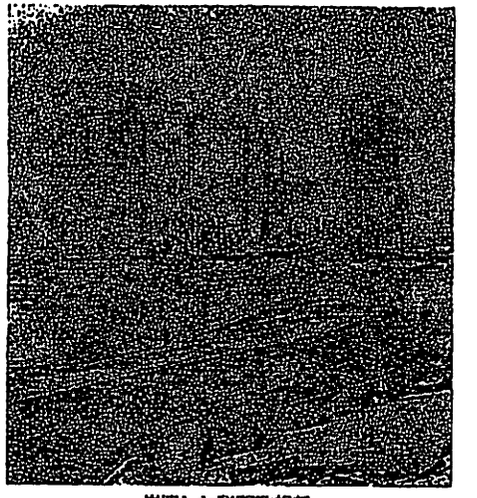


大震災直後

年九月、大震災の衝撃を受けたのである。

「震災でやられたとはきいていたが、あのようにひどいとは思わなかった。雨露をしのぐ軒すらない。（焼け跡には）いずれも〝プロパティ・オブ・○○○○〟と板が立ててある。さびてエナメルのはげたバス・タブがごろごろしている。自動車も残骸があるのみ。そのあいだを通って、昔時の美しくあったであろう建築を想像のみして歩いた。……かかるすべてが期待に反したなかで、汽船だけは例外だった。窮くような大きい船を見て、何となくうれしくなった。自分の物でもないけれど、横浜にいるということが誇らしくなった。港がいちばん気に入って、たびたびＹＣＣの帽子をかぶって出かけたのが忘れられない。」それから一年半たった大正十四年（一九二五年）春、長野県の山の中から横浜高商に入学してきた第二回生のＩ・Ｔは、新しい制服制帽の喜びもそぞろに、外人居住者の多かった関外の方まで歩いた印象を、『横浜高商学報』紙上でこのようにつづっている。

だが、横浜の復興は予想よりも早かった。横浜経済界の中心であった生糸・絹織物貿易業の関係者は、震災後の一時、神戸にその商業を移すことを余儀なくされたが、それだけに横浜をもとの姿に復興し、諸経済施設を整備して、わが国第一の貿易港たる面目を回復すべく努



崩壊した税関監視部

力を傾注し、神奈川県、横浜市当局もまた、政府の支援を得て、復興事業を鋭意進捗させた。このような官民挙げての熱意が、横浜商商の創立をもって横浜復興のさきがけたらしめようとするところに、集中したのである。

このようにして、震災の年の十二月十日に、はやくも勅令第五百一号をもって文部省直轄学校官制を改正、横浜高等商業学校が加えられ、大正十四年開校の既定計画が一年くり上げられて、十三年開校のはこびとなった。そして、この一年くり上げの結果、高商の第一回生には、横浜高工の校舎でさいしょの一年間を仮住まい、という運命が待っていたのである。なお、正式にいうと、文部省直轄学校官制が改正された大正十二年（一九二三年）十二月十日が横浜高商の創立の日であるが、第一回生を迎え入れた翌大正十三年（一九二四年）四月をもって、学園の事実上の出発点とすれば、高商の後身・横浜国立大学が保土ヶ谷新キャンパスに移転した昭和四十九年（一九七四年）の三月が、ちょうど満五十年にあたる。

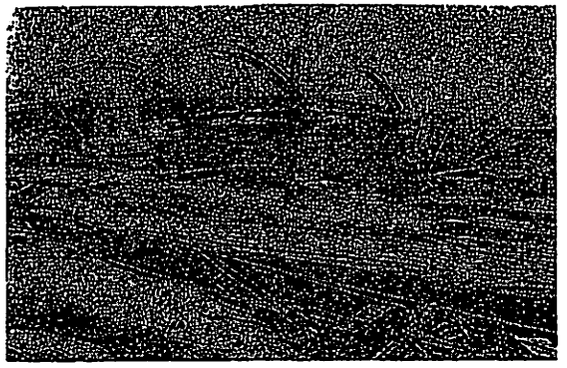
2　間借り人は辛い

前記のように、YCC・横浜高商は大正十三年四月開校したとはいうものの、その後一年間は、横浜高等工業学校の一隅を借りての仮住まいであった。横浜における高等専門学校のいちばんの先輩として、大正九年（一九二〇年）弘明寺の一角に設立された横浜高工も、大震災でその建物や設備の大半を焼失し、同十三年三月上旬にやっと、木造バラック八棟の仮校舎ができ上がったばかりだった。

高商のほうはといえば、この年三月下旬に行なわれた入学試験で、志願者千二十八名の多数のなかから、百三十五名の第一回生が選抜され、全国津々浦々から横浜に集まってきたが、かれらは、高工の仮校舎のうちの一棟を仮教室として、正確にいうならば、仮住まいのまた借り住まい、ということになったわけだ。

これに先き立ち、前記のように、横浜高商の設立は大正十二年十二月勅令五百一号で公布され、同月十八日には、初代校長として長崎高等商業学校長の田尻常雄が発令を受け、つづいて、下田礼佐教授、斎藤照之助、武石弥彦両書記も任命されて、東京丸の内の台湾銀行内に創設事務所が設けられ、ともかく第一回の入学試験にまでこぎつけたのだった。しかし、高商本館の〝白亜の殿堂〟が南太田町富士見台（いまの南区滝ヶ丘、通称富士見ヶ丘）に着工されたのは、ようやく大正十三年六月のことであり、その完成は、同十五年三月まで待たなければならなかったのである。

高工内の仮校舎は、板切れ一枚に「横浜高等商業学校」の看板を掲げただけの、本当のバラック。窓越しには焼野が原のなかを、弘明寺から長者町のほうまで走る市電の往復が、遠くまで見わたせる殺風景



崩壊した煙突機

さだった。とはいっても、大家さんの高工自身が被災直後の不自由な仮住まいのなかで、暖かい援助の手を差しのべてくれたのだから、ぜいたくはいえない。当時の教職員、学生みんなが、感謝の気持ちを抱いた。後日、片や高商は横浜国立大学の経済学部として、また、高工はその工学部として、同じカマのめしを食うにいたる因縁は、案外このへんからつちかわれていたのかもしれない。

一年間をこの仮校舎で過ごした高商第一回卒業生のI・Kは、往時をつぎのように回想する——

「弘明寺付近の下宿屋は、どこへ行っても高工生と込みだったが、いま考えても、先輩の高工生が、案外気持ちよく面倒をみてくれたと思う。当時高工の鈴木（遠治、畑洲と号す）校長は、高工生に人気があったが、こうした学生の日常生活にまで、新設借家人の僕たち（高商）学生に対する暖かい大家の思いやりが浸透していたことは、さすがだと思い、今もって心のぬくもりを感じてうれしい。」（『百丘会報』第二十号、高商第一回生・芦沢一吉「在学時代の思い出」より）

しかし、バラックの冬は寒かった。春のうちは、新しい金ボタン制服の誇らしさと、たまさかの休暇に何かクをしたようなうれしさで、あちこち歩きまわり、「衾山をこえて、よく岡村の天神あたりへ散策に出かけたものだ。弘明寺観音の衾山から南太田の（高商の）敷地まで、帰途にはよくまわったものもある。」（I・C・H生、『横浜高商学報』第二十号）

「こうして最初の夏休みがきて、九月、十月、秋が静かにたけて行った。そして、とうとう冬がやってきた。チラチラふる雪に、板壁一重、ガラス戸一枚の向うから、冬はホトホトと扉を打った。ストーブはしきりと燃えたつけれども、襲いかかる寒さは、室のすみずみからジリジリと身にせまった。オーバーをしっかと巻きつけても、足の先きから凍っていく思いがする。あっちからもこっちからも、指を机にうちつける音がする。たそがれてまでも窗のあかりにホノ明るい、室の中で、ルッソー（の本）にかじりついていたものもあった。こうして、（南太田の）〃山へ〃いく巷が近づいてくるのであった。」（同上）

「これは、いまだからいえるんだがネ……」と語るのは、高商一回生中のリーダー格のひとりで、卒業後ながらく同窓会会長もやったK・Yである。「大家さんにゃ悪いんだが、教室があんまり寒いんで、床板をはいだり、空いている机をこわして、ダルマ・ストーブにくべるようなことまで、実はやったんだよ。」

こんなことでよく追い立てをくわなかったものだが、案外そんないたずらは大家さんのほうが先刻ご承知だったかもしれず、そう寛容に出られれば出られたで、また、間借り人はコンプレックスを覚えた。「当時の高工と弘明寺界わいの空気は、何といっても鈴木（遠治）さんが名校長であり、弘明寺周辺の街の人たちからも愛されていたことや、高工学生に人気がありすぎたことも、後輩の僕たち高商生に若干のひけ目を感じさせ、一日も早く仮校舎からの開放感を求めたのは無理なかった」（前記I・K生の回想）ということになる。

のちに記すように、高商の田尻常雄初代校長も、鈴木畑洲校長にまさるとも劣らぬ名校長だったが、いつの世にも所詮、間借り人は辛い、ということかもしれない。やがて高商が南太田・清水ヶ丘に本拠をかまえ〃ハマ〃の名物となった対高工野球定期戦が開始されるや、清水ヶ丘周辺の人たちはあげて高商びいきとなり、弘明寺界わいの人たちと文字通り横浜市民を二分して、熱狂するようになる。当時の地方都市における商等専門学



高工内仮校舎入口

校の存在とその学生たちは、地域住民の尊敬のまとであると同時に、いわばアイドルであり、コミュニティとの一体感にあふれていたのである。

3　学友会の誕生
――若さあふれる学園――

何かと不自由な間借り人の条件下で、高商第一回生たちは、入学早々から、スポーツ、文化両面で各種の学生組織づくりに取り組んでいった。「高工の学生は、ときおり講堂で音楽会などを催して、さかんに女学生の人気をあつめたが、自分らの校舎を持たぬわれわれには、その武器もなくうらやましかった。」第一回生M・Sは、のちにこのように述懐しているが、かれらのうちに燃えたぎる青春の血は、悪条件のなかで、かえって学生組織の創設を促進したのかもしれない。

何しろさいしょは、一年生百三十五人しかいないのだから、何をやるにしても人数が足りない。前記のM・Sは、講演部の創設者になったが、同時に、柔道部と野球部の選手もかけもち、のちには、応援団の副団長から学生能会の会長まで引き受けて、八面六臂の活躍ぶりだった。

学校も新発足なら、教職員も学生も若く、師弟のふれあいも心がこもっていた。「生徒の数は少なかったが、それだけに親密の度も深かった。田尻校長は学校の家族主義をもってのぞまれ、勉強をやるにも運動をやるにも、教職員、生徒一丸となって、ともにともに進んだ。（中略）（だが）学友会の会則もできて事業を始めようとしたけれども、なかなか手がつけられぬ。雑誌の発行所もできず、音楽部にしても、（練習を）行なうに場所なく、運

動に関する部では運動場がない。わずかに他の場所を借りて庭球、野球をやった。庭球のなかに含まれていた卓球も、まにあわせの卓球台でやった。他のすべての部の活動は、開校第二年、富士見ヶ丘に登ってからはじまったのである。」

開校の当初から戦時中まで、長く数学を教えた故小幡孫二教授は、かつて、このように往時をしのんでいた（『横浜高等商業学校二十年史』、小幡孫二教授「回想」より）。

はじめにできたのは野球部だった。中学時代野球の経験があるものは、わずか二、三名。とにかくキャッチ・ボールのできるものをかり集めたインスタント・チームではあったが、ナインの頭数だけはそろった。だが、高工も、自分の学生で手いっぱいで、運動場まではなかなか貸してくれない。そこで、毎日バットやグローブをかついで、弘明寺の仮住まいからテクテク歩き、富士見ヶ丘まで登って練習することにした。高商本拠の工事進捗状況を、まのあたりにしながらの楽しさもある。だが、「野球とは名ばかり、打って走って、拾って楽しむというくらいのもので、まるで玉ころがしの遊戯みたいなものであった。トンネルでもしようものなら、広っぱの草の中を、ファウルでもしようものなら、土手下のやぶの中を九人でさがすのにひと苦労という、本当に草ベースそのものでした。」と、野球部創設の中心になった一回生T・K（のち改姓してF・K）は記している（横浜野球クラブ編『横浜高工・横浜高商定期野球戦史』より）。

田尻校長とともに長崎高商から横浜の創設に赴任した武石弥彦書記は、このT・Kの実兄だった。この人が、大正十一、十二年ごろ、長崎高商に在職して同校の黄金時代を築いた野球部監督であり、横浜でも、学生だった実弟とのコンビで野球部をつくり上げるや、監督に就任、やがてその野球部が、高工との定期戦では対等に勝負し、全国高等専門学校大会にも覇をとなえる、強豪チームに育っていったのである。

野球部につづいて柔・剣道その他の運動部、辯演部などの各種文化部が発足、大正十四年春、仮住まいを引き揚げるころには、総務、雑誌、語学、辯演、音楽、庭球、野球、競技、蹴球、剣道、柔道の十一部から成る学友会組織ができあがっていたのだから、一回生の奮闘はもちろん、学校当局も大車輪の努力だったことが、うかがわれる。

学友会の会長は田尻校長、副会長は古館市太郎教授、各部の部長、副部長も、教官のなかから会長によって任命され、学生側からは、まず学生間で互選した委員を会長が任命し、さらに各部の委員が推せんした幹事（学生側のリーダー）を、これも会長が任命するという組織。戦後の学生自治組織とは、もちろん大へんな違いだ。あとで記されるように、当時の知識人の多くはなお大正デモクラシーの残照にひたっていたとはいえ、大震災の年、大正十二年の六月には共産党の第一次検挙が行なわれ、大震災の直後には、いわゆる〝流言蜚語〟による朝鮮人の大虐殺、また、大杉栄ら無政府主義者が殺害されるという血なまぐさい事件が起こった。つづいて大正十四年三月には治安維持法が成立、文部省当局は学生の自治組織抑圧に乗り出し、学生の〝赤化〟防止、〝思想善導〟の姿勢を強めていった時代であった。そうした時代と体制のワク組みのなかにあっては、学友会の組織も、これ以外の途はあり得なかったであろう。また、生まれたばかりの学校で、全国各地から集まった最初の学生たちが未経験なキャンパス・ライフの設計を仕上げていくためには、実際上、教師や事務官たちの指導とアドバイスが欠くべからざるものでもあった。

前記のように、野球部づくりは、学校当局教務課の事務官が事実上の〝生みの親〟であったし、初代野球部長には、三高時代名キャッチャーとうたわれた青年教官・不二門竜観教授（法学通論、民法担当）が就任して、指導に当たったのであった。そして、辯演部の副部長として指導に当たった内山進教授（商工心理学担当）は、学生側の辯演部幹事だった一回生M・Sの心に、終生忘るべからざる刻印を残したのである。

話は一気に一年ほど先へ進むが、横浜高商の本館・白亜の殿堂が完成した大正十五年には、十月に開校記念祭が盛大にとり行なわれ、その行事の一環として辯演部では、神奈川県下と静岡、さらに名古屋、彦根方面へ、巡回辯演に出かけた。部員の学生弁士数人が一般市民の聴衆を相手に、内外の経済、外交問題などを論じ来たり論じ去るわけだが、その後高商名物のひとつとなった巡回辯演は、実にこのときにはじまったのである。戦後、昭和二十年代のおわりごろ、横浜国立大学の自治会は原爆実験反対、平和運動などで、学生の帰郷運動を提唱するのであるが、その原型は、この巡回辯演のなかに見いだすことができるだろう。

高商辯演部弁士の一行が、神奈川県下の横須賀、鎌倉から、さらに沼津を回って静岡に着いた晩は、あいにくの雨であった。一行の顔問格の前記内山教授や、リーダーの前記M・S、それに、後年ジャーナリズムに投じ大新聞の論説委員となる二回生A・Tら学生数人が、辯演会場の控室に陣どっていたが、定刻になっても、聴衆はサッパリ集まらない。「あーァ、いやな雨だな」、だれかがつぶやく。みんなが顔を見合わせたとたん、「今夜の演説、ぼくはやめだ。」たまりかねたようにリーダーのM・Sがいい出した。すると、それまでじっと皆の様子を見ていた内山教授が、すっとイスから立ち上がり、「M君、ちょっと」といって、かれを別室に連れ出した。

「M君、君もまだ若いから、さっきのようなことをいう気持ちになったんだろうが、君だって将来実業界に出て、やがては人の上に立つ身だ。そういう立場になったとき、ちょっとしたショックで、やめた、などということをいうもんじゃないよ。これは、ぼくが君に教えるゼミナールだ。」こういってこんこんと説いた内山教授の

言葉は、M・Sの胸を痛いほどに打った。

「それからあと、人の上に立ったとき、どんな苦境に会っても絶対に弱味を見せちゃいけない、というのがぼくの信念になった。もう学問の勉強より何より、内山先生のこの一言が、いちばんぼくの人生に役に立ったよ。」

後年、M・Sはこのように述懐している。

震災の廃墟のなかから立ち上がった新しい学園で、若い学生たち、そして、学生といくらも年齢のちがわない、血気さかんな少壮教官、事務職員たちが、お互いに助け合い、時にはぶつかり合いながら、時の体制の許すぎりぎりいっぱいのところまで、あとに記すようにたまにはそのワクを突き破ってまで、自由な学園、自由なキャンパス・ライフを築き上げていった。

田尻校長自身が四十七歳の壮年期であった。創学さいしょの年の教官の顔ぶれと担当学科目は、別に記したとおりだが、田尻校長と東京高商（いまの一橋大学）で同級生の古館市太郎教授（簿記、会計担当）が、大倉商業で長らく教鞭をとった経験を持つ長老格で、ほかに教職の経験者は、田尻校長といっしょに長崎高商の教壇から横浜にきた、経済地理の下田礼佐教授、また、国語・漢文担当の栗林信朗教授、英語の河村重治郎教授、フランス語の時田清教授、数学の小幡孫二助教授、体操の下津屋俊夫助教授ぐらい。法律の不二門竜観、経済原論・経済史の徳増栄太郎の両教授は、文部省在外研究員としてのヨーロッパ留学から帰ったばかり、渡辺輝一（商業英語・交通論）、井上亀三（経済原論）、横山秀（商品学）の三講師は、大学を卒業したばかりの青年教官だった。

学生のなかには、中等学校を出てから一年志願の兵役をおえてきたり、いちど会社勤めをしてからまた進学してきたりで、若い講師たちより年上のものもザラにいた。師弟というよりは友人関係に近いコミュニケーションが生まれていったのも、自然であったろう。

こうしているうちにも、富士見ヶ丘での新校舎建設工事は、つち音高く進められていた。

4　人生意気に感じては……

——創設期の行政スタッフ——

大正十二年十二月、長崎高商校長から横浜高商校長に任じられた田尻常雄は、急遽赴任のため上京の車中にあった。京浜地方に近づくにつれて、大震災の傷あとはなまなましく目に突きささった。折しも列車は横浜にさしかかる。急造のバラックが立ちならび、人びとは跡かたづけにいそしんでいる様子であったが、いたるところ、累々たる瓦れきの山、引きさかれた樹木には電線が引っかかったままのところもあり、焼跡の土は強風に舞いあがった。

車窓からは、横浜高商の礎石が打ち込まれるべき南太田の丘は見るべくもなかったが、この丘陵のつらなる西南方のあたり、と田尻はきかされている。それにしても、この惨禍は、絶対に再びくり返してはならない。このとき、田尻の胸に、ある決意がみなぎったのである。

この決意を貫くためにも、一日も早く創学の事務局体制を固めねばならない。「それには、あれとあれにも来てもらわねば……」田尻は、事務局に引っこ抜くべき人たちの顔を思い浮かべながら、東京に着いた。

大震災で文部省も焼失していた。丸の内の台湾銀行の二、三階が臨時文部省にあてられ、そのなかの二〇平方メートル（六坪）ほどの狭い一室が、横浜高商の創設事務所だった。しかも、同年度に創設される高松高等商業、長岡高等工業、岐阜高等農林の各学校との共同事務所で、お互い机をならべるだけがせいいっぱいのありさま。

こんな条件下で、田尻横浜高商校長は持ちまえの行動力を発揮し、翌十三年のはじめには、前任地の長崎高商から下田礼佐教授と武石弥彦書記を引っこ抜き、さらにこれと前後して、田尻の長崎時代からかねてその敏腕ぶりを注目していた、長崎医科大学会計主任斎藤照之助を口説き落として、横浜の会計主任にもらい受けることに成功した。

「いまの常識からいって、大学の会計主任から専門学校の、しかも新設のまだ形も形もない学校の会計主任に転じたことは、口説き落した田尻先生の偉大さもさることながら、それを承諾した斎藤さんの偉さもまた、畏敬に価するものがある。斎藤さんは、（そのとき）すでに東京帝国大学航空研究所の創設事務を成し遂げ、ついで長崎医学専門学校の創設事務を行ない、引きつづき大学への昇格を実現している人であった。無から有を生み出す創設の仕事は、まさにいばらの道であるが、男子の生きがいといえよう。満三十六歳の働きざかりの斎藤さんは、田尻先生の〝日本一の高商〟作りの心意気にほれて、あえて、いばらの道に踏み込んだのであった。」これらの人たちにひと足おくれて、昭和二年から横浜高商に勤務し、その後、あとに述べる矢島熙の後任庶務主任となり、戦後、高商の大学昇格後も会計課長を勤めた高林義雄は、このように回想している（『富丘会報』第二十五号、高林義雄「双壁」より）。〝人生意気に感ず〟を行動の基準とした、明治生まれの気骨が生きていた時代であった。

大正十三年三月はじめの某日、田尻校長は文部省の秘書課長に会うべく、秘書課の事務室にいた。秘書課長には先客があった。課長席横のソファにすわって、「今月下旬には、第一回の入学試験をやらねばならん、庶務主任の人材を一日も早く見つけないと、とてもやりきれんなあ……」と思いながら、課長席での先客のやりとりを耳にしていた田尻は、その折衝ぶりの見事さに一驚した。

「ところで、さっきの人はどなたですか。」課長との用件を早々に切り上げた田尻は、単刀直入にきいてみた。

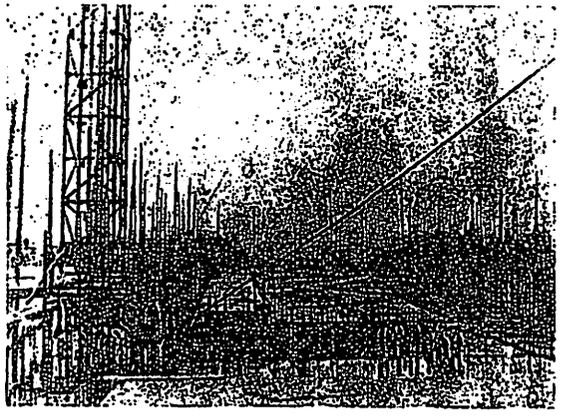
「あァ、あれは松江高等学校庶務主任の矢島熙君、事務的手腕では文部省でも定評のある人ですよ。」田尻の胸のうちを見すかしたように、秘書課長の答えがハネ返ってきた。田尻のハラは決まった。それからは、田尻校長一流の押しの一手、しかも迅速果敢にことをはこび、三月十一日には、矢島熙を横浜高商の庶務主任に発令するところまでこぎつけたのである。矢島は、時に三十五歳の壮年期だった。

教務主任には、田尻と東京高商の同級生で気心の知れた、古館市太郎教授をすえ、武石弥彦書記はその下で教務担当とし、図書主任には下田礼佐教授がなり、会計主任の前記斎藤照之助書記を加えて、ここに、横浜高商創設期の行政スタッフが勢ぞろいした。

そこで田尻校長が一同に打ち明けたかねてからの決意は、当時としては破天荒にちかいものであった。大震災の教訓に学んで、文部省の予算を根本的に変更させ、横浜高商の本館を、鉄筋コンクリートの耐震耐火構造にしたい、というのである。

5　白亜の殿堂へのみち

文部省の予算では、当時の新設学校の校舎は、ごく一部の特殊建物を除いて、全部、木造建築になっていた。横浜高商もその例外ではなく、延べ六千二百平方メートル（千八百七十九坪）のうち、鉄筋コンクリートの部分は延べ百平方メートルと、全体の二%に足らず、残り九八%以上は木造建築だった。しかも、学校に限らず政府の施設は、予算審の付属明細書に記された内容にもとづいて実施されるのが原則であり、その内容に根本的変更を加えることは、まず不可能、というのが常識だったのである。この常識は、今日でもそれほど大きくはかわって



本館基礎工事進む

いない。まして「政府の命令は朕の命令」とされた、いわゆる〝天皇制官僚制度〟はなやかなりし時代に、このカベにチャレンジするのは、むこう見ずもいいところだった。しかし、田尻校長はあえてそれをやろうというのだ。いや、大震災による破壊の直後であればこそ、横浜百年の計から見て、また、横浜の国際港たる地位から考えて、鉄筋コンクリートによる堅牢、毅然たる学びのやかたを建設しなければならぬ、と主張してやまないのであった。創学スタッフの人たちも、かれの決意に動かされた。

それからというもの、照る日もくもる日も、田尻校長と斎藤会計主任の、文部省に日参する姿が見うけられた。たちまち、二、三カ月が過ぎた。斎藤会計主任を従え、六尺豊かな、堂々たる体をゆすって入ってくる田尻校長を見て、文部省の担当課の役人たちは、さいしょのあいだ、「アッ、また横浜がきた」といってへきえきしたものだ。しかし、「天皇制官僚」のなかにも、〝ちがいのわかる男〟がいた。それがだれであったかは、もはや知るよしもないが、「横浜のいまの環境からみて、田尻のいうのが至当だ。」そういい出した文部省当局者がいたのである。

こうして、学舎建築問題は、寄宿舎、生徒集会所など、急を要しない建物の建築を少し延ばして、鉄筋コンクリートの本館建築費をひねり出すという名案が浮かび、ようやく文部省との話し合いがついた。この間、田尻校長、斎藤会計主任らの労苦はなみ大ていのものではなかったが、それはついにむくいられたのである。当時、文

部省のいわゆる直轄学校で、本館を鉄筋コンクリート建てとしたのは、横浜高商をもってはじめとしている。

しかし、これによって、建築工事の着手が大幅におくれたのは、やむをえないことだった。根本的な設計変更であり、また、直轄学校はじめての鉄筋コンクリート建築であったため、担当の文部大臣官房建築課も細密な準備を必要とし、富士見ヶ丘の敷地に物置き一棟の建築がはじまったのが、ようやく大正十三年も六月半ばすぎ。それが八月十日に完成して、そこに文部省建築課横浜出張所の看板が掲げられ、工事着手の態勢が整った。こうして、同年十一月に生徒控所、柔剣道場、銃器庫が着工され、翌十四年三月に竣工したが、かんじんの本館工事は、大正十三年も押しつまった十二月十五日に指名競争入札の結果、竹中組（いまの竹中建設）の請負いで着工、その落成は、第一回生が三学年に進級しようとする、大正十五年三月のことになる。

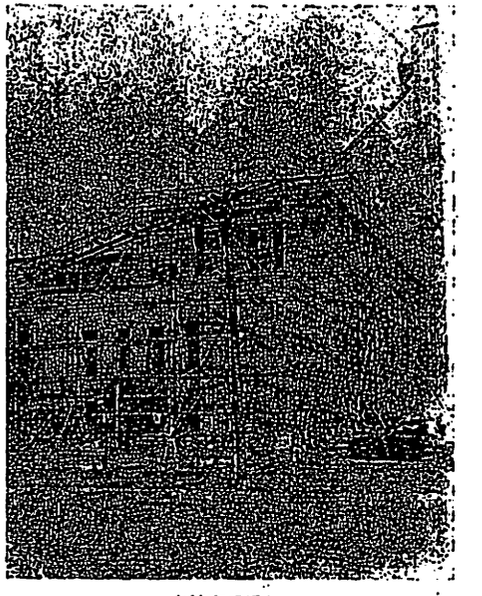


当時の田尻校長

だから、第一回生たちは、大正十四年の四月新学期、つまり二学年からは、高工の仮校舎を解放されてあこがれの富士見ヶ丘に移ってきたとはいうものの、三月に竣工したばかりの生徒控所、



「信頼の人となれ」の巻



本館完成近し

柔剣道場などの内部をいくつかに仕切り、羽目板を張った臨時教室で、なお一年あまりも授業を受けなければならなかった。この年、千百四十三名の志望者のなかから合格して入学してきた、百五十四名の第二回生も同様だった。

「後日白堊の殿堂と跨った校舎も、当時はなお基礎工事中で、クレーンの上下する雑音に悩まされたものである。教室はのちの生徒控所で、三つに区切られた板壁から、隣室の講義がきこえるばかりか、叱られている生徒の名前までわかる。『あいつやられている』と、となりのことばかりが気にかかって、かんじんの講義がおろそかになることも、たびたびあった。」二回生の故A・Sは、かつてこのように追想していた。

しかし、白堊の殿堂はやがて完成し、鉄筋コンクリート三階建て、延べ坪千百十八・九八坪（三千六百九十三平方メートル）の威容を富士見台上にあらわした。眼下に横浜の街なみと横浜港を臨み、遠く背後には富士の霊峰を背負ったその姿は、のちのち日まで、そこに学んだ幾千の若ものたちの胸に、消えることのないイメージを刻みつけたのである。

その出現は、田尻校長の決断と果敢な実行力、仮住まいにつぐ仮住まいを忍んだ教職員や一回生、二回生の労苦なしには、ありえないものであった。そして、横浜大空襲という太平洋戦争の試練をくぐってなお生きつづけた、この本館の存在が、戦後、大学への昇格にさいして有力な物質的基盤となったのである。

6　大正デモクラシー

夕焼け小焼けの　赤とんぼ
負われて見たのは　いつの日か……

うたう声はしだいに細く、かすれていったが、うたいおえた安らぎに包まれたかのように、横浜国大名誉教授下津屋俊夫は、ねむるがごとく息を引き取った。同夫人がテープに取ったそのうた声に、商商第十八回卒業生のA・Hは、ほおをつたわる涙をぬぐうのも忘れて、ぼう然とききいった。昭和四十七年八月一日、胃ガンで入院していた東京・大森のいすゞ自動車病院の一室で、この恩師の生涯は閉じられた。七十六歳であった。

大正十三年、横浜商商の創立とともに体育の教官として着任、国立大学に昇格後も教授として、昭和三十六年の定年退官まで、三十八年間の長きにわたり、富士見ヶ丘に学ぶ若ものたちを教えてきた下津屋教授は、横浜商商―国大の歴史とともに生きた老師たちのひとりであった。

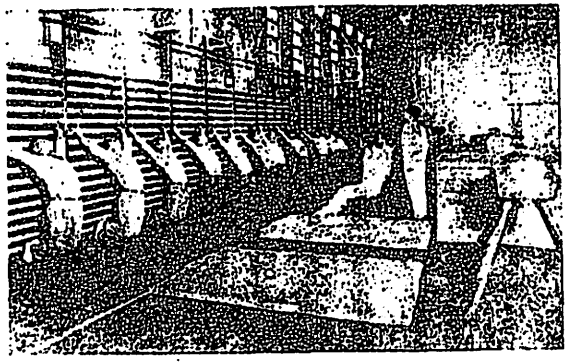
その老師が、臨終に口ずさんだのが、あの〝赤とんぼ〟のうた。それは、明治末期に世に出で主として大正期に活躍した詩人、三木露風の作になるもの。大正七年、鈴木三重吉が雑誌『赤い鳥』を創刊して児童文学運動を展開するや、露風は、北原白秋、西条八十らとともにこれに加わり、これによって、童謡運動は童話創作とともにさかんになり、やがて、大人も童謡をうたう時代を現出した。大正末期から昭和にかけてうたわれた童謡は、ほとんどこの時代の作である。〝赤とんぼ〟のうたも、大正時代の思想、文化の土壌にはぐくまれて生まれ出た

ものであった。露風はまた、

ふるさとの　小野の木立に
笛の音の　うるむ月夜や
おとめ子は　熱きこころに
そをばきき　涙ながしき
十年へぬ　同じこころに
君泣くや　母となりても

ともうたった。やがて軍靴の音高まりいく昭和十二年、このうたは、島崎藤村の「やしの実」、北原白秋の「からら松」などの詩とともに曲を付され、いわゆる〝国民歌謡〟として、NHKのラジオを通じて全国津々浦々に流され、軍歌以外にはほとんど歌を与えられなかった人びとの心をいやすことになる。そしてまた、昭和三十年代のはじめ、東京都下砂川町の基地反対闘争に、スクラムを組んですわり込んだ学生たちのあいだからも〝赤とんぼ〟の大合唱がわき起こり、このうたは、ながらく、若ものたちの心をとらえてきた。

大正時代――それは民衆の運動が、ようやく日本の国政の歩みに、したたかな影響をおよぼしはじめた時期であった。大正七年（一九一八年）、軍閥の巨頭・寺内内閣を辞職に追い込み、平民宰相・原敬による政党内閣の出現を生んで、明治以来根づよくつづいた藩閥元老政治に退潮をもたらした、かの米騒動。それは、商人の買い占めによる米価の暴騰に怒った富山県の漁師のおかみさんたちが、米の安売り要求の運動を起こしたのに端を発したものであった。そして、この米騒動にも刺激されて、労働者農民の運動はしだいに活発化し、大正九年（一九二〇年）第一次大戦後の恐慌が起こり、不況が慢性化するや、八幡製鉄所、神戸の三菱、川崎両造船所などで大規模



体操・体育館で

なストライキが続発、こうした民衆の要求は、政治的には、しだいに普通選挙実施のアピールに結集されていった。政党内閣の実現によって藩閥政治を退け、財産による選挙権の制限を撤廃した普通選挙によって、議会と政党とを民衆の意思にもとづいて運営させようとする、東京帝大（いまの東京大学）教授吉野作造の「民本主義」の主張が、その理論的な根拠となった。

これに対して、体制側は、民衆の要求を先き取りしてアメを与える半面、その革命化をきびしく抑圧してこれにムチを加える歩みを強めていった。大正十三年（一九二四年）六月、「社会革命をさける安全弁」として普通選挙の実施を主張した、いわゆる護憲三派が、加藤高明を首班とする護憲三派内閣を組織、政党内閣の慣行がそれによって成立するやいなや、翌大正十四年三月、同内閣は、普通選挙法と同時に悪名高いかの治安維持法をも成立させたのである。わが横浜高商の第一回生が、間借り人生活の一年間をおわり、ようやく富士見ヶ丘の〝わが家〟に移動しようとしているころであった。

これよりさき、大正十一年（一九二二年）、日本共産党が秘密裡に結成され、翌十二年の第一次検挙では関係者は禁錮十カ月以下の比較的軽い刑罰を受けるに止まったが、「国体を変革しおよび私有財産を否認せんとする」結社および運動を禁止し、これにごくわずかでも関係をもった者には最高十年以下の懲役刑を課する（昭和三年の罰則強化以降は死刑をも課する）とした治安維持法の実施以降、同党およびその同調者は苛酷なる弾

圧にさらされ、昭和八年ごろまでに、ほとんどその組織が潰滅するにいたる歴史が待っていた。

とまれ、上記のように民衆運動の高揚をともなって、人権の擁護と自由と民主主義とを要求した時の流れは、当時の思想と文化一般のうえに、色濃くにじみ出ざるをえなかった。ドイツ新カント学派の理想主義哲学に基礎を置く、教養主義、人格主義の思想、たとえば、阿部次郎の『三太郎の日記』に代表されるような心情と発想、また、ロシアの文豪トルストイの人道主義の影響を強く受けた、武者小路実篤、有島武郎ら〝白樺派〟の文学などが、当時ようやく社会的階層を形成しつつあったインテリゲンチァやサラリーマンたちの心をとらえ、これらの人びとの著作は後日、太平洋戦争の前後ごろまで、横浜高商に学ぶ若ものたちの愛読書として、その書架に見いだされたものであった。

それは、前記のように、革命を志した、当時の極左勢力がしだいに学園を追われ、あるいは地下深くその姿を没し去って、やがて軍国主義の高まりとともに、社会民主主義者、自由主義者までが獄につながれるにいたり、学生の手にしうる本といっては、比較的無難な教養主義や人道主義のもの以外は残されなくなっていく時代の流れの半面であったのかもしれない。そしてこの流れは、太平洋戦争の敗戦によって大きく方向が転換されるまで変わるところがなくつづいたのである。

この敗戦までを昭和時代の前期と呼ぶならば、それはまさしく、しだいに消え果てていく大正デモクラシーの残照のもとにあった時代であった。そして、この時代の前夜ともいうべき大正十三年の創学以来、この時代を横浜高商に学んだ若ものたちは、こうした思想、文化の環境のなかで、その青春の血をたぎらせ、あるときはもだえ苦しみ、自己を燃焼させていった。

横浜高商（商大）とともに生きた、老師下津屋教授の最期を包んだ時情は、この意味でまことに象徴的であった。一刻一刻、永遠の休止につこうとしていた老師の脳裡には、高商創学さいしょの一年間、一回生たちと苦楽をともにした弘明寺の街の夕ぐれのたたずまいか、あるいは、次の年移転してきた富士見ヶ丘に、やがて秋の暮色も深まりいく田園の風景が、一瞬よみがえっていたのではなかろうか。

そして、追想のフィルムをさらにまわしてみると、大正十五年の二月、一回生が最上級の三学年に進級しようとするその直前に、横浜高商にも、大正デモクラシーの波をひしひしと感じさせる学生のストライキ未遂事件が発生したのであった。後日、人呼んでこれを「三・一会事件」という。

7　友のうれいに

——三・一会事件——

大正十四年の二月下旬、富士見ヶ丘に、横浜高商本館の完成が近づいていた。外装のモルタル塗りがもうすっかりおわったその本館は、早春の明るい陽ざしに、白く輝いていた。あとは内装工事を残すだけだ。生徒控所を板で仕切った仮教室の窓から毎日見あげながら、一、二回生たちは、白亜の本館の使える日が待ち遠しくてならなかった。

そんなある日。本館わきの掲示板のまえに、十人ぐらいの学生がむらがっていた。学年試験の日程がはり出されている。一回生たちは、この試験を無事にとおり抜ければ、最終学年の三年生に進むのだ。

「当分ユーウツだナ、こりゃあ」、M・Sはこうつぶやきながら、となりに立ってはり紙を見あげているF・Sのほうをふり向き、

「おーい、F、おまえのノートまた見せてくれよ。おれのはアナのあきっ放しだから。」

「そうだ、F、おれにも頼むよ。今晩でも、君たちの下宿にいくからナ。」そばからもうひとりの学生が声をかける。いまは、石油輸送会社の社長サンにおさまっているW・Kだ。

MとFは、弘明寺で同じ下宿にいるが、秀傑のMは、雨降りの日はぜったい学校に出てこない。というのも、弘明寺方面から井土ヶ谷の町を抜けて学校の横に上がっていく坂道は、傾斜が四十五度もありそうな急坂。それに、学校ができたてのころは、昔のけもの道さながらで、道もそう踏み固められていないから、ドシャ降りにでもなると、ドロ川、いや、ドロの滝のようになってしまうからだ。この坂道は、その後もながらく高商の学生たちを悩まし、〝地獄坂〟のニックネームをたてまつられていた。

きちょう面なFだけが、そんななかを毎日学校にかよい、ノートもきちんととっていたので、試験期が近づくと、かれらの下宿にW・Kもやってきて、三人でノートを交換し合い、せっせとアナ埋めにいそしんだものだ。そんなことからW・Kは、いまでも、「おまえはFとおれのおかげで学校卒業できたんだから、お祝いをしろよ。」と、M・Sらによくからかわれる。

「おい、見ろよ。へんなものがはってあるゾ。」M・Sが掲示板の一隅を指さし、突然大声をはり上げた。

試験日程のほかに、もう一枚の紙片がはられている。それには、「左記の者は、校則第X条の規定により受験資格を停止する」と記され、一回生のAとBふたりの名前が書かれてあった。校則第X条というのは、授業時間数の三分の一以上を欠席したものは、受験資格を停止する、という規定で、これに引っかかれば、いうまでもなく落第だ。

「Aはオヤジがいないらしいんだが……」だれかがいう。

「Bは家が貧しくて新聞配達しているんだぜ。」もうひとりが声をあげた。

ふたりとも、いまでいうアルバイトで学資をかせがなければならなかった、当時の「苦学生」だった。

「かわいそうだなあ。」みんなの思いが口をついて出た。

自分も早く両親をなくし、郷里の富山には祖母ひとり、F氏の知遇を受けてかろうじて専門学校に進学できた、それにひきくらべても——M・Sはそう思って暗然とした。出席日数が多少足りなくたって、試験を受けて合格する実力さえあればいいんじゃないか、弘明寺の仮校舎以来、創学の苦労をともにしてきた仲間ではないか、学校当局のしゃくし定規な規則の適用を、このまま見すごしていいのか？

「なんとか助けてやれないものかなあ。」M・Sは思わず声に出した。すると、うしろから、

「なんとかしてやろうじゃないか。」かん高い声が叫んだ。ふりむくと、Aと同じ中等学校からきたN・Tだ。

「うん、みんなで教授会に嘆願してみようじゃないか。」M・Sが応じた。

居あわせた一回生全員が賛成した。さいわい二回生（一年生）はその場にひとりもいない。こんなはり紙を下級生に見られては、あとで教授会が助け舟を出したとしても助けにくくなる。とっさにそう思って、M・Sは受験停止のはり紙をはぎ取ってしまった。

さあ、二年生（一回生）の総意をまとめよう、M・Sたちの活動がそれからはじまった。

これより数年まえの大正七年（一九一八年）、M・Sの郷里富山県では、魚津町の漁師のおかみさん連の井戸ばた会議に端を発して、かの米騒動が起こり、全国的な大衆の運動に拡大していった。M・Sの若い身うちには、そうした血がさわいでいたのかもしれない。

かれはさっそく、学生間の人望を集めていた同級のI・Tに話した。I・Tは総務部の幹事だった。総務部と

いうのは、学友会の予算を編成し、各部へその配分をきめる、学友会組織のいわば総元締めであり、その幹事は、学生間のリーダー中のリーダーともいうべき存在だった。このI・Tもすぐさま同意し、学友会各部の幹事に呼びかけて、二年生だけの学生大会が開かれた。この学生大会で「教授会に対し、A、B両君の受験資格復活を嘆願しよう」ということが、満場一致決議されたのである。

それからの数日間、学園は緊迫した空気につつまれた。まず、M・Sが非公式に田尻校長に打診すると、「もういっぺん教授会を開いて、ほかの先生がたがみんなA、B両君を助けてやろう、ということなら私も譲歩しよう」という意向だった。そこで、学友会各部の幹事や有志の学生たちは、手わけして、教官ひとりひとりの各個撃破に当たった。各部の幹事がそれぞれの部長の自宅へ、それ以外の教官のところへは、ゼミナールや同郷等の関係で日ごろ親しく出入りしている学生が走りまわって、助命嘆願をぶっつけたのだ。その結果は、「この問題でもういちど教授会が開かれることになったら、君たちの意見がとおるよう尽力しよう」という返事が過半数を占めた。

「君たちの友情は実にうるわしい。もし、ぼくに君たちのような息子がいたら、きっとこの運動に参加させていただろう。」ある有力教授は、心情を吐露するM・Sをまえに、こういって激励してくれた。

これならいける——そう思った学生たちは、総務部幹事のI・Tや講演部幹事のM・Sを先頭にして、田尻校長に、「もういちど教授会を開き、A、B両君の受験資格復活を検討してほしい。」と正式申し入れした。そして、教授会は開かれた。しかし、かたずをのんでその結果を待っていた学生たちにもたらされた返事は、否、だった。教授会は、学生たちの嘆願を否決したというのだ。

「教授たちはわれわれをだましたのか。」若い一途な魂がそう受け取ったとしても、無理からぬ事態だった。教

授会のなかにも反対論があったことが後日明らかになるのだが、当時学生たちの知るよしもなかった。

このまま黙って引きさがれるか！　われわれの友情にひとすじの希望をつないで、吉報を待っているふたりの友人に対して、説明する言葉もない。そういうみんなの気持ちで、さっそく学友会の幹事会が開かれる。

「教授会はけしからん。」「どうしてもふたりに試験を受けさせないというなら、われわれ二年生全員、試験を拒否しようじゃないか。」「そうだ、そうだ！　進むのも退くのもいっしょだ。」

強硬意見が大勢を制した。試験拒否、すなわちスト突入の決意を背景に、再度学校側を突き上げようということだ。二年生全員を落第させるなんてことはできまい。そんなことをしたら、二年に上がってくる二回生と合わせて、二年生だけが六クラスにもなり、科目によっては教授が足りなくなる。それよりも、創立まもない官立専門学校でストライキが起こったということになれば、地元横浜市民も白い目を向けようし、どだい、文部省が黙っているわけがない。困るのは、われわれよりも学校側だ、ストを武器に再度かけ合えば、学校側が翻意する可能性がある——みんなはだんだん冷静になって、そういう情勢判断も行なった。

「あす、もういちど二年生の学生大会を開いて、最後まで全員結束してたたかうことを決議しよう。」それが幹事会の結論だった。そういう形で全員試験拒否、スト突入の決意を示そうというわけだ。そして、その決議がおわったら、その場に校長はじめ教官たちにきてもらって、有志が、A、B両君の救済要請演説をやる。その場合、教授たちの個人攻撃にわたるような言葉は絶対に慎しむ、また、事態が一年生（二回生）や外部にもれないようにして学校の名誉を守るため、学生大会がはじまったら、会場の教室入口、校庭などに歩哨を立てて警戒する。そういう細部の戦術も打ち合わせした。

あすはいよいよ、その学生大会という夜、M・Sは下宿に帰ってもなかなか寝つかれなかった。「あすの学生

大会はどうなるだろうか？学友会の幹事会は、各部のリーダーたちの集まりだから、スト戦術がすんなりときまったが、二年生全体となるとそうはいくまい。みんないろいろな家庭の事情を持っているから、さいごには脱落者が出るかもしれない。そして、第一、学生側が敗北したら、主謀者のわれわれは処罰されるにきまっている。」寝床のなかで思いめぐらすM・Sのまぶたのなかに、かれの卒業を一日千秋の思いで待っている、故郷の祖母のおもかげが浮かんでくる。退学なんてことになったら、祖母はどんなに悲しむかもしれない。知遇を受けたF氏からも、「おまえはアカだ。」と見放されてしまうだろう。しかし、もう矢はツルを放れてしまったのだ。やり抜く以外にはない。友のうれいを救うためのたたかいなんだ、祖母もきっとわかってくれるだろう。M・Sは、自分にそういいきかせつづけた。

そして、その日がきた。学生大会では、学友会各部の幹事がかわるがわる立ち上がって熱弁をふるい、二年生全員が、「最後まで結束してたたかおう」という幹事会の方針に同調する空気が盛りあがった。するとそのとき、やおら立ちあがったひとりの学生がある。

「A、B両君の救済を教授会に嘆願したことによって、われわれの友情は果たされたはずだ。教授会がそれを認めなかったからといって、いつまでも闘争をつづけるのは、もはや理性を逸脱している。法治国家の国民は法律を守らなければならない。それと同様に、われわれは校規校則に従わなければならない。然らずんば、社会の秩序は保たれない。」

熱狂する学生大衆をまえに、かれは堂々と、しかし、かれ自身涙にぬれながら、友情と事がらの条理とのあいだたたかう内心の苦渋にその表情をゆがめながら、反対論を吐露しおわった。後日、裁判所の判事となるK・Kだった。「いかにも理路整然とした演説で、しかも〝千万人といえども われいかん〟の気概を示した、立派なもの

だった」と、のちにM・Sは記している。この問題がきっかけで、それまで親しくしていたK・Kとのあいだが、急に気まずくなったことが、その後ながらくM・Sの痛恨事となった。

しかし、せきを切ってあふれ出した純情な若ものたちの心の動きを、もとにもどすことは、もはやだれにもできない。「卑怯者」「冷血漢」「エゴイスト」「退場しろ！」みんなの罵声を背に、K・Kは、握りこぶしで涙を横に払いながら、ただひとり会場を去っていった。肩を落としたそのうしろ姿が、M・Sにはひどくさびしかった。

こうして衆議は一決、やがて会場に、田尻校長以下全教授が入ってきた。救済要請演説の一番手には、M・Sが立つ。

「われわれはきょうまで、先生がたと一心同体となって、学校創設の苦楽をともにしてきた。しかるにこのたび、同級生の二名が受験停止の処置を受けるという不幸な事態が起こった。両君は家が貧しく、アルバイトのために出席日数が足りなくなったのだ。われわれが、このような実情を先生がたを個別訪問して訴えたところ、大多数のかたがたは、両君の救済を了承された。しかるに、教授会でこれが否決されたのはどういうわけか？われわれがだまされたと感じたのは、まちがっているだろうか？これは、何かのまちがいだと思う。まちがいなら、ただちに改めてもらいたい。どうしても改めることができないといわれる先生がおられたら、そのかたは学校をやめていただきたい。さもなければ、われわれは校風刷新のためたたかわねばならないだろう。教授会の反省をせつにお願いする。」M・Sはこのように、教授たちの道義に訴えた。

つづいて立ったAと同窓同郷のN・Tは、A、B両君の家庭の事情をくわしく説明、「この悲報をきくふたりの母親の身にもなって、どうか両君を助けてやって下さい」と、声涙ともにくだる演説で、満場の同情をそそる。最後の演説者は総務部幹事のI・Tだ。

「わが母校は経済学を専攻する学校である。そして現代の経済学は、社会科学のひとつとして、貧しき者の生活向上と弱き者の保護を強調する。にもかかわらず、教授会は校則をたてにとって、いま貧しき者、弱き者を圧迫しようとしている。国法を犯した罪でも、情状酌量によって減免されることがある。今回の学校側の処置にも、情状の酌量があって然るべきではないか。このままでは、わが校の名誉にぬぐうべからざる汚点をつける事態に立ちいたらんことを、とくとお考えになられ、いますぐ再度の教授会を開いていただきたい。われわれは、何時間でもご回答を待っている。」I・Tは、社会科学の論理に築団の威圧を加えて、教授会にせまった。

ききおわった田尻校長は、教授会の即時開催を約し、教官たちを従えて退場した。待つことおよそ一時間。教授たちを従えて入ってきた校長は、壇上に上がり、

「教授会はいままで、A、B両君の件について慎重審議をつくした結果、今回に限り諸君の嘆願をいれ、両君に受験資格を認めることにした。しかし、今後二度とこんな事件を起こさないよう、諸君らもお互いに注意しあってもらいたい」と告げ、教授たちとともに、さっと退場した。

「ありがとうございました。」学生たちは口々に叫びながら、全員起立してそれを見送る。友情はついにむくわれたのだ。みんなのひとみが涙にうるんでいた（この項の叙述はおおむね、『商丘会報』第二十号および第二十一号、高商第一回生・宮島信一「思い出の記」による）。

8　ある青春

――金融恐慌の前後――

昭和二年（一九二七年）に富士見ヶ丘を巣立ってから三、四年たったある日の朝、大阪の大手造船会社に勤めていたM・Sは、新聞をひろげているうちにアッと息をのんだ。

「愛人母娘を殺して自らも割腹」という社会面の記事に、「恋の高商卒業生」という見出しがついている。記事のなかから、同級生のT・Mの名前が目にとびこんできた。何という凄惨な最期を……、T・Mは卒業後まもなく左翼運動にとびこみ、特高につけねらわれて逃げまわっているというウワサを耳にしたことがあった。それから、どのような人生が、この若いいのちを絶たせたのだろうか。

あの「三・一会事件」のとき、田尻校長がA、B両君の救済決定を回答して去ったあとの教室に、「横浜高商万歳！」「田尻校長万歳！」「教授会万歳！」「A君、B君万歳！」期せずして歓呼の声がわきあがり、あとはみんな肩を抱き合って泣いた。そのなかに、嗚咽するT・Mの顔もあったはずだ。それから、総勢百二十人ちかくの学生が、馬車道のすき焼き屋「竹内」に押しかけ、放歌高吟の大祝賀会になった。日ごろあまり酒の飲めないM・Sも、このときばかり前後不覚になるまで酔いしれた。かれのサカヅキをみたしながらリーダーとしての労をねぎらい、「よかった」「よかった」と連発していたのは、A、B両君と同郷のあのT・Mだったかもしれない。大正十四年（一九二五年）三月一日の夜のことだ。そうだ、この日にちなんで、そしてA、B、Cの三クラスにわかれていた二年生が一致結束してことに当たった意味をもこめて、以来われわれ一回生仲間は、あの一件を「三・一会事件」と呼びならわしてきたのだった。

その後、M・S自身の途もけっして平坦ではなかった。雄弁部の幹事をしていたかれは、東京の各大学などで開催される弁論大会にも、たとえば早稲田大学などにも、しばしば演説に行ったが、そのつど田尻校長に呼び出され、「左翼的な内容にわたる話はけっしてせんでくれナ」と注意を受けた。弁論大会をおわって帰っ

てくると、「学校の名誉を傷つけるような演説はせんかったろうネ」と念を押される。そんなふうにして卒業のときが日いち日と近づいていった。

そして、昭和も二年と年があらたまった直後のある日、M・Sは、総務部幹事のI・Tとともに田尻校長の室に呼ばれた。室に入っていくと、回転イスに腰を沈めた田尻校長は、哀憫を引き締めてふたりを待っていた。

「君たちふたりは、去年のさわぎの主謀者だった。それは君たち自身、よくわかっていることだと思う。ついては学校としては、君たちを卒業だけはさせるけれども、就職の世話まではできかねるから、辛抱してもらいたい。」

三・一会事件のケジメを校長はこういう形でつけようというのか。かねて覚悟をしてきたことではあったが、M・Sはいいようのないさびしさに襲われた。

それから、昭和二年の三月、無事に卒業だけはできたM・Sは、知人のつてを求めて、いまの大手造船会社に就職したのであった。

そして、きょう、新聞紙面に見る同級生T・Mの悲劇的な最後……。学校を卒業して一、二年ののち、T・Mは、大津の京津電車（いまの京阪電鉄）の労働者のストライキ事件に連座して、司直の手にとらわれた。やがて、自由の身となったかれは、故郷の町で髪結いの娘さんに熱烈な恋をする。かれの思いが通じ、ふたりの結婚も間近にせまったとき、愛娘の夫となるべき男がかつて左翼運動でつかまり、くさいメシまで食った経歴の持ち主と知った母親に激しく反対され、ふたりの仲は裂かれようとした。逆上したT・Mは、日本刀を引っ下げて娘の家に乗り込み、母娘もろとも斬り殺して、みずからも割腹し果てたのであった。新聞紙面は、そのような内容を伝えていた。

学生時代いつも左翼の本を何冊か小わきに抱え込んでいたT・Mの姿が思い浮かぶ。マルクスの『資本論』はもちろん、日本の学者の著作では、河上肇博士の『資本主義経済の史的発展』や『第二貧乏物語』が、学生に愛読された時代であった。T・Mもそういう学生のひとりであったわけだが、関西の裕福な呉服問屋の息子であったかれは、貧乏学生のM・Sなどにはとうてい手の出せない上等なオーバーを着こんでいた。「社会主義の本を読もうというもんが、そんなぜいたくな格好をしてちゃいかんのじゃないか。」M・SはそんなT・Mの顔を見ると、こういって、よくからかったものである。

本を読むばかりではあき足らず、学生たちは熱にうかされたように、つぎつぎと実践運動にとびこんでいった。こうしたインテリと、そして労働者農民の運動の高まりに対して、当局側はもちろん弾圧の力を強めていった。M・Sたちが横浜高商の二年生に進級して、弘明寺の商工での仮住まいを引き払い、富士見ヶ丘に引っ越したばかりの大正十四年（一九二五年）四月には、あの治安維持法が公布されている（そして昭和三年＝一九二八年に、同法は、その違反に対して、最高刑の死刑を課すことができるように強化されるのである）。同じころ、陸軍現役将校配属令が公布されて、学校に陸軍の現役将校を配属し、学生の軍事教練を強化する措置もとられた。この軍事教練強化の方向に対しては、すでにその二年ほどまえから、早稲田大学の学生たちが反対運動を起こしているが、大正十四年の十月中旬には、先駆高商の小樽高等商業学校で、学生が学外の労働者と呼応して、軍事教育を攻撃する事件が持ちあがっている。そして、M・Sたちが前記の「三・一会事件」に奔走していた大正十五年（一九二六年）の春ごろには、河上肇博士の影響をじかに受けていた京都大学社会科学研究会の学生たちや、同志社大学の学生たちに対して、前年の暮れから加えられていた警察当局の弾圧が急速に拡大し、治安維持法適用第一号としての大検挙事件に発展していたのである。

大正十五年は、その年の十二月に大正天皇が亡くなり、現在の天皇がその跡を継いだため、直ちに昭和と改元され、M・Sたちは翌昭和二年の三月十五日に横浜商を卒業したのであるが、この日がまた、運命的な日であった。すなわち、その前日の三月十四日、震災手形整理に関する法案の議会における審議にからんで、ときの蔵相片岡直温が衆議院予算総会で「東京渡辺銀行が不良貸付をかかえ経営困難に立ちいたった」という失言を放った。これをきっかけとして、翌三月十五日には同銀行に取り付けさわぎが起こり、同行に関連ある東京、横浜の中小銀行にもそれがつぎつぎと飛び火して、いわゆる金融恐慌の第一波が発生したのであった。M・Sたち横浜商商第一回生の卒業式の日はすなわち、金融恐慌発端の日だったわけである。

第一次世界大戦中に急速な成長を遂げたわが国の経済は、大正九年（一九二〇年）に戦後恐慌に見舞われ、大正十二年にはさらに大震災の被害をこうむって、慢性的な不況の状態にあった。震災手形は、大震災により不可抗力の損害を受けた健全企業の手形だけではなく〝大戦ブーム〟で水ぶくれした企業が、その後の不況の過程で累積させたこげつき債務を内容とする不良手形を多く含んでいた。ときの憲政会（のちの民政党）総裁若槻礼次郎を首班とする内閣が、帝国議会に提出していた震災手形整理に関する法案は、こげつき債務の支払いを大幅に延期して、企業に再建の機会を与え、その取引先である銀行のこげつき債権に対しては、これを日本銀行を通じる国家信用によって肩代わりして、経済の破綻を防止しようというものであった。

同法案は、昭和二年三月中に何とか議会を通過した。そしてその間に、片岡蔵相の失言問題から発生した金融恐慌の第一波も日銀の緊急融資によって、どうにかその傷口をおさえることができた。しかし、上記のような不良手形を乱発していた貿易商社鈴木商店と、そのメイン・バンクである台湾銀行の救済問題は、同商店の政商的体質のゆえに政争の焦点となって、議会の論議が紛糾、同年四月十七日、台湾銀行に対する日銀の救済融資案を

枢密院本会議が否決するにおよんで若槻内閣はついに瓦解、万策つきた台湾銀行は翌十八日営業停止に追いこまれて、金融恐慌の第二波は日本全国をゆさぶることになる。

このような時期に、M・SやT・Mたち、横浜商商第一回生は、富士見ヶ丘の学びをおえて社会に巣立っていったのであった。

「横浜商商ではまだそこまではいかなかったが、大ていの商等専門学校や大学で、刑事が教室にまで入り込んできた時代だった。」M・Sは後日このように回想している。しかも、卒業の日に金融恐慌の第一波が勃発。このため、金融機関に就職がきまっていた同級生のなかには、採用取り消しの憂き目にあうものが続出した。

その前年の大正十五年春、京都大学事件での大量検挙をおえた政府は、同年五月二十九日に、ときの文相岡田良平が、学生の社会科学研究（当時、社会主義の研究と同義語であった）の絶対禁止を通達しているが、第一回生T・Mは、ともかくも富士見ヶ丘にいるあいだは、社会主義、共産主義の書物を熱心に読んで無事にすごすことができた。当時、富士見ヶ丘を西南方にくだった蒔田町（いまの南区蒔田町）に下宿していたかれは、弘明寺の下宿からかよっていたM・Sなどと同じく、学校の正門に向かって左横に丘を登ってくる、例の〝地獄坂〟経由の通学仲間だった。T・Mといっしょに下宿していたM・Kをまじえて、登校の朝、四、五人がよく坂の入口あたりで顔を合わせ、冗談をいい合いながら急坂を登っていったことを思い出す。

そのM・Kの記憶でも、T・Mは学生時代には、実際運動に関係した形跡はまったくなく、したがって警察につけまわされるといった風も全然なかった。そうしたかれを、卒業後まもなく、きびしい地下運動の世界に没入させていったものは、いったい、何だったのであろうか。

うちつづく不況で街には失業者があふれ、労働者や農民は貧窮にあえいでいた。しかるに一部の企業は、鈴木

商店問題にみられるように、「ゼニがもうかる時分には自分のふところにいれて、損をする時には政治家と結託して、国民の膏血からなるところの国家のカネをもって救済を受ける」（震災手形整理法案で巨金が紛糾した昭和二年三月、実業同志会の武藤山治が鈴木商店問題で政府を攻撃した言葉。長幸男著『昭和恐慌』岩波新書による）ありさまに、支配層の内部からさえ指弾の声があがっていたのであった。T・Mの若いこころをゆさぶったのは、このような社会の不条理に対する、激しいいきどおりではなかったか。そして、事態が少しでも改善されるどころか、矛盾がますますひろがっていきそうな気配に対して、若もの特有のもだえといらだちが、おさえきれなくなっていったのであろう。しかし、若ものひとりのこころざしに比して、権力の重みはあまりにも大きかった。挫折のときは、日ならずしてやってきた。そして、恋にも破れ、こころに期すべきものすべてを失ったかれは、ついにわれとわがいのちを絶つことによってしか、生きるしるしを見いだすことができなかったのではないか。おのれ以外の生命を奪った罪は許さるべくもないが、この暗い時代を生き、傷つきはてた若いいのちの慟哭がそこにはあった。

あの苛烈な弾圧がなかったならば……戦後のような思想、信条の自由があったならば、T・Mもこのような悲惨な最後をとげることはなかったであろう。そして——自分も、あのきびしい時代に「三・一会事件」のようなさわぎの首謀者となって、学校から就職の世話をしてもらえない程度の処置ですんだのは、むしろ不幸中のさいわいであったかもしれない——いまになって、M・Sはつくづくとそう思う。「三・一会事件」そのものはA、B両君の救済という純粋な友情から出たものであり、何ら思想的、政治的背景を持たないものであったが、学生の組織的行動に文部省や警察が厳重な目を光らしていた時代だった。それが、だれひとり実質的な処罰を受けることもなく、問題を収めえたのは、やはり田尻校長の政治力があったればこそ、できたことかもしれない。

その田尻校長も、昭和三十二年四月十八日なくなられ、いまやこの世にない人となってしまった。それより十

数年まえの昭和十七年九月、M・Sは満州国建国十周年記念式典に、日本教育界代表のひとりとして渡満してきた同校長を、新京（いまの長春）に迎えた日のことをまざまざと思い出す。日本資本主義の中国大陸進出とともに、M・Sも満洲重工業に職を奉じて新京に住まい、その日は同地区の富丘会（横浜商商同窓会）の幹事として、同校長を出迎え、歓迎の宴を張ったのであった。

「君には卒業のとき、実に気の毒なことをしてしまった。そのことがずうっと心残りになっていたが、その私をこんなにまで歓待してくれるとは……」そのとき校長は、そういってM・Sの手を握り、ハラハラと涙をこぼした。

「もう昔のことは水に流しましょうや。」かれもそう答えて、校長の手を握り返し、師弟はしばしお互いの心のふれ合いをたしかめながら立ちつくしていたのであった。

こうしてM・Sたちの青春はおわった。

第一章のための資料

年表――大正三年（一九一四年）～昭和二年（一九二七年）

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
大正3年	7・28			第一次世界大戦勃発
	8・			日本参戦
6年	9・	政府、臨時教育会議設置、専門学校増設をきまる	11・	ロシア革命、ソビエト政権樹立
大正7年			8・	シベリア出兵宣言(2日)。米騒動起こる
			11・11	第一次世界大戦終わる
大正8年	2・	第四十一帝国議会で高等教育機関に関する法律成立、本校が第十一高等商業学校として大正十四年開設予定と発表される	2・	普選要求運動起こる
			3・	コミンテルン結成
			6・28	ベルサイユ条約調印
大正9年	1・19	横浜高工、文部省直轄学校として設置公布、鈴木遠治校長に任命	1・16	東京帝大森戸辰男助教授筆禍事件で休職となる
	4・12	同高工、授業開始	3・	戦後恐慌起こる
			5・2	日本最初のメーデー（この年のみ5月2日）
			11・15	国際連盟第一回総会

年				
大正11年			2・6	九カ国条約、海軍軍縮条約調印
			7・15	日本共産党結成
			10・	ムッソリーニ、ローマ進軍
大正12年	12・10	勅令第五百一号をもって文部省直轄学校として本校の設置を公布、開設を予定より一年早めて大正十三年とす、本校職員の定員、校長一名、教授五名、助教授一名、書記四名と定められる	6・5	共産党第一次検挙
			9・	関東大震災(2日)、震災恐慌起こる。大杉栄ら殺される（16日）
			10・	「船頭小唄」流行
	12・18	長崎高商校長田尻常雄本校校長に任命、創立事務開始される	12・27	難波大助大逆事件
大正13年	1・	本校の敷地、南太田区宮士見台（現、南区清水ヶ丘）に決定	1・	政友、憲政、国民の三派による護憲運動起こる
	2・	本校規程、規則制定される	2・21	治安維持法反対労働団体大会、東京で開かる
	3・～2927	第一回入学試験を横浜、東京、京都、金沢で実施、受験者一、〇二八名		
	4・	横浜高工仮校舎で第一回入学式挙行(21日)、入学者一三五名。学友会組織される	5・	平沼騏一郎、国本社創立
			6・	加藤高明護憲三派内閣成立
	6・18	本校敷地（一四、一三八坪）に建築工事開始される	11・12	全国学生軍事教育反対同盟結成される
			11・15	東京帝大に七生社生まれ、新人会と対立

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
大正	2・23	学友会誌第一号発行	1・	日本、ソ連を承認
	3・12	下田礼佐教授(経済地理担当)、在外研究のため渡欧	3・	治安維持法、普通選挙法成立
	3・27	南太田の仮校舎へ移転、生徒控所、柔剣道場竣工		
	4・6	学校教練が実施されることになり陸軍現役将校配属される	4・11	陸軍現役将校学校配属令公布さる
14年	4・13	第二回入学式挙行、入学者一五四名		
	5・19	プロゼミナール制実施	5・	陸軍四個師団廃止。日本労働組合評議会創立
	6・	本校職員の定員、教授一六名、助教授五名、嘱託五名に改正さる。岡田文相来校視察		
		対高工野球定期戦応援団発団式(30日)		
	7・1	同第一回定期戦行なわる	7・12	東京放送局(JOAK)、本放送開始
	10・	研究所規程制定	10・15	小梅高商軍教事件
	11・15	第一回陸上運動会開催		
	12・4～5	高工と合同で野外教練演習を実施	12・	農民労働党結成、即日禁止
15年	3・	本館運築竣工	1・15	京大学生事件の大検挙開始、4月22日までつづく
	4・	第三回入学式挙行、入学者一五一名。夜学部の付設認可され(28日)、5月11日より第一回講習開始	5・29	岡田文相、学生の社会科学研究の絶対禁止を通達
	5・	西村栂教授(英語担当)、在外研究のため渡欧		
	7・25	田尻常雄校長、実業教育視察団長として満支方面教育状況視察のため出張	9・3	千葉県で殺傷事件を起こした岩淵熊次郎自殺(鬼熊事件)

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和2年	3・10	開校記念論文集を刊行	3・	金融恐慌はじまる(渡辺銀行休業3月5日、十五銀行等休業4月21日)。九月までに休業した銀行三七
	3・15	第一回卒業式挙行、卒業生一一七名		
	3・	体育館竣工		
	4・	第四回入学式挙行、入学者一六四名	4・12	蔣介石、上海共産党大弾圧
	5・14	渡辺輝一教授(経済政策担当)、在外研究のため渡欧	5・	第一次山東出兵
	6・30	『横浜高商新聞』刊行さる	7・	中国各地で日貨排斥激化。「岩波文庫」創刊。芥川竜之介自殺(24日)
	10・27	同窓会設立、第一回同窓会開催		
	10・31	文部省成人講座を開講		
	11・25	『横浜高商新聞』が『横浜高商学報』と改題	12・30	日本初の地下鉄、上野・浅草間開通(2・2キロ)
	12・	寄宿舎「富士見寮」竣工		
	12・9	教育勅語謄本奉戴	12・25	大正天皇崩御、皇太子裕仁親王践祚、昭和と改元
	10・20	校旗拳戴式挙行		
	10・21	開校式挙行、岡田文相出席		
	10・21～31	開校祝賀行事を開催		

○高商創設当時の建築計画とその予算

(当初予算各目明細)　(坪数は延坪)

本館	木造二階建	一、〇九二坪	商品陳列室　鉄筋コンクリート二階建　一九二坪
講堂	木造平家建	一一七坪	書庫〃三階建　七二坪
実験室	木造二階建	二七〇坪	ガス発生器〃平家建　六坪
特別教室	木造平家建	七〇坪	倉庫〃二階建　六〇坪
			計　一、八七九坪
			右の建築費　木造坪数　一、五四九坪　坪当たり一八〇円

鉄筋コンクリート延坪数　三三〇坪　坪当たり三五〇円

これを、本館鉄筋コンクリート建、延坪一、八三一・九八坪に設計変更したが、その落札価格は左記のとおり、予定価格を三割ちかく（一六万円余）下まわった。

予定価格　五八六、二三四円（坪当たり三一〇円余）
落札価格　四二五、八〇〇円（坪当たり二三二円余）
差し引き　一六〇、四三四円

この結果、節減を余儀なくされていた寄宿舎の食堂等、体育館などの付設工事に復活を行なうことができ、付設工事は左記のとおり設計変更された。

付設工事設計変更額

〔工事名称〕	〔構造〕	〔坪数〕	〔単価(円)〕	〔金額(円)〕
寄宿舎食堂浴所・浴室	木造平家建	一二〇	一八〇	二一、六〇〇
雨天体操場兼体操用具置場	鉄骨木造平家建	一二六	二八〇	三五、二八〇
倉庫	木造平家建	四五	一八〇	八、一〇〇
学生集会所	〃	六六	二〇〇	一三、二〇〇
供待所と自動車車庫	〃	一五	一五〇	二、二五〇
本館付帯工費				六、五〇〇
暖房給水ガス電灯				一一四、五〇〇
周囲境界地均しと排水				二三、二九〇
合計				二二四、七二〇

○研究調査機関の創設

大正十四年はじめから岩本啓治教授が創立準備に当たった「横浜高商研究所」が、同年十月十日の創立委員会で設立され、常務委員古館市太郎教授、調査部長岩本教授ら八名の委員が選ばれた。

横浜高等商業学校研究所規程（抄）

第一条　横浜高等商業学校ニ研究所ヲ置キ横浜高等商業学校研究所ト称ス。

第二条　本所ハ商業及経済ニ関スル調査研究ヲ為シ学術ノ進歩ト実務ノ発達ヲ図ルヲ以テ目的トナス。

第三条　本所ハ左ノ事業ヲ行フ。
一、商業及経済ニ関スル調査研究
二、調査研究資料ノ蒐集及其ノ整理
三、講習会講演会研究会等ノ開催
四、公刊物ノ発行
五、調査研究ノ奨励
六、其ノ他本所ノ目的ヲ遂スルニ適当ナリト認ムル事業

第八条　調査研究ニ関スル事務ヲ行フ為メ調査部ヲ置ク。

研究所は、教官が綿密した寄稿の紹介と批判、討論を行なう「晩餐会」を、大正十四年六月から開催、以来毎月一回開催して十数回におよんだ。調査部では、内外にわたる商業経済の調査研究資料を広く収集整理し、受入れ資料目録および重要経済

問題の論題目録を毎月各教官に配布したが、積極的に教官の研究・調査を資料として提供し、かつ本校の研究機関誌とするため、昭和三年十月から研究所彙報を発刊した（第二章のための資料参照）。

○開校記念論文集刊行

前記の彙報発行に一年半先き立つ昭和二年三月に、次のような内容の『開校記念論文集』が刊行された。これは本校の処女出版であり、その巻頭に載せられた田尻校長の発刊の辞に、その抱負がうかがわれる。

発刊の辞　　田尻校長

本校開校記念事業の一つとして予て企図せられていた本校スタッフの商業学経済学法律学に関する研究論文が上梓刊行せらるるに当って一言発刊の辞を寄せんとする。

抑々吾々は教育者であると共に学徒でなければならない。学生の教導に当ると共に学問研究に真摯の努力を払はねばならぬ。而して其研鑽の結果は之を世に発表して江湖の批判を乞ふ事は延に自己琢磨の道であり延て学問の向上進歩に資する所以であらう。吾々は夙に創立の際から此志を懐いては居たが創立事業の多忙の為めに今日まで其意を果さなかった。然るに創業の仕事も一期を劃し開校式を挙ぐるに際して機会到来し吾々の初志は遂せられたのである。

（中略）

吾々は今昭和の初頭に無限に拡大し行くべき旋律の交響楽を江湖に向って奏でんとする。日新の意気と不断の創造的努力、聴て学界に雄飛すべき礎石は置かれたのである。

目次

原価計算に関する考察若干	小宮山敬保
徳川時代に於ける堂島米市場	井上亀三
商品と工業所有権	南雲庶博
商工業に於ける人的因素	内山進
収益率の理論	井上鎧三
ゲヨールラントの「等価の概念」に就て	渡辺輝一
チュルゴーの思想の一解釈	徳増栄太郎
独逸の賠償問題	岡野鎧記
ベルヌイの定理と大数法則（ボルトキウィッチ）	森田優三
独逸法に於ける物の売買と契約不履行	不二門竜観
英商法の特質と由来に就て	大竹緑
講演	
為替市場としての横浜	横浜正金銀行頭取　児玉謹次

○学友会会則（大正十四年度・学校一覧より）

横浜高等商業学校学友会会則

第一条　本会ハ横浜高等商業学校学友会ト称ス

第二条　本会ハ本校ノ教職ト相俟ッテ会員ノ智徳ヲ磨キ体

育ヲ励ミ相互ノ親睦ヲ厚ウシ以テ堅実ナル校風ヲ作興スルコトヲ目的トス

第三条　本会ハ本校職員、生徒及会長ノ推薦シタル者ヲ以テ組織ス

第四条　本会会員ヲ分チテ左ノ三種トス

一、特別会員　本校職員

二、通常会員　本校生徒

三、名誉会員　会長ノ推薦シタル者

第五条　本会ニ左ノ部ヲ置ク

総務部　雑誌部　語学部　蹴球部　音楽部　庭球部　野球部　競技部　蹴球部　剣道部　柔道部

第六条　本会ニ左ノ役員ヲ置ク

会長　一名　副会長　一名

部長　各部一名　副部長　若干名

理事　二名

幹事　総務部四名(第三、第二学年各二名)、其ノ他ノ各部一名

委員　各部九名、総務部ヲ除ク(各学年三名)

評議員各学級一名

第七条　会長ニハ本校校長ヲ推薦ス

副会長、部長、副部長、理事ハ特別会員中ヨリ会長之ヲ委嘱ス

委員ハ各学年ニ於テ通常会員中ヨリ互選シタル者ニ就キ会長之ヲ任命ス

幹事ハ各部委員ニ於テ推薦シタル者ニ就キ会長之ヲ任命ス　但シ総務部幹事ハ前項ニ依ル

委員、幹事ハ他ノ部ノ委員、幹事ヲ兼ヌルコトヲ得ズ

評議員ハ各学級ニ於テ通常会員中ヨリ互選シタル者ニ就キ会長之ヲ任命ス

評議員ハ他ノ役員ヲ兼ヌルコトヲ得ズ

第八条　会長ハ本会ヲ総理ス

副会長ハ会長ヲ補佐シ会務ヲ整理ス

部長ハ其ノ部ヲ管理ス

副部長ハ部長ヲ補佐シ部務ヲ管理ス

理事ハ総務部ニ属シ本会ノ庶務会計ノ事務ヲ処理ス

幹事ハ部長及理事ヲ補佐シ部務ヲ処理ス

委員ハ幹事ヲ補佐ス

評議員ハ各学級ヲ代表シテ本会ノ重要事項ノ審議ニ参与シ必要ニ応ジ各部ノ会計ヲ検査スルコトヲ得

第九条　副会長以下ノ役員ノ任期ハ一箇年トシ毎年四月ニ始ル

凡テ役員ハ再任スルコトヲ妨ゲズ

役員中ニ欠員ヲ生ジタルトキハ第七条ニ依リ補欠ス

補欠役員ノ任期ハ其ノ前任者ノ残任期間トス

第十条　総会ハ特別会員及通常会員ヲ以テ組織シ本会ニ関スル重要事項ヲ決議ス

総会ハ会長之ヲ召集ス

第十一条　役員会ヲ分チテ部長会、評議員会ノ二種トス

部長会ハ会長、副会長、部長、副部長、理事ヲ以テ組織シ会長ヲ議長トシ評議員会ニ於テ協議シタル事項其ノ他重要ナル事項ヲ決議ス

評議員会ハ副会長、評議員ヲ以テ組織シ副会長ヲ議長トシ総務部ヨリ提出シタル議案ニ就キ決議ス

但シ総務部役員ハ之ニ出席ス

議長ハ必要ト認ムルトキハ他ノ会員ヲ列席セシメ其ノ意見ヲ徴スルコトヲ得

第十二条　役員会ハ必要ニ応ジ会長之ヲ召集ス　緊急必要ナル事項ニシテ役員会ヲ経ルノ暇ナキトキハ会長ノ指揮ニ依リ総務部長之ヲ処理スルコトヲ得　但シ遅滞ナク当該役員会ニ報告スベシ

第十三条　役員会ハ当該役員総数ノ三分ノ二以上ノ出席アルニアラザレバ議事ヲ開クコトヲ得ズ

第十四条　凡テ会議ハ多数決ニ依ル可否同数ノトキハ議長之ヲ決ス　但シ会則ノ改正、臨時会費ノ徴収ニ関シテハ出席者ノ三分ノ二以上ノ賛同ヲ要ス

第十五条　凡テ議決事項ハ会長ノ認可ヲ経テ施行ス

第十六条　本会ノ会計年度ハ学年度ニ依ル

第十七条　総務部ハ各部ノ作成シタル経費予定案ニ依リ予算案ヲ編成シ之ヲ評議員会ニ附議スベシ　但シ予算案ノ編成ニ就テハ各部幹事之ニ参与ス

第十八条　本会ノ経費ハ会費及入会金ヲ以テ支弁ス

特別会員ハ毎年相当ノ金額ヲ拠出ス

通常会員ノ会費ハ年額拾円トシ一月及四月ニ各参円、九月ニ四円ヲ授業料ト同時ニ納付スベシ　但シ特別ノ場合ニハ臨時会費ヲ徴収スルコトアルベシ

入会金ハ五円トシ入学ノ初メニ於テ之ヲ納付セシム

本会ハ寄附金及入会金ヲ以テ本会ノ基金トスルコトヲ得

第十九条　凡テ各部ノ経費ヲ支出セントスルトキハ所定用紙ニ要件ヲ記入シ幹事署名ノ上部長ノ承認ヲ経テ之ヲ理事ニ提出スベシ

第二十条　総務部長ハ毎年四月末日マデニ前年度収支決算書ヲ作成シ会長ノ認可ヲ受ケテ之ヲ公表スベシ

第二十一条　会則ノ改正、年中行事、臨時会費ノ徴収其ノ他本会ノ重要事項ニ関シテハ総務部ニ於テ立案シ之ヲ評議員会ニ附議スベシ

第二十二条　各部ハ部則ヲ定メ会長ノ認可ヲ受クベシ　各部ニ於テハ其ノ部ノ記録簿、物品監守徳ヲ備フベシ

第二十三条　他校若ハ団体ト対抗シ又ハ連合シテ運動若ハ競技ヲ為サントスルトキハ会長ノ承認ヲ受クベシ

第二十四条　本会則ハ大正十三年四月二十一日ヨリ之ヲ施行ス

○対高工第二回野球定期戦（大正十五年）高商応援団ビラ

高商
高工第二回定期野球戦

時日　七月一日午後一時（但雨天順延）
場所　新山下球場（入場随意）

必勝を期して立ちし高商健児

嗚呼！　熱球砂を噛み、血潮を肉躍る狂乱の一大血戦は将に展開せられんとす。雌伏此処に一星霜、泣いて誓いし曾辱の日は来りて山下原頭に再び高工軍と相会せんとす。見よ！　臥薪嘗胆、烈寒骨を刺す厳冬に、酷熱百度鉄をも溶かす炎天下に鍛へて立ちし、金殿玉児の神技と曾辱の血に燃ゆる、若人の意気を。

乞ふ！　吾等が敬愛する金港四十万市民諸氏の熱烈なる御声援を。

横浜高商応援団

○開校記念祭プログラム（大正十五年）

十月二十一日(木)　開校式(午前十時から本校講堂で)、提灯行列（本校生徒全員参加）

十月二十二日(金)　名士学術講演会。「為替市場としての横浜」児玉謹次横浜正金頭取、「国の経済と貧の経済」福田徳三法学博士

十月二十三日(土)　大運動会

十月二十四日(日)　近県中等学校蹴式庭球大会、同柔道大会、一高・横浜高工・早大新人・本校・野球戦、全関東卓球個人大会、県下中等学校バスケットボール大会

十月二十四日(日)　音楽大会。本校音楽部員の合唱、マンドリン合奏、陸軍戸山学校軍楽隊も出演

十月二十五日(月)　弁論大会。「移民か移物か」宮島俶一、「婦人労働と家庭費金」西野己男司、「国民外交の基調」伊東寮作、「帝国の前途と海運」鈴木三樹三、「石油をめぐる各国の動き」深沢多喜男、「最近の支那」白崎盛一、「為替問題考察」多村芳清、「保守主義の

一考察」市川泰治郎

十月二十五日(月)　県庁前広場にて市民音楽会

十月二十六日(火)　県下中等学校英語大会

十月二十七日(水)　外語劇と朗読。英語・アブラハム・リンカーン(ドリンクウォーター作)、岡・スレッド・オブ・スカーレット(ベル作)、ドイツ語・アルト・ハイデルベルク（フェルスター作)、仏語・群盲(メーテルリンク作)。支那語・帰去来之辞朗読

十月二十七日(水)　講演部巡回講演に出発（県下および静岡方面）

十月三十一日(日)　県下蹴球大会。県下剣道大会。

十月二十一日より二十六日まで　校内開放(室内競技)。横浜文化史料展覧会、県下学生写真印画展覧会、ポスター展覧会を開催

○開校式における田尻校長式辞と岡田文相祝辞

学校長式辞

本日本校開校式ヲ挙行スルニ当リ、文部大臣閣下ヲ初メ閣下各位ノ御臨場ヲ辱ウ致シマシテゴコニ盛大ナル式ヲ挙ゲ得マスルコトハ本校無上ノ光栄トシ、御厚情ニ対シ本校一同ヲ代表シテ厚ク御礼申上ゲマス。又本校創設ニ当リマシテ文部当局ヲ初メ県市官民各位ノ非常ナル御尽力ト御同情ニ対シ深ク深ク感謝ノ意ヲ表スル次第デアリマス。

此ノ記念スベキ機会ニ於テ簡単ニ本校ノ沿革及抱負ノ一端ヲ述ベテ式辞ト致シタイト思ヒマス。

本校ハ震災直後ニ創設セラレタル学校デアリマシテ大正十三年四月学生ヲ収容シ授業ヲ開始スルニ当リマシテ、本校舎ハ未ダ影ダニ見ルコトガ出来ナカッタタメ、漸ク高等工業学校ノバラック建一棟ノ一部ヲ借用シテ授業ヲ開始シタノデアリマス。所謂居候生活ヲナスコト満一ケ年ニシテ翌十四年本校敷地ニ移転シマシタ。然ルニ本館ハ建築ノ最中ニアッテ、漸ク生徒控所及武道々場ヲ仕切リ臨時教室トナシ授業ヲ開始シマシタ。教職員全部本館ニ移転シマシタノハ漸ク本年ノ四月カラデアリマシタ。

以上述ベマシタ通リ本校ハ震災ニハ遭ハナカッタガ震災ニ遭遇シタルモノト殆ンド同一ノ不自由極マル生活ヲ続ケマシタ。併シコノ悲惨ナル生活ハ私達ニ大ナル刺戟ヲ与ヘ精神ヲ緊張セシメタルコトヲ感謝致シテヰル次第デアリマス。

次ニ本校ハ如何ナル主義ヲ目標トシテヰルカトイフコトハ短時間ニ之ヲ述ベルコトハ困難デアリマスガ、一言ニシテイヘバ凡テヲ個頼シ得ル人物ヲ養成スルコトヲ主眼ト致シテ居リマス。独立自営タルト他ニ使用セラルルトヲ問ハズ自ラヲ深ク慎ズルト共ニ他ヨリ安心シテ金任セラルル人

物ヲ養成スルコトヲ期待シテ居ルノデアリマス。カカル人物タルニハ品性高潔、思想穏健ナルト共ニ、進歩的ナ商業社会ノ進運ニ適応スルダケノ智能ト技術トヲ有シ且如何ナル劇務ニモ堪ヘ得ル健康ヲ有スルコト等敢テ喋々ヲ要セザル所デアリマス。現時我国ニ於テハ人口ノ増加ト共ニ各学校出身者ハ何レモ其ノ就職難ニ困リ切ツテ居ル有様デアリマス。カクノ如ク人ハ有リ余ツテキルガ、全部ヲ任セ得ル信頼スベキ人物ハ暁天ノ星ノ様デアルトイフコトハ実業界ノ有力者ヨリ常ニ聞クトコロデアリマス。之ヲ例ヘレバチヨウド武蔵野ニ草ハシナジナ多ケレド摘菜ニスレバサテモ少シトイフノト同一デアリマス。本校ハ武蔵野原ニ生ヒ茂ル雑草タラズシテ其ノ摘菜タランコトヲ期待シテ居ルノデアリマス。

我横浜ハ帝都ノ玄関デアツテ文化ノ関門タルト共ニ実ニ我国ノ対外貿易上最モ重要ナル地位ヲ占メテ居ルノデアリマス。我国輸出貿易ノ大宗タル生糸ハ震災後ノ今日ト雖モ尚其ノ八割五分ヲ占メテ居リマス。我国総貿易額ノ三分ノ一ハ実ニ我横浜港ヲ経由スルノデアリマス。本校ガカカル地位ニアル関係上対外貿易或ハ海外発展トイフガ如キ事項ニツイテハ格段ノ注意ヲナシ研究ヲナシテ居ル様リデアリマス。

我横浜ハ過般ノ大震災ノタメ端カラ端マデ谷底ヨリ山ノ頂上ニ至ルマデ悉ク燃エ尽サレマシタ。一木一草ニ至ルマデ然エ尽サレ残ルハ灰ト焼ケタル土ダケデアリマス。コノ燃エ尽シタル灰ノ中カラ焼ケタル土ノ中ヨリ何物カヲ生ゼシメナケレバナリマセン。即チココニ燃ユルガ如キ復興ノ精神ガ湧出シタノデアリマス。新ニ生レ変ツタ人物ガ出来タノデアリマス。而シテ何者ト雖モ之ヲ防ギ止メルコトノ出来ナイ緊張セル復興精神ガ市民ノ間ニ勃然トシテ湧出シタノデアリマス。自然ノ力ハ実ニ恐怖スベキモノデアルガ、マタ人間ノ力モ偉大ナルモノデアル。吾人ハコノ偉大ナル人力ヲ以テ自然ヲ征服セネバナラナイノデアリマス。今ヤ我横浜ハ震災ニヨリ生レ変ツタ人間ニヨリ緊張セル精神ヲ以テ横浜ノ復興ハ着々トシテ進捗シツツアルノデアリマス。此ノ時ニ当リ、コノ場所即チ不二見ケ丘ノ高台ニ於テ本校ガ呱々ノ声ヲ上ゲタルコトハ頗ル有意義ナルト共ニ本校ノ大ナル使命ヲ帯ビ共ノ責任ノ重且大ナルコトヲ自覚スルモノデアリマス。

感想ノ一端ヲ述ベテ式辞ト致シマス。

文部大臣祝辞

本日横浜高等商業学校開校ノ式典ヲ挙行スルニ当リ一言祝祝ノ意ヲ表スルコトヲ得ルハ予ノ欣幸トスル所ナリ。

抑々横浜ノ地帝都ノ関門ニ位シ開国以来世界交通ノ衝ニ当リ本邦貿易上最モ重要ナル地位ヲ占メ我国輸出入貿易総額ノ凡三分ノ一ハ実ニ本港ヲ経由ス。

政府ガ大正十二年十二月此地ニ横浜高等商業学校ヲ創設

シタルハ実ニ炬ニ観ル所アリシナリ。次デ十三年四月始メテ生徒ヲ収容シ爾来教職員諸氏ノ協力一致ト官民諸氏ノ後援トニ依リ克ク震災直後ノ困難ニ堪ヘ諸施設ノ完成ト内容ノ充実トニ努メ以テ今日アルヲ見ル邦家ノ為慶賀ニ堪ヘザルナリ。

惟フニ国運ノ隆昌ハ国民ノ経済的発展ニ俟ツ所極メテ大ナルモノアリ国民ノ経済的発展ハ国民各自ノ自覚ニ依ル而モ世界ノ経済界益々多事ナラムトスル現下ノ情勢ニ於テ自ラ実業界ニ投ゼムトスル者ハ曾ニ商業的才幹ヲ有スルヲ以テ足レリトセズ剛健質実ナル気風ト高邁ナル人格トヲ兼ネ備ヘザルベカラズ。

本校ハ実ニ国家ノ進運ニ貢献スベキ模範的実業家ヲ養成シ本邦産業貿易ヲ振興シ又之ニ由リテ横浜ノ復興促進ニ寄与スルノ使命ヲ帯ブルモノナルヲ以テ教職員諸君並生徒諸子其ノ責任ノ重且大ナルニ鑑ミ不屈不撓ノ精神ヲ以テ国家ガ本校ニ期待スル所ニ添ハムコトヲ切望シテ止マザルナリ。

終ニ予ハ此機会ニ於テ本校創設ニ際シ多大ノ援助ヲ与ヘラレタル本県官民諸氏ニ対シ深甚ノ謝意ヲ表シ併セテ本校将来ノ発展ヲ祈ル。一言以テ祝辞トナス。

大正十五年十月二十一日

文部大臣　岡田良平

○開校当時の教職員

〔担当〕	〔職・氏名〕
学校長	教授　田尻常雄
保険学、交通論	教授　岩本啓治
国語、漢文、世界近世史	教授　栗林信明
（在外研究中）	教授　下田礼佐
（在外研究中）	教授　西村稠
簿記、原価計算	教授　古館市太郎
法学通論、民法、商事関係法	教授　不二門竜視
商業作文、商法、商業実践	教授　藤田義雄
英語	教授　光井武八郎
修身、商工心理学、心理学	教授　内山進
英語	教授　河村重治郎
簿記、会計学	教授　小宮山敬保
経済原論、商業史	教授　徳増栄太郎
フランス語	教授　時田滑
民法、商法、国際法	教授　大竹緑
商業政策、交通論、商業英語	教授　渡辺郁一
商業算術、数学	教授　小畑孫二
教練	配属将校　陸軍歩兵少佐　宮城晉助
体操	助教授　下津晟俊夫
体操、教練	雇師　石川寛

珠算	瞰師	山崎与右衛門
修身	（京高師教授）瞰師	友枝 高彦
商業地理	（京高師教授）瞰師	内田 寛一
商業通論、貨幣論、商工経営	瞰師	井上 鰹三
銀行論、外国為替、統計学	瞰師	森田 優三
ドイツ語	瞰師	小谷恵一郎
商業英語、税関倉庫	瞰師	井上 亀三
支那語	瞰師	武田 武雄
理化学	瞰師	田尻 彦幸
商品学、工業政策	瞰師	南雲 廉博
財政学、工業政策	瞰師	岡野 盛記
英語、商業実践、英文簿記	外国人教師	エー・ビー・ラウンズ
柔道教師		伊藤子之吉
剣道教師		吉川仲衛門
会計課	書記	斎藤熙之助
庶務課	書記	矢島 熙
教務課	書記	武石 弥彦
会計課	書記	堤 普吉
図書課	事務嘱託	湯川 和平
会計課	雇員	吉居 徳治
会計課	雇員	三田村鎮夫
教務課	雇員	湯川 真蔵
図書課	雇員	長田 兵弐
生徒課	雇員	吉川仲衛門
図書課	雇員	増田弥之助
調査部	雇員	山崎 哉
運転手	雇員	植岡金次郎
守衛	雇員	桜井巳之吉
会計課	雇員	小川 ゆき
校医		久賀 六郎

事務分掌

教務課主任・教授古館市太郎、生徒課主任・生徒監・教授岩本啓治、同・教授藤田徳機、庶務課主任・書記矢島熙、会計課主任・書記斎藤熙之助、図書課主任（在外研究中）・教授下田礼佐、同副主任・教授渡辺輝一、商品課主任・瞰師南雲廉博、調査部長・教授徳増栄太郎。

○学科課程

本校創立に当たって、既設商商の学科課程を参考とし、次表のとおり学科課程が制定された。当時は一般にそうであったように課目羅列主義をとり、授業時間数は毎週三十五時間とかなり多い時間を課していた。学科目の数はじつに四十二の多数にのぼる。この学科課程のもっとも顕著な特色は、研究指導すなわちゼミナール制を創立当初から採用している点である。十人内外の少数の生徒を、ひとりの教官が毎週一、二時間ずつ専門学科の指導をするとともに、親しく生徒に接して教養上の相談

相手にもなるこの制度は、以来戦時中まで継続された。このほか、第一外国語として英語に週八時間を充てた以外に、第二外国語でさらに英語を通修できるようにした点、また、基礎学科が必修科目に少ないのを考慮して、選択科目にこれをとり入れて履修の道をひらいた点などが目立つ。この学科課程は昭和七年度から改正された。

学科目と各学年の毎週教授時数は次表のとおり。

学科目＼学年	第一学年				第二学年		第三学年	
	第一学期		第二学期		第一学期	第二学期	第一学期	第二学期
	中学校出身者	商業学校出身者	中学校出身者	商業学校出身者	毎週教授時数	毎週教授時数	毎週教授時数	毎週教授時数
修身	一	一	一	一	一	一	一	一
国語漢文作文書法	一	三	一	一	一	一		
商業通論	三	三	二	二				
貨幣及銀行							三	二
外国為替							二	
取引所								二
交通論					二	三		
税関及倉庫							二	
保険学					二	二	二	三
簿記	三		三		二	三		
英文簿記					一	一		
会計学							二	二
原価計算							二	
商工経営								二

| | | |

第四条　学年ハ四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル
学年ヲ分チテ二学期トシ第一学期ハ四月一日ヨリ十月三十一日マテトシ第二学期ハ十一月一日ヨリ翌年三月三十一日マテトス

第五条　休業日左ノ如シ
一　祝日、大祭日
二　日曜日
三　本校記念日
四　春季休業日（四月一日ヨリ四月五日ニ至ル）
五　夏季休業日（七月十一日ヨリ九月五日ニ至ル）
六　冬季休業日（十二月二十五日ヨリ翌年一月七日ニ至ル）

第四章　入学、在学、退学及懲戒

第六条　生徒ヲ入学セシムヘキ時期ハ学年ノ始一箇月以内トス

第七条　第一学年ニ入学ヲ許スヘキ者ハ品行方正、志操堅固、身体健全ナル男子ニシテ左ノ各号ノ一ニ該リ第八条ノ試験検定若ハ第九条ノ無試験検定ニ合格シタル者タルヘシ
一　中学校卒業者
二　専門学校入学者検定規程ニ依ル試験検定合格者
三　専門学校入学者検定規程ニ依リ一般専門学校ノ入学ニ関シ無試験検定ノ指定ヲ受ケタル者

第八条　試験検定ハ中学校卒業ノ程度ニ依リ之ヲ行フ但シ商業学校卒業者ニ対シテハ商業学校卒業ノ程度ニ依リ之ヲ行フ
試験検定科目ハ生徒募集ノ都度之ヲ告示ス

第九条　第七条第一号第三号ノ学校ヲ卒業シタル者ニシテ在学中各学年ノ成績全数ノ十分ノ一以上ニアル者ハ履歴書、体格ヲ参照シ試験ヲ須キス入学ヲ許可スルコトアルヘシ

第十条　第七条第一号第三号ノ学校ヲ其ノ年三月マテニ卒業スヘキ見込ノ者ハ当該学校ノ卒業者ニ準ス但シ本校入学者決定ノ時期ニ於テ仍卒業セサル者ハ出願ノ効力ヲ失フ

第十一条　入学志願者ハ左ノ書類ニ検定料ヲ添ヘ之ヲ学校長ニ差出スヘシ
一　入学願書
二　履歴書
三　身体検査表
四　成績証明書
五　第七条第二号ノ合格証明書
六　写真
検定料ハ金五円トシ納付後ハ何等ノ事由アルモ之ヲ還付セス

第十二条　本校ヲ退学シタル者再入学ヲ願フトキハ欠員ア

ル場合ニ限リ詮議ノ上原学年以下ニ入学ヲ許可スルコトアルヘシ

第十三条　入学ノ許可ヲ得タル者ハ保証人一名ヲ以テ指定期日マテニ誓書及戸籍抄本ヲ学校長ニ差出スヘシ
前項ノ手続ニ違フ者ニハ入学許可ヲ取消スコトアルヘシ

第十四条　保証人ハ父兄又ハ後見人タル丁年以上ノ男子ニシテ独立ノ生計ヲ営ミ生徒ノ身分ニ関シ一切ノ責ニ任スヘキ者タルヘシ
学校長ニ於テ保証人ヲ不適当ト認ムルトキハ之ヲ変更セシムルコトアルヘシ
保証人改姓、改名、転籍、転居若ハ改印シタルトキハ直ニ之ヲ届出ツヘシ

第十五条　保証人死亡シ若ハ前条第一項ノ資格ヲ失ヒタルトキ又ハ九十日以上ノ旅行ヲ為サムトスルトキハ他人ヲ以テ之ニ代ヘ更ニ誓書ヲ差出スヘシ

第十六条　生徒改姓、改名、転籍、転居若ハ改印シタルトキハ改姓、改名、転籍ニハ戸籍抄本ヲ添ヘ保証人連署ノ届書ヲ差出スヘシ

第十七条　生徒ハ本校所定ノ制帽制服ヲ着用スヘシ

第十八条　生徒疾病ニ罹リ九十日以上修学シ能ハスト思惟スル者ハ医師ノ診断書ヲ添ヘ保証人連署ノ願書ヲ学校長ニ差出シ許可ヲ得テ該学年間休業スルコトヲ得但シ休学中其ノ事由消滅スルトキハ許可ヲ得テ一学科目若ハ数学科目ノ授業ニ出席スルコトヲ得
前項ニ依リ休学ヲ許可セラレタル者ハ次学年ノ始ヨリ原学年ノ課程ヲ履修スヘシ

第十九条　生徒在学中兵役ニ服スルトキハ学校長ノ許可ヲ得テ其ノ間休学スルコトヲ得
前項ニ依リ休学ノ許可ヲ得タル者服役ヲ終リタルトキハ直ニ原学年ニ復帰スヘシ

第二十条　生徒ハ学校長ノ許可ヲ受クルニアラサレハ他ノ学校ニ入リ又ハ他ノ学校若ハ官署ニ於ケル各種ノ試験ニ応スルコトヲ得ス
前項ノ許可ヲ受クルニハ其ノ事由ヲ具シ保証人連署ヲ以テ願出ツヘシ

第二十一条　生徒左ノ諸号ノ一ニ該ル者ハ学校長之ヲ除名ス
一　性行不良ニシテ改善ノ見込ナシト認メタル者
二　学力劣等若ハ身体虚弱ニシテ成業ノ見込ナシト認メタル者
三　引続キ一年以上欠席シタル者
但シ第十九条第一項ニ依リ一年以上休学スル者ヲ除ク
四　正当ノ事由ナクシテ引続キ一月以上欠席シタル者
五　正当ノ事由ナクシテ屢々遅刻欠席シ出席常ナラサ

ル者

六　正当ノ事由ナクシテ授業料ヲ納ニ週目ニ渉ル者

第二十二条　生徒不得止事由ニ依リ退学セムトスル者ハ其ノ事由ヲ具シ保証人連署ヲ以テ学校長ニ願出テ許可ヲ受クヘシ但シ疾病ニ因リ退学セムトスル場合ニハ願容ニ医師ノ診断書ヲ添フルコトヲ要ス

第二十三条　生徒ニシテ校規命令又ハ訓育ノ趣旨ニ背キ其ノ本分ヲ失ヘリト認ムヘキ行為アルトキハ学校長之ニ懲戒ヲ加フ

懲戒ハ分テ譴責、停学、放校トス

第五章　修業、卒業及試験

第二十四条　各学年ノ課程修了ハ其ノ学年ニ於ケル各学科目ノ学業成績及勤惰ヲ考査シテ之ヲ定ム

前項ノ考査ニ合格セサル者ニハ次学年ノ始ヨリ原学年ノ課程ヲ再修セシム

第二十五条　本校所定ノ全課程ヲ修了シタル者ニハ卒業証書ヲ授与ス

第六章　特待生

第二十六条　生徒品行方正学業熱心ニシテ一学年中ノ成績優良ナル者ハ学校長之ヲ選ヒテ次学年間特待生トナスコトアルヘシ

第二十七条　特待生ノ資格ヲ失ヘリト認ムヘキ行為アル者ハ其ノ特待生タルコトヲ免ム

第七章　授業料

第二十八条　授業料ハ一学年金六拾五円トシ三期ニ分チ各指定ノ日ニ納付セシム但シ大正十三年度ニ入学シタル生徒ニアリテハ一学年金五拾円トス

大正十四年度入学者ヨリ

第一期納額　金貳拾五円　金拾八円　四月始業日ヨリ七日以内

第二期納額　金貳拾円　金拾八円　九月始業日ヨリ七日以内

第三期納額　金貳拾円　金拾四円　一月始業日ヨリ七日以内

実業学校教員養成規程ニ依リ授業料免除又ハ学資補給ヲ出願シタル生徒ニ対シテハ免除又ハ補給決定ニ至ルマテ授業料ノ徴収ヲ猶予シ免除又ハ補給ヲ受クルニ至リタル者ニ対シテハ之ヲ徴収セス

第二十九条　特待生ヨリハ授業料ヲ徴収セス

第三十条　期間内ニ於テ授業料ヲ納付セサル者ハ未納中之カ出席ヲ停止スルコトアルヘシ

第三十一条　既納ノ授業料ハ何等ノ事由アルモ之ヲ還付セス

第三十二条　休学ノ許可ヲ得タル者ハ其ノ当日以後ノ授業料納付期日ヨリ休学期間授業料ヲ徴収セス

第三十三条　休学中ノ生徒ニシテ学期ノ半途ヨリ出席スル者又ハ特待生ニシテ第二十七条ノ処分ヲ受ケタル者ハ其ノ月ヨリ一月金六円五拾銭（大正十三年度ニ入学シタル

生徒ニアリテハ金五円）ノ割ヲ以テ学期ノ余月ニ対スル授業料ヲ指定期日マテニ一時納付セシム

第八章　研究生

第三十四条　本校卒業生ニシテ既修ノ学科目ニ就キ更ニ研究セムトスル者ニハ願出ニ依リ二年以内研究生トシテ在学ヲ許可スルコトアルヘシ

第三十五条　研究生ニハ特別ノ規定アル場合ヲ除ク外総テ本校諸規程ヲ準用ス

附　則

本則ノ施行ニ関シ必要ナル事項ハ細則ヲ以テ之ヲ定ム

本則ハ大正十三年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

細　則

一　生徒心得

第一条　生徒ハ校規師訓ヲ遵守シ左記綱領ヲ確守スヘシ

一　徳操ヲ磨キ学業ヲ励ムヘシ

二　心身ヲ錬リ質実剛健ナルヘシ

三　礼節ヲ尚ヒ信義ヲ敦ウスヘシ

第二条　校内ニ於テハ授業中ハ勿論放課後ト雖静粛ヲ旨トシ粗野ノ行為アルヘカラス

第三条　始業時刻ニハ遅滞ナク教場ニ入リ所定ノ位置ニ着クヘシ

担任教官到レハ一斉ニ立礼スヘシ授業終リタル時亦同シ

若シ遅参シタルトキハ担任教官ノ指揮ヲ受クヘシ

第四条　校内ニアリテハ所定ノ場所以外ニ於テ喫煙飲食吐唾スヘカラス

第五条　帽子外套其ノ他所持品ニハ各氏名ヲ記入シ所定ノ場所ニ整置スヘシ

第六条　学校ノ建物及器具機械等ノ取扱ハ鄭重ヲ旨トスヘシ

若シ破毀汚損又ハ亡失シタルトキハ速ニ其ノ旨ヲ届出テ指図ヲ俟ツヘシ

第七条　授業時間外ニ教室ニ出入シ又ハ学校ノ営造物ヲ使用スルニハ教務課ノ許可ヲ受クヘシ

第八条　校ノ内外ヲ問ハス金品ヲ募集シ印刷物ヲ配付シ若ハ金ヲ徴シ又ハ他人ノ開催ニ係ル団体ニ参加セムトスルトキハ生徒監ノ許可ヲ受クヘシ

第九条　掲示ヲ為サムトスルトキハ生徒監ノ許可ヲ受ケ所定ノ場所ニ掲示スヘシ

第十条　欠席シタルトキハ其ノ翌日ヨリ三日以内ニ理由ヲ辟記セル欠席届ニ組担任教官ノ認印ヲ受ケタル上生徒課ニ提出スヘシ

一週間以上ニ亘リテ欠席セムトスルトキハ予メ日数ヲ定メ病気ノ場合ニハ医師ノ診断書ヲ添ヘ其他ノ理由ニ依ルトキハ保証人連署ノ上生徒課ニ届出ツヘシ

第十一条　宿所ハ入学ノ際並ニ其ノ変更ノ都度遅滞ナク生徒課ニ届出ツヘシ

第十二条　家族同居人又ハ居所附近ニ於テ伝染病ニ罹リタル者アルトキハ速ニ生徒課ニ届出テ指揮ヲ俟ツヘシ

第十三条　告示ハ掲示シタル日ヨリ一般ニ了知シタルモノト認ムルニヨリ常ニ注意スヘシ

二　成績考査

第一条　成績ヲ分チテ学期成績、学年成績及卒業成績ノ三トス学期成績ハ学期試験評点及平常ノ業績ヲ参酌シテ之ヲ定ム

学年成績ハ学期成績評点ノ和ヲ二除シテ之ヲ定ム

但シ一ノ学期ヲ以テ修了スル学科目ニアリテハ学期成績ヲ以テ学年成績トス

卒業成績ハ各学年成績評点ノ総和ヲ以テス

第二条　成績ハ評点ヲ以テ之ヲ表シ各学科目毎百ヲ以テ満点トス

第三条　学期試験ハ毎学期ノ終リニ於テ期日ヲ定メ之ヲ行フ

但シ特別ノ事情アルトキハ適宜ノ時期ニ之ヲ行フコトヲ得

第四条　平常ノ業績ニヨリ評点ヲ定メ得ヘキ学科目ニ就テハ担任教官ハ学校長ノ承認ヲ経テ学期試験ヲ省略スルコトアルヘシ

第五条　疾病其ノ他止ムヲ得サル事由ニヨリ試験ヲ受クルコト能ハサル者ニ対シテハ教官会ノ決議ヲ経テ追試験ヲ行フコトアルヘシ

追試験ヲ受ケムトスル者ハ試験終了後直ニ欠席事由ヲ具シテ届出ツヘシ

疾病ニ因ル欠席ハ医師ノ診断書ヲ添フヘシ

追試験ハ次学期授業開始後二週間以内ニ之ヲ行フ

第六条　追試験ノ成績ハ其ノ得点ノ八割ヲ以テ之カ評点トス

但シ兵役其ノ他本人ノ都合ニ基カサル事由ニ依リ試験ヲ受クルコトヲ得サリシモノノ成績ハ減点セス

第七条　授業時数ノ三分ノ一以上欠席シタルモノハ教官会ノ決議ヲ経ルニアラサレハ該学科目ノ試験ヲ受クルコトヲ得ス

第八条　止ムヲ得サル事由ニヨリ一ノ学期試験ニ欠席シタル為学期成績ヲ欠ク学科目ニツイテハ他ノ学期成績ノ六割ヲ以テ認定成績ヲ付与ス

第九条　各学科目ノ学年成績評点五十点以上諸学科目平均点六十点以上ヲ以テ当該学年ノ課程ヲ終了シタルモノトス

第十条　各学科目ノ学年成績評点五十点未満ノモノ三科目以内ニシテ諸学科目総平均六十点以上ヲ得タルモノニ対シテハ教官会ノ決議ヲ経テ其ノ学科目ニツキ再試験ヲ行フ

再試験ハ毎年四月之ヲ行フ

再試験ヲ行ヒタル学科目成績ハ当初ノ学年成績評点ト和ヲ二除シテ成績評点トス

第十一条　学年成績ハ評語ヲ以テ総学科目ノ平均点ヲ掲示ス

但シ原学年ニ止ムルモノ及再試験ヲ許可シタルモノニハ其ノ旨通知ス

成績評語ハ八十点以上ヲ甲、六十点以上八十点未満ヲ乙、五十点以上六十点未満ヲ丙、五十点未満ヲ丁トス

第十二条　成績評点ハ之ヲ公表セス

三　生徒服装規程

第一条　生徒登校ノ際ハ制服制帽ヲ着用スヘシ

第二条　生徒ノ制服及制帽ハ別表ノ通リトス

第三条　登校ノ際不得止事故ニ依リ制服ヲ着用スルコト能ハサルトキハ許可ヲ得テ和服ヲ代用スルコトヲ得此ノ場合ニ於テハ制帽及袴ヲ着用スヘシ

校舎内ニ於テ下駄ヲ穿チ若ハ教室内ニ於テ帽子外套ヲ着スルコトヲ得ス

第四条　外出ノ際ハ和服ヲ着用スルコトヲ得ルモ制帽及袴ハ必ス着用スヘシ

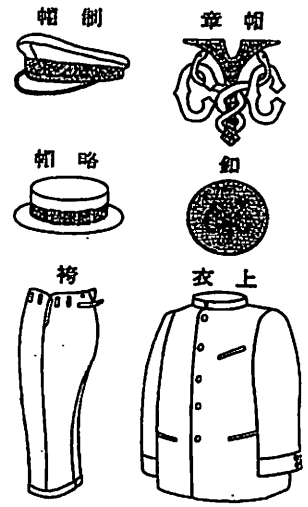
第五条　五月一日ヨリ十月三十一日ニ至ル期間ニ於テハ夏服ヲ着用シ其ノ他ノ期間ニ於テハ冬服ヲ着用スヘシ但シ

制帽	制式	如図　海軍型
	地質	黒羅紗
帽章	如図　真鍮製金色	
帯布	黒色　綾地	
略帽	制式	如図
	地質	白変粋
帽章	制帽ニ同シ	
帯布	黒色	
冬服	制式	如図
	地質	黒羅紗、（ル若ハ小倉
釦	如図　真鍮製金色、径凡七分、袖釦径凡五分	
夏服	制式	冬服ニ同シ
	地質	黒、紺サージ若ハ小倉
釦	冬服ニ同シ	
靴	制式	短靴（編上及深腰ブヲ含ム）
	地質	黒革又ハ黒ゴム

此ノ期間ハ之ヲ伸縮スルコトアルヘシ

第六条　夏服着用ノ期間ニ於テハ体操ノ授業ヲ受クル場合ヲ除キ代用スルコトヲ得

（別表）



○夜学部の付設

本校の門戸を広く開放して、昼間実務に従事するもののために、専門学校程度の商業上必要な学術の瞰習を行なうため、大正十五年四月二十八日付をもって夜学部の付設が文部省から認可され、直ちに瞰習生の募集を行ない、五月十日第一回の瞰習を開始した。夜学部の規則左記のとおり。

横浜高等商業学校夜学部規則

第一章　目　的

第一条　本夜学部ハ主トシテ実務ニ従事スル者ノ為ニ商業上必要ナル学術ノ瞰習ヲ行フ

第二章　瞰習期間及学科目

第二条　瞰習ハ毎年左ノ三期ニ之ヲ行フ

春期瞰習　四月ヨリ六月迄ノ間ニ於テ五週間

秋期瞰習　九月ヨリ十二月迄ノ間ニ於テ五週間

冬期瞰習　一月ヨリ三月迄ノ間ニ於テ五週間

第三条　毎期ノ瞰習ハ左ノ学科目中三科ニ付之ヲ行フ

商業通論　商業英語　商品学
商業地理　商工心理
貿易論　海外経済事情　税関
倉庫金融　銀行
外国為替取引所　海運
陸上運送保険　火災保険
生命保険
商業簿記　銀行簿記　工業簿記
英文簿記　会計学　商業数学
貿易実務(英語)　英文商業通信
経済原論　貨幣論　財政学
商工経営論　統計学　経済統計
商業政策　工業政策　社会政策
経済史
法学通論　民法　商法
商事特別法　国際法

右ノ外随時課外瞰演ヲ行フコトアルヘシ

第四条　前条ノ学科目ハ時宜ニヨリ之ヲ分合スルコトアルヘシ

但シ六期ヲ通シテ十五学科目ヲ下ラサルモノトス

第五条　各学科目ノ瞰習ハ十回（二十時間）ノ授業ヲ以テ

完了スルモノトス

但シ都合ニ依リ之ヲ増減スルコトアルヘシ

第三章　瞰習生

第六条　瞰習生ハ毎期之ヲ募集ス

第七条　瞰習生ハ中等学校卒業者又ハ本校ニ於テ適当ト認メタル者ニ限ル

第八条　瞰習志願者ハ瞰習願書及履歴書ヲ提出スヘシ

瞰習ヲ継続セントスル者ハ瞰習継続願書ヲ提出スルコトヲ要ス

第九条　入学ハ願書受付ノ順ニヨリ之ヲ許可ス

但シ瞰習継続者ハ右ノ順位ニ依ラスシテ入学ヲ許可スルコトアルヘシ

第十条　瞰習生ハ一学科目又ハ数学科目ノ瞰習ヲ受クルコトヲ得

第十一条　不都合ノ行為アリタル瞰習生ハ之ヲ除名ス

第四章　瞰習証明及学力検定

第十二条　瞰習精勤者ニハ瞰習証書ヲ授与ス

第十三条　瞰習証書ヲ有スル者ハ其瞰習学科目ニ付本校指定ノ期日ニ学力検定試験ヲ受クルコトヲ得

第十四条　学力検定試験ニ合格シタル者ニハ検定合格証書ヲ授与ス

第十五条　十五学科目以上ノ検定合格証書ヲ有スル者ニハ夜学部瞰習卒業証書ヲ授与ス

第五章　瞰習料

第十六条　入学ヲ許可セラレタル者ハ直チニ瞰習料ヲ納付スヘシ

一旦収納シタル瞰習料ハ之ヲ返還セス

一学科目一期ニ付　金参円
二学科目一期ニ付　金四円
三学科目一期ニ付　金五円

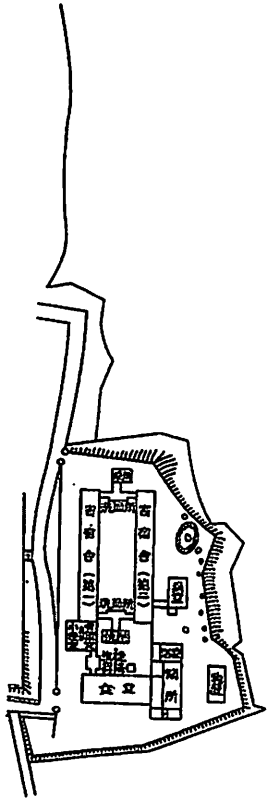
第十七条　瞰習料ヲ納付シタル者ニハ瞰習券ヲ交付ス

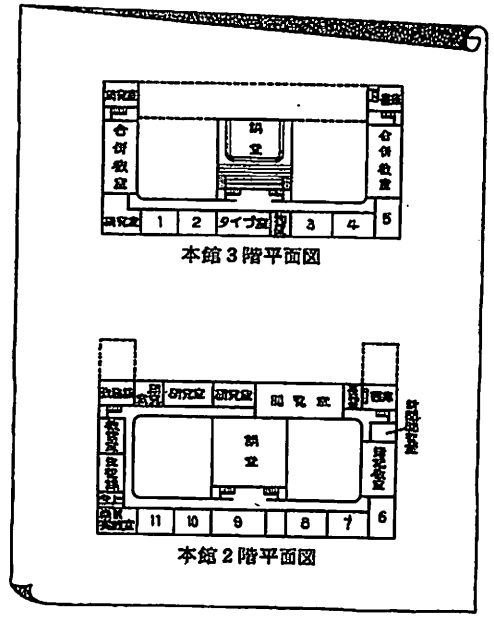
瞰習券ハ瞰習時間毎ニ之ヲ携帯スヘシ

▽ 横浜高等商業学校平面図

（昭和２年10月現在）

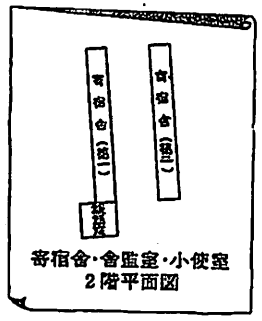
敷地 { 本　館……14,138坪
　　 { 寄宿舎……1,079.231坪



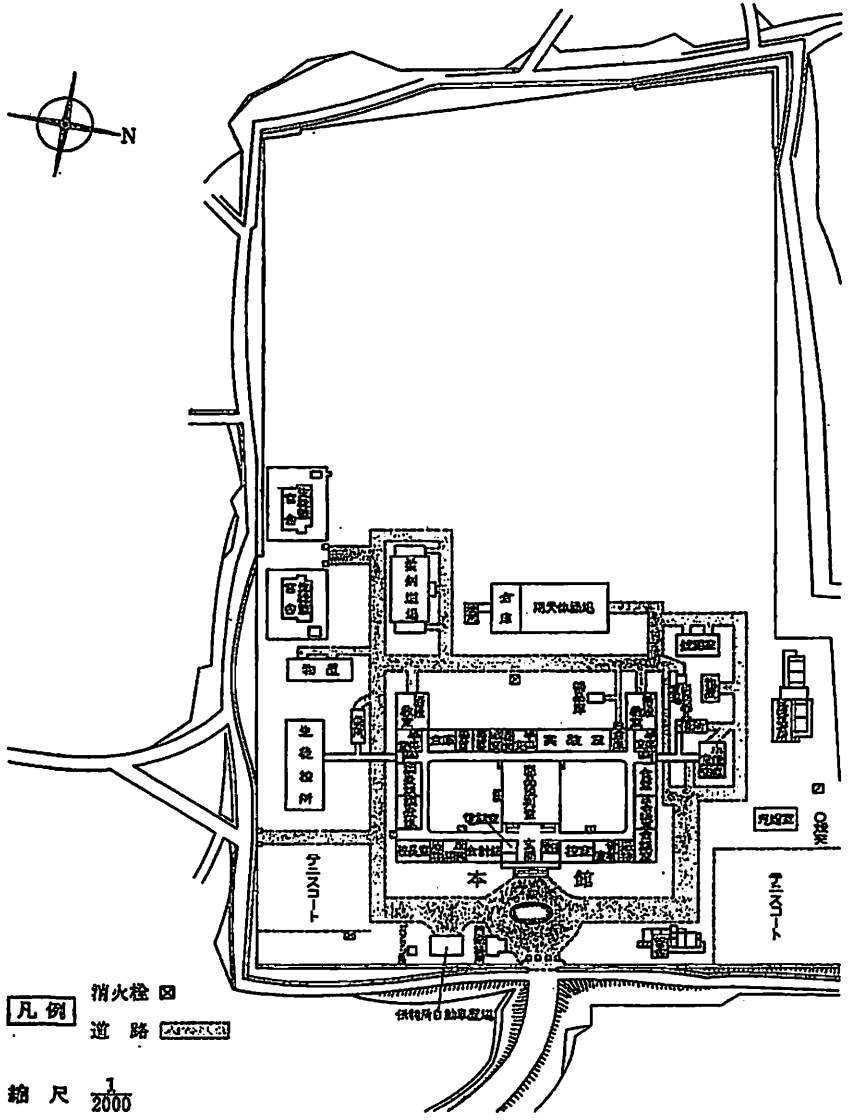


本館３階平面図

本館２階平面図



寄宿舎・舎監室・小使室
２階平面図



凡例　消火栓 ⊠
　　道　路

縮　尺　1/2000

○生徒数、入学志願者・入学者の累年比較

生徒数　（大正十五年九月十五日現在）

出身別	第一学年	第二学年	第三学年	計
中学出身	一〇一	八九	七四	二六四
商業出身	五九	五〇	四八	一五七
計	一六〇	一三九	一二二	四二一

入学志願者・入学者累年比較表

種別 / 募集年次	入学志願者			入学者		
	中学	商業	計	中学	商業	計
大正十三年度	七三八	二九〇	一、〇二八	八四	五〇	一三四
大正十四年度	七四九	三九四	一、一四三	一〇二	五二	一五四
大正十五年度	六一一	三三六	九四七	九四	五七	一五一
昭和二年度	七二三	二九七	一、〇二〇	一〇七	七〇	一七七

第二章　シュトルム・ウント・ドランク

——疾風怒濤の季節

1　学園の創業成る

昭和四十九年六月半ば、土曜日のひるさがり、富士見ヶ丘の横浜国立大学正門まえに、一台の大型バスが停車した。中から降り立ったのは、老年の紳士とその夫人たちとおぼしい四十人ちかくの一団。正門を入った正面に立ちはだかる三階建ての本館を、人びとは食い入るように見上げた。

「白亜の殿堂もすっかり灰色になっちまったねえ。」

「あれから、もう五十年だからなあ……」

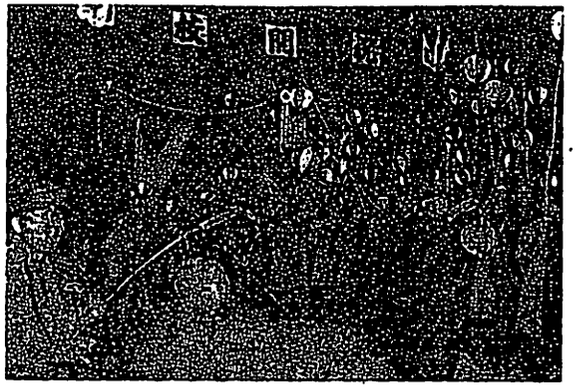
「保土ヶ谷へ移ったあとはどうなるのかしら？　これが見納めってわけねえ。」

高商第二回生（昭和三年卒業）のクラス会の一行であった。高商の後身である国大経済学部、経営学部と、教育学部のキャンパスとなっていたここ富士見ヶ丘の学舎は、四十九年八月一日から、全学統合地の保土ヶ谷区常盤台に完成した新しいキャンパスに向かって、移転を開始した。九月下旬から、保土ヶ谷での新学期がはじまる。

こうして、五十年の風雪に耐えた〝白亜の殿堂〟の使命はおわった。その間、ここに入りここから巣立ってい

った幾千の若ものたちの喜びと悲しみのすべてをそのうちに秘めながら。二回生たちは、富士見ヶ丘への別れを惜しみながら、保土ヶ谷の新キャンパス見学へバスを走らせて行った。

〝白亜の殿堂〟は、この人たちが商商の二年生に進級した大正十五年春に完成した。その年の十月二十一日には、時の文部大臣岡田良平、神奈川県知事、横浜市長など朝野の名士を招いて、開校式が盛大に催された。その夜は、学生たちの提灯行列が街々をねり歩いた。正門には「祝開校」のアーチが取りつけられ、教室には学生たち思い思いの趣向をこらした飾りつけが行なわれて、それから十月末までの約十日間は、名士学術講演会、大運動会、音楽大会、弁論大会はじめ、運動各部、文化各部の多彩な記念行事がくりひろげられ、横浜の街の人びとが、学内せましと見物に集まったものである。



開校記念提灯行列

この年四月に入学した商商三回生（昭和四年本業）のひとり、M・Sは後日、「私が入学許可証をもらって皆やいろいろの届出書を差し出しに行ったときは、教務課がのちの商品実験室にあり、あまりピカピカにきれいなので、はだしでおそるおそる入っていったことを覚えている。私が出た中等学校も震災でやられたため、ひどい仮屋で過ごしたから、当時商商の建物の立派なのには特に感銘が深く、入学式の日などは、本当に涙ぐむほどうれしかった」と記している（『横浜商等商業学校二十年史』、商商第三回生・武藤正平「三回生の思い出」より）。

富士見ヶ丘へ登って行く坂の途中からふり仰ぐと、白亜の表面は陽ざしを受けて白く照り輝き、そのあいだを

等間隔に数条、ガラス窓をうがった線が黒くタテに走るシンメトリーの美しさが何ともいえなかった。教室のほうに入っていくと、リノリウムを敷った廊下の緑色が新鮮に目にうつる。正門玄関を入った中央部は、千余点の商品標本が、ガラス張りのいくつもの陳列ケースにならべられた商品標本室であり、さらに、一クラス約五十名の全員が実験を行なうことのできるほどの広さと設備を持った商品実験室があり、建物の左右両翼部には、それぞれ準備用の小部屋を付属させた理科教育用の階段教室が配置されていた。これらの商品関係の施設や階段教室は、開校当初の約二年間商品学を教えた横山秀専任講師の基本設計に成るものであった。

横山講師は商商の開校当時、東大工学部の応用化学科を卒業したばかり。同じころ東京商大（いまの一橋大学）を出てすぐ横浜の教官となり、以来国大昇格後も長く母校で教え、経済学部長も勤めた渡辺輝一教授とともに、当時まだ二十代も半ばの最年少教官であった。この若い横山講師に、田尻校長は、商品実験、理化学教室関係の基本設計を命じたのであった。横山は、かつて自分が学んだ東大の化学実験施設が、経済の専門学校である横浜商商に装備されることになったのである。

その横山講師は、大正十五年春のあのストライキ未遂事件――三・一会事件の直後、自ら辞表を提出して学園を去った。横山には商品学担当の教授への途が予定されていたが、三・一会事件のさい、かれは学校の規則の運用に手心を加えることに終始反対し、結局学生側の要求をのんだ校長の態度をあき足りないものとして、自らの考え方に忠実に、出処進退を明らかにしたものであった。弘明寺の高工での仮住まいこのかた、最年少教官どうしとして、ことさら横山と親しくしていた渡辺輝一教授は後日、そのときの模様をつぎのように記している。

「その晩（注：三・一会事件解決の夜）であるらしい。横山君は辞表を書いた。翌日の教官会議であったか、そ

れが発表された。同君は、校長への警告を、ながい巻紙に墨痕淋漓、たくましい率直な文章でしたため、辞職理由の説明とした。」（『昭三会々報』――高商第二回生の会報――第七号、渡辺卯一「浜の同僚だれかれのおもいで」より）

横山諦師はこれを機に実業界に転進して、成功をおさめた。この事件なかりせば、今日の実業家横山はありえなかったかもしれない。

三・一会事件では学生のなかにも、学生大会の意向とは反対の信念を吐露したK・Kがあった。「君は君、我は我也、されど仲よき」（武者小路実篤）、一回生のT・Aが後日、そのころを追想して引用した言葉である。意見の違い、考え方の対立が、そのままゲバ棒によるたたき合いや殺し合い、あるいは陰湿な追い出し策謀などには、絶対につながらない時代であったのだろう。

学園の外ではこの後、治安維持法のもとに共産党に対する弾圧がますますきびしく、昭和三年（一九二八年）の三・一五事件、翌年の四・一六事件と大規模な検挙があい次いで行なわれ、文部省はいわゆる思想善導、学生の赤化防止の姿勢を強めて、昭和三年には省内に学生課を設置、それが翌昭和四年に学生部に拡充されるといったあゆみが急速化する。一方、大正九年（一九二〇年）の第一次大戦後の恐慌以来、慢性的な不況下にあった日本経済は、昭和二年の金融恐慌を経て、昭和四年（一九二九年）には、ニューヨーク株式の大暴落をきっかけに世界をおおった、あの大恐慌の波浪に巻きこまれ、以後産業活動は沈滞、とりわけインテリ失業者が続出して、就職難〝学校は出たけれど……〟の世相が深まっていく。また、このような国内の行きづまりを、中国大陸への侵略によって打開しようという軍部、右翼の力がしだいに頭をもたげ、昭和五年（一九三〇年）には、金解禁と軍縮を推進した浜口雄幸首相が、右翼青年に狙撃される事件が起こった。疾風怒濤の季節がはじまっていたのである。

だが、富士見ヶ丘の学園のなかでは、昭和二年六月に学校新聞が創刊され、また、すでに大正十四年から開始

された対商工野球定期戦は、キャンパス・ライフの中心として、また横浜市民を二分するコミュニティの一大行事として、ますます青春の血をわき立たせるものとなっていった。このほか、対東京商大専門部総合競技定期戦、国際連盟学生支部の発足、外国語劇の上演など、運動、文化各部の活動はしだいに発展して、若ものたちの情熱がきらめき燃焼する場は深く大きく広がりつつあった。ちょうど十八世紀の後半、シラー、ゲーテ、ヘルデルなどの人たちによって、ドイツに新しいロマン主義の旗が激しく打ちふられた、シュトルム・ウント・ドランクの時代のそれのように。そして、少なくとも学園の内部では、さまざまの思想、意見の違いを抱擁しながら自由の灯はともりつづけたというべきであろう。

さて、三・一会事件などをめぐる上記のような生みの苦しみを味わいながら、学園の創業はしだいに完成し、本館竣工の翌昭和二年三月には、本館の裏手、グラウンド側に体育館ができ上がった。跳び箱、鉄棒はもちろん、鞍馬、吊り輪といった近代体操に必要な用具をほとんど装備し、体育専門以外の学校では、やはり当時日本一を誇る施設であった。東京高等師範学校研究科を卒業してすぐ横浜高商に赴任してきた、若き日の下津屋俊夫助教授の基本設計に成るものであった。下津屋はこの体育館を基盤に、近代体操の教育と普及につとめ、のち昭和七年には、ロスアンゼルスで開かれた第十回オリンピック大会に、日本体操選手団の総監督として参加するにいたる。

昭和二年の十二月には、南北二棟、八十名収容の寄宿舎が竣工、「富士見寮」と名づけられて翌昭和三年四月から開寮された。この年入学した第五回生のうち、遠隔地からやってきた八十名が第一回の寮生となった。

こうして充実してきた施設のなかで、田尻校長は〝信頼の人となれ〟のモットーを柱に、若ものたちの教育を進めていったのである。

2　信頼の人となれ

――田尻常雄と鈴木逸治――

大正十五年十月二十一日の開校式の席上、田尻校長は岡田文部大臣を前にその式辞のなかで、次のように横浜高商の教育方針を明らかにしている。

「本校は いかなる主義を目標としているかということは、（中略）一言にしていえば、すべてを信頼し得る人物を養成することを主眼といたしております。独立自営たると、他に使用せらるるとを問わず、自らを深く信ずるとともに、他より安心して全任せらるる人物を養成することを期待しておるのであります。かかる人物たるには品性高潔、思想穏健なるとともに、進歩的な商業社会の進運に適応するだけの智能と技倆とを有し、かつ、いかなる劇務にもたえうる健康を有すること等、あえて喋々を要せざるところであります。」

英語をよくする田尻校長は、以来、入学式にさいし、あるいは卒業式に当たって、常に "To be a reliable person." と、また "refined gentleman" たれ、とも学生たちに説いた。上記の式辞のなかでは、産業社会の人材需要に結びつけて具体的な説明がなされているが、それは一種の方便に過ぎず、もともとこれは人倫社会に通用する個人の人格の完成をめざして説かれたものであり、学生たちもそのように受けとってきた。それは、明治時代の「富国強兵」「忠君愛国」ともなんらの結びつきがなく、また、昭和十年（一九三五年）前後から今次大戦の終末にいたるまで、学園の外を吹き荒れたいわゆる〝国体の明徴〟に結びついた「尽忠報国」「滅私奉公」とも、元来は何のかかわり合いもないものであった。



完成直後の「白亜の殿堂」

それはむしろ「国家」の時代であり、「文明」の時代であった明治に対して「社会」と「文化」の世代であったた大正期のデモクラシーの土壌から生まれいでたものであり、そのころ日本に移入されて花開いたドイツ新カント学派の人格主義と、同根のものというべきであろう。それはまた〝ハイカラ〟好みといわれたほど強い国際志向性を持った、田尻の個性が強くにじみ出た官薬でもあった。

田尻常雄は熊本に生まれ、育った。熊本は明治以降、キリスト新教の外国人ミッション活動の日本におけるセンターのひとつとなったところであり、洋学実習のさきがけとなった伝統を持つ。田尻はそこで少年時代を熊本英学校に学び、のち、日本の産業革命がほぼ完成して対外貿易が本格化しつつあった明治三十年代の前半に、東京商商専攻部（のちの東京商大）を卒業、一時期東京の大倉商業学校で教鞭をとったのち、長崎高商教授となり、英国留学後、同高商校長に就任、横浜にくるまでその職にあった。

田尻の国際マインドは、青年時代に外交官を志したことにもあらわれている。また、横浜商商の校長となってからも、弘明寺の商工内仮校舎での一年間、昼食がおわるとほとんど毎日のように、長崎からつれて来た米人英語講師デイヴィスを校長室に招き入れ、三十分ぐらい英語でのフリー・トーキングをたのしみにしていたこと、学校が富士見ヶ丘に移ってから、教官食堂に雇い入れたコックは、日本郵船の国際船仕込みの、当時一流の洋食調理士であったことなどに、その面目躍如たるものがある。

このような校長にひきいられ、幕末以来の開港地で、当時日本一の国際港であった横浜という土地柄を背景として、横浜商商はその開校以来、海外に向けて大きく開かれた学校であった。こうしてみると、リライアブル・パーソンたれ、といい、あるいは、リファインド・ジェントルマンたれ、という田尻のモットーも、ひとり日本の社会のみならず、広く国際社会の規範に適合する、個人の人格育成を意味した、リベラルな内容のものだったと解していいだろう。

当時横浜商工では「三無主義」を掲げた煙洲・鈴木遠治校長が、徹底した自由主義教育を果敢に実行していた。かれは学生自身の自覚とイニシャティブ、今日の言葉でいえばモティヴェーションが教育の根本であるとして、無試験、無採点、無賞罰を「三無主義」とし、いっさいの試験を行なわず、したがって採点ということもなく、学生の表彰、処罰もいっさいやらなかった。しかし、それは自由放任を意味するものではなく、学生と接する日常がすべてこれ教育、日常の指導こそ大切、という信念であり、かれ自身の書いたものによると、「要は学生と一心一体となって、瞬時も目を離さない、ということである。常に目新しい何ものかを学生に与えるということ」であった（鈴木遠治著『煙洲残筆』）。

かれは自己の教育方針を「自由啓発主義」とも称したが、昭和初年、日本の満州侵略が頭をもたげはじめてからは「自由主義は表面に顔を出すことは許されなかった。（そこで）自由の下に二字を添加して、自由啓発主義と改め、世の中をカムフラージュした」ものであったと、戦後述懐している（『横浜国立大学工学部五十年史』三十六ページ）。鈴木の「三無主義」も、田尻の〝信頼の人となれ〟も、ともにリベラルな教育として、同根から発しているということができるだろう。こうした鈴木校長の人柄が、商工の学生ばかりでなく、弘明寺の街の人びとの心もとらえ、そこから生まれた暖い空気が、さいしょの一年間を商工ですごした、商商の教職員や学生をも包んだのであった。

無類のタバコ好きであったところから煙洲と号した鈴木校長は、田尻校長よりは数年の年長、少年時代京都の同志社に学んで新島襄の感化を受け、明治三十二年東大化学科を卒業、その後、第二高等学校（いまの東北大学）、広島高等師範学校（いまの広島大学）、東京高等工業学校（いまの東京工業大学）の各教授を経て、大正九年（一九二〇年）、横浜商工創設とともに初代校長に就任した。同志社に学んだのちしばらく、熊本の英学校で教鞭をとっており「いま一、二年私が早ければ、同校で田尻少年を教えたはずである。わずかの違いで、この秀才を私の門下に加ええなかったことは、実に残念至極である」と、後日かれは記している（『横浜高等商業学校二十年史』、回想録）。

そして、このふたりの校長は、商商開校後の一年間、仲よく商工の門を出入りしていた。鈴木校長は商工創設当初、その「三無主義」を打ち出すのに一策を案じた。それが自由主義を基調とした、当時としては破天荒の方針であっただけに「学校一覧」のようなもので公然と表明したのでは、文部省の許可がえられないだろうと考えた。そこで、大正九年十月の開校式の日に、時の中橋徳五郎文相や滑浦奎吾枢密院副議長らを招き、その式辞のなかでこれを宣言、文相から一言の批評もなかったところから、これが黙認されたものと解して、押しとおしてしまったのである（前掲『煙洲残筆』）。それから六年たった商商の開校記念式典の日、岡田良平文相らを前にして

やはり式辞のなかで、〝信頼の人となれ〟を宣明した田尻校長の脳裡には、そうした鈴木校長の故事が思い浮かべられていたのではなかろうか。

すでに、田尻校長は昭和三十二年、また畑洲先生は同三十六年、世を去り、両翁に直接きただすすべはもはやない。しかし、戦後、高商も大部分の踏襲に対する学生の出欠チェックを廃止、これが国大経済・経営両学部に引き継がれたことも加わって大学昇格後の両学部の卒業生のなかには、「三無主義」が高商以来の両学部の伝統であると思っているものがあるほどである。高商、高工のリベラリズムが同根だったからであろう。

このようにして横浜高商は、田尻校長の国際的に開かれた自由主義教育のもと、常時、専任、非常勤をあわせ数名の外国人教師を持ち、外国語教育にすぐれた学校であり、また、十名内外の少数の学生に対して、教官が毎週一、二時間ずつ専門学科の指導を行なう、いわゆるゼミナール制を開校以来採用した特色のある学校として、その声価を高めていくのである。

3　浜の早慶戦　その一

――高商・高工野球定期戦――

横浜国大の学生食堂には名物ばあさんがいる。〝みのや〟のおばさんこと、渡辺文枝さんだ。富士見ヶ丘の本館がまだ工事中の仮校舎時代から、いやそのまえの、高商一回生が弘明寺の高工に仮住まいのときから、学生たちにパンや牛乳をあきない、こづかい銭を借りられたり、身の上相談の相手になったり、終戦直後荒廃の一年間を除き約五十年、雨の日も風の日も学生食堂内の店にすわり、学生たちと喜怒哀楽をともにしてきたばあさんだ。

もう七十歳代のなかばをこえ、目が少し不自由になって、店のきりもりは若い人たちに委せてすわっているが、高商以来の卒業生たちにとっては、いまでもなつかしい「みのや」の〝おばさん〟なのである。

「わたしは学生さんが好きでねえ」と目を細めるおばさんは、大正年間にご主人を助けて弘明寺にちかい通町三丁目にパン屋の店を開き、大正十一年から高工にパンを入れていた。それが大正十三年、高工のなかに高商が仮設されると、いつしか〝高商派〟になってしまった。翌十四年春、高商が富士見ヶ丘の本拠に移転すると、学生のあとを追うようにして高商キャンパス内に出店を開くようになり、今日にいたったというわけ。

富士見ヶ丘に移った当座は、白堊の本館はまだ工事中で、のちに学生控所と食堂になる木造の建物は、仮教室に使われていたから、おばさん夫婦も野天に店を出し、おひるの時間だけパンを売っていた。「毎日十一時キッカリに通町の店を出て、南太田のほうへ屋台を引いてきたから〝時計のパン屋〟と地元の新聞にも書かれたくらいだった」と、のちにおばさんは語っている。

その「みのや」のおばさんを、決定的に〝高商派〟にしたのは、浜の早慶戦といわれた高商対高工の野球定期戦だった。

第一回の定期戦は、大正十四年七月二日、新山下球場で行なわれた。七月一日の横浜開港記念日を期して行なう予定だったのが、雨のため翌々日になったものだ。以来、昭和三年の第四回戦まで、この定期戦は開港記念日に開催されることになる。開校当初、まだ一年生（二回生）しかいなかった高商の学生たちが、まず野球部づくりからそのキャンパス・ライフの設計をはじめたことは、先きにも述べたとおりだ。仮住まい中の弘明寺から富士見ヶ丘までかよって、練習に次ぐ練習の苦労を重ねたが、翌十四年には富士見ヶ丘に移り、二回生が入学してきて、新しい選手も補充されたところで、この年の五月、まず、高工とのあいだに小手調べの一戦を行なった。



第1回野球定期戦・高商側応援団

高工グラウンドで行なわれたこの前哨戦は、六回戦までやって、10対10の日没引き分けにおわったが、先鋒高工と五分に勝負できた高商陣営は、この試合で自信を強めて、高工に対し正式に対抗試合を申し入れ、七月に第一回定期戦開催というはこびになったものだ。

こうして両校チームとも猛練習を開始、一方、両校の応援団も勢ぞろいして、両者の協定により、高工側は白、高商側は赤の、それぞれ長旗（のぼり）、リーダー用旗、鉢巻きを使用することになる。源平の合戦さながらである。高工応援団が、キャンパス所在地にある弘明寺の大提灯を借り受ければ、高商応援団は、副団長に選ばれた一回生のY・Kが、土地の事情にくわしい強味を発揮して、震災で焼け残った永田町、根岸、本牧、神奈川方面から、二十数個の太鼓をかり集めてくる。

女学生の獲得がまた、両校応援団の張り合うところとなった。女学校にポスターを張りにいって、その応援を取りつけてくるのだ。学校の歴史の古い高工は、たびたび音楽会などを開いて、フェリス和英女学校（いまのフェリス女学院）の生徒をひきつけていたから、高商側はフェリスはすでに敵陣営とみて、一回生

のM・Sらが、神奈川県立の横浜第一高女（いまの県立平沼高等学校）や紅蘭女学校（いまの横浜雙葉高等学校）などを走りまわって応援を頼み込んだ。こうして、洋装が制服のフェリス、紫の袴物に袴の紅蘭、木綿の袴物に袴の県立高女などの女学生たちが、定期戦のスタンドに色どりを添えることになる。

高工の地元の大岡町、高商のある南太田町の両青年団が、それぞれ高工、高商を支持してせり合ったことはもちろん。高工側の領域に店舗を持っている「みのや」に、ある日、大岡町の青年団の威勢のいいお兄さんがやってきて、おばさんに宣言した。

「おまえさんとこは高商びいきだそうだナ、これからパンは買ってやらないゾ」

「ああ、買ってもらわなくてもいいよ、高商の学生さんが買ってくれるから」

売り言葉に買い言葉、若かったおばさんも負けずにやり返した。おかげで、高工への出入りも自然やめるようになり、また、高工の姉妹校であった神奈川県立商工実習学校との商売もやめてしまった。おばさんの妹さんが、やはり高工近くの通町でビリヤードを経営、そこは場所がら高工生のたまり場になっていたので、妹さんは高工ファン、一家親族が両派にわかれる熱狂ぶりだった。

こうして「みのや」とおばさんは、高商学生と運命をともにする一生を歩むことになったが、やがて、伊勢佐木町などの商店街でも、高商派、高工派の色わけができるようになった。学生のたまり場も、森キャン（森永キャンディ・ストア）は高工生、不二家は高商生、おでんやの「しまや」は高商、「野毛おでん」は高工、とわかれるようになっていく。定期戦は、文字どおり横浜市民を二分する浜のお祭りになっていったのである。

こうして大正十四年七月二日に行なわれた第一回定期戦では、4A対3で高商が惜しくも敗れ、翌十五年七月一日の第二回戦は4対5で高商に凱歌があがり、昭和二年七月一日の第三回戦は、1対0で高工の勝ち、翌年の

第四回戦は2対4で高商の勝利と、二勝二敗の対スコアで推移した。ところが、翌昭和四年にこれまでの一回勝負を三回戦に改めようという高商の提案に高工側が反対して、折れ合いがつかず、とうとう同年と昭和五年の二年間は中止のやむなきにいたり、定期戦の復活は翌六年を待たなければならないことになった。

4　浜の早慶戦　その二

――富士ヶ見丘の詩人たち――

定期戦は、富士見ヶ丘にかずかずの詩人を生んだ。この一戦に青春をかけた若ものたちの憎熟が、おのずから格闘高い歌となって結実したといったほうが、むしろあたっていよう。教務課の事務官で初代野球部監督だった武石弥彦は「蚤金港の野に乱れ、臥竜ひとたび地にはえば」ではじまる応援歌を、そして「高商、高商、横浜高商は野球が強い」と民謡調の高商音頭を、自ら作詩した。第一回定期戦のころ、武石自身まだ二十九歳の血気ざかりであった。二回生の乙咩逸雄は応援歌「港の岡の若みどり」を作った。三回生の吉田（現姓石川）利夫は、昭和三年、三年生のとき応援団長に推され「髑髏を包む皮ならず、血潮をたたふる肉ならず」の〝髑髏〟の歌を自ら作詩して、士気を鼓舞した。

この吉田については、この年、定期戦に先き立つ応援団結団、野球部選手激励会の席上、壇上に立って演説中、感きわまって尺余の日本刀を抜き放ち、自らの二の腕に切りつけて、満場の息をのませたというエピソードが残っている。前年敗退した雪辱のいくさを前にしてのことである。受難のキリストのようにあごひげを長く垂らした吉田応援団長の、この血染めの決意が、若ものたちの心をゆさぶり、さらに天にも通じたか、この年は高商側



帰　途

に勝利の栄冠が輝いた。

このように、毎年四月の新学年がはじまると、五月ごろに、校長、野球部長の先生以下、全校の学生が講堂に集まって応援団の結団式、さらに野球部選手激励会が催され、そこでは、声涙あふれる激励と答辞がかわされ、決意が披瀝される。そして、野球部は猛練習を開始、その他の全学生は、休み時間や放課後にリーダーの振る旗や手拍子に合わせて、応援歌や拍手の練習という毎日がはじまるのである。このようにして夏がやってくるころまで、野球定期戦を軸としてキャンパス・ライフがくり広げられるパターンは、太平洋戦争がはじまり定期戦が中止されるまで、ほとんど変わるところなくつづけられた。

そして、プラタナスの葉かげから初夏の陽ざしがあふれるばかりに降りそそぐ、本館裏庭の応援練習のつどいで、昭和四年ごろから若ものたちに愛唱されたのが、あの「輝く白堊」の歌である。昭和四年当時、三年生であった四回卒業生の越村信三郎、のちに母校の教官となり、国大昇格後も経済学部長、学長を勤めた越村教授の若き日の作詩であり、同級生の故森（のちに加藤と改姓）道三、佐藤繁蔵のふたりが、これに曲を付したものだ。不幸にして、前記のようにこの年は野球定期戦が中断されてしまったが、同じ年の十月に、正富河洋作詩、山田耕作作曲により制定された校歌――〝気高く清き富士が嶺よ〟とともに、その後、学生たちにいちばんよくうたわれた歌であり、卒業後も長くかれらの耳に残っ

ている歌である。

森、佐藤のふたりは、国鉄保土ヶ谷駅から学校の裏門にのぼってくる当時の通学路を歩きながら、この歌を作曲した。ときはまさに早慶戦を中心にした学生野球の全盛時代。大正の末期に六大学野球戦が成立、ラジオの実況放送も開始されて、早慶戦の日は神宮球場に七、八万の大観衆が集まったばかりか、ラジオからも、早稲田の〝紺碧の空〟慶応の〝若き血に燃ゆる者〟の両応援歌が流され、ファンの胸を躍らせた時代だった。ふたりは、こうした歌のものまねではない、ほんものの富士見ヶ丘メロディを生み出すべく、保土ヶ谷から白堅の殿堂を望む小路をそぞろ歩きしながら、曲想をねりにねった。その結果生まれたのが、あの明朗、はつらつとした「輝く白堅」の曲だったのである。

この通学路は当時、春さきには茫々とした麦畑にかこまれて、菜の花が黄色く咲きみだれ、秋の晴れた日には、駅を降りて切り通しを出ると、右手はるかに富士山が純白の姿をくっきりとうかべていた。途中には、馬頭観世音のほこらなどもあり、のどかな田園と大自然の息吹きにつつまれていた。学校まで歩いて三十分ちかくかかり、雨や吹雪の日は辛かったが、後年佐藤は、亡友森と「輝く白堅」の曲への追想をこめて、この路を〝花咲ける小路〟と呼んでいる（『富丘会報』第十四号、高商第四回生・佐藤繁蔵「花咲ける小路・思い出の曲」）。

昭和四、五年ごろまで、東京方面からの通学生はだいたい、国鉄で保土ヶ谷駅まできて、この〝花咲ける小路〟を往き来した。横浜駅までいっしょに乗るフェリス女学校や神奈川県立高女の女学生とロマンスの花を咲かせたものもいる。あらかじめ乗車する車両をしめし合わせておいて、車中つかの間のデートをたのしんだものである。

震災でメチャメチャにやられた横浜の市電網が整備拡充されたのは、昭和三年後半から四年にかけてであり、

いまの京浜電鉄が、横浜駅から南太田以遠につながったのは、昭和六年も暮れのことで、足の便は限られていた。そこで、桜木町の駅から学校まで、三キロもあろう道のりを、毎日テクテク歩いてくる蕨のものもあらわれた。四回生のM・Mがそれで、毎朝、富士見ヶ丘にのぼり切る手まえあたりで、授業開始の予備鈴にせきたてられ、学校の正門まで坂をかけあがったりしたものだ。

春さきの授業はとかくねむ気を誘われるが、M・Mは、無理にでも背すじを伸ばしていなければならなかった。かれのまえが三塁手、うしろがピッチャーと、クラスの机の前後を野球選手のクラスメートにとりかこまれていた。定期戦を控えた猛練習の疲れで、ふたりともさかんに舟をこいでいるから、先生の質問の受け手は、もっぱらM・Mというめぐり合わせになった。居眠りするわけにはいかなかったのである。定期戦のかくれた応援戦力？　ということだったにはちがいない。

5　学校新聞成る

――学園の文化活動　その一――

学校新聞第一号は、田尻校長の許可を待ちきれずに、学生側の強行突破のかたちで発行された。昭和二年六月、高商第二回生が最上級の三年になってまもなくのことである。横浜毎朝新報社で活版印刷したタブロイド版八ページ建て、六月三十日付発行の刷り上がりを持って、発起人の代表でもあり主筆でもあった二回生のS・Sは、必死の思いで磯子間門の校長官舎を訪れた。野球定期戦は七月一日にせまっている。それに間に合わすために強行発行もせざるをえなかったのだ。すでに、学内の一部には配付を開始している。どうしても校長の事後承諾が

ほしかった。S・Sは黙って新聞創刊号を校長の面前に差し出した。案のじょう校長の怒りが爆発した。

「なんということをする！　君たちは卑怯じゃないか。あれほど事情を説明して、ほんのしばらく待ってくれといっておいたのに、ガリ版刷りならまだしも、私にだまって、本印刷までしてしまうとは……」校長はそういって絶句した。S・Sは黙って頭を下げるほかはない。長いこと時間がたったような気がした。校長はやがて、S・Sの書いた「発刊の辞」の穏健な調子に目をとめ、これはだれが書いたか、どんな連中が委員になっているか？ときはじめて、懸念していたようなラディカルなものでないことに、安堵したようだった。

「仕様がない。この発刊の辞を忘れずに、責任を持ってやるんだゾ。」

やっとのことで承諾の意思表示が出た。S・Sはほうほうの体で逃げ出した。玄関先で「定期戦にはぜひ勝ってくれ」と校長がいうのにも「ハイ、きっと勝ちます」と半分うわの空で答えながら。「今日もなお、思い出してゾッとする一幕であった」と、のちにS・Sは記している（前掲『横浜商工・横浜高商定期野球戦史』高商昭和三年卒・坂本四郎「対高工野球戦と高商新聞」による）。

前述のように、大正十四年のはじめにかけて、京都大学社会科学研究会関係の学生に対し、治安維持法適用第一号としての大検挙が行なわれる事件などが起こって、文部省は学生の思想対策を強化し、とくに学生新聞に対しては、いわゆるアジ・プロの道具になりかねないとして、きわめて警戒的な態度だった。そんなところから、大正十五年開かれた全国高商校長会議でも、文部省から、以後学校新聞は発刊しないように、という「内訓」があったばかりだった。「内訓」というのは、当世風にいえば、さしづめ「行政指導」ということになるだろう。しかも、この会議で田尻校長は議長役をつとめていた。他の校長連のまとめ役として、文部省の内訓を了承したかたちになっていたわけだ。同校長は当時、官立高商校長のなかでは最古参者であり、以来、



学報編集

常に高商校長会の代表格であった。戦後の國大昇格後も横浜が、旧官立高商系十國立大学経済学部長会議の常任議長校となっているのは、こうした伝統によるものだろう。とにかく、こういう校長のおヒザもとで、いきなり学校新聞の発刊が強行されたのだから、校長が怒るのも無理はなかった。

これに先き立ち、学生側は、四月下旬に三年生の有志が新聞発行の議をねり、学生間の賛成をえたのち、横浜毎朝新報社で印刷を引き受けてもらい、当時生徒監の岩本啓治教授に発刊申請書を出した。その後財源問題で行き悩み、経営の専門家の古館市太郎教授にアドバイスを求めたりしたが、学友会総務部長の小幡孫二教授に相談した結果、当時学友会誌を年二回発行していた雑誌部の予算をわけ、学友会誌を年一回発行にして、残り一回分の財源で新聞を発行することで問題は解決、最終的に校長の許可の段階で、文部当局や高商校長会議との関係上待ったがかかったという成り行きであった。

しかし、学生側はもはや引っ込みがつかない。野球定期戦も間近い。そこで、前記のように、六月三十日付第一号の発行を強行し、第一面に、主幹に選ばれたS・Sの発刊の辞、A・Sの筆になる発刊にいたるまでの経過報告で、自重と責任をもって発行に当たるむ

ねを強調する一方、第五面は、野球定期戦に向けて、応援団の檄文でほとんど全面を埋めたのである。同時に、定期戦の勝利を期して号外発行の手配も行なった。

三年生（二回生）のO・HとO・Tのふたりが取材や割付などの主任となり、横浜毎朝新報社とのあいだに、号外は約三千部、大きさは四分の一ページで片面刷りとし〝高商勝つ〟の見出しの予定記事は前日に印刷しておき、試合がおわったらスコアを刷り込む、という手はずを整えていたのである。七月一日、定期戦のあと新山下球場からくり出す高商陣営勝利のパレードの先頭に立って、伊勢佐木町筋の人びとにこの号外を配ってあるく。やがてパレードはうた声も高らかに、富士見ヶ丘の坂をのぼって学校に着くと、夕やみせまる校庭ではかがり火が赤赤と燃き、学生たちは勝利の冷酒をあおって円陣を組み、さらに勝どきを挙げつつ、来年の必勝を誓い合う——O・Hらの脳裡にはそうした光景がまざまざと浮かんで、期待に胸がふくらんだ。

すでに大正十四年の一月から『横浜高工時報』という学校新聞を出していた高工側では、翌年の第二回野球定期戦のころから、同時報社同人が社名入りのそろいのハッピを着込み、頭には豆しぼりの手ぬぐいで鉢巻きといういなせないでたちで、腰には新聞社から借り受けた鈴をチリンチリンと鳴らし、試合中にガリ版刷りした場内号外まで配っていた。高商新聞も、対抗上張り切らざるをえない。

ああ、しかし、時に利あらず。昭和二年の第三回野球定期戦は、1対0で高商軍が敗れ去った。さあ、ことだ。O・HとO・Tはすぐさま横浜毎朝新報社に走って、いまはむなしく紙くずと化した号外を引き取り、タクシーに積み込んだ。

「さて、これをどうするかです。勝った記事ですから一枚も残すわけにはいきません。考えたあげく学校まで持ち帰り、不審がる小使いさんたちを説得してボイラーに投げ込んだのです。二人でポロポロ涙が出てきて仕方

なかったことを思い出します。」後日、O・Hはこのように回想している（前掲『定期野球戦史』、高商昭和三年卒・岡沢治彦「昭和二年の定期戦」から）。

こんな悲喜劇があったのち「高商新聞」問題は、田尻校長が、官舎に乗りこんできたS・Sにも念を押したし、自重を唇ったその他の学生たちの誠意もくみ取れたとみえて、事態が好転していった。校長はひそかに高商校長会議のメンバーや文部省当局への了解工作をやってくれたらしく、『横浜高商新聞』の題字で四号まで発行された学校新聞は、昭和二年十一月二十五日発行の第五号から『横浜高商学報』と改題することで、最終的に校長との話し合いがついた。『横浜高商学報』という新しい題字は、校長みずから揮毫してくれた。退学処分覚悟で強行創刊に踏み切ったS・Sら発起人首謀者も、これでホッと胸をなでおろした。元来リベラリストだった田尻校長の側にも、かなりの柔軟性があったればこそ、ことは円満に解決できたのであろう。こうして、翌昭和三年には、発行元の学友会雑誌部が学報部と改称され、同年十二月二十日発行の第十三号からは、いまの新聞紙大、四ページ建てとなり、以来、戦時中の休刊やむなきにいたるまで、『学友会誌』年一回（これは昭和六年十月から『不二見ヶ丘』と改題）、学報年八回発行のペースで、新聞発行がつづけられることになる。

しかし、その後の道程もけっして平坦なものではなかった。創刊主筆のS・S自身がつぎのように記している。

「号を重ねるうちにいろいろ苦労があった。ラディカルな主張の投稿に自重を要望すれば、保守的だの学校当局迎合だのと突き上げる。文芸欄に匿名執筆した作品が、人妻の姦通を内容としているとて問題になり、生徒監の岩本先生を悩ませた。結局『主筆たる私の責任だから』といって、執筆者の氏名を明かさずに頑張り、『今回限り勘弁してやる。校長には生徒監として自分が謝罪しよう』との情ある処置に泣かされた。県の特高課に出頭して威圧的いや味をならべられたこともある。財政不如意で広告を自らとりに出かけたが、あるク

リーニング屋で、あまりしつっこく頑張っておやじさんにどやしつけられ、ほうほうの体で帰ったりした。」（前掲『定期野球戦史』、「対商工定期戦と高商新聞」）

昭和四年六月二十日発行の『学報』第十七号は、文部省が学生の思想取締りのため、近く大臣官房に学生部を設ける、というニュースを報道するとともに、「火山灰」というコラムでは、同年文部省が学生のいわゆる赤化防止、思想対策のため、大学高専各学校に配付すべく追加予算で十万円を計上した「思想善導費」をヤリ玉にあげ、「思想善導費を十万円計上しなければならぬ大学があれば、また一方、どんぶりひとつで善導される学校や、すき焼きでなにされる高校もある。善導だ、取締りだといってさわいでいれば、首がつながり、めしが食える」と、痛烈な一矢をむくいている。また、同じ号の「編集室」は、「われわれは、ほかに、『宗教把握の必要』、創作に『お嬢さん』等、実にわが編集局においても歴史的のものとみられる好二篇を、検閲のために葬り去らねばならなかったことを非常に遺憾とする。現在われわれの頭上に落ちる学校当局の検閲は、無理解といわれる官憲のそれよりもさらにきびしく輪をかけたもので、二重の桎梏なのである」と、悲痛な抗議の叫びをあげている。学報部長として指導に当たっていた下田礼佐教授に向けられたもので、上記のような四囲の情勢のなかで〝検閲〟する側も辛かったに違いなく、同教授はさぞかし苦汁をかみしめながら、この抗議の編集後記を読んだことであろう。同教授も、すでにこの世の人ではなくなった。

そして、翌昭和五年七月八日発行の第二十五号では「自由自治の行方は？　失なわれる学生」という見出しの二面トップ記事で、同年六月文部省が開催した全国高等学校校長会議の決議事項を、次のように伝えている。

▽学校新聞発行に関する件、高等学校において生徒新聞を発行することは、現下の情勢に鑑み弊多しと認む。

▽寄宿舎、生徒に自治的生活を営ましむるは、もとよりこれを妨げずといえども、学校監督のもとに行なわしむるを要す。

▽学級代表者会議、学級代表者のみをもって会議を組織し、学校または校友会等に関する決議を許さず。

▽生徒大会、これを認めず。ただし、学校において必要と認めたるときはこの限りにあらず。

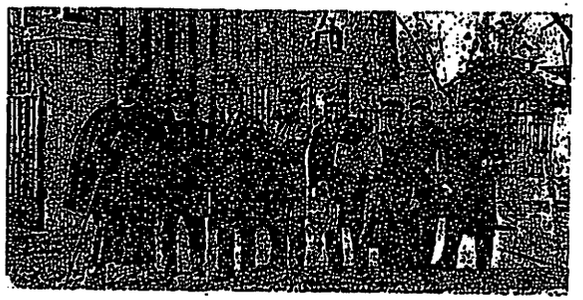
軍部、右翼の活動がしだいに活発化し、翌昭和六年九月、満州事変勃発へ向けての胎動が激しく高まりつつあった時期である。

6　高商名物外語劇

――学園の文化活動　その二――

横浜という土地がらもあり、とにかく創設の当初から、インタナショナルなマインドを持った学園であった。大正十三年高工内仮校舎での開校早々、学友会各部の組織が一応形だけはつくられたころから、こうしたマインドの萌芽があらわれていた。間借り生活の不自由さと、百三十名あまりの一年生（一回生）しかいない小世帯のため、各部がこれといった活動もできかねていたなかで、学生有志による国際連盟協会の学生支部が早くも結成され、同年十一月二十二日に発会式を挙げたのである。前記「三・一会事件」の中心人物のひとりだった、一回生総務部幹事I・Tの組織活動によってできたものだった。

同学生支部は発会式と同時に、早大教授内ヶ崎作三郎氏の講演「国家人と国際人との調和」ほか一氏による講演会を催し、翌十四年には、新渡戸稲造博士らを講師に招いて、二度にわたる講演会を開いた。その後も、各高商に設置された学生支部が東京商大（いまの一橋大学）に集まって、模擬国連を開催、横浜はカナダの役になって



「巡回講演」に出発

第一次大戦後世界の中心課題となっていた金本位制や通貨価値安定の問題、あるいは軍縮の問題をめぐって、国際的討論のシミュレーションをやってのけたものである。同支部はその後国際経済研究会となり、昭和十二年に一時中絶したことがあるが、以来第二次大戦中にいたる約二十年のあいだ学園の文化活動にその足跡を残している。

講演部も、毎年名士講演会や学生の弁論大会を開くほか、前記のように、直接地域住民に呼びかける巡回講演も行なっていたが、昭和四年ごろになると、こうした学生の活動に対しても官憲の眼はことのほかきびしく注がれていた。そのころ講演部長は財政学担当の岡野鑑記教授（のちの高商校長）になっていたが、その年、同教授が例によって講演部員たちを引き連れ、厚木、小田原、宇都宮、前橋、長野、松本などの方面へ巡回講演に出かけたときのことである。

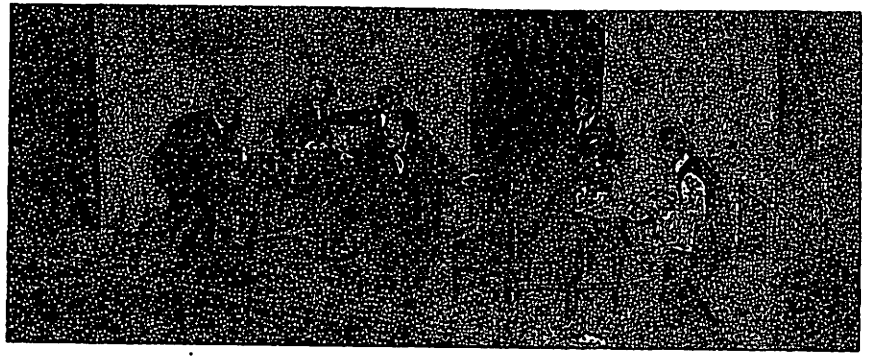
「なにしろそのころ、治安維持法改悪に反対して旧労農党代議士山本宣治が右翼のテロに倒れた直後のことて、言論統制がとくにきびしく、小田原の小学校講堂で時局学術講演会をひらいたときには、聴衆の数はわずか五、六人だったのに、警官が十名あまり会場にはいってきて、警察署長が演壇のわきにサーベルを立てて陣どり、学生弁士が二言三言しゃべりだすと、大声で『弁士中止！』とどなって、講演会の進行をメチャメチャにした。いまから考えると、まったく想像をこえる言論の抑圧であった。こんなときのあと始末はぜんぶ講演部長の肩にかかってきたのである。岡野博士は、学生がどんなラディカルなことをいってもすこしもとがめず、かえって青年の客気を愛し、これらの学生を官憲の手からかばった。」

当時二年生の講演部員だったのちの越村信三郎教授は、このように記している（神奈川大学経済学会『商経論叢』岡野鑑記博士古稀記念号、越村信三郎「岡野博士のバイタリティ」から）。

話は少しさかのぼるが、昭和二年には、当時三年生（二回生）の講演部員Y・YやA・Tらが中心となって、日本大学で行なわれていた模擬国会を高商でもやろうと画策、その政治的な色彩に田尻校長が難色を示したので討論会のかたちでこれを開催したりした。この討論会に総理大臣の役をやらされた、前記の『横浜高商新聞』主筆S・Sは、野党側に立ったA・Tから「内閣不信任」を突きつけられ、これに対し「国会解散」の対策がとっさに思いつかずに、大あわてさせられたと、後日述懐している。

毎年秋の開校記念祭に、高商名物として横浜市民の人気をさらった外語劇も、忘れてはならないキャンパス・ライフのメモリアルだ。横浜高商が開校以来、常時数名の外人教師を擁して〝語学に強い〟学校だったことは、さきにも述べた。日本人の語学教官でも、英語では、開校当初から教えられた河村重治郎教授、翌年から来られた西村稠、伊東弥の両教授、英語通信文の担当で略称コレポンが後年そのニックネームとなった光井武八郎教授、フランス語の時田滑教授、スペイン語では、昭和五年から教えられた岡田峻助教授と、当代一流の諸先生がそろい、外語劇はこうした人びとの指導による日ごろの研究が花ひらく、晴れの舞台でもあった。

公演まえは担当の教官も、文字どおり寝食を忘れての力の入れかただった。昭和二年秋シラー原作の「ウィルヘルム・テル」を出したドイツ語の部では、監督の小谷恵一郎助教授が新婚ホヤホヤ。学生たちの猛練習を指導して、結婚式の翌日から、毎晩家へ帰るのは夜中の十二時、一時、ときには二時ちかくというはげしさで、新婚の夢どころのさわぎではなかったという。この先生は、ドイツ語担当教官として高商に勤務中の昭和八年、病を



英語劇「スレッド・オブ・スカーレット」

えて、若くして世を去られたが、当時手をとるようにして指導を受けた学生たちの、ドイツ語劇への回想が、そのままこの先生への追慕ともなっている。

外語劇がはじまったのは、大正十五年秋、白壁の本館が落成した開校祝賀の式典のときからだ。その行事の一環としてこの年の十月二十六日夕、本館の講堂で、英語――「アブラハム・リンカーン」（ドリンクウォーター作）、「スレッド・オブ・スカーレット」（ベル作）、ドイツ語――「アルト・ハイデルベルク」（フェルスター作）、フランス語――「群盲」（メーテルリンク作）の劇が上演され、支那語は「帰去来之辞」の朗読が行なわれた。観客席は、富士見ヶ丘付近の市民や、学生のガール・フレンドたちでもあろうか、女学生らしい若い娘さんたちの、色とりどりの洋服や着物姿で、超満員の盛況だった。

しかし、外語劇が本格化したのは、むしろ翌昭和二年からのことである。というのは、当時左翼思想の抑圧にもっとも強硬な態度をとった岡田良平の文相時代（大正十三年から昭和二年）には、学生劇も、学生の文化活動の政治化、左翼化の温床として文部省からにらまれていたからだ。現に、幹組の横浜高工では、大正十三年まで、やはり高工名物として市民の人気を博していた、同校開校記念祭の学生芝居を、文部省の規制で



ドイツ語劇「ウィルヘルム・テル」

廃止し、学生を納得させるために、そのかわりとして煙洲校長が、当時から世界的な名器のほまれ高かったベヒシュタインのピアノを、大枚六千円（いまのカネにして約五百万円）を投じて講堂に備え付け、音楽を奨励したといういきさつがある（前掲『煙洲残筆』）。高商一回生の高工での間借り時代に、高工生たちが毎週土曜日には音楽会を開き、フェリス女学校などの女学生たちを集めては高商生をうらやましがらせていたのは、まったく、このピアノのおかげだったのである。その後高工が、学生のオーケストラまで持つ音楽水準の高い学園に成長したのは、岡田文相の学生劇抑圧のおかげ？　ということにもなる。

そんなわけで、高商の外語劇も、岡田文相がまだ健在だった大正十五年の第一回は、舞台装置や衣装などにも、控え目にした自己規制のあとがうかがわれたが、翌昭和二年からは、築地小劇場から新劇の衣装をそっくり借りてきたりして、本職そこのけのものに発展していった。しかし、アマチュアはあくまでもアマチュア、とりわけ、出場人物に女性がいる場合が、ことだった。戦後、大学になってからのように、女子学生の手を借りられるわけではないから、女形を募集しなければならない。昭和二年上演の中国語劇「終身大



外語劇の観衆

郎」の場合がそうだった。女中役に三人の〝女優〟が必要だが、なかなかなり手がない。やっと引き受けてくれた三年生（二回生）のS・Gは、セリフをいわせろ、という条件つき。そこで、監督の中国語担当教官武田武雄教授が、本来セリフのないところに急遽セリフを突っこんでの苦心の作となった。

同時に上演されたドイツ語劇「ウィルヘルム・テル」でも、爆笑がわいた。前記のドイツ語担当小谷助教授が、ハネ・ムーンを犠牲にして指導に打ちこんだ因縁の芝居である。いよいよ劇は、テルが悪代官の命令で、自分の子供が頭上にのせたリンゴをまとに、弓を射るヤマ場にさしかかる。ところが、子供役になった三年生のA・Sが絶句してしまって、どうしてもセリフがでてこない。舞台のうしろのほうに黒子役で控えた小谷監督が、一生けんめいセリフを教えるが、すっかりあがってしまったA・Sの耳に入らないらしく、かれは、手にしたリンゴを上げたり、下げたりしているうちに、ついに自分から吹き出してしまった。満場ワーッというかん声。学生劇の愛嬌のあるところである。

翌年のドイツ語劇「ファウスト」でも、さいしょのほうのファウスト博士の書斎の場で、地霊が煙とともに忽然とあらわれたまではよかったが、煙を出す花火の煙硝が強すぎたせいか、物すごい顔にメイクアップした地霊役の学生が、思わず「ハックション」とクシャミをしてしまった。そこは、地霊が厳粛に „In Lebensfluten, im Tatensturm, wall' ich auf und ab.“（生命の潮流、行動のあらしのなかで、われは浪立ち、また静まりかえる）というべき場

面だったが、思わぬクシャミのアドリブで、たちまち喜劇的ムードがわき、大喝采がしばし鳴りもやまなかった。二回生I・Tの追想から、当時の外語劇舞台裏の情景をしのんでみよう。

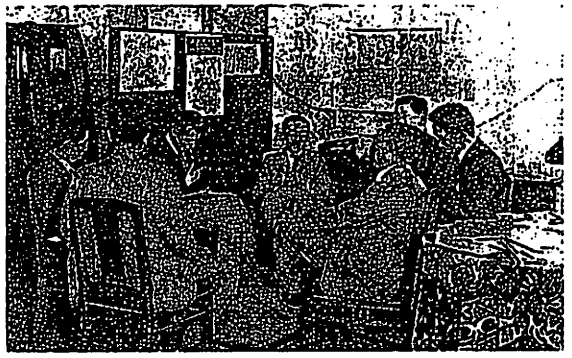
「出演者は緊張のなかにも、何となくうれしそうにメイクアップにとりかかる。でき上がったものは、どことなく毛唐くさい顔になる。支那語劇では婦人になる人もあり、手にまで白粉をつけて、言葉まで何となくやさしくなる。ドイツ語劇にも〝女〟が出演する。美しく化けている。『男でさえ、ちょっと手入れをすればこんなに美しくなるのだから、女が美しく見えるのは無理はないねえ……。それで美しくないのはよっぽどだよ』と、妙なところで名言をはく。自分もウドン粉を頭につけて白髪にし、ニカワを顔につけてつけヒゲをする。なかなか痛い。」（『横浜高商学報』第二十号、昭和四年十一月二十日、第二回卒業生・市川俊次「思い出を語る」）

こうして昭和四年（一九二九年）には、ドイツ語の部でシラー原作の「群盗」が上演され、この年、二年間の在外研究を終えて帰国したばかりの渡辺暉一教授が、観客席にすわり「群盗」の主役を演じる紅顔の三年生、のちの母校教授越村信三郎をじっと見つめていた。越村は渡辺教授が在外研究に出発したあとの入学生だったから、このときが両教授はじめての出会いであったと、のちに渡辺教授は記している。翌昭和五年の十一月二十二日開催された外語劇は、西村稠教授の開会の辞にはじまり、フランス語――「ジャン・ヴァルジャン」（ヴィクトル・ユゴー原作）、英語――「酒場の夜」、中国語――「韓信の死」（長与善郎原作）、ドイツ語――再び「アルト・ハイデルベルク」を上演、中国語劇原作者の長与氏が当夜わざわざ観賞にこられ、スペイン語の部は、スピーチが行なわれた。さらに翌六年は、スペイン語――「罪は若きにあり」、ドイツ語――再び「ウィルヘルム・テル」、フランス語――「アルルの女」、英語――「息子」、中国語――「鴻門之会」と上演され、外語劇はその後も長く、開校記念祭のメイン・イベントとなった。

7　師たちの、そして師弟の語らい

教官室のふんい気も、前記の三・一会事件のときのような極限状態は例外として、田尻校長の家族主義のムードに包まれ、大へんなごやかなものであったらしい。まだ弘明寺での仮住まいだった開校の年の五月から、だれかの発議で教職員昼食会が開かれ、食堂の器具は、みなが基金を出し合って買いそろえた。何しろ震災翌年のまだ物資不足がつづいていたころのことで「六月末のある暑い日であった。むやみにからいライスカレーがつくられ、涙が出るほどで皆々てこずった」（『横浜高等商業学校二十年史』、小幡孫二教授「回想」）こともある。

富士見ヶ丘に移って、田尻校長が教官食堂に、日本郵船の国際船できたえた一流の西洋料理調理士を雇い入れてからは、そんなこともなくなり、食後のひとときは、教官たちにとってかけがえのない自由な語らいの場となった。そんなとき、さわやかで、ほほえましい笑談の雄は、フランス語の時田教授や、ドイツ語の小谷助教授であり、ユーモアにあふれたその語り口で、教官たちをいつもたのしませていた。小谷助教授はまた、流行の歌謡曲を微吟するのが得意だった。当時毎年四月下旬には、入学試験の慰労を兼ねて教職員の懇親旅行会があり、富士見ヶ丘から何台かのタクシーに分乗して、日光、鬼怒川方面とか、銚子から鹿島、香取のほうまでドライブしたものだ。ある年の春、伊香保温泉へ行ったときのこと、例によって三人ぐらいずつにわかれて乗ったタクシーが、関東平野を秩父の山に向かって突っ走る途中、小谷助教授は、乗り合わした渡辺輝一教授らに、当時のヒット曲「わたしゃ夜咲く酒場の花よ」というのを教え、みんなあきもせずに大声で合唱をつづけたこともあった。こうした面では、古きよき時代であった。太平洋戦争中、田尻校長辞任のあとを受けて母校の校長となった岡野



教官室の休み時間

鑑記教授もかつて「あれほど打ちとけた仲間同士の旅行は、今後一生を通じて、おそらく他の社会では経験することはできまいと思う」（前掲『横浜高等商業学校二十年史』、岡野鑑記教授「富士見ヶ丘の追想」）と記していた。

高商が弘明寺の仮住まいから富士見ヶ丘に移ってまもなく、ガランとしたグラウンドの一角に、軟球ながら教職員用のテニスコートができた。そこの定連は、学友会の庭球部長もやっていた渡辺輝一教授や、その当時一年ほど中国語を教えていた川添（のち芝田と改姓）研三講師らで、放課後、はるかに見える富士山の裾野が夕陽を背負って壮大なシルエットを浮かびあがらせ、やがて白球が見えなくなるまでラケットを振ったものであった。ピッショリ汗を出して、ノドがかわいたところで、これらの若い教官たちは、帰りみち、当時吉田橋のたもとにあった「かねの橋食堂」に立ち寄り、ドイツ・ビールでノドをうるおした。そのうまかったこと、渡辺教授はいまだにその味を思い出すという。

吉田橋は、日本でさいしょにできた洋式の鉄骨橋で、できた当座〝かねの橋〟として珍しがられ、全国から見物人が押しかけたほどであった。その下を流れていた大岡川も昨今は埋め立てられ、地下鉄工事や高速道路工事で、橋そのものも取っ払われてしまって、いまや見る影もなくなってしまったが、大震災から二年後のそのころは、そのたもとに橋の名前をとったバラック建築の前記大衆食堂があり、そこでは、ハンブルグで四合ぐらいのビン詰めにしたドイツの輸出ビールが飲めたのである。第一次大戦の敗戦国であったドイツは、そのころ自国製品の輸出にドラ

イプをかけて、経済の復興を急いでいたので、ドイツ・ビールもその一翼をにない、はるばる極東の港町・横浜にまで、進出していたのである。

戦前の、いわゆる文部省直轄学校だったにもかかわらず、教官室の空気が民主的だったことは、開校まもないころの文部省在外研究員派遣問題の処理にもあらわれている。戦前の官立専門学校の地位は、戦後の新制国立大学学部のそれよりも、実質的にはるかに高いといっていいほどのものがあり、官立専門学校は、旧制大学の学部と同様、毎年ひとりの教官を満二年、文部省在外研究員として海外留学に派遣する権限を与えられていた。横浜商商の場合、当時教官陣の最長老は、田尻校長の東京商大での同級生で、校長のいわば相談相手として赴任してきた古館市太郎教授で、同教授は着任後四年目の昭和二年に、在外研究員に内定し、すでに出発準備の内命も受けていた。その矢先きに、渡辺諄一教授ら東京商大出身の少壮教官連が結束して、古館教授の在外研究員辞退と、若手教官の繰り上げ派遣を要望したのである。当節流にいえば、ちょっとした若手造反ということにもなろう。古館教授自身が後日『富丘会報』に昏かれたものから、当時の模様を再現してみよう。

若手教官連は「老生（古館教授のこと）はすでに完成せる長老教授だから、いまさら留学の必要が薄い、それよりもむしろ、若手教授にこれを譲ってもらいたい、さすれば今後、順送りにみな二年ずつ留学期がくり上がり、学校教授団の陣容がそれだけ早く整い、大なる効果をきたすという理由のもとに、熱誠なる要求を老生に迫ったのである。老生は内心ははだ驚き、かつ、一身上の将来について随分考えさせられたが、これら親愛なる人びとのためにも、学校発展のためにも貢献するところ大なるを思い、やがて老朽の域にいたるべき運命を覚悟して、ついにこれを承諾して、渡辺教授を繰り上げ留学せしめた。」（『富丘会報』第六号より）

田尻校長も、片や東京商大以来の親友のことではあるが、若手の〝熱誠なる要求〟にも一理ありと考え、渡辺

教授の留学に最後の断を下したものであろう。しかしその田尻校長も、古館教授に東京高等師範学校から兼任講師の申し込みがあったとき、また、統計学担当の森田優三教授が東京商大から兼任講師の交渉を受けたとき、いずれもこれを断わって、専任教官の他校兼任を禁止する方針を、あくまでも貫いた。これが教授団の研究向上に役立ち、学園の発展に寄与したことはいうまでもない。

師弟の語らいの場の最たるものは、ゼミナールであった。さきにも述べたように、横浜商商は開校以来ゼミナール制をとり、ひとりの教官が多くても十人内外の学生を受け持って、専門研究の指導ばかりか、教養一般あるいは人生問題の相談相手にもなる、きわめて特色のある教育を行なったのであった。一週一、二時間という短い時間ではあったが、ゼミナールを通じて、教官と学生とのあいだには、打てばひびくような人間関係が形成されていった。

たとえば、大正十五年、一回生が三年のころ渡辺教授のゼミは学生数名だったが、時には、当時学校の正門下にできたばかりの、粗末な三角屋根を持った喫茶店が、ゼミナールの場所となった。一ぱいのコーヒーをすすりながら、講義とも談話ともつかない気楽なふんい気だったが、フリードリッヒ・リストの部厚な『国民経済論』の英訳本をテクストにして、学生たちとあまり年のちがわない教授が、リストの説くドイツ民族資本の擁護と産業発展のための保護経済政策の必要性を、熱っぽく解説する官薬に、学生たちは耳をそばだてたものだった。

みんなのこづかい銭がなくなった日などには、先生のおごりで、コーヒーを飲みながらのゼミナールになることもしばしばだった。学問的な探求よりも、そうした暖かい人間味が若い教授の身辺に感じられて、その後の学生たちの人間形成のうえに、ふくよかな影響を与えてきたと、後日そのゼミナリステンのひとり一回生A・Kは回想している。教官のほうも、学生の気持ちにとび込んできた。財政学を教えた岡野鑑記教授は、次のように述

懐している。

「一週一回のゼミナールは、時間的には不充分であったが、テーブルをかこんで十四、五人が親しく向い合うと、私の全身には期せずして清新の気が満ちあふれてくるのを覚えた。教室でのようなバラバラの気分ではなくして、お互いの心と心に血が通ってくるのを感じた。私は夕やみせまるのも忘れて、時局を論じ、理想を説いたものである。」（前掲『横浜高等商業学校二十年史』）

派手で人気があったのは、経済史の徳増栄太郎教授のゼミであった。後年、国大に昇格のさい、初代の経済学部長となる同教授は、大正六年東京商大を卒業、当時ロンドンの在外研究から帰朝したばかりで、髪をオールバックにしたさっそうたるハイカラ教授であった。教授は生粋のハマッ子、伊勢佐木町から少し入った福富町の老舗・徳増紙店のおん曹子で、神中（県立横浜第一中学校、いまの県立希望ヶ丘高等学校）出身だったところから、そのゼミナリステンも神中出が多く、ロンドン仕込みのフェビアン協会史を説く教授の話に、すっかり魅了されたものである。

そうしたゼミテンのひとり三回生S・Sは、「卒業のとき、ゼミナール一同が磯子の料亭で打ち上げをやり、会費はいくらだったか、芸者をあげてさわぎ、一晩とまったこともある。遊びかたも先生に教わったようなもの」と述懐している。先生自身も、戦時中に「自分も若かったし、学生の方も近づきやすかったせいもあろう。ゼミナールなぞは時間を超越して、うす暗くなって会食につづくという風だった。それがいつのまにか『怖い先生』になってしまったのは、うたた感慨なきをえない。型にはまった先生となってしまったらしい」（前掲『横浜高等商業学校二十年史』、徳増栄太郎教授「二十年の『山』の生活」）と記していた。その徳増教授も、昭和三十八年すでにこの世を去った。

ゼミナールばかりでなく日常の、むしろ人間的な影響の面で、学生たちに大きな足跡を残した人に、保険学担当の故岩本啓治教授がいる。喘息持ちであった先生が、昭和の初年には薬ビン片手に、羽織袴のいでたちで、のちには浅田飴をなめながら、洋服のズボンにバンドがわりの兵児帯をしめて「諸君、体を丈夫にせにゃいかんよ」といいながら、病を押して講義をつづけられた姿は、卒業生のだれしもに強い印象を残している。滑廉潔白にして温容なその人がらから語られる処世訓が、純粋な若ものたちに〝本もの〟としての感動を呼び、一回生のA・Sは「（先生は）人間は努力が第一だよとよくいわれたが、保険の講義よりもその一句が、三カ年を通じて私の頭に深く印象づけられている」と、のちに記している。

大正十五年、あの三・一会事件の起こりはじめたころ、同級生の受験資格復活要望を引っさげて訪れた一回生のM・Sに「君たちの友情はまことにうるわしい。私に同年配の息子があったなら、君たちの運動に参加させていただろう」といって、励ましてくれたのは、この岩本教授であった。国語・漢文担当の栗林倡朗教授のあとを受けて、生徒主事の職を兼ねていたころのことである。

その岩本教授が、きびしい一面を示したこともあった。あるとき、二回生の授業で教室に入るやいなや「だれかタバコをすっていたようだが、そんな不謹慎なものに、わが輩の尊い講義はできん。貧しい家を救うため苦界に身を売る芸妓でさえ、修業のためには血をはく辛さに耐えるのに、親の助けで学問ができる君たちは、しあわせ者だと思い給え」とお説教を食わせ、サッサと退席してしまった。教室内は禁煙だったわけだが、みんながあっけにとられているなかで「私はすっかり感動してしまい、これこそ尊敬できる真の教師であると思い、亡くなるまで親交を保たしていただいた」と、二回生Y・Zは追想している。同教授も去る昭和四十七年他界したが、戦後の学校には数少なくなったといわれる「教育者」のひとりであったということができよう。

師弟のコミュニケーションは、教室やゼミナールばかりでなく、これまでも述べてきたように、運動部や文化活動でも、それに劣らず密接であった。対商工野球定期戦が中止となった昭和四年、高商野球チームは、全国高等専門学校野球大会で初優勝をとげた。同年七月二十二日開かれた関東予選で、日大予科を破って関東代表の座をかちとった高商軍は、同月二十七日から甲子園で開かれる優勝大会に臨んだのであった。その第一戦は、前年の優勝校・同志社高商を相手とする準決勝戦、事実上の優勝戦とみられていた試合であった。八回裏まで両軍2対2の同点、九回おもて同志社の攻撃は二死満塁となり、バッターのボール・カウントは2ストライク・3ボール。しかも、前二打者を4ボールで塁に送ったあとだけに、高商軍は文字どおり乗るかそるかの関頭に立たされていた。

二ストライク・三ボールのあとにして
まなこつむりて神を念ぜり

野球部の副部長として、ベンチでこの刹那の緊張をともにした井上鎧三教授は、その心境をこのようにうたった。高商軍のピッチャーは、井上教授の祈りのこもった一球で同志社の打者を打ちとり、この衰高商は一点を入れて、3A対2で同志社を破り、さらに決勝戦で二高を破って、優勝の栄冠をかちえたのであった。

野球部の成りて五つ歳　今日の日を
うつつに見むと幾夜泣きけむ

優勝が決まって、同教授は、野球部をここまで育ててきた武石弥彦監督（校務課事務官）に、この歌を送っている。野球定期戦は富士見ヶ丘に多くの詩人を生んだが、井上鎧三教授もそのひとりに数えねばなるまい。同教授は昭和十一年から野球部長となったが、同十四年四月、定期戦を前に病をえて急逝した。享年四十一歳であった。

その直前まで、教授は病床にあって「早く球場に出て練習を指導し、今年こそは勝たせたい」と語っていたという。

田尻校長自身が、東京高商時代ボート部の選手として鳴らしたスポーツマンで、大の野球通だったが、横浜高商の出る試合以外はけっして興味を示さない。「よその試合では力こぶの入れようがない」といって、早慶戦でも見にいかない。そして時間があけば、商工との陸上競技試合にも応援にかけつけた。昭和二年の十二月初旬、高商の新人対国学院大学の野球試合が、横須賀協会球場で行なわれたときのこと。同年の最終試合で、肌を突きさすような師走の寒風に選手たちが縮みあがっていたところへ、田尻校長があらわれた。「きょうは最終試合ときいてやってきたよ。私がきたからきっと勝つ」という言葉に、選手たちは勇気百倍、快勝をとげたこともある。

8　学生たちのくらし

——下宿料、家生活、同窓会のことなど——

高商一回生たちが、弘明寺での一年間と富士見ヶ丘での学生生活を送った大正末期から昭和初年にかけて、下宿料は二食つき、六～八畳間で月二十五円ぐらいが普通だった。いまの貨幣価値になおすと、二万円ちかくというところ。三十～三十五円となると、もう高等下宿の部類で、いつの世にも学生たちの大部分はギリギリいっぱいのくらしをしており、こういう高等組はごくわずか。なかには母娘ふたりの家で、おむこさん格の待遇を受け、卒業後もそこに幸福な家庭を築いた一回生もある。

一回生のA・Kは卒業後、当時根津財閥の支配していた南朝鮮鉄道会社に入ったが、その初任給が六十円、翌

年六十五円に昇給したが、その年入社してきた東大や商大出の初任給が六十五円で同額だったから、一年で大学出に追いついたわけ。私立大学の学部よりは、むしろ官立高専のほうが格が高いくらいの時代であった。そのころ、東京の柳橋で芸者を三人ぐらい呼んで遊ぶと、大体六十円ぐらいの請求であり、六十～七十円も出して作った背広は、生地もイギリス製で、相当のハイ・クラスだった。

大正の末期から昭和初年にかけては、ソ連の経済学者オイゲン・ヴァルガによって、第一次世界大戦後の資本主義の、いわゆる相対的安定期と呼ばれた時代であり、その間わが国では、高商一回生の卒業した昭和二年春に例の片岡直温蔵相の失言から端を発した金融恐慌が発生するなど、大正九年（一九二〇年）の大戦後恐慌以来、景気の下降局面がつづいていた。しかし「大恐慌」が勃発する昭和四年（一九二九年）ごろからの数年にくらべればまだましな時代であった。すなわち、その後昭和四年の十月に、ニューヨーク株式市場の大暴落をきっかけとして世界「大恐慌」が勃発し、これに前後してわが国では、浜口雄幸内閣・井上準之助蔵相による、いわゆる緊縮政策が開始されて、昭和五年一月には金解禁が断行され、不景気のドン底時代が現出したのである。

試みに、昭和九～十一年（一九三四～三六年）平均を1とするGNPデフレーター（総合物価指数）をみると、次表のようになる。

年次	指数
大正9年	1.84
10年	1.42
13年	1.46
14年	1.43
15年（昭和元年）	1.27
昭和2年	1.20
3年	1.21
4年	1.18
5年	1.03
6年	0.90
7年	0.93
8年	0.98
9年	0.97
10年	1.01
11年	1.04
12年	1.10
13年	1.22
14年	1.50
15年	1.89
16年	2.12
……	
45年	593.5
48年	731.0

そして、この〝井上デフレ〟からの脱出は、昭和六年十二月、犬養内閣の成立による高橋是清蔵相の金輸出再禁止、赤字財政による公共投資拡大の積極政策と、同年九月勃発の満州事変を契機としてしだいにそれにとって代わっていった軍需インフレーションによって、行なわれたのであった。

そんなわけで、三回生（昭和四年春卒業）のころでも、下宿料は前記と同じ水準か、少し安いくらいだった。応援団の副団長のとき〝血染めの選手激励演説〟で高商の名物男となった、前記のY・T（のちにI・T）は、学校坂下の貧民街に「三食つき二十五円」のはり紙を見つけ、これを二十三円に値切って住み込んだ。ところが、その下宿は、便所が、まだ中年の主人夫婦の寝室を通っていく奥にあった。しかも、その夫婦があまりにも仲むつまじいので、夜なかはついつい便所へ行くのがはばかられ、窓からジャージャーとやらかしてしまう。「遊びにくる学友が窓辺に腰かけるたびに、バカに小便くさいなあ、とつぶやかれ、苦笑を禁じえなかった」と、かれはのちに述懐している。

同じ三回生H・Kのメモによると、喫茶店で飲むコーヒーがワン・カップ十銭、映画三本立てで三十銭、変わったところでは、焼いもが一食分ぐらいで五銭、遊廓の泊りが本部屋、台の物つきで五円、回し部屋三円、伊勢佐木町の裏通り、曙町でのショートが一円五十銭。とにかく十円あれば、関外の待合に泊り、朝めしを食ってもまだおツリがくる時代であり、新築三部屋の家が毎月の家賃十八円から二十円で借りられ、「月給が三ケタになって嫁さがし」という川柳もあった時代である。

こうした若ものたちのくらし向きは、前記のGNPデフレーターの足どりでもわかるように、太平洋戦争が切迫するにつれてジリ高にはなっていったが、その後十年ぐらいは大きな変わりがなく、昭和九年、学校当局が行なった生徒生活費調査でも、学生たちの一カ月平均の学費、生活費は約四十円であった。第九回生K・Kのメモ

では、当時伊勢佐木町の中ほどにあった何とかいうしるこ屋では、天どんどんぶり大のいれ物に、三寸角ぐらいの部厚い餅が三つほど入り、あんこがどんぶりのふちからダラダラたれるほど大盛りにしたのが、一ぱい五銭。同じ佐木通り「かねの橋」に近く、森永キャンディ・ストアの横丁を入ったおでん屋「しまや」では、おでん山盛りで十五銭、ビールが三本一円。当時、高工生が行きつけの「野毛おでん」に対し、高商生のたまり場であったこの「しまや」には、キリッとして親切そうな明治かたぎのおやじさん夫婦に、笑うとエクボの深い、愛嬌ものの〝みっちゃん〟という少女がいて、いずれも大の高商ファン。学生たちはよく、ひとりまえ二円ぐらいでねばっては飲み明かし、朝めしもここの茶づけをかっこんで、富士見ヶ丘めざし駆けのぼったものである。

私娼街のあった前記の曙町は、学生たちがチョッピリ自資の念もこめてか、別名〝親不孝通り〟と呼んで、安直な青春の処理場所にしていた。一方、明治以来浜の遊興史には欠かすことのできない本牧のチャブ屋街にも出没する軟派の学生があり、後日大会社の重役となる五回生のM・Tは、まだ一年生だったある夜、最上級の三回生に引っぱられてさるチャブ屋にあがり、その闊度の奇率さに目を見はった。田舎から出てきたばかりで、当時(昭和三年四月)開寮したばかりの学生寮・富士見寮に入っていたM・Tは、むしろ硬派に属するマジメ学生の部類だったが、前記の先輩に「寮にばかりゴロゴロしていないで、横浜にきたからには、本牧ぐらいいちど見ておけ」とすすめられるまま、ついて行ったのだった。当時、震災後の焼けあとがまだあちこち残っているのとは対照的に、こうした岡場所が急ピッチで復興していたことが、強く印象に残っているという。その後も、この先輩にたびたびごちそうになっているうち、いざかれが卒業という段になって、卒業論文の作成を手伝わされたというから、この先輩もさすがは高商生、ソロバンはちゃんとはじいていたわけだ。

前記のように、昭和三年の四月八日から、寄宿寮「富士見寮」が開寮された。南寮、北寮の二棟で、一棟四十



完成まもない富士見寮

室ずつ、六畳間の一室にふたりずつ入って、合計八十名を収容、一年生のうち地方からきたものだけが入寮した。太平洋戦争に入ってから、二、三年生の委員少数が残るようになったが、それまではずうっと一年生だけ。寮費が年間二十二円、夏休みを除いて十一カ月の月当たりにすると二円、それに食費が月十五円ぐらいだったから、普通の下宿よりはもちろん割安だった。

それに、運動をやるにしても文化運動をやるにしても、寮が足場になってまとまりが早く、俗にいう「同じカマのめしを食ったもの同士」の人間関係が、容易に形成されていった。常時ふたりの先生が寮監として監督に当たったが、寮の運営はほとんど学生の自治に委された。寮内の教養娯楽、衛生等が、寮生選出の一名の委員長と十二名の委員によってとりはからわれ、食堂の献立も、毎週担当委員がこれを作成する。起床は午前六時(冬は六時半)、就床は午後十時半という寮則もあるにはあったが、これも実際は緩急自在。夜中の一時ごろまでガンバル猛者も少なくなく、電灯料がかさんで困る、と学校の会計課から文句をくらうこともしばしば。朝も、授業開始の予備鈴が鳴ってからようやくおめざめ、洗面、食事と急行列車でやってのけて、スリッパのまま教室に飛びこみ、結構間に合ったのだから、便利なものだった。寮雨をやらかすものもあったし、後述のように、ストームで気勢をあげる一年生たちもあった。こんな調子で、少なくとも今次戦争のはじまるころまで、寮生たちは、自由な青春の団らんを楽しむことができた。

さて、昭和三年五月のある日曜日、木の香も新しい富士見寮の構内では、盛大に第

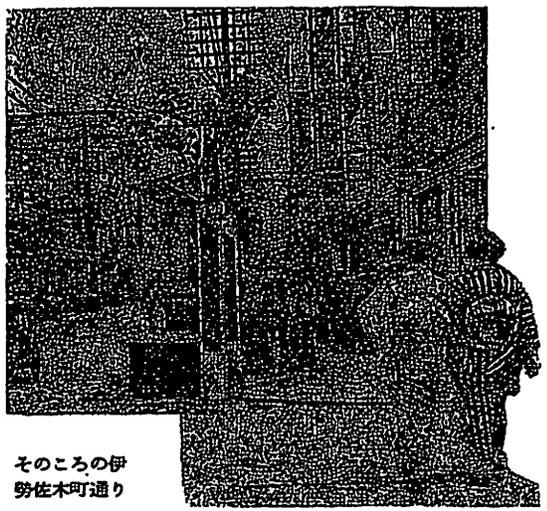
一回の寮祭が開かれた。「各部屋はそれぞれ、機智とユーモアに富んだ飾りをつけ、食堂は舞台となって『国定忠治』『父帰る』の劇が一日中上演され、集会室では、学校のマーク入りの女学生向きハンカチが売られた。この寮祭で、踊り用のそろいの浴衣を作ったりして、相当の巨額を要したが、これは、横浜市の財界人から寄付を募ったり、道行く人に軽飲食の切符を売りつけたりして稼ぎ出した。その結果、黒字財政となり、寮祭後慰労会を開くとはさすが商魂たくましいものだった。」（『横浜国立大学新聞』第三十五・三十六合併号、昭和二十九年六月二十日・七月五日、高商第五回大類武男「第一回寮祭の頃」）寮生の月例行事として、工場見学に行ったり、あるいは横須賀の軍港に保存されていた、日露戦争当時の東郷元帥の旗艦「三笠」を見学したあと、臨取山にハイキングするといった仕きたりも、後代の寮生に、つぎつぎと引き継がれていった。

しかし、二年生になると、新しく入ってくる一年生のために、寮生は交替しなければならない。そうした二年生らを大量に受け入れて、昭和十年ごろまで、第二寮的な勢力を誇ったのが、井土ヶ谷の同潤会（市営住宅）であった。

井土ヶ谷・同潤会住宅は、富士見寮の開寮より少し早く開設され、当時二年生だった四回生のK・Sらを中心に、約四十名がここに移り住んだ。木造二階建の一棟が、それぞれ、一階二戸、二階二戸の四戸にわかれ、学生が住んだのはもっぱら二階。階段をのぼって入ると、手まえに六畳、フスマをへだてて三畳の二間があり、それに台所、便所のついた、当節流にいえば2DKという構造。学生たちは、この一戸にふたりないし三人とわかれ住んだ。一戸の家賃は五円二十銭だから、ふたりで住んでもひとり当たりは二円六十銭ですむ。あとは食費ということになるが、さいしょのあいだは、グループで共同の自炊生活。交替で炊事当番になり、朝晩の食事を作った。しかし、何しろインスタント食品のような便利なものは何もなかった時代のことだ。ブリの照り焼が簡単にできるとなると、おかずは毎日そればっかりがつづくといったぐあいで、半年ぐらいのうちにみんなくたびれてしまった。「しまいには、炊事当番の日はうんざり。どうやら栄養失調気味になり、ひもじいような毎日だった」というのが、四回生M・Mのいつわらざる述懐だ。

そこでみんなが相談した結果、一階の一戸に炊事のために夫婦ものを雇い入れて住まわせ、そこを共同食堂にして、ようやく生活が安定した。その費用が食費込み、ひとり当たり一カ月約九円、前記の家賃ひとり当たりを加えて、月十二円足らず、普通の下宿代の約半分ですんだ。同住宅の一角に銭湯があり、そこに交渉して、高商生の湯銭は一般の二割引きにしてもらったから、そういう諸雑費を加えても、月十五円もあればやっていけた。そうなると同潤会組は大いばりで、毎年春の富士見寮の新旧寮生交替期には、代表が寮に乗りこみ、同潤会への移住を勧誘した。昭和四年春には、前記の五回生O・Tら二十数名が、寮から同潤会住宅に移った。

何しろ、常時四十人ぐらいの高商生がそこにたむろしていたのだから、活気がみなぎっていた。なかには、高商三年のところを四年も五年もかけて、みっちり勉強？する先輩もおれば、卒業後就職してからもそこから通勤する人もあり、そうした諸先輩が、夜はもっぱらワイ談の花を咲かし、後輩たちに〝社会学〟万般の指導をする。文部省が



そのころの伊勢佐木町通り

当時、学生の〝赤化〟防止のため各学校に配付していた思想善導費も、同潤会住人たちのいいエサになった。住人たちは「思想を善導してもらおう」とばかり、今日は何のお祝い、明日は何の会と適当な名目をつけては、先生を招待し、鳥をつぶしてごちそうをつくり、飲み食い、かつうたう。先生も心得たもので、思想善導費から金一封を持参して仲間に加わり、大いに思想を善導？した。思想善導費が鳥や酒やお菓子に化けたわけ。文部省の学生部が、学生の思想対策に躍起の時代だったが、横浜商商での思想善導費の使いかたは、ゼミナールの懇話会に出したり、仏教青年会、キリスト教青年会等への補助金にしたり、のちには、その一部を皆勤者、精勤者への賞品に充てたりで（前掲『横浜商等商業学校二十年史』）、田尻校長の裁量により、わりあい幅のある出しかたをしていたようだ。

さて、このように威勢を誇った同潤会も、昭和九年ごろを境にさびれることになっていく。八回生O・Rのメモによると、富士見寮生の同潤会移住に好意的だった寮監の方針が、そのころから一変したのが原因だったという。そのいきさつについては、後に述べることにしよう。

9　貿易別科創設——就職難時代

——続・学生たちのくらし——

学生たちのひるまの生活の根拠地は、本館正門から左側にあった木造平屋の学生控所であり、そのなかの学生食堂であった——昭和二十年の横浜大空襲でここも焼け落ち、国大になってからその跡に、プレハブ式の大教室がつくられたその場所である。控所には各自の靴箱があって、みんなはそこで靴やゲタを上ばきにはきかえ、教



便りはまだか（生徒控所・郵便受け）

室にいく。学期末試験の日程や就職の申込みといった、学校側からの〝お達し〟がはり出されるのもそこであり、故郷からの便りやガールフレンドからの手紙を受け取るのも、そこの郵便受けであった。

高商生が弘明寺の高工から富士見ヶ丘に移ってから、白堊の本館が完成するまでの一年あまりのあいだ、学生控所が臨時の教室に使われていたから、そこが本来の機能をとりもどし、学生食堂が店開きするようになったのは、ようやく昭和二年になってからのことだった。業者に委託して食堂がはじまるのに先き立ち、学生による消費組合が発足した。中心になったのは、学校新聞の主筆になる前記のS・Sたち二回生だった。文房具と学用品、書籍の販売はそれぞれ出入りの業者を決め、市価より安く売らせることにしたが、問題は食堂。それまで学生たちは、学校の正門まえにあった私営の食堂「ヘルメス」にかよっていた。ヘルメスは、構内食堂ができれば当然、自分のところが指定されると思いこんでいた。しかし、S・Sらは経済学を学ぶ学生、ヘルメスにしろ財閥にしろ独占は弊害がある、競争原理をはたらかせて、できるだけ安くてうまいものを学生が食べられるようにしなければならぬと考え、食堂の業者は一般入札にした。その結果、ヘルメスは落札できなかった。学生はあいかわらずヘルメスにもかようが、昼めしどきなどは、構内食堂のほうが便利で安いので、大部分そっちへいってしまう。ヘルメスのおやじは心おだやかではない。しぜん、消費組合リーダーのS・Sがうらまれる羽目になった。

このヘルメスのおやじというのが、こつい顔と体つきの男で、街の親分とかいわれ、いつでも身がわりにブタ箱入りする子分

を、何人かかかえているという評判だった。ある日、S・Sがヘルメスのまえを通って坂をおりかけると、「おやじが出てきてボクに近より、肩で押しながら、『おい、おまえ、しゃれたマネをするというじゃねえか』『何のことだ?』とわざととぼけてきくと、『食堂のことだ』という。『あっ、あれか。学生一般の意見だからしようないじゃないか』と逃げた。『へんなマネをすると承知しねえぞ』とたたみかけてくる。『ああ、わかったよ』といって別れようとしたら、いっしょに下までいこうという。ちょうどそのころ、ヘルメス食堂の下段の畑地の空いたのを利用して簡単な弓場をつくり、学生が弓の練習をしていた。『おまえ引けるか』ときくから、『引いたことはないが、引けるだろう』と答えると、弓を渡してくれた。矢をつがえて引くと、腕がメリメリする。えい、ここで弱気を見せたらあとがめんどう、と思ったから、腕と肩の骨が折れそうに痛いのをがまんして、表情だけはかるがるした様子をつくろって一本放ったあと、『なんだ、こんなものか』と笑ってみせた。ところがおやじは、『おまえ、なかなかやるな』といって、それっきりすすめなかった。あとできいてみたら、六分の弓だった。普通、練習には四分の弓を使用するそうだが、おやじもコンタンあってのことだ。弓ははじめてのボクとしても、この場の行きがかり上、骨がくだけても、あとへは引けなかった。」(『昭三会々報』第四号、昭和四十二年七月、坂本四郎「六分の快気は若気の至り」から)

また、同じ昭和二年の秋季運動会でのこと。場内整理係の学生が、ヘルメスの出店とささいなイザコザを起こしたのを伝えきいた例のおやじが「みんなS・Sのさしがねだ。こんどこそ奴をバラしてやる」と、子分どもを引き連れてかれをさがしまわっているという情報が入った。運動会の委員たちが心配して、運動会のおわるまで、S・Sを本館内の教室にカン詰めにした。ヘルメスの連中がいなくなったのを見さだめたあと、やっと連れ出してくれたが、あたりはもうすっかりうす暗くなっていた。

こうした先輩たちの苦心のおかげで学生食堂も軌道に乗り、カレーライス十二銭、カツどん二十銭、野菜サラダ十八銭といった値段で、学生たちの食べかつ ダベリの場となっていった。しかし、やがて独占の弊害? がでてきたのか、昭和六年ごろになると、校外の一般食堂より高くて、しかもサービスが悪いという学生の不満が高まり、同年六月はじめ、当時の三年生(七回生)一同が合併教室に集まって、実行委員を挙げ、消費組合の直営に切りかえを決議するさわぎにまでなった。当時は金解禁(昭和五年一月)後のいわゆる井上デフレのまっただなかにあり、諸物価も底をついた時期であったから、学生のフトコロもひときわさびしく、校外の一般食堂も値段が安くなっていたのかもしれない。ともかく学校側も放っておけないことになって、当時生徒主事だった下田礼佐教授らが食堂業者と交渉、カレーライス十銭、カツどんと牛どん十八銭、野菜サラダ十五銭、ハヤシライス十三銭といった値段に下げて、学生側の不満もおさまった。以来、数年間はこの値段がつづき、その後メニューに入ってきたハマグリどんぶり十八銭などは、だいぶ学生の好評を博したようで、十二回生のK・Tは、卒業後戦地に出て、空腹になってくるとこのハマどんを思い出したと、のちに記している。

いろいろなことはあっても、とにかく学生時代はたのしい。〃血染めの野球部選手激励〃で勇名をはせた三回生のY・Tは、秋の期末試験あけ休みを利用して、同級生三、四名と伊豆半島無銭旅行を決行した。学校を出発して一路東海道をテクリ、箱根の山で野宿、朝霧に包まれながら山道を行くすがすがしい気持ちを味わいながら、行く先き先きの寝ぐらは小学校だった。立ちのぼる温泉旅館の湯気にたまりかねて、旅館に頬みこみ、ロハで風呂に入れてもらったこともある。学生が大事にされた時代であった。「男女混浴の湯に入り、どっかの美しい若奥さんといっしょになって、すっかり興奮してしまい、じっと湯舟にひたりどおしの純情無垢なボクだった」と、かれはのちに記している。

四回生で、井土ヶ谷同潤会の住人でもあったK・Kは、ある日登校姿のまま、クラスメートとふたりで富士登山に行ってしまったり、昭和三年大ヒットした野口雨情作詩、藤原義江うたう「波浮の港」の歌にさそわれて、東京霊岸島から巡航船に乗りこみ、大島旅行を試みたりした。大島に行きつくまでが大へんで、観音崎灯台付近をすぎるころ船がにわかにゆれ出し、船に備えつけの空きカンをかかえて奇息吐息だったが、やっとのこと元村に上陸し、三原山を越えて念願の波浮の港に到着。宿の一室から港を見おろしながら、同行した友人とふたり、心いくまで〝やれほんにさ〟と合唱したものであった。

しかし、かれらが富士見ヶ丘をおりて社会に巣立ったころから、世は未曾有の就職難時代に入っていった。失業浮浪者を意味する「ルンペン」という言葉が流行語となり「大学は出たけれど……」という映画が評判になった。金解禁によるデフレに加えて、一九二九年（昭和四年）十月、ニューヨーク株式の大暴落ではじまった世界大恐慌の波がかさなり、日本国じゅうが不景気のどん底に突き落とされた時代であった。日銀調べの労働人員指数（一九二六年＝一〇〇）は「一九二九年十二月の九〇・二から三〇年平均の八二・〇、三一年平均の七四・四と、労働者数は減少の一路をたどり、失業者は三〇年中に三〇〇万に達したと推定されている」（遠山茂樹ほか著『昭和史』、岩波新書）。東北地方の農家を中心とした、娘の身売りが大きな社会問題になったのもこのころであり、昭和五年（一九三〇年）には、東京に市営の身売り相談所が設置されたほど。都会の失業者の多くは、故郷の農村に帰ったが、そこでも、恐慌は猛威をふるっていた。「一九三〇年の五月に一一〇〇円であった生糸相場が、わずか一カ月のちの六月に七九五円になると、繭価はいっそう暴落して、三〇年九月には前年同月の価格のわずか三分の一となり、農家総戸数の四割を占める蚕蛾農家は苦境のどん底におちいった。そのうえ、十月になって米の予想収穫高が未曾有の豊作だとわかると、米価は暴落した。……（深川正米相場一石）は三〇年八月の三〇円五三

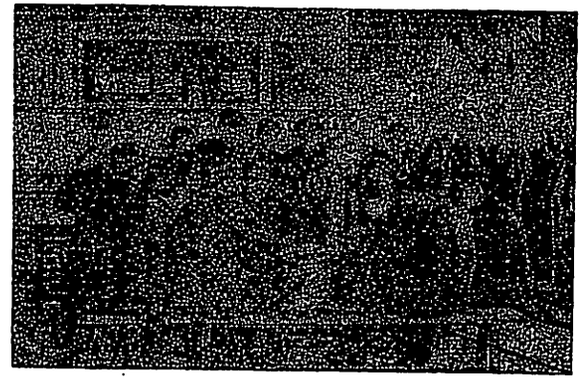
銭から三一年一月の一七円六五銭へと、実に四二パーセントの下落となった。……石あたり二七～二八円の生産費を到底つぐなうことはできず、『豊作飢饉』とよばれた」（前掲『昭和史』）。

横浜高商に貿易別科（南米貿易科）が付設されたのは、こうした大恐慌の前夜の昭和四年四月であった。修業年限は一カ年、その間に南米移住ならびに南米貿易に必要な学科を教授し、卒業後はただちに南米に移住するか、あるいは南米貿易に従事する者を養成するのが目的だった。この貿易別科の創設は、うちつづく不況による失業者の増大、不完全雇用の激化を緩和するひとつの施策という面を持っていた。『横浜高等商業学校二十年史』は、「不況は人口過剰現象としてあらわれる。この内地の過剰人口を海外へ移植させ、かねて国威伸張をはかろうとする拓殖計画が、政府によってとり上げられ、その移植民の現地指導者を養成する教育機関を、本校と長崎、山口の三高商に付設することになり……」と記している。

南米は新興国が多く、地域広大、資源が豊富で、わが国の有望な輸出市場と目され、かつ、労働力の不足を補うため移民を歓迎していたから、日本人移住の好適地と考えられていたのである。上記のような目的から、別科の学科目はおのずから特色があり、スペイン語（またはポルトガル語）を第一外国語として、毎週九時間を課し、英、仏語等は第二外国語とされ、また、農業大意および農業実習が必修とされた。入学資格は一般専門学校と同じで、定員三十名に対し、第一回は二百四十名の受験者があった。

貿易別科は戦時中の昭和十九年（第十五回）まで、合計五百五十名の卒業生を出して、同年三月、戦時学制改革（本科が「横浜工業経営専門学校」に転換したとき）により廃止された。

さて、上記のような就職難時代の到来で、昭和五年春卒業の高商四回生五十六名のうち、同年四月下旬ごろまでに就職、大学進学のきまったものは自営業を含め約百名にとどまった。同年四月二十五日付の『横浜高商学報』



ストーブかこんで（生徒控所での囲らい）

第二十三号は「就職難を眺める」というコラムを設け、次のような学生の声を集録している。

○働くことは義務ではない権利だ。オレたちの労働権を確保しろ！（E・W生）

○働けど働けどわが暮らし楽にならざり、じっと手を見る。ぴったりくらあ。さがせどもさがせども働く口のなかりき、じっと見上げる。（M生）

○ある代議士が就職依頼者にむかって、「君は不幸にして学校へいったから失業したのだ」といったそうだ。むべなるかなである。（S生）

そもそも高商創設の時期が、第一次世界大戦後の不況期にぶつかっていたが、昭和四年ごろまでは、ともかく経済も、世界的に、いわゆる資本主義の相対的安定期とよばれた時期に当たっており、また、田尻校長のなみなみならぬ就職あっせんの努力が功を奏して、高商卒業生の就職率は、全国実業専門学校のなかでもずば抜けてよかった。例年、卒業一カ月後までに、就職希望者の九〇％前後が就職決定する成績をあげていたのである。しかし、昭和五年春は、田尻校長が折りあしく渡欧中という事情もかさなって、右の就職決定率が七四％に落ち込み、襲いかかる恐慌の嵐にはやはり勝つことができなかった。

第五回生の卒業した翌昭和六年春も、就職率は前年についで悪く「卒業式のまえに、たしか三十何名しか就職

がきまっていなかった年です。『幽恩会』も、正常な年のように中華街の大楼などというはなやかな会場でなく、当時のもっとも小さい百貨店のひとつ、伊勢佐木町相模屋百貨店のいちばん上の階にあった一般食堂（買物客が自由に出入りする）の一部を、ついたてでしきって、行なわれたほどでした。一般客がついたての横からのぞいたりしていました。しかし、戦後の現在とちがって、きわめて家庭的に、教官全部と係長以上の事務系職員、卒業生皆出席のなごやかさでした」（『昭三会々報』第三号、昭和四十一年五月、渡辺輝一「回想」）と、渡辺教授は回想している。

卒業生の初任給も、第一回（昭和二年卒）から第三回までは、最高百円から九十円、最低五十円、平均六十五円だったのが、第四回には、最高八十五円、最低五十円、平均六十三円となり、第五回では、最高八十円、最低四十五円、平均五十八円に落ち込み、第六回で平均五十五円に下がり、以来第八回生（昭和九年卒）まで、平均五十五円の水準がつづいた（前掲『横浜高等商業学校二十年史』）。「月給三十八円の大学出を募集したところ、応募者が多くて困った、などの話もききました」と、三回生H・Kも記している。別な資料でも、昭和七年ごろ、専門学校卒初任給三十円、大学卒五十円、師範卒四十五円（加藤秀俊ほか著『追補明治大正昭和世相史』）とあるから、横浜高商への評価は、不況のなかでも、一般よりかなり高かったということができよう。

前記の三回生H・Kは、卒業後一年浪人して、昭和五年春、日本ビクターに入社したが、初任給六十円、これが翌年一月には八十円に上がり、当時税金は月給百円から上にしかかからなかったから、当節のように所得税も社会保険料も引かれず、マルマルが手取り。失業時代だったが、就職しているものにとってはよき時代だった、と回想している。職にあるもの、ないものの格差がひらく時代でもあったわけだ。こうしてH・Kは、就職の三年後には、いまの国電新子安駅ちかくの便利なところに、二〇・五坪の家を千二百円（いまの約百万円）ぐらいで

新築することができた。借地で、地代は坪七十銭だった。夢のような話である。

こうした就職難時代が好転するのは、ようやく昭和八、九年ごろからであるが、それは、昭和六年十二月金輸出を再禁止した犬養内閣高橋是清蔵相の意図したような、平和経済による発展の道（長幸男著『昭和恐慌』岩波新書）ではなく、満州事変勃発（昭和六年九月）、上海事変（同七年一月）、血盟団事件や五・一五事件（同年一月～五月）という、血なまぐさい右翼テロリズムを伴った、軍国主義ファッショ化による軍需産業の開花への道であり、やがて太平洋戦争の開始につながる道程でもあった。

第二章のための資料

年表――昭和三年（一九二八年）～同六年（一九三一年）

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和3年	3・	図書館規程制定、第二回卒業式を挙行、卒業生一三〇名	2・	日本共産党機関紙『赤旗』創刊（1日）、第一回普選行なわる（20日）
	4・	第五回入学式挙行、入学者一四五名、本年度より地方における入学試験廃止	3・15	共産党第二次大検挙（三・一五事件、千六百余人検挙さる）
年	4・8	寄宿寮開寮、第一学年生八〇名を収容、生徒集会所開設さる	4・	労農党、日本労働組合評議会など結社禁止（10日）、大学、高校の社会科学研究会も解散を命ぜらる
	4・26	光井武八郎教授（商業英語担当）、在外研究のため渡英	6・4	日本軍人、張作霖を爆殺
	10・9	両陛下の御真影を奉戴	6・29	治安維持法改悪、死刑を追加
	10・17	第一回寮祭開かる	6・	ヒザ上のミニ・スカートはやる
	10・20	研究所季報第一号発刊さる	7・	内務省に特別高等警察（特高）設置さる（3日）、憲兵隊に思想係設置さる（4日）
昭	10・29	勅令第二五七号をもって、文部省直轄学校における学生監の補職が廃止され、生徒主事と同主事補各一名が置かる	8・2	第九回オリンピック（アムステルダム）で日本初優勝（織田幹雄の三段跳、鶴田義行の二百メートル平泳）
	12・15	第三学年生一三〇名、宮城前広場の親閲式に参加	10・30	文部省、学生の思想取締りのため学生課を設
12・		ご大典記念に校庭に椎を植樹		

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和3年	3・23	天皇が横浜市の復興状況視察、本校教職員、生徒、一般市民とともに横浜駅構内に出迎う	3・5	元労農党代議士山本宣治暗殺される
	3・	第三回卒業式挙行、卒業生千三一名		
	3・30	井上亀三教授(経営学担当)、在外研究のため渡欧		
	4・	第六回入学式を挙行、入学者一四五名	4・16	四・一六共産党大検挙、八百余名検挙される
	4・	横浜高等商業学校商学会組織される	4・	マネキン・ガール登場
	5・	徳増栄太郎教授(経済史担当)、朝鮮・満州へ出張	7・	浜口内閣成立、緊縮政策開始
	5・6	貿易別科設置、第一回入学式(入学者三九名)を挙行	7・1	学生生徒の思想調査・指導のため文部省に学生部設置
	6・1	夜学部は第十回臨習会以後無期閉鎖される	8・19	ドイツの世界一周飛行船ツェッペリン伯号霞ケ浦に着く
	7・10	対高工野球定期戦無期延期となる	10・15	政府、官吏の減俸を声明、二二日反対に会い撤回
	10・21	『商学』第一号発行	10・22	東京市社会局、知識階級の失業登録開始
	10・22	この日を中心に開校五周年記念行事開催	10・24～29	ニューヨーク株式大暴落、世界恐慌はじまる
		開校記念臨演会に深井英五日銀副総裁「金解禁とその準備」、小泉信三慶応大学教授「マルクシズムとポリシェヴィズム」の講演あり		
		校歌制定される		
	11・	田尻常雄校長、学事視察のため渡欧	11・1	失業者数三〇万と内務省発表
	11・	体育会発足	12・	東京市電争議
昭和5年	3・	本科第四回卒業式(卒業生一五七名)、貿易別科第一回卒業式(卒業生三四名)を挙行	1・11	金輸出解禁
	4・	本科第七回入学式(入学者一六〇名)、貿易別科第二回入学式(入学者四〇名)を挙行	1・21	ロンドン海軍軍縮会議開会
	4・	消費組合の組織確立される	4・2	ロンドン条約調印、軍部右翼の反対起こる
	6・29	東京商大専門部との第一回対抗競技会を開催	4・	東京市電、鐘紡争議
	7・7	田中文相来校、視察	9・25	生糸暴落、明治二十九年来の安値
	7・	教授要目をはじめて作成	9・	農村恐慌深まる。青年将校桜会結成
	10・30	教育勅語換発四十周年記念式を挙行	11・14	浜口首相、東京駅で狙撃される
			11・16	川崎の富士紡績争議で〝煙突男〟あらわる
昭和6年	2・5	天皇、皇后両陛下の御真影を奉遷し、改めて御真影を奉戴す		この年エロ・グロ・ナンセンス流行
	3・	本科第五回卒業式(卒業生一三三名)、貿易別科第二回卒業式(卒業生二〇名)を挙行	1・	田河水泡の漫画「のらくろ」、『少年倶楽部』新年号に登場
	4・	本科第八回入学式(入学者一五〇名)、貿易別科第三回入学式(入学者二七名)を挙行	3・	三月事件・軍部のクーデター未遂
	6・1	対高工野球定期戦復活、三回戦となる	4・	重要産業統制法公布、若槻内閣成立
	9・	井上館三教授(経済原論担当)、在外研究のため渡欧	6・1	官吏の俸給減額実施
	12・	野球部、来日したアメリカ・プロ野球団と試合	6・	満州で中村大尉殺される
			9・18	柳条湖事件起こり満州事変勃発
			9・	イギリス、金本位を停止
			10・	東北地方冷害、凶作で娘の身売り増加
			12・	犬養内閣成立、金輸出再禁止(13日)

○研究所学報発刊

研究所学報第一号が左記の内容で、昭和三年十月二十日発行された。

学報第一号目次

セリグマン「月賦販売研究」の研究　徳増栄太郎教授
最近英国産業における集中と独占　井上　亀三教授
内外重要経済日誌・昭和三年四月～九月、主要受入資料及定期刊行物目録、雑記

第二号（昭和四年一月発行）は、大竹縁教授の「法律と契約の過落(ママ)」、下田礼佐教授の「南米経済に関する二名著を読みて」の二つの紹介論文、第三号（同年四月発行）は、小宮山敬保教授の「連結貸借対照表について」、第四号（同年八月発行）は、大竹教授の前掲論文のつづき、井上鎧三教授のウエイト「消費経済学」の紹介論文を載せた。学報はこの四号をもって、次項の『商学』に包括されることになり、廃刊された。

○商学会の設立と『商学』の発行

学校の機関誌を持ちたいというのが年来の念願だったが、卒業生および在校生のあいだからも発刊の要望が起こり、出版社の同文館（森山馥二氏）が喜んで引き受けてくれたので、昭和四年四月、本校教官と生徒とを会員とする商学会が左記のごとく組織され、同会によって雑誌『商学』が発刊されることになった。

横浜商等商業学校商学会規則

第一条　本会ハ横浜商等商業学校商学会ト称ス
第二条　本会ハ雑誌「商学」ノ発行ヲ目的トス
第三条　本会ハ事務所ヲ横浜商等商業学校内ニ置ク
第四条　本会ハ左ノ会員ヲ以テ組織ス
一、特別会員　本校教官
二、普通会員　本校生徒
三、賛助会員　本校卒業生ニシテ本会ニ入会スルモノ
第五条　本会々員ニハ雑誌「商学」ヲ年二回頒布ス
第六条　本会ニ左ノ役員ヲ置ク
一、会長　一名
一、幹事　若干名
会長ハ会務ヲ総理ス
幹事ハ会長ヲ補ケテ会務ヲ処理ス
第七条　会長ハ校長之ニ当リ幹事ハ特別会員中ヨリ会長之ヲ指名ス、幹事ノ任期ハ二ケ年トス
第八条　会員ハ会費トシテ年額二円ヲ納ムルモノトス

会長　田尻常雄校長
幹事　下田礼佐教授、小宮山敬保教授、徳増栄太郎教授、大竹縁教授、井上鎧三教授

『商学』第一号は昭和四年七月十日発行され、次の内容を盛った三二三ページの堂々たるものだった。

商学第一号目次

論説

領国時代に於ける支那の対欧貿易に就て　下田　礼佐
連結貸借対照表に関する問題若干　小宮山敬保
農家経済に於ける労働力の自己搾取　井上　鎧三
CIF約款　ワルソー・ルール　不二門竜観
ヲールト・ホイットマン論　西村　稠

時論

最近の金解禁問題　森田　優三
賠償問題と独逸の経済　岡野　鎧記

資料及紹介

ミルス氏の物価変動研究　森田　優三
市販製油の研究　南雲　庶博

○生糸経済研究

『商学』の発刊よりひと足先きに、生糸の経済学的研究団体が、井上鎧三教授を中心に、本校若手教授と本校卒業生を中心とする生糸貿易の学究的社員とによって結成され、昭和二年九月一日、機関誌『生糸経済研究』が創刊された。井上教授は生糸の経済的研究に没頭し、常盤ビル内に事務所を設けて、不定期ではあるが同誌の発行をつづけた。昭和七年三月以後は暫く休刊し、同十年に井上教授単独で『生糸経済研究所彙報』を発行したが、同十四年四月教授の急逝によって、この活動も停止されるにいたる。

○成人講座

文部省は思想対策のひとつとして、かつ専門教育の社会的開放を目的として、昭和四年に社会教育局を設置したが、これに先き立ち、昭和二年ごろから大学専門学校の教官を動員して、各地に成人教育講座を開設した。

本校も昭和二年十月に文部省からその開設を委嘱され、同月三十一日、左記のとおり南吉田小学校で同講座を開講した。講義時間は毎夕六時半から九時までだった。

講義要目と講師

(イ)　公民科
一、県政について　池田　宏知事
二、市政について　有吉　忠一市長
三、日常生活と法律　不二門竜観教授

(ロ)　商業科
一、横浜港の重要輸出品と共相手国の経済事情　下田　礼佐教授
二、金融と外国為替　森田　優三講師

(ハ)　財政科
一、普通選挙の実施と国民の財政知識　岡野　鎧記講師
二、地租委譲　岡野　鎧記講師

成人講座は聴講無料、聴講資格は男子二十歳、女子十八歳以

上で、在学中以外の者はだれでもよく、第一回は二百余名の申込みで盛会だった。その後隔年実施を受け開講したが、その題目は左記のとおり時代の推移を物語っている。

（昭和四年十一月開講）

四日（月）失業対策の種々相　徳増栄太郎教授
五日（火）緊縮、解禁、好況　森田優三教授
六日（水）国債整理問題　岡野鑑記教授
七日（木）ファシストについて　渡辺輝一教授
八日（金）消費経済の合理化　井上鑑三教授
九日（土）新民事訴訟法について　不二門竜観教授

○貿易別科の学科課程

昭和四年度から開設された貿易別科（修業年限一カ年）の学科目と毎週教授時数は左記のとおり。

学科目＼学期	第一学期	第二学期
修身	一	一
商業通論	二	二
簿記	三	三
南米経済事情	四	四
貿易大意及外国為替	二	二
貿易実践・タイプライティング	二	二
経済大意	二	二
農業大意	三	三
移植民論	一	一
国際法	一	一
スペイン語	九	九
英語	三	三
体操	二	二
農業実習	毎週一回以上	
合計	三五	三五
	外ニ実習時間	

○消費組合設置

商商二回生坂本四郎氏の回想によれば、消費組合はすでに大正十五年、本館が竣工して、それまで仮教室に当てられていた生徒控所や柔剣道場が、その本来の機能のために明け渡されたころに、発足している。控所のなかに学生食堂と学用品販売などのコーナーを設けるためにも、消費組合設立の必要があったわけである（第二章 9参照）。当時の組合長は古館市太郎教授、副組合長井上鑑三講師、監事山崎与右衛門講師であった。

しかし、『横浜商等商業学校二十年史』によれば、消費組合の組織が確立されたのは昭和五年になってからと記されている。すなわち、同年四月、井上鑑三教授の指導のもとに消費組合の組織づくりが行なわれ、生徒が理事として教官組合員の監督のもとで、業務の執行に当たることとなった。資本金は組合員たる教職員の就任、または生徒の入学のさいに金三円を出資し、

退会または卒業のさい、これを返却するしくみとした。事業としては、書籍、文房具その他の学用品の販売、食堂の管理等を行ない、学用品の販売では、設立以来原価主義を採用、かつ、横浜市内相模屋百貨店と六分引き（のち、越前屋と八分引き）、丸善書店と五分引きの特約販売を行なっていた。しかし、やがて戦時下に入ると、昭和十七年四月以降は、まず書籍について書籍組合が定価売りを厳守することになり、また市内商店の割引販売の特典もなくなって、おのずから市価販売となっていった。しかも消費組合の名前も消えて、学校報国団生活部購買班という名称になるのである。

組織確立当初の組合規則は左記のとおり。

横浜高等商業学校消費組合規則

第一章 総則

第一条 本組合ハ横浜高等商業学校消費組合ト称ス
第二条 本組合ハ組合員ノ共益ヲ目的トス
第三条 本組合ハ事務所ヲ横浜高等商業学校内ニ置ク
第四条 本組合ハ横浜高等商業学校職員並ニ生徒ヲ以テ構成ス
第五条 本組合ノ組織ハ有限責任トス
第六条 本組合ノ財産ハ組合員ノ総有トス
第七条 本組合規則ハ組合員総数ノ過半数ノ同意アル時ニ限リ之ヲ変更スルコトヲ得

第二章 機関

第八条 本組合ニ左ノ役員ヲ置ク

組合長 一名
理事長 一名
理事 十二名
監事 五名

第九条 組合長ハ職員ノ組合員中ヨリ校長之ヲ選任ス
理事長ハ職員ノ組合員中ヨリ組合長之ヲ選任ス
理事ハ職員組合員ヨリ二名生徒組合員ヨリ各級ニ付一名宛之ヲ互選ス
監事ハ職員組合員ヨリ二名其他ハ生徒組合員各学年ニ付一名之ヲ互選ス

第十条 組合長ハ組合事務ヲ総理シ組合ヲ代表ス
理事長ハ組合長ヲ補佐シ組合ノ事務ヲ管掌ス
理事ハ事務ノ執行ニ当ルモノトス
監事ハ理事ノ職務ヲ監督シ会計ヲ監査ス

第十一条 役員ノ任期ハ一ケ年トス、但シ重任ヲ妨ゲズ
補欠トシテ新任シタル前項役員ノ任期ハ前任者ノ任期ノ残期間トス
生徒役員ノ選挙ハ毎年四月之ヲ行ヒ第一学年及貿易別科新入生ニ限リ五月ニ行フ

第十二条 役員ハ名誉職トス 但シ役員ハ正当ノ事由ナクシテ辞任スルコトヲ得ズ

第十三条 理事長及理事ハ理事会ヲ構成シ一般事業方針ヲ

決定ス

理事会ハ毎月一回定例会ヲ開ク

第十四条　組合総会ハ通常総会ト随時総会ノ二種トス

第三章　事業ノ執行

第十五条　本組合ハ其ノ目的ニ従ヒ左ノ事業ヲ行フ

一、書籍雑誌新聞文房具運動具切手乗車煙草其他学用品日用品一切ノ販売

二、古書籍ノ交換仲介印刷取次

三、食堂ノ管理

四、洋服帽子靴及日用品ノ指定商人ノ監督

五、保健福利施設

六、其ノ他理事会ニテ必要ト認メタル事項

第十六条　本組合ハ其ノ事業ヲ執行スルタメ理事ノ担任事務ヲ左ノ如ク分ツ

一　仕入係

二　販売係

三　会計係

四　監督係

五　庶務係

第十七条　本組合ノ事業年度ハ毎年一月一日ニ始リ其年十二月三十一日ヲ以テ終ル

第十八条　本組合ノ事業執行ニ就テハ別ニ細則ヲ以テ之ヲ定ム

第四章　出資及計算

第十九条　本組合ノ基金トシテ組合員ノ加入ニ際シテ金参円宛ヲ出資セシム　但シ貿易別科生徒組合員ハ金壱円宛トス　組合員退職卒業又ハ退学ニ依ル脱退ノ際其ノ求ニ応ジテ元金ヲ返還ス

第二十条　本組合ハ毎年六月及十二月ノ二回決算ヲ行ヒ損益ハ浜商商学報ニ公告ス

第二十一条　本組合ハ原価主義ニ基キ純利益ハ当分配当セズシテ原則トシテ積立金トス　組合員ノ配当ニ代ツテ学友会ヘ寄附スル必要アル場合ハ組合員ノ平等ナル利用ヲ目的トス

第五章　解散

第二十二条　本組合ハ組合員ノ過半数ノ承諾アルニアラザレバ解散ノ決議ヲナスコトヲ得ズ

第二十三条　本組合ノ解散ナシタル時ニ於ケル残余財産ハ組合員ノ意志ニ従ヒ清算人之ヲ処分ス

第二十四条　本組合ノ解散シタル時ハ監事其ノ清算人トナルモノトス

附則

第二十五条　本組合規則ハ昭和六年七月八日ヨリ之ヲ施行ス

○本科入学志願者・入学者累年比較表

募集年次 ＼ 種別	入学志願者			入学者		
	中学卒業	商業卒業	計	中学卒業	商業卒業	計
昭和三年度	七〇三	三四五	一、〇四八	八六	五九	一四五
昭和四年度	九二五	三四八	一、二七三	八三	六二	一四五
昭和五年度	七七五	二七三	一、〇四八	一〇九	五〇	一五九
昭和六年度	七〇八	二一三	九二一	九六	五四	一五〇

○貿易別科入学志願者・入学者累年比較表

募集年次 ＼ 種別	入学志願者			入学者		
	中学卒業	商業卒業	計	中学卒業	商業卒業	計
昭和四年度	二〇五	三五	二四〇	三五	四	三九
昭和五年度	七二	二六	九八	二九	一一	四〇
昭和六年度	三七	六	四三	二二	五	二七

○卒業一カ月後における卒業生就職状況

卒業回次	卒業年月	卒業者数	上級学校入学者	自家営業従事者	就職希望者(A)	その他の者	需要申込員数(B)	B/A	就職決定者(C)	C/A(%)	未就職者	就職当時の給料月額(円) 最高	最低	平均
第一回	昭和二・三	一一七	一五	六	九五	一	二三二	二・七八	八三	八七	一二	一〇〇	五〇	六五
第二回	三・三	一三〇	六	七	一〇七	一〇	二一二	一・九八	九七	九一	一〇	一〇〇	五〇	六五
第三回	四・三	一三一	六	三	一一三	—	二三八	一・九五	一〇八	八九	一四	九〇	五〇	六五
第四回	五・三	一五六	一一	一三	一三二	一	二一五	一・七一	九八	七四	三四	八五	五〇	六三
第五回	六・三	一三三	一二	一五	一〇一	五	二六八	二・六五	九二	九一	九	八〇	四五	五八

○横浜商商貿易別科々歌（昭和七年）

作詞　須田良三
作曲　島津普哉

（一）

曠野に　学びの幸を訪ね
丘に登りて　憩ひ行く頃
喜びの胸は　永劫に輝く
嗚　月桂樹下に　幸の日　求めむ

（二）

港街の灯　独り望みつ
南邦の空　胸に描く日
若人の血は　迸り出づる
嗚　遥しなき海よ　吾越え行かむ

（三）

柏木の陰　友と語りぬ
背草に臥し　不二を仰ぎて
そが若き日の　誇りに生きよ
嗚　懐しの金陵　忘れ難きかな

第三章　自由の灯いまだ消えず

1　開校十周年前後

昭和七年六月三十日、横浜港の大桟橋から太洋丸の大きな船体が静かに離れていく。見送りの大群衆とのあいだに張られた無数のテープを、じょじょにじょじょに引きのばしながら。

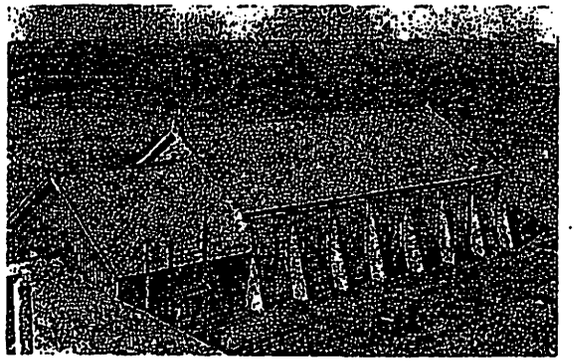
泳げ　せいぜい　しぶきをあげて
君等のかいな　君等の足は
われらが日本の　青年日本の
かいなだ　足だ

という水泳チーム応援歌の大合唱が、なおも何回となくくり返される。船上で手を振る人びとのなかに、JOAK（いまのNHK）から派遣される人気アナウンサー、のちに〝ハマの早慶戦〟の中継放送でもなじみになる松内則三アナの姿もみえ、そして、横浜商商下津屋俊夫教授の顔もみえた。この年八月からロスアンゼルスで開く第十回オリンピック大会に向かう、日本選手団一行の鹿島立ちであり、下津屋教授にとっては、日本体操チームの監督兼マネージャーとしての出発であった。日本体操チームは、この大会からはじめてオリンピックに出場した

のだった。日本選手団の団長は、横浜政財界の有力者であり、戦後横浜市長となって〝スポーツ市長〟の愛称をもらった平沼亮三であった。

この年は二月九日に、金輸出解禁とデフレ政策の推進者であった井上準之助蔵相が右翼血盟団のテロリストに射殺されるという、血なまぐさい事件が年初に起こった。井上の政策そのものは、前年暮れ成立した犬養内閣高橋是清蔵相によってくつがえされ、すでに、金輸出再禁止と積極政策に転換されていたのであるが、さらに同年二月中には、東大生が建国祭反対と授業料値上げ反対のデモで警官隊と乱闘、二十数名の検束者を出し、上海では、戦争拒否の陸軍兵士六百名が武装解除され、うち二百名が銃殺、翌三月には、長野県六十二校、東京二十校、茨城県数校の小学校が、赤化教員の大量検挙で休校、といった事件が連続し、満州事変勃発（前年の九月）後の右翼、軍部の台頭と、それに反発する左翼活動への弾圧の強化を物語っていた。警視庁はこの年六月、特別高等警察部、悪名高いかの「特高」を創設している。この間五月には、大磯付近の坂田山で、慶応の学生と静岡の素封家の娘とが情死。「天国に結ぶ恋」の坂田山心中として歌にもなり、その悲恋が人びとのロマンを希求する心をゆさぶった。

こうした物情騒然たる世相のなかで、ロスアンゼルス・オリンピックは一条の光であった。とくに、当時水泳王国を誇った日本チームが、四百メートルの自由型を除く全種目で優勝するという偉業を打ち立てたばかりでなく、陸上競技でも南部忠平選手が三段とびで、また、西中尉が馬術の大障害飛越で、それぞれ優勝をとげて、日本の人びとを熱狂させた。わが下津屋教授の率いる日本体操チームは、そのころはまだ初出場でそう目立った活躍をするまでにはいたらなかったが、同教授はその帰国第一声で、「日本の体操は将来必ず世界に冠たる地位にまで躍進する」と言明、体操の普及と人材の発掘に東奔西走の活動を開始した。中等学校体操競技会を企画、そ



体育館外観

の創始にこぎつけ、その委員長として運営に努力したが、この競技会に個人優勝した升本正男少年が、やがて四十年後の昭和四十七年、第二十回ミュンヘン・オリンピック大会で、夏史上初の団体総合四連覇の偉業を成し遂げた日本体操選手団の監督に成長するのである。しかし下津屋教授自身は、四十七年八月、ミュンヘン・オリンピックの終了を待たずに逝去した。

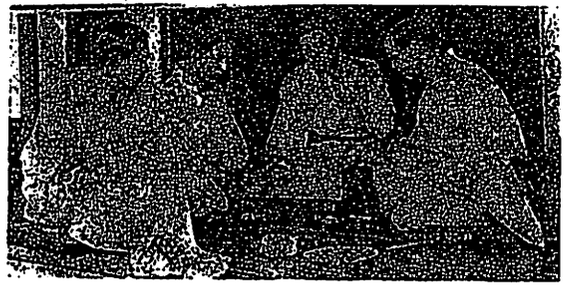
ところで、昭和二年三月完成した高商の体育館は、付属室を合わせて広さが一七一坪（五六四・三平方メートル）、高さが七・二メートル。そのなかに、当時他の高等専門学校にはみられなかった鉄棒、平行棒、鞍馬、吊り輪など、近代体操の設備を完備し、体育専門学校にもひけをとらない施設であった。この体育館を基盤に、近代体操のリーダーのひとりだった下津屋教官を得て、昭和二年六月には学生三十五名による体育研究会が結成され、同九年にはこれが体研体操部になり、さらに十三年には学友会の体操部となって、この間、同十年十月から創始されたインターカレッジ競技会二部に出場、明大と覇を争って優勝をとげるにいたる。以来、数年間これに連続優勝。横浜高商は、当時、東京高師、早稲田、慶応、日体専門の四校とならぶ、体操振興の先駆校となった。

さて、話はかわるが、昭和七年のロス・オリンピックもおわって秋も深まった十一月のある日、多摩川の登戸河原に二十名ぐらいの学生の一団が集まっていた。川面を吹きわたる風はもうすっかり肌寒い。横浜高商と東京商大専門部の学友会総務部および運動各部の幹事たちであった。

「それじゃ焼こう」「おう」

どちらからともなくそう言い合うと、商商柔道部幹事のSが、手に持っていた優勝旗の柄をひざに渡し、両端を握った左右の腕に力を入れて「バシッ」と二つに折った。金糸、銀糸の織りなされた旗がその上にかけられ、マッチの火がつけられる。青春の夢と追憶をやどした優勝旗は、こうして二分間ばかりのうちに灰となった。昭和四年商工との野球定期戦が中止となったので、商商は東京商大専門部に試合をいどみ、昭和五年から、野球、柔・剣道、弓道、陸上競技、庭球、水泳、蹴球、籠球の九種目にわたる総合競技定期戦が開始されたのであった。五、六年とも商商が優勝したが、七年になって商商側が、すでに六年から対商工野球定期戦が復活していたこと、東京までの各チーム移動で予算もかかることなどから、廃止を提案、商大専門部側もこれに応じ、さらに同専門部からの申し出をいれて、商商側の手にあった優勝旗は、焼却しようということになったものである。同年五月には、この対商大専門部定期戦の存廃問題もからんで、学友会の予算会議が紛糾、各部の予算決定が遅れたため、予算案の元締めである総務部幹事がついに辞任、後任は、三年生（七回生）の学生大会で無記名投票により選出する一幕もあった。しかし、多摩川原頭の優勝旗焼却式で、問題の対商大専門部戦も幕を閉じることになった。

この年の秋から、大正十四年以来つづけられてきた大運動会がとりやめられ、校内のクラス対抗の総合体育大会に切りかえられた。商工での仮住まいから富士見ヶ丘に移ったばかりで、まだ一、二年生しかいない大正十四年の十一月開かれた第一回運動会では、近県中等学校のチームを招いてその陸上競技会も併せ行なわれ、以来この方式が踏襲されて、市民の人気を集めてきた。これが、昭和七年からは予算の節約のため、校内だけの体育大会にかわったものだ。こうして、各種目クラス対抗、すなわち優勝種目の最も多いクラスを優勝とすることにして、この年十一月四、五日に開かれた体育大会では、三年C組が優勝した。キャンパス・ライフの一つの変遷で



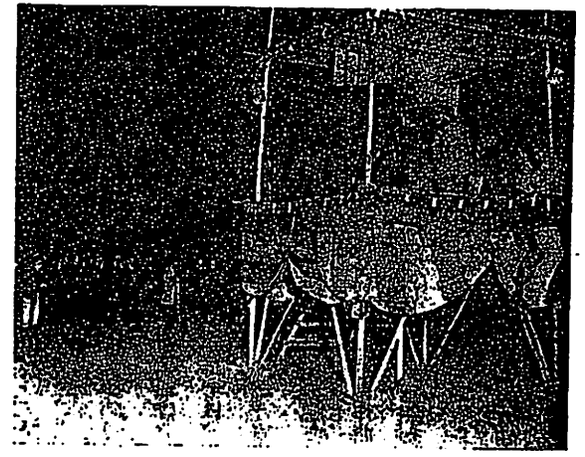
商商ゆかたを着て

あった。

昭和七、八年と中止されていた「商商ゆかた」の売り出しは、九年六月下旬から再開された。昭和六年まで、消費組合が越前屋の手を通じて売っていたのが、越前屋の没落で二年間中止されていたもの。こんどは卒業生の業者が製造を引き受け、一反一円五十銭の実費で売り出された。波の模様にＹＣＣのローマ字をあしらった〝ＹＣＣゆかた〟である。以来、数年間その売り出しがつづく。

こうして富士見ヶ丘の学園は、昭和九年秋開校十周年を迎えることになった。十月中旬から十二月はじめにかけて、記念行事が連続して行なわれた。十月中旬、同窓会主催の教職員、学生、卒業生の物故者慰霊祭、同窓会大会を皮切りに、名士講演会、提灯行列とつづき、この年は校内体育大会だけでなく、近府県中等学校の陸上競技大会はじめ柔・剣道、弓道、庭球、蹴球、籠球大会も開かれた。そして十一月十日、開港記念館で開かれた祝賀大音楽会は、記念行事の大きなヤマであった。東京音楽学校生徒三百十名のオーケストラと合唱団が出演するデラックス版で、本校音楽部員の校歌、祝歌合唱につづいて、管絃楽・ゴールドマルク作曲の楽劇「サンタラ姫」序曲、シューマンの「夢」、メンデルスゾーンの「おおひばり」の混声合唱、管絃楽「アルルの女」第二組曲等が演奏され、聴衆を夢幻境にさそわずにはおかなかった。

十二月一、二日、記念行事のさいごを飾ったのが、富士見ヶ丘の講堂で開催された恒例の外語劇大会。スペイン語「デメトリオ・モンターノ」、中国語



開校10周年・夜のうたげヤグラを組んで

「五祖と六祖」、英語「ベニスの商人」、ドイツ語「世襲山番人」、フランス語「スカパンの詭計」と、学生たちの日ごろの研さんを示す熱演につぐ熱演がくりひろげられた。

外語劇は翌十年も、十二月中旬の夜講堂を会場に、光井武八郎教授のオープニング・アドレスで開幕、フランス語劇「服装が物を言う」をトップバッターに、ドイツ語「平行」、英語「ハムレット」、支那語「長恨歌」、スペイン語「町の幻」があいついで上演され、富士見ヶ丘に月ののぼる九時ごろ、ようやくその幕を閉じた。〝二木白人〟のペンネームで、当時『高商学報』に随筆などの健筆をふるっていた経営学担当・井上亀三教授の対話風外語劇評を次に掲げておこう。

『〔あの二階で怒鳴るのは何ですか、やはり出演者で（中略）舞台を観客席まで延長してるわけ？〕

『なに、あれは芝居でいう大向うなのだ。饒舌的の学生が大向うの役をつとめているのだ。』（中略）

『これで三年つづけて見ているけど、いつも同じような劇ばかりやっているんですね。』

『学校の語劇というものには批評家もいないければ舞台監督もいないのだ。外国語の暗誦会の変形と思わなくちゃいけないんだよ。』（以下略）」（『横浜高商学報』第六十七号、昭和十年十二月二十一日付、二木白人「外語劇・観客席でのある対話」）



プール開き

外語劇の舞台裏をユーモラスにさらけ出して見せながら、二木白人こと井上亀さん（当時の学生の愛称）は、学生の芝居はあくまでも学生の芝居で、そのうまい、へたは問題でなく、メークアップや舞台装置に汗と努力をにじませ、劇をやることそのものに意味があることを指摘したかったのであろう。

開校十周年記念行事のひとつとして、同窓会の後援のもとに進められた水泳プール建設は、昭和十二年完成、同年五月三十日盛大なプール開きが挙行された。同窓会は開校十周年の昭和九年に、プール建設総予算七千円（いまの貨幣価値で約六百五十万円）の半額三千五百円を寄付することに決定、実行委員が東奔西走して会員から寄付を集めた。開校当初のころ、水泳部は、弘明寺の高工の奥にあった農業用貯水池を借りて練習した。広くて深く、水もきれいな池だったが、コイやフナと

同居、いや同泳？だった。また、夏休みの合宿は、西戸部の神中（神奈川県立横浜第一中学校、いまの希望ヶ丘高校）の近所に部屋を借りて、同中学のプールを使わせてもらったり、あるいは、東京石神井にあった東京商大予科のプールを使って、同予科といっしょに合宿練習をしたり、とにかく、プールがないばっかりに苦労の連続であった。そうした時代を知っている先輩たちとしては、じっとしておれない気持ちだったのである。

こうして、学校、同窓会を一丸とした努力はようやくみのった。十二年五月三十日のプール開きには、当時日本を代表するチャンピオンであった日本大学の選手らが来場、模範水泳を見せてくれた。そしてその後、水泳部の進況はひときわ目ざましく、昭和十五年七月の横浜五専門学校（高商、高工、市立商業専門、横浜専門、関東学院の五校）大会を制覇し、東部高商大会では二位を占めるチームに育っていったのである。

2　軍事教練もたのし？

昭和七年のある日、富士見ヶ丘のグラウンドには二年生のひとクラスが、作業服にゲートルばき、銃を手にして、二列横隊に並んでいた。配属将校の田中陸軍中佐が隊列に向かってまん中に立ち、そのかたわらで教官の小白大尉が、いまし出席をとろうとしている。と、かけつけたひとりの学生が、隊列の左端にすべりこんだ。ゲートルは巻いているが、駒下駄をはいている。井土ヶ谷同潤会住人の某だ。田中中佐が見とがめた。

「きみィ、その格好は何か！」

「ハイッ、格好は変でありますが、精神はしっかりしとりまァす。」

とっさに不動の姿勢をとった某がそう答えると、中佐は「よろしいッ」といって、それっきり。だれかが、クスッと吹き出した。小白大尉が出席簿の名前を呼びはじめる。大きな声、ボソッとした声、太い声がそれに答えると、なかにワン・オクターブ上げたようなすっとん狂な返事が返ってきた。「ははん、代返やってるわい」隊列にいた八回生のO・Kは、そう思いながら小白大尉の顔を見ていると、気のせいか、ニヤリとしたような感じがした。ときには代返がバレて「何だ、君は二度返事してるじゃないか」とやられることもあったが、教官たちがそれ以上怒ることはめったになかった。

すでに満州事変がはじまり（昭和六年九月）、上海事変が起こって（同七年一月）、時局はしだいに緊迫の度を加えていたが、学生たちの軍事教練の受けとめかたは、まずこんなぐあいだった。大正十四年の四月、高商の第一回生が二年生になったばかりのころ、軍部と文部省との協定ができて、陸軍現役将校学校配属令の公布によりはじまった軍事教練は、それまで、学卒者が一年間入営して少尉になって帰ってくる「一年志願」の制度を、教練を受けたものに対しては、十カ月に短縮するというものであった。発足の当初は、早稲田大学や小樽高商などで学生のはげしい反対運動にあったが、もう昭和もこのころになると、幹部候補生制度としてすっかり定着した形になり、どうせ兵隊にはとられるのだから、一兵卒でいじめられるよりは幹部志願したほうがよい、それには教練も受けておいたほうがいいが、できるだけ気楽にいこうや、というのが、一般の学生の気分だった。

その年の秋、高商生の一隊は富士の裾野へ野外教練に出かけた。学報部記者M・S生の「従軍記」によると、出発の日は、午前八時、カーキ色の作業服に身を固めた〝にわか兵隊さん〟が横浜駅のプラットフォームを埋め、熱海行きの列車がごうごうと入ってきて、それに乗りこみ御殿場方面へ向かう。その日は裾野の部落での戦闘訓練をおえて、滝河原の廠舎につく。そのころ、こうした演習用の軍の宿営施設として、木造バラックの廠舎と称する建物が、富士の裾野の三カ所ほどに点在していたものだ。早速酒保へとんでいくと、気の早い連中はもうひ



野外演習・富士の裾野で

と足先きに押しかけていて、厠舎便りの絵葉書などを買っている。晩めしも窓外なご馳走だったが、食後の点呼がおわれば、あとは自由行動。三々五々連れ立って外に出ていくものもあれば、真っ赤に燃えている囲炉裏の炭火をかこんで、消?談に花を咲かせるもの、あるいは、一団になってトランプに興じるものもある。消灯後にこっそり帰ってきて、班をまちがえ「オレの寝床がない」とあわてたものもあったとか。

第二日は、起床ラッパとともにとび起き、毛布をいい加減にまるめて外に出ると、目のまえに富士山の秀麗な姿がそびえ立っている。少し肌寒いが、清冽な空気をハラいっぱい吸いこんでいい気持ちだ。この日は陣地攻防戦の演習。小白教官の双眼鏡を借りて眺めると、野外演習の監督に同行している岡野、井上、時田三先生の姿も見える。やがて、突撃ラッパが休戦ラッパにかわって、演習おわり。この日は夕食後、夜間戦闘訓練もあった。

第三日は、乙女峠の険を越えて仙石原方面へ行軍。途中、峠の茶屋で小休止するころはだいぶヘタばっていたが、腰をおろしてお茶をのむと、何とも薬喰らしい眺望だ。夕刻、旅館仙郷楼に着き、温泉につかって疲れを休めると、夜は愉快なクラス会となる。各組スター総出演で、詩吟をうなるもの、民謡をうたうもの、さては掛け合い万才をやるもの、哄笑、爆笑、

拍手のたえまなく、元気な合唱が、時のたつのも忘れてつづけられる。

あくる朝、箱根の気分を味わいながら帰途につく。「箱根へいってきましたよ。御殿場から乙女峠の険を踏破しましてね」、「すると富士登山?」、「いや、仙石原の仙郷楼って、大きな旅館に一泊しまして……」、「ほう、豪遊ですな」、「なーに、学校の野外教練で」ざっとまあこんな調子の、安い物見遊山の気分だ。保土ヶ谷駅からダラダラ坂をとおっていくと、輝く白堊が見えてくる。学校だ。わずか三、四日のことだが、十日間もあけていたように思える(『横浜商商学報』第四十三号、昭和七年十一月二十四日発行、「富士の裾野現戦記」より概成)。

このように毎年三、四日の日程で、富士の裾野や習志野、あるいは上総一宮へと野外教練に出かけ、そのときには、配属将校や教練の教官のほかに、校長はじめ教授陣が二、三名交替で監督に同行した。そして、年の暮れには、陸軍歩兵第一旅団長が来校して、教練の査閲が行なわれる仕きたりだった。昭和七年の十二月には、第一旅団長だった朝香宮が査閲に来校、翌年十二月には、のち陸軍省軍務局長となり、昭和十年八月相沢三郎中佐に斬殺されるにいたる永田鉄山少将が、やはり第一旅団長として査閲を行なっている。

日本軍の中国侵略がしだいに拡大していったころであった。だが、学校教練はあいかわらずのノンビリムードで、九回生(昭和十年卒)のK・Tらが、上総一宮、九十九里方面に野外教練にいったときは、銃は各自が持たずに貨車送り、ふだんの手入れも、学校の小使いさんがみなやってくれた。中学校時代とはまるでちがい、さすがは高商、ジェントルマン扱いだナ、と思ったものだ。十三回生(昭和十四年卒)のY・Cも、教練はよくサボった、と述懐している。二・二六事件が起こり(昭和十一年二月)、支那事変(同十二年七月)によって宣戦布告なき日中戦争がすでに開始されたころで、陸軍でも、それまで中佐級だった大学専門学校への配属将校を大佐級に改め、学校教練にいっそう力を入れようとしていたころであった。横浜商商には、昭和十一年十二月から佐分利瓩雄大



教練査閲

佐が配属されていたが、Y・Cたちがよくサボって「ザキ（伊勢佐木町のこと）・ブラにでもいこうや」と、学校の坂をおりかけると、むこうから、片足の悪い佐分利大佐がピッコを引きながら坂をのぼってくるのに、バッタリ出っくわす。両方とも、これから教練があることは重々承知のうえだが、大佐は何もいわず、ニヤリとしてとおりすぎていく。そんな調子であった。さすがに卒業期の近づくころ「次のものは、幹部候補生の推薦をしないゾ」と、欠席の多い学生の名を呼びあげてハッパがかけられ、それからあわてて教練の時間に皆勤したが、結果的には、だいたい推薦してくれたようだ、という。

自由主義の伝統の根強い大学高専校に対しては、軍部もまだ手加減をしていた時代であったし、軍事教練もしょせんは〝戦争ごっこ〟にすぎなかったから、学生も気楽にいけたということであろうか。

3　そのころの学生生活

――学内の雰囲気、読書、映画――

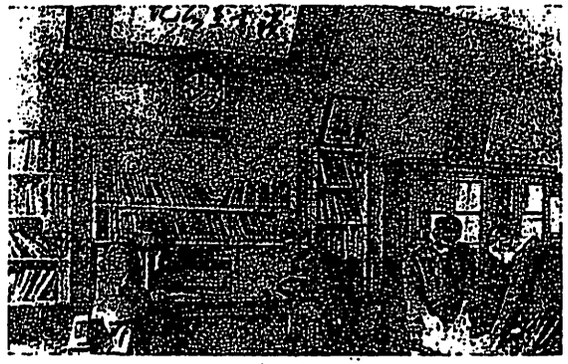
昭和八、九年ごろまでは、特高警察の刑事が学校内をウロウロしているというようなことが、学生たちの話題となった。警視庁は昭和七年六月二十九日に特別高等警察部を新設、以来、すでに地下深く潜行していた共産主義者から、社会民主主義者、のちには自由主義者にいたるまで、この特高による残虐無類の弾圧と追及のまとととなったのであった。高商の数少ない左翼活動家たちが参加していたグループは、R・Sと呼ばれ Reading Society つまり「本を読む会」の略称であった。八回生O・Kのクラスメートにも、そうした学生が二、三名おり、思想要注意者として警察のリストにものせられ、年じゅう刑事に尾行されて、学校のなかまでしらみつぶしに調べられたこともある。そのなかのひとりYは警察につかまり、ついに退学処分のやむなきにいたった。

昭和十二年ごろ、学校のグリークラブに属していた十二回生のK・Tは、歌が好きで外部のコーラス・グループにも加わっていたが、ある日、そのグループの会合で、年長の青年に話しかけられた。「実はオレは君の先輩なんだが、赤で学校を追い出されたんだ。」そういって青年はさびしそうに笑った。Yであった。それ以上打ちとけて話し合える時世ではなかった。K・Tは、いまでもそのときの印象が忘れられないという。また、十三回生のY・Cはまだ中学生のころ、兄がO・Kと同じ八回生で高商にかよっていたが、ある日、兄のクラスメートがやってきて「警察に追われているんだ。この本を預ってくれ」と、左翼関係の本を何冊か兄に預けていったのを覚えている。その兄の学友も、まもなく警察につかまったが、コネをたどって何とか釈放され、卒業だけはで

きたという。

こうした一部の活動家の動きも、昭和八年ごろをさかいにパッタリととだえ、その後学園は一時期静かになった。そして、かつての就職難は解消し、やがて戦争への道につながるものであったとはいえ、世はしだいに軍需景気を謳歌して、一般学生にとっては、むしろ元禄時代の再来のような時世になっていった。本牧のチャブ屋街もあいかわらず繁昌していたし、伊勢佐木町裏の飲み屋にもよく出かけた。「かねの橋」（吉田橋）手まえのおでん屋「しまや」で〝みっちゃん〟という娘さんのエクボにひかれ、ひとり分二円ぐらいを投げ出して飲み明かしたのも、このころであった。

学生の通学服装は、上衣は学生服だったが、下はフラノの替ズボンがすごく人気があり、当時中学生までは禁止されていたバーバリのレインコートが着れたのも、うれしかった。カバンは一般に持たず、本や辞書はフロ敷かブックバンドでしばり、それに、インクつぼをぶら下げて歩いていた。万年筆なんていう高級なものは持たず、Gペンでノートをとっていたからだ。当時の学校の講義は、先生が下調べしてきたノートを読みあげ、学生がそれをせっせと筆記する、筆記がおわると、先生がコメントを加える、またノートを読みあげる、そういったスタイルが一般的だった。サボリ学生は、したがって試験まえになると、学友のノートを借りて写しとるのが、落第をまぬがれるための最低限の対策だった。六回生のO・Sは、このノートとり授業スタイルへの反発もあって運動部に熱中し、試験がちかづいても、ひとりグラウンドを走りまわっているので有名だった。勉強すべきタネ（ノート）がなかったから、せいぜい運動部の学友のノートを読ましてもらうことぐらいで、すましていたわけだ。後年かれは、三菱系の大会社の社長になり、このノートとりスタイルが「いったい、何のうるところがあったのでしょうか」と、懺悔をぶちまけている。



図書館にて

満州事変から支那事変を経て世間がさわがしくなるにつれて、この〝ノートとり〟が障害になることもあった。昭和十三年ごろのある日、経済史の講義をしていた徳増栄太郎教授は、突然、ノートを読みあげるのをやめ、「いまから言うことはノートをとってはいけない」と顔をこわばらせた。それから話されたことは、唯物史観の見方に立った経済の発展史だった。だれひとりノートをとるものはいない。ふだんの授業には見られない熱心さで、学生たちは一語もきもらすまいと、教授の顔を注視していた。戦時下の昭和十七、八年ごろまで、こうした悟妥がときどきくり返された。しかし、学生たちのだれひとりとして、こうした講義の内容を学外に通報するようなものがいなかったことは、徳増教授が戦後いち早く学園民主化運動の旗ふりとなり、のちには国大の初代経済学部長ともなって、順調な生涯をおえたことによって明らかであろう。昭和十五年ごろになると、あるとき、学校の坂の下で、左翼関係の人間が学生にビラを配って問題になったことがある程度で、学園内のそうした活動はすっかり影をひそめていた。一般の学生は、いまでいうノンポリからやや右寄り、というのが大勢であったが、学生たちはしんから時局に迎合していたのでもなかった。禁じられたものには、それだけ余計に関心をつのらせ、真実を求めていたのである。自由の灯はともりつづけていた。

昭和十年七月、学校当局は学生の生活調査を実施した。在籍学生五百九名に対し四百七十五名（九三％）の回答率で行なわれたものだが、

『横浜高商学報』第六十七号（同年十二月二十一日付）によると、その内容は、まず、

▽世界観、主義主張――こういうむずかしい問題を簡単に、というので正確を期すことは無理、という註釈つきだが、自由主義一一二、日本主義八五、現実主義五一、理想主義四九、国際平和主義二七、民主主義一八、人道主義一三、人格主義一一、統制主義九、家族主義九の順。

▽購読新聞――『東京朝日』、『東京日日』、『読売』、『横浜貿易新報』、『中外商業』の順。

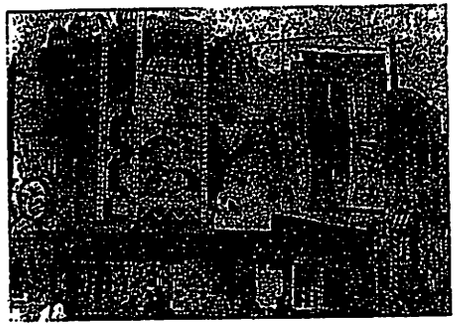
▽購読雑誌――『経済往来』、『中央公論』、『改造』、『経済知識』、『ダイヤモンド』の順。『キング』の九五票は大部分が一年生、『富士』、『講談倶楽部』各四票もともに一年生。上級生ほど総合雑誌や経済専門誌を読む。

▽私淑する人物――西郷隆盛八五、乃木大将三三、東郷元帥二五、高橋是清二一、楠木正成一九、渋沢栄一一六、野口英世一五、吉田松陰一二、豊臣秀吉一二、福沢諭吉八、リンカーン八、ビスマルク七、ナポレオン六、その他キリスト、釈迦、ソクラテス、孔子にならんで、ヒットラー、ムッソリーニの名も見える。

▽娯楽趣味――映画二一六票、音楽二一〇票が圧倒的、その他読書一三七、散歩七〇票など。

世界観に対する答えや、『中央公論』や『改造』などの総合誌が広く読まれていたことをにらみ合わせると、学生の大部分が自由主義的な志向を持っていたことがうかがわれよう。

この生活調査にあらわれているように、昭和十年前後は、映画とくに外国映画、それに喫茶店――いわゆる〝純喫茶〟でのレコード音楽鑑賞が、学生のレジャーの中心を占めていた。「十銭のコーヒー一ぱいで女の子の美しい顔を眺め、デートリッヒを瞼じ音楽を鑑賞するのが、現代学生のもっとも安価で、収穫の多い？消費」（前掲、『学報』第六十七号）だったわけだ。映画は、伊勢佐木町の中ほどにあった「オデオン座」によくかよった。「オデオン座」は、ちょうどそのころ、新築改装が成ったばかりで、東京の帝劇とならぶ、横浜での封切り館で



オデオン座正面

あった。こうした封切り館で、二本立てにニュース映画がついて料金は五十銭、二流館で三十銭、さらに場末になると二十銭以下という相場。一九二八年（昭和三年）アメリカではじまったトーキー映画が、昭和五年ごろから全盛期に入っており、学生たちにいちばん人気があったのは、ドイツのウーファ社製作とかフランスのもの。年代順にならべてみると（カッコ内はつくられた国と製作年）「会議は踊る」（ドイツ、昭和六年）、「狂乱のモンテカルロ」（同、六年）、「自由を我等に」（フランス、六年）、「巴里祭」（同、七年）、「未完成交響楽」（オーストリア、八年）、「白き処女地」「商船テナシティ」（いずれもフランス、九年）といった名画の印象を、卒業生たちはいつまでも忘れられない。フランスでは「白き処女地」「商船テナシティ」などをつくったジュリアン・デュヴィヴィエ監督と、大スターのジャン・ギャバンが大活躍の時期であった。

「巴里祭」が横浜で封切られたとき、第二外語でフランス語をやっていた九回生のK・Tは、時田教授にその台本を全部、授業中に講義してもらって、オデオン座に乗りこんだが、会話はやっぱりてんでわからなかった。その情熱だけを買うべきかもしれない。アメリカ映画は当時、一般に通俗的すぎてバカらしい、というのが学生たちの定評だったが、「メリー・ウィドウ」（昭和十年作品）、「ベンガルの槍騎兵」（同）といったいいものは人気を呼び、クラーク・ゲーブル、ゲーリ・クーパー、ロバート・テーラー、フレッド・アステア、ジンジャー・ロジャースといったところが、評判スターだった。これらの映画のなかでも、ハンス・ヤーライ扮するシューベルトのあわい恋を描いて、その作曲のかずかずをきかせる「未完成交響

楽」や、外国皇太子と街娘のしのび逢いをエピソードに、国際会議のバカらしさを皮肉り「Das gibt nur einmal」のテーマソングが一世を風靡した「会議は踊る」など、多い人は数回も見にいって、いまでもそのワンカット、ワンカットを覚えているほどである。

時代は少しくさかのぼるが、昭和七年六月十六日付の『高商学報』第四十号は、映画館ガイド嬢のみた〝高商生かたぎ〟を特集している。そのあらましを紹介すると――洋画館オデオン座のガイド嬢は「とにかくよくおいでになるわ、学校休んで……。午前中にみえるかたが多いから（注、割引きあり）ちょっぴり打算的ね」とおっしゃった。とにかく、あのカットはどうの、監督がどうのと理屈が多い、という話だから、そのころ富士見ヶ丘で活躍していたサークル「映画研究会」の面々のことでもあったろうか。高商生に人気のある女優は、ミリアム・ホプキンス、シルヴィア・シドニー、ジャーネット・ゲイナーとのこと。邦画の横浜宝塚劇場では、同じ映画を見に一週間もかよいつづけた〝思い詰め型〟もいたという。同伴はチラホラ程度と当節にくらべ、まことにつつましやかであり、それも「きっと、妹さんでしょうね」とは、ガイド嬢のちょっぴりジェラシイもこめた、好意的？な見方ということになろうか。妹さんにもいろいろあったはずだから。人気のある女優は、川崎弘子が断然群を抜き、次いで田中絹代。栗島すみ子となると賛否両論があった。とにかく四十年もまえの話である。

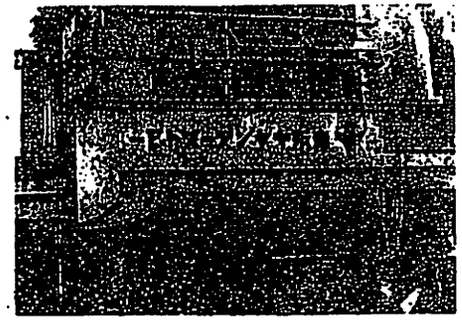
4　そのころの学生生活（つづき）

――寮祭、図書会館等、建設――

昭和八年十月二十九日、秋晴れに恵まれた日曜日の朝から、富士見寮では、第六回寮祭がにぎやかに開幕した。

午前九時、寮の門を飾るアーチの下で、寮生一同が記念撮影をおわるころには、着飾った娘さんたちの見物客が、もうチラホラ姿を見せはじめる。街の各所にはられた〝歓迎！　富士見寮祭〟のポスターと、宣伝係学生たちの女学校まわりなどにそそがれた努力のかいがあって、午前十時の開場ごろには、街の人たちがぞくぞくとやってくる。まず、手まえの南寮から二階にあがってみると、そこは、福田要寮監（助教授）の発意と努力によってできた「植民地展覧会場」。二十畳の談話室をいっぱいに使って、台湾、樺太、朝鮮、満蒙から南洋にいたるまでの珍らしい特産物がぎっしり並べられている。

反対側の北寮にまわると、紗幽のお嬢さんたちが、顔を赤らめて「まァ、いやーネ」と、足ばやに通りすぎる室がある。『インフレーションの家庭化』と題して、臨月のおなかをかかえた奥さんの人形が飾ってある。ご主人の〝通貨膨張政策〟が取り入れられて、奥さんのおなかがインフレーション、というご説明。ごもっとも、である。やがて、余興開始の太鼓の音がひびきわたる。会場の食堂にかけつけてみると、すでに立錐の余地もない超満員。恒例の「佐渡おけさ」「木曾節」などの踊りに、寮生有志の妙技？が披露されたあと、学生劇「噴火口に結ぶ恋」や、おなじみチャンバラ「月形半平太」とつづき、女装の美男？もまじえた大熱演ぶりに、会場は爆笑と拍手の連続。正午の余興の合い間に仮設売店にいくと、寮生たちが、森キャン（森永キャンディ・ストア）や明菓（明治製菓）から借りてきたエプロンを胸につけて、にわかウェイトレス？に化けている。「あら、××さん」顔見知りの娘さんから声をかけられて、はずかしがるういうい



森キャン正面

しさも好評なら、サービス満点とあって、売店とその食堂は大繁昌だ。

食券と引きかえにもらった福引券を持って、北寮下の景品引きかえ所にいくと「天つ風雲の通い路吹きとじよ」の福引券の文句で、渡してくれたのはアルバム。「乙女の姿しばし止めむ」ため、という。さて、余興のさいごの呼びものは「舎長の娘」の踊り。肉体美を誇る寮生有志数名が、腰ミノひとつの裸体で、ハワイのフラダンスのようなものを踊ったと思えばよい。その手ぶり腰つきに、ヤンヤの拍手、かっさい。こうして寮祭はおわり、秋の日はもう暮れかけていた。

寮生活は、あいかわらずよろしくやっていた。夜十時半の消灯、就寝という規則で門限もあったが、遅れて帰ってくるヤツは、門を乗り越えて入ってくる。消灯後、寮監の先生が懐中電灯を手に、各室を点検してまわるが、まだ帰ってこない寮友のために、反対側の寮棟の寮生が、先生より先きまわりしてかれのフトンにもぐりこみ、頭数をそろえる。その室の点検がすむと、さっと自分の室に帰り、何くわぬ顔をして横になっていた——昭和十一年の寮生だった十三回生Y・Cらの戦法だ。当時の寮監は、商品学の南種慶博教授と農業大窓の福田要助教授。南種教授は温厚なクリスチャンでよく肥っていたせいかなかなかの健啖家。寮生と食事をともにするときは、味噌汁のおかわりをするたびに、汁を入れた缶のふちをひしゃくの柄でカンとたたく。いつも三べんぐらいたたいて、寮生を笑わせていた。その先生が、終戦直後栄養失調で亡くなったのだから、いたましい限りである。

福田寮監は、栄養学にも造詣深く、昭和八年の着任以来、栄養本位の給食を心掛け、米、味噌などの寮の食糧を、先生の郷里・福島県の会津から直接取り寄せるといった熱の入れ方だったが、「ゴマ塩」の礼賛者としても以後歴代の寮生たちに強い印象を残している。ゴマ塩は体にいいばかりではなく、頭を使うものにはとくに栄養になる、と新寮生にはきまってご高説を垂れ、寮の食卓にはいつもゴマ塩を入れた容器が置いてある。毎食、ご

飯にそれを振りかけて食べなさい、とすすめるわけだ。よっていつのまにかニックネームが〝ゴマ塩〟。このゴマ塩先生が着任してまだ三カ月足らずの、昭和八年六月二十日付『高商学報』第四十八号には「新鮮な野菜でビタミン補給、寮生の体質、一カ月で一貫目ふえる」という書き出しで、新寮監の才腕をたたえる記事が載っているから、それなりの実績もあげていただわけだ。

翌昭和九年二月のある日、当時三年の卒業をまえにしていた八回生のO・Tは、井土ヶ谷同潤会住人の代表として、富士見寮を訪れた。その三月退寮して二年生になる学生たちに、同潤会への移住を勧誘するためだ。ゴマ塩寮監同席のもとに、寮生一同が食堂に集まってきた。O・Tは例年のとおり、同潤会住宅の共同生活を賛美する大演説をぶち、さいごに「食費は月わずかに九円（くえん）ですが、〝食えん〟どころではなく、寮の食事と大差なく栄養満点で、しかも味もうまいのであります」と結んだ。とたんに寮生から大かっさいを浴びたが、同時に「寮のめしはまずいゾ！」といった不満の声が、福田寮監にぶっつけられはじめた。O・Tはあわてたが、あとの祭りであった。

同潤会住宅の家賃は、さきにも書いたとおり、一戸にふたりで住んだとして、ひとりあたり月二円六十銭、それに食費の九円やフロ銭などを加えても、約十五円であがる。これに対して、富士見寮の寮費（家賃）は月あたりにして二円、食費が十五円で、合計十七円になる。寮の食事はたしかに栄養本位ではあるが、栄養があるということは、必ずしも「うまい」ということではない。食事の献立は、学生の委員がつくる建てまえにはなっていたが、何といっても寮監の影響力は大きい。栄養食は学生の嗜好には合わない、という不満がともすれば押しつぶされ、ゴマ塩先生への批判が高まっていた矢先きであったのだ。O・Tはあとでそんな事情を知った。そして、その春の退寮生からは、同潤会移住者はひとりもこなかった。〝九円（くえん）〟事件がきっかけで、これまで同

溜会への移転をすすめていた寮監の方針が、百八十度転換してしまった――O・Tはそう解釈した。あるいは、文部省の思想善導費をも鳥肉や酒に化けさしてしまう、同溜会の梁山泊的な性格に、学校当局が警戒の色を見せはじめたのだったかもしれない。

ともかくも、同溜会共同生活の高商生の数は、これを機にしだいに減少しはじめ、やがてその歴史を閉じることになっていった。

六回生が社会に出た昭和七年春を境に、就職は好転していった。昭和七年一月二十六日付の『高商学報』第三十七号は「就職率第一位の牙城にも、吹きまくる不況の嵐」という見出しのトップ記事で、「前年（昭和六年）の卒業生百三十余名の卒業一カ月後における就職決定率が九一％と、全国官公私立大学専門学校中トップを占めた本校も、不況の嵐には勝てない」ことを嘆いていた。事実、昭和七年四月現在における就職決定率は、八七％と最低のところに落ちこんだ。ところが、同年十二月十九日付の『高商学報』第四十四号となると「激化する就職戦線、非常時相を反映して活況を呈す」として、満州国建国（昭和七年三月）による日本産業の満蒙進出、金輸出再禁止（同六年十二月）後の円相場下落による輸出伸張といった要因をあげ、インフレ景気で沈滞を脱した感あり、と報じている。さらに、翌八年一月二十五日付の『高商学報』第四十五号は「インフレ謳歌時代きたる、求人申し込みすでに百二十余、昨年より五割増」という調子にかわっていく。

八年春卒業した七回生百四十四名のうち、就職希望者百二十五名に対する四月下旬現在の決定者は百二十一名、決定率は九七％にハネあがった。初任給の最高も百四十四円（前年は八十円）、これは満州中央銀行で、本給八十円に六十四円（本給の八割）の手当がついたもの。まだ満州国建国後一年がたったばかりで、危険手当の意味があったのか「これはいのちがけですゾ」という、学報編集子の注釈つきである。初任給の最低が四十五円、平均五十五円という水準は前年とかわらず、この平均水準は翌九年春もそのままだったが、九回生が世に出た昭和十年春から、それが六十円を超え、最高初任給は百数十円台を維持して、昭和十一年春からは、就職決定率常に一〇〇％という軍需景気時代がやってくる。戦争への足音がしだいに高まっていったのである。

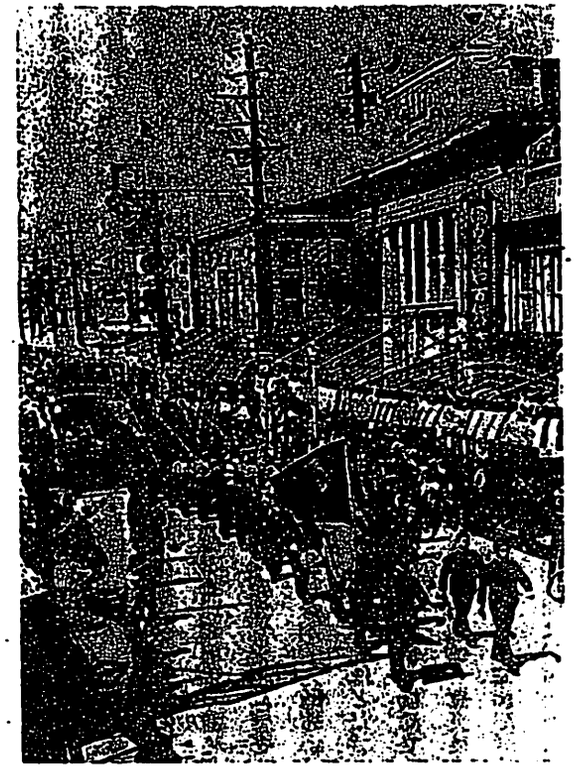
5　野球部全盛時代

さて、歴史の歯車を少しく逆回転させて、対高工野球定期戦のその後を跡づけてみよう。昭和四、五両年の中止のあと、定期戦は昭和六年から三回戦の方法で復活、六、七、八年は高商側が三年連続優勝して、高商野球部の黄金時代を迎える。塩見、宮崎（いずれも六回生）、荒木（七回生）、五十嵐（九回生）などの名投手が連続登出して、六大学の野球チームとやっても互角の勝負をした。また、荒木、五十嵐など野球部選手の多くが、卒業後、当時実業団野球で勇名をとどろかせていた満鉄（南満洲鉄道株式会社）に就職、昭和十一年ごろの満鉄野球チームでは、高商野球部出身が七人ぐらいも活躍して、まるで満鉄野球部を高商出が占領してしまった観もあったほどだ。



夜の街・おでん志満家

定期戦が中止となった昭和四年、横浜では横浜公園球場が大震災後の復旧成って再開した。それまでの定期戦は、震災後の仮設球場でスタンドもろくにない新山下球場や、滝頭球場で行なわれてきたが、これで定期戦復活の物質的条件がまず整った。定期戦の中止期間は、高商野球部にとって格好の実力養成期となり、



定期戦の行進・伊勢佐木町をいく

昭和四年六月には東京商大専門部を相手として、野球はじめ九種目の総合競技定期戦を開始して優勝、同七月には、甲子園の全国高等専門学校野球大会で初優勝を遂げた。応援にかけつけた井上鎧三教授が、同志社高商との準決勝戦のヤマ場で「二ストライク三ボールのあとにして、まなこつむりて神を念ぜり」と歌った、あの野球大会である。優勝の日、夜行で帰還した選手団を「横浜駅頭には、田尻校長はじめ教授、学生、新聞社関係の人びとがプラットホームせましと待ち受けていた。凱旋将軍のような心地」だったと、当時高商投手陣のひとりだった益子選手は回想している（前掲『定期野球戦史』、「球のさすらい」高商昭和七年本、益子記）。翌昭和五年も高商チームは、同年度の全国高専大会の覇者四高と二戦して一勝一敗、さらに、有名な小川、佐藤、三原らの強豪を擁した早大新人軍と対戦して、5A対1で退け、このほか、東大、中央大学、専修大学等をも、大差で破る活躍ぶりであった。

こうして昭和六年春、高工野球部長と高商益石弥彦野球部監督、および両チーム主将の話し合いで定期戦復活

がきまった。高商の主張していた三回戦の方式に、高工側も同意したのだ。この間、高商二回生のY・Yらが、当時横浜の市会議長だったスポーツ好きの平沼亮三――戦後横浜市長となり〝スポーツ市長〟と市民に親しまれたその人に、両校間のあっせんを依頼するなどの努力が行なわれたが、高商塩見、高工三上の両主将が、当時中等野球の名門とうたわれていた兵庫県甲陽中学出身の同級生で、同じチームで苦楽をともにした仲であったことが、両校交流の絶好の機会となったようだ。復活決定直後の『横浜貿易新報』は「県球界空前の盛事、高商、高工定期野球戦復活す、両校主将の友情とスポーツマンシップから……」とトップ記事で報道し、市民の期待を寒昏きしている。

そして、富士見ヶ丘のキャンパスは、約三カ月間、再び定期戦中心の活動が展開されていった。まず応援団の結団式、ついで野球部選手の激励会。以来選手たちは猛練習に明け暮れ、その他の全学生は、クラスごと、あるいは学年単位に、昼休みや放課後、寒庭に集まり、桂樹をもれる新緑の陽光を浴びて、それぞれのリーダーの振る旗や手拍子に合わせ、応援歌や拍手の練習にはげむ。以来、戦時下の定期戦中止にいたるまでつづいた、キャンパス・ライフのパターンだ。

復活第一戦は昭和六年五月三十一日、横浜公園球場で行なわれた。久びさの〝ハマの早慶戦〟に市民が熱狂したことは、前売券がプレミアム付きで売買されたことでもわかるが、当日は朝からカラリと晴れ、午前八時ごろには、公園球場前は延々長蛇の列。入場券は売り出し後わずか十八分間で売切れとなった。午前九時開場と同時に、これらのファンがなだれを打って場内に流れこみ、立錐の余地もなくなる。入りきれずにスタンドの屋上や、グラウンドの塀によじのぼった見物人もズラリと並ぶ盛況。こうしてはじまった第一戦は、12A対5の大差で高商の勝ち、つづいて六月二日行なわれた第二戦も、6対3で高商チームに凱歌があがり、高商は復活第一回戦



放送中の松内アナ

入場者数　第一日　一万五一〇六名
　　第二日　一万六六九二名
　　合　計　三万一七九八名
入場料収入総額　八三五九円六〇銭

翌昭和七年も、高商軍は、定期戦まえの四月に早大と対戦して4A対2でこれを破り、つづいて法政大学にも勝利をおさめた。この勢いで六月二日からの定期戦に臨んだ高商チームは、三回戦のうち二勝一敗で高工を退け、翌昭和八年も同じく二勝一敗で高工を敗退させて、三年連勝をとげたのである。八年の試合では、JOAK（いまのNHK）がはじめて〝ハマの早慶戦〟の実況放送を行ない、スポーツ中継にかけては当時第一人者といわれた松内則三アナウンサーが放送を担当した。決勝戦の日、職いおわって両軍応援団が「フレー、フレー、横浜ァ

をストレート勝ちにおさめたのである。高商応援団は伊勢佐木町を勝利の行進して富士見ヶ丘に帰り、暮れなずむグラウンドにカガリ火をたき、酒ダルを抜いて乾杯をくり返し、教職員はもちろん、南太田町の人びとも加わってスクラムを組み、夜のふけるのも忘れて、勝どきをあげつづけたことであった。復活第一回戦のすばらしい人気は、つぎのように入場者数および入場料収入額の記録にもあらわれている。

高等ヶ商業学校ォ」「ハイザー高工、ハイザー高工、フレッ、フレッ、フレー」と正々堂々、エールを交換するのを見やりながら、同アナは、次のような感激の言葉をもって、その放送を閉じたのであった。

「十年間数ある野球放送をしてきましたが、かくも熱のこもった、学生スポーツらしい緊張したゲームを見たことがありません。じつに涙ぐましいばかりのシーンです。」

しかし、翌昭和九年から、こんどは高商軍が三年連敗の憂き目を見ることになる。そして敗戦の意気消沈は若ものたちの理性の判断をにぶらせるのか、九年の定期戦おわって母校の山に帰ってきた高商陣では、応援団があわや選手団になぐりかかりんばかりになる一幕もあった。高商チームは第一戦で勝ち、第二戦ではリリーフ投手を起用して敗退、決勝戦で再びエースが投げたが及ばなかった。ところが、応援団のなかには、これは野球部が入場料かせぎたさに、第二戦でもエースが投げれば勝てた試合をわざと引き延ばしたんだ、と誤解するものが出てきたのである。「野球部のコマーシャリズムを排撃せよ！　定期戦は入場料かせぎじゃないゾ、堕落した選手をなぐれ！」という声が学生のなかからあがり、興奮した応援団の猛者たち数十名が、首うなだれてしょう然と立っている選手団をとりまき、いまにもなぐりかかろうとする形勢になった。「学校の名誉にかけて、バカげた行動はやめよ！」と、田尻校長が必死に制止するが、緊迫はとけない。そのとき、当時生徒主事の任にあった岡野鑑記教授が、校長に代わって台の上にかけあがり、応援団にむかって叫んだ。

「よろしい、君たちの気のすむまで、思う存分になぐれ。しかし、なぐるのは選手たちじゃないぞ。こんな結果になったのは生徒主事たる僕の責任だ。だから選手の代わりにこの僕をなぐり殺してくれ！」教授はこう言いおわると、台をとびおりて応援団のまえに立ちふさがった。この勢いにのまれて、さすがの猛者連中も後退を開始し、危機は回避されたのであった。優勝を予想してグラウンドにはこばれていた四斗ダルは、険悪な空気を察

してすでに小使室に閉され、選手たちは、その夜は学校内にかん詰めにされて外出を禁じられた。しかし伊勢佐木町に流れ出た高商生たちの〝夜の定期戦〟における活躍？　ぶりは止めようがなかった。あちこちで高工生との衝突をくり返し、なかには、商店のカンバンをかつぎ出したり、荷車を引き回すものもあらわれて、警察署の留置場は満員になる盛況。翌朝、もらい下げにいった岡野教授らの顔をみると、学生たちはすっかり酔いもさめ、ベソをかいて逃げ出すというありさまであった（この項、『富丘会報』第十八号、岡野鉦記「浜の早慶戦」による）。

だいたい〝夜の定期戦〟は、昼間の試合に負けたほうが勝つことになっていた。例年のことで、高商、高工生の衝突といっても、ハデになぐり合って傷害沙汰を起こすようなものではなく、相手かたの学帽の奪い合いであった。翌日、この戦利品の学帽をまとめて相手かたの学校に届け、きのうまでのことはお互いにサラリと忘れるという、少し点を甘くしていえば、夜のスポーツ？　だったということにもなろうか。なかには、商店のショーウィンドウをビールびんでたたき割るといったところまでエキサイトして、市民に迷惑をかけるものもあったが、市民のほうでも「学生さんのことだから……」と、まだ大目にみる気風のあった時代である。

連敗三年目の昭和十一年、高商応援スタンドは〝血染めの鉢巻き〟事件による感動に大きくゆれた。第一日敗戦のあと、二日目も六回まで9対2でわれに利あらず、暗たんたる空気が高商応援団をおおったときであった。六回の守備をおわって、ラッキー・セブンの攻撃に移るべく自陣に引きあげてきた高商ナインに対し、応援団副団長のS・Tが、応援団席のまえに集まってくれ、と呼びかけた。そして「おい、だれか小刀を貸してくれ。」まわりのものにそういうS・Tの低い声がきこえてきた。だれかが小刀を差し出す。すると、かれは、応援団長のN・Tやリーダーの面々、まえに並んだ選手たちのかたずをのんで見守るなかで、右手にかまえた小刀を、いきなり左腕のヒジのあたりに突き立て、そのまま下に切り下げていくではないか。一瞬のうちに血がふき出してきた。

「おい、リーダー、鉢巻きを九本とってくれ。」そう言ってかれは、集まった九本の鉢巻きをふき出る血潮に染め、選手たちに言った。

「おい、帽子の下にこれを締めて戦ってくれ。応援団全員の気持ちがこれなんだ、頼むゾ。」

血染めの鉢巻きを一本ずつ受けとり、帽子の下にしっかりと締める選手たちの顔色がかわるのが見とれた。応援団長N・Tの目からも涙があふれてきた。おさえてもおさえてもふき出る涙は止まらない。かれは左手でS・Tの右手をしっかり握ったまま、下を向いて涙を流しつづけた（この項、前掲『定期野球戦史』、高商昭和十二年卒、内藤威「ある出来事、関谷副団長をしのぶ」による）。JOAK松内アナはこの日も中継放送を行なっていたが、「私の長い野球放送で、このような感激的な場面は見たことがありません。これこそ、学生野球の真髄というべきでしょうか。私は涙なくしてこれを放送することはできません」と、とだえがちに、この光景を放送していた。しかし、天はわれにくみせず、この二回戦も、高商陣はついに勝利に恵まれることがなかったのである。

高商軍は翌十二年、一、二回戦とも勝ち抜いて、四年ぶりに勝利の感激を味わうことができた。勝利の日の夜、富士見ヶ丘では、久びさに勝ちどきの乱舞がつづけられた。この年から高商応援隊にはじめてブラスバンドが登場したことも、高商軍を欣喜雀躍させた。高工は創立間もないころ、鈴木畑洲校長が錦笠にベヒシュタインのピアノを買い込んで、音楽を奨励した歴史がモノをいって、以前からブラスバンドどころかオーケストラまで持っていた。これに対して高商陣は、それまで定期戦のたびに市内の神社やお寺から、大太鼓、小太鼓の類を借り出してきては、高工のブラスバンド伴奏に立ち向かってきた。しかし、鳴りモノの世界でも近代兵器にはなかなかかなわない。そこで高商では、昭和十二年四月、最上級の三年に進級した十二回生たちのあいだで、急速ブラス

バンド編成の端を起こし、当時学友会総務部長だった小僑孫二教授から、臨時学友会費徴収の許可をとって楽器類を購入、直ちに音楽部員が猛練習に入ったのである。タクトをとったのは、後年石油会社の社長となる十二回生のS・I。一カ月かそこらの短い練習期間にすぎなかったが、定期戦当日は堂々たる演奏ぶりで、この道では先輩の商工勢も舌をまく出来ばえだった。

この年夏、高商チームは定期戦勝利の余勢をかって満州遠征の準備を進めていたが、七月七日、北支北京郊外の蘆溝橋で支那事変の戦火起こり、事件はますます拡大していったため、ついに遠征中止のやむなきにいたった。また、苦心のすえ生まれた前記のブラスバンドが、この年の暮れごろから、戦勝祈願の学生隊行進にも使われるようになり、学園の空気はしだいに緊迫の度を加えていった。

6　国際性の伝統　その一

――外国語の教官たち――

昭和十年四月のある日、講堂に集まった全校学生をまえに、田尻校長が流ちょうな英語でスピーチを行なっていた。"He is a typical English gentleman." 校長はそういって、かたわらにすわっていた若い、とびっきり二枚目の、背の高いイギリス人を、学生たちに紹介した。新しく着任した外人英語教師モーリス・バーナード・スレッシャー教官であった。それこそ映画スターにでもしたいような、オックスフォード大学を出てまもない、このスマートな青年教官は、当時の老大英帝国を象徴するかのようだった前任者のブライアン老教官とは、まったく対照的にみえた。演壇に立ったスレッシャー教官が、その長身をもてあまして、壇の上に半身乗りかかるような格

好で話し出したので、学生たちの緊張がほぐれ、クスクス笑い出すものもいる。

しかし、同教官のあいさつの内容には、当時の国際情勢を反映したきびしい感じが含まれ「日英両国の話し合いによる相互繁栄」を強調した "three pageant"、という言葉が、当時二年生だった十一回生S・Hの脳裡に、強い印象を残した。すでに昭和六年の満州事変勃発後、日本は国際連盟を脱退(同八年三月)、関東軍による北支侵入はしだいに拡大して、同地域における英国の権益が狭められ、日英関係が緊張を加えていた時期であった。

インタナショナル・マインド豊かな田尻校長のもと、横浜高商がその創学以来、日本人語学教官のほかに、常時、専任、非専任を合わせて数人の外人教官を擁し、国際性あふれる学園に成長していったことは、さきにも述べたとおりである。英語では、当時ほかに英文速記を教えたオーストラリア人のカメロン教官がおり、同教官は、学生をけっして呼び捨てにせず、いつも "gentleman" と呼ぶポライトさを失わなかったので人気があった。また、スレッシャー教官同様英会話を教えて、代返などを見つけると、大きな目玉をギョロリと回してニヤリとしてみせる、少しガラッ八だったがユーモラスな、カナダ人のコース教官もいた。このほかスペイン語では、昭和五年から七年まで在任したアランブル教官につづいて翌八年からは、マーティン、ヒメネス、フラナス、再びアランブル、エレロス、ロドリゲスの各教官が、昭和十三年まで一年交替で在任した。



外人語地

日本人教官は、スペイン語は昭和五年から教えた岡田峻助教授、フラ

ンス語は創立当初からの時田清教授、ドイツ語は小谷恵一郎助教授が昭和八年急逝したあと、九年から山中静三教官が担当、また、支那語は開校当初の清水、川添両教官につづいて大正十五年（昭和元年）から武田武雄助教授が教え、それぞれ斯界に聞こえたすぐれた先生がたであった。英語の日本人教官は、創立当初から、河村重治郎、西村稠、伊東弥の三教授と、英文コレスポンデンス、略称コレポン担当の光井武八郎教授。西村教授は中学校以上の正規の学校で学んだ経歴を持たず、各段階の検定試験を突破して実力を養ってきた、たぐいまれな独学力行の人であったが、当時、大正時代から昭和初期にかけて日本を代表する国際人でもあり、思想家でもあった新渡戸稲造博士に私淑し、後年日本の能および俳句の英訳をし、漢詩を返り点なしで楽読する和魂洋才の士でもあった。河村教授は、研究社の『新英和大辞典』の編集主幹であるほか、数種の辞典の編纂者として著名で、エンサイクロペディアともいわれた博覧強記の人。伊東教授はスタンフォード大学出身のアメリカ英語の達人、会話にも練達し明治大学教授から横浜高商教授に転じてきた人。創立当初の学生たちが、大学からでは格下げじゃありませんか、というと「私大の教授よりも官立の専門学校のほうがうわ手だよ」と答えて、戦後まで高商に在勤し、フランス語の時田教授とともに、国大昇格後の教授にも残った。

西村教授は、当時最高級の英語研究雑誌であった『カレント・オブ・ザ・ワールド』(*Current of the World*)に毎号執筆して、その実力の高さが評価されていた。また、コレポンの光井教授の著になるかなり部厚な教科書は、古本屋へ持っていっても高く引き取られ、質屋でもいい質草になったところから、飲み代にしてしまった学生も多い。だが、卒業後会社や銀行に就職してみるとその必要にせまられ、あわてて探しまわって買いもどし、その名著たるゆえんをあらためて認識させられたものであった。高商創立の当初から、毎年各国語の外語劇が盛大に挙行され、高商名物のひとつになりえたのも、こうした一流の教官陣の指導のもとにおける、日ごろの研鑽

の賜ものであった。昭和十一年ごろには、対高工野球定期戦を控えた恒例の野球部選手激励会で、激励演説を英語やドイツ語でまくし立てる学生もいたほどである。昭和十六年四月以降を除いて、各学年はA、B、Cのクラスにわかれ、各クラスは一年から三年までを通じて西村、河村、伊東の三教授のうちのひとりに、一貫して教えを受けるシステムだったことも、ひとつの特徴に数えることができよう。

三教授のなかでとくにユニークだったのは、西村教授だった。レッスン中は絶対に日本語を使わせない。英語を英語で教える、いわゆるダイレクト・メソッド(direct method)と呼ばれる、当時としては先駆的な教授法であった。「子供が日本語を習うのに、日本語で教わっているではないか。英語もそれと同じこと。英語を英語で教えるのが合理的なのだ」というのが同教授の持論。学生にオックスフォードの英々辞典を使わせ、英語で考え——thinking in English 英語で話す——speaking in English ことを訓練した。昭和十二年十月三十一日には、東京神田の一橋講堂で開かれた英語教官会議に、担任の二年B組の学生三十五名を引き連れて参加し、このダイレクト・メソッドのデモンストレーションをやってみせた。ただし、授業中は日本語を使わせない、あるいは、先生も日本語を使わないといっても、ただひとつの例外があった。学生がまちがいをやらかしたり、答えられないでマゴマゴでもしていると、たちまち「バカ、バカッ！　中学校で英語やってきたのかーッ！」という先生の怒声が、まぎれもない日本語で頭上に飛んできたことである。西村教授も先年世を去ったが、同教授に教わった学生たちは、いまでもこの「バカ、バカーッ！」をなつかしんでいる。

当時新渡戸稲造博士に私淑していた同教授は、ある学生に大きな影響を残した。十回生のS・Rは同教授の教えを糸口として在学中に、新渡戸博士の『武士道』『東西相触れて』『内観外望』など英文、和文の著書や『新渡戸稲造伝』を読破、その国際性豊かな、世界的視野を持った日本人としてのあり方にすっかり傾倒した。そして、



横浜港の出船

蒼窮を眺むだけではあき足りずに、博士の未亡人エリキントン夫人に直接手紙を送り、ついにその許しをえて、昭和十年四月のある日、東京小石川小日向台の博士の邸宅を訪問した。そして、未亡人から博士の遺跡をいろいろ聞いたうえ、生前のままに残されていた蒼窮も見せてもらって、感激をあらたにしたのであった。S・Rは卒業後商社マンとなって、長い海外生活を送るようになるが、西村教授を媒介とした新渡戸博士の教えは、その後も長くかれの人生の大きな支えとなった。

7　国際性の伝統　その二

——国境を越えた人間の交流——

戦前の学生たちは日曜日など、伊勢佐木町をブラついて、日の出町から野毛山公園に出る、あるいは桜木町方面に向かって紅葉坂をのぼり、幕末開国の断を下した大老井伊掃部守の銅像が港のほうをにらんでいる掃部山公園を散歩する。さらに歩くのが好きなものは、根岸台の尾根を伝って山手町の方に降り、外人墓地を眺めてエキゾチックな気分にひたり、そのあと、山下公園まで歩いてひと休み、といったコースがあった。山下公園では、マドロスパイプなどをくゆらせながらやってくる外国の船員をつかまえて、さっそく英会話の実践を試みる。どこからきたか、日本ははじめてか、印象はどうだ、といった他愛もない話だったが、そこには横浜ならではのインタナショナルなムードがあった。相手の英語があまりにもブロークンなので、驚いてきいてみると、英語にはあまり関係なく育ったラテン系小国の船員だったりしたこともある。

十一回生のS・Hは二年生だった昭和十年の一時期、クラスメートの七、八人と語らい、毎週土曜日の午後、東京から女性宣教師のミス・レモンを、磯子にあった仲間の家に招き、バイブル・クラスを開いていた。ミス・レモンは当時三十歳前後の年配になっていたが、美しい婦人で、毎回二時間ぐらい英語でバイブルの話をきいたあと、近くの三渓園にみんなで散歩にいったり、あるいは、伊勢佐木町に出て夕食をいっしょに食べたりした。時にはミス・レモンがヴァイオリンをたずさえてきて、見事に弾いてきかせてくれた。仲間のなかには磯子海岸で彼女の洗礼を受け、本もののクリスチャンになったものもいる。そうしたバイブル・クラスは、S・Hたちにとって、楽しい、そして胸ときめくひとときでもあった。しかし、やがてミス・レモンの離日する日が来た。彼女の乗ったエンプレス・オブ・エイシア号が横浜港の桟橋を静かに離れはじめたとき、見送りにきたS・Hら一同は、期せずしてバイブル・クラスのたびに合唱した賛美歌を歌い出していた。



山下公園

I will make you fishers of men
fishers of men
I will make you fishers of men
if you follow me

歌声の高まるにつれて、甲板に立ったミス・レモンはついに感きわまったか、ハンカチでその美しい顔をおさえてしまった。S・Hの胸にもジンとこみ上げるものがあった。

昭和十年四月着任したスレッシャー教官は、若くて馬力もあり、非常に熱心な教師であった。その端麗な容姿とノーブルな挙措動作は、学生にとって、ある種の畏敬と憧憬のまとでもあった。同教官はけっして能弁ではなく、むしろとつとつとした口調で、典型的なキングス・イングリッシュを話したが、時おり、ロンドンっ子特有の「H」をサイレントにするなまりもまじったせいか、一般の学生にはきき取りにくく、「カメロンやコースの英語はわかるんだが……。スレッシャーではまったく自信喪失だよ」とこぼす学生もあった。そんなスレッシャー教官をチェアマンとして、昭和十年の秋ごろにはイングリッシュ・ディベイティング・サークルが組織され、十一月八日には「イタリア、エチオピアいずれにつくべきか」をテーマに、学生の討論会が開催された。この前月、ムッソリーニに率いられるファシスト・イタリアがエチオピア領に侵入し、翌年五月にはその併合を宣言するにいたる時期であった。学生のディベイティングは、賛否両論を想定した模擬討論会式のものではあったが、すでに日本が国際連盟を脱退して二年有半をすぎたそのころ、富士見ヶ丘の学園にはなお、こうしたホットなテーマで、国際連盟総会を再現するムードがみちあふれていたのである。

しかし、学園をとりまく情勢はしだいにけわしさを増し、この討論会が行なわれていたころ、北支侵略を急ぐ日本軍部は、カイライ政権である冀東防共自治委員会（のち自治政府と改称）を北支に樹立し、英国はじめ列強の経済的利益と正面から対立するにいたる。さらにその後、二・二六事件（昭和十一年二月）、ナチス・ドイツとの日独防共協定成立（同年十一月）を経て、支那事変勃発（十二年七月）とともに中国における戦火はますます拡大、次いで国民精神総動員運動開始（同年九月）、国家総動員法成立（十三年三月）と、日本はひたすら軍国主義化の路線

を突っ走っていったのである。

そんな時世だった昭和十三年六月ごろのある日、三年生の授業で、始業のベルとともに教室に入ってきたスレッシャー教官は、学生たちが異常にざわついているのに気がついた。日本の中国侵略拡大に対する、米英両国のきびしい批判が報道された日であったかもしれない。学生の何人かがあまり意味のない質問をしてみたり、数人が同時に発言したり、互いに私語をかわしたりで、いつもにない騒然たる雰囲気であった。教官はさいしょの五分間ぐらい、学生の質問に応答していたが、やがて口を閉ざし、学生たちの動きがやや静まるのを待って、再び口を開いた。そして、終業のベルがなるまで約五十分間、例のとつとつとした口調で話した内容は、およそ次のようなものであった。

「歴史の宿命か何かはしらないが、いま、あなたたちの国日本と、私どもの国イギリスは、必ずしも好ましい状態にない。まことに悲しいが、これは、私個人の力でどうにかなる問題ではない。しかし、ひとりひとりの人間同士が、理解し合い、信頼し合うことによって、このような悲しむべき事態も、いずれは好転する日が来るであろう。その日がいつであるかについても、私は予言できない。しかし、人間と人間との相互理解と信頼が持つ力だけは、いつまでも信じているし、私はこれからも、これまでと同じように、この国の人びとを正しく理解する努力をつづけたい。

最近の新聞報道を読んで、若いあなたたちの頭の中に、若干の混乱や困惑が起きつつあることはよくわかる。私自身の心の中にも、いいしれぬ困惑が起きている。ただ、私は日本政府に招かれて、すでに四年近くも、この国のカレッジで教壇に立っている。日本および日本人についての理解も、少しはあるつもりだ。あなたがたとの友情、人間的な交流が、私に与えた喜びははかりしれないものがある。どうか、どんな事態になっても、

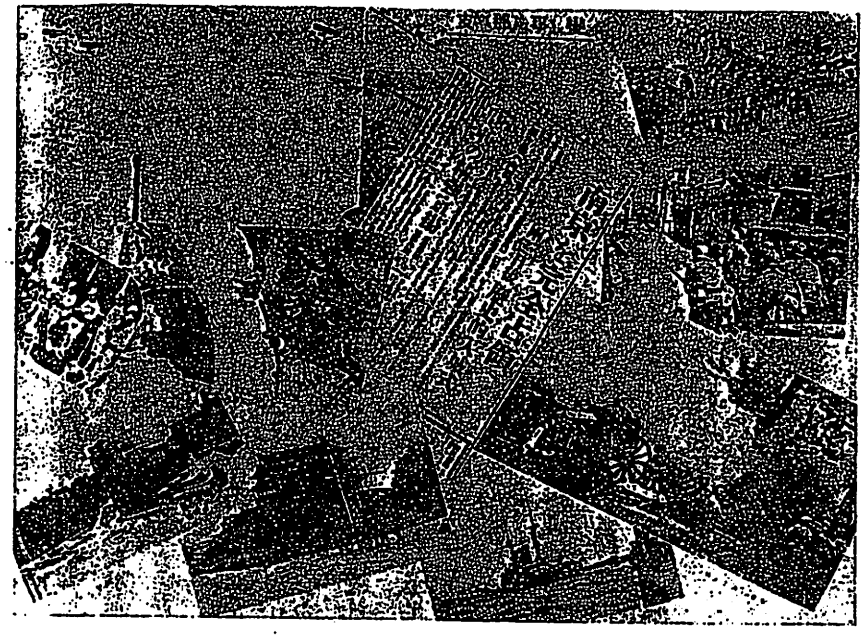
私どもの交流のキズナが温かく保たれることを祈りたい……」

彼の英語を十分に理解できる学生は少なかったはずだが、学生たちは、教官の顔つきや語調から発せられる真剣な気合いに打たれて、静まりかえっていた。そして、終業のベルとともに立ちあがった教官を、全員の静かな拍手が教室から送り出した（『富丘会報』第三十五号、高商第十三回卒・深山一郎「スレッシャー先生のこと」による）。

昭和十五年末、情勢の緊迫化とともに辞任、帰国したスレッシャー教官は、終戦直後連合軍のオフィサーとして東京に駐在、その時期のある日、富士見ヶ丘の学園を訪れた。戦前あわただしく帰国したさい、横浜の官舎に残していった書籍類を確認するためでもあったが、そのとき母校の助手となっていた、同教官の教え子のひとり十六回卒業生長洲一二（のち国大教授）が応待し、右の書籍類が完全に保管されているのがわかると、非常に喜んでこれを全部学校に寄付して帰った。あのときスレッシャー教官が語った「ひとりひとりの人間同士が、理解し合い、信頼し合う」ことのできる平和な日がもどるまでに、七年あまりの歳月を要したことになる。

8　学園の緊張加わる

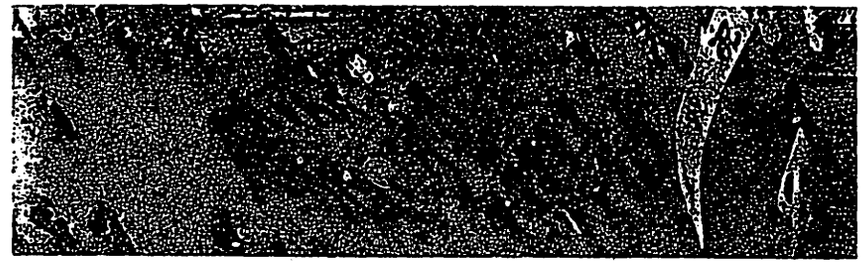
世の中も学園も「私たちのときにガラリとかわったのです。昭和十二年七月支那事変が起こって、戦火はたちまち上海から北、中支に波及、学園では七月に、教練の小白教官、助教授になったばかりだった越村先生（のちの国大学長）、支那語の武田助教授らが、あい次いで応召した。越村さんは陸軍少尉の軍服もりりしく出征していかれたことを覚えている。その年の秋に行なわれた国民精神総動員週間での神社参拝、さらに十二月の南京陥落祝賀行進などで、私たちがこの年からはじめてつくったブラスバンドが、その都度先頭きってパレードするという具合いになっていった。そういう曲がりカドの角度の非常にきつい時代に、私たちはあったという印象が強い。」高商十二回生（昭和十三年三月卒業）のK・Tは以上のように回想している。



南京占領の報道

ブラバンを持ちたいというのが、以前からの高商生たちの念願であった。毎年〝浜の早慶戦〟（対高工野球定期戦）になると、高商側は、市内のお寺や神社から大太鼓、小太鼓を借り集めて、高工のブラスバンドに対抗しなければならなかったことはさきにも述べた。そこで十二回生たちが三年に進級した昭和十二年の春、野球定期戦をめざして苦心の末に、ようやくブラバンが誕生したのだった。そのブラバンが早速、戦意高揚の用向きに使われるようになっていったのである。

その前年、昭和十一年の二月に二・二六事件が起こっていた。陸軍の反乱部隊が重臣、



祝戦勝の行進　ブラバンを先頭に

閣僚を襲い、高橋是清蔵相、斎藤実内大臣、渡辺錠太郎陸軍教育総監らが反乱軍に射殺されたものだが、珍しい大雪のこの日、卒業を控えた高商十回生たちは、富士見ヶ丘生活最後の試験最中だった。事件のニュースに驚きながら、「今日の試験は中止だヨ、きっと」などと、いつの世にも試験というものがきらいな学生たちの話はそこに落ち着いたが、結局、統計学の森田優三教授の試験を、予定どおり受けたことを覚えている。とまれ、このような血なまぐさい事件を背景に軍部の発言は一段と強まり、ついに翌年七月、北京郊外盧溝橋の戦火から支那事変が拡大していった。

支那事変からはじまる「日中戦争は、満州事変とは比較にならない本格的な戦争であった。（中略）南京占領までの第一段作戦において、（中略）一万八千の戦死者と五万二千の負傷者を出した」（遠山茂樹ほか著『昭和史』）。十二年九月には「臨時資金調整法」、「輸出入品等臨時措置法」が成立、金融、貿易の面から軍需産業重点の方針が明確にされ、同じ月から政府は国民精神総動員運動を開始、十一月には、関東、東北地方で初の防空演習が実施された。翌十三年三月には「国家総動員法」、「電力国家管理法」が成立、十三年度から物資動員計画も開始されて、国民生活のすべての部門を政府の統制下に置く、いわゆる国家総力戦のレールが敷かれていったのである。〝みよ、東海の空あけて……〟にはじまる「愛国行進曲」のレコードが昭和十二年に十万枚売れ、国民精神総動員運動の標語として、国

に節約を呼びかけた〝パーマネントはやめましょう〟〝一汁一菜〟といったポスターが、街頭いたるところに貼りめぐらされる世相になっていった。

こうして富士見ヶ丘の学園でも、十二年の四月には、岡野鑑記教授を部長、応召前の越村助教授を副部長としていた講演部に「大陸経済研究会」が設けられ、満州、北支における政治、経済、貿易、社会状態などを研究することにし、毎月一回以上討論会を開催するという計画も組まれて、中国大陸への学生の関心が高まっていく。そして、十月中旬の一週間は国民精神総動員強調週間にあてられた。その第五日は「神社参拝および殉国男士をたたえる日」。その日午前、全校学生は校旗と、その春編成されたばかりのブラバンを先頭に〝進軍の歌〟を高唱しつつ、伊勢佐木町をパレードして伊勢山皇太神宮に参拝したのであった。「秋雨しとしとと降り、いっそう厳粛味を加う」と『高商学報』第八十二号（昭和十二年十月二十五日発行）は伝えている。すでに満州事変中の昭和八年、第六回生のひとりが北満で戦死、また十二年の八月にも、やはり六回生のひとりが支那事変下さいしょの戦死者となって、戦争と死との問題が、若ものたちの日常に大きなかげりを投げつつあった。

強調週間の最終日は「非常時心身鍛練の日」。四千メートルのマラソンが行なわれた。この日午前、全校学生はまずグラウンドを一周して校門を出、前里町を走って左折、三春台をのぼり、そこから長坂保土ヶ谷を回って学校へもどる、というコースである。秋雨がしょぼつく異常な寒気のなかを、全校約五百の学生が走りだし、田尻校長もさいしょの運動場一周に参加、生徒主事だった岡野教授は、全コースを学生といっしょにかけ抜いた。ラグビーをやっていた十三回生のY・Cは「われわれは運動をやっていたので、タバコを吸いながら走れたが、相当の落伍者が出た」と回想している。ふだん本ばかり読んでいる連中には、相当こたえる〝心身鍛練〟だったようだ。この年秋から富士見寮の寮祭も中止。昭和三年の開寮以来、市民にも開放されて高商名物のひとつにな

ってきたこの恒例の行事も、歴史のかなたへ追いやられ、かわりに寮生の防空訓練が実施された。

そうしているあいだにも、宣戦布告なき中国との戦争はしだいに拡大、この年十二月十日、日本軍は南京を占領した。占領にさいし、日本軍が多数の婦人子供を含む住民の大虐殺事件を起こし、戦後大きな問題となった南京入城であった。その翌十一日横浜では、高商、高工、市立商業専門(現市立大学)、横浜専門(現神奈川大学)、および関東学院(現関東学院大学)の市内五専門学校学生による「南京陥落祝賀大行進」が行なわれた。この日午前十時、集合場所の市立商業専門学校――通称Y専のグラウンドに集まった約三千の学生たちは、高商のブラバンを先頭に隊伍を組んでY専を出発、伊勢佐木町を経て、横浜公園広場まで行進した。さらにその夜行なわれた提灯行列にも、高商学生百数十名が、配属将校佐分利大佐の引率のもとに参加し、やはりブラバンが先頭に立って、伊勢山太神宮に参拝した。野球定期戦をめざして苦労の果てにできあがったブラスバンドが、このように〝活用〟されようとは、高商生のだれもが夢にも予想しないことだった。

このような情勢の進展は、反戦的なインテリに対するきびしい抑圧を伴った。十二年の十一月には矢内原忠雄東大教授(戦後、東大総長)が反戦を理由に学園から追放され、十二月には人民戦線事件第一次検挙が行なわれて、山川均、荒畑寒村、猪俣津南雄、大森義太郎、向坂逸郎、鈴木茂三郎、黒田寿男といった左翼運動家たちが獄舎につながれた。さらに翌十三年二月には、人民戦線事件第二次検挙として、大内兵衛、有沢広巳、脇村義太郎、美濃部亮吉らいわゆる〝教授グループ〟を中心に、全国で三十八名の人たちが逮捕され、同年十月には、これまで自由主義者としてマルクス主義を批判してきた河合栄治郎東大教授が『ファシズム批判』などその著書四冊の発禁処分を受けて教壇を追われたうえ、出版法違反で起訴されるにいたる。共産党の弾圧にはじまり、左翼社会民主主義者などの抑圧に及んできた戦争への道は、ついに自由主義や人格主義の息の根も止めようとしていた。

第三章のための資料

年表――昭和七年(一九三二年)～同十二年(一九三七年)

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和7年	3・	本科第六回卒業式(卒業生一四四名)、貿易別科第三回卒業式(卒業者二一名)を挙行	1・28	上海事変起こる
			2・9	井上準之助前蔵相暗殺される
	4・	本科第九回入学式(入学者一五八名)、貿易別科第四回入学式(入学者二八名)を挙行	3・1	満州国独国宣言
			3・5	団琢磨三井合名理事長暗殺される
	4・	学科課程の第一次改訂を当年度から実施	3・11	「一人一殺」の血盟団発覚
	6・	井上亀三教授満州へ出張	5・8	「天国に結ぶ恋」の坂田山心中
	6・30	下津屋俊夫助教授、第十回オリンピック大会(ロスアンゼルス)に出場(体操監督)のため渡米	5・15	五・一五事件起こり、犬養首相、陸海軍将校に射殺される
	7・9	下田礼佐教授、中南米実情調査のため出張	6・	日本共産党三二年テーゼ発表
	7・	対東京商大専門部定期戦、二カ年で中止と決定、両校委員多摩川原で優勝旗焼却	6・29	警視庁に特別高等警察部(特高)設置
			7・	ドイツでナチス第一党となる
	11・17	朝香宮殿下来校、軍事教練視察	8・14	第十回オリンピック(ロスアンゼルス)で日本水泳陣圧勝
	11・	第一回校内体育大会開催		
	11・	プロゼミナールに三グループ制(Aグループ私経済学、Bグループ国民経済学、Cグループ法律学)採用	9・	満州国承認、日満議定書調印
			10・6	東京大森で銀行ギャング事件起こる
	12・	小谷恵一郎助教授(ドイツ語担当)逝去	10・30	新生共産党大検挙

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
	12・27	勅令第三百九十五号で文部省直轄学校の定員削減実施、本校職員定員から教授六名、助手一名削減される	12・16	東京日本橋の白木屋呉服店火事（死者一四人）、これを機に女子のズロース普及
昭和3年	3・	本科第七回卒業式（卒業生一四四名）、貿易別科第四回卒業式（卒業生二七名）を挙行	1・9	三原山噴火口に女学生投身自殺、これより投身自殺流行
4年	4・	本科第十回入学式（入学者一五二名）、貿易別科第五回入学式（入学者三三名）を挙行	1・12	河上肇博士検挙される
8年	4・	福田耕、山中静三、越村信三郎の三講師着任	1・	小唄勝太郎の「島の娘」全国に流行
5・		校医松岡博士を迎え健康相談を開始	1・30	ドイツでヒットラー内閣成立
			3・27	日本、国際連盟脱退
			5・26	京大滝川事件起こる
			6・9	共産党幹部佐野学、鍋山貞親獄中で転向声明
			7・11	神兵隊事件発覚
			8・9	防空演習、関東ではじめて実施
			10・14	ドイツ、国際連盟脱退
9年	3・	本科第八回卒業式（卒業生一四四名）、貿易別科第五回卒業式（卒業生三一名）を挙行	3・1	満州国帝政を布く
10・14		物故教職員の慰霊祭行なう	4・18	帝国人絹大疑獄事件起こる
		開校十周年記念式典を挙行、松田文相出席、記念論文集として『商学』一五・一六合併号を発行	6・1	文部省に思想局設置
			9・	ソ連国際連盟に加入
			10・	中国紅軍長征開始
			11・2	ベーブ・ルースら来日
昭和10・21			11・17	湯川秀樹博士、中間子論を発表

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和10・17～11・18		開校十周年記念行事として近県中等学校各種スポーツ大会を主催	12・19	ワシントン条約を廃棄
12・1～2		開校十周年記念外語劇大会を開催	12・26	日本初の職業野球団「東京野球倶楽部」誕生
5・28		専門学校長会議で文部大臣が国体明徴の徹底を強調	2・25	美濃部達吉博士、天皇機関説につき貴族院で弁明
7・1		本校所在地（中区南太田町）が中区滑水ヶ丘と改称される	3・16	ドイツ再軍備宣言
7・		学生課が学生の生活調査を実施	3・23	衆議院、国体明徴を決議
10・		図書目録を刊行	4・	美濃部博士不敬罪で告発され（7日）、その著『憲法撮要』等発禁に（9日）
11・1		復活第一回大運動会を挙行	7・23	第七回コミンテルン大会人民戦線戦術採択
			8・3	政府、「国体明徴」を声明、各学校にこれを訓令
			8・12	軍務局長永田鉄山少将、相沢三郎中佐に刺殺される
			9・1	第一回芥川賞に石川達三『蒼氓』入選
			10・3	イタリア、エチオピアに侵入
			12・8	大本教、不敬問題で出口王仁三郎ら幹部三十人検挙される
昭和1・23		小宮山敬保教授（会計学担当）逝去	1・15	ロンドン軍縮会議脱退
4・1		古館市太郎教授（会計学担当）が大倉高等商業学校校長として転任	2・9	日本初のプロ野球戦・巨人対金鯱行なわる
7・		消費組合が高商浴衣を発売（一反一円五十銭）	2・20	総選挙で社大党進出
			2・26	二・二六事件起こる

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和11年	11・4	文部省が大学・高専校に日本文化講座を開設、本校の第一回として村川堅固京大教授の講演「歴史的に観たる日本文化の使命」行なわる	3・24	メーデー禁止される
	11・	全日本体操祭で本校チーム賞状を受く	5・28	軍部大臣現役制復活
	11・26	田尻校長還暦祝賀会開催	7・10	左翼文化団体検挙
	12・	永井潜東大教授講演「日本民族」行なわる	7・18	スペイン内乱起こる
			8・1～16	第十一回オリンピック(ベルリン)、二百メートル平泳で前畑秀子選手優勝
			11・25	日独防共協定成立
			12・5	人民戦線運動弾圧、千余人検挙
			12・11	プロ野球初の公式戦で巨人軍優勝
			12・12	西安事件起こる
12年	3・	文部省が小冊子「国体の本義」を発行、教育関係者に頒布	2・22	軍需景気で、東京株式市場取引高一四二万株(創業以来の最高)を記録
	3・	森田優三教授(統計学担当)、在外研究のためオーストラリアに出発	6・	近衛内閣成立
	4・	田尻彦幸助教授(商品学担当)逝去	7・7	蘆溝橋事件、日中戦争開始
	4・	大陸経済研究会設立さる	7・21	文部省に教学局設置(思想局廃止)
	5・30	水泳プール竣工、プール開き行なわる	8・13	戦火上海に波及
	7・10	渡辺辰一教授、満州視察へ出張	9・12	国民精神総動員運動開始
	7・	越村助教授、武田助教授、小白井助教授ら応召	10・	企画院設置
	11・	全校体力検査実施、田尻校長、教育審議会臨時委員に就任	11・16	関東・東北地方、初の防空演習実施
	12・11	南京陥落祝賀行進と提灯行列に参加	12・1	矢内原忠雄東大教授、反戦的筆禍事件で辞表
	12・	南京占領	12・12	防空警備規程を制定
	12・15	人民戦線第一次検挙、山川均ら四百人検挙される		
	12・27	超製品等ヌフ混用規制公布		

年	月・日	本校関連事項
昭和12年	8・2	田尻校長、東大講堂で開催の世界教育会議で講演
	11・6～7	総合文化大会開催
	11・	全校体力検査実施、田尻校長、教育審議会臨時委員に就任
	12・11	南京陥落祝賀行進と提灯行列に参加
	12・	南京占領
	12・15	人民戦線第一次検挙、山川均ら四百人検挙される
	12・27	超製品等ヌフ混用規制公布

○学科課程の第一次改訂

本校創立当時制定の学科課程が羅列主義で基礎学と専門学とのあいだに体系が立てられていないうらみがあったので、これを是正すべく、昭和七年四月から学科課程の改訂が実施された。改正の主眼点はつぎのとおりである。

一、学科の体系的配列。第一学年では基礎科目に意を注ぎ、中学、商業出身者の知識の平均化をより徹底させ、第二学年では主として総論を、第三学年で特殊科目を眺ずることにした。

二、第三学年は選択科目を主体とする。すなわち約二十の提示科目のうち、各自十三を選択させる。

三、ゼミナール重視。第二学年に週一時間のプロゼミナールを設置し、もっぱら原書購読に充て、第三学年ではこれを正課として週二時間を充てる。プロゼミからゼミナールへの移行のさいは学生の自由変更を許すたてまえだったが、実際上はまったく変更なく、学生は二カ年間を通じ同じ指導教官に属していた。改正学科課程表左のとおり。

必修学科目	選択学科目	第一学年		第二学年		第三学年	
		第一学期	第二学期	第一学期	第二学期	第一学期	第二学期
修身		一	一	一	一	一	一
体育		三	三	三	三	三	二
国語作文書法		(中)三 (商)四	二				
英語		(中)(商)一〇	(中)(商)一〇	七	七	五	五

| | 英会話 | | |

売買市場論						二		
商品学及商品実験	取引所						(二)	
内外商業実践		一	三	二				
	経済心理					二	二	
	社会学						(二)	
	社会政策							(二)
研究指導				一		一	二	二
特別講義								一
合計	三四	三四	三四	三四		二六(八)	二五(九)	

備考
一、第一学年ニ於テ（商）印ヲ付シタルハ商業学校出身者及之ニ準ズル者ニ（中）印ヲ付シタルハ其ノ他ノ者ニ之ヲ課ス
二、選択学科目ハ第三学年ニ於テ第一学期十八時間ノ中八時間ヲ第二学期十九時間ノ中九時間ヲ選修セシム
三、其ノ他ノ外国語ハ支那語独逸語仏蘭西語西班牙語和蘭語ニツキ其ノ一ヲ選修セシム但シ一旦選修シタルモノハ半途改廃スルコトヲ許サズ又変更者ナキトキ又ハ学校ノ都合ニ依リ之ヲ欠クコトアルベシ

○開校十周年記念行事（昭和九年）

主要行事日程左記のとおり。

十月十四日（日）　同窓会主催物故者慰霊祭、同窓会大会

十月二十一日（日）　記念式、表彰式、名士講演会（演題と講師・「国際関係の推移と我国民の覚悟」特命全権大使出淵勝次氏、「日本民族の進出に就て」衆議院議員安達謙蔵氏、提灯行列等

十月十七日（水）～十一月十八日（日）　近府県中等学校各種スポーツ大会等を開催

十二月一日（土）～二日（日）　外語劇大会

○開校十周年記念式（昭和九年十月二十一日）における田尻校長式辞と松田文相祝辞

田尻校長式辞（要旨）

私が本校校長として赴任したのは大正十二年十一月末であった。当時横浜は焦土と化し現在のこの場所から見ると一面の焼野原であった。自分はこれを見て横浜復興のために努力しなければならぬと感じた。大正十三年四月開校し横浜商工のバラックの一部を借受け、そこで授業をする有様であったが、一年経て現在の場所へ移り、生徒控室と武道場を教場として使った。その三年目に本館が出来上った。今日の市の復興と校舎の建築とを見て誠に今昔の感に堪へぬものがある。

さて本校の教育方針は信頼するに足る人物を養成することにある。幸い現在まで八回千百人の卒業生を出し、本校の教育方針によって孰れも社会方面で大いに活躍してゐることは欣快とするところである。又貿易別科の卒業生も海外において活躍してゐる。本日は意義ある十周年記念日に際し文部大臣閣下を始め県市の閣下各位の御臨場を仰ぎ誠に感謝に堪へぬところであるが、我々は今後とも自重し協力一致して過去十年の光輝ある歴史を傷つけぬようにして行きたい。

文部大臣祝辞

横浜高等商業学校ハ開校十周年ヲ迎ヘテ玆ニ其ノ記念式ヲ挙行セラルルニ当リ一言祝辞ヲ述ブルハ余ノ欣快トスルトコロナリ

惟フニ本校ハ大正十二年恰モ我カ産業貿易ノ大ニ伸展ヲ要スルノ秋ニ際シ我カ国貿易港トシテ枢要ノ地位ヲ占ムル横浜ノ地ヲトシテ創立セラレ爾来玆々トシテ発展向上ノ一路ヲ辿ルコト正ニ十年此ノ間卒業生ヲ出スコト千有余人校運今日ノ隆昌ヲ致セルハ既ニ堅実ニ堪ヘズ　抑々十年ハ事物更新ノ一転機ナリサレバ此ノ機会ニ於テ既往ノ成績ヲ顧ミ式典ヲ挙ゲテ其ノ慶ヲ共ニシ更ニ人心ヲ新ニシテ一段ノ躍進ヲ将来ニ期スルハ誠ニ意義深キ好挙ト謂フヘシ　今ヤ内外事洵クシテ挙国緊張ヲ要スルノ時機ニ際会ス職員各位生徒諸子ハ其ノ責任ノ容易ナラサルヲ自覚シ今日ノ慶典ヲ契機トシテ奮起励精益々其ノ使命ノ遂成ニ邁進セラレンコトヲ望ム

昭和九年十月二十一日　　文部大臣　松田　源治

○開校十周年記念事業

一、図書目録作成――記念事業のひとつとして昭和八年末から準備に着手、同十年十月印刷完了した。全巻六三〇ページ、約一万四千冊の和洋漢書を収載している。この目録は関係諸学校、官庁、図書館に寄贈された。

二、プール建設――昭和五年に学友会の一部として水泳部が創設されたが、自校プールを持たなかったため、同九年六月ごろから学友会と同窓会とで、それぞれ別個にプール建設案が出され、連絡協議の結果、同年七月に、長さ二十五メートルのプ

ール建設計画と概算予算、その分担を次のとおり決めた。

同窓会寄付	二千円
消費組合寄付	千五百円
学友会基金	二千円
生徒寄付	五百円
教職員寄付	千円
計	七千円

しかし、その後建設資材の価格高騰のため総工費を一万二千余円に増額、東京商科大学嘱託白木政太郎氏を設計監督に、水上連盟飯田光太郎氏を建設顧問に委嘱して、長さ二十五メートル、六コースのプール建設を進めた。総工費がふえたのに伴い、分担も左記のように増額変更された。

同窓会寄付	三、五〇〇円
消費組合寄付	一、五〇〇円
学友会負担	七、六三八円七三銭
計	一二、六三八円七三銭

学友会はその基金のほか、昭和十二年度在校生約五百名が二円ずつ寄付して合計千円、その後の年度の新入生からも資金を徴収し、これに教職員の寄付を加えて七千六百余円を負担することにした。かくて、このプールは昭和十二年五月三十日竣工、プール開きが行なわれた。

三、記念論文集刊行――『商学』第十五、十六両号を記念論文集にあて、開校記念式の日に発刊された。全教官執筆という企画で、第一部経済商業法律論学篇、第二部文学篇の二部に分け、ほかに外人教師の英文論稿を加えて、六一二ページの大冊となった。掲載論文の目次は次のとおり。

第一部

白人の人口減少とその影響	下田　礼佐
法律行為の解釈	大竹　緑
商品保存問題	南雲　廉博
海上保険に於ける塡補の種類	岩本　啓治
人間の自然的人間学的性格と「計画学問」の問題	渡辺　輝一
燃料問題に対する一考察	田尻　彦幸
貸借対照表論の推移と標準貸借対照表	古館市太郎
勢力価値学説	井上　鎧三
権利行使の方式	不二門宥観
英国の減価基金制度	岡野　鑑記
本邦移植民の情勢と其将来の発展策	福田　要
事業管理への補助としての標準減価相の観察	小宮山敬保
我国製紙業における産業統制	井上　亀三
イギリス重商主義学説と其社会的背景	徳増栄太郎
価格分散と景気変動	森田　優三

第二部

マヤの考古学から見たアトランティス大陸の仮説	岡田　峻
コーヘンの論理学における体系概念	富成喜馬平
ディケンズの悪人	伊東　弥
Sales Letter の書き方に就て	光井武八郎
Otto Ludwigs Meisterwerke	山中　静三
新渡戸博士著「武士道」の研究	西村　稠
取残された問題	河村重治郎
外国に於けるフランス語	時田　清
Ecstasy in Poetry　by J. T. I. Bryan	
Some Factors in Japan's Trade Expansion　by R. E. M. Cameron	

○横浜経済研究会

学外との連携による研究団体として「生糸経済研究会」（第二章のための資料篇参照）とならび、「横浜経済研究会」（YKK）が、岡野鑑記教授の主宰により昭和八年十一月結成された。実務家と理論家との接触により横浜経済の発展を助長しようという目的で、会員約百名を擁し、昭和十年前後から活発な活動をつづけ、講演会、討論会等を毎月開催していたが、岡野教授の満州赴任（昭和十三年）により活動を停止した。

○準戦時下の成人講座

昭和二年はじめて文部省から成人講座の開設を奏嘱された本校は、以来隔年これを開講してきたが、ことに昭和十四年以降は、時代が準戦時体制へと移行したため、同講座も左記のごとく時局の色を濃く映したものとなった。

昭和十一年度　非常時経済問題講座

政治経済上より観たる太平洋問題	下田　礼佐教授
貿易統制の諸問題	徳増栄太郎教授
馬場財政と税制改革	岡野　鑑記教授
産業統制と電力国営	井上　亀三教授
非常時と蚕糸業	井上　鎧三教授
非常時経済と金融統制	森田　優三教授
日本精神と新興日本の使命	富成喜馬平助教授

昭和十二年度　戦時経済講座

支那事変と国民精神総動員	田尻　常雄校長
貿易統制とその影響	徳増栄太郎教授
日本の工業経済	井上　亀三教授
統制経済の原理	井上　鎧三教授
大陸政策と生産拡充	岡野　鑑記教授
満州国の経済建設状況	渡辺　輝一教授
支那経済事情	下田　礼佐教授

○日本文化講座

準戦時体制に入るとともに、思想対策からさらに一進して日本文化の高揚をめざした文部省は、日本精神と「国体の本義」

にもとづいて学問を統制する志向を強め、昭和十一年、日本諸学振興委員会を設けて、同年十一月四日その第一回委員会を開いた。第一回は教育学関係で、本校からは渡辺鉀一教授、宮成喜馬平助教授が出席した。以来、経済学、史学、哲学等の振興委員会に、本校教官がその専攻に従って出席した。ちなみにこの間、文部省の学生部は昭和九年に思想局となり、さらに十二年には教学局となって、以上のような同省の歩みを異づけている。

文部省は同時に、昭和十一年から、大学、高専各校に日本文化講座を開設、思想局（のちに教学局）のあっせんによって各校に講師を派遣した。本校も同年十一月から同講座を特別講義として設け、以来戦時中まで、年五回ないし三回の日本文化講義が開催された。

その累年の演題と講師は左記のとおり。

昭和年月	演題	講師
昭和十一年十一月	歴史的に観たる日本文化の使命	文博 村川堅固
昭和十一年十二月	日本民族	医博 永井潜
昭和十二年六月	日本人に還れ	文博 平泉澄
昭和十二年六月	日本精神と日本音楽	本間俊平
昭和十二年十一月	戦争と経済	田辺尚雄
昭和十二年十一月	海軍主計中将	武井大助
昭和十二年十二月	社会機構と生物学	京大教授 川村多実二
昭和十三年一月	日本美術の海外進出について	英校教授 矢代幸雄
昭和十三年五月	身分の話	文博 幸田成友
昭和十三年十一月	航空機について	理博 和田小文
昭和十三年十二月	現下の外交事情	法博 米田実
昭和十四年二月	日本産業の精神	勝 桂之助
昭和十四年六月	戦うものの心境	陸軍少将 桜井忠温
昭和十四年十月		文博 塩谷温
昭和十四年十二月	東洋文化と西洋文化	法博 三浦新七
昭和十五年一月	支那事変について	法博 下村宏
昭和十五年六月	日本文化と亜細亜文化	文博 中村孚也
昭和十五年十月	全体主義と個人主義	経済博 井藤半弥
昭和十六年一月	日本の気象と国民性	理博 藤原咲平
昭和十六年六月	国防国家の経済政策	東商大教授 赤松要
昭和十六年十一月	国防と科学	理博 仁科芳雄
昭和十七年一月	儒教と我国の徳教	文博 諸橋轍次
昭和十七年六月	南方経済の諸問題	外務省通商局第一課長 法華津孝太
昭和十七年十月	南方の民族文化	文博 宇野円空
昭和十八年一月	日本の人口問題	医博 古屋芳雄

○開校十周年当時（昭和九年十月）の概況

一、職員

（担当）

学校長		田尻常雄
教授		
保険学、商業通論、内国商業実践、研究指導		岩本啓治
商業地理、海外経済事情、南米経済事情、研究指導		下田礼佐
英語		西村栂
商業簿記、原価計算及工業簿記		古舘市太郎
商品学、商品実験、工学、研究指導		南雄康博
法学通論、民法、商事関係法、国際私法、研究指導		不二門篤親
商業英語、商業通信		光井武八郎
英語		河村重治郎
銀行簿記、計理学、簿記、研究指導		小宮山敬保
経済学史、商業史、経済大意、近世史、研究指導		徳増栄太郎
仏蘭西語		時田清
英語		伊東弥
民法、商法、国際公法、研究指導		大竹緑
交通論、商業政策、売買市場論、研究指導		渡辺鉀一
数学、高等数学、商業数学		小幡孫二
財政学、工業政策、植民政策、研究指導		岡野鑑記
商工経営、取引所論、商業通論、研究指導		井上亀三
経済原論、景気論、研究指導		井上鎧三
金融、外国為替、生命保険、統計学、研究指導		森田優三
体操		下津慶俊夫
（班）		
（班）		下田礼佐
		南雄康博
		岡野鑑記
配属将校		
教練		陸軍歩兵中佐 遠藤舒
助教授		
支那語		武田武雄
西班牙語		岡田峻
理化学		田尻彦卒
講師		
体操、教練		小白寛
珠算		山崎与右衛門
農業大意		福田要
修身、国語		永禎安明

独逸語	山中 静三	会計課
修身	宮成喜馬平	運転手
商業作文、書法	藤田 義雄	図書課
外国人講師		守衛
英会話	ジー・エッチ・コース	教務課
西班牙語	カルロス・ヒメネス	商品課
傭外国人教師		会計課
英会話、英作文、文法	ジー・ティー・ブライアン	同
英会話、外国商業実践、英文速記、タイプライティング	イー・エム・カメロン	庶務課
柔道教師	阿部 宿文	事務分掌
剣道教師	田口巳之吉	教務課主任
弓道教師	平松 精二	副主任
書記		会計課
庶務課	斎藤照之助	
会計課	矢島 照	生徒課主任
教務課	吉居 徳治	
図書課	湯川 真蔵	
雇員	増田弥之助	
生徒課	塩田 保春	庶務課主任
調査部	野口 勝利	
庶務課	高林 義雄	

教授	古館市太郎	
同	井上 亀三	
書記	湯川 真蔵	
同	増田 栄吉	
教授兼生徒主事	下田 礼佐	
同	南雲 庸博	
生徒主事兼教授	岡野 鑑記	
嘱託	小白 寛	
同	塩田 保春	
書記	矢島 照	
同	高林 義雄	
臨時雇	湯川 嫺子	

川野 亮一		
植岡金次郎		
昼間 長治		
桜井巳之吉		
増田 栄吉		
増田 武雄		
小川 ゆき		
佐藤 久子		
湯川 嫺子		
松岡長一郎		

書記	斎藤照之助	
同	吉居 徳治	
雇	川野 亮一	
同	小川 ゆき	
臨時雇	佐野 久子	
図書課主任		
嘱託	下田 礼佐	
同	井上 亀三	
書記	増田弥之助	
雇	昼間 長治	
教授	南雲 庸博	
助教授	田尻 彦幸	

雇	増田 武雄	
教授	南雲 庸博	
嘱託	福田 要	
同	藤田 義雄	
教授	徳増栄太郎	
同	岡野 鑑記	
同	渡辺 郁一	
同	井上 亀三	
同	井上 鑑三	
同	森田 優三	
雇	野口 勝利	

会計課主任

庶務課主任

調査部部長

生徒課主任

図書課主任

商品課主任

職員及傭人表

（昭和九年十月一日現在）

種別 ＼ 官職	校長	教授	生徒主事	助教授	主事補	書記	生徒主事補	嘱託	傭外国人教師	外国人嘱託教師	嘱託	武道教師	記録掛	将校	雇員	校医	守衛	給仕	定夫	小使	計
定員	一	二〇	一	六	六	一															三五
現員（在外研究中ノ者ヲ含ム）	一	一九	一	四	五			六	一	二	二	一	三	一	一二	一	三	三	二	一〇	七六

二、生徒

生徒数

（昭和九年十月一日現在）

	本科				研究科
	第一学年	第二学年	第三学年	計	
	一八二	一五〇	一三一	四六四	三三

○本科入学志願者・入学者累年比較表

組別 / 募集年次	入学志願者 中学	入学志願者 商業	入学志願者 計	入学者 中学	入学者 商業	入学者 計
昭和七年度	七九三	二七	一、〇二〇	一〇四	五四	一五八
昭和八年度	九〇二	二七八	一、一七九	一〇一	五一	一五二
昭和九年度	八八一	二五五	一、一三六	一一六	四九	一六五
昭和十年度	九五九	二九三	一、二五二	一二六	五〇	一七六
昭和十一年度	一、〇八三	三六一	一、四四四	九八	五五	一五三
昭和十二年度	八七四	三八二	一、二五六	一一〇	六〇	一七〇

○貿易別科入学志願者・入学者累年比較表

組別 / 募集年次	入学志願者 中学	入学志願者 商業	入学志願者 計	入学者 中学	入学者 商業	入学者 計
昭和七年度	三四	七	四一	二三	五	二八
昭和八年度	五〇	七	五七	二九	四	三三
昭和九年度	八三	一四	九七	二九	六	三五
昭和十年度	一一九	一三	一三二	二九	一	三〇
昭和十一年度	一五〇	二五	一七五	三三	七	四〇
昭和十二年度	一六四	五〇	二一四	三三	一八	五一

○卒業一カ月後における卒業生就職状況

卒業年次	卒業年月	卒業者数	上級学校入学者	自家管理従事者	就職希望者(A)	その他の者	帝国申込員数(B)	B/A	就職決定者(C)	C/A(%)	未就職者	就職時の給料月額(円) 最高	最低	平均
第六回	七・三	一四四	一六	一三	一一〇	五	二三七	二・一五	九六	八七	一四	八〇	四五	五五
第七回	八・三	一四四	一一	八	二二五	一	二八五	二・二八	一二一	九七	四	一四四	四五	五五
第八回	九・三	一四五	一二	六	一二七	一	三〇八	二・四三	一二五	九八	二	一三六	四五	五五
第九回	十・三	一二九	八	三	一一八	一	三一七	二・六九	一一七	九九	一	一三八	四〇	六三
第十回	十一・三	一三〇	七	六	一一四	三	三二五	二・八五	一一四	一〇〇	一	一六〇	四〇	六一
第十一回	十二・三	一六三	八	四	一五〇	一	四八八	三・二五	一五〇	一〇〇	一	二二二	四五	六三
第十二回	十三・三	一五七	八	一三	一三四	二	六一六	四・六〇	一三四	一〇〇	一	一五〇	五〇	六七

第四章　軍靴の音高まる果てに

――開戦前後から敗戦まで

1　ニヒリズム

「われわれが高商での学生生活を送った昭和十二年からの二、三年と、昭和四十年代の後半とでは、若ものたちのニヒリズムという点で奇妙な相似性がある。われわれの時代にも、『窓を開ければ……』ではじまった、淡谷のり子のうたうところの〝別れのブルース〟や、『古き花園には……』といった、ペーソスと退廃のこもった暗い歌がはやったが、いまの若い人たちの心をとらえている歌も、藤圭子の演歌〝新宿ブルース〟に代表されるような、デスペレートなものが多い。」ヤング向け雑誌のジャーナリストという、商高出としてはかなり変わりダネの分野で活躍している十四回生のS・Bは、このように語っている。物質的には戦前と比較にならぬほど豊かになりながら、社会はますます高度に組織された管理社会となり、そのなかの歯車化することに生きる喜びを見いだし得ないむなしさ。しかも、それはひとり資本主義世界だけのことではなく、かつて戦前からの若ものたちが、弾圧にもめげず理想の社会としてあこがれた社会主義体制も、あいついだ東欧動乱、チェコ事変、ソ連邦における反体制知識人の問題などが起こり、また、中ソ対立がますます激化して、人類の理想とはほど遠い現実

が明らかになった幻滅。こうして一九六〇年代の末期に、世界中に吹き荒れたスチューデント・パワーの一翼をになって、東大でも、後述するように横浜国大でも、またその他各地の大学で、学生たちは既成の管理機構に徹底抗戦を試みてはみたが、結果は何ごともかわらず、挫折感のみが残った。そして〝シラけて、ニヒって、ズッコケて〟が新しい大学ファッションとなったとされる現代。

「戦争と死」という超えることのできない大きなカベに行く手をふさがれて、つかの間におわるかもしれない生のニヒルにひたらざるをえなかった準戦時体制下の学生生活と、以上のような現代学生かたぎとのあいだには、もちろん、質的に大きなへだたりがあろう。たえず〝死の影〟におびえねばならなかった昔の若ものたちにくらべて、生きようと思えばどうにでも生きられる現代若ものの絶望は、あるいは、ぜいたくに映るかもしれない。しかし半面、昔の若ものには、つかの間の生でおわったにしても、生きるための価値、あるいは帰依する何ものかを選ぶことのできる可能性は大きく残されていた。よしんば、それがイデオロギーであれ〝祖国〟であったにしても。しかし、国家権力が洋の東西を問わず、人間疎外的な管理機構の集中的表現となり、イデオロギーの終焉がいわれる現代では、若ものたちにはもはや、帰依すべき何ものも残されてはいない。生きるだけなら何とでも生きられようが、どうしようもないやりきれなさ——そういう現代のニヒルは、あるいはより深い絶望であるのかもしれない。

だが戦前の若ものたちには、開戦とともに、やがて「死」との対決がぬぎさしならぬものとなったとき「祖国防衛」への帰依に自らを駆り立てていった自分自身への、言いようもない不憫さといきどおろしさが、いまに残されている。高商の三年間を徹底して文学書と哲学書をむさぼり読んだという、十四回生の前国大経済学部長O・Hは、つぎのように記している。

「入学直後、思想とか、社会とかに眼をひらいて勉強しようとしたとき、ぼくらの周囲にあった知的刺激は、労農派をも含めたマルクス主義が一掃されたあとに残されていた自由主義者たちの啓蒙主義、教養主義、学問のための学問、芸術至上主義の主張、政治的無関心、ニヒリズムの風潮だったといえる。（中略）ひたむきな模索の末、河合栄治郎氏から、最後には西田哲学へ行ったが、（中略）しかし、この哲学は、結局は、青年学徒に対して、祖国のために死ぬこと、祖国と一体化することが、人間最高の生き方であることを教えたと思う。（中略）ぼくはそのため、心臓疾患をかくしてまで一兵卒の道を選んで兵隊に行った。」（『富丘会報』第二十四号、大崎平八郎「ぼくの学生時代」から）

昭和十三年六月学校当局の図書課によって実施された、学生の読書調査の結果では、愛読書の上位に、阿部次郎の『三太郎の日記』、倉田百三の『出家とその弟子』『愛と認識との出発』、河合栄治郎の『学生と生活』など一連の学生教養叢書、小説ではパール・バック『大地』、島木健作『生活の探求』、石坂洋次郎『若い人』などがあげられている（『高商学報』第九十二号、昭和十三年十月二十九日発行）。さらにそのころ学生によく読まれたのは『善の研究』など西田哲学の書物、出隆『哲学以前』、文学では夏目漱石、芥川竜之介、武者小路実篤、志賀直哉のもの、当時の新進では前記の読書調査に出ているもののほか、阿部知二『冬の宿』、石川達三『蒼氓』『結婚の生態』など、外国文学ではトルストイ、ドストエフスキー、ツルゲーネフ、ゲーテ、ジイド、ヘルマン・ヘッセなどのものであった。

そこにみられるものは、大正デモクラシー期の文化の色濃い残照である。「阿部次郎の『三太郎の日記』（一九一四～一五）に代表されるような、個人の人格や生活態度の洗練に心を傾ける教養主義の思想、その基礎にあるドイツ新カント派の理想主義哲学、上流階級の子弟があつまった白樺派の人道主義やコスモポリタニズムは、そ

の代表的なものであった」（遠山茂樹ほか著『昭和史』）とされる。しかし、第一次世界大戦後の日本資本主義の勃興期にあたって、明るさと躍動に満ちあふれた大正の前半期とはちがって、時代は、太平洋戦争の開戦を目前にした、準戦時統制経済下のグルーミイな日々であった。そこで、『悪魔の哲学』を書いたシェストフ、人間は絶望して生きている、絶望こそ『死にいたる病』であるとしたキェルケゴール、能動的、積極的ではあるがやはり虚無と否定とを掲げたニーチェが読まれ、さらに生の現実を肯定する途を模索して、ハイデッガーやヤスペルスの実存哲学が求められていった。大正デモクラシーの個人主義的人格主義や自由主義は、圧殺される寸前にあった。

高商の一年生だった昭和十三年ごろ、富士見寮の一室で夏目漱石のもの、とりわけ『心』をくり返しくり返し愛読していた十五回生のN・Kは「これを読んでいるあいだだけ、一時的にしろ、戦争のおそれを忘れさせてくれるから……」と語っていた。そのN・Kは、東京商大に進学して卒業後、直ちに陸軍部隊に入営、北支に送られてまもなく戦死した。十四、十五回生は、級友約百五十人のほぼ三分の一が戦没、戦争の被害を最も大きく受けた世代である。

上記のような書物をむさぼり読んだ勉強家のO・Hが硬派とするならば、軟派には軟派のニヒルの世界があった。前記十四回生のS・Bは、高商に入ったころクラスメートの二割ぐらいがすでに窟児ではなかった、と語っている。そういう連中は、挙措動作がおのずから窟児組とは違って、どこかおとなびていた。当時の学生たちは、教室で木のイスにじかにすわると固くて冷いので、小さな座ブトンをシリの下に敷いていた。合併教室とか階段教室の授業で教室を移動するときは、この小座ブトンを二つに折り、そのあいだにテキストやノートをはさんで小わきにかい込んで歩くのが、一種の風俗でもあった。十四回生のなかに、××子という雄い取りのしてある小座ブトンを得意気に持ち歩く男がいた。真金町の職業婦人であるくだんの女性が、かれのために作ってくれたも



街を行く

のだった。真金町は、伊勢佐木町寮の曙町通りからさらに入った、別名〝親不孝通り〟と総称された歓楽街の一角である。そうしたいわくつきの小座ブトンをいつも見せつけられて、窟児組は「すごいなあ、あいつは真金町から学校へ通っているんだそうだ」と、一種羨望のまなざしを向けたものである。

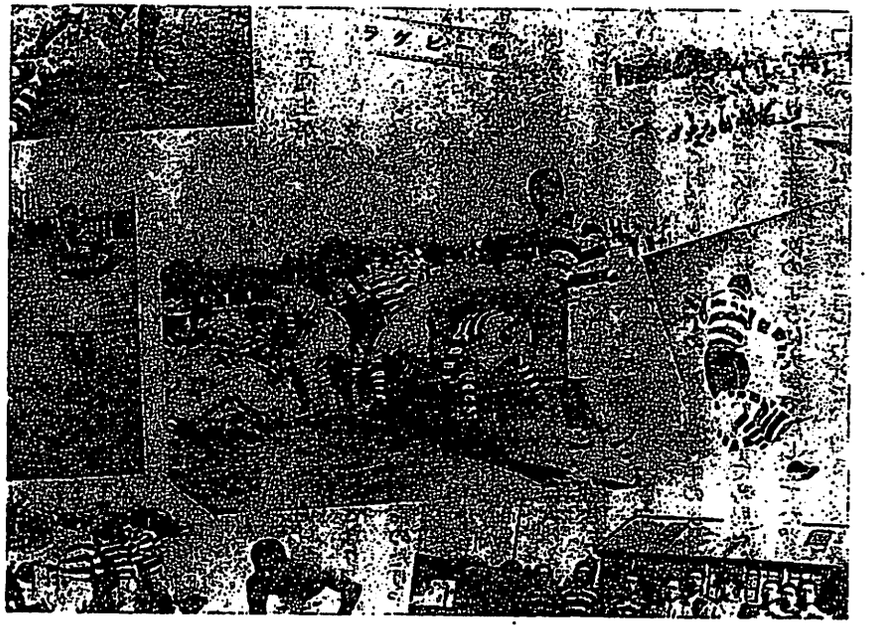
富士見寮に入っていた十四回生の某君は、夜な夜なこの伊勢佐木町から〝親不孝通り〟かいわいをうろつきまわり、帰りは寮の門限に遅れて、門を乗り越えて入るのが常であった。こうして門の内側には入れても、玄関のカギはがっちり掛けられているから、それだけでは室内に戻るわけにはいかない。そこで遅くまで勉強している寮友の室のあかりを頼りに、そっと窓辺に近づき、ホトホトとガラスをたたいて窓を開けてもらい、やっと中に入れるという有様であった。二、三年後とは違い、まだダンスホールもあればビリヤードもやっており、遊ぶ場所にはこと欠かなかった。前記S・Bの家族が伊勢佐木町の映画館・オデオン座の裏あたりで経営していたライオン・ビリヤードは、高商生たちのたまり場になり、そこのゲーム取りのかわい子ちゃんを学生同士で張り合ったりしたものである。

当節でいえばさしづめアルサロとかキャバレーに似かよった「新興喫茶」というのが当時はやった。〝喫茶〟とはなっているが、もちろんアルコール類が飲めて、ホステスがお酌をしてくれる。そのホステスがマイク片手に、店の一角にしつらえられた舞台にあがり、バンドの生演奏をバックに歌もうたう。二年生のころ、美しい従姉妹に失恋した十五回

生のN・Hは、朝下宿を出ると、学校の坂をのぼるかわりに伊勢佐木町周辺に直行、ビリヤードで玉を突いて時間をつぶし、暮れかかると一ぱい引っかけては、そうした新興喫茶にしけ込んだ。親から送ってもらった授業料（当時年額八十円であった）も、学校に納めずに使い果たしてしまうような幾月かの生活を過ごしたのだ。おかげで授業料を滞納し、学校の高林歯雄庶務主任からお説教もくらった。

こうした放縦のはて、N・Hはラグビーに打ち込み、毎日汗まみれ、ドロまみれになってニヒルの蹇を打ち払おうと努めた。昭和十四年度の対高工ラグビー定期戦が近づいていたのである。当時高工ラグビー部には、日米開戦前夜の駐米特派大使だった栗栖氏の子息が、スタープレーヤーとして活躍していた。アメリカ人の栗栖大使夫人とのあいだに生まれたこの混血のジュニアは、ゆうに一メートル八十五センチはあろうと思われる抜群の体軀で、いつの試合でもかれにボールがまわると、一気にゴールに殺到し、相手を寄せつけなかった。かれひとりの存在のために、高商を含む横浜所在の四専門学校が、高工には歯が立たなかったといってもよかった。そこで高商チームは「全員栗栖タックル」の作戦で、定期戦に臨んだ。試合まえは、くる日もくる日も、バックスもフォワードもなく、全員ただタックルマシンにぶっつかっていく練習にはげんだ。そしていよいよ弘明寺の高工グラウンドでの試合当日、高商側ゴール十ヤード付近で、球を受けた栗栖ジュニアが得意の猛進に移る直前、N・Hは日ごろ鍛錬のタックルで、かれの長いスネにダッシュした。地面にはいつくばったN・Hの肩に、九十キロはある栗栖選手の巨体がのしかかってきた。タックルは成功した。N・Hは味方の危機を救うことができた。高商側惨敗の予想をくつがえして、試合は11―11の五分の勝負におわり、高商チームは高工グラウンドで肩を抱き合い、感激に泣いた。

かつての伊勢佐木町かいわい漫歩の日々がたたってN・Hは一年おくれの十六回卒業になってしまったが、開



ラグビーに汗を流して

戦の昭和十六年後半、海軍予備学生として入隊していった。放縦のニヒルはもはや許されない時代になっていた。そして――日本の敗色いよいよ深まった昭和二十年の、まだ春も浅いある朝、すでに海軍大尉に任官して横須賀海軍通信学校に勤務していたN・Hは、下宿先での朝食後、新聞を取り上げて思わず息をのんだ。「栗栖陸軍航空中尉、壮烈な空中戦死を遂ぐ」の記事が、トップでデカデカと報道されている。あの栗栖ジュニアであった。栗栖中尉は、それまで撃墜敵機数二十機を超える、戦闘機の名パイロットとして、米軍にも恐れられていた。本土上空の邀撃に飛び立ったその日の空中戦では、米軍機四、五機が栗栖機をマークして集中攻撃をかけてきたため、衆寡敵せず、栗栖機もついに火を吹き、相模湾の海中深く突っ込んでいった模様が、伝えられていた。「あのときも、われわれは

栗栖選手めがけて集中タックルをかけた。しかし、あれは平和な日のラグビー競技でのことだった。」日米戦争という冷厳な現実のまえに、混血の栗栖ジュニアが父の国の戦闘機乗りとして、母の国に敢然と立ち向かっていった運命を思い、N・Hは暗然とせざるをえなかった。

2　断髪令・無定形の抵抗

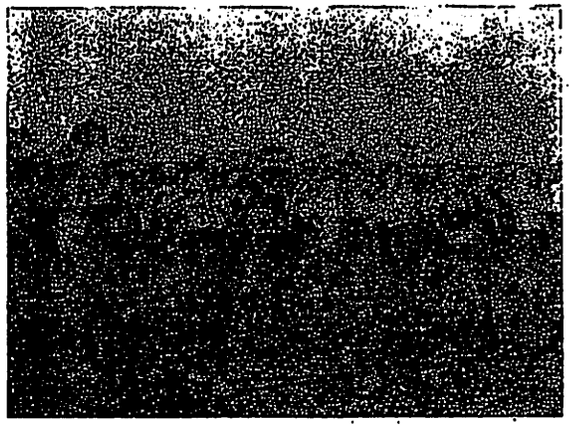
十五回生が一年生として入学した昭和十三年四月、学校当局から断髪令が下された。一年生だけが全員坊主頭になれというのであった。同時に合同体操が正課となり、毎日昼間のひととき、全校学生がグラウンドに集められて、下津屋教授の号令一下、手足を伸ばしたり縮めたり。四月の下旬には学校報国団が結成され、勤労奉仕、体位向上、集団的訓練が綱領に掲げられた。昭和十五年発れ、文部省の指令で、学生の運動、文化各部の活動も包含して各学校に設立された、本格的な報国団の前身である。

断髪令は当然のことながら、一年生のあいだに大へんな物議をかもした。通り一ぺんの指示ぐらいではだれもこれを守ろうとはしない。そこである日、当時生徒主事だった敬虔なクリスチャンの南雲廉博教授（商品学担当）が、三階の合併教室に一年生全員を集め、さわぎ立てる学生たちにとりかこまれながら、二時間あまりも、根気よく学生たちと討論したことがあった。戦時中のような問答無用にはまだなっていなかったのである。そのとき同席した配属将校も、これは少しく強い調子で時局がら学生の断髪励行を説得したが、そのときやおら立ちあがったひとりの学生が、次のように大声で論じ立てた。

「学生の長髪がそのように目ざわりで、切る必要を感じられるならば、われわれにとっては教官のヒゲが目ざわりでしようがない。まずそのヒゲからそり落とされてはどうですか。」

これを聞いた教官の一瞬とまどった表情に、学生たちの哄笑がうずまいた。

しかし、これも所詮ははかない抵抗でしかなかった。夏休みまえから髪を伸ばしはじめ、いちばんうるさい教練の時間は、級友の代返ですまして、夏休みをまんまと長髪で過ごすことに成功した学生も、秋の新学期に登校すると、たちまち注意を受けて、坊主頭に逆戻りさせられた。こうして高商生は、十五回生をさかい目として、全員坊主頭の時代が戦時中までつづくことになる。この年の夏からは後述のように、集団勤労作業も開始された。



合同体操

これよりさき富士見ヶ丘の学園では、十三年一月の『高商学報』（第八十五号）に、学報部長の下田礼佐教授が年頭の辞を寄せ「時局に対処すべき学生の覚悟」と題して、支那事変下における学生の挙公精神を説けば、当時二年生の修了期にあった十三回生たちを中心として、学園内に「国際文化協会」が設立され、支那事変における日本側の立場について全世界の学生に理解を求めようと、学生のひとりがアピールの案文を草し、これを他の学生たちが英語やスペイン語に翻訳して、各国に発送しようという動きも起こった。しかし、前記の十四回生S・Bにいわせると、このように時局に真正面から取り組もうとしていた学生は、全体の三割ぐらいで、あとはノンポリというか、消極派が大部分。むしろ、日ましに加わっていくキャンパス・ライフへの統制に、反発する気分



そのころの寮生活

が強かったということになる。その三月、富士見寮からの退寮を目前に控えた十四回生の寮生たちは、ある夜突如一大ストームを起こし、寮中の窓のガラスというガラスを、ことごとくたたき割った。獰猛した生徒主事兼寮監の南種教授から「君たちのような狂暴劣悪なる学生は、本校開校以来はじめてである」とお説教をくらったあげく、さっそく父兄に手紙が出されて、ガラス代は父兄が負担させられる結末になった。これも、いまにして思えば、準戦時統制下に反発する無定形の抵抗の一種であったのかもしれない。南種教授は終戦直後、栄養失調で亡くなったが、学生寮内での殺傷事件があい次ぐいま、もし生きておられたなら、果たして何といわれたであろうか。

こうした十四回生と入れかわりに入寮した十五回生の寮生も、この伝統？にならって、寮生活のおわりごろ、夜中しばしばストームに蜂起し、寮のガラス窓を割った。寮中のあかりを消して、真っ暗になった廊下に列をなし、〝富士の白雪やノーエ……〟とはじまる「ノーエ節」をくり返しくり返しみんなで怒鳴りながら、手にしたバケツをガンガンたたき、廊下をかつ歩い、かつ踊りつつ行進したものだ。何しろ真っ暗ヤミのことだから、何枚かのガラスはいつのまにか割れてしまう。当時寮監は哲学担当の富成喜馬平教授にかわっていたが、ストームがエキサイトしてくると、その都度、富成寮監が懐中電灯片手にとび出してきて、たちまち追い散らされてしまう。真摯な学究肌であったいまは亡き富成教授を、こんなことで、だいぶ手古ずらしたものであった。

富成寮監の前任者南種寮監から〝開校以来の狂暴劣悪学生〟とラク印を押された十四回生たちは、二年生、三年生と進んでからも、教練の時間に級友たちが共謀し、三分の一ぐらいの学生が代返を頼んでエスケープするような離れわざをやってのけたりした。教室の廊下を、当時五冊ぞろい三円ぐらいで買えた改造社版『資本論』の訳本（高畠素之訳）を、ことさら目につくようにぶらさげて歩く級友もいたし、学生仲間が生徒控所のストーブをかこんでの談笑のなかで「いちばん嫌いなものはとかけて？」とひとりがいえば、「カーキ色と解く」と別のひとりが答え、やんやのかっさいを浴びたりしたものだ。いまの若い人たちのあいだにも、ナゾナゾブームが起こっていると伝えられるが、歴史の転換期にはナゾかけ遊びがはやるのかもしれない。自由の灯は、もうご臨終には近かったが、まだ消え果ててはいなかったのだ。しかし、前記のS・Bにいわせると、十四回生の卒業のときには、教練の出席日数が足りなくて、幹部候補生適格の合格証をもらえなかったものが、二十人ぐらいはいたという。こういう若ものたちには、「兵適」（一兵卒が適当）という配属将校の判定が、入営先きの部隊に送られていく。当時の配属将校佐分利重雄大佐は軍人としては教養のあるほうで、学生たちにむしろ「物わかりのいいおやじ」といった感じで受けとられ、S・Bたちがいっしょに酒を飲んだりして、出席日数の不足を心配したりすると、「大丈夫だ、大丈夫だ」といってくれたりしたものだが、いざフタをあけてみると、やっぱり締めるところはきちんと締めていた。そのころの時の勢い、軍部の方針というものは、一配属将校の人がらなどをはるかに超えた、強い力で働いていたわけである。S・B自身もこの「兵適」組で、卒業後兵隊に行ってから、だいぶ苦労をさせられた。

もっとも、なかにはこの「兵適」が幸いして、生命長らえられた、というものもある。

十五回生のS・Sも断髪令へのはかない抵抗をつづけたひとりだった。髪を伸ばしてからは級友に教練の代返を頼んだり、勝手にエスケープしたりで長髪を培養するまではいいが、そのうち見つかって坊主頭に逆戻り、といったことをくり返していた。おかげで卒業時の教練の成績は「兵適」。軍隊に入って中国大陸に駐屯する部隊の庶務をやらされているとき。配属将校から部隊宛に送られてきた成績証を、自分の目で見たというからまちがいはない。S・Sはこの兵適のおかげで、以来一兵卒として部隊の庶務や経理系統の部署で過ごし、かすり傷ひとつ負わずに復員することができた。「下級将校の消耗率がいちばん大きかった戦争だから、下手に幹部候補生にでもなっていたら、とても生き延びることはできなかっただろう」と、後日、本人は述懐している。まだ新兵の時代に、内務班の班長だった軍曹に貸しをつくったこともプラスした。ある夜不寝番に立っていると、班長の部屋から煙が上がった。驚いてとび込んでみると、班長の軍曹は、空にした一升ビンを床の上にころがしたまま、高いびきで寝こんでおり、タバコの吸いがらからそのへんのものに燃え移ったらしい。あわててたたいたり踏んづけたりして、火を消しとめ、このことは週番士官に報告せずに自分のハラだけにしまっておいた。それを多とした班長が古参兵たちにも「あいつは侠気のある男だから大事にしてやれ」といったようなことをいってくれたらしい。ほとんどビンタもくらわずにすんだ。しかし、もし幹部候補生の資格を持っていて志願をしなければ、そのこと自体反軍的と見られたような時代であったから、「兵適」でなければ部隊の事務のような比較的安全な部署にいつづけることはできなかっただろう、と本人は語っている。

3　自由の灯は消えなんとす

――学報部事件、「表現」問題など――

昭和十五年の春、三年生に進んだ十五回生のM・Mは、学報部の幹事として、学報の編集に一大改革を加えようと思い立った。同部の学生幹事が集まって相談した結果、それまでは、集まった原稿を学報に掲載するまえに、必ず学報部長（当時下田礼佐教授）の検閲に供していたのをやめて、掲載原稿に対しては、われわれ学生幹事が全責任を持とうではないか、つまり、部長にはいっさい見せないことにしよう、ということになった。さらに、投書欄を作って勝手な気焔もあげる、論説はM・Mが受けもつということになって、かれは「文化隣邦について」という一文を草した。

「文化隣邦」は、文部省が昭和十一年から、大学商専各校に開設した日本文化講座のことである。昭和初年、学生の〝思想善導〟のため文部省に設置された学生部は、その後思想局となり、さらに教学局に拡大されていたが、軍国主義ファシズムの進展とともに、この教学局を中心に推進された学生対策は、従来の思想対策から、さらに教育全般の軍国主義化をめざすものに強化されていた。このため十一年には文部省内に諸学振興委員会が設けられ、著名な大学教授たちが動員されて「日本精神の本義に基づき、各種の学問にわたってその内容および方法を検討し、わが国独自の学問文化を創設発展する」（『横浜商等商業学校二十年史』）ことが、奨励されたのである。さらに文部省は、昭和十二年三月「国体の本義」と題するパンフレットを全国の教育関係者に配付、個人の市民的自由の確保を基調とした西欧の民主主義思想を排撃、「尽忠報国」「滅私奉公」を説いた。こうして、同年秋か



富士をバックに軍事教練

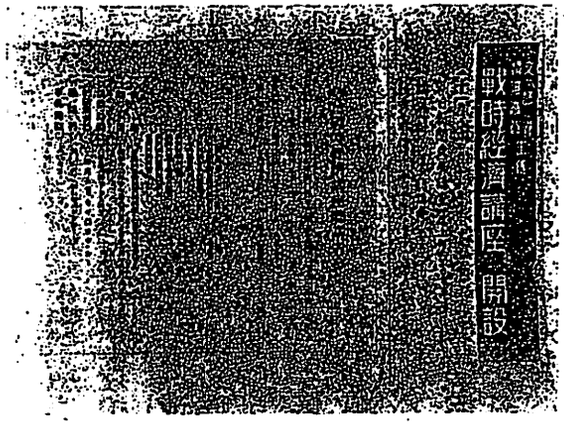
らは、前述のように、国民精神総動員運動が展開されるにいたる。

「文化講演」はこうした動向の一環であり、高商では一年間に五回から三回ぐらい、外部から講師を招いて、講演会が開かれていた。しかし、学生たちにとっては〝国体明徴〟のご高説を、何時間にもわたって拝聴させられるのが、すこぶる面白くない。そこでM・Mは「せっかくの催しであるから、講演者の選択を学生の自治に委せたらどうか、講演部、学報部、音楽部といった文化各部の組織を利用して、もっと面白いものがきけるようにしたい」という趣旨の二段にわたる大論説を登いた。『高商学報』第百七号、昭和十五年四月二十二日付発行の紙面は、このようにしてできあがった。学友たちからの反響を期待してワクワクしているところへ、学報部長で生徒主事も兼ねていた下田教授から、M・Mら三年生の学報部幹事に対して「次の講義に出席するに及ばず、至急来室せよ」という呼び出しがかかった。

M・M、S・H、K・Mの三人が、下田学報部長から相当長時間にわたってお説教をくらった。原稿の検閲をさせなかったこともいかんが、「文化講演について」という論説を部長の知らぬままに載せ、しかも、その論旨、内容、すべてきわめて自由主義的で、まことに危険である、責任者の処置を考えねばならない、ときついお叱りであった。自由主義は、そのころすでに危険思想だったのである。その日の午後、こんどはM・Mひとりが校長室に呼び出された。入っていくと、下田教授をかたわらに控えさせて、田尻校長が何やら白い紙を持って立って

いる。M・Mはいよいよ退学処分か、と一瞬観念したが、白い紙は、戒告を申し渡す、という趣旨であった。すんでのところで罪一等を減じられたわけである。

しかし、このM・M論説のききめがあったのか、その後まもなく「文化講演」とは別に講演部主催の講演会が認められ、自由主義者として軍部からきらわれていた蠟山政道教授を講師に迎えることができた。講演部の幹事として、この講演会を企画し、蠟山教授への依頼交渉を行なったM・Aは、たぶん東京中央線沿線のあたりだった蠟山邸を訪問した日の印象を、いまも忘れられない。招じ入れられた書斎のなかが、えらく暗かったように思い出されるのは、話の中味が暗かったせいかもしれない。そのころ同教授は、後藤隆之助、風見章、三輪寿壮、三木清、笠信太郎、佐々弘雄などとともに、近衛文麿公のブレーンといわれた「昭和研究会」に参加していたはずであるが、この会そのもののねらいのひとつが、軍部の横暴をいくらかでも牽制しようというところにあり、M・Aが会った蠟山教授の身辺には、いかにも逼塞している自由主義者という沈鬱なたたずまいが、色濃く感じられた。こうして開催された蠟山講演の内容は「文化講演」とは遠って学報にその要旨が掲載されることもなくおわり、いまは思い出すよすがもなくなってしまったが、問題の論説を書いたM・Mは「蠟山政道氏を迎えたときの喜びは、私にはひとしおのものがあった」とのちに記している。



「戦時経済講座」の掲示

これより先き、昭和十五年の一月には、学友会主催の音楽会が、プログラムも印刷し、キップも売り出した段階で、突如中止される異変が起こった。同年は、戦後はあまり使われない日本紀元で二千六百年にあたる年だったので、いろいろな記念行事が行なわれた。この音楽会も、紀元二千六百年記念という名分をまず掲げ、同時に、卒業生（十四回生）送別という趣旨で予定され、当時ソプラノ歌手として世界の楽壇にもその名が通っていた関屋敏子女史の賛助出演がきまっていた。『高商学報』第百五号（昭和十五年一月十五日付）は、「学友会主催の音楽会が、来たる一月二十八日（日曜日）午後六時半から、開港記念館で開演する」ことを予告し「関屋女史のような本格的な歌手が、学校音楽会に出演するのは稀有のことである。同時に、新しく誕生した本校管絃楽団が処女公演する」として、単に音楽部主催の会ではなく、学友会主催の、全校挙げての催しとしてこれを位置づけ、学生たちの意気込みを示していた。当夜のプログラムは、関屋女史の「私はあなたを愛す」ほか八曲の独唱をはじめ、高商管絃楽団本邦初公演のハイドン「懸愕」シンフォニー・第二楽章、高商ブラスバンドの演奏、同グリー・クラブの合唱、同ハーモニカ・ソサエティの合奏など、なかなかの豪華版だった。それが、直前になって突然、学校当局から中止命令が下されたのである。

当時、三年生を送り出す側の二年生（十五回生）として、この音楽会の開催に奔走したS・Tの回想によると、警察のほうでも、いったん許可したものを中止されたのではメンツにかかわると、寿警察署の係官がわざわざ学校までやってきて、開催させてはどうか、といってくれたが、生徒主事の下田教授がどうしても首をタテにふらない。「関屋敏子だけの独唱会という形で、学生がそれをききにいくというのならかまわない。しかし、どうしても原案のままやろうということなら、君たちに学校をやめてもらうほかはない。」そういう生徒主事のきびしい言葉のまえに、黙って引きさがるほかはなかった。当時文部省は学生の自主的な集会を極度に抑圧していたから、その方面からの強い圧力があったのかもしれない。下田教授もすでに亡き人の数に入ってしまったが、戦後、昭和三十年代の半ばすぎ、十五回生のクラス会に招かれた同教授は、S・Tの顔を見つけるなり「あのときはすまないことをした。ああせざるを得ない時世だったんで……」と声をかけてこられた。音楽会のオの字も出なかったが、ああ、あのときのことか、ふたりのあいだには電流のようにかよい合うものがあり、歳月が一瞬にして過去のわだかまりを押し流していた。

ともかくも、このようにして音楽会はつぶれてしまった。高商管絃楽団の旗揚げというのは、じつは高商には絃楽器の弾き手があまりいないところから、弘明寺の商工生の応援出演で格好をつけようということだった。このため早くから自校のオーケストラを持っていた商工との合同練習までやってきたのだったが、すべては一朝の夢におわった。開催予定日だった一月二十八日、S・Tらは開港記念館の前に何時間も立ちつくして、前売券の払戻しをやらねばならなかった。真冬の寒さがひとしおこたえる日であった。送られる側だった十四回生のひとりY・Kは「学校はひと箱のマッチに似ている。これを重大に扱うにはバカバカしい、これを重大に扱わなければひどい目にあう（音楽会浪ゆ）」と、卒業アルバムに無念の言葉を残して、富士見ヶ丘を去っていった。

十四回生たちの哲学グループは、のちに名古屋市立大学の教授となるS・Uらが中心となって、哲学同人誌『コギト』を創刊した。デカルトの「コギト　エルゴー　スム」（われ思う、ゆえに、われあり）という有名な言葉からとった題名であった。これに刺激されて、まだ二年生の末期にあった十五回生の文芸愛好家たち九名が、創作同人雑誌『表現』の発刊を企画、十五年の二月中旬に生徒主事の許可ももらった。前記の「学報部事件」でM・Mといっしょに下田教授から油をしぼられたS・Hがいい出しっぺで、のちに大阪市立大学の教授となるS・T、大新聞の経済記者となった臨演部幹事の前記M・Aらが加わり、三年になった夏休み近くに、ガリ版刷りではあ

ったが、首尾よくその創刊号ができた。ところが、同人連がハナ高々となっていた矢先きに、寿警察署から思いもかけぬ呼び出しをくらった。同人のリーダーで、学報部幹事でもあった前記S・Hの書いたロシア風コントのなかに、「抱え切れないほどに肥満した大きな腰」という表現があり、これがその筋のお気に召さず、学生の分際で何たるワイセツぞや、と風俗壊乱（！）の容疑に問われたこと、また、前記S・Tの書いたものが時局批判・反戦思想のきざしあり、というのが問題点だった。とにかく、出版物はいっさい、警察に届け出なければならなかった暗い時代のことだ。いまは九州で自動車販売会社の代表におさまっている、同人中の最年長者で編集名義人だったK・Hと、実質編集者のS・Hとが寿署に出頭して、始末書を取られ、二号以降は出さないことを誓約させられて、一件落着となった。同人を代表してS・Hが、田尻校長からお目玉をくらったことはいうまでもない。

映画評論よし文学評論よしで、当時富士見ヶ丘きっての文芸家であったこのS・Hも、いまは東北の電力会社でコンピューター室長のイスにすわり、すっかりメカニカルな世界の住人になってしまったが、「あのとき『これはあくまでも同人回覧誌だ』と押し通して、刊行をつづければよかったかもしれない。もっともあとで見つかれば、こんどは始末書どころか、治安維持法違反にでも引っかけられただろう。表紙は、当時独立美術展会員の久保田氏に描いてもらい、何号か出すつもりで銅板も作っておいた。あのあざやかなグリーンが目に浮かぶようだ。伊勢佐木町近くのガリ版屋のオヤジも、出血サービスで刷ってくれたのに……」と、いまだに無念やるかたない面持ちである。

同じころ、やはり三年生（十五回生）のK・Sの提唱で、経済学研究の集まりを持とう、ということになり、「文化講演」論説を書いた前記のM・Mや、のちに国大教授となるM・Y（十五回生）、N・K（十六回生）など、

二十人ぐらいのグループができた。波辺輝一教授に指導を引き受けてもらい、同教授から「経済文化の会」という名前もつけてもらって、テクストにはマックス・ウェーバーの『社会科学方法論』を使うことにし、二、三回会合を持った。ところがある日、K・SがM・Mのところにやってきて「どうも困ったことになるらしい」という。その筋から指示がきて、指導教官は会の運営だけではなく、会員個々の私生活の面まで責任を持たねばならんということだ、というのだ。それでは波辺教授に迷惑をかけることになるから、残念ながら自主的に解散しようということになった。発足以来、わずか二カ月あまりのことであった。提唱者のK・Sも戦死していまはもう世にない。

すでに前年（昭和十四年）の九月、ヒットラー・ドイツのポーランド侵入をきっかけに、ヨーロッパ大陸では第二次世界大戦の火ぶたが切られていた。さらに、十五年九月、日本は日独伊三国のいわゆる枢軸同盟に調印して、独伊側への加盟を明らかにし、軍部は着々と参戦への準備を進めていたのである。このころになると、マルキシズムに関する本は、警察の手入れで一夜のうちに全部古本屋から姿を消してしまうし、帰省の車中で『改造』や『中央公論』を読んでいて、移動警察に取り調べられる学生も出てきた。いちばんアワを食ったのは、勤労奉仕で不在中の学生の居室を、特高が調べ歩いているというウワサがとんだときで、M・Mは急いで下宿にとんで帰り、乏しい蔵書のなかから、それらしい書物を人目につかぬところへしまい込むのに、ひと苦労しなければならなかった。

こうして、十五回生たちが卒業を控えていた昭和十六年の早春、開校当初から年一回発行されてきた学友会誌『不二見ヶ丘』も、ついに廃刊された。学園の自由は失われようとしていたのである（この項は、『富丘会報』第三号、高商十五回生・松本宗信「私の三年間」などによった）。

4　集団勤労作業、興亜青年勤労奉国隊始末

集団勤労作業は昭和十三年の七月から開始された。前年から国民精神総動員運動を開始して、総力戦体制を固めようとしていた政府は、ナチス・ドイツの青少年たちがやらされていたアルバイト・ディーンストをまねて、学生の労働力の利用を思いついたものだ。文部省は同年六月、中等学校以上の学校に通牒を発し、農林業や軍関係の簡単な作業に、学生を年間三日から五日間程度従事させることを指示したのである。はじめはこの程度ですんでいたが、翌十四年には、この集団勤労作業が漸次恒久化されて、正課に準じて取り扱われることになり、十五年には、一年のうち三十日以内の日数を、授業をやめて勤労作業に充てるように強化された。さらに、十六年十二月の太平洋戦争開戦以後は「国民勤労報国協力令」のもと、学生は戦線に召集された労働力のアナ埋めとして勤労動員の対象となり、戦局の悪化とともに、ほとんど授業も受けられずに、労働に明け暮れることになっていく。

さて第一回の集団勤労作業は、十三年の七月十日から五日ないしは一週間にわたり、全校をあげて実施された。三年生（十三回生）のうち五十名は、この年から箱根湯本町の山あいに新設された神奈川県立報国寮に一週間入寮、その他の学生たちは、国電原町田駅から当時座間にあった陸軍士官学校にいたる、延長約六キロの行幸道路の改修工事に毎日かようもの、学校校庭の草むしりと地ならし作業にかり出されるものなど、いくつかの集団にわかれて、真夏の数日間を汗水たらして労働に従事した。もちろん、大部分の学生たちは喜び勇んでこれに参加したわけではないが、準戦時体制の強化とともに、しだいにあきらめムードが支配的になっていった。さきに述



箱根報国寮で勤労作業

べたような無定形の抵抗がしばしば試みられたが、時流はしだいに抗しがたいものになっていったのである。

箱根報国寮に入った三年生五十人は、毎日朝は四時半、コーン、コーンという拍子木の音を合図に起床、三十分間で掃除と洗面をすまし、五時に全員が寮庭に集合、寮長（農林技師）の号令一下、木剣を振りまわす体操をやって、さらに君が代合唱、宮城遙拝ののち、やっと朝食をしたためる。午前八時半に弁当持参で作業現場に出発。箱根の山の奥に入って午後四時まで森林労働に従ったあと、行進して帰寮、入浴、夕食ののち、夜は座談会などをやって、午後八時点呼、就寝、という厳格な規律下の生活を過ごした。「寮の作業は、雨天の時はミノ、カサにて出動し、いかなる悪天候といえども作業を中止することなし」と、戦時中に出された『横浜高等商業学校二十年史』に記されている。箱根報国寮は、湯本町畑宿の須雲川渓谷の傾斜地、海抜四百メートルの山の中に、当時神奈川県が学校報国団員の修練道場として設置したもので、昭和十三年七月はじめ完成したばかり。高商生がさいしょの入寮者となった。前記のように林業技師一名が寮長で、その下に指導員数名がいた。

翌十四年も、この箱根報国寮には、高商生の第一班五十名が七月中旬、第二班五十名は八月末から九月はじめのそれぞれ一週間ずつ入寮、以来戦時中まで毎年、高商生がここに送られて、上記のような修練と労働の何日かをすごした。森林作業の現場は、近いところでも寮から一キロ、遠いところは四キロも離れており、とくに昭和十四年の二回目の入寮者は「時あたかも二百十日、荒天期の前後に

相当し、とくに箱根のごとき山地においては、しばしば鉄車軸を流すがごときことありしも、全員ごうも屈せず、意気ますます高まり、さいわい二回を通じひとりの傷病者もなく、かえって健康を増進したるほどなり」（前掲『横浜商等商業学校二十年史』）と、苦行の跡が記されている。

この十四年には二年生（十五回生）の一行百名が、七月中旬の一週間、小田原在の大雄山最乗寺に宿泊、寺有林の林道開さく工事に汗を流した。最乗寺は通称「道了尊」、いまでも例祭が盛大に行なわれる名刹で、神奈川県足柄上郡の人里離れた山中にあり、付近一帯は、杉、ヒノキ、松などの老樹がうっそうと茂り、いかにも禅宗の修業地にはふさわしい場所であった。十五回生たちはここで、昼間はシャベルで木の根っこを掘ったり、モッコで土をはこんだりの土方仕事をやり、夜は精進料理を食べたあと、座禅を組んで、住職の法話をきくという毎日であった。座禅のさいちゅう、昼間の疲れが出て、ついコックリコックリとやり、六尺棒で肩をたたかれたものもあり、若い禅僧に哲学論争をいどんで、勝負つかず、というものもあった。学生たちがつくった林道は、いまはどうなっているか知るよしもないが、あたり一帯の空気があくまでもすがすがしかったことは、いまになつかしい思い出である。

身体虚弱組として、道了尊行きの一行には加わらなかった十五回生の一団は、同じころ山下公園の銀杏の枝刈りにかり出されていた。そのなかに加わっていたM・Yは、ふと枝刈る手を休めて海のほうを見やった。いましも横浜港を出る内航船が、沖合へするすると動いていく。あれは神戸へいく船にちがいない。勤労奉仕（学生たちは集団勤労作業のことをこう呼んでいた）の代返を自分に頼んで帰省した学友は、おそらくあれに乗り込んだのだろう。当時関西方面からきている学生たちにとっては、豪華な気分を味わえる船で帰省することが、ささやかな楽しみのひとつであった。港を出ていく船の汽笛の音に、M・Yは望郷の念に駆られる自分をおさえることができなかった。

また、この十四年の夏から「興亜青年勤労報国隊」に参加して、中国大陸で勤労奉仕に従事する学生が高商からも派遣されることになった。同年から文部省教学局が募集を開始したもので、同年は武市一幸助教授（現化学担当）を隊長として学生五名が参加、一行は七月上旬横浜を出発、ソ満国境付近で勤労作業を行なって、八月末帰校した。この年四月、満蒙国境のノモンハンで日ソ間の戦闘が起こり、このころ関東軍はつぎつぎと同方面に兵力を増派して、戦闘を拡大していた時期であり、ソ満国境でも学生たちは、そうした一触即発の緊張のうちに労働に従事した。一行が横浜を出発した直前の七月六日、ノモンハンの戦線では〝浜の早慶戦〟にも活躍して名投手とうたわれた、十二回生の前畑元野球部選手が、軍隊に入ってわずか四カ月後に戦死を遂げており、戦火の影響は、しだいに学園の周辺におおいかぶさっていた。


興亜青年勤労報国隊

翌十五年の第二回興亜青年勤労報国隊は、北支方面に派遣され、高商からは三年生（十五回生）のS・Kら四人と二年生（十六回生）K・Mの五名が参加した。一行は七月中旬、まず習志野で南京虫に悩まされながら、訓練を受け、部隊編成を終えたのち、神戸から乗船して北支の太沽（タンクー）に上陸、以来真夏の約一カ月を、天津、北支、青島、済南、兗州（エンチョウ）と、北支の各地をまわった。滞在地では、宿舎になった兵舎と勤労奉仕先の工場とのあいだを、トラックで往復する毎日で、外部からの情報もなく、外出の自由も与えられない生活だった。移動のときは、



「このクーニャンはどうなったか？」興亜青年勤労報国隊一行

牛馬や豚を輸送した有蓋貨車に詰めこまれることが多く、酷暑のなかで、異様な臭気がするのに一行は閉口した。また荒野のなかで汽車が止まってしまい、何時間も、ときには半日も動かないこともあった。青島を除いては緑がなく、ただ平らな黄土の大陸に、ときに大岩のような小山がポコッと突き出ているだけの変化のない風景が、いまもS・Kの印象に残っている。

同行した三年生のA・HとY・Iが、途中何かの原因でつかみ合いのけんかになったことがあったが、これも今にして思えば、このように抑圧された毎日の生活から累積していた欲求不満が、一時に爆発したものであったろう。勤労奉仕らしい作業をしたのは、支那事変の発端の地、蘆溝橋での道路づくりぐらいで、済南の製粉工場では、日本の学生さんを働かせては、中国人労働者へのシメシがつかなくなるからと、毎日応接室のような娯楽室が与えられ、ふかし立てのマントウのおやつが出た。そればかりか、そこでの勤労奉仕期間のおわりには、大飯店で最高の支那料理をご馳走になった。太明湖（たいめんこ）の蓮根があまいナシのようにうまく、嗚の脳みそもおそるおそる食べたが「その多彩な料理はいままでに食べた中華料理のなかで最高のものであった。従って私の一生で最もうまい中華料理は、これだったということになろう」と、S・Kはのちに記している。

北京の兵営に宿泊中、第九回生のF・Sがそこの部隊の将校で、酒保でご馳走になったあと、酒保のかわいいクーニャンといっしょに写真をとった。久しぶりの女の子との出会いに、だれもが彼女たちのそばに寄って写真にうつりたがったが、この少女たちの人生はこれからどういうことになるのだろう？というのが、そのときふとS・Kの心をよぎった恐れに似た感情であった。やがて一行は、太沽に逆戻りして、再び玄海灘を渡り、八月のおわりに神戸に帰ってきた。広漠とした中国大陸にくらべて、船中から望む緑の島や山の変化に富んだ日本は、何と美しい国に思えたことか。後日中堅住宅建設会社の社長になるS・Kは、それから四年後に、そのとき神戸に出迎えてくれた従妹の姉と結婚するのだが、この結婚に対して、一行が北支にむかうとき寄港した門司で見送ってくれた遠縁の娘の妹から、姉の気持ちも知らないで、という長文の抗議の手紙が、のちにかれのもとに寄せられた。いずれにしても、S・Kのその後の人生に縁深い北支行ではあった（北支派遣隊の項は、十五回生清水啓治の手記による）。

九月の新学期早々、この北支派遣隊の報告会が、講堂に全校学生を集めて開かれた。そのとき報告者のひとりとして演壇にあがったY・Iの両のマユ毛が、背々と剃り落されているのが、みんなの目に異様にうつった。北支でA・Hといい争ったことを恥じ、反省のしるしに剃り落したらしい、ということが後日わかった。日ごろ朴歯の高ゲタをはき鳴らし、両肩をゆすって富士見ヶ丘の坂をのぼりおりして、硬派中の硬派をもって自任していたY・Iの、いかにもかれらしい所業であり、背々としたマユ毛の剃りあとが、生ぐさいまでに、青春の血に燃えたぎったかれの〝男〟を感じさせたものである。

5　学校報国団結成、開戦へ

昭和十五年は太平洋戦争開戦直前の、疾風怒濤の一年であった。七月、第二次近衛文麿内閣成立の前後から、近衛を盟主としていわゆる〝新体制運動〟が起こり「新体制」「臣道実践」「承詔必謹」といった皇道主義の言葉が流行となった。九月には、内務省訓令で、隣組、町内会、部落会の整備強化方針が出され、全国津々浦々に隣組のアミの目が張られるようになり、政党はぞくぞく解散して十月には大政翼賛会が結成される。総同盟などの労働組合も解散して、十一月には、官製の労資協調組織である大日本産業報国会が発足した。

この間、九月には日本軍が北部仏印に進駐、また日独伊三国同盟が調印されている。国民生活の面でも、これに先き立つ四月下旬に、米、味噌、ショウ油、砂糖、マッチ、木炭などの必需品にキップ制の採用が決まって、経済統制が国民のくらしのすみずみまでを、がんじがらめにしばりはじめていたし、十一月一日から、全国のダンス・ホールがいっせいに閉鎖された。十月三十一日の夜は、どこのダンス・ホールも〝こよいかぎり〟で超満員、終曲の「ほたるの光」でワルツを踊ったあとも、人びとはつきぬ名残りに、なかなかホールを立ち去ろうとはしなかったと伝えられる。前々節で記したように、学生の自主的な試みがつぎつぎと挫折させられていった事態は、このような時代の奔流を背景としていたのであった。

そして同年十一月末、新体制の波は、ついに正面から学園に押し寄せてきた。開校以来学生の運動部、文化部活動の支柱であった学友会が解散させられ、かわって学校報国団が結成されるにいたったのである。これに先き立ち文部省が、八月に全国高等学校長会議、十月には全国専門学校長会議を開いて、この結成を進めていたもの

で、そのねらいは、それまで多少なりとも認められていた学生の自由自治を完全に排し、キャンパス・ライフを学校の完全な統制下において、国家奉仕を第一のものにしようとするものであった。

こうして十一月三十日、富士見ヶ丘の学園では、学友会の解散式に引きつづいて報国団の結成式があげられ、総務、鍛錬、国防、文化、生活の五部から成る、横浜商商報国団が発足した。総務部は学友会時代のそれとあまり変わらず、生活部も消費組合活動などを吸収したものだったが、鍛錬部のなかに、従来の野球、庭球、陸上競技、柔・剣道などの各部が、それぞれ班として吸収され、たとえば野球部は、報国団鍛錬部野球班ということになった。文化部も同様、従来の文化各部が、それぞれ班として吸収された。報国団組織の眼目は、国防部が新設されたことだ。そのなかに、射撃、銃剣術、馬術、滑空、海洋といった各班が設けられ、軍国主義的な訓練がついに学生生活の全面をおおうことになってきた。団長は校長があたり、副団長、部長、班長は教官のなかから団長が任命、従来は学生が互選していた各班（従前の部）の幹事も、団長の任命制となり、学生自治の芽は完全につみ取られるにいたった。

この学校報国団は、翌十六年になると、軍隊式の学校報国隊に再編成される。内外情勢の緊迫化とともに、文部省が学校報国団を指揮系統の確立した軍隊式組織に改めるべきだとして、同年八月、全国の直轄学校等の校長に訓令を発したた



教練査閲


昭和十七年度本団幹事
記
報国団

報国団組成

めである。商商ではこれに従って、各クラスを小隊、各学年を中隊に編成することにし、三年、二年、一年と貿易別科を、それぞれ第一、第二、第三中隊として、全校あわせて一個大隊の組織とした。総隊長は校長、大隊長は岩本教授、各中、小隊長もそれぞれ教授があたることにして、学校報国隊は九月六日結成された。学校そのものが、軍隊化への道を歩みはじめたのである。

これよりさき同年六月には、ドイツ軍のソ連領侵入によって独ソ戦が開始され、七月、日本軍は南部仏印に進駐、同月、米英両国は対日資産凍結を行ない、十月には、東条英機内閣が成立、開戦は目前にせまっていた。三年ほどまえの英語の教室で、ひとりひとりの人間同士の国境を越えた理解と信頼に、祈るような期待をこめたスレッシャー教官も、また、もうひとりのイギリス人カメロン教官も、すでに十五年の歳れごろあい次いで帰国しており、さらに、カナダ人のコース教官も、学校報国隊の結成された十六年九月、あわただしく帰国していった。かわりに、日本人の音楽家恒子夫人を持ち、日本国籍になっていたゴントレット教官、ドイツ系のフランク教官が来任したが、開戦後の十七年春からは、英語および第二外国語の授業が大幅削減され、とくに英語は〝敵性語〟視されることになる。横浜の土地がらにふさわしく、開校以来豊かな国際性を持っていた学園の伝

統は、まさに息絶えようとしていた。

こうして昭和十六年十二月八日がやってきた。「帝国陸海軍は、今八日未明、西太平洋において米英軍と戦闘状態に入れり」という、あの大本営発表のラジオ放送が全国に流され、商商生たちは朝の眠気を吹きとばされて、ぞくぞくと富士見ヶ丘にのぼってきた。学生たちは、正門を入ると右手にあった、学校事務局庶務課長・高林義雄（現相模女子大学理事・事務局長）の官舎の玄関付近にむらがり、ラジオからの声に耳をそばだてていた。真珠湾奇襲の詳報が流れるたびに、学生たちはワーッと歓声をあげる。時の流れは、ついに来るところまできた。開戦直前の十一月には、十六年度（十六回生）の卒業時期を三カ月くり上げて十二月に、十七年度（十七回生）は半年くり上げで九月にすることが決められ、同時に、文科系学生の徴兵猶予期間を一年短縮することが決まって、軍服を着る時期がそれだけ早まっていた。「戦争と死」とはもはや現実の問題となった。若ものたちにとっては、祖国の守りにつくことに価値を見いだす以外に、生きるすべはなくなったのである。

翌十二月九日午前十一時半、富士見ヶ丘の校庭で、宣戦布告の詔書の奉戴式が挙行された。田尻校長は「（前略）朕茲ニ米国及英国ニ対シテ戦ヲ宣ス（中略）朕カ衆庶ハ各々其ノ本分ヲ尽シ億兆一心国家ノ総力ヲ挙ゲテ聖戦ノ目的ヲ達成スルニ遺算ナカラムコトヲ期セヨ（後略）」とする天皇の大詔を奉読したあと、全校学生に対して、次のような訓示を行なった。

「わが精鋭なる陸海軍は大詔を仰いで決然立ち、開戦劈頭、戦史に未だ曾て見ざる大戦果を収めたが、われわれはこの大戦果に幻惑されて徒らに興奮することなく、冷静にその本分たる学業に精励するとともに、一旦緩急の際は、いつなりともペンを捨てて剣をとり、一切を捧げて国に殉ずべき覚悟こそ大切である。」

6　緒戦の空襲、戦時下最後の定期戦

昭和十六年から実施されたくり上げ卒業で、短縮された期間分の授業時数が在校期間中に振りかぶってきたため、十七年に入ると授業時間が大幅に増加した。そんななかでも、対高工野球定期戦の準備が進められ、その他の運動や文化活動にも、学生たちは結構精を出していた。

そうした戦時下二年目の春、四月十八日の昼さがりのことであった。学校の正門にあがってくる坂道両側の桜並木も、すっかり花が散りおえて、青い若葉がまだ幾分かのおさなさを残しながら、陽ざしに輝いている。十四、五回生の先輩の話では、この桜のトンネルが満開のころ、松竹映画の大船撮影所から、よくロケ隊がやってきたものだという。佐野周二や高峰三枝子といったスターの姿が見られた。滑水宏監督が大学シリーズの映画を製作していたころのことだ。まだ平和な日々の話である。そんなことを思い出しながら、二年生（十八回生）の何人かが、テニスコートで練習に打ち込んでいると、久保山方面に高射砲を射つ音がきこえ、飛んでくる飛行機の姿が目に入った。

高射砲弾がどんどん射ち上げられて、破裂する黒い煙がつぎつぎにパッ、パッと広がるが、みんな飛行機のあとを追っている。演習にしては少し派手すぎるな、と思ってみていると、一たん何かの影に入ったくだんの飛行機は、アッというまに、グラウンドの上を超低空でやってくる。乗員の姿も見える近さだ。グラウンドの一角でラグビーをやっていた学友たちが、日本機と思って手を振ったりしている。とたんに、本館屋上にできていた監視哨から「何してるかーッ！　危い、早くかくれろ！」と叫ぶ声が耳にとび込んできた。教練教官の小白寛大尉

の声だ。ひょいとみると米機のマークではないか。「あわてて校舎のなかへかけこんだことを覚えています。」（高商十八回、K・Tの回想）

ノースアメリカンB25機による、米軍の日本本土初空襲であった。このときは、東京を中心とする京浜地方、中京、および阪神地方が襲われたが、まだ、日本軍が緒戦の勢いで勝ち進み、本土の制空権を完全に握っていた段階だから、被害はごく軽微に止まった。この年入学した十九回生たちが、この空襲の直後、川崎の日本鋼管に動労動員でいったところ、工場構内が、ここから先きは学生の立ち入り禁止というので、きいてみると、四月十八日の空襲でかんじんの電気炉あたりがやられ、相当きびしめのあった爆撃だったらしい、ということがいわれた。また、堀の内のほうにあった火薬庫が焼夷弾にやられたらしい、というわさも、学生たちは耳にした。空襲のあと、学校のテニスコートには、高射砲弾の破片があちこちに突きささっていたりした。しかし、戦争末期の大空襲にくらべれば、問題にもならないことであった。



本館屋上の監視哨

初空襲の話題が消えるまもなく、この年も、学園では対高工野球定期戦の準備が進められる。前述のように、野球部はすでに十五年の暮れから学校報国団鍛錬部野球班となり、野球部長の小幡孫二教授も、鍛錬部長兼野球班長ということになっていたが、一年の前半が野球定期戦を中心に過ぎるキャンパス・ライフのパターンは、この年までは、まだそう大きくくずれていない。戦争に入ってから、宣戦の大詔の「奉戴日」に定められた五月八日に、高商、高工同時に応援団の結団式が行なわれた。前年の定期戦では高商陣は、前々年（十五年）に引きつづき、二回戦でストレート勝ちし、富士見ヶ丘健児の意気は大いにあ



防空演習

がっていた。前年の定期戦では、また、当時、高商三年に在学中のタイ国留学生キムヘン・シュテイクル君（十六回生）が、高商応援団全員に夏ミカンを贈り、感激を呼んだ。留学生のとぼしいサイフのなかから、五百名前後にのぼる応援団全員にわたる夏ミカンを配ることは、並たいていのことではなかったはずで、いまでも学友たちは、このシュテイクル君の好意を、感謝をこめてなつかしんでいる。同君は帰国後、タイ国外交界の重鎮に昇進、現在、駐韓国タイ国大使の要職にある。日韓関係が複雑化し、東南アジアでは、日本人が〝エコノミック・アニマル〟視されている今日、この戦時下の富士見ヶ丘における青春の日々を、かれはいまどんな思いで回想するであろうか。また、韓国といえば、日本植民地時代の朝鮮から富士見ヶ丘の学園にきていた同じ十六回生・全栄権君もソウル市に健在であるが、かれの感懐はいかがであろうか。

昭和十六年の定期戦では、もうひとつ、かくれたエピソードがある。三年生（十六回生）のM・Rたちは定期戦の写真班で、試合中いつもグラウンドに降りていて、カメラを構え、選手の動きを追ったり、観客たちの熱狂の様子を撮影したりしていた。高商側のスタンドは若い女性のファンが多く、例年、高工側をうらやましがらせていたものであるが、何しろスタンドはグラウンドからだと、だいぶ高いところにある。だから観客のほうにカメラを構えると、いやでもご婦人がたの下半身がファインダーにとびこんでくる。ところがそのころはまだ、パ

ンティをつけていない人が多かった。当時、女子の場合下ばきはズロースと呼ばれていたが、昭和七年二月の白木屋デパート（現在の東急百貨店日本橋店）の白昼火災のとき、若い女店員が、ズロースをはいていなかったばっかりに、脱出用のロープにすがりながら、下にむらがる弥次馬どもの目を気にし、片手を放して着衣のスソをおさえたりしたため、手がゆるんで墜落死するという惨事があった。以来、ズロース着用が一般的な風習になったといわれてきたが、地方都市にこの風習が及ぶまもなく、戦争になり、衣料事情が窮屈になって（十七年の二月から衣料キップ制が実施される）、昔に逆もどりしていたのかもしれない。とにかく、「まる見えなんです。ほかのほうは二のつぎで、強烈にそっちばっかり写していました」と、M・Rはいまごろになって、昔の〝悪事〟を告白している。

そんなこともあったが、十六年からすでに、応援団は学校報国団の応援団となっていて、応援の自粛がうたわれ、十七年になると、そういう方針はいっそう強化された。授業に支障を及ぼさないよう、応援練習時間は短縮するということからはじまって、定期戦当日市中行進のさいは、ブラスバンドは演奏しない、行進歌を合唱しないことになり、入場式のおわりに「海行かば」を合唱させられた。それから両校応援団の申し合わせで、警戒警報、空襲警報が出たときは試合を中止することにし、また、夜の警備が廃止された。定期戦がおわった夜、両校学生が伊勢佐木町あたりでぶつかり合う〝夜の定期戦〟を、両校の柔道部やラグビー部あたりの腕っぷしの強い連中が「警備」の腕章を巻いて、制止し、ときには、腕章をはずして、いっしょになってやり合ったりしてきたものだが、十七年には時局がら、学生各自の自覚にまつ、ということになったものだ。前年（十六年）あたりまでは〝夜の定期戦〟も恒例のごとく行なわれ、学帽を奪い合い、奪った帽子をまとめて翌日返しに行く、といった〝行事〟がくり返されたようだが、もう十七年になると、ヒアホールも学生服では入れないという状況だった

から、事実上、夜の警備の必要もあまりなかったのであろう。

このようにして昭和十七年の定期戦は、五月三十、三十一日、六月二日の三回戦ののち、商商陣に凱歌があがった。勝利決定の日、夕やみ迫る富士見ヶ丘に帰ってきた商商生たちは、しっかり肩を組み合い、歓喜のストームに酔った。夜空をこがして燃えさかるカガリ火をかこんで、時のたつのも忘れて踊りつづけたのであった。しかし、ちょうどそのころ、ミッドウェー島攻略作戦に出撃したわが国の連合艦隊は、六月五日、米機動部隊の反撃に会って大敗を喫し、これによって、日米海空戦力のバランスは完全に逆転した。破局への道程が、こうしてはじまり、翌十八年の定期戦は中止されて、十七年が戦時下最後の試合となったのである。

十八年も、商商、高工の学生には定期戦継続の気持ちが強く、応援団結成も進められたが、文部省は、すでに十七年から「大日本学徒体育振興会」によって学校体育を統制しており、十八年には、一部同好者による娯楽的意味の強い選手本位の対外試合、とくに対抗定期戦は中止するよう、各学校に通達した。なかでも、野球は〝敵性競技〟であるとして、高圧的に全面中止の命令をくだしたのである。このため商商も、この年に、野球部すなわち学校報国団鍛錬部野球班を解散せざるをえないことになった。また、野球以外の運動競技の定期戦も、すべて十七年をもって中止された。このようにして、大正十四年以来、昭和四、五両年の中絶を除き、十六年の長きにわたって毎年あい闘われ〝浜の早慶戦〟として市民の血をわかしてきた野球定期戦は、ここに戦中までの歴史を閉じることになった。再開は、戦後昭和二十一年からのことになる。これまでの対戦成績は、商商の九勝七敗であった。

7　勤労動員、学徒出陣

昭和十六年十一月に「国民勤労報国協力令」が公布されて、かつての集団勤労作業ないし勤労奉仕は「勤労動員」と呼ばれるようになり、十七年、十八年とその日数はしだいにふえていった。十七年の十一月には、商商生は、二日間を農作業の援助に出動、また、十八年三月二十七日から五日間は、長津田（いまの横浜市緑区長津田町）にあった陸軍兵器廠に動員された。「農家の手伝いにいったものは、横浜線沿線の農家に合宿して、稲の刈り入れとか、脱穀とかの作業をやったものです。当時、食糧がだいぶ足りなくなっていたが、白米メシをたらふくご馳走になって、喜んで帰ってきた記憶がある。また、兵器廠では、手榴弾とか高射砲弾をつくる作業をやらされた。その後、日本冶金の圧延工場にも動員されたが、圧延されて出てきたアルミの、まだ熱いやつを、ノコギリで一定の長さに切るような作業をやらされ、あとで、塩辛いおも湯を飲むのがたのしみだった。」十八回生のK・Tはこのように回想している。

さきにも述べたように、昭和十三年の夏からはじめられた集団勤労作業は、翌十四年には正課に準じて取り扱うことにされ、十五年には、一年のうちの三十日以内の日数を、授業をやめて作業に振り向けるようにされていたが、十六年の開戦以降、若ものたちのあいつぐ出征に伴う国内の労働力不足をアナ埋めするため、国民勤労報国協力令が発動されたのであった。学徒の場合は、学校報国隊が勤労動員の命令を受けるかたちがとられた。十六年九月、商商でも結成された学校報国隊は、こうして、軍隊の予備軍であると同時に、労働力補充の受けザラとしても利用されたわけである。

十七年のミッドウェー海戦をさかいに、彼我の戦力が逆転し、戦局がいよいよ緊迫化するとともに、十八年には、学徒の勤労動員が、一年のうち三分の一の期間行なうことに延長され、さらに、敗色ますます濃くなった十九年三月には、中等学校以上の学徒の通年動員制、つまり一年を通しての勤労動員が決定、学生たちはぞくぞく軍需工場の作業にかり出されて、同年後半ころから、授業はほとんど受けられない状況になっていく。同年八月には、国家総動員法に基づく「学徒勤労令」が公布され、学校報国隊の組織による勤労期間を一カ年とし、〝勤労即教育〟と規定されて、同年三月以降実施されてきた通年動員制が、法令的に確立されることになる。



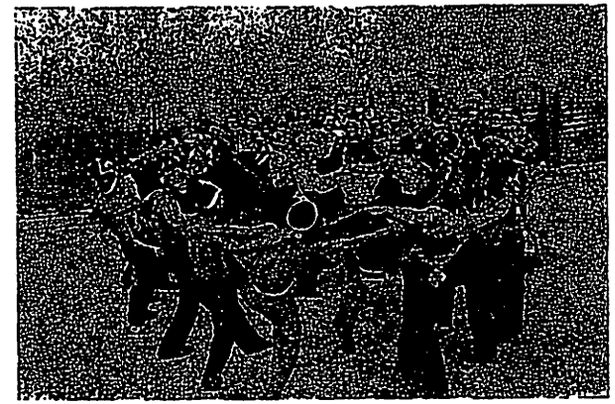
爆弾包装

こうして高商生たちは、十八年から十九年にかけて、主に鶴見、川崎地区の十数工場に分散動員されていった。二年生（二十回生）の大半は横須賀の海軍工廠に動員され、艦船に積む機関砲の製造作業をやらされた。くたびれてサボっていると、見まわりにきた士官に見つかってぶんなぐられ、ハナ血を出したものもいた。だが、横須賀の女学生が同じ職場に動員されてきていたのがたのしく、そのとき知り合った女学生とのあいだにロマンスの花が咲き、戦後めでたく結婚したものもいる。きびしい戦時下にも、青春の息吹きがあったことは、せめてもの救いである。

そのころ、学校食堂の主食は、めん類をきざんで米にまぜたもの、のちには豆カスをまぜたものにかわっており、校庭のあちこちが掘り起こされて、イモ畑になっていった。だから、このころから終戦直後の卒業生たちの

思い出話には、必ず食いものにまつわることが出てくる。前記の、日本冶金の圧延工場ですすった塩辛いおも湯の話とか、農作業の手伝いで振舞われた銀メシの思い出などが、そのいい例である。勤労動員に着ていく作業服もスフ入りのお粗末なものになり、ヒザがすぐにとび出してしまった。十七年ごろまでつづけられた運動部の活動でも、水泳班の水着の生地はやはりスフ、庭球班では硬球のボールがなくて苦労した。待ちに待ったボールの配給のキップがくると、東京お茶の水にあった配給機関まで、すっとんでいってもらってくる。さいしょのうちはボールのまわりに毛がついているが、それがすり切れて、ボール全体が小さくなるまで使わなければならなかった。「十七年に、全国テニス連の試合が根岸のコートであったが、そのころ高商生には運動靴がなく、ハダシで、うしろハチ巻きをしめて試合をやった。外人もきていて、ショートパンツをはき、サングラスをかけた女性もいたが、かれらの目にはさぞかし奇妙にうつったことだろう」と、前記の十八回生K・Tはのちに語っている。

教育に対する国家統制は、ますます強化されていった。十七年度から、入学試験期日は文部省で一定し、実業専門学校と高等学校とを同一日として、しかも一班、二班の別（いまの一期校、二期校の別）を無くしたから、かけ持ちがまったくできなくなった。高商の入学志願者はこの年、大幅な減少をみて、開校以来の最低を記録した。すなわち、中学校出身と商業学校出身とをあわせて、七六一名と、最高年度のざっと半分に落ち、一方、前年の十六年から一学年の定員が増加されて、四クラス編成、二百名余りとなっていたから、入試倍率も、三・七強と、開校以来の最低を示したのである。翌十八年からは、入学試験いっさいを文部省が統制し、試験期日は、再び高等学校と専門学校とが別々の日にわけられたから、高商の受験者数も前年のほぼ二倍に復帰したが、試験問題はすべて、文部省が作成出題するという中央集権化ぶりとなった。



出陣学徒かこんで壮上ストーム

カリキュラムも、十七年度から、英語と第二外国語の授業時数が大きく削減されて、体育と教練が一段と重視された。またこの年から、卒業期が半年くり上げられて九月卒業になったから、短縮分の授業が二年半にふりわけられて、一日の授業時間が延長され、休暇も短くされた。これまで五十日余りあった夏休みは、十七年には、七月二十二日から八月十日までの約三週間にけずられてしまった。しかもその間に、約一週間は箱根報国寮での勤労作業にかり出され、春の学年休みも、十八年の三月下旬には、前記のように、陸軍兵器廠への勤労動員が待っていた。学生たちにはもはや、キャンパス・ライフをのびのびとエンジョイできた戦前の先輩の話は、夢物語となっていたのである。

卒業生の就職先も、十八年ごろには、八割が軍需工場、残り二割が銀行、商社と機がわりしていた。民需部門の工場も軍需に転換させられていたころである。しかも就職は形だけ、すぐ入営が待っていて、卒業することは、すなわち軍服を着ることを意味した。すでに十六年の十一月に、文科系学生の徴兵猶予期間が一年短縮され、期限の切れたものは、在学中でも徴兵検査を受けて軍隊に入らねばならなかったが、戦局いよいよ急を告げた十八年九月には、文科系学生の徴兵延期が全面的に停止された。徴兵適齢（満二十歳）に達していた学生たちは、その年十二月一日、いっせいに軍隊の門に入っていった。世にいう学徒出陣である。これより先き、東京では、十月二十一日、これら

の学徒たちが、神宮外苑競技場で催された出陣学徒壮行会に参加、東条英機首相の見まもる前を、陸続と分列行進して、入営のため故郷に旅立っていった。

高商でもその十一月、出陣学徒壮行式が挙行された。そのあと若ものたちは本館屋上にのぼって、ストームを催し、軍隊に旅立つ学友たちを内側にかこんで、しっかりと肩を組み合い、ともにうたい、ともに踊りながら、別れを惜しんだ。その学友たちの何人かは、再び学園に帰ることがなかった。

8　田尻校長から岡野校長へ、横浜工業経営専門学校

昭和十七年春ごろのある日、田尻常雄校長は、学校事務局の高林義雄庶務課長を校長室に呼び、「私も近く校長をやめたい。ついては、これは君だけに相談するのだから……」と前置きして、後任校長について高林の意見をたずねた。高林は「いま満洲国にいる岡野鑑記さんはどうでしょうか。岡野さんなら、創立以来十四年も本校におられた人で、本校の伝統も、教育理念もよく知っておられるし、軍との関係もうまくやっていけると思いますが」と答えた。田尻校長は、「じつは私もそう思っていたのだ。実現するのは相当さきのことだから、このことは君ひとつのハラにしまっておけ」といわれた（神奈川大学経済学会『商経論叢』一九六六年六月、岡野鑑記博士古稀記念号、高林義雄「緘牌を解く」から）。岡野校長が実現したのは、それから一年有余ののちである。

大正デモクラシーの影響下に育った田尻常雄は、根っからの自由主義者であったが、老齢の加わるのに反比例して軍国主義化がますますきびしくなる時世になってきたので、いちばん側近にあった高林からみても、ほとほと困惑し疲労の極にありありと見うけられた。田尻は十七年の九月に正三位勲一等の叙勲を受けて、高専校の



岡野校長

校長としては最高のランクとなり、従三位勲一等だった時の文部大臣橋田邦彦より、宮中序列は上をいくかたちになっていた。また、高商は十八年に創立二十周年を迎えることになっていたので、そうした機会をひとつの区切りとして、引退を決意したもののようである。後任校長には学内に二人の候補者があった。ひとりは、経済地理担当の下田礼佐教授で、長らく生徒主事や学報部長をつとめ、田尻校長の信任も厚かったが、何せ年齢がすでに六十近く、戦局ますますけわしい時局下の校長の任は、ご本人にも重荷とみられていた。もうひとりは、のちに国大の初代経済学部長となる経済史担当の徳増栄太郎教授だった。これも徹底した自由主義者で、当時の時世では文部省あたりから、左翼思想の持ち主とにらまれ、田尻校長は非公式に文部省当局の意向を打診したこともあったようだが、とうてい承認される形勢ではなかった。

こうして、岡野鑑記教授に白羽の矢が立った。岡野は、高商創立以来教授として財政学、植民政策を講じ、昭和八年から数年間は生徒主事もつとめていたが、昭和十四年一月付で、関東軍に招かれて経済顧問となり、かつ、そのころ満州にできていた建国大学教授を兼ねるため、転任していった。その岡野のもとに、昭和十八年の夏ごろ、田尻校長から突然一通の親展書簡が届いた。後任校長を引き受けてほしいという内容であった。岡野は大陸に骨を埋めるつもりで、すでに住居も満州に移していたし、高商には先輩教授も多数いるので、固くこれを辞退した。しかし、その後も再三懇請を受け、しまいには、説得のために、田尻校長の代理として斎藤照之助会計課長を新京（いまの長春）に派遣するという、最後通牒にもひとしい田尻からの手紙が届いた（『回三会々報』第三号、

岡野鑑記「大戦時下の学校工場」による）。このあたりは、年はとっても、壮年のころ文部省を相手にとって〝白亜の殿堂〟の建設に見せた押しとねばりが、あいかわらずの田尻校長であった。岡野はとうとう陥落させられ、十八年の十一月横浜に帰ってきた。横浜駅に下車したときの心境は「戦士が、敗戦のせまった苦難の戦場にとびこんできたような悲痛な心境だった」と、のちに記している（前掲『回三会々報』）。

こうして、十八年十一月十一日、新旧校長送迎式が挙行され、田尻校長から岡野校長へのバトン・タッチが行なわれた。それからまもなく、十六年度から一学年四クラス編成となっていた各クラスは、それぞれ〝忠〟〝誠〟〝勇〟〝武〟組と呼ばれるようになり、学園は、岡野校長好みのスパルタ式教育の色合いがしだいに濃くなっていく。富士見寮も「雄正塾」と改められ、寮生に軍隊式の規律が課された。しかも、十九年四月からは、軍部と文部省の圧力で、田尻校長時代から内定していたことだったが、学校自体が「横浜工業経営専門学校」に改称させられるにいたったのである。昭和四年四月以来付設されてきた貿易別科も、このとき廃止された。



「横浜工業経営専」帽章

すでに戦局は、十八年の二月に日本軍がガダルカナル島を撤退、四月には、連合艦隊司令長官の山本五十六大将が戦死、十一月には、マキン、タラワ両島に米軍が上陸して、敗色はますます濃くなり、ヨーロッパの戦線でも、二月にスターリングラードのドイツ軍が降伏、九月にはイタリアが連合軍に無条件降伏して、日独伊枢軸側の最後の日がしだいに近づいていた。このときにあたり、十九年四月、政府は「教育に関する非常措置策」をとり、大学は基礎、応用科学の研究に従うのに対して、専門学校は、工場において直接生産に役立つ人材を養成するという方針を打ち出し、同年度から、専門学校のカリキュラムの全面改正を行なうとともに、学校そのものの名称も変更させたのである。高商が工業経営専門学校となると

同時に、高工もこのとき「横浜工業専門学校」に改称させられている。

このようにして、十九年四月に高商に入学した一年生は、横浜工業経営専に入学したことになり、二、三年生が属している旧来の高商は「横浜経済専門学校」、略称・横浜経専という校名になった。しかも、横浜工業経営専は前記のように軍国主義の生んだ奇形児だったので、敗戦後の二十一年三月には廃止され横浜経専に統合されたから、あくまでも戦争末期の〝まぼろしの学校〟におわっている。したがって、十九年春と翌二十年春に工業経営専に入学した学生たちは、それぞれ戦後二十二、三年の春に、こんどは経専（高商）の二十一、二回生として卒業するという、他の回にはない珍しい経験をすることになった。YCCの記章のついた学帽をかぶっている経専の学生とちがって、二年つづいた工業経営専の学生たちは、ドイツの空軍士官を思わせるような、鳩が両の羽を開いた下に、桜の花ビラの形をかたどって、中に「工経」の文字を白く浮かした、布製の帽章をつけていたから、これらの学生たちにとっては、まぼろしの学校はやはり現実の学校でもあった。ちなみにこの「工業経営専」の帽章図案は、当時高工の造船科に在学中だった英語の伊東弥敬授のご子息伊東祐一氏の図案によるものである。

そうした珍しい「工経」の在学生のひとりで、のちに国大の教授となる二十一回生のU・Aは、当時をつぎのように回顧している。

「私たちは、横浜高商の後身、工業経営専門学校に入学したわけだが、入ってみてあまりにもそれが工業的色彩の濃いのにビックリした。だんだん授業を受けるにつれて、いったいこの学校は理科系統なのか、それとも経済系統なのかわからないということで、悩んだ人たちも多いようだった。このような空気を察しられてか、岡野校長は、本校は経済と技術の両面の知識を兼備した、工業のマネージャを養成するところである、と学生たちに強調されたが、本気でそのように思ったものはあまりいなかった」（『高丘会報』第二十五号、富商二十一

回・宇田川瑋仁「動乱の私の学生時代」から）。

YCCの記章をつけた二、三年生と、たしかにその人たちの後塵ではあるけれども、別の鳩の記章をつけ、また、授業内容もかなりちがった新一年生とからなる学園の生活が、このようにしてはじまった。授業は十九年の秋ごろまでは、何とか開かれていた。その内容は、工業経営という、経済と工業のあいの子のようなものや、英語、経済概論や簿記もあれば、電気や電気実験、簡単な機械工学もあるといった風だった。U・Aたちは、はじめずいぶん面くらったけれども、学生のほうで勝手に経済学系統を主にやればいいんだ、ときめてしまって、理科系の授業は軽くたのしんだだけだった。臨師にきていた高工の教官たちも、お前たちシロウトに何がわかるかといわぬばかりに、笑いながら講義をする、というぐあいだった（前掲「動乱の私の学生時代」による）。

戦時中の学制改革で、そのころ、専門学校も中学四年修了で入学できるようになっており、U・Aもそうしたひとりだったので、当時まだ満十七歳になっていなかったが、柔・剣道、教練、戦陣訓などを通じて、軍国教育は中学校ですでにたっぷり受けてきていた。それでも、工業経営専の徹底したミリタリズムには、度胆を抜かれた。前記のように、四組あった各クラスは、それぞれ忠、誠、勇、武と名づけられ、級長は挺身隊員と呼ばれて、胸に「挺」のマークをつけていた。また、東京および横浜市出身以外のものは、入学早々、富士見寮改め「錬正塾」に入寮させられた。塾長は岡野校長、塾監は戦前から寮監だった哲学の宮成喜馬平教授、学生の定員増（一クラス増加）で十七年度から着任した英語の沢崎九二三教授、それから井上チョンス教官の三人で、交替で塾に寝泊りしていた。塾生は十名ぐらいずつの八班にわけられ、班長は二年生があたった。

錬正塾の日常は、毎朝食前に、廊下のゾウキンがけ、庭での点呼、それがすむと、木刀を振りまわす訓練や学校の周囲一周のマラソンがあり、夜は、就寝前の点呼があって、まったく塾の名前にふさわしかった。それでも、

若ものたちの集まりらしい愉快なことが多く、初恋の何とかいう、甘いメロディをうたうものがいるかと思えば、一方では、右翼の「昭和維新のうた」を高唱するものもいた。夜は、沢崎教官の指導でトランプ遊びが塾内にはやり、隣室のものたちが集まっては、毎晩のようにやっていた。富成教授は哲学同好会を指導し、岡倉天心の『茶の本』の読書会などをやった。

授業のあいだにたびたび勤労動員を受けた。十九年の春からすでに、学徒の通年制動労動員がはじまっていたのだ。杉田の奥の山中で、丸太運びの人足仕事をやったこともある。山の中の細い流れの中に足をぬらしながら、丸太を道路まで引きずりおろす作業だったが、ノルマを果たすまで、現場の親方が帰してくれなかった。学生たちの労働力の支配権は、動員先きが完全に握っていたのである。また、横浜市内での、食糧（といっても豆カスが多かったが）配給作業にかり出されたこともある。市電通りを数人ひと組になって、大八車をガラガラと、倉庫から倉庫へ引っ張り歩いた。経正塾生はみんな、倉庫でひろった米を弁当箱いっぱいに詰めて持ち帰り、それぞれの室で自炊して、塾の食事では足りない栄養を補給した。夕方、どの室の窓からも、メシをたく煙が立ちのぼるのが壮観だった。塾生にとって、労働はさほど苦痛ではなかったが、空腹にたえることは辛かった（以上、前掲「動乱の私の学生時代」による）。

このころになると、英語の西村稠、光井武八郎、河村重治郎の各教授や、スペイン語の岡田峻助教授、それに下田礼佐、岩本啓治、小幡孫二、井上亀三の古参教授たちが、あいついで富士見ヶ丘の学園を去っていった。学園の軍国主義化とあわせて、これらの教官の人事についても、戦後、岡野校長を非難する声が聞かれたが、文部省を通じてたえず軍部の圧力が加わっていた当時の情勢を考えれば、岡野校長のみを責めることは、当を失しているというべきであろう。この点につき、当時庶務課長だった高林義雄は、前掲の「誤解を解く」と題する手記

のなかで、つぎのように述べている。

「横浜高商が横浜工業経営専門学校と改称されたのは、軍と文部省の要求で、田尻校長と幹部教職員との協議のうえでやむなく定めたもので、岡野先生の着任前にすでに決定ずみであった。また軍は英語を敵性語として排斥し、その時間数を著しく減じたので、やむなく英語の長老教授たちに勇退してもらったのである。岩本、下田両教授は岡野先生着任前にすでに退職し、井上、小幡両教授は自ら退職されたのであった。」（前掲、神奈川大学経済学会『商経論叢』岡野経記博士古稀記念号）

9　学校工場秘話

昭和十九年になると、戦局は格段に悪化していった。同年二月、米軍はマーシャル群島に上陸、さらに六月にはサイパン島に上陸して、同島にいた日本人は、軍隊ばかりか婦女子も含めて〝全員玉砕〟の悲劇があったあと、七月に同島は陥落、ここを基地とした米空軍B29機による日本本土空襲が、十一月から連続的に開始されることになる。

こうしたなかで、富士見ヶ丘の高商体育館は、同年九月「東芝浜水ヶ丘工場」に転換、同月七日にその開所式が行なわれた。いわゆる「学校工場」の誕生である。高商創立後まもない昭和二年三月、東京高師を出たての若き下津屋俊夫助教授（当時）の情熱をこめたデザインをもとに完成、以来、近代体操に必要な要具のほとんど全部をそろえて、高専工随一の施設を誇ってきた体育館であった。それはまた、昭和七年、ロスアンゼルスで開かれた第十回オリンピック大会に、日本体操チームの総監督として出場して以来の、下津屋の精力的な活動とあいま

って、わが国近代体操のひとつのメッカともなってきた施設であった。その体育館に、配線が張りめぐらされ、旋盤が据えつけられ、その他の付属機械器具が運び込まれて、潜水艦に積むレーダーの製造工場に早がわりしたのである。ここでつくられたレーダーが、台湾沖でいち早く敵の所在を発見して、軍から感謝状をもらったこともある。

この学校工場の計画は、これより数カ月まえから立てられていた。のちに国大の経済学部長、学長となる会計学担当の黒沢清教授が、東芝との交渉に奔走し、まず三年生（十九回生）を中心に学生が、東芝の柳町工場に勤労動員された。レーダー生産の各過程を習得するためである。「われわれは東芝柳町工場の、レーダー生産に関連する各部門に配属された。そこの仕事を覚えてくる、みんなが覚えてきたことを集めると、小型の工場ができる、こうして、体育館の学校工場ができあがったのです。工場の伝票システムも、東芝の伝票をもらってきて実行し、製品の調整試験まで全部やって出荷した」（十九回生M・Gの話）。つまり、レーダーを組み立て製造して、出荷するまでの工場経営管理全体を、学生だけの手でやってのけたわけだ。工業経営専門学校（正確には、当時の一年生だけがその学生だったわけだが）にとっては、当時としては、まことに打ってつけの実習になったわけである。

しかも、この計画には、各地の軍需工場に分散動員されている学生を母校に集め、教官と学生、あるいは学生同士のコミュニケーションが密接に保てるようにするとともに、作業のあい間にはできるだけ授業を受けさせたいという、学校当局者のねがいがこめられていた。岡野校長自身が戦後記したものによって、そのねらいをきいてみることにしよう。

「十九年になると、戦局は悪化の一途をたどり、全校生徒たちは、学徒通年動員で十数工場に分散配置された。教職員たちも、動員学徒を指導監督するために、各工場を巡回した。上級生の多数は、徴兵されてつぎつぎに



戦う学園

出征した。（中略）かつて経済力からみたアメリカの戦力調査に参加した私は、内心では、もはや勝利を信じることはできなくなっていた。だから戦後の日本経済の再建を担当する生徒たちを、このさい少しでも多く教育しておくことのほうが、私にとっての急務だと考えた。その方法として採用した最後の手段が、学校工場の建設だったのである。」（前掲『昭三会々報』第三号、岡野盛記「大戦時下の学校工場」）

このために岡野校長は、学校工場に必要な動員学徒数を、実際の二倍に水増しする離れわざをやってのけた。バレれば、国民勤労報国協力令などの違反できびしい処罰を受けなければならない。「私は全校生徒を、多数の動員工場から全部引き揚げて、学校工場だけの作業配置計画を立ててみたところ、だいたい予定どおり、動員学徒数は約半数で足りたのである。そこで全校生徒を二分して午前と午後の二交替制をとり、半日ずつを授業時間にあてた。空襲下では落ちついて授業はできなかったが、それでも私の計画は図にあたったのである。」（前掲「大戦時下の学校工場」から）

平時のキャンパス・ライフのパターンがまったく破壊されてしまっていた時だけに、この計画によって幾分でも回復された学生間のコミュニケーションは、たしかに若ものたちに喜びを与えたようである。前記の二十一回生U・Aは次のように記している。

「私たちは近代兵器のメカニズムをまったく理解することなしに、ただ命じられたとおりにハンダづけをし、ネジを締め、塗装をした。ボルトだ、ナットだ、コンデンサーだ、碍子だと、部品と道具の使いかたは



防毒マスクつけて

やたらに覚えた。しかし、入学以来はじめて上級生と親しく接し、いろいろおしゃべりができるということはたのしかった。生まじめな上級生もいたし、Y談の上手な上級生もいた。私がタバコの味をはじめて知ったのも、このような雰囲気のなかであった。」（前掲「動乱の私の学生時代」から）しかし、学生たちにとっても、また教職員たちにも、苦難の日々であったことにはかわりがない。学校工場は、前記の黒沢教授と簿記担当の沼田遥穂教授、それから高林庶務課長の三人が管理主任として、監督にあたっていたが、学校構内の官舎に住んでいた高林は、やがて訪れてきた戦争末期の冬、朝の七時に寝を踏んで学校工場に出勤、軍隊式の朝礼をすませ、手先きがこごえてなかなか就業しない学生たちに、ただひとりグラウンドを数周かけ足をすることによって、無言の激励を行なう日常だった（『富丘会報』第十二号、高林鉄雄「望郷」による）。

ところが昭和二十年の三月、学校工場の監督官庁だった海軍省から、実地調査のため査閲官が派遣されてきた。とうとう来るものがきたな、と岡野校長が待っていると、査閲官として校長室に入ってきた海軍主計大尉は、驚いたことに、高商十三回卒業生のMであった。戦時下のきびしい軍律のもとだから、師弟の情などは心に秘めて旧体育館の工場を案内すると、そのときは、全校学生を全部そこに配置しておいたから、労働過剰は一目瞭然だった。査閲を終えて校長室にもどったM大尉は「労働配置にごまかしがありますね」と質問してきた。観念した岡野校長は、事情をありのままに説明した。そして、「君が、異状なし、と虚偽の報告をして、あとで露見すれば君の処罰は免れないし、私が、学徒動員を計画的にごまかしていると、君が正直に報告すれば、私の処罰は必

至である。しかし、私は信念をもってやっていることだから、どんな処罰でも甘んじて受けるつもりだ。師弟の情などにとらわれずに、君の冷静な判断で処理してほしい」という意味のことを述べた。

それから岡野校長にとっては、覚悟はしていたものの、不安な毎日がつづいたが、何ごともなく二カ月余りが経過した。M大尉がおそらく、自分の処罰を覚悟で「異状なし」の報告をしてくれたのだろうと、安堵がよみがえってきた。その矢先きである。その年四月十五日の夜半、横浜上空に来襲したB29の一編隊は富士見ヶ丘の学園をも襲い、問題の体育館・学校工場も、一夜にして灰燼に帰したのである（前掲「大戦時下の学校工場」による）。

10　横浜大空襲、あゝ広島

サイパン島を落として空軍基地を得た米軍は、昭和十九年の十一月から、B29機による日本本土への本格的な空襲を開始した。京浜工業地帯はそのたびに被害を受けた。「空襲警報発令、空襲警報発令、相模湾より進入せる敵機の編隊は北上して……」とラジオが報じ、あのうなるようなサイレンがひびきわたるたびに横浜、川崎方面に火の手があがったものである。二十年に入ると、三月に、東京下町方面の大空襲があり、横浜は四月十五日、五月二十九日、八月十二日の被害がもっとも甚大だった。とくに、富士見ヶ丘の学園は、四月十五日および五月二十九日の両度の空襲で、木造部分を中心に施設の約四割を焼失するという、大きな被害を受けた。

そのころ、錬正塾（富士見寮）の塾生たちは、空襲警報のサイレンがなるたびに、防空作業の身支度をして、塾の庭に待機した。そんな夜が、毎日のようにつづいた。あの丘の上からは、鶴見方面の空が赤々と燃え、サーチ・ライトが上空を横切り、その光に照らし出されるB29の姿がはっきりと見えた。高射砲が発射されるたびに、

夜空に光の点線が描かれ、それは褪絶の一語につきるシーンだった。こうして、四月十五日の夜がやってきた。

午後十一時半ごろ空襲警報が発令されて、二年生になっていた前記のU・Aは、数人の塾生といっしょに、本館屋上の監視哨に配置されていた。西の方から、B29の一編隊が真正面に近づくのが望まれた。この編隊が、およそ四十五度の角度にせまったとき、夜空にチラと火の玉がこぼれ落ちるのが見えた。「爆弾だ！」と直感した。ころげるようにして本館内の階段をかけおりたが、一階に行き着くまえに、ズドーンというものすごい音をきいた。編隊の去ったと思われるころ、庭に出たU・Aたちは、体育館・学校工場が紅蓮の炎につつまれているのを見た。もう手の施しようもなかった。それぱかりでなく、窓からとびこんだ焼夷弾で、本館二階の教務課の室にも火煙があがっていた（前掲「動乱の私の学生時代」から）。

その夜、学校正門に沿った構内の官舎に住んでいた商林庶務課長は、夜半近く、警戒警報から空襲警報になるのをきいて、家族を防空ごうに避難させ、あたりを見まわっていた。正門まえの桜並木も、もうすっかり花が散ってしまったな、と思いながら見やるまもなく、ザザーッという音がきこえて、頭上にせまったB29の編隊から、油脂焼夷弾が雨あられと落下しはじめた。あわてて、防空ごうにとびこむ。間一髪の差で、商林の住んでいた官舎に火の手のあがるのが見えた。みるみるほのおにつつまれていく。昭和五年の夏から十五年間住みなれたわが家であったが、洋服一着、本一冊取り出すまもなく、家財道具いっさいが、目のまえに焼け落ちていく。油脂のほのおは桜の枝々にも燃え移って、まるで花が満開のように見えた。しかし、商林には、そんな感慨にひたっているひまはない。庶務課長には緊急の場合、御真影（各学校に配付されていた天皇の写真）を安全な場所に移す責務が課されているのだ。B29が引き揚げた様子を見すますや否や、かれは防空ごうをとび出した。しかし、正門玄関から本館に入ることはできない。かれの官舎と門衛所の燃えさかる火焔が、玄関のほうに吹きつけているからだ。かれは左手にまわって学生控所のほうから入ろうとした。しかし、その控所と学生食堂の建物も燃えあがっていた。火勢の衰えを待つしかない。万一の場合は責任をとればよい、とかれは観念した（商林義雄談による）。

そのころ、本館内にいたU・Aらの発正塾生は、塾監・沢崎教授の指揮のもとに、二階教務課の消火活動を開始していた。やがて、商林庶務課長もかけつけてきた。消火器はひとつしかない。バケツ・リレーで水を運んだ。何時間かののち、ようやく火は消えた。そのときはもう、悪夢のような夜はしらじらと明けかかっていた。校庭のほうを見ると、アメのように曲がった鉄骨の残がいをさらして、無惨に焼け落ちた体育館・学校工場と、雨後のタケノコのように地面いっぱいに突きささった焼夷弾とで、さながら戦場のようであった（前掲「動乱の私の学生時代」から）。こうして、この夜、学園は、体育館、学生控所・食堂、柔・剣道場、官舎の一部、門衛所を焼失した。

学校工場を失って、学生たちは再びちりぢりに動員先きにいった。自宅からの通学生は、川崎の東芝工場に集められた。徴兵適齢期の入営や、前年からできていた陸軍の甲種特別幹部候補生への志願などで、ますます数が少なくなっていた発正塾生は、東神奈川の港の岸壁で、石炭カスの山から、まだ燃えそうな石炭をえりわける作業にかり出された。ブラブラさげていくとメシが箱の半分に寄ってしまうような、軽い弁当箱をフロ敷につつみ、汚れたカーキ色の服にゲートル、地下タビという格好で、塾生たちは、沢崎塾監に引率され、その作業場にかよった。思えばあわれな学生生活だった。

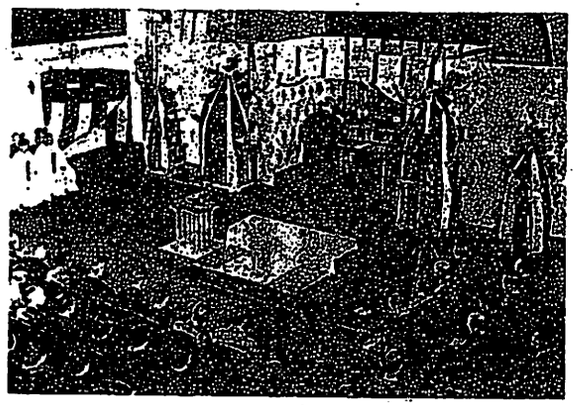
五月二十九日はサツキ晴れだった。朝のひと仕事をおえて休憩していた午前九時ごろ、空襲警報のサイレンがなりだした。午前中に空襲とは妙だな、と思ったりしていると、やがて、B29五百機以上、P51百機以上の大編隊が頭上にやってきた。ザザーッとものすごい夕立のような音をたてて、無数の焼夷弾が降ってくる。あたりは

ほのおがうずを巻き、熱風にトタン板が吹きとばされている。U・Aたち塾生は、ちりぢりになって逃げまどったが、結局はまた、岸壁に追いつめられてしまった。そのうち、だれからともなく、この岸壁には火薬倉庫があって危い、というウワサが流れ、U・Aたち二、三の塾生は、一般市民にまじって、そのへんにつながれていた小船に乗りこんだ。やがて陸軍の上陸用舟艇が、その小船を港の中に引いていってくれた。空一面を黒煙がおおい、夕方のようにうすぐらい。海面は荒れ、ブイが不気味にゆれている。そうしてU・Aたちは海上にあって数時間、横浜の街が焼かれていくのを、呆然と眺める以外にすべはなかった。

やがて、全市が焼け落ち、空が明るくなってきた。U・Aたちは船からあがり、富士見ヶ丘まで歩いて帰った。街中いたるところ、まだくすぶりつづけている。家の下敷きになって、茶褐色に焼けこげた死体も数知れず見た。電柱はまっ黒い炭のようになって、いまにも倒れそうにゆれている。学校は、本館を残していっさい灰になっていた。養正塾も、あとかたもなく焼け落ちていた。塾生たちは罹災証明書をもらって、全員郷里に帰った（以上、前掲「動乱の私の学生時代」による）。この日の空襲はかつてない大規模のものであり、横浜全市は、大正十二年の大震災の再現を思わせる、惨澹たる被害を受けたのであった。

このときすでに、米軍は沖縄に上陸、ヨーロッパでは五月はじめドイツ軍が降伏して、日本は孤立無援の状態にあった。やがて、八月六日には広島に原子爆弾が投下される。そのころ、母校の越村信三郎教授は再度の召集を受けて、広島の郊外にあり、この有史以来の大惨禍をまのあたりにしたのであった。

同教授は昭和二十年の一月、前回の出征から五年目で再度の召集を受け、暁部隊（陸軍船舶部隊）司令部付の主計中尉として広島に赴任したのが、同年三月のことであった。広島市内の耳鼻咽喉科の医院――といっても、その家の主人も軍医少尉で応召、南方海上で戦死していた――に下宿し、七月ごろからは、広島市郊外宮島沿線の



戦没者慰霊祭

井ノ口に疎開した暁部隊に、そこから通勤していた。八月五日は、越村主計中尉に与えられた月に二回目の公休日だったが、折あしく食中毒を起こして三十九度ぐらいの熱が出たため、下宿の二階の部屋で一日中ふせっていた。そして運命の六日の朝が明けた。

熱はまだ下がらない。食中毒の症状か全身のはれもまだ引かなかったが、部隊のカネを預かり、自分の印鑑ひとつで出し入れをしている主計官の身では、休むわけにはいかない。ふくれあがったひざの関節が長靴の胴にあたるのを苦にしながら、下宿を出たのが朝の七時二十分ごろ。宮島電車で、八キロほど離れた井ノ口の部隊に着き、ひと息入れたと思うまもない八時十五分、いきなりパッとマグネシウムをたいたような白光が部屋の中までひらめき、一瞬置いて、ドーンという炸裂音とともにものすごい爆風が起こった。柱時計や棚の上のラジオが吹きとばされ、越村主計中尉も、机と机のあいだに身を伏せていた。

昼ちかく、部隊のある山腹から宮島街道に降りてみた光景は、地獄絵図そのままであった。広島からの避難民が三々五々、ぞろぞろと歩いてくる。男も女も、シャツや簡単服を吹きとばされて、ほとんどまるハダカだ。婦人の長髪は、パーマネントをかけたようにササラ立ち、肌は血潮と黒煙にまみれてねずみ色になり、全身はやけどで、厚さ三センチ以上もはれあがって、一面にジャガイモをくっつけたように見える。わきの下の火ぶくれが痛いので両手をあげた

ままの人、一本の棒に身を託してビッコをひくもの、歩けない老人を乳母車に乗せたもの、やけどをした子供を背負った母親、やけただれてふた目とは見られない相貌にかわり果てた人びとが、一様にうつろに目をみはり、ただ西をさして、あてもなく、希望もなく、歩いていく。そうした行列が夕方までつづき、翌日も、そのまた翌日もつづいた。

部隊では軍医大尉を長として応急手当所をつくり、付近の民家やお寺に負傷者を収容したが、お寺の本堂に寝かされた数十名の負傷者は、夜になると暗いローソクの下で、全身を波うたせながらウメキ苦しみ、水を求めて泣き叫ぶ。直接熱線を浴びた火傷者は、二、三日目からつぎつぎに死んでいった。熱線を受けなかったものも、敗血症にかかり、どこのやけどもないのに髪の毛が抜け、唾液が止まり、呼吸困難におちいって、ノドをかきむしるような格好で息絶えていった。こうした死骸は山すそに運ばれ、薬掘りの穴を掘って、木の枝や落葉を集め、二、三日がかりで火葬にされた。火葬場は超満員、棺桶も燃料もなかったからだ。真夏のこととて、死臭は山野に立ちこめ、ハエの大群がそれを追って山すそを旋回した。

越村主計中尉は原爆投下の翌日（八月七日）、広島市内に足をふみ入れたが、下宿の耳鼻咽喉科医院も、跡かたもなく焼けうせていた。一家九人が即死だったという。越村教授は、文字通り九死に一生を得たわけである（この広島の項は、『富丘会東京支部会報』第三号、越村信三郎「ヒロシマのおもいで」による）。

こうして、さらにその翌日（八月八日）、ソ連が対日宣戦を布告して満州に進入を開始し、日本国民は敗戦の八月十五日を迎えることになった。

第四章のための資料

年表——昭和十三年（一九三八年）～同二十年（一九四五年）八月

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和13年	3・	同窓会を富丘会と命名	1・3	女優岡田嘉子ら越境入ソ
	4・	岡野鎌記教授（財政学担当）、満州国建国大学に転任	1・16	近衛内閣、国民政府を相手にせずと声明
	4・24	職員、生徒により勤労報国団結成	2・1	人民戦線第二次検挙、大内兵衛ら教授グループ三二人検挙される
	5・	ラジオ体操正課となる	3・	国家総動員法、電力国家管理法成立
	5・	一年生の断髪制実施	3・13	ドイツ、オーストリアを合併
	7・	青年学校教員養成所を付設	4・4	灯火管制規則公布される
	7・10	集団勤労作業開始	7・14	張鼓峰事件起こる
	8・	野球部、全国実業専門学校野球大会に優勝	9・	英仏独伊ミュンヘン会談
	10・27	武漢三鎮攻略祝賀式を挙行	10・5	河合栄治郎東大教授の『社会政策原理』発禁となる
			10・	広東、武漢占領
			11・	東亜新秩序建設声明
昭和14年	4・1	外務省より委託のタイ国留学生一名（キムヘン・シュティクル君）を最初の外国人留学生として入学を許可	1・28	東大経済学部、河合栄治郎・土方成美両教授休職問題起こる

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和14年	4・5・22	井上鑑三教授（経済原論担当）逝去 陸軍現役将校配属令十五周年記念の宮城前広場観閲式に生徒代表一〇名参加	3・4・10	ドイツ、チェコスロバキアを併合 賃金統制令実施
			4・12	米穀配給統制法公布（10月1日実施）
			5・11	ノモンハン事件起こる
	7・9	前年度につづき集団勤労作業開始	6・	パーマネント廃止さる
	7・11	興亜青年勤労報国隊学生隊員として生徒五名渡満	7・15	国民徴用令（白紙で徴用）実施
	7・17	『横浜商学報』第百号記念号を発行	7・26	米、日米通商条約廃棄
			8・21	独ソ不可侵条約締結
			8・	平沼内閣「欧州情勢複雑怪奇」と声明、辞職（28日）、阿部信行内閣成立
			9・1	ドイツ、ポーランド侵入、第二次大戦勃発
			9・	九・一八価格停止令公布（ヤミ価格時代はじまる）
	1・25	本校出身戦没者合同慰霊祭を挙行	2・9	織維製品配給統制規則公布
	3・	紀元二六〇〇年記念事業として選手桜山地内に報国林造営の勤労挙仕	2・10	マッチの製造配給統制はじまる
			3・7	衆議院、反軍演説で斎藤隆夫を除名
	3・4・	日米学生会議に学生代表出席 第二次学科課程改正実施、授業時間数一週三二時間とす	3・8	早大教授津田左右吉博士、出版法違反で起訴される
			3・12	汪兆銘政権樹立
			6・1～5	六大都市で砂糖・マッチのキップ制実施

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和15年	7・11	夏季勤労作業開始	6・17	フランス、ドイツに降伏
	7・11	第二回興亜青年勤労報国隊学生隊五名を大陸に派遣	7・7	新体制運動起こる
			7・	奢侈品製造販売制限規則実施（七・七禁令）
			8・	各政党・労働組合解散、第二次近衛内閣成立
			8・17	内務省、左翼関係出版物を一せい発禁に、生活擁り方運動も弾圧
				国民精神総動員本部、冠婚葬祭の新様式を決定
			9・27	日独伊三国同盟調印
	10・30	田尻校長・光井教授、教育功労者として表彰される	10・12	大政翼賛会発足
	11・30	学友会を解散、学校報国団結成さる	11・1	ダンスホール閉鎖さる
	12・13～14	文部省の総合視察行なわれ、関口実業学務局長、増地・大畑両督学官ら来校	11・23	大日本産業報国会創立
昭和16年	1・23	各務財団の援助を得、本校教官により太平洋貿易研究所設立	1・1	ニュース・文化映画を全国で強制上映
			1・8	戦陣訓出る、食糧増産運動に青少年学徒総動員を通牒
	2・19	冒険・出版・集会結社等臨時取締令公布		
	3・7	国防保安令公布		
	4・1	生活必需物資統制令公布、国民学校令実施、東京以下六大都市に米穀配給通帳制実施（大人一日二合五勺）		
	4・13	日ソ中立条約成立		
	6・22	独ソ開戦		
	4・15	本校一学級増設、一学年定員二〇〇名となる		
	6・25	『南方共栄圏資料目録』第一輯を刊行		
	9・6	『太平洋産業研究叢書』第一・第二輯刊行		
	10・	学校報国隊編成さる 紀元二六〇〇年記念文庫開設		

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和16年	10・7	『太平洋産業研究報告』第三輯刊行	7・25	米英、対日資産凍結
	10・	本科十六回卒業十二月にくり上げ決定(16日)、同十七回は九月卒業と決定（11月1日）	8・8	文部省、学校報国隊の組成を指令
	11・	体力章検定大会実施	10・15	ゾルゲ事件起こる（尾崎秀実ら捕わる）
	11・12	『太平洋産業研究報告』第四輯刊行	10・18	東条英機内閣成立
	12・24	賀陽宮殿下、軍事教練視察のため来校	12・8	真珠湾奇襲、マレー半島上陸、太平洋戦争開始
	12・27	本科第十六回卒業式（三カ月くり上げ）挙行	12・	米英映画上映禁止
昭和17年	1・	臨時補習科規則を制定	1・2	毎月八日を「大詔奉戴日」と決定
	2・13	『太平洋産業研究報告』第五・第六輯刊行	2・1	衣料キップ制実施
	2・18	シンガポール陥落祝賀式挙行	2・15	シンガポール占領
	3・	卒業くり上げに伴う臨時学科課程決定		
	3・22～31	本校報国隊に初の勤労協力令下り、海軍工廠に出勤		
	4・	マレー語科新設さる	4・18	米空軍、日本本土初空襲（京浜地方など）
	4・	ゼミナールを演習と改称		
	5・12	勤令第四百九十二号により本校職員定員が教授二二名、助教授七名に改正さる	5・20	翼賛政治会創立
	7・	夏季休暇を短縮、夏季鍛練期間として実施	6・5	ミッドウェー海戦
	7・	黒沢滑教授、南方へ出張	8・7	米軍、ガダルカナル島上陸
	9・8	田尻校長熙一等に叙せらる	9・12	細川嘉六の論文掲載の『改造』発禁となる
	9・15	同校長が満州国建国十周年記念式典に参列		

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和18年	1・	学力低下の防止をはかり三分科制実施さる	1・13	内務省、ジャズレコードを禁止
	1・20	勤令第三十九号で専門学校令改正され、超国家主義打ち出される	2・	ガダルカナル島撤退、スターリングラードの独軍降伏
	1・	教室の暖房を廃止し、全校挙げての寒中体育訓練実施		
	3・5	『太平洋産業研究報告』第七輯刊行		
	3・	入試問題文部省で統一出題、実業専門学校の入試期日も同一とす		
	3・	実戦的防空演習実施		
	3・19	集団勤労作業、陸軍兵器廠、朝田林植林、総合運動場、校内防空壕の作業などに従事		
	3・27	『横浜高等商業学校二十年史』刊行	4・18	山本五十六連合艦隊司令長官戦死
	5・	創立二十周年記念式典挙行	5・	米軍アッツ島上陸
	7・	夏季休暇に合宿鍛練実施	7・	伊、ムッソリーニ失脚、バドリオ内閣成立
	9・	本科第十八回卒業式を挙行、卒業生一八九名	9・8	イタリア無条件降伏
	9・	海軍航空隊に本校生徒一一名が採用さる	9・22	女子挺身隊、二十五歳未満の未婚女子動員をまる
	10・30	田尻常雄校長が退職、岡野鑑記氏が第二代校長に就任	9・23	理工系以外の学徒徴兵猶予制撤廃さる
	11・25	文部省令第八十号をもって、大学学部等の在学年限または修了年限の昭和十九年度臨時短縮に関する件公布	10・26	中野正剛割腹自殺
	11・	出陣学徒の壮行式挙行	11・13	東京の疎開計画きまる
	9・16	本科第十七回卒業式挙行、卒業生一七八名	12・4	英語を使った雑誌名は改題となる
	11・25	渡辺輝一教授、現職のまま二カ年間仏印の南方学院教授として赴任、出発	11・7	米英軍北アフリカ上陸
	12・	くり上げ卒業対策として十二月中に学年末試験を実施		

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和18年	12・1	学徒兵入営	11・25	マキン・タラワ両島日本軍全滅
	12・1	『南方共栄圏資料目録』第三輯刊行	12・1	第一回学徒兵入隊（学徒出陣）
	12・24		12・23	徴兵年齢十九歳に一年引き下げ
	2・	文部省、軍事教練強化要綱を発表	2・	朝餅に徴兵制布く、米軍マーシャル群島上陸
	3・	貿易別科第十五回卒業式挙行、卒業生四九名	3・5	高級料理店、カフェ・バーなど一せい休業、
	3・28	戦時学制改革により四月の新入生から「横浜工業経営専門学校」に転換、従来の学校は「横浜経済専門学校」として存続、貿易別科廃止		歌舞伎座など全国主要一九劇場、映画館閉鎖（4月1日実施）
年	4・	第二十一回入学式挙行	6・	米軍サイパン島上陸、米英軍ノルマンジー上陸
	5・	工業経営研究所創立	7・8	学童の集団疎開実施を発表（8月4日、東京の三～六年生第一陣出発）
19	5・	学徒勤労動員通年制実施	7・10	『中央公論』、『改造』強制廃刊
	6・	学校に横穴式防空壕の掘さく開始	7・16	サイパン島陥落
和	9・7	体育館を学校工場とした「東芝滑水ヶ丘工場」の開所式挙行	7・18	東条内閣総辞職
	9・	本科第十九回卒業式挙行、卒業生二〇四名	9・18	満十八歳以上を兵役に編入と決定
昭			10・25	特攻隊出撃
			11・7	尾崎秀実死刑執行される
			11・24	サイパン基地からのB29による本土空襲はじまる

年		
昭和20年	3・18	政府、決戦教育措置要綱を決定
	4・	学校の授業を全面停止し、全生徒の勤労動員を実施
	4・	新入生を出身中等学校の勤労動員先で待機させることにした
	4・15	夜半の横浜大空襲で学校工場（体育館）と木造部分の大部分を焼失
	5・	戦時教育令公布
	5・29	午前から再び横浜大空襲、富士見寮も焼失、学校は本館を残すのみとなる
	8・15	終戦、正午校庭で岡野校長以下玉音放送を聞く
	2・4	ヤルタ会談
	2・	米軍硫黄島上陸
	3・10	米空亜機、東京大空襲
	3・31	米軍、沖縄上陸
	4・25	サンフランシスコで国連創立総会開催
	5・7	ドイツ降伏
	7・26	ポツダム宣言発表
	8・6	米軍、広島に原爆投下
	8・8	ソ連対日参戦
	8・9	米軍、長崎に原爆投下
	8・15	日本、ポツダム宣言受諾、終戦の詔勅放送

○太平洋貿易研究所

昭和十年末、徳増栄太郎、波辺輝一、岡野鑑記、井上亀三、井上鏡三、森田優三、越村信三郎の各教官が組織した研究所員懇談会で、貿易研究所設置の準備として調査報告会などの活動を行なってきたが、昭和十五年に各務財団から、第一年度の研究資金として一万円を提供されたのを機に、同十六年一月二十三日、太平洋貿易研究所が開所された。

第一期事業計画は左記のとおり。

◇東亜共栄圏の一環としての南洋地域に関する産業および貿易の調査研究

一、資料収集、調査出張
一、調査研究、資料の翻訳
一、太平洋産業研究叢書刊行
一、公開講義開設
一、業者その他関係諸団体との連絡協議

◇研究所職員および研究員

所　長　田尻常雄校長
主　任　徳増栄太郎教授
副主任　森田優三教授

幹事　越村信三郎教授、井手文雄講師
書記　斎藤照之助主事、野口勝利書記
研究員　岩本啓治、下田礼佐、南雲辰博、不二門啓輯、徳増栄太郎、大竹毅、渡辺輝一、井上竜三、森田俊三、黒沢清、沼田嘉穂、越村信三郎各教授、井手文雄講師

昭和十七年度には、引きつづき第二年度の資金として各務財団から一万円の提供を受け、南方地域の産業経済の研究調査を続行した。印刷頒布した資料は左記のとおり。

太平洋産業研究叢書

第一輯　蘭領東印度経済研究資料Ⅰ（昭和十六年六月二十五日発行）
第二輯　蘭領東印度経済研究資料Ⅱ（昭和十六年六月二十五日発行）
第三輯　タイ国産業経済事情（昭和十六年十月七日発行）
第四輯　英領馬来の主要産業に就て（昭和十六年十一月十二日発行）
第五輯　世界的危局下に於ける蘭印財政（昭和十七年二月十三日発行）
第六輯　東亜共栄圏経済圏の基本図式（昭和十七年二月十三日発行）
第七輯　仏領印度支那（昭和十八年三月五日発行）
第八輯　華僑研究（昭和十七年十二月三十一日発行）

南方共栄圏資料目録

本校図書館、調査部および本研究所所蔵図書、備付資料より南方関係の文献、資料を書き抜き、地域別に分類整理して作成、第三輯まで印刷頒布した。

○『商学』のその後の動向

昭和四年本校内に商学会が創設され、雑誌『商学』が発刊されたことはさきに述べたとおりだが（第二部のための資料参照）、当初年二回発行だった『商学』は、早くも昭和六年の第四号から年三回発行へ発展、同十三年の第二十六号まで年三回が継続された。しかし、その後用紙代、印刷代の高騰のため年二回発行にもどることを余儀なくされた。さらに戦時下に入るとともに、用紙手当難も加わって、年二回発行も困難となり、ついに昭和十七年には三十五・三十六号を合冊として年一回の発行となった。

○第二次学科課程改訂

昭和七年四月以降実施されてきた第一次改訂は、専門科目を三年次で選択科目として履修させるものであったため、学生が選択科目ということで軽視する風が出てきたこと、また、科目が細分化されていたため、一教官の担当科目が多く負担が重くなっていたことなど、欠陥が明らかになった。そこで、昭和十五年度から学科課程の第二次改正が実施された。

改正の要点は、まず教授時数を一週三十二時間と、これまでより二時間縮減したこと、選択科目を廃止し学科目を総合主義として、細分化を改め、さらに時局に応じて日本産業論、東亜経済論等を新設したことである。また、第二外国語は第一学年の第一学期から課して、第三学年の第二学期には随意科目とし、商業史、商業地理はそれぞれ経済史、経済地理と改称した。改訂学科課程表つぎのとおり。

〔本科学科課程（昭和十五年三月二十二日、文部省令第十二号）

学科目＼学年	第一学年毎週教授時数		第二学年毎週教授時数		第三学年毎週教授時数	
	第一学期	第二学期	第一学期	第二学期	第一学期	第二学期
修身	一	一	一	一	一	一
体育及教練	三	三	三	三	三	三
国語及商業文	二	二	二	二	二	二
英語	七	七	七	七	六	六
第二外国語	三	三	三	三	二	
数学及珠算	三	二	二	一		
理化学	二（商）	二（商）				
工学及商品	四	二	二			
法学通論及憲法	二	二	二			
民法						
商法及商事関係法			二	二	三	二
経済原論	二	三				
経済政策					二	二
経済史					二	二
経済地理及外国経済事情					二	二
財政			一	二		
経営経済			二	二		
商業通論		一				
市場及取引所通					二	一

保険及共同海損						
金融及外国為替						
貿易			三		二	二
日本経済						
簿記及帳簿組織	(中)四・(商)二	(中)四・(商)二				
会計			二	二		
原価計算及会計監査					二	二
英文簿記及商業実践					二	二
統計						
経営及市場分析					二	二
演習及研究指導			一	一	一	一
特別講義	不定時	不定時	不定時	不定時	不定時	不定時
計	三一	三二	三二	三二	三二	三二

備考

一、第一学年ノ学科目ニ於テ（中）ト記シタルハ中学校出身者、（商）ト記シタルハ商業学校出身者ニ之ヲ課ス

二、第二外国語ハ支那語、西班牙語、独逸語、仏蘭西語、露西亜語、和蘭語及国業語ニツキ其ノ一ヲ選択履修セシム　但シ学校ノ都合ニ依リ其ノ一種又ハ数種ヲ欠クコトアルベシ

三、一旦選択シタル第二外国語ハ変更ヲ許サズ

四、演習及研究指導ノ学科目ハ商業、経済、法律ニ関スルモノニ限ル

五、前表ニ掲ゲタルモノノ外随意科目トシテ次ノ諸学科ヲ設ク

経済心理、外国語、珠算、タイプライティング、速記術、簿法、古典講義

但シ右随意科目中ノ外国語ハ第三学年第二学期ニ於テ其ノ前学期ノ継続授業トシテ希望者ニ之ヲ課ス

又右随意科目中ノ珠算ハ第三学年及二学期ニ於テ希望者ニ之ヲ課ス

附則

本令ハ昭和十五年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

本令施行ノ際現ニ第二学年以上ニ在学スル生徒ニ関スル学科目及其ノ程度ハ新旧学科課程ヲ参酌シテ之ヲ定ム

右の新課程実施後一年を経過した昭和十六年度には、太平洋戦争開戦とともに本来期のくり上げがはじまり、十六年度の卒業（十七年三月）は同年十二月に、さらに十七年度は同年九月にくり上げられたため、学年末休暇および夏季鍛錬期間（夏休

み）の短縮、毎週授業時数の増加など、応急措置がとられた。

○第三次学科課程改訂

右の第二次改訂が実施されてまもなく、昭和十六年に実業教育振興中央会主催の商業教授要綱改正委員会が開かれ、本校の田尻校長も特別委員として参加したその改正統一案が作成されて、本校では十八年度から実施された。

その要点は、一週授業時数が三十一時間と、さらに縮減されたこと、戦時下の状況で学力低下を防ぎ、教育効果を挙げるため、第三学年で三分科制（商業分科、貿易分科、経営分科）をとり、重点主義をねらったこと、軍事教練および体育が重視されたこと、外国語の授業時数が縮減されたことなどである。学科課程表つぎのとおり。

改訂学科課程

学科目	第一学年毎週教授時数	第二学年毎週教授時数	第三学年毎週教授時数
修身	一	一	一
体操	一	一	一
教練	二	二	二
国語及漢文	(商)二		
国語	一		
数学・物理・化学	(商)一		
第一外国語	六	五	五
第二外国語	三	二	二
法学通論・憲法	二		
民法		三	三
商法			
経済原論		二	二
経済政策	三		
経済史		二	
経済地理	二		
財政学・金融論		二	二
統計学			
日本産業論		一	一
東亜経済論			二
商業概論	二		
経営経済学			
交通論			
保険論			
簿記	(中)三 (商)一	二	
会計学			二
商業数学	二		
珠算・商業文	(中)一		
商業珠算			
工業概論	一		
演習			二
特殊学科目			五
計	三一	三一	三一
特別講義	不定時	不定時	不定時

備考

一、本表中（商）印ヲ附シタルハ商業学校出身者及之ニ準ズル者ニ（中）印ヲ附シタルハ其ノ他ノ者ニ之ヲ課ス

二、休憩中ニハ体操ヲ含ムモノトス

三、第一外国語ハ英語トス
第二外国語ハ支那語、仏蘭西語、独逸語及仏国西語トシ其ノ一ヲ選択履修セシム
四、特殊学科目ハ生徒ヲ左ノ三分科ニ分チ各分科ニ関スル学科目ノ中ヨリ学校長之ヲ指定シ毎週五時間ヲ履修セシム

商業分科		貿易分科		経営分科	
学科目	毎週教授時数	学科目	毎週教授時数	学科目	毎週教授時数
配給論	一	国際金融	一	工業経営論	一
会計監査	一	保険各論	一	組合論	一
金融各論	一	交通各論	一	会計監査	一
保険各論	一	世界経済論	一	原価計算	一
交通各論	一	植民論	一	経済分析	一
貿易実践	一	国際法	一	社会政策	一
組合論	一	貿易実践	一	貿易実践	一
商業実践	一			工業各論	一

五、本校ノ外国語学科目トシテタイプライティング及速記ヲ課スルコトナルベシ
六、商業文ニ於テハ普法ヲ併セ課スルモノトス
七、第四ノ学科目ハ法律、経済、商業ニ関スルモノニ限ル
なお三分科学科目中履修すべきものはつぎのごとく決定した(十八年度)。

商業分科		貿易分科		経営分科	
学科目	毎週教授時数	学科目	毎週教授時数	学科目	毎週教授時数
配給論	一	南洋事情	一	工業経済論	一
会計監査	一	貿易実践	一	配給論	一
金融各論	一	金融各論	一	会計監査	一
保険各論	一	保険各論	一	原価計算	一
交通各論	一	交通各論	一	社会政策	一

○図書館の状況

本校の図書館は、学校の性質上経済学に関する図書が圧倒的な割合を占め、その昭和十八年一月現在の蔵書冊数は左記のとおりだった。

和漢書	一三、七一四冊
洋書	九、一八三冊
合計	二二、八九七冊

昭和九年までは洋書数七、四五九冊に対し和漢書七、一七九冊と、洋書のほうが多かったが、その後日中戦争の開始(昭和十二年)以来、強力な為替管理の遂行によって洋書輸入が窮屈になり、さらに日米開戦(同十六年)に先き立つ独ソ開戦、英米の対日資産凍結によって、洋書輸入がまったく中絶した結果、和漢書のほうが多くなった。図書課では、昭和十三年六月下旬と同十六年十二月一日の二度にわたり、在校生徒の読書傾向の調査を行なった。

○学友会解散、学校報国団に組織がえ

準戦時体制に入るとともに昭和十五年十一月三十日、学友会は解散され、学校報国団に組織がえされた。同時に消費組合も報国団の組織中に包含され、生活部購買班となった。報国団団則左記のとおり。

横浜高等商業学校報国団団則

第一条　本団ハ横浜高等商業学校報国団ト称ス
第二条　本団ハ本団ノ綱領ニ則リ団員一致心身ノ修練ヲ行ヒ校風ノ発揚ヲ図ルヲ以テ目的トス
第三条　本団ハ本校職員、生徒ヲ以テ之ヲ組織ス
第四条　本団ニ左ノ五部ヲ置ク
一、総務部
二、鍛錬部
三、国防部
四、文化部
五、生活部
第五条　総務部ハ企画、指導、総理ニ当リ且他ノ部ニ属セザル事務ヲ掌ル
総務部、鍛錬部、国防部、文化部、生活部ニ次ノ諸班ヲ置ク
総務部　東亜研究班
鍛錬部　作業、強歩、体操、陸上競技、水上競技、野球、庭球、卓球、籠球、蹴球、排球、ラグビー、剣道、柔道、弓道
国防部　射撃、銃剣術、馬術、滑空、海洋
文化部　学報、研究、音楽、文芸、語学
生活部　保健、共済、購買
第六条　本団ニ左ノ役員ヲ置ク
団長　一名
副団長　一名
部長　若干名
班長　若干名
理事　若干名
幹事　若干名
第七条　団長ハ学校長之ニ当ル
副団長、部長、班長及ビ理事ハ職員中ヨリ幹事ハ生徒中ヨリ団長之ヲ任免ス
第八条　団長ハ本団ヲ処理ス
副団長ハ団長ヲ輔佐シ団長事故アルトキハ共ノ職務ヲ代理ス
部長ハ団長ノ指揮ヲ受ケ共ノ部ヲ統括シ部務ヲ掌理ス
班長ハ部長ヲ輔佐シ班務ヲ掌ル
理事ハ部又ハ班ニ属シ部長又ハ班長ヲ輔佐シ部務又ハ班務ニ参画ス
幹事ハ総務部又ハ班ニ属シ部長又ハ班長ノ指揮ヲ受ケ事務ニ従事ス
第九条　部長ヲ以テ部長会ヲ組織ス
部長会ハ団長之ヲ招集ス
部長会ハ団長ノ諮問ニ応ジ予算決算其ノ他重要ナル事項ヲ審議ス
第十条　職員タル役員ヲ以テ役員会ヲ組織ス
役員会ハ団長之ヲ招集ス

役員会ハ団長ノ諮問ニ応ジ団則ノ変更其ノ他団長ニ於テ重要ト認ムル事項ヲ審議ス

第十一条　本団ノ経費ハ団費及入団金ヲ以テ之ヲ支弁ス

団員団員ハ団費トシテ俸給ノ二百分ノ一ヲ醵出ス

生徒団員ノ団費ハ年額金拾五円トシ四月ニ拾円九月ニ五円ヲ授業料ト同時ニ納付スルモノトス　但特別ノ理由アルトキハ臨時団費ヲ納付スルコトアルベシ

入団金ハ本科生徒金五円貿易別科生徒金弐円トシ入学ノ初メニ納付スルモノトス

本団ハ寄附金及入団金ヲ以テ本団ノ基金トスルコトヲ得

第十二条　本団ノ会計年度ハ毎年四月ニ始マリ翌年三月ニ終ル

第十三条　団長ハ部又ハ班ニ部則又ハ班則ヲ定メシムルコトアルベシ

第十四条　団長ハ他校若クハ他ノ団体ト連合シ又ハ之ト対抗スル研究競技其ノ他ノ会合ニ団員ノ参加ヲ命ズルコトアルベシ

他ノ主催スル会合ニ対シテモ亦同ジ

附則

第十五条　本団則ハ昭和十五年十二月一日ヨリ之ヲ実施ス

横浜高等商業学校報国団綱領

一、団員ハ国体ノ本義ニ透徹シ文ヲ修メ武ヲ練リ質実剛健ノ気風ヲ振励シ尽忠報国ノ信念ヲ涵養スベシ

一、団員ハ礼儀ヲ正シ気節ヲ尚ビ廉恥ヲ重ンジ滅私奉公ノ精神ヲ振作スベシ

一、団員ハ強健ナル身体旺盛ナル気力堅固ナル意志ヲ錬成シ報国ノ理想ヲ実現ニ邁進スベシ

報国団役員（十五年十一月三十日付）

団　長　田尻校長

副団長　岩本教授

総務部長　下田教授

鍛練部長　小幡教授

作業班長　不二門教授

強歩班長　河村教授

体操班長　下津屋教授

陸上競技班長　同

水上競技班長　井手助師

野球班長　小幡教授

庭球班長　渡辺教授

卓球班長　時田教授

蹴球班長　宮成教授

籠球班長　伊東教授

剣道班長　小白助師

柔道班長　大竹教授

弓道班長　光井教授

国防部長　不二門教授

射撃班長　小白助師

銃剣術班長　同

馬術班長　下津屋教授

滑空班長　不二門教授

文化部長　徳増教授

学報班長　森田教授

研究班長　徳増教授

語学班長　西村教授

文芸班長　井上教授

音楽班長　沼田教授

生活部長　黒沢生徒主事

保健班長　黒沢生徒主事

共済班長　南雄教授

購買班長　越村教授

○報国隊の編成

時局の緊迫化とともに、文部省は、学校報国団の組織を指揮系統の明確化した軍隊式のものに編成するため、昭和十六年八月八日、学校報国隊の編成を直轄学校長、公私立大学専門学校長に訓令、これにもとづき本校も、同年九月六日学校報国隊を結成した。

各組を小隊とし、三年、二年、一年と貿易別科をもって、それぞれ第一、第二、第三中隊とし、全校をもって一個大隊を編成、総隊長は田尻校長、大隊長は岩本教授が当たり、各中、小隊長も教授がこれに当たった。

横浜高等商業学校報国隊規則

第一条　横浜高等商業学校報国団ノ強化ヲ計リ指揮系統ヲ確立シ時局ニ挺身挙公スル為報国隊ヲ設ク

第二条　本報国隊ハ横浜高等商業学校報国隊ト称ス

第三条　本報国隊ハ本校報国団員ヲ以テ組織ス

第四条　本報国隊ハ本隊特技隊特別警備隊トス

本隊ハ報国団全員ヲ以テ組織ス

特技隊ハ特殊ノ技能アル者ヲ以テ組織シ自転車隊消防隊トス

特別警備隊ハ非常変災時ニ於ケル特別警備其ノ他ノ任ニ当リ得ル者ヲ以テ組織ス

第五条　報国隊長ハ本校報国団長之ニ当リ全部隊ヲ統帥ス

第六条　本報国隊ニ本部ヲ設ケ部附ヲ置ク

部附ハ教職員中ヨリ隊長之ヲ命ズ

第七条　本隊ニ一個大隊ヲ置キ大隊ハ三個中隊中隊ハ第一、第二中隊四個小隊第三中隊五個小隊小隊ハ四個分隊組成トス

特技隊ニ自転車隊一個小隊消防隊一個小隊ヲ置キ小隊ハ二個分隊組成トス

特別警備隊ニ一個中隊ヲ置キ中隊ハ三個小隊小隊ハ第一第二小隊四個分隊第三小隊五個分隊編成トス

第八条　大隊中隊小隊分隊ニ各長ヲ置ク

小隊長以上ハ教職員中ヨリ分隊長ハ生徒中ヨリ隊長之ヲ命ズ

第九条　小隊以上ニ隊附ヲ置クコトヲ得

生徒中ヨリ隊長之ヲ命ズ

第十条　以上ノ外必要ナル事項ハ其ノ都度隊長之ヲ定ム

第十一条　本報国隊編成ノ細部ハ附表ニ依ル

（付表略）

○開校二十周年当時（昭和十八年五月）の概況

一、職員

校長		田尻常雄
教授		
経済地理、南米及南洋経済事情、東亜経済論、演習		下田礼佐
英語		西村利
商品学、商品実験、工業概論、物理化学、演習		南郷康悟
法学通論及憲法、民法、商法、演習		不二門竜視
商業英語、商業通信、英語		光井武八郎
		河村重治郎
経済史、日本産業論、演習		徳増栄太郎
仏蘭西語		時田清
英語		伊東弥
商法、国際法、演習		大竹緑
経済政策、演習（南方出張中）		渡辺輝一
数学		小幡孫二
経営経済学、商業概論、配給論、演習		井上亀三
金融論、統計学、外国為替、演習		森田俊三
体操		下津屋俊夫
簿記及銀行組織、会計監査、原価計算、経営分析、演習		黒沢清
		宮成喜馬平
修身		
経済原論、経済大意、演習（総力戦研究所入所中）		越村信三郎
商業簿記、銀行簿記、演習		沼田嘉穂
経済政策、貿易大意、演習		井手文雄
英語		沢崎九二三
（渡辺、越村両教授不在中、経済政策ハ井手教授、経済原論ハ森田教授、経済大意ハ徳増教授担当）		
生徒主事		
（兼）		下田礼佐
（兼）		不二門竜視
		黒沢清

配属将校		
教練	陸軍大佐	藤堂大輔
助教授		
西班牙語		岡田峻
独逸語		神子田茂
支那語		岡本隆三
馬来語		伺永清
嘱託	師	
教練	陸軍大尉	小白寛
珠算		山崎与右衛門
農業大意及農業経営、農業実習及測量		井上聴司郎
国語及漢文、商業文、国史		石島快隆
英会話、外国実践		岸登烈
保険論、交通論		相馬勝夫
外国人講師		
西班牙語		ホセ・エレーロス
英会話		ルードウィヒ・エー・フランク
書記		
	主事	斎藤照之助
		湯川寛哉
		高林義雄
		神林盛雄
		増田栄容
嘱託員		
教務、書法		藤田義雄
柔道		阿部信文
剣道		田口巳之吉
弓道		平松精二
事務	陸軍少尉	塩田保容
事務		正本信子
雇員		
		植岡金次郎
		中村多作
		浅井正久
		榊慶次郎
（応召中）		大木平吾
		依知川末子
		安藤悦子
		池上新一
		田畑栄容
		岩田孝
		桜井巳之吉
校医		
		医学博士・医学士　松岡長一郎
事務分掌		
教務課		主任教授　下田礼佐

副主任　同　渡辺　輝一
　　書記　湯川　真蔵
主任　生徒主事　不二門竜観

生徒課
同　下田　礼佐
同　黒沢　清

商品課
主任　教授　南雄　麻博

寮務課
嘱託　舎監　小白　寛

主任　教授　富成音馬平
書記　神林　盛雄
嘱託　篠田　保春

庶務課

主任　書記　高林　義雄
同　浅井　正久
同　安藤　悦子

（兼）
調査部

部長　教授　徳増栄太郎
副部長　同　森田　俊三
同　渡辺　輝一
同　井上　亀三
同　黒沢　清
同　越村信三郎
同　沼田　嘉穂
同　井手　文雄
同　池上　新一

書記　増田　栄喜
同　田畑　栄喜

職員及備人表　（昭和十八年四月末日現在）

種別／官職	校長	教授	生徒主事	助教授	書記	生徒主事補	舎監	傭外国人教師	嘱託外国人教師	嘱託	武道教師	配属将校	属員	校医	守衛	給仕	定夫	小使	計
定員	一	二二	一	一六	六	一	一												三六
現員	一	二〇	一	一四	五		一			二	三	三	一	一二	一	二	二	九	八二

二、生徒

本科生徒数　（昭和十七年八月末日現在）

第一学年	第二学年	第三学年	計
二一九	二〇八	一七九	六〇六

○富士見寮寮歌（昭和十三年作）

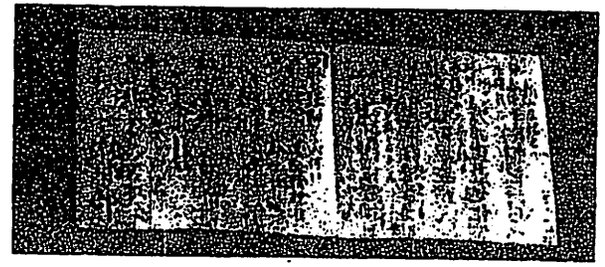
昭和十三年十月、同年度の寮生（高商十五回生）から校歌を募集し入選したもの。

佐藤武敏作詩

あゝ仙嶺に袞揺れて
　金鶏暁を醒ふ時
鵬程万里空清く
　光の既此処に駆り
高き理想を晤らへば
　男の子の胸に血こそ湧け
琅玕煙る空仰ぎ
　春望郷の歌遠く
不二見ヶ丘に俯せば
　逍遥の歩を桜舞ひ
希望の楕線して
　真理の道をいざ行かむ
（三～五節省略）

○昭和十七年ごろの蹴球部

厳密にいえば、すでに学友会解散のあとなので、「報国団級錬部蹴球班」ということになっていたが、学生たちはあいかわらず「蹴球部」と呼びならわしていた。そこで、十七年の四月には、写真のような新入生入部勧誘のビラが、生徒控所に張り出された。高商十七回生小瀬行則、原田潔（故人）両氏の作になるもの。両氏は後日生徒課に呼び出され、かかるビラを無断で張り出したかどで大目玉を食った。つぎのように戦時色豊かなビラであった。



新入生諸君！

無敵艦隊の威風の下、今や我等の活躍舞台は赤道越えて至る所に開かれた。此時に当り、身体の強健は絶対に要請される。而も諸君は遅からず統を取り戦に馳せ向はねばならない体である。諸君！　華やかしき横浜高商入学に当り咲き乱れる桜花の下、諸君は栄冠の美酒に酔ひ最も有意義なる三ケ年のカレッジライフを求めてやまぬ事と思ふ。諸君！『部生活　無きカレッジライフは、気の抜けたビールの如し』

『最も強靭なる肉体！
最も明朗なる部生活！』

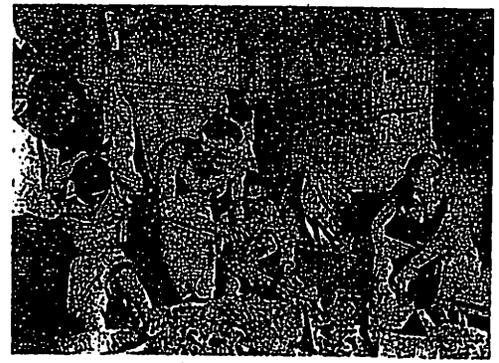
これこそ、我が蹴球部に於てこそ、最も充分に授られるであらう。

経験の有無は問題では無い、
初心者殊に大歓迎！　いざ来れ！
気高き富士を仰ぎつゝ、共に緑のグラウンドに綴へむ！

十七年四月一日

蹴球部

試合した相手は
高工との定期戦の
ほか、関東学院高
商部、大倉高商、
慈恵医大予科、駿
応OD（オールド・
ドンキークラブ）、
セントジョセフ・
カレッジ、東商大
専門部など。その
後物資不足がひど
くなり、十八年に
は文部省が学校間の対抗試合を禁止するに及んで、蹴球部もたゞボールと靴を大事に使いながら、もっぱら放課後の練習に専念するようになっていった（高商十七回小瀬行則、同十九回岡村哲雄両氏のメモによる）。



部室にて

○本科入学志願者・入学者累年比較表

募集年次	種別	入学志願者 中学	入学志願者 商業	入学志願者 計	入学者 中学	入学者 商業	入学者 計
昭和十三年度		九二二	四五九	一、三八〇	一一三	六六	一七九
昭和十四年度		八二三	四八六	一、三〇九	一〇〇	六七	一六七
昭和十五年度		八〇九	六二四	一、四三三	七九	九三	一七二
昭和十六年度		四七五	四六七	九四二	九一	二二二	二一三
昭和十七年度		三八五	三七六	七六一	八一	二二六	二〇七
昭和十八年度		一、〇三六	五〇七	一、五四三			二一〇

○貿易別科入学志願者・入学者累年比較表

募集年次	種別	入学志願者 中学	入学志願者 商業	入学志願者 計	入学者 中学	入学者 商業	入学者 計
昭和十三年度		八四	三三	一一七	三三	一六	四九
昭和十四年度		八〇	三七	一一七	三四	一七	五一
昭和十五年度		七四	三五	一〇九	三三	一六	四九
昭和十六年度		四七	五一	九八	二二	二八	五〇
昭和十七年度		七〇	六四	一三四	一八	三二	五〇
昭和十八年度		七八	一四二	二二〇	一三	四一	五四

○卒業一年後における卒業生の状況

卒業回次	卒業年月	官公吏	教員	銀行または会社員	新聞・雑誌記者	個人商店員	自家営業	兵役	学生または研究中のもの	外国留学生	死亡した者	不詳	計
第一回	昭和二・三	五	六	七〇	一	五	六	二	一三	一	二	七	一一七
第二回	三・三	二	三	九四	一	四	六	五	九	一	一	六	一三〇
第三回	四・三	一三	四	八七	一	九	六	一	五	一	一	六	一三一
第四回	五・三	一二	四	九四	一	九	九	五	一一	一	一	二	一五六
第五回	六・三	七	三	八四	一	八	七	二	九	一	一	一三	一三三
第六回	七・三	一三	五	七七	三	六	八	八	一五	一	二	七	一四四
第七回	八・三	一〇	三	一〇三	二	五	一〇	一	一二	一	二	一	一四五
第八回	九・三	六	一	一二六	一	八	七	一	七	一	一	一	一二九
第九回	十・三	一	一	一〇九	一	一	三	一	九	一	一	一	一三〇
第十回	十一・三	三	一	一一〇	二	一	五	一	九	一	一	一	一三〇

第十一回	第十二回	第十三回	第十四回	第十五回	第十六回	第十七回
十二・三	十三・三	十三・三	十四・三	十六・三	十六・十二※	十七・九
二	一	一	一	一	一八	一
一	一	一	一	一	一	一
一四六	一三二	一三八	一三四	一二七	一二二	一五八
一						
二	一三	五	四	三	二	四
一	一					
八	九	一四	一八	三三	一〇	一四
一				一		
一		一	三	一		
一六三	一五七	一五八	一六〇	一六九	一五二	一七八

※ 備考　第十六回百公民組に二八と記入されているのは当時の国政的特殊事情によるもの。
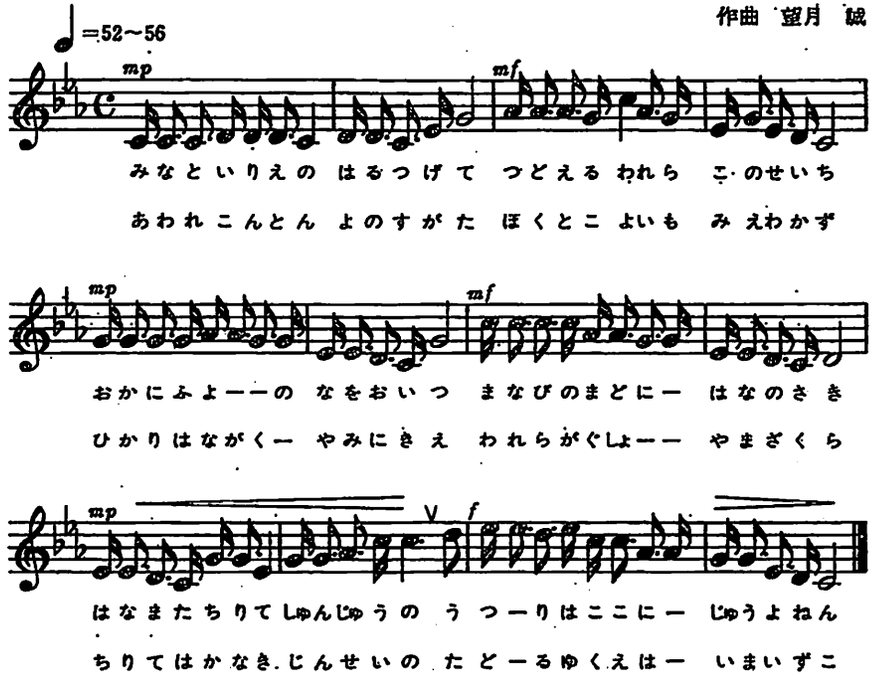
富士見寮歌

―港入江の春告げて―

昭和16年8月作

作詞　深沢克己

作曲　望月誠



一

港入江の春告げて
集へる我等この聖地
丘に笑容の名を負いつ
学びの窓に花の咲き
花また散りて春秋の
移りはここに十余年

二

あわれ混頓世の姿
北斗今宵も見え分かず
光は永く閻に消え
我等が具像山桜
散りてはかなき人世の
たどる行方は今いずこ
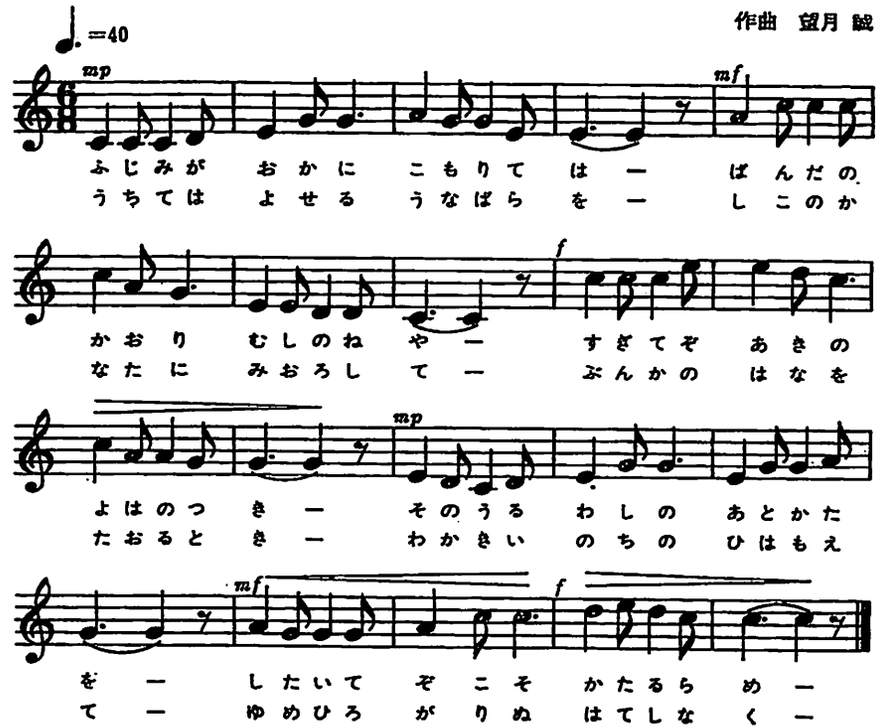
三

この世を永久に満月の
まろけきものと只管に
思い馳れる宮人の
鎧の袖の一ゆれに
打ち滅ぼせし鎌倉の
武士こそ我等が姿なれ

遁走歌

――富士見ヶ丘にこもりては――

昭和16年8月作
作詩　山田博
作曲　望月誠



一
富士見ヶ丘に籠りては
萬朶の香り虫の音や
過ぎてぞ秋の夜半の月
その麗しの跡方を
尋いてぞこそ暗るらめ

二
打ちては寄せる海原を
指呼の彼方に見下して
文化の花を手折る時
若き命の火は燃えて
夢拡がりぬ果てしなく

三
嵐のさ中仮高く
常盤の木立捌るとも
自留の盛堅々と
不変の道を歩み行く
雄々しき姿君見ずや

四
夜空に高く輝やける
星影さやか杯くみて
酒に酔いつつ語らえば
行方も知れずただよえる
小船に深き憂いあり

五
富士見ヶ丘に集い来し
若き心よ人の世の
怒れる濤に乗り出でん
通う憎に探り
理想の血潮たぎらせん

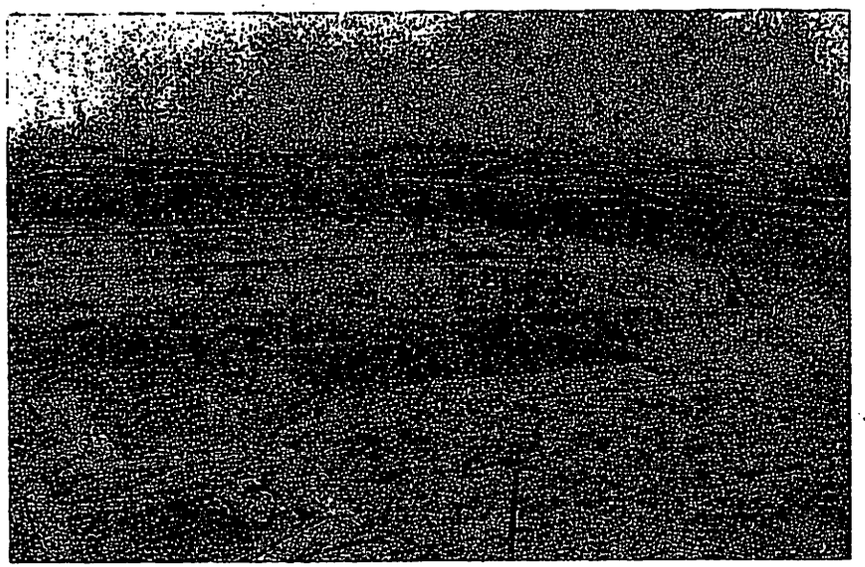
第五章　敗戦、再び廃墟のなかから

1　八月十五日前後

昭和二十年八月十五日正午、岡野校長と教職員、学生の一団は、四月夜半の空襲で焼け落ち、雑草の茂るにまかせた旧学生食堂跡に集まり、終戦の玉音放送をきいた。夏休み中だったので教官の多くは田舎に疎開しており、列席したのは黒沢清教授（のちの国大学長）や高林義雄庶務課長ら数名の教職員と、やはり空襲で焼失した学校工場（体育館）の跡片づけ等で動労動員されていた百名ばかりの学生であった。玉音放送のあと、岡野校長は、要旨つぎのような訓示を行なった。

「日本は戦争に敗れたが、これで国が亡びてしまうわけではない。必ず再起できる日が来る。日本人はこれから隠忍自重、耐えがたきを忍んで、国の再建をはからなければならない。」

声涙ともにくだる演説だった。高林庶務課長は、「足もとの烈日にかわいた土の上にポタポタと落ちる自分の涙を、ただぼう然とみつめていた。その日のことを今も忘れない」とのちに記している（神奈川大学経済学会『商経論叢』、岡野盛記博士古稀記念号、一九六六年六月、高林義雄「誤解を解く」）。岡野校長は、横浜大空襲のあった四月ごろから、胃かいようの症状が悪化、欠勤する日も多くなっていたが、四、五月の空襲後は、病身にむち打って、



廃墟と化した校庭　左に柔剣道場焼け跡

学校の被災後の善後策に奔走していた。八月十五日の前夜には高林庶務課長を自宅に呼び、翌日正午の天皇の放送内容を伝えるとともに、その時刻に教職員、学生全部を校庭に集合させ、ラジオが聴取できるよう手配を指示した。軍、官要路の人たちにも知り合いの多かった同校長は、すでに玉音放送の内容を察知していたのである。

だから高林庶務課長も、敗戦の冷厳なる事実をすでに前夜から知らされていたのだが、現実に玉音放送をきいてみると、さすがに万感胸にせまるものがあり、ほおをつたわり落ちる涙を禁じえなかった。その間、いろいろな想念が脳裡をよぎっては去った。出征する学生たちを見送った日々、知人の子息の遺骨を迎えた夜、かじかむ手をこすり合わせながら、学校工場の勤務につく学生たちを励ました冬の朝、御真影の安否を求め、火炎の切れ目をぬって学校構内を走り狂った四月大空襲の夜半――こうした辛労のすべてが、水泡に帰したというのであろうか。

この十五日未明のこと、陸軍の東京警備軍第三旅団に属する旭部隊横浜隊の、佐々木大尉に率いられる将兵に、横浜高工の学生数名を加えた約四十名の一隊が、終戦に反対して、軍用トラックに分乗して上京、鈴木貫太郎首相の私邸や平沼騏一郎枢密院議長邸を襲い、これを焼き払ったというウワサが、やがて街の人びとから伝わってきた。若ものたちは純粋で一途であるだけに、これまで信じ切ってきた価値観が、ガラガラと崩壊し去ろうとする事態に対するやり場のない憤怒から、こうした行動にも走ったのであったろう。これもまた、ついにむくいられることのなかった多数の人びとの死と労苦に対する、慟哭の表現であったにはちがいない。のちに東宝映画が八月十五日を描いた「日本の一番長い日」にも、波をかたどった円に「高工」の文字を浮かした、われわれには野球定期戦でおなじみの帽章をつけた高工生の一団が、首相私邸に突入する姿が撮し出されている。

高商の卒業生たちにも、いろいろな八月十五日があった。一回卒業生で、戦後富丘会を再建、その初代会長になったK・Yは、天津で終戦を迎えた。玉音放送を聞いた当座は、正直いってまったく信じられなかった。ソ連軍の侵入を受けた満州とはちがって、北支は日本軍がおさえていたし、中国大陸でも、少なくともK・Yの知る限り、日本の軍隊は負けてはいなかったからである。が、日ならずして敗戦の現実は、身のまわりにせまってきた。日本軍は武装解除、軍人以外の日本住民はみな職を失い、家の外は危くて歩けなくなった。売り食いの生活がはじまる。富丘会の天津支部長をやり、同地の日本人間でも重きをなしていたK・Yは、しぜん、そうした日本人仲間の世話役的存在になり、外の銭湯にいけなくなった人たちのために、自宅でフロをたいてやったり、一室を将棋などの娯楽室に提供したりした。そうして、みんなのめんどうをみながら、無一物同然となって、故国へ引き揚げたのは、ようやく昭和二十一年になってからのことであった。のちに国大の経済学部長となる十四回生のO・Hは、終戦のとき満州にいた。満鉄（南満洲鉄道株式会社）の調査部で対ソ関係の仕事をしていたの

がたたったのか、敗戦後まもなくソ連軍から指名手配され、一年ちかい地下の逃亡生活を送らなければならなかった。五味川純平の大河小説『人間の条件』の主人公梶のそれにも似て、危険にあふれ、いくたびか殺されそうな目にもあう日々のなかで、かれは、学生時代に読んだロマン・ローランの『ジャン・クリストフ』と『魅せられた魂』を、くり返し読んだ。やがて故国に引き揚げてから、インフレと生活苦と、それに病身ともたたかいながら、自分の学問を根本からきたえなおして再出発する勇気を支えてくれたのは、地下生活中に読んだこの二冊の本であった。

高商十五回生のM・Aは、横須賀の海軍鎮守府で八月十五日を迎えた。短期現役の主計大尉として、当時逗子の山中に疎開していた横鎮施設部のバラック庁舎に詰めていたかれは、同日正午、同部の男女職員とともに玉音放送をきいた。「東部軍管区情報！　空襲警報発令！」の放送でおなじみだった、古ぼけたラジオからきこえてくる天皇の声は、その独特の抑揚も加わって、かなりきき取りにくかったが、それがかえって荘重さを増して、あふれくる涙と嗚咽をおさえることができなかった。

その後の数日間、空からは、厚木の三〇二海軍航空隊基地を飛び立った零式戦闘機（ゼロ戦）が、「玉音放送はニセものだ、断乎決戦あるのみ！」というビラをまき散らしては、飛び去っていった。荒武者のきこえ高かった三〇二空司令の小園海軍大佐が、部下の戦闘機乗りたちとともに、抗戦を主張して譲らなかったのである。しかし、この反乱の企ても、小園大佐が監禁されて、日ならずして鎮圧され、八月三十日にはマッカーサー連合軍総司令官が、空路厚木に進駐してきた。逗子の海に面した相模湾には、アメリカの軍艦が何隻も入ってきて、威圧するように黒々と、指呼の間に浮かんでいた。江戸幕府末期の日本人たちを驚かした「黒船」がそこにあるような、底しれぬ圧迫感であり、玉音放送だけでは、なかなかにからだのシンまでは納得できなかった敗戦の現実が、

そこにはあった。九月のなかばすぎであったか、M・Aは復員して郷里に帰った。

のちに国大に進学し、その三回（昭和三十年卒）卒業生となるK・Mは、二十年八月当時東京の中学一年生で、宵森に疎開していた。都会地の小学校学童疎開は、すでに戦局の緊迫した十九年の六月から第一次が実施され、二十年の三月からは、東京、大阪、名古屋、横浜、神戸、川崎など十三都市の学童が全部、強制集団疎開で田舎に散っていた。中学生になっていたK・Mは、個別任意疎開の組であったが、八月十五日の玉音放送は宵森できいた。何が何だかサッパリわからなかった。夕方ごろになって、どうやら日本は負けたらしい、とわかった。子供ごころにもそれは悲しいできごとに思われたが、宵ちざかりの少年には、そんな悲しみを一日も心にとめてはおけない、毎日の腹勘があった。やがて二十一年の一月、スシ詰めの列車にゆられて帰ってきた東京は、一面の焼け野が原、空は青くきれいにすんでいた。あちこちにヤミ市が立ち、戸板の上に積まれたミカンの黄色が、とても新鮮にうつった。東京では、サトウ・ハチロー作詞、並木路子うたうところの「リンゴの唄」が大流行していたが、リンゴの園・宵森から帰ってきた少年の目には、ミカンの色がひどくなつかしかったのである。

そのころ母校では、罹かいようをおさえて終戦直後のめまぐるしい校務処理にあたっていた岡野校長が、九月九日、文部省に打ち合わせにいって帰宅した夜、ついに吐血、同月二十五日東大病院に入院せざるをえなくなった。高林庶務課長が三日にあげず、見舞いをかねて、状況を報告したり、相談したりのため、交通混乱のなか、横浜―東京間を往復していた。これよりさき、四月夜半の空襲で教務課が焼夷弾でやられたため、昭和二十年度の新入生の名簿が焼失していることがわかった。このため、帰郷している一年生を呼び集める方法がない。京浜地方の同級生で、学校に出てきたものたちに手わけして調べてもらった結果、八月十五日現在、十一名が行方不明とわかった。

その後も調査、追跡をつづけた結果、最終的には、四名が空襲で死亡したものと確認された。学生の親たちが学校に出てきて、「せがれは家にもどっていない」ということが話され、死亡を確認せざるをえなかったのである。勤労動員先の工場や下宿で、災禍にあったものと考えられる。戦争の犠牲はここにもあった。

戦争中の辛労と敗戦のショック、戦後の悪性インフレと〝竹の子〟生活は、人びとを疲れさせ、八月十五日正午、学生食堂の焼け跡に集まって玉音放送をきいた教職員のなかからも、三人の人たちが、その後まもなく、あいついでこの世を去った。敬虔なクリスチャンとして知られていた商品学の南亜康博教授、教練教官の小白寛大尉、教務課職員の湯川真蔵書記であった。湯川書記は〝エノケン〟のニックネームで、歴代の学生たちに親しまれていた。小柄なガッシリしたからだに、濃く太いマユ、その下にきらめくまるい目が、俳優の榎本健一そっくりだったからだ。学生たちがうっかり「エノモト先生」と呼びかけて、同書記を苦笑させたことも、一再ではなかった。心から学生を愛し、親身の相談相手として、同書記の世話になった学生は数知れない。そのひとりであった十五回生のM・Aは、同書記が隠れたマルキストであることを知る。

三年生のころ講演部の幹事をしていたM・Aは、ある日、いっしょに講演部活動をやっていた同級生のS・Sと連れ立って、井土ヶ谷にひとり住んでいた湯川書記の自宅を訪れた。やもめ暮らしの乱雑さにあふれたその居間には、うず高く唯物論関係などの本が積まれていたが、その棚間に高々と掲げられたマルクスの肖像を見た瞬間、M・Aは思わず息をのんだ。昭和初年の四・一六共産党検挙事件で、長兄を犠牲にされたM・Aは、思想統制のきびしくなっていた準戦時体制下のこのとき、マルクスの肖像をどうどうと掲げている湯川書記に、あらためて畏敬の念を抱くとともに、いいしれぬ親しみを覚えたものであった。

戦時中休眠を余儀なくされていた同書記の思想活動は、戦後民主主義とともに開花した。民主主義科学者協会

神奈川県支部の創設に奔走して、その事業部長となり、横浜自由大学を開設したり、市内専門学校教職員組合協議会の結成に骨身をけずる一方、市民講座開催にも努力、その活動はめざましいものがあった。しかし、その過労が、同書記の生命を奪う一因にもなった。その訃報がもたらされた昭和二十二年九月四日の夜、商林会計課長（庶務課長から当時会計に転じていた）は、取るものも取りあえずかけつけ、その棺前に号泣した。商商の草創時代にあい前後して事務局に入り、以来、ともにはげまし合って仕事をしてきた仲であった。商林課長はつぎのように記している。

「唯物論者だったかれ、宗教を否定していたかれである。死そのものがかれのすべての終止符であり、消滅である。けれども、かれはなお僕の思い出のなかに生きている。」（『横浜商商新聞』、昭和二十二年――号数不明――商林義雄「おもかげ」）

2　頼まれて卒業した二十回生

――岡野校長、高成教授のことども――

学校では二十年九月下旬、第二十回生の卒業式が行なわれた。郷里に帰っていたI・Tは、戦争までのように学生服にゲートルを巻いて、学校に出ていった。集まる学生の数は少なかった。戦死したもの、復員してから、栄養失調と過労で死んだものも多い。十八年に入学するとまもなく、勤労動員が、一年間の三分の一の期間に強化され、商工との野球定期戦は中止、翌十九年春からは、勤労動員に一年間の通年制がとられて、四六時中、京浜地帯の軍需工場や横須賀の海軍工廠にかり出され、学校工場への動員がそれにつづく。勉強らしい勉強のまる

できなかった二年半であった。

「学生時代をふりかえって、記念になるようなものは何も残っていない。卒業のアルバムもなければ、教科書もない。思い出だけが残り、その思い出はすべて暗い。だから、われわれの同期が集まると、そういう話ばかり。せめて生き延びられたのがしあわせだったという、いつもの結論になる。」I・Tはこのように語っている。それに、かれの手もとには卒業免状もないのだ。二十年の九月に学校に出ていったのは、卒業するためではなかった。それまでの二年半、ろくな勉強ができなかったし、もう戦争はおわったのだから、当然くり上げ卒業が廃止になり、あと半年学校にいけるものと思っていた。岡野校長の病気中、副校長格で校務に当たっていた徳増栄太郎教授のところへ、I・Tはねじこんでいった。



卒業証書授与

「ぼくたちは授業らしい授業はほとんど受けていない。それがなんで卒業になるんでしょうか？　もう少し学校に置いて下さい。」

真剣に談じこむI・Tを見詰めながら、当惑しきった様子で、徳増教授はつぎのように答えた。「海外からも学生が復員してくる。内地の部隊からも帰ってくる。学校がいっぱいになってしまうんだ。要するに、君たちに席をあけてもらわないと、お手上げになってしまうんだよ。君たちには本当に申しわけないが、どうか頼むから卒業してくれないか。」

「これにはまいっちゃってね。高商・国大五十年の歴史のなかでも、学校に頼まれて卒業したのはぼくたちの期だけじゃないかと思って、いまでもこの徳増先生の言葉だけが、印象に残っている。」I・Tは後日そういう笑い話をしているが、当時はもちろんそれどころではなかった。終戦と同時に、それまで生産活動の中枢を占めていた軍需部門が機能を停止したから、工鉱業生産は二十年末には、戦前平均の一三%に落ちこみ、二十一年四月になっても、その二〇%にしか回復しなかった。一方、軍隊からの復員に、海外からの引き揚げが加わって、労働人口は急激にふくれあがり、街には失業者があふれた。二十一年春ごろにはその数約六百万人、半失業者をあわせると、一千万人を超えるとみられていた。戦後インフレは日ごとに高進し、労働者の実質賃金は、戦前の四分の一から五分の一に低下した。また、二十年秋の産米は、戦前平年作の六割、三九一三万石に落ちたから、米の配給もとだえがちだった。こうして人びとは空腹をかかえ、ボロをまとって、焼け跡に急造されたバラックに、雨露をしのぐ毎日を送ることになったのである。I・Tたちは、こうした状況のまっただなかに放り出されようとしていた。

のちに国大の工学部となる横浜高工でも、九月下旬にこの期の卒業式が行なわれたが、戦時中すでに就職がきまっていた会社からの採用中止申し入れがあいつぎ、行く先きのあてがない約半数の卒業生が、戦時中の勉強不足を補う理由から、研究生と称して学校に居残ったという（『横浜国立大学工学部五十年史』）。高商・国大の全歴史を通じて、これほど暗澹たる卒業はなかった。最も不憫な卒業生たちだったというべきであろう。

だから、I・Tは徳増教授に「頼むから……」といわれたものの、納得するわけにはいかず、卒業式をボイコットして本館の屋上にあがってしまった。したがって、卒業証書はもらわずじまいになった。屋上から見渡す横浜市街は、ただ茫々たる焼け野が原であった。ややあって、黒人のアメリカ兵が屋上にあらわれた。おまえは何

ものだ、ときく。ここの学生だと答えると、ゲートルを巻いているのはおかしい、戦争はもうおわったんじゃないか、という。そういわれればたしかにおかしかった。米兵は屋上の人影を不審に思ってきたらしいが、卒業式に出てきた学生とわかると、「オレは学校を出ていない。おまえは学生でいいなあ」という意味のことをいった。しかし、学生であることも、きょうでおわりだ。明日からは焦土におおわれた社会に飛び出していかなければならない。I・Tは、眼前に見はるかす悠悠たる光景が、重苦しく心にのしかかってくるのをどうすることもできなかった。

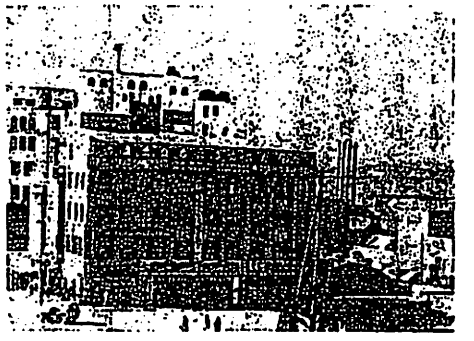
そのころ学校は、富士見ヶ丘に進駐してきた米軍部隊と〝共同生活〟をしていたのであった。八月十五日から一週間ぐらいあとに、沖縄で歴戦した米軍の一個中隊が、横浜港から水陸両用戦車で上陸し、一路富士見ヶ丘めざしてやってきたのである。その日はもう夕方になっていた。ちょうど黒沢清教授が、学生数人とともに、本館の一室に宿直しており、夕食のお米がわりに、焙烙でいった大豆を食べているときであった。学校はこの一個中隊によって、たちまち包囲されていた。米兵は本館のなかにも侵入してきたが、黒沢教授が応対にあたると、さいわいにして中隊長はモノわかりのいい人物だったようで、すぐ全員を本館から出して校庭に集め、そこにテントを張って宿営を開始した。

黒沢教授は、翌朝、こんどは英語の伊東弥教授と連れ立って、兵隊を本館に入れないように、中隊長にかけ合いにいった。隊長はすぐ承知してくれて、学校の建物の入り口全部にチョークでオフ・リミットと書き、また、本館裏の左手、プールのところから、反対側の富士見寮――そのころ空襲で焼け落ちたままになっていたが――付近の道路のところまで、一直線を引き、そこにもオフ・リミットの印をつけてくれた。こうして学校は、本館とその正面、その横側を従前どおり使用できたが、校庭のほとんどは、米兵の占領するところとなってしまった。

そんななかで、二十回生の卒業式が行なわれたのである。この奇妙な〝日米平和共存〟の状態は、それから数カ月つづき、翌年春になって、米軍はようやく厚木に去っていった。学校は二十年九月に形ばかりの授業を開始して、同十二月から翌年の二月まで長期の食糧休暇に入ったから、トラブルらしいトラブルも起こらずにすんだが、敗戦の現実は、こういうかたちでも押し寄せてきたのである。

戦時中の十九年に高商が衣がえさせられた「横浜工業経営専門学校」は、二十一年三月に廃止され、学校は「横浜経済専門学校」一本に統一されて、十九年度、二十年度に工業経営専に入学した学生たちは、それぞれ経専に編入された。こうして、工業経営専はいわば、戦争中の〝まぼろしの学校〟におわった。この間岡野校長は、東大病院に入院して胃の切開手術を行ない、療養中のまま、二十年十一月二十四日付で休職となり、後任には、文部省から糸魚川祐三郎校長が着任した。岡野前校長は二十年の暮れには退院したが、二十一年の三月三十日付でその退官が発令された。その辞任は、必ずしも岡野前校長自身の本意ではなかったようで、東大病院に見舞いにいった黒沢教授に対して、同校長は、「入院中にやめさせるとは……」と、慨嘆久しくしていたということである。

敗戦後、ほうはいとして日本全土にまき起こった戦後民主主義の運動のさなか、高商の学内にも民主化を求める動きが強まり、戦時中のできごとのことごとくを、岡野前校長の責めに帰するような行きすぎもあったようである。たしかに岡野式のスパルタ教育で、富士見寮が「養正塾」になったり、クラスの名称が忠、誠、勇、武にかえられたり、軍国調が色濃く打ち出されたことは認めなければなるまいが、横浜工業経営専門学校への衣がえなど、岡野校長のあずかり知らぬところで、すでに路線が決められていたことも多かった。当時の高林義雄庶務課長が、前掲、神奈川大学経済学会『商経論叢』（一九六六年六月、岡野鑑記博士古稀記念号）に「誤解を解く」とい



終戦直後のヘマ市街

う一文を戦せたのは、この間の事情を明らかにし、岡野校長に加えられた誤解を取り除くねらいであった。同校長はその後神奈川大学教授として再起するが、その間苦難の途も歩まれたようで、まことに戦時下悲運の校長といわなければなるまい。

哲学の宮成喜馬平教授も、終戦直後みずから富士見ヶ丘の学園を去った。戦争までの商商の学生には、三年生にいたるまで、毎週一時限ずつの「修身」の授業が課されたものだが、宮成教授は昭和九年横浜に着任以来、この修身を担当した。中学や商業学校までの修身は、今日のいわゆる道徳教育、それも尽忠報国を説く軍国調のものだったので、学生たちは、やれやれ専門学校に学ぶ身になってもまだ修身があるのか、というのがいつわらざる気持ちだった。しかし、宮成教授の「修身」はちがっていた。たとえば、昭和十二年ごろには、カール・ヒルティの『幸福論』をテクストとして、若ものたちに、冷静な広い視野でものごとを理解し、判断する態度を教えたのである。それは少しもいわゆる道徳教育ではなかったが、常に真摯に、深い理解をもって、しかも情熱的に学生に接した同教授に対して、若ものたちは強くひかれるものを覚えた。まもなく富士見寮の寮監となり、とくに、昭和十二、三年ごろの寮生（十四、五回生）たちは、しばしば大ストームをやって、先生に迷惑をかけたものだったが、それでもなお、学生たちのもっとも敬愛する教官のひとりであった。

その富士見寮が、戦争末期に「養正塾」に名前をかえ、すっかり軍隊式になった時代にも寮監であったことへの、きびしい自省が、同教授をして横浜から去らしめたのであるかもしれない。のちに国大の教授となる二十一

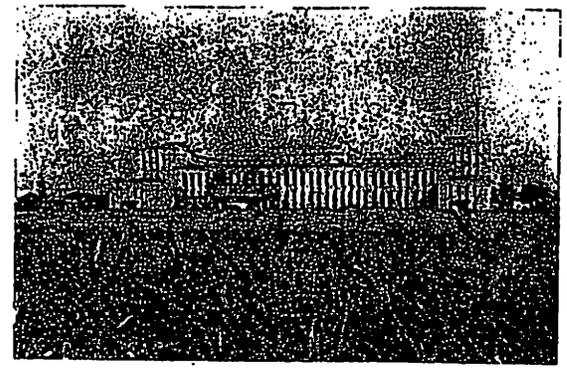
回生のU・Aは、同級生のA・Cとふたり、横浜から東京郊下小金井に引越していく同教授の荷物をはこんで、別れを惜しんだ。U・Aの入学した昭和十九年春から、学校は横浜工業経営専門学校となり、富士見寮は「養正塾」となったが、その養正塾に入って第一回目のコンパのとき、「友の愛いに泣くは多し、されど友の喜びをわが喜びとする人が、幾人おろうか」と、友情論に熱弁をふるった宮成教授の国民服姿が、U・Aの心をすっかりとりこにした。以来U・Aは、同教授が主宰していた哲学同好会にはせ参じ、岡倉天心の『茶の本』の読書会や、その他同教授を中心とする集まりを通じて、読書やものの考え方について、大きな影響を受けたのであった。

小金井の新居まで送って荷物を置くと、教授はU・A、A・Cのふたりに、ひと袋ずつの黒砂糖のかたまりを手渡した。「遠いところまで本当にありがとう。何もないので、これを取っておいてくれたまえ。」そういって教授はふたりの労をねぎらった。そのときの情景が、いまもU・Aの頭のなかにこびりついている。宮成教授はその後まもなく大分経専（大分高商、今日の大分大学）に転じたが、まだ戦後混乱の去りやらぬ二十二年に他界された。富士見寮中のガラスを割るストームをやって、同教授に世話をやかした張本人のひとり、十四回生のM・Yは、次のように記している。

「先生は私どもの青春時代とともに、遠いかなたへ去ってしまわれたけれども、その想い出は常に新しく鮮やかに、私どもの胸のなかによみがえってきます。」（『富丘会報』第十三号、高商十四回・御手洗康「宮成先生のこと」）

3　「豚眠寮」異聞

――終戦直後の学園風俗　その一――



本館と銃器庫を残したキャンパス

学校の施設は荒れ果てていた。学生控所、食堂、柔剣道場、富士見寮など、木造部分のほとんどを空襲で焼かれ、残ったのは、かつての〝白堊の殿堂〟とボイラー室ぐらい。体育館（学校工場）は、アメのようにまがった鉄骨だけが残っていて、体操の下津屋俊夫教授がそのかたわらにたたずんでは、「ぼくの設計でできた日本一の体育館がこんなになって……」と涙ぐんでいた。白堊の本館も、外壁は油脂焼夷弾の煙にこげて、うす黒くよごれ、内部は爆弾でやられてヒビが入り、雪や雨が降るとポタポタと水がもってきた。

そんななかに、学生たちがぞくぞくと集まってきた。在学中の出陣からの転入学も加わったから、若ものたちのほとんどが軍服に軍靴といういでたち。学生服を着ているほうが少なく、学園はカーキ色にいろどられた。

学校は二十一年の二月から本格的に授業を開始したが、暖房も入らないので、教室のなかは寒くて困った。「雨の日には天井から水が落ちてきて、教室に水がたまる。足がぬれないよう机の下の横木に両足を乗っけ、ツマ先立ったような格好で授業を受けた。」高商二十二回生のI・Rは、このように語っている。昭和三十六年、富丘会の寄付によって学園の緑化事業が完成したとき、国大の学長となっていた黒沢清教授は、終戦時の学園をかえりみて、次のように記している。

「新制大学としての本校の発足は、昭和二十四年のことでありますが、それまでの四年間というものは校舎

も校庭も、廃墟にひとしく、復興するに必要な予算は、インフレーションの波に押しつぶされて、文部省からほとんど一文も与えられなかったといっても過言ではありませんでした。スズメの涙のような校費および人件費が、予算として与えられたことは与えられたが、人件費は毎日の食費に足らぬ給料となり、物件費は、校舎の雨もりを防ぐに足りませんでした。こうした時期に（中略）、多くの卒業生諸君が、母校はどうなったかとぞくぞく来訪されたわけですが、そのかわり果てた姿をみて、おそらくは涙を流しながら、この丘を立ち去られたことだろうと思います。」（『富丘会報』第十六号、黒沢清「終戦時の学園を顧みて」）

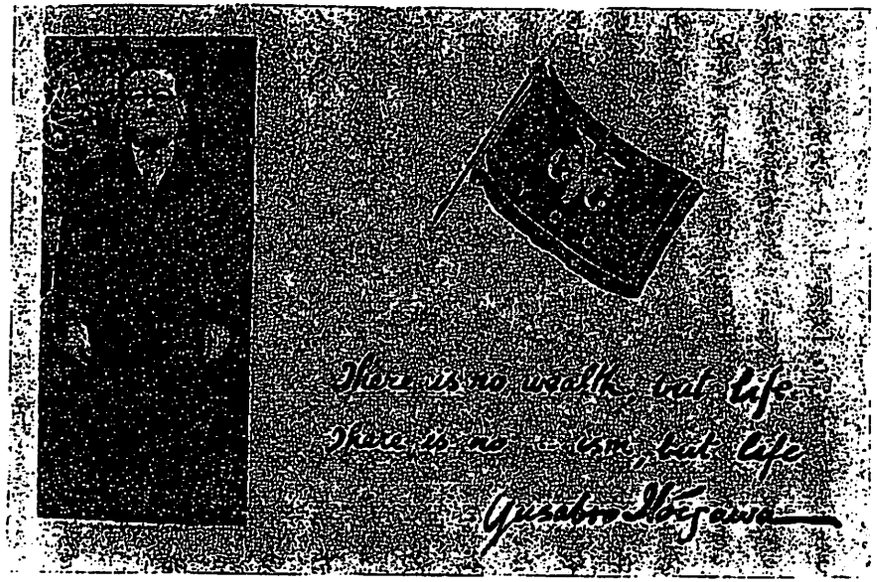
二十二回生のI・Rたちは、二十一年春、後述のようにひとさわぎあったのち、とにかく二年生になった。ところが、紙もない、本もない時節であった。あちこち一生懸命探してノートブックを買ってきて、先生が講義するのをみんなが筆記する、あとでノートをお互いに見せあって、一円の謄写版を作ったりした。そのころになって、ようやくお粗末な本が出まわるようになった。薄っぺらな仙花紙を使っているので、裏側に印刷された文字がすけて見え、暗がりではとても読めない本である。それでも、戦争まで禁止されていた反体制の『資本論』だとか、今日でいうポルノ本のたぐいがドッと本屋の店先きにあふれた。なかに、十五円払い込んだら、『資本論』の訳本を一巻から六巻まで配本するというのがあって、カネを払い一巻目をもらったら、インフレで、二巻目以降はパァになり、「そんな風で、一巻しか買わなかった本がずいぶんある」とI・Rは語っている。

これよりさき、二十一年の二月十七日、インフレ抑制のための金融緊急措置令が公布され、十円札以上（同月二十二日から五円札以上）の紙幣が新紙幣に改められた。同時に預金封鎖が行なわれて、給与の支払いも現金は五百円までに制限され、いわゆる五百円生活がはじまっていた。しかし、その年春から年額二百四十円（戦時中までは八十円）に上がっていた経専（高商）の授業料は、封鎖預金から払うことができたばかりでなく、年に一回か二回、

書籍購入資金も封鎖預金から現金化することができた。しかも、何をいくら買ったという領収証がいるわけではなく、何の本がいくら、何がいくらという見積もり書を学校に出すだけで、学校が証明書をくれる。それを、封鎖預金のある郵便局なり銀行に持っていくと、現金で二十五円出してもらえた。「これがぼくらのこづかいにはならないで、オヤジが商売の運転資金に使ったこともある」と、I・Rは、預金封鎖時代の〝生活の知恵〟を明かしてくれた。

学生食堂は焼けてしまってなく、しかも米は配給制だったので、昼メシは各自弁当を持ってくる。地方からきて下宿している学生も、田舎から米をかついできて、下宿で弁当をこしらえてもらった。弁当の盗難もあった。カバンを置いて、よそで何かやって帰り、さてメシを食おうか、とカバンをあけてみると、弁当箱がない、といった事件だ。しかしだいたいが「きょうはおまえの弁当半分食わせろ、明日はオレがイモを持ってくるから……」といった調子で、弁当も自分だけのものじゃなく、共同の弁当みたいになることもあり、下宿していて米の食えないやつには食わしてやる、という風情であった。

「みのや」のおばさんの店が復活したのも、そうした昭和二十一年からだった。本館一階の、もと教官食堂だったところに店が開かれた。おばさんは、二十年四月の空襲で学生食堂が焼け落ちたあとも、高商にかよいつづけ、学生たちにパンを供給していた。おばさんの弟さんが軍関係にコネがあって、将校用の白いパンが手に入ったので、毎日五十人分ぐらいを、忠、誠、勇、武の各組交替で、順ぐりに買ってもらうことにしていた。やはり食いものに不自由な時代だったので、学生たちに奪われたことはいうまでもない。五月二十九日も朝暗いうちに通町三丁目の家を出て、高商にきていた。午前九時ごろであったか、黒沢教授の部屋にいたときに空襲がはじまった。みるみるうちに、二百発ぐらいの焼夷弾が降ってきた。富士見寮が猛煙をあげて燃えはじめた。



糸魚川校長とそのモットー

その後、二十年の後半ごろになると、さすがのおばさんにも売るものがなくなってしまって、一年ほどは高商にもごぶさたしていた。すると、「おばさん、また学校にきてくれよ」と、学生が迎えにやってきた。おばさんとしては、インフレでコストが猛烈にあがり、高く売らなければ引き合わなくなってきたので、商売をするのがこわかった。進駐軍――米軍のことを当時人びとはそう呼んでいた――から手に入るコーヒーが、いっぱい十円につく。戦前は十銭だったから、百倍の値段だ。それでも、学校はなつかしい、学生さんも好きだ。おばさんは、やっぱり高商にかようことにした。以前と同じように、朝の五時ごろから通町の店を出て、富士見ヶ丘にのぼってくる毎日がこうして再びはじまった。しかし、まだたいした売りものはない。当時松屋の付近にキャンプを張っていた進駐軍の食べものに、余りものが出る。といっても、食べかけはもちろん捨ててしまうの

だが、手つかずのものだけを集めて、それをようかんのようなものや、ケーキのようなものに加工する業者がいた。おばさんはそれを仕入れてきて売った。いくらかでも、学生のハラのたしになればいい、というつもりだった。

学生のなかには、田舎から米だけは持ってくるが、おかずがなくて困っているものもいた。戦時中からの仕きたりで、教職員が校庭の一隅を掘り起こし、サツマイモやネギなどを作っていた。おばさんはそこからネギを引っこ抜いてきて、米のメシを、これも進駐軍払い下げのバターでいため、ネギをきざみこんで、学生にチャーハンをつくってやった。本業よりもそのほうが忙しかった。その間は、学生が店番をしてくれた。昭和二十六年ごろ、学生食堂が復活するまで、そんな状態がつづいた。しかし、モノには不自由しても「お互いに心のふれ合ったいい時代だった」と、おばさんは回顧するのである。

「豚眠寮」が誕生したのも、そんなときであった。本館のまうしろに、三十坪ほどの銃器庫が焼けずにポツンと残っていた。窓のほとんどない、倉庫状の建物だったが、我慢すれば住めないことはない。二十二回生のY・EとM・Mのふたりがこれに目をつけた。昭和二十二年の春ごろ、三年生になったふたりは、下級生の何人かとも語らって、学校に交渉し、そこにタタミを敷かせて住みついた。以来、昭和二十四年十月に富士見寮が再建されるまでの二年半、ここで寝食を共にした学生は、四代にわたり二十名にのぼる。

ダルマストーブがひとつ置いてあり、そのあたりで、男やもめどもがなれない手つきで煮たきをするので、それは大へんなことではあった。しかし、学生たちにとって、当時はそこが唯一の共同生活の場であり、学寮であった。いつか人呼んで「豚眠寮」という。豚小屋のような環境で眠ったということか、あるいは豚のようによく眠ったという意味か、たぶんその両方だったのであろう。とにかく、ほかには何にもないところに、フトンを敷

いて寝るだけの殺風景きわまる学寮ではあったが、そこでの集団生活は二十名ばかりの住人たちに大きな影響を与えた。卒業後いろいろな職場に散ったこの寮生たちは、昭和三十年代の後半から集まり合って「豚眠寮大会」を催し、近年では毎年その会合を開き、寮監だった商品学の河野五郎教授（現国大経営学部教授）らを招いて、旧交を温めあっている（『富丘会報』第四十号参照）。

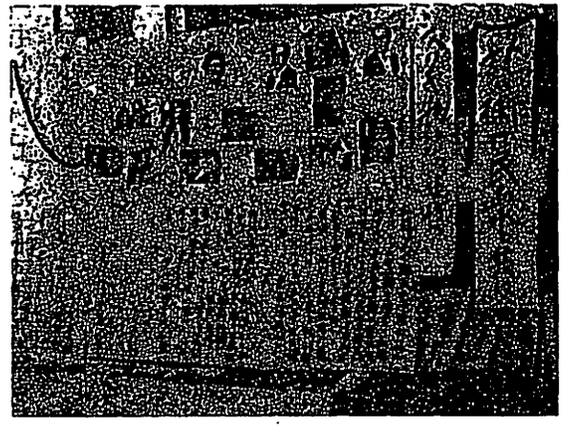
後述のように対高工野球定期戦は昭和二十一年から復活したが、野球部の合宿も、この豚眠寮を利用して行なわれた。寝泊りできるような施設はここしかなかったのである。野球部の合宿がはじまると、当時学生自治活動の中心になっていた二十二回生の前記I・Rらが相談して、野球部へのカンパを学生たちに呼びかけた。「コップいっぱいのウドン粉でもいい、ジャガイモひとつでもいい、タバコ二本でも三本でもいい。何でもいいから出してくれ。おまえらもハラをすかしているだろうけれども、定期戦はとにかく勝たねばならない。野球部のやつらが少しでもハラをへらさないように、助けてやってくれ。そういって、みんなから出してもらったものを、豚眠寮にいる野球部のマネージャに、これだけみんな持ってきてくれたから、食ってくれよ、と渡したものです。」I・Rはこのように述懐している。

4　運動部、サークルの再建

——終戦直後の学園風俗　その二——

食うものがない、カネがない、寝るところもないというなかで、カーキ色の軍服や国民服をまとい、軍靴を引きずった若ものたちは、キャンパス・ライフの再建にはく進した。敗戦直後、その中心になったのは二十一回生

たちだった。敗色すでに濃くなった昭和十九年、横浜工業経営専門学校に転身した学校に入学、二十一年、工業経営専の廃校とともに経専生となって、二十二年春卒業という珍しい回であり、また、二十年九月、二十回生たちが史上もっとも不憫な卒業をしたあと、三年生のいなくなった学園で、一年半にわたり、最上級生の責任を負わされた回でもある。



「芸術は民衆と共に」

そうした二十一回生のなかでも、学友会の総務委員長だったY・Mらがリーダーになって、運動部、文化各部がぞくぞく再建された。二十年の十月、軍隊組織化されていた学校報国団が解体されて、学友会は学生の自治組織になったが、まだその後のいわゆる学生自治会には移行せず、学友会の名称もそのままだった。ただ、教官が各部の部長や副部長になるということはなくなり、各部の運営は学生の責任に委された。いわば学生組織の過渡期のころであった。運動部は野球部をはじめ、庭球部、ラグビー部、競技部、水泳部、卓球部といったところ、文化部は科学研究部、経済学研究会、文学研究会、英語研究会、グリークラブなどがあいついで誕生した。

何しろ二十一年の三月までは、二年生と一年生しかいない。復員学生や軍関係学校からの転入で、しだいに学生の数がふえ、二十二回生（当時の一年生）の場合、終戦時より八十数名多くなったが、それでも運動部や文化部の数がふえてくると、部員のなり手が不足した。そこで、二十二回生のI・Rなどはいくつもの部に関係した。

「卒業アルバムを見ていただくとわかるように、いろいろな部に私の顔が写ってますよ。大勢でやらなきゃ、いろいろなことができなかったのです」と、かれはいう。大正十三年の春、弘明寺の高工内仮校舎で、高商生の学生生活がはじめてスタートしたときと、似たような状況と思えば、まずまちがいはないだろう。そのときは、大震災の廃墟のなかからの出発であり、いまは、敗戦による空襲の廃墟のなかからの再建であった。

テニスコートは、戦時中からイモ畑になっていたり、防空ごうが掘られていたのを埋めもどして、ローラーを引いた。学生たちは、くる日もくる日もローラー引きに明け暮れて、やっとのことでこしらえ上げたのである。それでも、砂利とか砕石といった資材は手に入らなかったので、硬球のコートにはできず、軟式コートに仕上げるのがやっとのことだった。科学研究部という戦前にはなかった部が誕生したのは、戦時中の工業経営専門学校で、技術的なことに多少首を突っこんだ経験の名残りであると同時に、軍払い下げのトラックが一台あったからだった。前記の総務委員長Y・Mらがあちこち走りまわって、もらってきたものだったが、荷台などはついてない、四角に組んだ材木が、荷台がわりにシャーシーの上に乗っかっているだけ、というシロモノだった。科学研究部は、校庭にナワを張ってそのなかを自動車教習場とし、学校が雇ってくれた海軍復員者のKという運転手を教師に、自動車運転を習った。学校が雇ったといっても、前記の黒沢教授の回顧談にもあるように、当時文部省からは雨もりの修理費ももらえない有様だったから「運転手の人件費をひねり出すために、大へんなヤリクリをしたもんです」と、高林会計課長は後日述懐している。もちろん、ガソリン代や、荷台をつけるカネはなかなか出てこない。そこで、当時横浜駅の西口に高商の先輩がやっている木工場があったので、そこに運転手ごとトラックを貸して、今でいう白トラをやって資金をかせぎ、やっと車体に荷台を取りつけることができた。こうして、このトラックがやがて、学校の運動会や野球定期戦のさい、学生にくばるイモの買い出しに、その機動力を発揮

することになるのである。

科学研究部は写真屋もやった。きっかけは二十二回生の卒業アルバムだった。街の写真屋に頼んでも払うカネがない。また、そろいのアルバムが学生の数だけあるかどうかもわからない。そこで、アルバム委員を兼ねていた二十二回生のI・Rらが中心になって、科学研究部の予算で引き伸ばし機を買い、これを商品実験室の奥にあった暗室に据えた。そして、アルバムは各自に思い思いのものを買ってもらい、キャンパス・ライフの写真は科学研究部員が撮影して、この引き伸ばし機で伸ばし、みんなに売った。こうして卒業アルバムができた。だから、かれらのアルバムはみんな、形もデザインもちがえば、写真のはってある順序も各人各様である。

卓球部は、テーブルをひとつどこかで見つけてきて、これをもとの教官食堂に据えつけ、練習をはじめた。商林会計課長もしょっちゅうそこに顔を出して、学生の相手になったが、同課長にかなうものがいない。かれが特別ピンポンがうまかったというわけではない。勤労動員や軍隊生活に明け暮れた若ものたちには、これまで学生らしいスポーツを楽しみ、ワザをみがく余裕など、さらさらなかったということなのである。このため〝打倒商林〟が、ピンポンをやる学生たちの当面の目標となった。二十年の秋には、みんなの気勢をあげようというわけで、戦後初の運動会が開かれた。しかし、「ハラがへってはカケ足もできぬ」とあって、学校は早速、前記の払い下げトラックでサツマイモを買いつけ、学生たちにくばった。ラグビーは部ができたほかに、体操の下津屋教授の指導で、一般学生のあいだでもさかんに行なわれ、若ものたちは、軍服に軍靴といういでたちで、毎日ボールを追っかけまわした。なかには、将校用の長靴をはいて拍車をつけたままのものもおり、まことに物騒なラグビーだった。やがて二十一年になると、英語の沢崎九二三教授の呼びかけで、グリークラブも再建された。集まるもの、二十二回生五名、その年春入学した二十三回生三名だったが、しだいに参加者を増し、国大昇格後の二



演劇活動活発化す

十五年以降、全日本合唱コンクールで常時上位入賞の基盤ができていくのである。

これよりさき、昭和二十一年の春、二十一回生、二十二回生がそれぞれ三年生、二年生に進級しようとするときに、ひと騒動が持ちあがった。二年生になる二十二回生たちが、進級試験をやるという学校側に、不服をとなえはじめたのだ。今ならあたりまえのことだが、当時はそうではなかった。まず、二十年の四月から入学して学校にいた学生たちが、「オレたちはロクに勉強もできなかったのに、試験するというのはおかしい」とさわぎはじめた。かれらにいわせると、入学式もあったかどうだかわからない状況で、ほとんど授業も受けられないうちに勤労動員にかり出され、勉強らしい勉強もしていないので、なぜ試験をやらなければならないのか、ということになる。これに対して学校側が「君たちは一応、入学試験を受けて入ってきているから、まあ問題はない。しかし、復員組は試験らしい試験をやらずに採用しているから、学力の程度がわからない。それで試験をやる必要があるんだ」と答えたから、復員組のためにオレたちまで巻き添えとは余計おかしいじゃないか、ということになった。

復員組というのは、陸軍士官学校、海軍兵学校、陸軍および海軍経理学校、海軍機関学校からの転入組や、中等学校を出て海軍予備生徒や陸軍特別幹部候補生を志願していって、復員後編入されたもので、学校は二十年九月、こうした、いわゆる復員組八十四名の編入を認めた。しかしこの編入学は、中等学校時代の成績証明書、卒業証明書に、

連隊区司令部の証明とか、入隊した部隊の証明書があれば、あとは、口頭試問と身体検査だけで選入が決められた。つまり、学力試験はほとんど行なわれずに入ってきたわけだから、学校側のいうことも一理あるのだが、そうなると、こんどは、復員組としても黙っているわけにはいかなくなった。前記のI・Rもそうした復員組のひとりだった。Y校（横浜商業学校）を出て陸軍の船舶兵特別甲種幹部候補生になり、広島の部隊から帰ってきたものだが、そのI・Rは「ぼくらもちょっとカンにさわって、それなら長い人生で、一年ぐらい落第したっていいじゃないか。オレたちのためにほかの人まで試験、といわれたんじゃ迷惑だ。それなら、オレたちはいさぎよく原級に止まろうじゃないか、そういって、みんな講堂に集まって、ワァワァさわいだ記憶があります」と語っている。このさわぎで、こんどは学校のほうが驚いて、結局、みんな無試験で二年生に進級することになり、こんは落着したのである。

戦争までの高商生は、毎年、中学出が約三分の二、商業出が三分の一と、出身もほぼ等質なら、年齢も一、二年ぐらいの浪人組がまじる程度で、ほぼ一様だったが、戦後の二十一回生から二十四回生あたりまでは、出身も年齢も、まことにバラエティに富んでいた。前記のI・Rが、二十一年の四月、すったもんだのあげく二年生に進級すると、一年下の二十三回生として、Y校では五年も先輩のH・Mが入学してきた。また、陸軍の船舶兵特別幹部生として広島で訓練を受けていた時分の教官が、やはり一年下で入ってくるといったぐあい。翌二十二年入学した二十四回生のK・Yは、海軍兵学校の途中で終戦になったので、中学の五年生にもどってから経専（高商）に入ってきたものだが、入ってみたらまるで復員軍人のクラス。K・Yはまだ十八歳だったが、クラスの平均年齢は二十一、二歳、ひとクラス約五十名のうち、旧制中学から直行したのは三割ぐらい、あとはみんな、ヒゲづらのおじちゃんばかりだった。

学校は「中等学校を出たばかりのものもいれば、二十五、六歳の旧陸軍少尉殿もおり、生徒が多様性に富んでいたことは、それ以前にも、以後にも例をみなかったことである。それでもみな向学心にもえて、平和な学園生活を取りもどしえた喜びをかみしめながら、清水ヶ丘への坂道を上り下りした。」K・Yと同期で、のちに国大経営学部の教授になるW・Aは、このように記している（『富丘会報』第二十六号、若杉明「私どもの学生時代」）。

こんな風にバラエティに富んだ学生たちが、昭和二十一年九月、復活した対高工野球定期戦に結集していくのである。

5　野球定期戦復活す

――占領下ハマの市街――

とにかくモノのない時代だった。そればかりでなく、戦時中からの約四年間、野球が敵性競技として禁止されていた空白は大きかった。野球部はできたが、メンバーのなかで中等学校時代に硬球のボールで野球を経験したことがあるものは、三人ぐらいしかいなかった。当時運動具店で売っていたグローブは、布製で、まん中だけ豚革の当てられたお粗末なもの。とても硬球には使えない。そこで、GI――アメリカ兵のこと――から、革製のグローブをわけてもらったりしたが、進駐軍物資の横流れに目を光らしていたMPがなかなかうるさく、かれらがやってくると、あわててグローブをかくさなければならなかった。

ボールもなかなか手に入らない。そこで、高商の先輩が、あの激しい空襲下に大切にしてしまっておいたウィニングボールをもらった。また、ベースボール好きのGIたちがよく富士見ヶ丘のグラウンドにもやってきたの

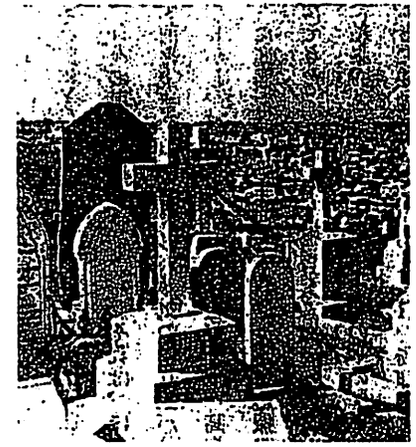
で、かれらと試合をやる。打球がファウルになって草むらにでも入ってしまうと、かれらは面倒くさがって探そうとしない。そこで、わざとファウルを打って草むらにボールをころがし、あとでそれを探し出して使ったりした。こんな風にして、ボール、バット、グローブは何とかまに合うようになったが、どうしてもスパイクがない。そんな折、高商七回生（昭和八年卒業）の野球部先輩M・Cが、大阪でスパイクが手に入るルートを探し出し、高工側にも話しかけて、高商、高工両チームのマネージャを大阪までつれていってくれた。両マネージャは、満員列車にゆられて往復し、リュックサックいっぱいのスパイクを買って帰ることができたのである。

野球定期戦の復活は、高商、高工とも、このように血のにじむような先輩たちの支援と激励があってはじめて、成しえたのであった。二十一年九月十九日の復活第一回戦をまえにした同月六日、高工時報（新聞）社では、両軍チームの主将や応援団長、副団長などによる座談会を開いたが、その席上司会者から「先輩の支援の程度は？」ときかれた高商チームのマネージャK・T（二十一回生）は、「われわれより先輩のほうが熱心ですよ」と答えているくらいだ（『横浜高工・横浜高商定期野球戦史』）。とくに十九回生K・S（のちに改姓してS・S）の熱意は選手たちの心を動かした。当時伊勢佐木町で書店を経営していたかれは、毎日リュックサックをかついで神田まで本の仕入れにでかけ、その帰りに富士見ヶ丘の坂を文字どおりかけあがってきては、選手たちにシートノックをつけた。その猛訓練ぶりは、選手たちのほうがおそれをなしたくらいで、たまに電車の都合で、かれがいつもの時間にあらわれないと、選手たちは、「きょうはKさんこないらしいなあ」と、喜び勇んで富士見ヶ丘の坂をおりかける。だが、途中でバッタリ、むこうからかけあがってくるK・Sにぶっつかる。そうすると、また重い足を引きずって、グラウンドに引き返したこともあった。後日勝利の栄冠を獲得するたびに、選手たちはK・Sに対する感謝の念でいっぱいになったが、練習当時は、かれの猛訓練にへきえきして、そんなこともあったのである。昭和十

七年に入学して野球部選手に登録されはしたものの、戦局の緊迫で翌十八年から定期戦中止、野球部は解散となって、ついに定期戦への出場の機会には恵まれなかったK・Sとしては、その夢を後輩たちに託して、憤然のかぎりをかれらの練習に注いだのであった。

こうして、高商チームは日に日にその技倆があがっていった。そして夏休み明けとともに、九月五日応援団が結団され、昼休みや放課後をつぶして、講堂で、あるいはプールサイドで、熱心な応援の練習が開始された。戦時中の中止以来四年間の空白があったが、応援歌のかずかずは、さいわい寮生活の経験のある三年生たちが、先輩から口伝えにうたい継いでいた。それでもわからないところは、リーダーの学生が先輩たちに教わりに走った。「それはまったく熱烈というにふさわしいものでした。全学ひとりの脱落者もいなかったくらいです。拍手や人文字、そして、チャンスにリーダーが踊る高商音頭も、日一日と上達していきました。まるで熱にうかされたような毎日でした。」二十二回生のK・Hはこのように記している（前掲『定期野球戦史』、高商昭和二十三年卒・倉数宏「その胸にYCC――ブラスバンドの思い出――」）。それは、戦前の高商生たちが、毎年のほぼ前半を野球定期戦にかけた日々の再現であった。いや、それは、ほかには何ひとつ娯楽らしいものもない戦後の廃墟のなかにあっては、戦前を上まわるすさまじい熱気の盛り上がりであった。

しかし、ブラスバンドが問題だった。高商は楽器のすべてを戦災で失っていたからである。「高工は無キズだった楽器を持ち出し、ブラバンつきで応援の練習をやっている。」「いや、ブラバンを先頭に行進の練習もはじめたそうだ。」そういう情報がつぎつぎと入ってきた。もはや一刻の猶予もならない。学生たちは八方手をつくした結果、とうとう、富士見ヶ丘の下のY専（横浜市立商業専門学校・いまの横浜市立大学）とY校から、楽器を借りることに成功した。前記のK・Hを指揮者にブラバンの編成がはじまった。そこはよくしたもので「ぼくはトラン



外人器地から街を望む

ペットが吹ける」「オレはクラリネットなら少し……」というぐあいで、十数名のブラバン員はたちまち満席になった。復員学生はさすがにラッパがうまかった。こうして、練習が急ピッチで進む。応援歌の伴奏はわりあいラクにできたが、市中行進やスタンド着席のときなどに演奏する行進曲が難物だった。高商が伝統的に使ってきた行進曲は「勝利の父」であることが、ある日練習を見にきた先輩から知らされた。そこで、その楽譜を入手して練習してみたが、そのむずかしいことといったら、お話にならない。これではとても、あと幾日もない定期戦当日までに、全曲をマスターすることは不可能とわかったので、みんなで相談の結果、同曲の三分の一ぐらいをきれいにやって、残りは時間的に割愛した風に見せかけることにした（前掲『定期野球戦史』、倉敷宏手記による）。このときから十年ほどまえにも似たような状況があった。昭和十二年春、前年まで定期戦のたびに、市内の神社やお寺から大太鼓、小太鼓を借り集めては、高工側の優秀なブラバンに対抗してきた高商は、はじめてブラバンを持ち、一カ月前後の練習期間で定期戦に臨み、見事な演奏をやってのけたのであった。

戦後復活第一回定期戦の会場は、「ルー・ゲーリック球場」であった。それは、大震災後の復旧成って昭和四年開場し、同六年以来、高商・高工野球定期戦の舞台となってきた「横浜公園球場」の、米軍占領下の名前であった。両校の卒業生たちにとって思い出深いこの球場は、戦争中には俘虜収容所として軍に徴用され、いくたびか焼夷弾の雨を降らされたものだったが、戦後も、すぐには市民の手にもどらず、米軍用の球場として召し上げら

れていたのである。さすがはベースボールの本場の国からきただけあって、この球場には、色とりどりのユニホームをつけたGIやその家族たちが、毎日のようにジープやトラックでやってきては、ゲームを楽しんでいた。

空襲で焼けたあとのハマの市街全体に、米軍の街が出現していたといってもよい。桜木町の駅に降りると、駅前を尾上町方面につなぐ大江橋の先から、進駐軍の兵舎が目にとまり、山下公園から本牧まで、その関係施設でいっぱいだった。かつてハマの市民の憩いの場であり、戦前の学生たちの散歩コースでもあった山下公園は、太い金あみにかこまれ、進駐軍家族の住宅地にかわってしまっていた。その昔敬派の学生が出没した本牧のチャブ屋街も、同様進駐軍の住宅となり、それは遠く間門のほうまでつづいている。根岸の埋立地もすっかり占領され、昭和初年、高商対高工の野球定期戦会場となって、若ものたちが血をわかした滝頭球場のあったあたりも、米軍の飛行場になっていた。一方市の中心部に出てみると、伊勢佐木町は通りの北側、日ノ出町から黄金町にいたるあいだに、進駐軍のカマボコ兵舎が立ちならび、簡易飛行場がつくられていて、セスナ機やヘリコプターがたえず離着陸していた（前掲『定期野球戦史』による）。

野沢屋（現ノザワ松坂屋）は接収されて米軍の病院になっており、伊勢佐木町の東のはずれにあった高島屋は、そのPXになっていた。そんな風で、横浜は昭和二十三年ごろまで、非常にさびしい街であった。その年、高商に入学した二十五回生のN・Sは、「入学した当座、伊勢佐木町もさびしい限りだったが、在学中の三年間に、街は急速に復興した。ただ、進駐軍の兵隊が大手を振って歩いていたのが、強く印象に残っている」と語っている。当時〝パンパン〟と呼ばれた街の女性と、ウデを組んで歩いているGIが多かった。そして、警察が時おりトラックを走らせては〝パンパン狩り〟をやった。それらしい女性を見つけると、有無をいわさずトラックに放り込んで、性病の検診を強制したのである。なかには普通の女性がまちがえて連れていかれ、恥辱を受けるとい

う悲劇も起こった。占領下とはいえ、人権じゅうりんもはなはだしいパンパン狩りではあったが、そんなとき、N・Sら学生が高ゲタを鳴らして歩いていると、街の女性がすっと近よってきてウデを組む。アベックだとつかまらずにすんだからだ。そんなことで、ウデをつかまれて歩かされたことが時どきあったとN・Sは語っている。

市民は食糧難にあえぎ、近在への買い出しに狂奔していた。「ハラがへっては いくさが できぬ」のたとえ、選手たちも食いものの不足がいちばんこたえた。二十一年九月六日商工時報社主催の商商、商工両軍座談会（前掲『定期野球戦史』）によると、両校野球チームの予算は、商商が二千五百円（いまのカネで約五万六千円）、商工が千五百円（同じく約三万五千円）だったが、それだけではとても足りず、商商チームの主将Y・T（二十一回生）は司会者の質問に答えて「各部の余剰資金を適当にまわしてもらっており、食糧等は生徒の寄付をまっておりますが、一本のイモでも非常にうれしく思います」と述べている。街の食堂などで買えたものは〝海宝めん〟ぐらいで、これは、ヒジキのばけものみたいなものを、アミノ酸ショウ油のにおいを我慢しながら食べる代用食だった。そこで、前記のように「豚眠寮」に合宿していた野球部のもとへ、応援団の学生たちが、それぞれ、ひと握りのウドン粉、一本のサツマイモを持ち寄り、選手たちはそれによって、猛練習のあとの空腹をかろうじていやす毎日だったのである。

このようにして復活第一回戦の九月十九日がやってきた。戦前から通算して十七回目の定期戦である。両校の応援団は、市中の行進、ゲーリック球場への着席競争、エールの交換……と、万事、戦前からの仕きたりに従ってことをはこんだ。それは、暗い戦争の年月を経て、戦後なお耐乏生活とたたかいながら、復活第一回定期戦を開くまでにこぎつけた学生たちの〝古きよき時代〟へのやみがたい郷愁の表現でもあったにちがいない。前回負

けたほうが挑戦状を送り、市中も先きに行進するというのが戦前からの仕きたりだったので、昭和十七年戦時下最後の定期戦に敗れた商工側が、まず市中を進んだ。「商工はすでに伊勢佐木町に向かった」という〝斥候〟役の学生の報告をきいて、高商応援団は、校旗を先頭に、応援団旗、ブラスバンドとつづいて、富士見ヶ丘をおりていった。戦争の被害と〝竹の子〟生活に打ちひしゃがれたハマの市民たちにとっても、定期戦の復活は最大級の明るいニュースだった。伊勢佐木町通りを行進する商商応援団の頭上には、ファンたちのまき散らす色とりどりのテープや紙吹雪が、霏々として舞っている。そして学生たちの歩んでいく先き先きには、数刻まえ、商工生たちのためにまかれたテープや紙片が、一面に散り敷かれていた。

「相対戦する両校の全員が行進する、そして街はふた手にわかれて応援する――こんな菜晴らしい光景がまたとあるでしょうか。私は熱い涙がこみ上げてくるのをどうしようもありませんでした。」二十二回生K・Hはこのように記している（前掲『定期野球戦史』、倉数宏手記）。

球場入口に到着すると、両校応援団が定刻を合図に、ナダレを打ってそれぞれの側のスタンドに突入、着席競争をするのも、仕きたりどおりだった。それからエールの交換、試合開始となったが、熱戦のすえ、5対5で日没引き分けとなった。進駐軍が球場を使用するため、試合はこの一回しかできなかった。球場へ入るさいも内野の入口は使用を認められず、外野席との通路から入らなければならなかった。また、エールの交換で商商は戦時中まで、応援団長が「ハイザー横浜高等工業学校！　ハイザー商工、ハイザー商工、フレー、フレー、フレー！　ノッホアインマール、ハイザー商工、ハイザー商工……」と、ドイツ語でかけ声をかけていたのを、〝敵性国語〟はまかりならぬと禁じられ、徹頭徹尾、フレー商工、フレー商工でやらされたことなど、占領下の制約はいろいろとあった。しかし、ともかくも〝浜の早慶戦〟として戦前市民の血をわかした、野球定期戦の伝統を回復する



第19回・最後の定期戦

ことができた。練習不足を心配したブラバンも、予想以上の名演奏ぶりだった。

やがて暮れなずむ富士見ヶ丘原頭に帰りついた高商応援団は、選手をかこんでスクラムを組み、来年への誓いをあらたにした。戦前の仕きたりでは、ここで祝いの酒ダルが抜かれなければならないところだが、当時はもちろんそんなものは手に入らない。そこでサツマイモがみんなに配られた。この日を期して、前記科学研究部の払い下げトラックが近郷近在を走りまわり、二十一回生の総務委員長Y・Mらが上乗りをやって、買い集めておいたものである。サツマイモでストームというのも、高商の歴史にとって空前絶後のことであった。「ジャズもエレキもボーリングも、深夜喫茶もカーもなかった時代の青春とは、こういうものでした。私たちは、これあるがために母校への限りない愛情を深めていったと思います。（中略）私たちは血をたぎらせて熱狂しました。（中略）声を限りにうたい、叫び、笑い合う青春

の群像。私たちのはるかな先輩たちにより創始され、そして年ごとに受け継がれてきた定期戦こそは、私たちの青春そのものだったのです。」（前掲『定期野球戦史』、倉数宏手記）

こうして野球定期戦は、翌二十二年と、大学昇格前の二十三年までつづけられた。戦前から通算すると十九回、この両年度とも高商が勝ち、高商は十一勝七敗、一引き分けの戦績をおさめている。この間二十二年には、後年東京ガスに入社して都市対抗野球などでその人ありと知られた、二十四回生の本田有隆投手らが入学してきて、選手も充実、技術水準も高くなり、二十三年十月行なわれた最後の全国実業専門学校野球大会に優勝した。全国的な戦績も戦前なみに到達したところで、大学昇格を迎えることになったわけである。

公園球場はいぜん、ゲーリック球場として進駐軍の接収がつづいていたため、二十二年の定期戦では、高商ESS（イングリッシュ・スピーキング・ソサイエティ）の連中が日ごろのうんちくを傾けて、進駐軍当局から三回戦（三日間）までの球場使用許可と、応援団の市中行進のOKも取りつけてくれた。そこで定期戦当日の第一日目、高商軍は例によって、校旗、応援団旗を先頭にリーダーが手にした赤い旗を打ち振り、応援歌、行進歌をうたいながら富士見ヶ丘をくだり、市中を行進したが、それを見た進駐軍の第八軍司令官アイケルバーガー中将が「労働組合のデモみたいだ」とびっくり仰天、第二日目からは市中行進が禁止されてしまった。最終回の二十三年のときも同様で、応援団は横浜公園に集まって球場に入った。しかし、二十二、三年とも勝利の栄冠をかちえた高商軍は、勝利決定の日、富士見ヶ丘の夜空に赤々と燃えあがるカガリ火をかこんで、夜のふけるまでファイァ・ストームに青春を謳歌したのであった。

6　大学昇格への胎動
――アルバイト時代はじまる――

学生たちが以上のように、米軍占領下の、欠乏時代のキャンパス・ライフを送っているあいだに、戦後の学制改革はまっしぐらに進められていた。いわゆる六・三・三・四制への移行は、昭和二十二年三月末、教育基本法および学校教育法の公布で、その骨格ができあがり、新制度は二十二年度中に新制中学まで実施され、引きつづき高校、大学に移行するはこびになっていた。このため文部省は二十三年一月十五日、同省に「大学設置委員会」を設け、新制大学設置の手続きを具体化した。従来大学の設立は、文部大臣だけの認可で行なわれてきたが、新制大学では、この大学設置委員会によって設立申請が審査され、その答申があってはじめて、文部大臣が認可できることに改められたのである。同委員会の委員長は東京工大の和田小六学長で、常任委員に経専（高商）の糸魚川祐三郎校長が選任された。工専（高工）の冨山保校長もその委員に入った。

これに前後して、横浜の各専門学校で大学昇格への準備活動が開始されていた。経専（高商）では、すでに二十二年の二月に、校内に大学昇格準備委員会を設けていたが、同年の秋には、学校幹部、教職員、学友会、富丘会、および父兄会の五者から成る「横浜経済専門学校大学昇格期成連盟」が結成され、糸魚川校長を委員長として、十一月二十日正式に発足した。高工でもこれと前後して、二十二年八月、校内に大学設立準備委員会を設け、さらに、翌二十三年五月には同窓会の横浜工業会が大学昇格後援会を結成、そのころは「横浜工業大学」（仮称）という、高工だけによる単科大学の設立をめざしていた。これに対して、商商も当初は単独昇格案、その後、いくつかの専門学校による連合大学ないしは複合大学の場合をも想定する態度にかわっていった。いずれにしても、大学昇格のために何よりも心配されたのは、図書館の図書の不足であった。このため、前記の大学昇格期成連盟も、目的（大学昇格）達成のための事業の柱として「図書館充実の促進」を掲げて出発したのである。富丘会（卒業生）、父兄などから図書充実のため総額百万円（いまのカネで約一千万円）の募金活動が、こうして開始された。

同連盟に二名の委員を出した学友会も、学生および父兄からの資金カンパに、積極的に起ちあがった。前記のとおり学友会はすでに学生の完全な自治組織になっていたから、これは、母校の将来に期待をかけた学生たちの発意にもとづくものといっていいだろう。二十二年十二月十五日付の『横浜商商新聞』百五十五号は――後記のように新聞は同年二月から復刊していた――一面トップで、前記期成連盟の発足を報じたあと、「学生起つ」という見出しで、次のように記している。

「かくの如く大学昇格問題につき学校当局、富丘会もひと方ならぬ配慮、運動をされているが、今回学生の手に突如、父兄宛に資金募集の通知を受け、家庭の経済的窮状を知るわれわれ学生は、自校昇格と家庭経済のなかにはさまれ、われわれのこの手で是非ともこの資金をと、決然起ちあがり、日々アルバイトへいくものが増加している。学生宛資金募集内容は、現金一人一口三百円、平均千円ずつである。なお、これを機会に学校との連絡のため、父兄会が結成された。」

また、同じ紙面で、新聞部が行なった学生の世論調査の結果が発表されているが、そのなかの「大学昇格」の項目では次のとおり、単独昇格希望が圧倒的な割合を占めていた。

	〔単独案〕	〔総合案〕	〔保留〕
一年生	八七%	四%	九%

二年生　八〇%　九%　一一%
三年生　七二%　一五%　一三%

学生一人平均千円というと、いまのカネに換算して約一万円。カンパとしてはけっして小さな額ではない。いずこの家庭も、終戦直後の食糧難と悪性インフレに悩まされていた当時のこと、学生たちは自分たちのアルバイトによって、この資金をかせぎ出そうとしていたのである。「冬休みになるまえに父兄にも頼んで、オヤジ、ひとつ奮発してくれよ、とある程度出してもらったのですけれども、オレたちも、休み中にアルバイトしたり、ソバを食うのを一ぺん我慢したりして、カネをつくりました。そして休みが明けて（二十三年の一月）学校へ出てきたときに、十円でも二十円でもいい、オレたちの気持ちで、百万円の寄付に協力しようじゃないかと、ぼくは各クラスに頼みにいきました。そしたら、結構まとまった額が集まりました。」期成連盟の学生側の中心のひとりだった二十二回生I・Rは、このように回顧している。

学生アルバイトの一般化というか、学生アルバイト時代の到来とでもいうべきか、学生の経済生活は、戦前とはちがったパターンのものになろうとしていた。戦前は、学生といえば学資を全面的に家から送ってもらう、いわゆる〝親のスネかじり〟が普通で、学資の全部または一部を自分でかせぎ出す「苦学生」――今日の言葉でいうアルバイト学生は、むしろごく少数だった。そういう意味では「古きよき時代」であった。ところが戦後の食糧難、物不足と悪性インフレは、日本中の家庭に打撃を与え、学生たちは、親のスネをかじるだけではとうていやっていけなかった。前記昭和二十二年十二月十五日付の『横浜商商新聞』は、次のように記している。

「本校学生の内職状況を見ると、調査人員二三二名中四七名が内職をしているほか、日々、時に応じてアルバイトにいくものも多数おるのみならず、調査当日居あわせなかった大部分のものも、内職者と推定される。概

して長期内職より短期内職を行なっているものが多く、そのため学生の登校も日により差異があり、出席率は良好とはいえない。」

アルバイトの〝業種〟は、進駐軍関係、運転手、宝くじの販売、ソロバン教師、その他肉体労働があげられ、その報酬は、長期アルバイトを除き、週平均三回程度の就業で、月にだいたい四、五百円。いまの貨幣価値に直して五千円内外と、ずいぶん低賃金だったわけである。夏休みなどはみんなアルバイトにいった。二十四回生のK・Yは、洗たく屋にアルバイトにいき、進駐軍将兵のシーツ、シャツとか、かれらのおかみさんのパジャマとかを洗う仕事をやった。おカネもほしかったが、三食銀シャリ（白米めし）つきが魅力で、農家にもアルバイトにいった。二、三週間取り入れの手伝いなどをやって、もちろん何がしかの謝礼ももらうが、とにかくその間は、自分の家のほうの食糧がそれだけ助かることが大きかった。そういう時代だったのである。



学生逐助の呼びかけ

二十二年の十月には、東京地方裁判所の山口判事が配給生活を死守して栄養失調死する事件が起こった。それは、国民が政府の統制価格や食糧配給によっては、生きることができず、東京や横浜など大都市の焼け跡に群生したヤミ市場が、人びとの生命と生活を維持するための、不可欠の存在になっていたことを、死をもって実証したものであった。翌二十三年四月には、全官公庁労組の賃上げ争議が、二九二〇円の給与ベースで妥結、

そのころの給料生活者の収入水準をあらわしている。学生アルバイト時代のいきつくところ、ヤミ金融会社をつくって社長におさまる学生まであらわれ、そうしたヤミ金融会社「光クラブ」が二十四年十一月に倒産、学生社長は自殺するさわぎも起こった。

経専（高商）の授業料も、戦時中の年額八十円が、二十一年には二百四十円に、二十二年に四百円、二十三年からは千二百円へと、ウナギのぼりになっていったが、その他学生の身のまわりの商品やサービス価格のインフレートぶりと水準を、昭和二十二年についてみると次のようになる（加藤秀俊ほか著『追補明治大正昭和世相史』による。ただし、誤植と思われる数字は訂正）。

▽（酒）清酒一級＝2月四三円、4月一一九円、8月一三二円。▽（ビール）2月七円、4月二〇円、8月二三円。▽（タバコ）ピース＝4月三円、11月五円、金鵄＝4月二・五円。▽（銭湯）大人＝3月一・三円、7月二円、10月四円。▽（映画）封切館＝3月一〇円、8月二〇円。二番館＝3月五円、8月一〇円。▽（国鉄運賃）東京―大阪三等（いまの二等）＝3月四五円、7月一五五円。▽（新聞）月決め＝5月一二・五円、10月二〇円。▽（郵便）各4月、封書一・二円、ハガキ五〇銭、速達四円。▽（米）内地産精米小売値各10キロ＝7月九九・七円、11月一四九・六円。

前記の『横浜高商新聞』百五十五号は、「いままでの如き特権階級的な学生生活は、まったくその姿を消し、いまや働きつつ学ぶという観念が学生間に高まり、また、そうすることを余儀なくされている。（中略）かくの如き現状にある学生に対して、当局側は学生の真摯なる気持を諒とせられ、出席うんぬんに対しては、なお一考せられんことを切望する次第である」と訴えている。高商創設期の大正末年、一回生たちが、出席日数の不足で進級試験の受験停止を食った苦学生の級友二名を救わんものとスト寸前まで学校当局に食いさがった、あの「三・

一会事件」を思い起こす人もあるだろう。しかし、戦後のアルバイトは二、三名の問題ではなかった。むしろ、全学生の問題だったといえよう。戦後学生の自治組織として再建された学友会の初代総務委員長となった二十一回生Y・Mが、「私らのころの学友会は、その後の学生自治会のようなイデオロギー性をまったく持っていなかったが、授業の出席をとるのをやめてもらおうと要求して、学校当局と集団団交のようなことをやったことがある」と語っているのは、以上のような戦後学生の経済状態からきた、切実な要求だったわけである。高商二十四回・大学一回生のW・Aも、「このような学生の経済的窮状を学校側がしんしゃくしてか、当時は落第者はほとんど出なかった」と記している（『富丘会報』第二十六号、若杉明「私どもの学生時代」）。

大学昇格・図書充実のための募金活動が行なわれたのは、そうした時であった。学生ひとり一口三百円の寄付の重みが、学生たちにとってどれほど大きなものであったかがわかるだろう。しかし、学生たちはあるいは冬休みにアルバイトに出かけ、あるいは一ぱいのソバを我慢して募金に応じた。こうしてまとまった金額を、二十二回生I・Rらの学生代表が期成連盟の会長である糸魚川校長のところに持っていった。校長室で、たまたま来訪中の他の専門学校の校長と会っていた糸魚川校長は、「こづかいも足りないのに、こんなにしてもらって……」といって、このカネを受け取ったが、その両の目には涙がいっぱいに浮かんでいた。同校長はお客の他校校長にも、「うちの学生はこんなに一生懸命やってくれてるんですよ」と、うれしそうに話しかけていたという。

教職員も全国を行脚して卒業生の寄付を呼びかけた。徳増栄太郎、伊東弥、下津屋俊夫の各教授や、高林義雄会計課長らが、富丘会の地方支部総会が開かれる機会をとらえて、きょうは北陸地方に、あすは静岡へととびまわり、卒業生たちに、母校大学昇格のため図書の充実の必要を訴えたのであった。北陸地方には、二十一年の秋、伊東、下津屋両教授と高林会計課長が出かけて、新潟、福井の富丘会支部結成会にそれぞれ出席したが、そのと

きの模様を、商林会計課長はつぎのように記している。

「新潟では、『図書館充実のために教職員は何をしているか』と一卒業生からの質問があったが、小学校教員に劣るわれわれ教職員の物的待遇の低さを、率直に数字を挙げて説明し、その惨たる生活苦のなかからも、たとえ五冊、十冊でも書籍を持ち寄る企てのあることを伝えたときには、満座粛然として、深い同情といたわりの思いを寄せてくれたのであった。」（前掲『横浜商商新聞』第百五十五号、「富丘会便り」）

このようにして、教職員、学生、卒業生一体の協力により、図書充実費百万円の募金は達成された。今日、国大の学生たちが図書館で手にする図書のなかには、以上のように、当時こぞって貧者の一灯を寄せた教職員や先輩たちの、母校昇格に対する血のにじむようなねがいがこめられているのである。

7　戦後民主化へ進む学園

――学生自治会の台頭――

敗戦とともに、連合軍総司令部（GHQ）によって旧秩序の基礎をゆるがす措置がつぎつぎと打ち出され、戦後民主化の運動は、日本列島をおおって怒濤のごとく展開されていった。昭和二十年十月、大正の末期以来日本の大衆運動を抑圧しつづけてきた治安維持法が撤廃され、この法律によってとらわれていた徳田球一、志賀義雄らの共産主義者が十八年ぶりに出獄し、同時に政治犯五百人が釈放された。共産党はただちに、「天皇制打倒、人民政府樹立」をかかげて公然たる活動を開始し、また、同年十一月には、戦前の社会大衆党を中心に、社会民主主義の統一政党として日本社会党が結成された。一方、既成政党の側では、同じ月に、大政翼賛会所属代議士

を中心に進歩党が、また鳩山一郎ら翼賛会の非推せん議員を中心に日本自由党が結成された。この間GHQは、同年十月日本政府（敗戦時の東久邇内閣から幣原内閣にかわっていた）に対し、婦人の解放、労働組合の助長、教育の自由主義化、専制政治からの解放、経済の民主化を要求する五項目の指令を発し、この指令にもとづいて、財閥解体、天皇の資産凍結、農地改革、神道と国家との分離、修身・歴史・地理教科書の改訂などが、つぎつぎと具体化されていったのである。他方、同年九月、東条英機ら三十八名が戦争犯罪人として逮捕されたのを皮切りに、戦犯逮捕の指令があいついで出され、翌二十一年一月一日には、天皇の人間宣言が行なわれ、同月、軍国主義指導者の公職追放が開始された。また、二十一年十一月三日、「日本国憲法」が公布されて、新しい日本の基盤が打ち立てられた（遠山茂樹ほか著『昭和史』による）。

富士見ヶ丘の学園でも、前記のように二十年十月学校報国団が解散され、学友会が学生の自治組織として再出発したが、二十一年二月正式に再開された授業の内容にも、戦後解放の波がとうとうと打ち寄せてきた。二十回生たちが前年の八月、学校側からおがみ倒されて卒業していったあと、二年生で最上級になっていた二十一回生たちに対し、徳増栄太郎教授は、「君たちは経済学を何もやっていないから……」といって、経済史の授業時間を割き、マルクスの労働価値説や、レーニンの帝国主義論を情熱をこめて講義してくれた。戦時中、「ここはノートしないように」と、軍部や文部官僚の目をはばかってきた同教授にとって、学問の自由がいっきょに花開いた感じであった。二十一回生たちが三年生になった二十一年の四月からは、ゼミナールが復活し、第二外国語の授業もはじまった。渡辺輝一教授の経済政策や社会学、森田優三教授の統計学、黒沢清教授の会計・経営学、沼田嘉穂教授の原価計算、井手文雄教授の財政学や工業経済学、河野五郎教授の商品学などの講義が、せきを切ったようにいっせいにスタートした。越村信三郎教授はすでに、『日本評論』（のちの『経済評論』）誌上に、「図解資

本論」を連載していた。

教官のなかでも博学多識をもって鳴る渡辺教授の講義は、戦前から脱線につぐ脱線が有名で、口の悪い学生たちから〝永遠の序論〟というニックネームを奉られていたが、戦後もその調子はかわらず、横道にそれた話がいつのまにか本論になったりして、翌週の講義まではもとのところにもどらないということもしばしばだった。学外からも、慶応大学の峯村光郎、東大からは、のちに昭和四十年代東大紛争時の総長となる加藤一郎などの諸教官が、講師として法律の講義にやってきた。また、英語の沢崎九二三教授がテキストに選んだゴールズワージーの、"On silver wedding day..." にはじまる「アップル・ツリー」は、二十一回U・Aたちの、若い心を甘くゆさぶった。やがて、戦時下の青春時代を富士見ヶ丘で送った十五回生の宮崎義一、十六回生の長洲一二の、若い両教官も赴任してきた。

二十一年の八月には、「国家主義的授業科目を廃止し、修業年限を三年にもどして、男女共学を図める」趣旨の学校規則改正が、四月にさかのぼって施行され、二十二年の二月からは学校新聞が、学生のイニシアティブで発行されることを明確化して、『横浜商商新聞』と改題して復刊された。はじめはタブロイド版だったが、同年秋発行の第百五十四号からは、いまの新聞大になった。しかし急進するインフレで経費が高騰し、この紙型拡大のころ、新聞定価は一部二円五十銭なのにコストは三円八十銭かかり、新聞部員の学生たちは広告集めや、校外での新聞売りさばきに奔走しなければならなかった。サークル活動には、のちに社研（社会科学研究会）に発展する唯物論研究会も生まれた。暗い戦争の時代からの解放で、歴史の歯車は急激に左旋回をはじめたのである。かつては職業軍人を志した陸軍士官学校や海軍兵学校など、軍関係学校からの転入生が、左翼的な民主化運動のアクティブになる例が目立った。戦争中かれらの精神的支柱となった価値観が、敗戦によって根底から崩壊し去り、

その反動として、若いかれらは新しい思想的価値を、貪欲に、性急に希求していたのであろう。

黒沢教授のところには、そういうアクティブ連中がよく議論しにやってきた。

「天皇制は廃止すべきだと思いますが、どうお考えですか？」

「いや、いままでのように超国家主義と結びついたあり方がいけないので、今後は、国民の尊崇の対象というだけの、〝象徴的存在〟として存続すべきだ。」

そういったやりとりが行なわれた。議論は平行線をたどったが、学生たちは礼儀正しく、師を師としてうやまい、先生の側の意見もよくきき、昭和四十年代の活動家たちのように先生をつるし上げるというようなことは絶対になかった。教官も学生も遇配、欠配つづきの米の配給と悪性インフレ下の〝タケノコ〟生活に苦しみ、「同じカマのめし」ならぬ「同じ飯ごうのイモ」を食べる仲だったのである。家から白米の弁当を持ってくるなんていうことはとてもできなかったから、教職員も飯ごうなどを学校に持ちこみ、戦時中以来、校庭の片隅十坪ほどの畑で作ってきたサツマイモをとってきては、昼食に雑すいを作ったりしていた。昼休みにそれを学生といっしょに食べ、ひとときを語らいに過ごすこともしばしばだったから、教官と学生とのコミュニケーションは、きわめて密接だったのである。黒沢教授は、のちにそのように述懐している。経済的にははるかに豊かになった昭和四十年代前後にいたって、このような学園の〝心〟が、荒廃し去ったのは何ゆえであったろうか。

そのころ、経専（高商）にも教職員組合が結成され、黒沢教授が初代委員長に推された。副委員長は商林会計課長。組合結成にまでこぎつけた縁の下の力持ちは、〝エノケン〟こと渕川真蔵君記であった。やがて二十一年末ごろ、全国の官公庁労働者二百五十万人を中心に、産別系民間労組も加わって全国労組共同闘争委員会が組織され、二十二年二月一日を期した労働者のゼネ・スト——いわゆる二・一ストへの態勢が盛り上げられていく。そ

して、経専教職組の商林副委員長も、二・一スト前夜は、紅葉坂近辺のビルの一室に設置された神奈川県教職員組合の本部に、連日のように詰めかけていた。日本の歴史上空前のストライキになるはずだったこの二・一ストは、その寸前で占領軍命令により禁止され、不発におわったが、商林会計課長は、学校の大学昇格後も数年間は教職員組合の副委員長をつづけ、組合幹部と学校当局者の一人二役を演じていた。組合の問題といっても、ほとんど、事務局長や学長を通じて文部省に要求することばかりで、学校内で対立するようなことは何もない。団交でたまたま予算の話になると、「それじゃ、こんどはぼくはこっちにすわらなけりゃ」といって、学長や事務局長側の席に移り、副委員長変じて会計課長として、予算の説明をしたりした、と商林課長は後日語っている。組合といってもイデオロギー性をほとんど持たない、牧歌的時代だったわけである。

二十二年の十一月には、秋晴れに恵まれた十四、十五、十六の三日間、学生祭が盛大に催された。第一日は、午前中学生弁論大会をやったあと、午後は黒沢教授の講演に引きつづいて、「社会主義経済か資本主義経済か」というテーマの討論会。黒沢、井手、宮崎、三宅、長洲の諸教官をかこんで座談会形式で行なわれ、唯研（唯物論研究会）のやかましい連中がつぎつぎと立ちあがって、質問の矢を放てば、諸教官はこれを受けて堂々とその意見を披瀝し、議論はしばしば白熱化するうちに、二時間にわたる討論会をおわった。戦前では考えられもしなかったテーマの討論であり、時代はかわったのである。第二日は運動会。クラス対抗種目の優勝は二年A組が獲得。そのほか、ゼミ対抗のムカデ競争、職員のタバコ喫い競争、師弟競争、商商生独特のソロバン計算競争などが、笑いのウズを巻き起こした。「なかでも人生競争は人気を呼び、生まれてから死にいたるまでの人生を、赤ん坊より小学生、中学生、商商生、サラリーマン、新婚旅行、子宝時代、老年期、昇天とにわけて、それぞれ未来のワイフを連れ、走りまわる姿は、まさに当日の圧巻であった。」（前掲『横浜商商新聞』第百五十五号）第三日は

芸能祭。商商伝統の外語（英語）劇をまじえて、数本の演劇が上演され、せまりくる夕やみとともに、三日間にわたる学生祭の幕が閉じられた。

このころ富士見ヶ丘に学んだ若ものたちは、何を考え、精神的に何を求めていたであろうか？　新聞部が二十二年十月行なった学生の世論調査が、これを知る手がかりを与えている。前掲『横浜商商新聞』第百五十五号に掲載されたその結果は、次のとおり、学生たちの強いマルキシズムへの志向と、日本共産党への期待を示している。たしかに時代はかわっていた（大学昇格問題の調査結果は前掲）。

▽読書傾向――学術書では、『共産党宣言』、『資本論』、『ドイッチェ・イデオロギー』、『国家と革命』等は勿論かぬところ。河合栄治郎『社会政策原理』『学生に与う』、峯村光郎『法律学序説』にも読者が多い。

▽一般書のベストテンは①尾崎秀実『愛情は降る星の如く』、②河上肇『自叙伝』、③倉田百三『愛と認識との出発』、④島木健作『生活の探求』、⑤倉田百三『出家とその弟子』、⑥トルストイ『復活』、⑦トレーズ『人民の子』、⑧中野重治『時旗』、⑨小林多喜二『蟹工船』、⑩谷崎潤一郎『細雪』

▽政党観

（支持する政党）

	〔社会〕	〔共産〕	〔自由〕	〔民主〕
全学年	二九%	一三%	一三%	一%

学年別の内訳は、一年、二年生の社会党支持それぞれ三一%、自由党は一六%および二〇%、三年生の支持政党は共産党が三六%でトップに躍り出、自由党はわずか三%。

（特に排斥する政党）



授業料値上げ反対署名運動

	〔共産〕	〔自由〕	〔社会〕	〔民主〕	〔国協〕
一年生	三三%	一六%	七%	二%	二%
二年生	二四%	七%	三%	一%	一%
三年生	五%	二五%	一三%	一三%	一〇%

ここでも高学年になるに従って共産党アレルギーは薄らぎ、反対に自由党などの保守勢力および社会党に対する批判が強まっている。

▽世界観――（一年生）ヒューマニズム一七%、理想主義一五%、マルキシズム一二%、自由主義一一%、その他三三%。

（二年生）ヒューマニズム一五%、マルキシズム、社会民主主義各九%、自由主義七%、その他五一%。

（三年生）マルキシズム二八%、合理主義一二%、社会民主主義一〇%、理想主義五%、その他三二%。

以上の新聞部の世論調査は、調査対象学生数、回答率、パーセンテージの出し方など、不明の点が多いが、一応、当時の学生活動分子が、急速に左旋回をはじめていたことを物語るものということができよう。

こうした学生たちの思想的動向を背景として、学友会はしだいに政治的な傾向を持って、実質上自治会の形態に転化していき（それが正式に学生自治会の組織となるのは、後述のように、大学昇格直前の二十四年春ごろからである）、二十三年二月二十六日には、教育復興をスローガンに、他の官立大学高専校の自治会に同調して、初の学生スト

（同盟休校）を行なうにいたる。そして同年六月二十三日には、授業料値上げに反対して二度目のストが決行された。全国で行なわれたこの授業料値上げ反対闘争が、全学連結成への導火線となった。

同年三月ごろ、文部省が専門学校の授業料を四百円から千二百円に、大学は六百円から千八百円（いずれも年額）に値上げしようとしている動きを、前年十一月に結成されたばかりの全国国立大学学生自治会連盟（国学連）のリーダーたちがかぎつけ、全国の大学高専校に呼びかけて、反対運動の輪を広げていった。中心になったのは、当時日本共産党の細胞が一大勢力を擁していた東大自治会（武井昭夫委員長）であった。こうして、同年六月十五、六両日には、全国の官公立大学、高専校自治会の代表者会議が開かれ、国学連は発展して、全国官公立大学高専学生自治連盟（官公学連）となり、その席で六月二十六日のゼネスト実施が決定されたのである。横浜経専（高商）の自治会もこの決定に従ったわけで、スト参加校は百十四校、学生数約二十万人におよんだ。一方、早大学生自治会のイニシャティブのもとに、私学の学生自治会も横のつながりを深めて、同年七月に全国私学学生自治会連合（私学連）が結成され、この私学連と官公学連との提携によって、同年九月、ついに全国学生自治会総連合（全学連）が誕生するにいたった。経専の学生自治会（学友会）も学生大会を開いてこれに加盟を決議、その後大きな社会的勢力のひとつとなる全学連の運動で、重要な役割を果たすにいたるのである。

第五章のための資料

年表——昭和二十年（一九四五年）八月～同二十四年（一九四九年）三月

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和20年	8・30		8・30	マッカーサー元帥、厚木に進駐
	9・2		9・2	降伏文書に調印、GHQ（連合軍総司令部）設置
	9・	授業を再開		
	9・	進駐軍が本校グラウンドに進駐、占拠	9・11	戦犯容疑者第一次逮捕
	9・	経専（高商）第二十回卒業式挙行、卒業生一八八名	9・26	三木清獄死
	9・	軍関係学校・外地学校の生徒八四名の転入学を許可	9・27	天皇、マッカーサーを訪問
	10・	学校報国団解散	10・4	GHQ、治安維持法・国防保安法・特高警察の廃止、政治犯の釈放、天皇制批判の自由を指令
			10・10	徳田球一ら政治犯三千名出獄
			10・11	GHQ、五大改革（男女同権、労働組合結成の奨励、教育の自由化、専制政治からの解放、経済の民主化）を指令
	10・21		10・21	戦後第一作映画「そよかぜ」（松竹）封切、主題歌「りんごの歌」大流行
	11・2		11・2	GHQ、財閥解体を指令
	11・24	岡野盛配校長退職、文部省視学官糸魚川祐三郎氏が第		

年	月・日		月・日	
昭和21年	12・	三代校長に就任	12・16	近衛文麿元首相服毒自殺
		長期食糧休暇を実施	12・31	GHQ、修身、日本史、地理の授業停止指令
			12・	日銀券発行高五百億円を突破
	1・		1・1	天皇神格否定・人間宣言
	2・	授業開始	1・4	軍国主義者の追放はじまる
	3・	修業年限三年制に復帰	2・	第一次農地改革実施（1日）、金融緊急措置令公布（17日）、預金封鎖、旧円と新円の交換開始（25日）
	3・	授業料二四〇円に値上げ		
	3・	横浜工業経営専門学校廃止、同校在籍生徒は経専（高商）の相当学年に編入	3・5	米国第一次教育使節団来日
			4・10	婦人参政権による最初の総選挙実施
	4・	第二十三回入学式を挙行	5・	メーデー復活（1日）、極東軍事裁判開始（3日）、食糧メーデー（19日）、第一次吉田内閣成立（22日）
	9・19	対高工野球定期戦復活		
			10・	ニュールンベルグ戦争裁判判決・戦犯一二名絞首刑（1日）、日本史授業、スミぬり教科書で再開
		この年より学生のアルバイト囚容となる	11・3	日本国憲法公布（翌年5月3日施行）
			12・27	南海地方に大地震
昭和22年	1・			
	2・	文部省、高専入学者選抜試験要領を発表	2・	全官公労共闘委、二・一ゼネスト宣言（18日）、GHQ指令で中止（21日）
	3・	大学昇格準備委員会成る、『横浜商商新聞』復刊	3・	トルーマン・ドクトリン声明
	4・	第二十一回卒業式挙行、卒業生一三九名	4・	教育基本法・学校教育法実施、六・三・三・
		第二十四回入学式挙行、入学者一六〇名、授業料四〇		

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和22年	11・14			
	11・	横浜商専を行なう		
	12・	大学昇格期成連盟設置		
	12・6	糸魚川校長、大学設置委員会の常任委員となる		
		○円となる	6・	四制はじまる(1日)。総選挙で社会党第一党となる(25日)
				片山哲内閣成立(1日)。米、マーシャル・プラン声明(5日)。日教組結成(8日)。主食の遅配が全国平均二〇日に及ぶ(20日)
	2・	官立商専校志願者の進学適性検査実施される	7・20	独占禁止法施行
	3・	第二十二回卒業式挙行、卒業生二一三名	10・11	東京地裁山口判事、配給生活を守って栄養失調死
	3・26	教育復興をスローガンに他の官立大学商専に同調、本校学生団体、同盟休校	10・	「東京ブギウギ」一世を風靡、歌謡曲全盛期を迎える
昭和23年	6・4～5	対高工野球最終定期戦に商専ストレート勝ち	10・	コミンフォルム結成
	6・	授業料一二〇〇円に値上げ、本校学生団体値上げ反対の同盟休校(26日)	11・15	不敬罪と姦通罪廃止
	8・6	復活第三回全国専門学校野球大会に優勝	1・26	帝銀(椎名町支店)毒殺事件起こる
			3・10	芦田内閣成立
			6・13	太宰治、愛人と玉川上水に投身
			6・26	授業料値上げ反対で国公私立大、商専一二〇校学生一せいスト
	6・			コミンフォルム、ユーゴを批判
	7・			小学校教科書検定制実施。大韓民国成立
	9・			朝鮮民主主義人民共和国成立(9日)。全学連

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和24年	9・25	大学設置委員会視察団、本校等を実地調査		
	11・14	全国商専野球大会に優勝。商専二十五周年記念祭行なわる		
	12・	日本学術会議議員に黒沢教授選出される。『商学』復刊第一号発刊、富士見寮再建工事に着手		
	2・28	寄宿舎(富士見寮)一棟復旧(六〇名収容)		
	3・	経専(商商)第二十三回卒業式挙行、卒業生一七六名		
	3・	横浜商商自治会新発足(新規約成立)		
			1・23	総選挙、民自党過半数を占め、共産党も退出
			3・7	ドッジ・ライン指令
			10・19	第二次吉田内閣成立
			11・12	東京裁判判決・東条英機ら絞首刑に
			12・19	マッカーサー、経済安定九原則を指令

結成大会(18日)。昭電疑獄事件起こる(30日)

○授業料等の推移

(単位 円)

種別 / 年次別	検定料	入学金	授業料	備考
大正十三年	五		五〇	
大正十四年	五		六五	一年三回(一八、一八、一四ずつ)払い
大正十五年	五		六五	一年三回(二五、二〇、二〇ずつ)払い
昭和二年	五		六五	〃
昭和三年	五		六五	〃
昭和四年から	五		八〇	年三回(三〇、二五、二五ずつ)払い
昭和二十年				
昭和二十一年	五		二四〇	三月から値上げ
昭和二十二年	五〇		四〇〇	四月から値上げ

昭和二十三年	一〇〇	一〇〇	一、二〇〇	六月から値上げ大学は一、六〇〇に
昭和二十四年	四〇〇	一〇〇	一、二〇〇	

○対高工野球定期戦戦績

回次	年度	スコア	勝負(○印商専)
一	大正十四年	4A—3	×
二	大正十五年	5—4	○
三	昭和二年	1—0	×
四	三年	4—2	○
	(昭和四、五年中断)		
五一	六年	12A—5 ○、6—3 ○	一 ○

六	昭和七年	3A—2 ○、4—1 ×、10A—1 ○	○
七	八年	7A—1 ○、8A—7 ×、5A—0 ○	○
八	九年	5A—1 ○、5A—3 ×、8—0 ×	×
九	十年	4—3 ×、3A—1 ×	×
十	十一年	4A—1 ×、8—4 ×	×
十一	十二年	4A—3 ○、11—3 ○	○
十二	十三年	22A—8 ×、3—2 ○、8—3 ×	×
十三	十四年	6—5 ×、15—4 ○、5—1 ×	×
十四	十五年	7—4 ○、8—4 ○	○
十五	十六年	11—8 ○、5A—3 ○	○
十六	十七年	5—3 ○、10—7 ×、4—13 ○	○
	（十八～二十年、戦時下中断）		
十七	二十一年	5—5 引き分け	引き分け
十八	二十二年	7—6 ×、8—3 ○、9—0 ○	○
十九	二十三年	5—4 ○、3—1 ○	○
通算十一勝七敗一引き分け			

○新聞部実施の学生世論調査（昭和二十二年十一月二十七日）結果

『横浜商商新聞』第百五十五号（昭和二十二年十二月十五日付）は次のように伝えている（一部要約および省略）。

――最近の商商生はいかなる動向を示しつつあるか、先月二十七日行なった第二回世論調査の結果に、その一端が知り得よう。

▽雑誌　本校の特性よりしてか経済雑誌が圧倒的に多い。〔専門誌〕は、『経済評論』三〇%、『経済』二八%、『理論』一五%が目立つ。その他、『経営評論』、『科学と技術』、『エコノミスト』、『ダイヤモンド』等は二～四%を示すにとどまる。〔総合誌〕は、『世界』二〇%、『リーダーズ・ダイジェスト』九%、『改造』、『中央公論』、『前衛』、『人間』、『世界評論』、『展望』がこれにつづく。

▽書籍　〔学術書〕では、『共産党宣言』、『資本論』、『ドイツ・イデオロギー』、『国家と革命』等は動かぬところ。河合栄治郎『社会政策原理』、『学生に与ふ』、岸村光郎『法律学序説』にも読者が多い。〔一般書〕は、ベスト・テンを数えると、①尾崎秀実『愛情は降る昼の如く』、②河上肇『自叙伝』、③倉田百三『愛と認識との出発』、④島木健作『生活の探求』、⑤倉田百三『出家とその弟子』、⑥トルストイ『復活』、⑦トレーズ『人民の子』、⑧中野重治『歌declaration』、⑨小林多喜二『蟹工船』、⑩谷崎潤一郎『細雪』。

▽自治会制度　〔現自治会形態の是否〕是三八%、否四九%にして大部分は現状に不満を持っている。〔代議員制の是否〕是五七%、否一八%。

▽政党観　〔支持する政党〕全学年では社会党二九%、共産党・自由党各一三%、民主党一%。一、二年生では社会党

三一%、自由党は一年一六%、二年二〇%、三年では首位が共産党の三六%で、自由党はわずか三%。なお態度保留が四二%の多数を占める。

▽世界観　〔一年生〕では、①ヒューマニズム一七%、②理想主義一五%、③マルキシズム一二%、④自由主義一一%、その他三三%。〔二年生〕①ヒューマニズム一五%、②マルキシズム・社会民主主義各九%、④自由主義七%、その他五一%。〔三年生〕①マルキシズム二八%、②合理主義一二%、③社会民主主義一〇%、④理想主義五%、その他三二%。

▽大学昇格　〔一年生〕単独案八七%、複合案四%、保留九%。〔二年生〕単独案八〇%、複合案九%、保留一一%。〔三年生〕単独案七二%、複合案一五%、保留一三%。以上の如く単独昇格が学生の総意であるとの結論を得た。

○高商閉校までの卒業生累計

本科	三、八九七名
貿易別科	五五〇名
計	四、四四七名

○入学志願者・入学者数

年度	志願者数	入学者数			倍率
		中学校卒	実業学校卒	計	
昭和二十年度	四一〇	—	—	一九四	二・一
昭和二十一年度	一、〇六三	一四五	三二	一七七	六・〇
昭和二十二年度	一、〇八〇	一六四	二四	一八八	五・八
昭和二十三年度	一、七九七			一七五	一〇・二
昭和二十四年度	五七三			一七〇	三・四
昭和二十五年度	一、七七八			一八二	九・七

○学生生徒数（昭和二十六年三月現在）

経済学部一年	一八三	ほか休学	九
経済学部二年	一八四	ほか休学	三
経専（商商）三年	一二九	—	（本年度卒業生）
計	四九六	ほか休学	一二

○教職員（昭和二十六年三月現在）

〔役職〕	〔担当〕	〔氏名〕
経済学部長・経専校長	経済史	徳増栄太郎
経専名誉教授		田尻常雄
（一般教養担当）		

教授	英語	伊東　弥	教授	簿記原理	沼田　嘉穂
教授	化学	草間　時喜	教授	財政	井手　文雄
教授	人文地理	松尾　俊郎	教授	統計学・経済統計	伊大知良太郎
教授	生物	永田　義夫	教授	経済原論	越村信三郎
教授	(兼)体育	下津屋俊夫	教授 (兼)	国際貿易・ドイツ語	武藤　正平
教授	(兼)心理	貫名　智啓	助教授	会計監査	平栗　政吉
教授	(兼)英語	沢崎九二三	助教授	商品学・工業概論	島田記史雄
教授	(兼)生物	北川　政夫	助教授	商学	尾沢　徳治
助教授	英語	小栗　敬三	助教授	商業数学	佐藤　信吉
助教授	英語	大郷　一雄	助教授	商法・公法概論	滑水　新
助教授	物理	竹内　柾	助教授	経営学各論	伊藤　長正
助教授	数学	石田　巌	嘱託	世界経済論・ロシア語	大崎平八郎
助教授	歴史	北村　忠夫	嘱託	商学通論・工業経営	森　弘設
助教授	(兼)英語	林　植太郎	嘱託	(兼)中国語	岡本　隆三
助教授	(兼)哲学	高木　勘弐	嘱託	(兼)法律・民法	山崎　邦彦
嘱託	英語、経済英語	山本己代次	嘱託	(兼)金融論	宮崎　幾一
嘱託	(兼)仏語	時田　清	助手		長洲　一二
嘱託	(兼)西洋文学	山崎　栄治	助手		平田　清明
嘱託	(兼)体育	安仲　卓文	非常勤嘱託	衛生理論	井上　喜市
(専門教養担当)			非常勤嘱託	珠算	山崎与右衛門
教授	経済政策	渡辺　郁一	非常勤嘱託	スペイン語	渡辺　登
教授	会計学	黒沢　清	非常勤嘱託	社会学	大垣　俊介
教授	原価計算	山辺　六郎	外人嘱託	英会話・貿易実務	ジョン・ウィルソン

(経専教官)			
教授	工業技術	河野　五郎	事務長
教授	工業技術	神尾　沖蔵	庶務係長
助教授	商学通論	久保村隆祐	会計係長
助教授	英語	郷司　敬吾	教務係長
嘱託	公民	平館　利雄	事務官
助教授	中国経済	本橋　渥	事務官
非常勤嘱託	英語	下山　忠夫	厚生係長心得
非常勤嘱託	英会話	徳永　良吉	図書係長
非常勤嘱託	保険交通論	勝呂　弘	
非常勤嘱託	英語	小倉　卓	
(事務職員)			
事務長		望月　藤三	
庶務係長	事務官	田中　寛一	
会計係長	事務官	大木　平吾	
教務係長	事務官	増田　栄喜	
厚生係長心得	雇	笹田　保巻	
図書係長	事務官	今村　健本	

○富丘会昭南支部の活動

昭和十七年シンガポールが陥落し、日本の統治下に入って地名を昭南市と改称した。治安回復とともに、日本の官庁、民間の会社が進出し、同窓生も数多く軍人として、あるいは軍属・商社マンなどとしてこの地に駐在した。十八年になってキリンビール(当時イギリスのビール工場を管理運営)の芳野一男氏(高商1)が中心となり、南方開発金庫の菊池俊氏(高商3)、燃料廠勤務の阿部義高陸軍中尉(高商13)らが集まり一夜痛飲し、その席上富丘会昭南支部を結成した(支部長芳野一男氏)。十九年には黒沢清先生がジャワ派遣軍の経理指導に出張の途次昭南に立ち寄られたのを機に、一日大いに気勢をあげ歓待した。ある時、横浜商工の同窓会と連絡がつき、ハマの定期戦の再現をクリケットクラブの運動場で行ない、三対二で高商の勝ち。二十年五月芳野一男氏が現地召集を受け、その送別会を兼ねて同窓会が開かれ、民間からはキリンビール、軍関係からは、かの有名なジャイアンツの沢村投手の実弟・沢村正男氏(高商14)がアサヒビールを持ちより、痛飲し、かつ松岡軍個氏(高商12)の笑声にきこえほれた。

敗戦とともに昭南支部は消滅した。当時、支部員は十五名以上いたと思われるが、記憶に残っているのは次の各氏である。(カッコ内は高商卒業回次)

芳野一男(1回)　中島半人(3回)　菊池　俊(3回)
辻　豊治(9回)　鈴木末好(11回)　田崎正男(11回)

松岡堅佰（12回）　出合資文（13回）　阿部稜商（13回）
泉　正男（13回）　沢村正男（14回）　原田　潔（17回）
天野八郎（18回）

なお、阿波丸に昭南より乗船し、同船が轟沈されたため、不帰の客となられた野田醤油勤務（？）のかたがいる。また、戦後、出合・阿部・原田の三氏は逝去された。（資料提出・宮野一男・沢村正男・天野八郎の三氏）

第六章　国大経済学部創世記

――学園ハネムーン時代

1　「国立」を名のる唯一の大学

公立、私立以外の大学は国立にちがいないのだが、その名称に国立を名のっている国立大学は横浜しかない。横浜市立の、Y専こと横浜市立商業専門学校（戦時中から横浜市立経済専門学校）が昇格した「横浜市立大学」と横浜の地名をわけ合い、しかもお互いに識別するために生まれた妥協の産物である。横浜の土地柄と歴史から、横浜国立大学は、その名前からしてユニークな大学として発足した。

前記のように、昭和二十二年の秋ごろから高商でも高工でも盛り上がった大学昇格への運動は、当初、それぞれの単科大学昇格をめざしたものだったが、昭和二十三年に入って文部省の方針により、高商、高工のほか師範学校の系統をも含めた総合大学を設立する計画に切りかえられた。すなわち、同年一月「大学設置委員会」（のちに「大学設置審議会」と改称）を創設した文部省は、新教育制度による大学段階の整備に乗り出し、同年三月に国立総合大学（旧帝大）事務局長会議、同五月、大学総長、学長、各種学校長会議をあいついで開き、旧制の官立大学、高等専門学校、師範学校を、二十四年度から四年制の新制大学に切りかえる方針を明らかにした。その内容

は、「国立総合大学（旧帝大）の所在地以外の地方では、一県一大学を原則とし、それらの大学には必ず教員養成機関を設けること」というものだったのである。そして、文部省は同年五月十九日、横浜経専（高商）・糸魚川祐三郎、同工専（高工）・冨山保、神奈川師範・三田主市、神奈川青年師範・宮経浩吉の四校長を同省に招き、大学設置委員会で制定された基準に則り、かつ適格なる教員組織をもって、学芸、経済、工学の三学部から成る総合大学を設立することを指示した。旧制の大学では、大学の設立は文部大臣限りで認可することができたが、新制度では、設立申請は大学設置委員会によって審査され、同委員会の答申をえてはじめて文部大臣が認可できることに改められて、同委員会はすでに二十三年二月、大学の設置基準、設立申請書の形式、審査方法などを決定していたのである。

こうして一県一校の総合大学案が至上命令となったので、経専も工専も単科大学案を捨て、師範系二校と協議のうえ、一本化した申請書を作成して、同年七月末文部省当局に提出した。経済学部（旧経専）、工学部（旧工専）および学芸学部（神奈川師範と神奈川青年師範）を持った、「横浜大学」の設立申請だった。だいたい新設される国立大学は、その所在地府県名を冠するように、というのが文部省の指導方針であり、それによれば横浜の場合も「神奈川大学」としなければならないところだった。しかし、「横浜」の名称は経専にとっても工専にとっても、開校以来の校名のイニシャルであり、しかも、幕末の開国とともにわが国近代文明の発祥の地となり、さらに随一の国際貿易港として発展してきた横浜の歴史のイメージとも結びついて、どうしても捨てがたいものであった。そこで、他の師範系二校の同調もえて「横浜大学」の申請となったのである。ところが、同じころやはり大学昇格をめざしていた横浜市立経済専門学校（Y専）と同医学専門学校とを母体とする大学案も、また私立の横浜専門学校の大学昇格申請も、ともに「横浜大学」となっていたため、ことはめんどうになった。

「横浜」の奪い合いとなったのである。現国大側の「横浜大学」申請にもとづき、大学設置委員会の第一審査会は、二十三年九月二十五、二十六日の二日間にわたり、上原専禄一橋大学学長を主査とする六名の委員が、経専、工専、神奈川師範および神奈川青年師範の構成各校を実地検分した結果、審査の合格は確実とみられるにいたったが、名称の競合が引っかかった。同審査会でもこれには処置に困り、三つの「横浜大学」の申請者がお互いに協議のうえ、それぞれの名称を決めて再申請するよう勧告してきた。そこで、同年十月はじめから、国大側代表の冨山工専校長と、前田幸太郎Y専校長、米田吉盛横専校長の三者が会談をつづけた結果、まず横専が「神奈川大学」の名称をとることで一抜けとなった。残る二者はお互いに譲らぬ形勢がつづき、冨山工専校長の提案により、双方の「横浜大学」の名称中に、それぞれ「国立」と「市立」を挿入することで最終的に話し合いがついたのは、ようやく二十四年二月ごろのことであった。

その間、たとえば同年二月六日付の『神奈川新聞』は、二つの「横浜大学」問題をとり上げて、「国立のほうは鎌倉の師範も含めるのだから〝湘南大学〟とかその他適当な名前はいくらでもある、というのが市側の意見」と報じ、同じ紙面で横浜市教育委員会の芹沢課長が「横浜市としては横浜に市立でつくる以上、横浜大学のほかに名前のつけようがない。横浜市民はもとより、一般県民としても、市立のほうは横浜大学とし、国立のほうは別の名前にすることが当然と考えていることと思う」と語れば、工専の冨山校長がこれに対して、「どこにでも通る横浜という名前をとったわけだが、まぎらわしいというのは当たらない。国立横浜大学、市立横浜大学で支障ないものと思う」と反論している。こんないきさつがあって、市側では同年二月七日の市議会文教委員会で、ようやく「横浜市立大学」で申請を出すことを確認したのであるが、大学設置委員会で、もうひとつの関門が待ちかまえていた。

大学設置委員会は同年三月十五日、「横浜国立大学」の名称問題を審議したのであるが、「国立」の字を挿入することについて、一部の委員から、お茶の水女子大学の先例を引いて異議がとなえられたのである。お茶の水女子大は旧制の東京女子高等師範学校が昇格したものであるが、同大学では当初「東京女子大学」の名称を考え、既存の私立東京女子大学と区別するため、「東京国立女子大学」として申請書を出した。ところが、大学設置委員会は、「名称のなかにことさら国立を挿入するのは適当でない」として、これを否決したのである。この先例がタテにとられたわけだが、これに対して申請者側代表の富山工専校長が、旧制の高工、高商以来「横浜」の地名を冠してきた特殊事情をいろいろ説明して、ようやく委員一同の了承をとりつけることができた。「国立」を名のる全国唯一の官立大学が、こうして誕生したのである。

そして、二十四年五月三十一日法律第百五十号「国立学校設置法」により、横浜国立大学は正式に設置され、同日付で、初代学長兼工学部長には富山工専校長が、初代経済学部長には徳増栄太郎経専教授が任命され、また六月十三日付で、初代学芸学部長に銅直勇熊本師範校長が任命されたのである。なお糸魚川祐三郎経専校長は、旧制和歌山高商等が昇格した和歌山大学の学長に補されたため、五月三十一日付で経専校長を辞任した。

工学部に昇格した高工（工専）とのつき合いは、過ぐる大正十三年、創立されたばかりの高商が一年間、弘明寺の高工校舎に間借りして、いわば〝ひとつカマのめし〟を食った仲であり、その後は、毎年の野球定期戦でお互いに火花を散らし、その他の運動部やサークル活動でも密接な交流を保ってきたあいだがらだから、いまさら説明するまでもあるまい。新しく国大の仲間となった師範系二校は、戦時中までの歴史をたどると三校にわかれる。すなわち、神奈川師範学校女子部は昭和十八年まで、神奈川女子師範学校として別の学校だった。この機会に、三校の沿革のあらましを記しておくことにしよう。

▽神奈川師範学校、明治九年「横浜第一号師範学校」として横浜市野毛花咲町に設立され、同十二年「神奈川師範学校」と改称するとともに、学舎を横浜市老松町に移転、その後火災にあったため、明治二十五年鍛倉市雷ノ下に移転した。大正十二年の関東大震災で全校舎が倒壊、同十四年同位置に校舎を竣工した。昭和十八年の学制改革で修業年限三年の専門学校となるとともに、神奈川女子師範学校と合併して、それぞれ神奈川師範学校男子部および女子部となり、終戦を迎えた。

▽神奈川女子師範学校、明治三十五年、神奈川県立高等女子学校（横浜市岡野町）内に付設された師範講習科として発足、同四十年「神奈川県女子師範学校」となったが、大正十二年震災で校舎を倒壊または焼失、昭和二年四月、横浜市中区立野に校舎を新築して移転した。昭和十八年専門学校に昇格し、神奈川師範の女子部となる。

▽神奈川青年師範学校、大正十年神奈川県立実業補習学校として発足し、昭和十年神奈川県立青年学校教員養成所と改称、昭和十九年文部省に移管し、「神奈川青年師範学校」となった。同二十年四月、神奈川県立青年学校女子教員養成所を付設し、同年六月神奈川県から校舎二棟、寄宿舎等の移譲を受けたが、同年七月空襲により校舎一棟を焼失して、平塚校舎が狭隘となったので、同年十月横浜市保土ヶ谷区権太坂に移転した。

このようにそれぞれの歴史と学舎を持った、四校の合体によって成立した横浜国立大学は、典型的ないわゆる〝タコの足大学〟であった。大学本部と工学部は弘明寺（正式町名は横浜市南区大岡町）に置かれ、経済学部は滝水ヶ丘に、学芸学部は鎌倉を本拠として、横浜市立野の旧女子師範の学舎は横浜分校となり、保土ヶ谷権太坂の旧青年師範学舎は、農学教室となった。学芸学部横浜分校は、のちに昭和二十六年度から大学前期の課程である教養課程の学舎ともなり、経済学部の学生たちもさいしょの一年間を、この立野の分校で過ごすことになる。同分

校が昭和三十四年九月、清水ヶ丘に移転してくるまでの約九年間、根岸台上の立野の丘は、経済学部学生にとっても思い出の地となった。

2　新旧混在・『国大新聞』創刊てんまつ

――高商、風雪の歴史㈣――

こうして横浜国大が発足、経済学部には第一回生百七十名が入ってきて、昭和二十四年七月二十日、清水ヶ丘こと通称富士見ヶ丘の経済学部講堂に、全学の学生（総数七百八十八名）が集まり、第一回の統合入学式が行なわれた。晴れて国大の第一回生となった若ものたちの服装は、学帽は経専（高商）時代の丸帽にかわって角帽となり、帽章も「YCC」にかわって、旧帝大と同じ「大学」の二字のデザイン、制服のボタンも「大」の字の下に桜の花びらをあしらったものにかわり、経済学部の学生は制服のエリに、イニシャルの「E」の印をつけた。しかしそれだけでは、旧帝大はじめ全国各地に発足した新制の国立大学生となんら変わるところがない。そこで、発足後まもなく横浜国大のバッジがつくられた。学内で図案を募集した結果、大学事務局の堀内浩文書係長のデザインが当選したもので、角切りの四角にかたどったまん中に、帽章と同じ「大学」の二字を金文字で浮かし、まわりを青海波でかこんだもの。国大の学生たちは、角帽のアゴひもの片方にこのバッジをつけ、もう一方には出身高校の徽章をつけるのが、そのころのはやりだった。もっとも当時から、学生のなかには学帽をかぶらないもの、あるいは持っていないものもおり、服装はしだいに自由化していく。



横浜国大バッジ

さて、大学にはなったが、富士見ヶ丘には二十四、二十五の両年度間は、まだ旧制経専（高商）も残っており、大学の一、二回生と高商の二十四、二十五回生とが同居するかたちになった。大学一回生はさいしょの年は、新制高校の第一回の卒業生と、昭和二十三年の一年間だけを高商生で過ごして、二十四年から大学に編入になった約六十名が主流だったが、そのほかにも、旧制の高商を三年までおわってから入ってきた者もあり、旧制高校を卒業してきたものもあれば、旧制のその他の専門学校や、海軍兵学校、陸軍士官学校の卒業生もまじって、まことに多様であった。さらに、こうした大学一回生が二年生に進級した昭和二十五年には、旧制高専の浪人対策として、四十数名が大学二年生に編入されてきた。このなかには高商二十四回の卒業生（昭和二十五年三月卒）が約二十名をはじめ、旧制一高卒二名、同二高卒二名、その他旧制の浦和高校、静岡高校などの卒業生が加わり、多様性はさらに拡大された。前記のように、そもそも当時の高商生自体が、復員あり、軍関係学校からの転入ありで、年齢も経歴もまちまちだったのが、大学に移って、そのバラエティがさらに増幅されたわけだ。大学一回生S・Sの言葉を借りれば「それはまさに群雄割拠の感があった」ということになる。

このように多様な高商生と、それにも増して多様な大学生とが富士見ヶ丘に同居した昭和二十四、二十五年度の二年間は、さしずめ〝新旧混沌のカオス時代〟とでも名づけられよう。この事態を、高商二十四回、二十五回生を主体に眺めてみると、二十五回生約百八十名は昭和二十四年三月に高商の一年を終了して、そのうち約六十名が大学に移って一年生となり、残る約百二十名がそのまま昭和二十四、五両年度を旧制高商で過ごして、同二十六年三月、高商最後の卒業生となった。一方、その前年の二十五年三月高商を卒業した二十四回生のうち、約二十名が、その年大学の二年に編入になり、ひと足さきに大学にいっていた高商二十五回生との同期生約六十名と、同学年になったというわけだ。そんなわけで、高商二十五回の途中大学転出組は五年間、高商二十四回卒

の大学編入組は六年間、それぞれ富士見ヶ丘での学生生活を送ったことになる。そうした商商二十四回卒・大学編入組のひとりで、のちに国大経営学部の教授となるW・Aは、「横浜商商創立以来、長期休学等の異常な理由によることなく、制度的な過渡期的理由から六年間滑水ヶ丘にかよったのは、あとにもさきにも私どもだけであると誇り？に思っている」と記している（『富丘会報』第二十六号、若杉明「私どもの学生時代」）。終戦直後の昭和二十年九月、わずか二年半の、それもほとんど授業らしい授業も受けられなかった在学期間で、泣く泣く富士見ヶ丘から押し出されていった商商二十回生もおれば、六年間も丘の上の生活を満喫できた果報者？もいたわけで、終戦前後数年間の転変はまことに大きいというほかはない。

この間、昭和二十四年四月には、二十年五月の空襲で焼け落ちた富士見寮のうち、一棟の再建が成った。旧富士見寮敷地の南側に、一室六名収容の十室を持つ一棟が完成したのである。旧兵器庫を改造した「豚眠寮」にいた寮生十四名も、再建富士見寮に移転してきた。そしてこの寮生活も、昭和二十五年度までは、商商、大学の混在であった。旧制、新制の若ものたちは、運動も、サークル活動も、それから自治会活動もいっしょにやり、新旧混とん、いわばカオスからのエネルギーが、キャンパス・ライフのあらゆる部面に発揮されていった時期である。大学の第一回入学式が二十四年七月に行なわれる以前、すでに同年四月に、全学自治会結成準備会協議会が開かれ、さらに六月には、手まわしよく三学部自治会統一のための中央委員会が発足しているのは、旧制商商生や、商商から大学へ転入する学生たちが、精力的に動きまわった結果、できたことだったろう。こうして同年十月九日には、自治会の新規約が成立決定をみ、それまでの学友会的要素を多く残したものとはちがった戦後の本格的な学生運動が、富士見ヶ丘でいよいよ展開されることになった。

二十四年七月、大学の第一回入学式と同時に『横浜国立大学新聞』の創刊号が発行された。これもじつは、の

ちに著名な推理小説作家「三好徹」となる商商二十五回生K・Yなど旧制商商の新聞部員たちが、何の疑念もなく自分たちの学校の新聞として、編集、製作に打ち込んだからであった。それまで、旧制商工のほうには『横浜商工時報』があり、また、鎌倉の旧制師範で出していた新聞もあったが、旧制商商の新聞部員たちは、きょうは弘明寺、明日は鎌倉と走りまわって、これらを一本化する話し合いをつけた。おまけに「当時はカネがなかったから、さいしょの『横浜国立大学新聞』の題字は、ぼくが自分で書いたんだ」と、K・Yはのちに語っている。「ケント紙を買ってきて、ペンで図案も文字も書いたんだ。専門家に頼むと高いんだから、少々へたっぴだけど、たいしてかわんないや、というわけで……」という熱の入れかただった（『富丘会報』第三十七号、「作家・三好徹をかこむ座談会」から）。

前記のように商商二十五回生は二年生になるとき、約六十人が新制大学に移ったわけだが、キャンパスも同じなら先生も同じで、学生たちの気分は、実際上商商生も大学生もなく、渾然一体となってクラブ活動に邁進した。旧制商商に残ったほうが三年生のとき、新制にいった組はまだ二年生ということだったので、クラブのキャプテンはおのずから商商三年生がやる、ということだったようだ。しかし、上記のような苦労のあげく創刊された『横浜国立大学新聞』も一、二号を出しただけで、その後半年以上も休刊のやむなきにいたる。その理由の第一は財政難であった。昭和二十五年四月、ようやく復刊した第三号の紙面に掲載された、前記商商二十五回生K・Yの「新聞の出ざりし弁明」という手記によって、その事情をふり返ってみることにしよう。

新聞部の財政にいちばんひびいたのは、大学になってからの交通費の増大だった。新聞が報道を使命とするからには、各学部間の緊密な連絡を必要とすることはいうまでもない。とくに大学新聞創刊のときは、お互いにまだ未知であり、慎重な相談が必要だったので、富士見ヶ丘から弘明寺へ、弘明寺から鎌倉へと、各学部編集員

――といっても、旧制高商・経済学部が中心だったのだが――の往来はひんぱんだった。とにかくタコの足大学だから、たちまち交通費がウナギのぼりにふくらんでしまった。これに反して、収入のほうはガタ減りだった。合同以前は各学部でそれぞれ、四万円ないし五万円（三学部合計すると十二万円ないし十五万円、いまの貨幣価値に直すと約百二十万円から百五十万円）を、新聞部費あるいは購読料の名目で使うことができたのが、合同後は、購読料として一部あたり五円だけの収入にされてしまったのである。製作費のほうは、直接費だけで八円はかかった。不足分はいきおい、広告料でまかなわなければならない。新聞部員たちは足を棒のようにして、出版社その他の会社や、映画館などへ、広告とりに歩きまわった。しかし、悲しいかな、発行部数も少なく、月刊程度の学生新聞では、どこへいっても断わられてしまう。骨折り損になることが多かった。

しかし、こうした苦しい財政のやりくりは復刊後も同じことで、たとえば、新聞部が「横浜国立大学新聞会」と名を改めた昭和二十八、九年ごろ、春の入試シーズンが近づくと、同会は「横浜国立大学案内――新入生の手引」という小パンフレットを作成し、入学試験日に学校の門前で受験生に売りさばいた。新聞発行の財源補充策のひとつとしてやったものだ。一部二十円で毎年千部ぐらいは売れたから、約二万円の収入になり、相当なかせぎだった。だから、創刊直後も、財政問題だけなら休刊にはならなかったかもしれない。第二の、もっと大きな理由があったのである。前記の「新聞の出ざりし弁明」は次のように記している。

「一言にしていえば、編集部内のイデオロギーの対立である。いつの時代でも、学生新聞はときの政治勢力に左右されない唯一のものであろう。これは、かつての軍国時代に、あらゆる言論の自由の灯が消え去ったなかにあって、さいごまで軍部の圧力に抵抗したのは、『東大新聞』をはじめとする学生紙であったことで充分に立証される。

私は、学生新聞はときの政治権力、政党等の影響を絶対に排除すべきものであると信じていたし、いまでも確信している。しかし、一部の部員は必ずしもそうではなかった。『横浜国立大学新聞』は共産主義に立脚すべしと主張した。当然の結果としてはげしい論争が展開された。そして、私は多数決によって敗れ去ったのである。私としては、新聞に対するパッションは充分持ちながらも、編集部から脱落せざるをえなかったのである。」

終戦直後から全学連（全日本学生自治会総連合）の結成をへて、大学管理法案反対闘争（昭和二十四年）、イールズ声明反対闘争（同二十五年）へと展開してきていた学生運動は、一貫して日本共産党の指導下にあった（教育新聞社『戦後教育史への証言』による）。そして運動の中心だった東大学生自治会は、党員が一時は五百人にも達したといわれる日共東大細胞によって牛耳られていた（同上）。同じような組織がすでに富士見ヶ丘の学園にも確立されていたことを、上記のK・Y手記は物語っている。そして同手記はまた、そうした組織が多数の言論の圧力によって、リベラルな人間を疎外に追いやり、言論、表現の自由を抹殺する危険性をはらんでいる事実をも、示しているといえるだろう。昭和三十年代半ばごろからの全学連の分裂と、学生運動各セクトの対立抗争の激化にいたる歴史の萌芽を、そこに読みとることもできる。

しかし、学園の外では、戦後民主主義のおわりを告げる動きが日ましに強まっていた。米ソの対立が激化し、朝鮮半島の緊張が高まって、GHQ・CIE（民間情報教育局）の最高顧問イールズ博士は、すでに二十四年七月新潟大学での第一声を皮切りに、「共産主義教授を教壇から追放せよ」という、反共演説の全国大学行脚を開始していた。翌二十五年夏ごろから日本全土を襲ったレッド・パージ旋風の前ぶれである。そのイールズ博士が、二十五年二月二十七日、横浜国大にもやってきて、弘明寺の工学部講堂に集まった国大学生および相模女子大学生らをまえに、例の反共演説をぶった。このころはまだ学生の質疑もおだやかだったが、この後同年五月、東北



「横浜高等商業学校」門札

大学や北海道大学での謝恩会では、同博士は、学生たちから「イールズ帰れ」のシュプレヒコールを浴びて、立ち往生し、学生の検挙や処分を出すさわぎになっていった。

こうした外の嵐の高まりが、学園内での団結の必要を再認識させたのであろう、新聞部員たちは再び話し合いをはじめ、協力し合って新聞の復刊にこぎつけたのである。前記のK・Y手記は、「いまやわれわれは互いに反省し、また決意を新たにしている。現在の変転きわまりない時代には、自由の法燈はその存続さえも危ぶまれている。永遠の自由と真理のために、われわれ新聞部員は不断の努力を念願するとともに、読者諸兄のご助力を切に望むものである」という言葉をもって、「新聞の出ざりし弁明」を結んでいる。

こうして高商二十五回生は、二十六年三月四日の卒業式を迎えた。その日は旧制高商最後の卒業式であり、また、大正十三年開校以来満二十七年の風雪に満ちた高商の歴史が閉ざされる日でもあった。卒業式に引きつづいて行なわれた閉校式では、国大経済学部長兼経専（高商）校長の徳増栄太郎教授の手から、由緒ある高商の大校旗と、ブロンズの「横浜高等商業学校」の門札が事務長に引き渡され、永久に格納された。古い歴史がおわり、新しい時代がはじまる日であった。それだけに例年の卒業式とはちがい、遠くは福井県や群馬県からかけつけた人びともまじえて、旧卒業生四百六十余名が参列、また、田尻常雄元校長、富山保国大学長、岩本啓治、西村稠、光井武八郎の各元教授も出席したほか、「みのや」のおばさん、学生服の注文でなじみの笥井の洋服屋、クツ屋のおやじさんの顔も見えていた。

やがて暮れなずむ校庭にカガリ火がたかれ、パーティが開宴される。田尻元校長は、散り散りになっていた家の子たちが久びさに集まってきたのを見るかのように、たえずニコニコと相好をくずして、人びとの輪にとりかこまれていた。創立以来約二十年にわたる校長として学園をリードしてきたこの老師の脳裡には、卒業生たちにかこまれたこの夜の光景が、学園の歴史の縮図のようにも映ったことであろう。岩本元教授に「どうだ、キミ、からだは丈夫か」とあいかわらずの調子で声をかけられ、つい昔にかえって直立不動になっているハゲ頭の旧卒業生もいる。団らんの輪のなかから、うた声がわき起こってきた。それは「輝く白壁」であり、「伊豆房総に春は逝き」であり、この丘での日々に青春を燃やした新旧卒業生たちにとって、なつかしい歌のかずかずであった。新卒業生のなかには、記念品にもらった「高商」の二字染め抜きの手ぬぐいで向うハチ巻きをし、上着もシャツもぬいでしまった上半身ハダカ姿で、カガリ火の周囲をまわり、声を限りにうたっているものもある。

こうして、閉校のうたげは夜のふけるのも忘れてつづけられた。あまり盛大にカガリ火を燃やしたので、消防車が数台、あわただしく、富士見ヶ丘の坂をかけのぼってきたというエピソードも残している。



学生食堂　天ぷらウドン25円

3　一般教育・二期校問題、花の女子学生

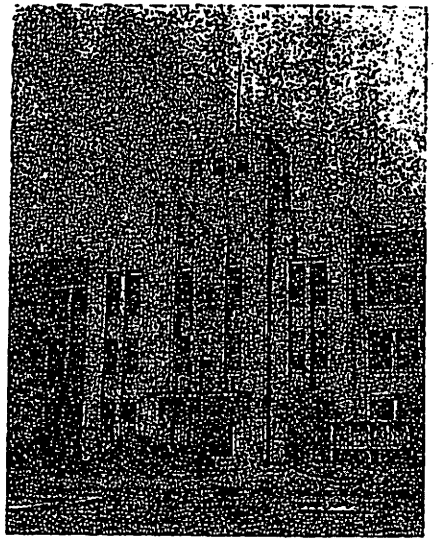
発足早々の大学は、学校側自体もまだ混沌としていた。大学一回生のS・Sは、「とにかく過渡期だったので、カリキュラムつまり教科課程もまだ定着せず、四年間のうち、タコの足大学のなかをあっちへ行ったり、こっちへ行ったりしました」と、つぎのように語っている。

「経済学とか法律とかは滑水ヶ丘の校舎で講義を受けたのだが、そのほかに一般教育科目というのがあり、文学とか植物学とかいった科目を、学芸学部の教官たちが担当することになったので、そういった科目の授業は、旧女子師範の立野分校にいって受講した。それから教職課程をとるものは、弘明寺の工学部にいって、その単位をとったりした。先生がた自身が、まだ、講座内容にとまどっておられたのではないかと思います。」

新制大学の四年間は、前期の一般教育課程（教養課程）と後期の専門課程にわけられ、一般の大学ではそれぞれに二年ずつを振りあてていたが、国大では文部省とのやりとりがあったあげく、創学の当初から教養課程を一年とし、たとえば語学のような教養課程科目は、高学年に進んでからも少しずつやるようにした。二十四年五月制定された国大の学則では、文部省の指導に従って、修業年限四年のうち、前期の教養課程を二年、後期の専門課程を二年とする、としているが、実際の運用で、教養課程を一年間に縮め、一般教育と専門教育とが機械的に分離されるのを避けるユニークなやり方をとったものだ。後年学園紛争の火が燃えさかったころ、あちこちの大学で、教養課程二年間の授業が高校のくり返しのようで魅力がない、と学生の不満を買い、これが高校から入ってきたばかりの若ものたちを、学生運動に走らせる一因とされたことを考え合わせると、国大のとった措置は、

前向きと評価されていいだろう。それでも学園紛争は、後述するように国大でも起こったのである。

語学や体育のような科目は一般教育に属するものとされたので、伊東弥、沢崎九二三（以上英語）、時田滑（フランス語）、下津屋俊夫（体育）各教授ら、高商以来の古い教官たちは鎌倉の学芸部所属となって、富士見ヶ丘を去り、授業のある日だけ、丘への坂をのぼってくるようになった。一方、学生のほうは、学芸学部教官の担任する一般教育科目を受講に、立野の横浜分校にやっていく。そうした状態が二十四、五年とつづいて、二十六年四月から、全学を通じてさいしょの一年間の一般教育は、横浜分校で行なうことに制度化された。こうして、横浜分校が滑水ヶ丘に移される昭和三十四年九月までの約九年間、国大の一年生たちは、たいがい横浜駅から本牧方面行きの市電に乗っかって、トンネルをくぐると立野で市電を降り、トコトコと坂をのぼって立野の校舎にかよった。三階建ての校舎にはさいしょのうち暖房もなく、大学の施設としてはけっして充実したものとはいえなかったが、



立野・横浜分校正面

学芸学部には多勢の女子学生がおり、経済学部にも昭和二十五年度の紅一点を皮切りに、毎年紅二、三点ずつの女子が入学してくるようになって、男女共学の花が開いていった。

しかし、創学のころの一般教育では、旧師範系の教官が担当した歴史などの科目が、急速に左旋回しつつあった学生たちにとっては、退屈で面白くないものに受けとられたようだ。この結果、二十五年ごろには、活動家の学生たちが、教養課程に旧師範的色彩が入る

のを拒否する運動を起こし、学外の講師を招いて歴史などの自主セミナーを開いたりした。羽仁五郎、松島栄一といった人たちをはじめ、歴史研究の若手学者たちを引っ張り出し、一般市民にも開放して「日本歴史講座」を開講したものだ。会場に使われた清水ヶ丘本館の階段教室には、一般市民も相当やってきて聴衆があふれ、すわりきれずに立ったまま聴講する人もいるほどの盛況ぶりだった。昭和四十年代のはじめ、国大は学芸学部が教育学部に名前をかえたさい、「名称変更は旧師範教育の復活につながる」という同学部学生自治会の反発にあって、はじめて長期学園封鎖に見舞われるのであるが、こうした紛争への底流は、上記のようにすでに創学のころから動いていたとみることもできよう。

終戦直後、旧制高商時代にも問題になった出欠チェック制度廃止の要求は、大学になってまもなく再燃した。出欠チェックは、合併教室での授業がはじまってから二十分ぐらいたったころ、教務課の職員がまわってきて各自に受講カードを渡していき、講義のおわる十分まえぐらいにまたやってきて、これを回収し出席をとったものだった。このカードが所定の枚数以上ないと、単位が取れないという建てまえだった。ところが、当時はなにしろ学生アルバイトの全盛時代、しかも日本経済の高度成長期以降の学生が、レジャー資金をかせぐのにアルバイトをやるのとはちがって、当時は働きながら学ぶ状態だったから、常時学校に来れない学生も多い。そこで、この出欠チェックはすこぶる学生に評判が悪く、自治会の代表が徳増経済学部長と交渉した結果、学校側も学生の実情を了解して、昭和二十六年六月以降は、語学の授業を除いて出席制度が廃止された。

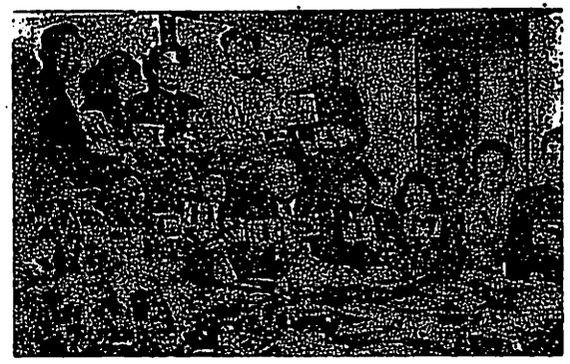
入学試験期日を一期校にするか二期校でいくかの問題も、創学当初からの問題だった。後年、大学紛争たけなわのころ、二期校の横浜国大は、一期校の東大や一橋大学などの受験に失敗した〝落武者〟が集まってかもし出す、いわゆる「二期校コンプレックス」が、若ものたちをラディカルな学生運動に追いやる一因なのではないか

とさわがれた、あの二期校問題である。大学一回生の入った昭和二十四年度は一期校で、まだできたばかりの大学でなじみが薄かったせいもあったろうが、入学志願者数は五百七十三、入学者数は百七十名だったから、競争率は三・四倍にすぎなかった。ところが、二十五年度に二期校になると、入学志願者数は一挙に三倍以上にふくれあがって千七百七十八名となり、入学者数百八十一名に対する倍率は、九・八倍にハネあがった。

そして、二期校コンプレックスはたしかにあった。後年ジャーナリズムの第一線で活躍する大学二回生のH・Tは、つぎのように回顧している。

「ぼくらのときから入試が二期校になり、入ってみると東大とか一橋の落武者みたいなやつばかりで、さいしょの一年間は明るいふんい気がなかった。一年間過ごしたら、もう一回東大を受け直そうとか話しているものが、ぼくのまわりには結構多くて、学校の勉強よりは受験勉強をもう一度くり返している連中もいた。受験し直すには、一度退学しなければならないのだが、現に退学して他の大学を受けたやつもいる。しかし大部分はそのまま残って、二年生になったころから、本格的に横浜での学生生活をたのしみはじめた。」

H・Tが学校へいって、いちばんさいしょに感じたのは、「えらい冷たい学校だな」ということだった。富士見ヶ丘の本館は、当時暖房がなくて、春さきでも、夜のあいだの冷えこみがあの部厚いコンクリートにそのまま残り、学生たちをひんやりさせたのである。冬になるとあんまり寒くて、みんなオーバーを着て授業を受けた。そうした物理的な寒さは、H・Tが卒業するまでの四年間ほとんど変わらなかった。しかし、学校のふんい気はだんだん暖かく感じられてきた。だいいち、先生がたがいつも学生の身になって考えてくれる人が多かった。前記の出席カード制の廃止もその一例である。H・Tは他の大学にいった商校の同級生に「おれのところは、大学というのは教えてもらうところじゃなくて、積極的に学びとるところだから、出席チェックなんかやめよう



クリスマス・コンパ　紅散点をまじえて

とわれわれが言ったら、教授も賛成して、出席をとらないことになったよ」と話したら、「へエ、おまえのところはいいんだなあ」とうらやましがられたものである。学生大会をやっていると、教官たちも出てきて、いっしょに歌をうたったり、カンパもしてくれた。このように開放的だったことが、全国の大学でもめずらしいのではないかと、H・Tはいまでも思う。こうしてH・Tらは、しだいに二期校コンプレックスからも脱け出し、クラブ活動にも打ち込んで、富士見ヶ丘でのキャンパス・ライフをエンジョイするようになっていった。

入試は昭和二十六、七年度と二期校がつづけられ、経済学部は二十六年度の志願者三千六百九十三名に対し入学者二百六名と、一七・七倍、二十七年度は志願者四千二十五名に対し入学者百七十三名、二二・六倍と、競争率は激甚化していった。このころから学内に、若手教官を中心として後述の〝学風創造運動〟が起こり、それには、まず二期校コンプレックスをなくすべし、ということになって、第五回生が入学した二十八年度は一期校となったが、経済学部は志願者三千百九十七名、入学者百九十九名、比率一六・一倍と、競争率はそうも落ちこまなかった。このため、経済学部教授会では、二十九年度以降も一期校をつづけようという意向が強かったが、工学部の各科では志願者数が半減したところもあったりして、学内の意見一致がみられず、二十九年度から再び二期校にもどり、現在にいたっている。入試競争率のほうは、再び毎年ほぼ二〇倍を超える水準になっていった。

経済学部にも毎年、紅一点、あるいは紅二、三点ずつの女子学生が入学してくるようになった。旧制時代にはみられなかったことだ。すなわち、昭和二十五年度（大学二回生）の紅一点を皮切りに、二十六年二名、二十七年三名、二十八、九年それぞれ一名といったぐあい。このころの世代は旧制中学か旧制高女をへて大学に進学し、男女ともに大学までは共学の経験のないものが多かった。創学のころ、富士見寮生が発行していたガリ版刷りの寮機関紙『ホモ・サピエンス』第五号（昭和二十六年十月発行）によると、同年寮生を対象に行なった第一回世論調査の結果では、回答三五名のうち、男女共学の経験は左記のとおりだった。

経験あり　一一名（三一・四％）
経験なし　二四名（六九・六％）

また、恋愛の経験についての回答は次のとおりで、

経験あり　二一名（六〇％）
経験なし　一四名（四〇％）

経験あり、の答のほうが多いが、その初恋時の年齢は、十七歳（七名）、十八歳（五名）、十五歳（三名）、十六歳（三名）、十三歳（二名）、十四歳（一名）の順に、全部ティーン・エージャー時代の経験である。その大部分が、おさない、そこはかとないものだったのであろう。

そんな状況に加えて、何しろ女子は〝稀少価値〟だったから、男子たちから珍しがられもし、また大事にもされた。専門課程の湧水ヶ丘から、学生自治会の活動家たちが、オルグ活動と称してひんぱんに立野にかよってくるのも、じつは、経済学部の紅何点や、学芸学部の女子学生がお目あてではないか、とささやかれたりしたものである。しかし、「男女齢七歳にして席を同じうせず」という戦争までの教育が、頭のどこかにしみついている

世代だったから、男女間の交際は、「同棲時代」が合言葉となる当節の若ものたちのように、フランクにはいかなかった。それでも結構、在学中にロマンスの花が咲いたらしく、大学五回生（二十八年入学）までの七名の女子学生のうち、三人が卒業後めでたく〝同学結婚〟をとげている。うちふたりは同級生同士、ひとりは二年下の相手との〝姉さま女房〟である。

昭和二十一年四月、婦人参政権下はじめての総選挙が行なわれて、婦人代議士が大量進出し、二十三年の九月には、全学連の結成とあい前後して主婦連合会が結成された。その主婦連など二十一の婦人団体が二十六年八月には、米価値上げに反対していわゆる「おしゃもじデモ」を決行するといった時世の進展となり、婦人の地位は、戦争までとは比べものにならぬほど高まっていた。しかし、女子卒業生の就職はいぜん容易なことではなかった。大学の名前がまだあんまり知られていなかったうえに、昭和二十九年から三十年のはじめにかけては、朝鮮動乱後の〝特需ブーム〟が一巡したあとの景気後退局面にぶつかったことも、運が悪かった。しかも、世間の風は、女なるがゆえに男子よりもきびしく、彼女たちに当たってきたのである。父親のコネもあって首尾よく公共企業体に入社し、のちに女性管理職の地位にまで昇進するW・M子は例外のほうで、たいがいの女子が卒業後二転、三転の経験を味わっている。たとえば国大初の紅一点だった二回生K・R子は、卒業した当座全然就職口がなく、しばらく会計事務所に勤めてから、ようやく東欧系の大使館に安定した職場を見いだし、また、五回生のI・M子は、就職が内定していた文房具会社から内定の取り消しを受け、その後ようやく証券会社に就職できた。女子学生にとって、学園の外の途はまだ苦難の時代だったといえるだろう。

4　そのころの富士見寮

「ぼくが入ったころは、寮も旧制商校の雰囲気に似た風潮が残っていて、夜中によくストームだ、と先輩にたたき起こされたりした。また、二階の連中が横溶し〝寮雨〟と称して二階から小便をたれるものだから、下のものは夏になるとくさくてやりきれなかったことも、いまとなっては思い出のひとコマです。」大学一回のS・Sはこのように述懐している。こんなところは戦前の寮生活そのままだが、戦後の富士見寮はいろいろな点で戦前とはちがっていた。

大学一回生の入学に先き立つ二十四年四月旧寮敷地の南側に、一室六名収容の十室を持った二階建ての南寮一棟が完成、〝豚眠寮〟こと、旧兵器庫の仮寄宿舎にいた十四名がまず引っ越して、大学一回生が入ってくるのを待ったが、入寮は一年生に限らなかった。旧制高商の二、三年生もまじえて、二十五年度までは、ここも新旧混在だった。戦前の入寮は、一年生で地方からきているもの八十名に限られ、それが二年生になるときには、新しく入ってくる一年生に城を明け渡して、下宿生活に移るのがきまりだった。この原則は撤廃された。だから寮の部屋は、だいたい卒業生が出た分しか空かないことになる。

寮が学生の完全自治になったことも大きなちがいだ。戦前は二名の教官が寮監として常駐したが、戦後は、寮の委員長、副委員長はじめ、炊事、厚生、寮祭などの各種委員も、寮生大会で選挙され、使用規程なども大会で定められた。入寮の選考も、こうして学生から選ばれた寮の委員たちの手で行なわれた。何しろ街の下宿屋ではそのころ、三食つきで月に三千五百円から四千円の下宿料がかかったのに対して、寮の食費は月千五百円前後と



万年床は"伝統"の寮生活

格安だった。寮の空室は少なくなったのに、入寮希望は殺到した。そこで寮委員たちは、第一に入寮希望者の経済的事情、つぎに通学距離など地理的事情を条件として、入寮者をしぼった。家庭の生活状況に関する市町村長の証明書なども参考に出させ、親の所得などを基準に、希望者の面接まで行なって、貧しいものを優先入寮させる方針をとったのである。なるべく妹のあるヤツを優先させたとか、優先させなかったとかいう〝秘話〟も後世に伝わっているが、これは保証の限りではない。こんなふうにしても、「入寮適格者」であぶれるものが出てきて、二十五年の春には、学芸学部の寮と工学部の寮に、それぞれ十二、三名ずつを収容してもらった。

寮の食費は安かったが、食糧難の時代でもあり、食事の中味は貧しかったようだ。「食べものは水とんが多く、ほかにコッペパン、あるいはサツマイモといったところで、米のメシはほとんど出なかった。『みのや』のおばさんの店が学校の本館のなかに出ていたので、寮でハラがへると、『みのや』へいって何か食べたり、あるいはツクダ煮か何か買ってきて、メシを炊いて補食をしました。」前記の大学一回生S・Sはこのように語っている。補食用に家から米や小豆などをリュックで運んできたところを、ヤミ屋とまちがえられ、桜木町駅で警官に全部没収されたという〝哀話〟も残っている。『みのや』のおばさんは、いつもモンペに白い長靴をはいてサービスしてくれた。学生たちは、おばさんからカネも借りたし、なかにはセンベイをごま化して食ってしまうものもあ

って、「あんまりもうかっていなかったんでしょうね」と、大学二回生H・Tはいまでも申しわけなさそうである。そのH・Tは、本館横に戦災で焼け残っていたボイラー室の煙突によじのぼり、煙突男を演じてみせて、みんなにひやかされた。「昔はみんなあそこにのぼってふざけたもんだよ」と、おばさんにおだてられ、ついその気になって、煙突についたハシゴ段をのぼっていったのである。煙突の上からは、まだバラックだらけの横浜の市街が一望のもとに見渡せた。

若ものたちはハラをへらしながら、寮生活の充実に乗り出した。二十四年の十月二十一日には、再建後第一回の寮祭が開かれた。その前日、市民への宣伝に市街をねり歩いた寮生の仮装行列は、珍奇無類、「少なくとも子供たちには受けたようだった」と、前記『ホモ・サピエンス』第五号が、誇張して記している。寮祭当日は、各室にデコレーションが施され、一号室の「お化け屋敷」では、ヤカンを二つ向かい合わせて〝やかん（夜間）〟の接吻の場が設定されたり、天井から洋傘を何本かぶら下げて、「こうもり」の大群と見たてさせたり、また三号室では、「黄金大明神」と称して正真正銘の「クソ」をれいれいしく飾り立て、観客の参拝を待ったまではよかったが、おかげでそのあとも四、五日は臭気が抜けず、大弱りだった。このほか、演劇三本が上演され、模擬店も出されて、夕暮れとともに校庭でのファイアストームで、寮祭の幕が閉じられた。



寮祭デコレーション

二十五年の半ばから前記の寮誌『ホモ・サピエンス』の発行が開始さ

れ、二十六年に入ると、九月に、寮内の会計学ゼミナリステンが合同して、富士見寮会計学研究会が誕生、翌十月からその機関誌『会計学研究』が発行され、同月にはまた、かねて寮生から募集していた寮歌が、井手文雄教授および寮室長会議の選考の結果、大学一回生織笠正明作詞の「夕陽に燃ゆる富士ヶ嶺の」に決定、この歌は、作曲家本間徳男氏の手になる曲が付されて、同月二十七日開かれた復活第三回の寮祭で発表された。その十二月からは、タブロイド版、ガリ版刷り、一枚ペラではあったが、寮機関誌『富士見寮報』も創刊される。こうして二十七年ごろになると、次のような寮内文化部や同好会のクラブ活動が花を開いていた。

国富論輪読会、近代経済学研究会、経営会計研究会、E・S・S（イングリッシュ・スピーキング・ソサイエティ）、歴史学研究会、絵画同好会、詩同好会、音感合唱研究会、写真部、映画研究会、テニス同好会、囲碁同好会、バスケット部、ソフトボール部、民主青年団。

二十六年三月、旧制最後の高商生（二十五回生）が卒業して山をおりると、富士見寮も新制大学生だけの寮となり、二十七年四月には、寮敷地の北側に一室三名収容、十六室を備えた二階建ての北寮一棟が完成、既設の南寮を合わせて、合計百八名を収容できるようになった。一室に六名が詰めこまれている南寮にくらべて、一室三名で真新しい北寮に、だれが入るかがひと問題だった。寮生大会でもいろんな議論が出た。無差別クジ引き論もあれば、寮歴の古いもの順、という意見も出た。『富士見寮報』第二号（二十七年一月三十日付）に載った寮内世論調査では、学年の別なく入寮の古いものから新寮に移る「寮歴押し出し式」が五〇%、専門コースと教養課程の別で前者を優先移転させる「学年別押し出し式」が一六・六%と優位を占めた。結局、四年生と三年生がまず新北寮に移り、なお余る北寮の部屋には、二年生で抽せんに当たったものが引っ越して、残る二年生と一年生とが南寮に住む、ということになった。学年別タテ割り方式ではかったということか。



仮装行列の一団

しかし、この学年別タテ割り方式にはかなりの不満も残ったようで、『ホモ・サピエンス』第六号（昭和二十七年六月八日発行）は、次のような寮生の投稿を掲載している。

「待望の北寮も建設され、全寮百十人もの大世帯とはあいなった。しかし、ぼくの心はなぜかさびしい。大学寮としての富士見寮は、その新館に、学術研究論文提出や就職を控えた四年生を筆頭に、三年、二年といわゆる専門コースの学生さんを収容し、旧宅の方は、新進気鋭の一年生を主体とし、自分では古ダヌキのようなツラをして寄二才然と構えている二年生とで、構成されているようだ。とまれ！よーっく目をこすって眺めてみろ、耳をすまして聴いてみろってんだ。卒業を控え、ゼミナールでしぼられ、最後の磨きを懸命にかけているはずの北ホテルからは、なんとパチンコの騒音、マージャン・パイの音、ダンス音楽、酔漢の蛮声がきこえてくるではないか。それもかすかではなく、ラウドスピーカーから流れるごとく。反対に、いわゆる教養コースで、一応専門科目は抜きにして文学、哲学などをやり、ノンビリしていればいい南長屋の学生さんは、文字どおりガツガツと、再軍備への逆コースも、白い悪魔の手がおおいかぶさってくるのも知らぬ気に、机の虫となっている。かような奇妙な現象の原因は、いろいろと考えられるが、南北寮の構成を学年別にタテにぶった切ってしまったことが、その主要な原因のひとつだろう。」（前掲『ホモ・サピエンス』第六号、中寮生「訴状」より）

この「中寮生」はまた、「ここで注意せねばならないことは、ひたすら学問の道？に精進している南サンのほうが、寮外戦争なんてどこ吹く風ぞ、といった表情に対して、北サンのほうは『よく勉き、よく遊び』している くせに、それでいて社会情勢に敏感で、現実の認識が深いらしいことである」とも言いている。以上のような寮内問題をかかえながら、下級生はもっぱら本を読み、上級生になるに従い、俗世間の風にも染まって、どぶろくや梅割、焼ちゅうもくらい、マージャンに興じたりしながらも、しだいに社会的意識を強めていったことを物語っている。そして、そうした社会的意識は、二十五年六月の朝鮮戦争勃発を契機として、戦後民主主義の時期が急速におわりを告げようとしていた学園外の情勢にむかって、はげしく注がれるようになっていった。

すなわち、朝鮮戦争の前後から激化しつつあった東西の冷戦を背景として、GHQの警察予備隊設置指令、レッド・パージの開始(二十五年七月)、いわゆる片面講和の対日講和条約と日米安全保障条約の調印(二十六年九月)、破壊活動防止法の施行(二十七年七月)といった情勢が進展していたが(後述、六章8参照)、富士見寮では、二十六年六月、寮内に「平和を守る会」が結成されて、平和問題、講和問題および日米経済協力について研究を行なうことになった。次いで同年九月には、サンフランシスコ対日講和会議に対して、寮生大会が反対を決議し、全学に向けてアピールを出した。同年十月寮生を対象に寮委員会が行なった第一回の世論調査でも、講和条約、日米安保および再軍備に対する寮生の態度は、次のとおり、回答者三十五名のうち、反対が圧倒的多数を占めている。

▽サンフランシスコ講和条約に対する態度

賛成　七名(二〇%)　反対　二六名(七四・三%)　答なし　二名(五・七%)

▽日米安保条約に対する態度

賛成　一名(二・九%)　反対　三一名(八八・六%)　答なし　三名(八・六%)

▽再軍備すべきや否や

すべきである　三名(八・六%)　否　二九名(八二・八%)　答なし　三名(八・六%)

(前掲『ホモ・サピエンス』第五号による)

さらに二十七年に入ると、破壊活動防止法制定の動きに抗して、学園外の労働組合など反対勢力が四月下旬ごろから波状ストを展開、国大自治会もこれに呼応して学生ストを行なった。富士見寮はこの闘争の中心勢力となり、このころ連日行なわれた破防法反対の署名運動にも、寮生多数が参加、そのなかには、「オレがいると、メッチェンが特別多くサインしてくれるぜ」と、エツに入っていた二年生の某君もまじっていた。しかし、そんなノンビリムードばかりではなく、六月一日には、別の二年生某君が警察にパクられたという知らせが入り、折から日曜日だったので、寮生約四十名が大挙して抗議に押しかけ、結局釈放になるという一幕もあった。こうして、同年六月五日、寮委員会が寮生対象に行なった第二回世論調査では、破防法については、次のとおり、回答者中賛成ゼロ、という結果が示されている。

▽破防法の成立に

賛成　〇　　反対　九八%

(前掲『ホモ・サピエンス』第六号による。ただし、賛成反対以外の二%はなになのか記されていない。)

しかし、破防法反対闘争として行なわれた学生ストに対しては、同じ世論調査で、賛成七一%、反対二四%と、かなりの反対意思表示があり、反対の理由は、行きすぎ四名、効果なし四名、学生のとるべき態度でない二名、その他であった。そして、しだいに政治的志向を強めていく寮の上級生たちに対して、次のような下級生の抗議の意思表示があったことも、見のがすことができない。

「ぼくはいままで、『平和だ、自由だ、独立だ』と、頭からこんなに無作法にどなられたことはありませんでした。ぼくたちは自由や平和について、地道ではありますが、一生懸命に勉強しております。それなのにぼくたちはこのあいだ、ずい分長いあいだ、つまらぬ何の重みもない平和の理論を、まるでぼくたちが何も知らないごとく、およそインテリジェンスのないアジのなかで、貴重な時間をつぶして、きかねばなりませんでした。これは一例です。ぼくたちはバカじゃないんですから、きまりきった浅薄なつまらぬ語法を、何べんも何べんもくり返してもらいたくはありません。そして、あなたがた上級生の軽い平和の理論で、私たちを助かそうとお思いになっても、ムダでありましょう。また、ぼくたちの心をすみずみまで把握して、引っ張っていけるとお思いにならないで下さい。無理に強制的に引っ張ろうとなさるなら、あなたがたは、あの〝二十五時〟の個人をのみ殺す悲しいベルトの歯車を、再び回転なさろうとしていることになるのです。」（前掲『ホモ・サピエンス』第六号、愛察者「投書・印象」から）

5　学生たちのくらし、就職

若ものたちのフトコロはいつもさびしかった。大学五回生（昭和二十八年入学）のY・Kはこういっている。

「われわれのころは、まだ戦争のきずあとが残っていたし、衣食の足りない時代でした。寮生もそうだし、自宅通学生でも、ごく一部のものを除けば、ゼミが終わって、南太田の駅前でラーメンを食って帰れば、それでホノボノとしたような飢餓状態みたいなものがありました。あまり暖衣飽食してないものだから、暴力に走るような過剰のエネルギーもなく、緊張状態のようなものがたえずあって、かえって、学生運動も一定のワクを

踏みはずさないですんだのではないでしょうか。」

二十九年ごろでも、ラーメン一ぱいが三十五円ぐらいだった。六回生のM・Yは一年生で立野の分校に通っていたが、帰りにはとにかくハラがへるので、野毛あたりに寄って、学友とダベリながら、ラーメンを食べた。高いのは五十円、安いのは三十円ぐらいからだったが、三十五円でハラがいっぱいになったような気分になった。ほとんどの学生がアルバイトをやっていた。これより少しまえになるが、二十七年六月、富士見寮の寮生を対象に行なわれた世論調査によると、次のとおり、回答者四十五名の大部分がアルバイトを必要としていた（前掲『ホモ・サピエンス』第六号、昭和二十七年六月八日発行による）。

▽問　アルバイトは必要ですか、また、ありますか。

▽答　a　バイト必要　四二名（九六％）　必要なし　三名（四％）

b　必要と答えたもののうち

みつからない　一八名（四〇％）

現にある　一二名（三〇％）

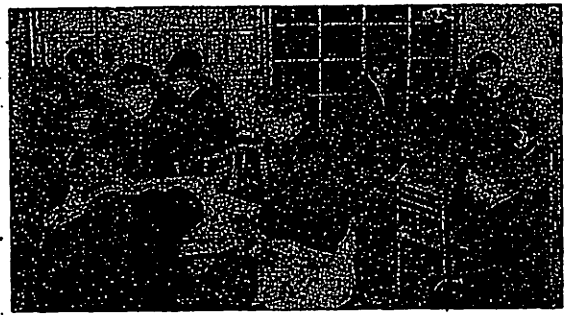
わからない　一二名（三〇％）

寮生の九六％がアルバイトを必要としたが、その約七〇％は仕事がなかったわけだ。同じ調査によると寮生の一カ月の寮費は、左記のとおり、四千円から五千円のあいだが多数を占めている。これは授業料（当時年額六千円）を含まぬ水準と考えられ、授業料その他の学校納付金の月割額が、このほか数百円を要し、また下宿生の生活費は、これよりだいたい千円前後アップのレベルだった。

▽問　君の生活費は月どのくらいですか。

六〇〇〇円　二名（四％）
五五〇〇円　三名（六％）
五〇〇〇円　一二名（二四％）
四五〇〇円　七名（一四％）
四〇〇〇円　一六名（三二％）
三五〇〇円　三名（六％）
三〇〇〇円　四名（八％）
二五〇〇円　二名（四％）
二〇〇〇円　一名（二％）

二十九年ごろになると、この水準は若干上がったが、同年の『国大新聞』によると、寮生の生活費は月に最低四千円は必要、そのうち、寮の食費と文具費に約二千円、外食による補食費に約千円が支出されるが、家からの仕送りは平均二千円ぐらいしかなかった。不足額は奨学金やアルバイトに頼ることになり、寮生のなかには、アルバイトのためほとんど学校に出ない人や、毎晩家庭教師に出るものはザラにいた、と記している（『横浜国立大学新聞』第三十五、三十六合併号、昭和二十九年六月二十五、七月五日付）。育英会の奨学金は二十八年ごろで月二千円、まもなく月三千円に引き上げられた。教育奨学金として別建ての奨学金を大部分の学生が貸与を受けていた学芸学部は別として、他の学部では、奨学金の貸与を受けてアルバイトをやっている学生が、全体の三六％を占めていた（横浜国立大学新聞会編『横浜国立大学案内』昭和二十九年四月発行による）。奨学金を月に三千円もらって、このほか週に



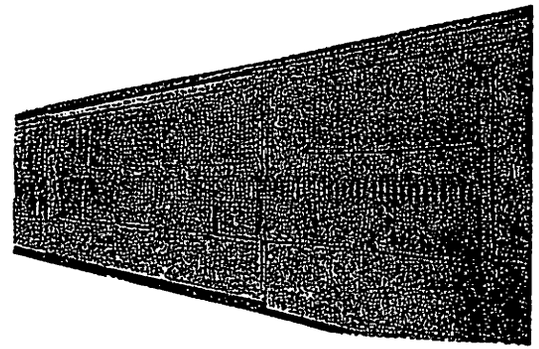
ボンといったら手を出すな

二、三回家庭教師にいけば、月に二、三千円の収入になったから、これだけでもギリギリはまかなえたわけである。しかし、家庭教師の口はなかなかなかった。学校当局でも、厚生係が主になって斡旋したが、求職と求人の開きが大きすぎた。そこで、大部分の学生は家からの送金プラス・アルバイト、または送金プラス・アルバイト・プラス奨学金というかたちで生活をつづけた。

家庭教師以外のアルバイトは、日給制の事務や軽労働で、二十九年ごろ、その標準賃金は八時間労働で一日あたりつぎのとおりであった（前掲『横浜国立大学案内』による）。

事務一般　二五〇～三〇〇円
軽労働　二〇〇～二六〇円
店員　二二〇～二五〇円
筆耕　一枚六〇～一〇〇円
製図　二五〇～三〇〇円
運転　二五〇～三〇〇円
翻訳　三〇〇円ぐらいから

富士見ヶ丘では、大学になって富士見寮の一棟が再建され、旧兵器庫の〝豚眠寮〟が空くと、その後数年間はそこが学生食堂になった。せまくて大へんだったが、教養課程の一年間をすごした立野の食堂も、せまくてイスが少なく、昼休みは非常な混雑だった。そこでの値段は、二十八年ごろ、ウドンかけ二十円、ライスカレー四十円、天どん五十円、カツ二十円、シュウマイ二十円、コロッケ十五円、パン一個二十円、牛乳十五円といったところ。立野の床屋は、おじいさんがていねいに刈り上げてくれて散髪代四十円。市中よりはだいぶ安いのが魅力



求人はり出し，まだ半分もきまらねえゾ

だったし、クツ屋も一週間に二、三回、学生控室まえの廊下に店開きした。半張り、全張りが三百円から四百円ぐらいで、朝頼んでおけば夕方にははいて帰れたのが好評だった。

こうして、大部分の学生が、経済的には大へんな苦労をして四年間の学生生活をおえたわけだが、大学一、二回生の卒業（昭和二十八年春および二十九年春）のころまで、就職は決して順調というわけにはいかなかった。十六、七回面接を受けたとか、二十三回目の面接でやっと決まったといった例も、そのころあった。二十八年春の経済学部の卒業生百五十七名中、約百四十七名が就職希望だったが、そのうち就職決定は同年三月末ごろ現在で百十四名、率にして七七・六％にとどまった（前掲『横浜国立大学案内』昭和二十八年四月発行による）。旧制高商時代、卒業の時点での就職決定率は、毎年ほぼ百パーセント近かったのにくらべると、格段のちがいである。

大学としての名前がまだ知られていなかったこと、また、朝鮮戦争時の〝特需ブーム〟をテコとして高揚したいわゆる復興景気が、二十八年ごろから下降しはじめ、二十九年は不況の底に落ちた経済事情も、マイナスに働いたようだ。就職先は、日銀、千代田（現在の三菱銀行）、富士、第一（現在の第一勧銀）、帝国（現在の三井銀行）、神戸（現太陽神戸銀行）などの銀行や、野村、日興、山一などの証券会社、東京海上、安田、大正、第一生命などの保険会社と、金融証券関係が圧倒的に多く、次いで、東芝、日産、日立製作所、東日本重工（現三菱重工）、味の素、

コロムビア、ビクター、古河鉱業、日清製粉などの生産会社だった。貿易復興にはまだ間があったころだったから、旧制高商以来の伝統だった貿易商社入りは、まだ比較的少なかった。伊藤忠、三井物産、三菱商事、兼松江商、日商岩井、丸紅などの商社に大量入社するのは、主として三十年代に入ってからのことになる。

一方、大学一、二回生のころから、読売新聞、NHKなどのジャーナリズム、出版関係への就職が目立ちはじめ、後年さらに公務員、弁護士、大学、高校等の教職関係への進出も加わって、卒業生の活動分野は、旧制時代とは比べものにならぬほどバラエティに富んだものになっていく。年代的にも、日本のGNP（国民総生産）が昭和三十年に戦前の水準を回復し、三十一年度の政府の『経済白書』が、「もはや戦後ではない」という名文句を記すにいたったころから、卒業生の就職もしだいに順調になっていき、やがて引く手あまたの高度経済成長時代を迎えることになるのである。

6　サークル活動・高まりゆくうたごえ

国大になってから、旧制時代の人びとがいちばん残念がるのは、〝浜の早慶戦〟として高商、高工両校学生の血をわかせ、また横浜市民を熱狂させた野球定期戦が見られなくなったことである。しかも、旧制時代に高専校中でも強豪を誇った両校が一本になれば、さぞかしすばらしいチームが誕生するだろうと思われたのだが、いざふたをあけてみると、国大の野球部はむしろ衰退の歩みをたどった。旧制高商末期の野球部選手で、大学の授業開始よりまえにスタートした高商・高工合併チームのキャプテンもつとめた高商二十四回生O・Sはつぎのように記している。

「合併軍第一戦は、都市対抗の雄・電通と対戦、(中略)電通を五対三で破り、その後いすゞ、東芝、トキコ等実業団の雄をなで切りに破ったが、全国新制大学神静予選の決勝戦では、横浜市大に七対四で不覚にも敗れている。当時の記録では『合併軍の弱体完全に暴露す』と記してあるところをみると、二十年来の宿敵高商、高工の合併軍は、一プラス一が二になれなかったのではないかとみるのが妥当であろう。かくして高商の歴史は閉じ、合併軍の強さを中央に発揮することなく、主力の卒業とともに、野球部衰退の歴史へ歩んでいくのである。」(『横浜高工・横浜高商定期野球戦史』、高商昭和二十五年卒・大沢繁一「終戦前夜より合併軍となるまで」から)

旧制時代、高商、高工両校の野球部選手はもちろん、全校あげての応援合戦にもしのぎを削った、あの燃え立つような競争的エネルギーがあったればこそ、強豪のチームも育ったということなのであろうか。大学一回生のS・Sも、「野球の応援にいっても、市立大学や神奈川大学あたりが非常に強く、しかも応援団もなくなったから組織立った応援が行なわれず、ちょっとさびしい思いをした」と後日語っている。

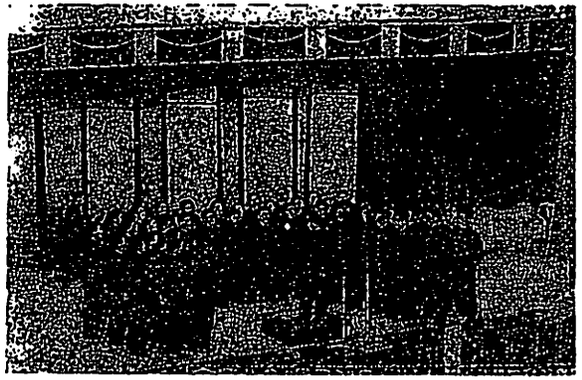
しかし、一プラス一が二以上になったクラブ活動もあった。グリー・クラブ(国大男声合唱団)がそれだ。高商のグリー・クラブは戦前もかなり活発な活動を行なって、開校記念祭などの催しをいろどってきたが、戦後も沢崎九二三教授らの指導でいち早く復活していた。一方高工は創立まもないころから、音楽に強い伝統を持っていた。大正の末期、時の文部臣大岡田良平が学生劇の上演を抑圧したため、高工でも開校記念祭の学生劇がやれなくなったが、そのかわりというわけで、当時の鈴木煙洲(逸治)高工校長が、大金六千円(いまのカネで約四百万円)を投じて、世界の名器といわれるベヒシュタインのピアノを講堂に据えつけ、学生の使用に供した(『横浜国立大学工学部五十年史』による)。このときから高工の音楽活動はにわかに活発化した。野球定期戦の応援にも出動したブラスバンドでも、高商よりずっと早くできており(第三章8参照)、校内にオーケストラまで持っていたのである。

そこで大学昇格後は、おのずから経済、工学の両学部が中心になってグリーの活動が展開され、昭和二十五年十一月には早くも、全日本合唱コンクールで二位に入賞した。

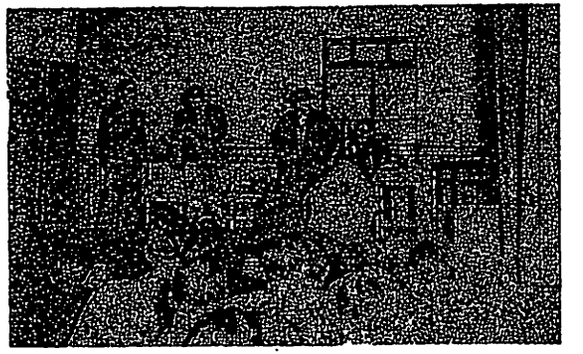
グリー・クラブは、その後数年間は全関東コンクールで毎年一位、全日本では二位の座を占め、その間、年二回横浜合唱祭を主催、NHKなどのラジオ放送にもたびたび出演して、全国的に名前が売れた点では、横浜国大随一のクラブに成長していく。二十八年ごろには、経、工両学部と立野(横浜分校)を合わせて、約百名のクラブ員を擁していた。それだけに練習にも熱中して、周囲の学生の目を見はらせていた。大学二回生のH・Tは、

「グリー・クラブはよくやってましたね。ぼくは入学してみてびっくりした。これはバッカじゃなかろうか、と思ったりしたのは、南太田の駅で電車がくるのを待っているあいだも、みんなで合唱してましたからね」と、いまも賛辞を惜しまない。

大学で四校がいっしょになったおかげで、クラブ活動の分野も広がり、H・T自身は旧制商工(工学部)が本拠だったクラブに参加した。ヨット部だった。まだ旧制商工の学生がキャプテンをやっており、学部間のこうした交流は数少いころだったが、「ヨットが七、八隻(ばい)あって、みんなたのしくやっているんだ」という勧誘文句につられていってみたら、一ばいしかなかった。一ばい(杯)食ったわけだ。しかし、部の生活はたのしく、当時学校の予算からもクラブ活動費があまり取れずに、カネがなかったので、みんなでアルバイトをして一ば



グリー・クラブ　全日本合唱コンクールでうたう



ＥＳＳ公演

いずつ船をふやしていった。ヨットの検定のアルバイトとか、工学部の施設をつくる敷地の整備に労力を提供するとか、そんな仕事をしてカネを貯め、ヨットを買い増していったのである。船がふえるにつれて、みんなの腕まえもあがり、Ｈ・Ｔが卒業したころ（昭和二十九年春）から、ヨット部は強くなった。二十九年にはヨット七隻を持ち、県下リーグ一位、関東学生二部一位、国体男子、女子それぞれ優勝の実績を持つ部に育ったのである。

二十九年前後にはバスケット部も強く、全学にまたがるチーム編成で、全関東新制大学リーグ一部に三年連続優勝を誇った。かわったところでは陸上競技部が箱根駅伝に参加していた。国立大学の出場は横浜のほかは東京教育大学ぐらいなもので、成績はあまり上位ではなかったが、珍しい存在で、毎年正月、東京から箱根までを駆け抜け、気をはいていた。

文化部の活動では、「語学に強い高商」の伝統を受け継いで、経済学部中心のＥＳＳが、二十八年度の全国大学英語弁論大会に二位を獲得している。こうして、清水ヶ丘をはじめ、弘明寺に、鎌倉に、そして立野に、クラブ活動が展開され、二十九年春ごろには次のような文化、運動関係の各種クラブが、その勢いをきそい合っていた（横浜国立大学新聞会編『横浜国立大学案内』、昭和二十九年四月発行による）。

（文化部）▽英研（英語研究会）＝経済学部中心のＥＳＳのほかに立野、鎌倉で活動。▽文学部＝立野、経済、鎌倉が中心。機関誌『あしあと』発行。▽社研（社会科学研究会）＝いわゆる活動家学生の拠点。▽民科（民主主

義科学者協議会）＝立野と工学部に分会。▽中研（中国研究会）＝立野と経済が主体。▽ソ研（ソ連研究会）＝経済中心。▽歴研（歴史研究会）＝立野、鎌倉が主体。▽資本論研究会＝経済学部にあり、四年生の研究会と三年生の研究会にわかれる。▽演劇部＝全学。毎年大学コンクールと学生祭に発表会を行なう。▽グリー・クラブ＝前記のとおり。▽民研（民謡研究会）＝グリー・クラブとは別に二十五年ごろ誕生、各国の民謡を中心に合唱指導等を全学的に行なう。▽音教（音楽教育クラブ）＝立野、鎌倉にあり、器楽、声楽、合唱同好者の集まり。▽フランス語研＝立野、経済、鎌倉それぞれ別個に活動。▽独研（ドイツ語研究会）＝立野のゲーテ研究会から発展、ゲーテ、リルケが中心。立野と経済。▽ロシア語研＝経済、立野、鎌倉それぞれ別個に活動。経済では時どき翻訳を公表。▽美術部＝立野、工学、鎌倉。県展に入選者出す。▽写真部＝全学的。市内四大学写真コンクールでは毎回一位。▽映研＝工学部中心、立野、鎌倉でも活動。▽鉄道同好会＝工学部と立野。▽自動車部＝工学部が主体。

（運動部）▽サッカー＝二十八年度県下二位。▽硬式テニス＝工学部中心。▽軟式テニス＝工学、経済、立野が主体。県下大学リーグ一位。▽ピンポン＝全学的、立野、鎌倉が中心。▽硬式野球＝輝かしい伝統を持つにもかかわらず現在不振。全学合同ではあるが主体は学芸、工学。▽バスケット＝前記のとおり。▽バドミントン＝関東大学リーグ二部優勝。女子複は関東学生選手権を持つ。▽水泳＝全学的、主として経済、工学。横浜市民大会一位。▽陸上＝全学。インターカレッジ二部三位、東京箱根駅伝十三位。▽体操＝学芸が主体。▽柔道＝学芸、経済が主体。▽バレー＝全学。九人制選手権を持つ。▽ラグビー＝全学。伝統に比し弱勢。▽スケート＝全学合同。誕生後日浅く未知数。▽ヨット＝前記のとおり。▽フォークダンス＝立野と鎌倉。▽山岳＝全学的。冬山、夏山に伝統あるアタックを敢行。

このほか学芸学部（鎌倉）主体に活動していた教育研、児童文化研、国語研、書道部、茶道研究会、軟式野球部、体育ダンス部（学芸女子）などを合わせると、クラブ、サークルの数は六十ちかくにのぼっていた。

つぎに、『国大新聞』の発行をつづけ、たえず経済学部の学生が中心になっていた「横浜国立大学新聞会」を落とすわけにはいかない。国大新聞は学生祭（昭和二十九年度から「大学祭」と改称）や、後述の合唱祭、「歌と踊りと語し合いの会」などの催し、あるいは学風創造運動の報道媒体として、またそれらのオルガナイザーとしても重要な役割を果たしていた。大学発足当初はまだ新聞部といったが、まもなく自治会から独立した組織として「新聞会」となり、学生が入学のとき、自治会費とは別に四年間の新聞会費を徴収する制度になって、財政的基盤もできた。新聞会員だった七回生（昭和三十年入学）のN・Kは、「だれか先輩に頭のいい人がいて、新入生が入学金などを学校に納めるとき、いっしょに四年分の新聞会費を強制徴収してしまう仕組みを作っておいてくれたから、おんの字だった。だが、入学してしばらくすると、何でこんなつまらん新聞の会費を強制徴収するのか、といった苦情も出てきて、われわれが自己弁護に大わらわだったこともある」と述懐している。全国組織の全国学生新聞連盟に加盟して、その常任委員校となり、二十八年ごろには、女性二名を含む会員二十七名が活動していた。

同会のお手製になる前記『横浜国立大学案内』昭和二十八年版には、

「海外からの通信は直ちに資料調査部により翻訳され、編集局に送られる。現在、英、独、仏、西、露の五カ国語は翻訳可能であるが、最も大切なおとなりの中国語をものにする会員のいないのは、最大の欠点である。現在の特約通信社はＩＵＳ社、ソビエトニュース社、中国民主新聞社、国際通信社、および連盟通信等である」

と記されているが、これはいささか誇大広告のたぐい？かもしれない。

グリー・クラブのほかに民研（民謡研究会）が生まれたことは、大きな意味を持っていた。グリーは主に、クラシカルで、オーソドックスな歌曲をうたったのに対して、民研は、「明るい、やさしい、みんなでうたえる歌を」ということで、日本、ロシアなどの民謡を主とした。スタートのときわずか三、四人のグループだったこの民研が、みるみる大きくなって、昭和三十年ごろには、各学部を合わせると百五十人ちかい一大勢力に成長していた。発展の大きなきっかけとなったのは、二十八年十一月、第一回「神奈川のうたごえ」大会に参加したことであり、また同年十二月十日、富士見ヶ丘で同会が主催して、経済学部の第一回合唱祭開催にこぎつけたことであった。後述のように、この年の夏休みあけからは、学生の選挙権を郷里にクギづけにしようとした自治庁通達に対する、学生の反対運動が盛りあがって、秋の恒例学生祭も例年にない活況を呈したが、この合唱祭には、経済学部の各ゼミナール、クラブ、サークルや学部職員のグループもそれぞれお得意の曲を持ち寄って、うたごえをきそい合った。ゼミナールでは、担当教官とゼミナリステンが一体となってこれにそなえ、連日の練習にはげむ熱の入れかただったという。経済学部では教官陣も、当時の学部長渡辺輝一教授をはじめ、旧制高商時代以来、かの応援歌「輝く白堊」を作詞した越村信三郎教授や財政学の井手文雄教授などそうそうたる詩人教官が多く、うたうほうは音痴でも、うた心は学生に負けず劣らず旺盛だったのである。

こうして、翌二十九年七月には、第二回の経済学部合唱祭が開かれ、さらにその秋には、全学的スケールで第一回「国大のうたごえ」が工学部で開催されるにいたり、八百余名の学生や職員がこれに参加した。このように広がっていくうたごえの波に乗って、民研は、その後まもなく、紅葉坂に新築成った県立音楽堂での第三回「神奈川のうたごえ」に、さらに東京での「原爆ゆるすまじ・日本のうたごえ」大会に参加していくのである。一方、民研と各サークルの協力によって、「歌と踊りと語し合いの会」が、二十九年十二月工学部で第一回を開いたのを皮切りに、第二回――三十年一月・立野、第三回――同三月・大倉山、第四回――同五月・鎌倉、第五回――

同六月・再び立野と、各学部持ち回り形式で連続的に開かれ、回を重ねることに参加学生数もふえていった。第五回の立野の会には、二百名を超える学生が参加、前半の約二時間は、民研の歌唱指導で「若者よ」や「泉のほとり」、「仲間たち」などの歌をうたったり、フォーク・ダンスを踊ったりしたあと、後半の約二時間、社会問題や学生生活の問題を話し合った。当時一年生で、この会合のオルガナイザーのひとりだった、前記大学七回生のN・Kは、この日フォーク・ダンスに張り切りすぎて翌日は腰が痛くなり、横浜駅の階段がなかなかのぼれなかったことを、いまも思い出す。

こうした学園内の歌と踊りの動きは、二十八年ごろから長洲一二助教授（当時）ら若手教官たちによって提唱された「学風創造運動」の一環をなしていたが、それは同時に、当時、学外で日本全土をおおいはじめていた「うたごえ運動」を、その背景としていた。関鑑子女史の主宰する中央合唱団や、楽団カチューシャなどのうたう歌のかずかずが、若ものたちの心をゆさぶり、『青年歌集』の出版ともあいまって、日本列島にうたごえの波が巻き起こりつつあった時期である。そしてこうしたうたごえ運動は、朝鮮戦争後もアメリカの水爆実験成功（二十七年十一月）、ソ連の水爆保有声明（二十八年八月）と、ますます激化していく東西の冷戦を前にして、日本国内に高まっていった平和擁護の運動と結びつき、また二十九年三月、ビキニ環礁で行なわれたアメリカの水爆実験で、日本の漁船第五福竜丸が「死の灰」を浴びる事件が起こるにおよんで、日本国民が広島、長崎の原爆の記憶をよみがえらせ、三十年八月、はじめての原水爆禁止世界大会を広島で開くにいたる動きとも、密接にからみ合っていた。そしてまたこれらの運動には、これを指導していた日本共産党の影響が色濃く浸透していたことも、否みがたいところである。後述のように日共は、同年七月開いた六全協（第六回全国協議会）で、新しい組織・活動方針を決定、朝鮮戦争後の火えんビン闘争に象徴される軍事方針を一擲して、〝愛される共産党へ〟の再出発を鮮

明にしはじめたころであった。

そこで民研の「うたごえ」に対しては、学生のなかから、「歌曲の選択がイデオロギーに偏重しているのではないか、もっと気持よくうたえるものがほしい」という批判の声もあったことを、当時の『国大新聞』は伝えている（『横浜国立大学新聞』第四十三号、昭和三十年六月五日付）。しかし、大学一本のはじめての歌として学生歌「みはるかす」が生まれる（三十一年）のにはまだ間があったので、経済学部では、高商時代の応援歌「輝く白堊」も盛んにうたわれたし、各ゼミナールではそれぞれゼミナール賛歌を作って、ゼミの会合やコンパにみんなでうたった。旧制高商生時代に前記の「輝く白堊」を作詞した越村信三郎教授は、越村ゼミの歌を自ら作詩作曲したし、長洲一二助教授のゼミには、ゼミナール賛歌が二つもできた。『青年歌集』もみんなが持っていて、ハイキングにいけば、すぐ歌が出るといった風だった。歌は××運動といったワクを離れ、歌そのものとして学生たちに愛され、うたわれていったといってもいいだろう。

「窗の白樺並木　夕日に映える
走れトロイカ　かろやかに
鈴の音高く
私がゼミナールのことを考えるとき、まず思い出すのが、この『トロイカ』の歌である。それほど懐しい思い出深い歌である。」

大学三回生で宮崎義一助教授（当時）のゼミに属していたA・Kは、このように記している。かれが二年生になった昭和二十七年の秋から、プロゼミナールの制度がはじまり、かれは十五人の級友とともに宮崎ゼミに入った。ゼミの上級生は八人おり、二年生二名に上級生一名がついた三人で一グループを作り、上級生の指導による共同

研究の形でゼミが行なわれた。経済学の初歩的な問題についていつでも上級生にきくことができ、日常の議論のなかでも、ものの考え方について上級生から教えられるところが非常に多かった。A・Kが三年生になった翌二十八年の五月初旬、まだツツジの季節には早かったが、宮崎ゼミは、先生以下二十四人が黒磯温泉に親睦旅行に出かけた。そのときA・Kが覚えたのがこの『トロイカ』であった。

「この歌がもつ魅力的なメロディーに、われわれの心はやわらぎ、開放的になり、文句なしに楽しい旅行になった。金のない学生の身分であれば宿泊代も節約、大したご馳走もなかったがよくしゃべり飲みうたったのである。あるいは福島女学校の生徒と記念写真をとったり、夜遅く浴場で宿の女中が入ってきて、出るに出られなかったというオマケまでついたことが、二十歳前後のわれわれには、いっそう愉快な旅行にしてくれたのかもしれない。

帰り途も、緑の山々を眺めながら『雪の白樺並木……』とうたい、車中でもうたって、それ以来、ゼミナールは一段と活気を呈したように覚えている。」(『富丘会報』第十四号、大学三回赤木邦夫「ゼミナールの思い出」より)

こうして、国大は、富士見ヶ丘の経済学部をはじめとして、少なくとも、やがて断絶の季節がしのび寄る六〇年(昭和三十五年)安保闘争前後のころまで、うたごえあふれる学園と化していくのである。

7　学風創造運動

「学風創造運動」とは何であったのか。国大創成期の卒業生たちは、それが昭和二十八年ごろ、経済学部の若手教官たちによって推進され、特に旧制商商の先輩(十六回卒業生)でもある長洲一二助教授(当時)によって、『国

大新聞』などを通じて提唱されたものであることを覚えており、この提唱と結びついて、その後立野に、富士見ヶ丘に燃えあがった「合唱祭」や「歌と踊りと語し合いの会」などの熱っぽいムードのぬくもりを、いまなお心のどこかに残しているものが多い。しかし、「合唱祭」や「歌と踊りと……会」が、即学風創造運動というわけでもない。それでは、学風創造運動とはいったい何であったのか、と当時の在学生たちに問いかけてみても、あれとこれだ、という具体的な答えはハネ返ってこない。

ある学園の〝学風〟といったものが、にわかに〝創造〟されるものではなく、それは長い歴史のなかから自然ににじみ出すものだ、という常識的な見方からしても、それは当然のことだろう。そこで、なぜこの運動が昭和二十八年ごろの時期に提唱されたのか、というところから問題を解きほぐしていってみよう。まず、学風創造運動の提唱を掲載した『横浜国立大学新聞』第二十四・二十五合併号、昭和二十八年六月十日・三十日付により、長洲助教授自身のアピールをきいてみることにする。かれはいう。

「大学院問題、就職問題、予算問題等々を通じて、新制大学にたいする批評や圧力が、だんだん目だって来た。私はこれに力のかぎり抵抗したいと思う。しかし抵抗は、大学としての実力にうらづけられねばならぬ。そしてそれには、我々自身も深刻な自己反省の必要を、率直にみとめなければならぬ。

新制大学も、大学としての組織は一応できたかにみえる。しかし大学の生命は組織にあるのではない。外国はもとより日本でも、著名な大学には、あるゆるぎない独自の「学風」がある。教授も学生も、それがかもしだす高い学問的空気にささえられ、はげまされる。私たちの大学には、はたしてそのような精神的支柱があるだろうか。

もちろん学風は、長い歴史と伝統とを背景とする。その意味では、今にわかに学風の創造をうんぬんするこ

とは、感傷的かつ不そんであるかもしれぬ。しかしすぐれた大学の歴史は、学風は長い伝統につちかわれたものであるとともに、ある時期、とくにその大学の創成期や存立の危機の時期に、集中的な激動と飛躍をへて、もえあがる全学的ふんい気の中で創造されるものであることを教える。その意味では、わが大学も今こそ、その時期に際会しているのではないだろうか。

わが大学は、本当に生みの苦しみを経ただろうか。上から与えられた昇格のさいに、深刻な決意と充分な努力があっただろうか。もちろん、新制大学への移行の努力がはらわれてきたことを、私は疑わない。しかしそれを、もっと高い意識で、自覚的に、全体の連けいと協力の中で、今こそあらためて全学的にとりあげるべき時ではないだろうか。大学とは何か。学問とは何か。今日の危機の世界において、我々は何のために、何をいかに学び、教えるべきか。わが大学の現状はどうなのか。私はこうした問題を、あらゆる形式と機会をとらえて、すべてのものが、徹底的に考えぬくことを提唱したい。

とくに学生諸君に訴えたい。人生の最も頭のするどく、情感豊かな四年間を、諸君はこの大学ですごす。この四年間は、諸君の人間を、根底からゆり動かし、改造させるべきものである。諸君は将来はたして悔なしに大学生活をかえりみうるだろうか。学風をつくるもの、とくに創成期の大学をになうものは、教授とともにまさに諸君自身である。

形式はとわぬ。また早急な意見の一致も求めない。あらゆる人があらゆる意見を提出し、自治会の支部、サークル、ゼミナール、教室のすみ、芝生の上、いたるところで、友人と、また教授たちと、大学と学問のありかたを語り、わが大学の現状と理想をはげしく討論せよ。その声を、あらゆる形で表現せよ。諸君の手で、清新な創造の気運を全学につくり出せ。わが横浜国大のゆるぎない学風が、そこにおのずからうまれでるものと、

私は信ずる。」（原文のまま）

右の呼びかけの冒頭で明らかなとおり、「学風創造運動」は何よりも二十八年ごろ学園を取り巻いていた状況に対する抵抗運動であった。そうした状況については次節でもふれるが、要するに敗戦直後、占領軍当局によってつぎつぎと民主化政策が打ち出されていったころとは、様がわりともみられるような政治、経済、社会情勢が形づくられつつあったのである。その基底をなしたのは、社会主義陣営と資本主義陣営、いわゆる東と西との冷戦の激化であり、その爆発的な表現が朝鮮戦争であった。東西のいわゆる「冷い戦争」は、すでに昭和二十二年三月、当時のトルーマン米大統領が議会に送った教書のなかで、社会主義国に対して〝封じこめ〟政策をとるとして、はじめて公式に反ソ反共政策を内外に宣言したときから、スタートしていた。さらに、昭和二十四年十月、中国共産党の勝利によって中国大陸に社会主義政権が樹立されるとともに、こうした方向はますます強化され、それは日本を極東における軍事的なトリデとするため、その政治経済にテコ入れしようという、米占領当局の対日政策となってあらわれていった。軍国主義の一掃と民主化を柱とした対日初期の占領政策からの明らかな転換であった。

こうした転換は、昭和二十四年からとくに明確化した。その年一月に行なわれた戦後三回目の総選挙では、吉田茂に率いられる民主自由党が国会における過半数を獲得した。それは、これに先き立ついわゆる中道政権―社会党片山首班内閣（二十二年五月～二十三年二月）および民主党芦田首班内閣（二十三年三月～同年十月）―の破産の過程でもあった。米国はこの民自党吉田首班内閣をバックして、まず日本経済の安定をはかるため、二十四年度から、いわゆる「ドッジ・ライン」による超均衡財政を施行し、その結果、日本経済は二十四年後半から、物価の下落、中小企業の倒産、失業者の増大など、深刻な〝ドッジ・デフレ〟に見舞われることになる。しかも、吉田

内閣は官業労働者二十六万人の「行政整理」を推し進め、民間でもまた、「企業整備」による産業労働者約三十万人の人員整理が進行した。この年一月の総選挙では、民自党の圧勝、社会党や中道政党の敗退の半面、共産党が三百万票ちかい大量得票を挙げて、一挙三十五議席を獲得するという情勢も進展しており、以上のようなクビ切り攻勢に対する労働組合の反撃も激化しようとしていた。こうして下山国鉄総裁怪死事件、三鷹無人列車暴走事件（二十四年七月）、松川列車てんぷく事件（同八月）といった一連の不穏な事件が頻発する。

〝赤い教官追放〟を叫んで全国の大学を行脚したイールズ旋風（昭和二十四、五年）が巻き起こるのもこのころのことであり、まもなく朝鮮戦争の勃発、日本共産党中央委員の追放（二十五年六月）、GHQからの警察予備隊設置指令、官庁・民間企業などのレッド・パージ開始（同年七月）といった激動がつづく。その後、対日講和条約・日米安保条約の調印（二十六年九月）、対日講和の発効（二十七年四月）をへて、破壊活動防止法の施行（同年七月）などにいたる、当時〝逆コース〟と呼ばれた路線が展開されて、戦後民主主義のおわりを告げる状況がしだいに形成されつつあった。

教育界においても、二十八年半ばごろ、山口県教組編の小・中学生夏休み帳が〝赤い日記〟として問題になり、またその年十二月から、京都市旭ヶ丘中学校における〝赤い教育〟が問題化して、いわゆる偏向教育が全国をゆるがす政治問題となり、二十九年六月にはいわゆる教育二法――「義務教育学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法」および「教育公務員法特例法改正法」が成立する。これにさき立つ二十八年五月、第五次吉田茂内閣に入閣した旧内務官僚のチャンピオン・大達茂雄文相が、日教組（日本教職員組合）との対決姿勢を打ち出し、教育に対する国家の統制が強化されようとしていた時期であった。

大学自体の問題としても、国立大学の予算配分で、東大が全予算のほぼ二分の一、京大が四分の一を占めてしまうという不均衡が問題になって、全学連は、「学園復興の敵は文部省にあり」と、学園復興運動を起こす動きにあった。横浜国大自体としても、工学部はじめ各学部当局が、大学昇格以来熱望してきた大学院設置が、旧帝大中心主義の文部省のカベにはばまれて、容易に実現せず、かろうじて専攻科の設置で辛抱しなければならなかった時期である（二十九年の工学部専攻科設置につづき、経済学部専攻科は三十年七月設置）。一方、経済学部では二十八年ごろから、後記のように、自治会活動に対する警察の学内スパイ容疑事件が起こって、活動家たちは、卒業後の就職に支障が起こることを懸念しなければならない状況も生まれていた。

学風創造運動は、何よりも、このような〝逆コース〟の動きに対するレジスタンスの運動であった。長洲アピールが出されてまもない二十八年の夏休み明け、後述するように、学生の選挙権行使（投票権）を本籍地（郷里）にクギづけしようとねらった自治庁通達に対する反対運動が、全学をおおって燃えあがったのも、けっして偶然ではないだろう。

そしてこの学風創造運動は、これより少しまえの昭和二十七年ごろ、国大の活動家学生たちによって推進された「学園ルネサンス運動」にまで、その系譜をさかのぼることができる。このルネサンス運動は、朝鮮戦争が起こってまもないころ、学生たちが『国大新聞』を通じて、横浜国大の大学としてのビジョンの確立、教授陣の強化などを呼びかけ、「学園ルネサンス運動」と名づけたものであるが、教官側では助教授、助手などの若手が、これに答える声明を出して、学生側に同調した。さきに述べた学生の手による日本歴史などの自主セミナー――羽仁五郎などの学者を学外から招き、一般市民にも開放して開かれたあの自主セミナーも、このルネサンス運動の源流となったものであった。〝逆コース〟に対する抵抗の姿勢である。こうした底流がこんどは若手教官側からのアピールというかたちをとって学風創造運動に受け継がれていったとみていいだろう。



若さをたたえる合唱祭

したがって、学風創造運動とは何であったのか、ということではなく、この運動は本来、なぜ昭和二十八年ごろに学風創造運動として提唱されたのか、という位置づけからみられるべきものなのであろう。それは、そのころの状況と切っても切り離せない関係にあり、その意味では、前記の自治庁通達に対する反対運動も、また〝うたって踊って〟が学園のなかを結ぶ合言葉のようになった昭和三十年前後の合唱祭や「歌と踊りと語り合いの会」も、学風創造運動そのものといえるのかもしれない。現に、そうした催しを報じた『国大新聞』では、必ずといっていいくらい「学風創造運動の一環として」というマクラ言葉が用いられていた。

強いて学風創造運動自体の内容を問えば、それは長洲助教授が書いているとおり、学問とは何か、大学とは何かについて考え、また学風の創造について考える運動だったのであり、同時に、こうした状況のときにこそ、そういう根源的な問題をみんなが真剣に考え、学園内でなんらかのコンセンサスを生みたいという、若い教官たちの願望の表現でもあったのであろう。学風は「その大学の創成期や存立の危機の時期に、集中的な激動と飛躍をへて、もえあがる全学的ふんい気の中で創造されるものであることを（歴史は）教える。……わが大学も今こそその時期に際会しているのではないだろうか。」と訴え、「わが大学の現状と理想をはげしく討論せよ」とした前記

アピールの言葉に、その願望の強さを見るのである。そしてこのような願望は長老教授にもあった。当時、初代の徳増栄太郎学部長からバトンを引き継いで二代目の経済学部長になっていた渡辺輝一教授は、前記アピールのあとまもなく学風創造運動に関して、『国大新聞』に一文を寄せている。そのなかで同教授は、学風は単に気質とか気風とかいうものではないとして、次のように記している。

「（学風とは）結局は世界観・科学観の科学化を問題にし、そのような世界観についての最低基本線的な統一化をめざすこと、いまのわれわれの歴史的具体的な諸条件に応じ、そのなかでそういう統一化をうちたてようとする全学的な運動、その運動の具体的なすがたそのものにおける特殊性、これをこそ『学風』というべきではなかろうか。」（『横浜国立大学新聞』第二十八・二十九合併号、昭和二十八年十月二十日・十一月十日付、渡辺輝一「学風創造は全学のもの」より）

旧制高商時代以来学生を悩ませた渡辺教授独特の難解な表現だが、同教授は、学風創造運動が学園内において、世界観の最低基本線的なコンセンサスをめざしたものであることを示唆している。

さきにも述べたが、このころの経済学部の在学生はほとんど異口同音に、学園の施設は貧弱だったが、ふんい気はとても暖かかったという。経済学部花の女子学生のひとりで、長洲ゼミに属していた四回生のO・M子（旧姓M・M子）は、「当時の長洲助教授のゼミナリステンは全部で十二人、ちょうど一ダースのゼミだったが、ゼミのある日は夜暗くなるのも忘れて、先生も学生も議論に熱中し、『先生、おなかすいちゃったから、何かたべましょうよ』という調子になるようなことが、しょっ中だった。あるときは、先生が講師を引き受けていた横浜の労働組合の講習会に、ゼミぐるみで参加し、学生が労働者の中にまじって先生のレクチュアをきいたこともある。とにかく先生と学生との気持ちがかよい合っていた」と語っている。その他の学生たちも、さきにもふれたが、



ゼミナール風景

本当に学生の身になって考えてくれる教官が多かった、学生大会を開くと教官も出てきて、学生といっしょに歌をうたい、カンパもずいぶんしてもらった、と当時をなつかしんでいるのである。そうしたムードは、渡辺教授流にいえば、まだ「学風」とはいえないものなのかもしれないが、当時の学生たちの胸にいまも生きている学園の〝心〟であり、「学風」に通ずるものともいえるのではないだろうか。しかもそれは、少なくとも、安前期といわれる六〇年（昭和三十五年）安保問題の前ごろまで、学園のなかに生きつづけ、定着したかにみえたのであった。この運動の機関誌的なかたちで、二、三号までではあったが、学内雑誌『創造』が発行された。また、国大の入試が二十八年度一期校にもどったのは、学風を創造するにも、「二期校コンプレックス」の根源を絶たなければ、という経済学部の強い要望にもとづくものであった。

しかし、学園外からせまりつつあった〝逆コース〟の状況への抵抗を原点としたこの運動が、若い教官たちの危機感と願望が強ければ強いほど、世界観の最低基本線的コンセンサスを性急に求める方向に傾斜し、さらに、学園内の思考と行動の振り子をイデオロギー的な方向にゆれさせる面を持っていたことも、否定することができない。アピールを受けた学生たちは、呼びかけた教官たちよりもいっそう若かっただけに、さらに性急であり、一途でもあった。学生たちの目には、ビジネスの実際に近い学問を専攻し、漸進的な考え方を持つ人びとが多い経営系統の長老教官たちの態度が、保守的にも見え、また反動的にすら映った。現実の社会が、多様な世界観、

価値観の調整とバランスの上に成り立ち、民主主義はそういうかたちでしかあり得ないことを理解するのには、学生たちはあまりにも若すぎたということなのだろう。学生たちの見方は、経営系統の教官たちの担当しているコレポン（英語通信文）はもちろん、簿記、会計も学問ではない、というふうにすら短絡されていったのである。学園内に生まれたこのような亀裂は、その後、六〇年安保問題の前後期にはじまる学生運動自体の日共系、反日共系への分裂とあいまって、安前期までの学園ハネムーン・ムードを風化させ、学風創造運動そのもののイメージも、いつしか学生たちの脳裡から消え去っていった。こうして学園は、昭和四十年代前後の断絶の季節を迎えることになるのである。

しからば、学風創造運動はついに不毛だったのか、そうではあるまい。それは現に、国大創成期の卒業生たちの心のヒダヒダに暖かいぬくもりを残しており、横浜国大という、あるいは国大経済、経営学部という土壌のなかに深く浸みわたっているにちがいない。昭和四十九年夏、国大は宿望の統合成って保土ヶ谷常盤台の地に移転し、この運動の提唱者だった長洲教授自身も、神奈川県知事選挙に打って出るため学園を去ったが、この運動の残したものは、やがてイデオロギーのくびきから解き放たれて地中からよみがえり、国大の学風のなかに花開く日もくるのではなかろうか。

8　疾風いたる

――学生運動にもかげりが――

「五人の警官はいずれも私服を着ているが、洋服の下にはシドニー・ウェップとかいう大きなピストルをつる

しており、（中略）一隊はまず自治会本部に侵入、キャビネットの裏側までのぞくという徹底した捜査ぶり。だがめあてとする書類は一枚もあらわれない。しびれを切らした某警察官は、増田氏（注・当時経済学部事務局の教務係長だった増田栄吾氏）に『先生の研究室を捜査したい』と申し出る。さすがに増田氏は、先生の研究の自由までおかされては大変と、『令状には研究室とは全然書かれていないから』と断固つっぱねる。

やむをえず一隊は社研部室と、おとなりの経営経済部室を捜査、後者からは直ちに引き揚げて、鋭意社研の捜査をつづける。（中略）たたんである新聞を一枚一枚めくるという徹底的な捜査がつづけられる。捜査をはじめてから約一時間半、突然『あった！　あった！』という一警官の有頂点な叫び声。（中略）みんなの眼は、その警官の手の上の一枚の印刷物に集中される。日本の地図の上に点々と黒点が打たれ、細かい字でギッシリと説明がしてある。

（中略）かくして捜査隊の一行は、『軍事基地の実態』一枚と、全学連から資料を入れて送ってきた封筒一枚を押収して、滑水ヶ丘をくだっていったのである。」

昭和二十五年七月十三日の早朝、横浜地検に指揮される捜査隊の一隊が、経済学部の学生自治会本部に〝暁の急襲〟をかけた模様を、『横浜国立大学新聞』（第六号、昭和二十五年七月二十五日付）は以上のように伝えている。この日、この時、捜査当局は全国いっせいに行動を起こして、東大内の全学連本部、早大の都学連本部をはじめ、京大、立命館大、大阪大、大阪市大などの自治会を襲い、横浜では、国大経済学部のほか、工学部、学芸学部の各自治会本部、横浜市大、県学連委員長（国大経済学部自治会委員長）らの自宅も捜査を受けた。

全学連がソ連のタス通信から要約した日本の『軍事基地化の実態』というリーフレットやビラが、米軍の占領目的に違反するという容疑だった。そのきっかけとなったのは、当時の警察側の新聞発表によると「六月三十日、

広島大学教養学部付近に、反米ビラならびに『日本各地の軍事基地の実態』というワラ半紙大の地図がバラまかれているのを警察が発見、同大学教養学部二年生の共産党細胞員ら三名が逮捕され、これらのビラが、全学連中央本部から配付されたものと判明したこと」だった（『毎日新聞』、昭和二十五年七月十三日付号外による）。六月下旬朝鮮戦争が勃発した直後のことである。その開戦直前から、日本全土の緊張はにわかに高まっていた。GHQ総司令官マッカーサーの指令により、六月六日、日本共産党中央委員会が解散させられ、全中央委員および『アカハタ』編集幹部が公職から追放されて、共産党は半ば非合法状態に追いこまれた。七月十八日には『アカハタ』が無期限停刊の処分を受け、同二十八日には報道界からレッド・パージがはじまり、同日午後、『朝日新聞』七十二名、『毎日新聞』四十九名、『読売新聞』三十四名、『日経新聞』二十名、『東京新聞』八名、『日本放送協会』九十九名、『時事通信』十六名、『共同通信』三十三名の記者や印刷労働者が、それぞれ解雇の申し渡しを受けた（『毎日新聞』、昭和二十五年七月二十九日付による）。

こうしたあいだの七月十三日に、全学連関係の手入れがあったわけだ。全学連は当時、加盟校三百八十校、学生数約二十五万人、全国大学高専学生総数の約七〇％を占める（『毎日新聞』昭和二十五年七月十三日付による）勢力に成長していたが、このような大組織が二十五年春ごろから〝反米、反帝国主義闘争〟を尖鋭化していたのに対し、当局側が攻撃を加えてきたのである。横浜国大自治会の場合は、問題の印刷物を全学連から配付を受けただけで、宣伝活動等に利用しなかったので、格別のこともなくすんだ。しかし、そのころ学生運動に対して絶大な、というよりむしろ絶対の影響力を持っていた日本共産党が、前記中央委員全員の公職追放を契機に、主流派（所感派）と反主流派（国際派）への分裂を表面化させたことが、その後の学生運動に大きなヒビ割れをもたらすこととなった。朝日新聞社編『日本共産党』（昭和四十八年五月発行）などによって、その間の経緯をふり返ってみよう。

朝鮮戦乱勃発より約半年まえの二十五年一月、当時ヨーロッパ各国共産党の情報連絡機関だったコミンフォルムがその機関紙で、戦後五年間日本共産党の指導理論だった「占領下平和革命論」（野坂参三理論）を、「マルクス・レーニン主義とは無縁で、占領者アメリカ帝国主義の賛美論」であると、盲腸はげしく非難し、このいわゆるコミンフォルム批判の受け入れかたをめぐって、徳田球一、野坂参三、志田重男、伊藤律らの主流派と、志賀義雄、宮本顕治らの反主流派が対立、六月六日中央委員全員の追放を受けると、徳田ら主流派中央委員九名は、宮本ら反主流派中央委員七名を置き去りにしたまま、一方的に「臨時中央指導部」（椎野悦郎議長）を合法機関として地上につくり、自分たちは地下に潜行してしまったのである。中央委員会は分裂、事実上解体し、分裂は全国に広がっていった。

そして、全学連の指導部は当時、反主流の国際派に属していたから、前記の警察の手入れに先き立って、日共の臨時中央指導部と統制委員会は、全学連中央執行委員長武井昭夫、東大中央委員会議長高沢寅男、同中央委員安東仁兵衛らをはじめ、全学連中央、都学連、東大、早大、法政大、中央大など七大学学生自治会の指導的学生党員三十八名の大量除名を強行した（『毎日新聞』、昭和二十五年七月八日付による）。ついで日共中央は、主流派系統の学生細胞を中心として、全学連の再組織に乗り出す。これに対して反主流学生たちも、はじめは反撃に出たが、しだいに党中央の力におされ、やがて地方の大学にオルグにいっても追い返されてしまうようになる。そんなある日、疲れ果てて横浜にやってきた反主流派の前記高沢寅男を、自分の家に泊めてやり、苦渋に満ちた話をきいた夜のことを、大学一回生の某は、いまでもまざまざと思い出す。その高沢は、いまでは社会党の代議士である。

とまれ、このような経緯をたどって、日共は二十六年二月の「四全協」、同十月の「五全協」を経て、〝軍事方針〟を採択、武装闘争方式を打ち出していった。その間指導部はともかく一本化されたが、いわゆる極左冒険主

義の時代がはじまる。軍事委員会がひそかに組織され、大衆組織としては中核自衛隊、さらには人民軍の構想が打ち出された。都市と農村を結ぶ労農同盟の根拠地づくりをめざして、多くの若い党員がつぎつぎと山村工作隊に加わっていった。こうして、二十六年末から二十七年夏にかけ、全国各地で火焔ビンが投げられ、警官襲撃事件が頻発する（以上、前掲、朝日新聞社編『日本共産党』による）。

各地の大学のキャンパスからも、何人かの学生党員たちが、ひとしれず姿を消し、山村工作隊などに加わっていった。やがて、日共が「六全協」（三十年七月）極左冒険主義を自己批判し、軍事方針を一擲して〝愛される共産党〟を看板に押し出すようになるころ、これらの若ものたちは、挫折感に打ちひしがれて学園に帰ってくる。いや、自殺したもの、消息不明になったもの、ノイローゼになったものなど、学園に再びもどらない学生も相当数あったとみられている。ひたむきに理想の社会を追い求めて傷つき果てた当時のこうした学生たちの想念と愛欲の生態を、柴田翔は、その芥川賞受賞作『されどわれらが日々――』であざやかに描き出した。前掲、朝日新聞社編『日本共産党』もつぎのように記している。

「過激闘争に突走った数年間、指導部が分裂していたとはいえ党中央の軍事方針に忠実に従い、犠牲者になった青年も少なくないといわれる。だが、その全容や真相は、当時の徳田主流派の指導者がすでにいないこともあって、明らかに出されてはいない。

日本共産党よ、死者の数を調査せよ。そして共同墓地に手あつく葬れ。政治のことは、しばらくオアズケでもよい。死者の数を調査せよ……。三十一年十月の『東大学生新聞』のコラムにはこんな悲痛な叫びが載った。」

当時、このような挫折と傷心の日々をまのあたりにしていた大学一回生の某は、「この問題について日共はだれも人間的な責任を明らかにしていない。私はこのことを、人間の名において許すことができない」と語ってい

る。その目には深いいきどおりとともに、いいしれない悲しみの色がただよっていた。戦後一貫して日共の指導下にあった学生運動が、その胎内に、この〝唯一の党〟に対する不信を芽生えさせたのは、このころからであった。そしてこうした亀裂が、六〇年（昭和三十五年）安保闘争前後に大きくひろがり、やがて全学連の日共系、反日共系への分裂へとつながっていくのである。

学生運動の深層海流におけるこうした大きな乱れをはらみながら、疾風は吹きすさんでいた。「血のメーデー」事件があったのも、上記のように日共がまだ軍事方針をとっていたころであった。昭和二十七年五月一日のメーデーで、政府が使用禁止措置をしいていた宮城前広場に集まった約二万の労働者らと、武装警官隊が衝突、一千人前後の死傷者を出すという流血の惨事が起こったのであった。その日夕、富士見ヶ丘の学園では、階段教室でメーデー事件報告会が開かれたが、壇上に立って「『ただいま、宮城前から帰りました』という、ホウタイを巻いた後輩の姿は、なまなましく昨日のように思い起こされる」と、大学二回生M・Kはのちに記している（『富丘会報』第三十号、大学二回生皆川和雄「早春に想うこと」）。

これよりさき、朝鮮戦乱の勃発とあい前後して、経済学部学生により「平和を守る会」が結成され、前記のとおり、富士見寮でも二十六年六月、寮内の「平和を守る会」が生まれて、同年九月には、寮生大会で、サンフランシスコ講和条約反対決議が行なわれ、二十七年に入ると、四月ごろから、破壊活動防止法への反対運動が展開されるという、大きなうねりがつづいた。このころ（二十七年六月）、富士見寮委員が寮生約九十名（うち解答者六十三名）を対象に行なった世論調査では、左記のとおり、社、共両党支持が七〇％を超えていた。

▽支持する政党（カッコ内は二十六年十月調査結果）

自由党	〇％（　八・六％）
民主党	〇％（　〇・〇％）
社会党	四四％（四三・九％）
うち　左派社会党	三〇％
右派社会党	二％
区別を答かないもの	一二％
社会民主党	二％（　〇・〇％）
共産党	三〇％（　八・六％）
支持政党なし	二四％（三四・〇％）

右の調査では、共産党に対する寮生の支持が二十六年より激増しているが、二十七年十月行なわれた総選挙では、共産党は、中央委員の追放や、その後の火焔ビン闘争などの軍事方針がひびいたか、当選者ゼロに転落した。二十四年一月、戦後三回目の総選挙では一挙三百万票を獲得、議席数四名から三十五名へと大躍進したのにくらべ、大へんな逆転であった。

こうして、国大では、翌二十八年の夏休み明けごろから、学生の選挙権行使を制限しようとした自治庁通逮に対する反対運動が、経済学部を中心に、全学を挙げて展開されていく。問題の自治庁（今日の自治省）通逮というのは、同年六月十八日付、自治庁選挙部長名で都道府県選挙管理委員会宛出された「学生の住所認定に関する自治庁通逮」で、学生の選挙権を現住所（下宿、寮など）の選挙人名簿からはずして、郷里の自宅所在地に置くようにしようとしたものであった。これに対して経済学部では、夏休み明け直後の九月十日学生大会が開かれ、渡辺卿一経済学部長、本橋渥師師による選挙法のレクチュアがあったのち、宮崎義一助教授をコーディネーターとす



自におおわれた校庭

る討論を行なった結果、同通達に反対の態度を決議、各ゼミナール、サークル、富士見寮等から代表を出して実行委員会を結成した。九月十四、十六、十八日には、二、三年生を中心に横浜市内目抜きの場所で反対署名運動が行なわれ、これに出動した学生は二百余名、署名人数は三千六百八十六名におよんだ（『横浜国立大学新聞』第二十七号、昭和二十八年九月三十日付）。その後神奈川県下の大学間の提携が進められて、県下自治庁通達反対学生大会が開かれ、千数百名の参加学生によるデモ行進が行なわれて、自治庁に抗議を送るとともに、神奈川県選挙管理委員会に協力を要請した。この自治庁通達の内容は、二十九年一月、公職選挙法改正案に織り込まれて国会に提出されたが、審議未了となって成立せず、学生の反対運動が勝利をおさめたかたちになった。

しかし、二十八年の暮れちかいころ、富士見ヶ丘に学内スパイ容疑事件が発生し、学園は陰うつな空気に包まれていく。ある学生に対して警察のスパイの疑いがかかり、経済学部自治会は、学期末試験のおわった翌二十九年の二月下旬、公聴会を開いて黒白をつけようとはかった。くだんの学生には二回にわたって出席を申し入れたが、これに応じなかったので、公聴会は本人欠席のまま、約六十名の学生が集まって開かれた。席上、出席者のなかから、くだんの学生はスパイにまちがいないという発言がなされ、また、他の学生や学校の守衛さんなどにも、横浜市警の刑事から、「月に五千円出すから、自治会内部のことを話してほしい」といった働きかけが行なわれた事実も、明らかにされた。そこで同年六月、自治会委員ら約六十

名の学生が、二度にわたって市警に抗議に押しかけ、関係刑事の責任追及とスパイ強要の停止を要求したのであった（以上、『横浜国立大学新聞』第三十五・三十六合併号、昭和二十九年六月二十日・七月五日付による）。

くだんの学生が果たして本当に警察のスパイであったのか、あるいは、事件は、学外からの風雨に敏感になっていた自治会活動家たちによる、一種の〝魔女裁判〟であったのか、いまとなっては明らかにするすべはない。またその必要もあるまい。問題は、旧制高商以来の歴史にもなかった陰惨な事件が持ちあがるほど、苛烈な一面を持っていた時代であったということである。

第六章のための資料

年表——昭和二十四年（一九四九年）四月～同二十九年（一九五四年）

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和24年	5・31	糸魚川祐三郎校長退職（和歌山大学学長に就任）	4・	団体等規制令公布、北大西洋条約調印。GHQ、単一為替レート決定一ドル＝三六〇円とす
	5・31	横浜国立大学発足、横浜経済専門学校（商商）、横浜工業専門学校（高工）、神奈川師範学校、神奈川青年師範学校を包括し、学芸学部、経済学部、工学部を持つ新制大学として		
		初代学長に富山保氏（横浜工専校長）が就任	5・14	証券取引所再開
	6・	初代経済学部長（経専校長）に福増栄太郎教授就任	7・6	下山国鉄総裁、れき死体で発見される
		三学部学生自治会統一、中央委員会制で発足	7・15	三鷹無人電車事件起こる
	6・1	横浜国立大学経済学会会則を制定	7・19	イールズ博士、新潟大学で赤色教授追放を講演
	7・1	『横浜国立大学新聞』創刊	8・17	東北線列車転覆「松川事件」起こる
	7・20	経済学部講堂で、第一回入学式を挙行	8・	シャウプ税制改革案発表される
	9・1	授業を開始	9・24	ソ連、原爆保持を発表
	10・21	富士見寮復活第一回寮祭開催	10・1	中華人民共和国成立
	11・2	第一回学生祭開催	11・3	湯川秀樹博士にノーベル賞
	11・3	経済学部講堂で開学式を挙行	12・	ドッジ・ラインによる不況深まる
			12・25	マッカーサー日本人戦犯特赦令を発表

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和25年	1・23	第一回国立十大学経済学部長・事務長会議、本学部で開催	1・6	コミンフォルム、日本共産党を批判
	2・23	経済学部規程を制定	1・7	千円札発行
	2・25	横浜国立大学経済学会機関誌『エコノミア』創刊	2・	中ソ友好同盟条約調印
	2・27	GHQ民間情報教育局（CIE）大学教育顧問イールズ博士来校、工学部で「大学の自由について」講演	4・1	タバコ、自由販売となる
	3・	経専（商商）第二十四回卒業式を挙行、卒業生一七六名	5・2	東北大でイールズ博士の講演妨害事件起こる
	6・1	開学記念日を六月一日と制定	6・6	マッカーサー、日共中央委員の公職追放指令
	6・6	富士見寮炊事場および食堂が完成	6・25	朝鮮戦争勃発
	7・13	反米ビラ事件で本学自治会捜査される	7・	警察予備隊創設指令（8日）、レッド・パージはじまる（28日）
	11・4	グリークラブ、全日本合唱コンクールで二位に入賞	9・20	衣料キップ制廃止
	11・	学園ルネサンス運動起こる	10・13	追放解除はじまる
			11・	民間産業のレッド・パージ九、六一一名（5日）、政府機関のそれは一、一七一名（15日）にのぼる
昭和26年	3・4	経専（商商）第二十五回卒業式ならびに開校式を挙行、卒業生一二九名	1・1	マッカーサー、年頭声明で講和と日本の武装を強調
	3・31	経専（商商）廃止、風雪の歴史を閉ず	4・11	マッカーサー、連合軍最高司令官を解任される
	4・18	本年度から各学部一年次生の一般教育を学芸学部横浜分校（立野）で実施	4・	五百円札登場、朝鮮戦争による特需景気で活況
	9・	学生が各ゼミ、クラスで単独講和反対を決議	4・24	国電桜木町駅で火災起こる、一〇六人焼死
	9・21	講和問題をめぐり学生大会開かる	7・10	朝鮮休戦会談はじまる
	9・26	神奈川県から運設寄付を受けた事務局庁舎の落成式を	9・1	民間放送ラジオ開始（中部日本、新日本放送）

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和26年		挙行	9・8	対日講和条約、日米安全保障条約調印
			10・24	社会党、左右両派に分裂
			10・25	国内民間航空再開
昭和27年	4・1	富士見寮、さらに一棟（北寮）――木造二階建、延べ一三一坪――が完成	2・28	日米行政協定調印
			4・9	日航もく星号、三原山に墜落
	8・5	工学部長江国正巍教授、学長事務取扱に任命さる	5・1	宮城前・血のメーデー事件起こる
	10・	第一回関東甲信越国立大学体育大会開催	5・	破壊活動防止法衆議院で可決（15日）の前後、各地で学生対警官の衝突起こる
	10・22	第四回十大学経済学部長・事務長会議、本学部で開かる	6・25	東京新宿駅前火焔ビン闘争事件起こる
	12・	名誉教授の称号授与規程を制定	7・21	破防法公布施行、公安調査庁発足
昭和28年	3・20	第一回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一五七名	10・	総選挙で自由党過半数を占む
	4・1	渡辺輝一教授、経済学部長に就任	11・	米大統領にアイゼンハウアー当選（1日）。米、水爆実験に成功（16日）
	4・21	江国正巍教授、学長に就任	2・1	NHKテレビ本放送開始
	6・	若手教官、学生のなかで「学風創造運動」起こる	3・5	スターリン死去、七十五歳。株式大暴落
			4・2	日米通商航海条約調印
			6・2	英女王エリザベス二世戴冠式
			6・15	内灘の米軍射撃場反対闘争激化
			7・27	朝鮮休戦協定調印
			8・20	ソ連、水爆実験に成功

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和29年	3・	第二回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一六七名	2・8	造船疑獄拡大
	6・1	熊沢清教授、在外研究のため、米、英、独に出張	3・1	ビキニ水爆実験で第五福竜丸被災
	6・	横浜国立大学教員資格審査を制定	3・8	日米MSA協定調印
			4・	ジュネーブ会議はじまる
			6・	岡・ネール平和五原則声明。日本、エカフェに正式加盟（25日）
			7・1	防衛庁、自衛隊発足
	10・15	整備統合施設建設委員会が発足、規程を制定	7・20	インドシナ休戦協定成立
	12・1	事務局に滑水ヶ丘土地買収臨時事務室設置	8・8	原水爆禁止運動全国協議会結成
			11・	日本民主党結成
			12・10	鳩山一郎内閣成立
	10・	評議会規則を制定	8・28	民間テレビ放送（日本テレビ）はじまる
			10・24	保安庁経済会事件起こる
			11・29	第一回「日本のうたごえ」大会開かる
			12・	ソ連引揚げ第一船興安丸帰る（1日）。奄美大島、日本に復帰

會員券

とき・昭和28年1月11日(日)午后2時
ところ・横浜國立大學工學部講堂

横浜國立大學グリー・クラブ

第一回定期演奏會

主催・横浜國立大學グリー・クラブ
後援・朝日新聞社横浜支局

○グリー・クラブ創設す

戰後の經專時代に沢崎九二三教授の指導でいち早く再建されたグリー・クラブは、大学昇格後、工学部のメンバーと合体していっそう強化され、昭和二十五年十一月には全日本合唱コンクール二位に入賞した。以来数年間、関東コンクール首位、全国二位の座を維持しつづけた。二十八年一月には工学部講堂で第一回定期演奏会を開き、翌二十九年の成人の日(一月十五日)にはNHKテレビに出演、ナマ放送で熱演した。次ページに掲げるのは、第一回定期演奏会のプログラム、上に掲げるのは入場券である(大学二回生菅川和雄氏のメモによる)。

○寮　歌(昭和二十六年十月選定)

戰後再建された富士見寮で、昭和二十六年十月寮生から募集、大学一回生織笠正明氏の作が入選したもの。

織笠正明　作詩
本間徳男　作曲

一、夕陽に燃ゆる富士ヶ嶺の
雄々しき姿尚く見て
集ふは我等をのこらよ
あゝ人生の旅に出て
永遠の理想を求むれば
若き旅情の映ろひて
掴曳久し関雲

二、眺望はるかわだつみの
たけりて寄する声をきゝ
集ふは我等をのこらよ
あゝ横浜の岸洗ふ
世界の波の荒ければ
若き情熱のたぎりをて
雄図をはらむ意気の船

(曲は省略)

PROGRAM

第一部

I

Welch des gesanges……W. A. Mozart
(歓　歌)

Comitat…… F. Mendelssohn
(我が友よ)

Nur in des Herzens…… F. Flemming
(聖なる心にのみ)

II

秋の日ぐれ……近藤　吐愁詩
(1950年度コンクール課題曲)　平井康三郎曲

葵やのお家……林　柳波詩
(　〃　選択曲)　本居　長世曲

山の朝……相　彰二詩
(1951年度コンクール課題曲)　中村　仁館曲

水夫の歌……竹友　藻風詩
(　〃　選択曲)　藤井　清水曲

野はうるわし……相　彰二詩
(1952年度コンクール課題曲)　中村　仁館曲

III　横浜国立大学OB合唱団

谷間の教会……W・ピッツ曲

プルドックと蛙……作曲者不詳
他

IV

廷臣の合唱……ヴェルディ曲
(歌劇リゴレット第一幕より)　津川主一訳詩

美しく碧きドナウ……ヨハン・シュトラウス曲
堀内敬三作詩
津川主一編曲

——休　憩——

第二部

V

思い出……ベイリー曲
伊藤武雄・大木惇夫詩

主人は冷き土に……フォスター曲
柿田亜子訳詩

誰かが誰かと……アイルランド民謡
伊藤武雄・大木惇夫共訳

オレグ公……ロシア民謡

眠れいとし児……ハーシー曲

VI　開　演

四　東京男声合唱団
指揮　清水　脩

蛙の歌より……草野　心平詩
河堂と蛙　清水　脩曲
祈りの歌
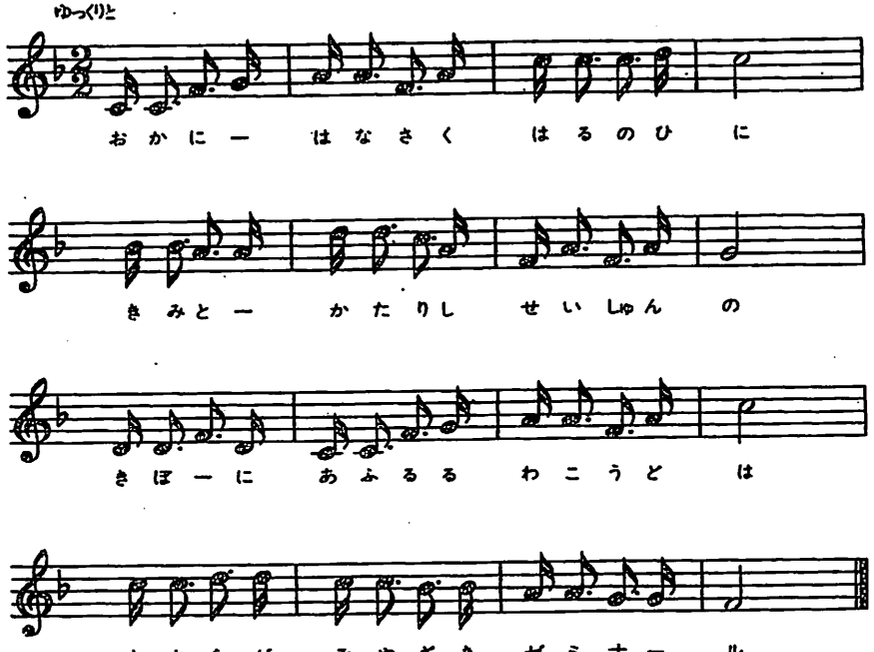
四つのロシア農民の歌……ストラヴィンスキー曲
守の祭りに
羽人くらし
かまず
太つちよ

四

組曲"月光とピエロ"より……堀口　大学詩
1) 月　夜　清水　脩曲
2) 秋のピエロ
3) ピエロ
4) ピエロの唄き
5) 月光とピエロ，ピエレットの唐草模様
(4,5 は1952年度コンクール選択曲)

宮崎ゼミ道遥歌

作詩　赤木邦夫
作曲



一　丘に花咲く春の日に
君と語りし青春の
希望にあふるる若人は
我等が宮崎ゼミナール
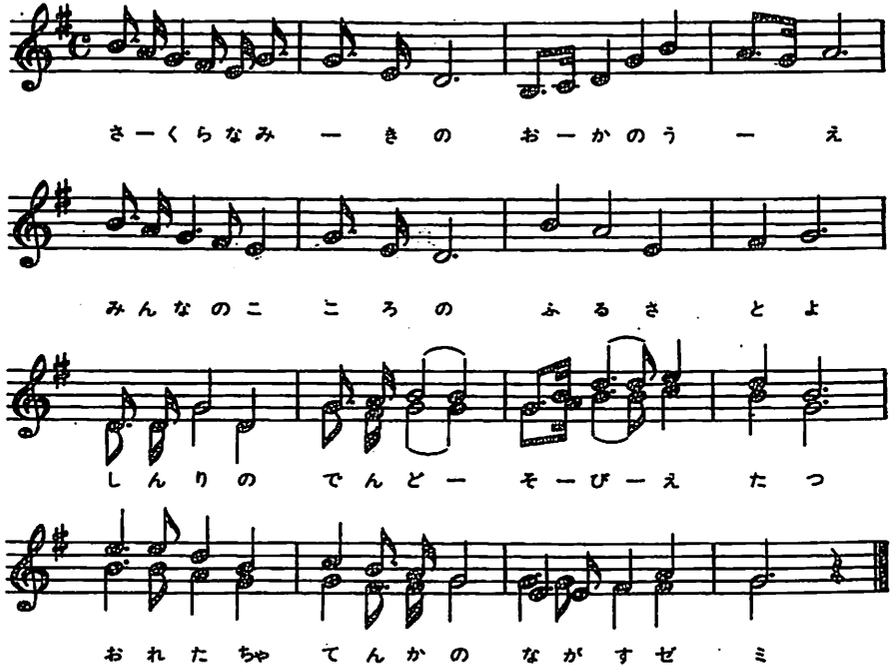
二　星くずまたたく夏の夜に
君と歩みしこの道に
甘き恋路の夢むすぶ
我等が宮崎ゼミナール

三　青空高き秋の日に
栄光をたたえるこの歌を
声高らかに歌うなり
我等が宮崎ゼミナール

四　木枯しすさみし冬の日に
吹雪をつきて進み行く
真理のとびら叩くもの
我等が宮崎ゼミナール

長洲ゼミの歌

作詩　安藤雅浩
作曲　大沢但幸



一　桜並木の丘の上
みんなの心の故郷よ
真理の殿堂そびえ立つ
おれ達は天下の長洲ゼミ

二　港が見えるよ横浜の
出船入船見おろして
広い世界の呼吸をすう
おれ達は天下の長洲ゼミ
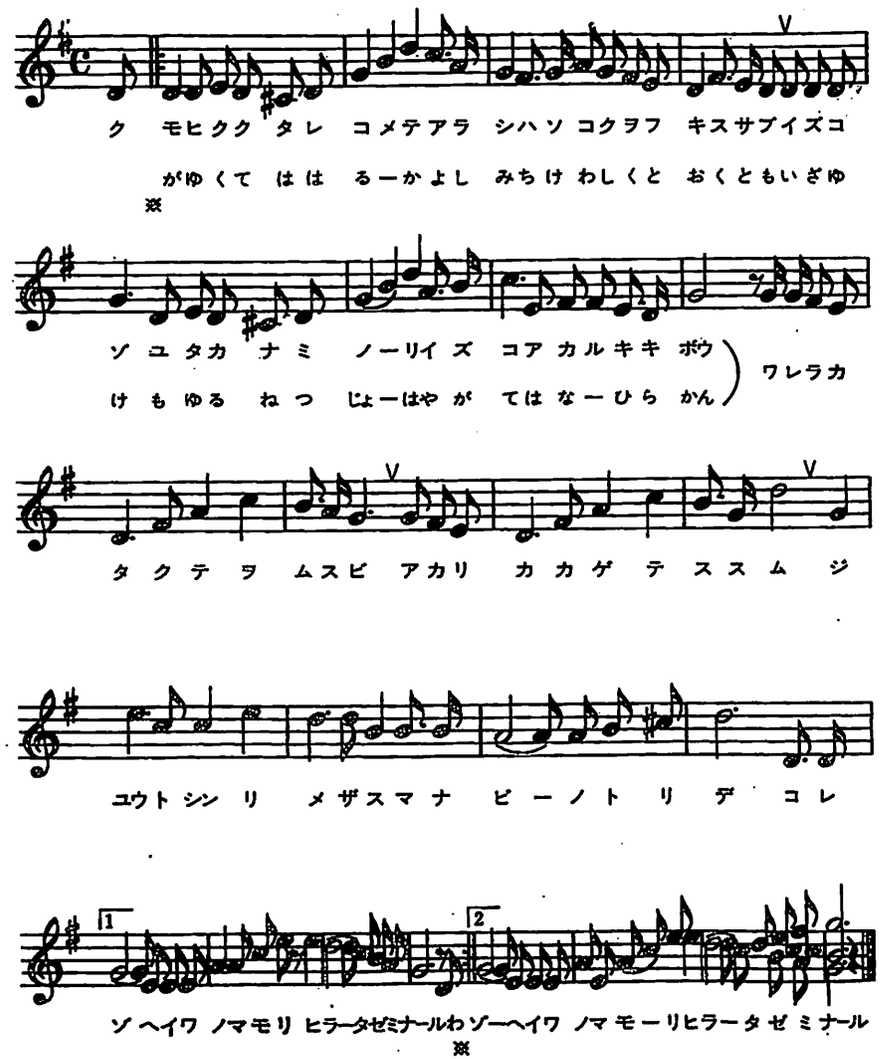
三　富士が見えるよ日本一の
火山のくせに雪シャッポ
クールヘッドにウォームハート
おれ達は天下の長洲ゼミ

四　腕を組もうよガッチリと
みんな前向けさあ行こう
おれ達は何にもこわくない
おれ達は天下の長洲ゼミ

昭和28年10月作

平田ゼミナール賛歌

作詩　板倉安男
作曲



○ゼミナール賛歌

昭和二十年代のおわりごろから、学園にはグリー・クラブのほかに民謡研究会も生まれ、ゼミ、クラス対抗の合唱祭などが催されて、各ゼミナールは競ってそれぞれのゼミ賛歌をつくり、合唱祭にも出演するほか、ゼミの旅行などの機会にみんなで愛唱した。前三ページに宮崎（義一）ゼミ、長洲（一二）ゼミ、平田（清明）ゼミの歌を掲げた（大学三回生赤木郁矢、四回生大沢信幸両氏の提供による）。

○国立学校設置法

（昭和二十四年五月三十一日法律第百五十号）（抄）

第一章　総　則

（設置及び所管）

第一条　この法律により国立学校を設置する。

2　国立学校は、文部大臣の所轄に属する。

（定義）

第二条　この法律で「国立学校」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に定める学校のうち、国立の大学及び高等学校並びに同法第八十三条に定める各種学校で国立のものをいう。

第二章　国立大学

（名称及び位置等）

第三条　国立大学の名称、位置、学部及びその国立大学に包括される学校は、次表に掲げる通りとする。

国立大学の名称	位置	学部	学校教育法第九十八条の規定による学校で上欄の国立大学に包括されるもの
横浜国立大学	神奈川県	学芸学部	横浜経済専門学校
		経済学部	横浜工業専門学校
		工学部	神奈川師範学校
			神奈川青年師範学校

（附属図書館）

第六条　国立大学に、附属図書館を置く。

第五章　職員及び職

（国立学校の職員の定員）

第十二条　国立学校に置かれる職員の定員は別表第一から第三までによる。

（国立学校の職）

第十三条　各国立学校（附則第三項及び第五項に規定する学校を含む）に置かれる職員の種類及び定員については文部省令で定める。

（国立学校に置かれる職員の任免等）

第十四条　国立学校に置かれる職員の任免、懲戒その他人事管理に関する事項については、国家公務員法（昭和二十二年法律第百二十号及び教職公務員特例法第一号）の定めるところによる。

第六章　雑　則

（命令への委任）

第十五条　この法律又は他の法律に別段の定めのあるものを除く外、国立学校の組織及び運営の細目については文部省令で定める。

附　則

一、この法律は、公布の日から施行する。但し、第一条の規定は、学校の修業年限及び学年の進行に関しては、昭和二十四年四月一日から適用があるものとする。

二、左に掲げる勅令は廃止する。

官立専門学校官制（昭和二十一年勅令第二百十号）

三、第三条に規定する大学はそれぞれの包括する学校の課程を存置するものとし、それらの課程の履修、卒業及びそれらの課程を担当する教職員の身分等に関する本項並びに第三条に規定する大学に包括する学校に附置される学校については、なお、従前の例により取り扱うものとする。

四、前項の規定の実施に関し必要な事項は、文部省令で定める。

（別表第一）

国立大学の名称	大学に置かれる職員の定員
横浜国立大学	六三二人

○国立学校設置法施行規則

（昭和二十四年六月二十二日文部省令第二十三号）（抄）

第一章　国立大学

第一条　国立学校設置法（昭和二十四年法律第百五十号、以下法という）第三条に規定する各国立大学に学長、学部長、主事、教授、助教授、講師、助手、附属学校の長及び教員並びに教務員、技術員及び事務職員を置き、その定員は別表第一による。

第二条　学長、教授、助教授及び助手は、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第五十八条に規定する職務に従事する。

2　講師は教授又は助教授に準ずる職務に従事する。

3　教務職員は、大学で定める職にある者とし、教授研究の補助、その他教務に関する職務に従事する。

4　技術職員は、この規則に定めるものを除く外、大学で定める職にある者とし、技術に関する職務に従事する。

5　事務職員は、この規則に定めるものを除く外、大学で定める職にある者とし、庶務、会計等の事務に従事する。

第三条　国立大学の各学部の長は、学部長とし、その大学の教授である者をもって充てる。但し、単に一個の学部を置く大学にあっては、学部長を置かないことができる。

第四条　教授上又は管理上必要がある場合には、国立大学

又はその学部に分校を置くことができる。

2　分校の長は、主事とし、その大学の教授である者をもって充てる。

第九条　大学において必要がある場合は、法第六条の規定する図書館に分館を置くことができる。

2　図書館及び図書館分館の長は、それぞれ館長及び分館長とする。

3　館長は、その大学の教授である者をもって、分館長は、その大学の教授又は助教授である者をもって充てる。但し必要がある場合は、館長又は分館長は事務職員をもって充てることができる。

第十条　国立大学の各学部、分校、附置の研究所、学部附属の研究施設及び図書館には、その規模に応じてそれぞれ事務部又は事務室を置くことができる。

2　事務部及び事務室の長は、それぞれ事務長及び事務主任とする。

（別表第一）

国立大学名称	学長	学部長及び主事	教授	助教授	講師	助手	附属学校の長及び職員	教務職員 技術職員 事務職員	計
横浜国立大学	一	三	一一八	八二	一九	四	四四	三六一	六三二

3　事務長、及び事務主任は、それぞれ事務職員をもって充てる。

第十一条　法又はこの規則に定めたものを除く外、国立大学の内部組織に関してはそれぞれの大学の定めるところによる。

附　則

一、この省令は、公布の日から施行し、昭和二十四年五月三十一日から適用する。

二、国立大学の学部長及び分校主事は第三条及び第四条第二項の規定にかかわらず、当分の間教授でない者をもって充てることができる。

三、法附則第三項に規定する各国立大学に包括される学校の課程の長は、その大学の学長、学部長又は分校の主事である者をもって充てる。但し、昭和二十四年七月三十一日まではなお従前の例による。

○初期の経済学部概要

一　名称および所在地

名称	所在地	名称	所在地
事務局	横浜市南区大岡町七〇二	附属横浜小学校	横浜市中区立野六四
学芸学部	鎌倉市笛ノ下九二九	経済学教室	横浜市保土ヶ谷区権太坂一〇〇
附属鎌倉中学校	同右	経済学部	横浜市南区滝ヶ丘四一
附属鎌倉小学校	同右	工学部	横浜市南区大岡町七〇二
横浜分校	横浜市中区立野六四	附属図書館	工学部構内
附属横浜中学校	同右		

二　職員の定員（大学全体）

年次＼職名	学長	学部長および主事	教授	助教授	講師	助手	附属学校長及び教官	教務職員技術職員事務職員	計
昭和二十四年度	一	三	一一八	八二	一九	四	四四	三六一	六三三
昭和二十五年度	一	三	一〇〇	九二	二三	一八	四六	三四九	六三二
昭和二十六年度	一		六九	一一二	二三	三〇	五〇	三四一	六二六
昭和二十七年度	一		七二	一一三	二一	三一	五二	三一八	六〇八

備考　昭和二十四年度、二十五年度は主事の定員は教授定員に含まれ、昭和二十六年以降は部長および主事の定員は教授定員に包含された。

三　経済学部学生の定員

年度	経済を主とするもの	経営を主とするもの	計	年度	経済を主とするもの	経営を主とするもの	計
昭和二十四年度			一六〇	昭和二十八年度	八〇	八〇	一六〇
昭和二十五年度			一六〇	昭和二十九年度	八〇	八〇	一六〇
昭和二十六年度			一六〇	昭和三十年度	八〇	八〇	一六〇
昭和二十七年度			一六〇				

備考　昭和二十八年度より経済系、経営系に分かる。

○横浜国立大学名誉教授の称号授与規程

（制定昭和二十七年十二月十五日）

第一条　学校教育法第六十八条の二の規程に基き、横浜国立大学名誉教授の称号は、この規程の定めるところによって授与する。

第二条　本学に教授として、二十年以上勤務した者について、選考するものとする。

2　前項のほか、本学に学長として功労が顕著であった者、若しくは、教育上又は学術上功績が顕著であった者は、特に二十年未満の場合にも、選考することができる。

第三条　前条の勤務年数の計算は、月計算とし、左記によるものとする。

(1)　教授としての勤務年数はその年数、助教授の勤務年数はその二分の一、講師はその三分の一を通算する。但し、そのうち教授としての勤務年数が十年以上なければならない。

(2)　本学に包括された旧専門学校の勤務年数は、校長又は教授としての勤務年数の二分の一を通算することができる。

第四条　第二条のほか、本学外国人教師にして教育上又は学術上特に功績の顕著であった者は、特に名誉教授として選考することができる。

第五条　名誉教授の称号授与は、当該学部の教授会の、学部に所属しない者に対しては、学長の推薦に基き評議会の議を経て大学がこれを行う。

附　則

この規程は昭和二十七年十二月十五日から施行する。

○横浜国立大学学則

制定　昭和二十四年五月三十一日
改正　昭和二十六年二月　二十　日
改正　昭和二十七年九月　十七　日

第一章　総　則

（組織）

第一条　本学に、次の学部を置く。

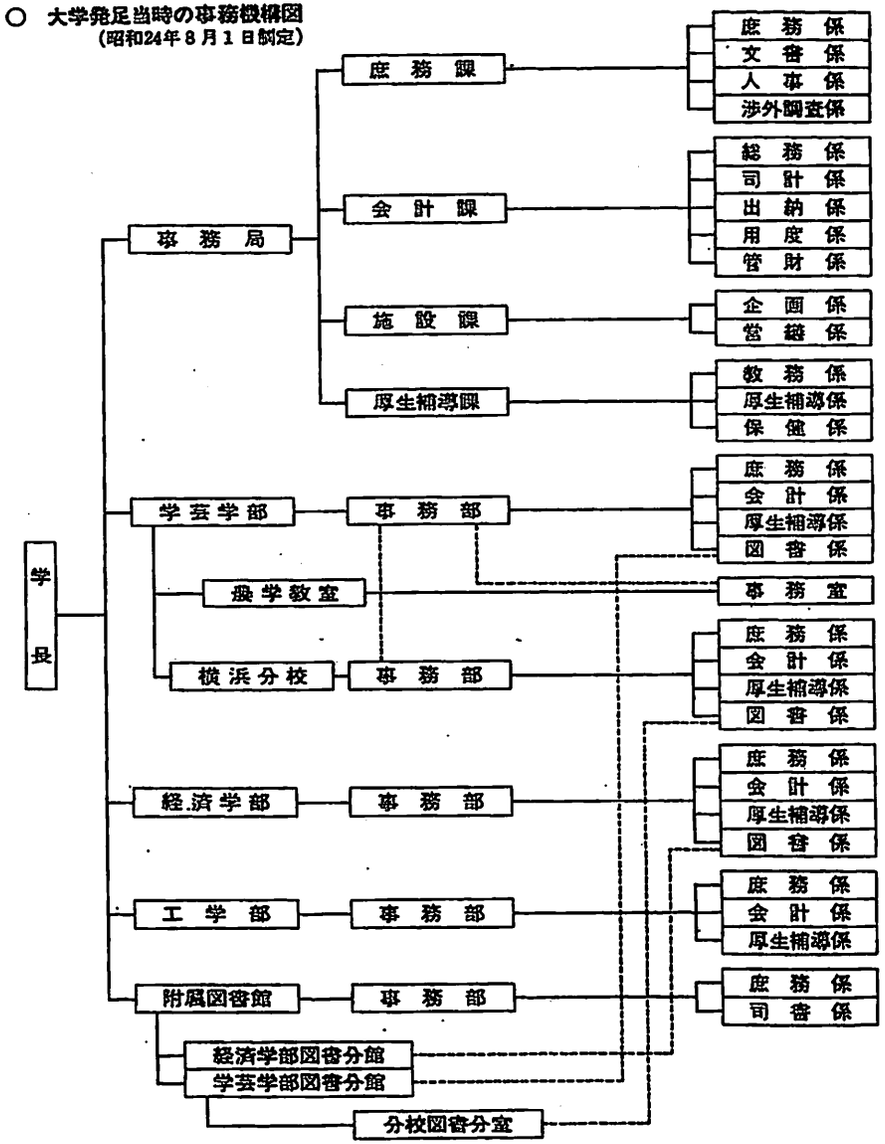
学芸学部
経済学部
工学部

（修業年限、学年、学期、休業日）

第二条　各学部の修業年限は、四年とし、前期課程二年、後期課程二年に分ける。前期二年間に一般教養に関する授業科目を、後期二年間に専門教養に関する授業科目を履修させることを原則とする。

2　学芸学部は、教員養成のため修業年限二年の臨時履修制度を設ける。

○ 大学発足当時の事務機構図
（昭和24年８月１日制定）



３　工学部に、夜間において授業を行う修業年限五年の課程を設ける。

４　前二項に関する規程は、別に定める。

第三条　学年は、四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

２　学年は、前学期後学期とする。

前学期　四月一日から十月十五日まで

後学期　十月十六日から翌年三月三十一日まで

第四条　休業日（授業を行わない日）は、次のとおりとする。

日曜日

国民の祝日

本学記念日　六月一日

春期休業　四月一日から同月七日まで

夏期休業　七月一日から八月三十一日まで

冬期休業　十二月二十五日から翌年一月七日まで

その他臨時の休業日

第二章　学科課程、課程終了および卒業に関する事項

第五条　学科課程、課程終了および卒業の認定は、学部規程で定める。

第六条　第二条に規定する期間学部に在学し、定められた科目および単位を修得し、卒業の認定を得た者に卒業証書を授与する。

第七条　卒業者は、学士と称することができる。

第三章　入学、退学、転学、休学に関する事項

（入学）

第八条　学生の入学時期は学年の初めとする。

第九条　本学に入学することができる者は次の各号の一に該当する者でなければならない。

（一）高等学校を卒業した者。

（二）通常の課程による十二年の学校教育を修了した者、または通常の課程以外の課程によって、これに相当する学校教育を修了した者。

（三）外国において十二年の学校教育課程を修了した者。

（四）文部大臣が指定した者。

（五）学部において試験を行い、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。

第十条　本学に入学を志願する者の数が、その学部の収容定員を超える場合は、学部で選抜し、入学を許可すべき者を定める。ただし、収容定員に満たない場合においても適宜選考を行うことがある。

２　前項の選抜選考の方法は、学部で定める。

第十一条　次の各号の一に該当する者については、前条の規定にかかわらず、入学を許可することができる。

(一) 本学の一学部を卒業し、さらに他の学部または、同一学部の他の学科に入学を志願する者。
(二) 本学の一学部を退学した後、さらにその学部に入学を志願する者。

第十二条　本学の一学部の学生で、他の学部に転学を志願する者、または他の大学の学生で本学に転学を志願する者については、新たに入学を志願する者の例による。ただし、その学部において別段の定めがある場合はこの限りでない。

2　前項の規定によって転学を志願する者は、その際、在学する学部長または学長の許可証を願書に添えなければならない。

(退　学)

第十三条　学生は、学部長の許可を得て、退学することができる。

(転　学)

第十四条　学生は、学部長の許可を得て、他の大学に転学を志願することができる。

(休　学)

第十五条　疾病またはその他の事由のため、定められた科目または単位の修得ができない場合は、学部長の許可を得て、その学期の終りまで休学することができる。

第十六条　疾病のため、修学が不適当と認められる学生に対しては、学部長は休学を命ずることができる。

第十七条　休学期間中にその事由が消滅したときは、学部長の許可を得て就学することができる。

第十八条　休学した期間は、在学期間に算入しない。

第十九条　休学期間は、通計四年を超えてはならない。

第四章　除籍、懲戒に関する事項

(除　籍)

第二十条　在学八年を超えてもなお、定められた科目または単位を修得できない者は、学部長は、学長の承認を得てこれを除籍することができる。

第二十一条　事由なく授業料の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない時は、学部長は、学長の承認を得てこれを除籍することができる。

(懲　戒)

第二十二条　学長は、教育上必要があると認めたときは、学生を懲戒する。懲戒は、学生の属する学部の教授会および補導協議会の同意を得て、学部長に行わせる。懲戒は、訓告、停学、および退学とする。ただし、退学は、次の場合に限る。

(一) 性行不良で改善の見込のないと認められる者。
(二) 学校の秩序を乱しその他学生としての本分に反した者。

第五章　検定料、試験手数料、入学料、授業料等に関する事項

(検定料、試験手数料)

第二十三条　入学または転学を志願する者は、検定料金四百円を納付しなければならない。ただし、本学の一学部の学生で、他の学部に転学を志願する者の検定料は徴収しない。

第二十四条　第九条第五号の規定によって認定を受ける者は、試験手数料金二百五十円を納入しなければならない。

(入学料、授業料)

第二十五条　入学または転学を許可された者は、入学料金四百円を納付しなければならない。ただし、本学の一学部の学生で、他の学部に転学を許可された者の入学料は徴収しない。

第二十六条　授業料は年額金六千円とし、四月および十月の二期に分ち、各期に年額の二分の一（以下「一期分授業料」という）を徴収する。ただし、第二条第三項の課程を履修する学生の授業料の年額は金四千八百円とする。

2　学長は、特別の事情があると認めた学生に対しては、月割分納を許可することができる。その月割分納額は年額の十二分の一とする。

第二十七条　学長は、学費の支弁が困難な学生に対しては、せん議の上で授業料を減免し、またはその徴収をその学年の終りまで猶予することができる。

2　前項の規定によって授業料減免または徴収猶予の願い出があったときは、学部長は、その事情を審査し、意見を添えて学長に申請しなければならない。

3　前項の規定による授業料の減免または徴収猶予は、学年ごとに定める。ただし、その事由が消滅したと認められるときは、その許可を取り消すことができる。

第二十八条　休学者に対しては、月割計算により休学当月の前月までの授業料を免除する。

第二十九条　徴収期から六か月までの間において復学した者の授業料は、復学の際に、当月から次の徴収期の前月までの月割分納額を徴収する。

2　第二十七条第三項ただし書の規定によって、授業料の減免を取り消された者の授業料の徴収は前項の規定を準用する。

第三十条　退学または除籍の場合は、その一期分授業料はこれを徴収する。

2　停学中の学生については、その期間中の授業料はこれを徴収する。

第三十一条　既納の検定料、試験手数料、入学料、授業料はこれを返付しない。

第六章　選科生、聴講生、専攻生および外国人特別学生に関する事項

（選科生）

第三十二条　学部で定めた科目のうち、一科目または数科目を選択して学修しようとする者は、選考のうえ選科生として入学を許可することができる。

第三十三条　選科生として入学を志願する者は、願書に学修しようとする科目を記載し、履歴書を添えて、学年の初めに当該学部長に差し出さなければならない。

第三十四条　選科生の入学資格その他は、学部規程で定める。

第三十五条　選科生は、その学修した科目について試験を受けることができる。

2　前項の試験に合格したときは、願いによって学長は、これに証明書を附与する。

第三十六条　選科生の検定料、および入学料は、それぞれ金二百五十円とする。

第三十七条　選科生の授業料は、その学修しようとする科目一単位について金二百円とする。

第三十八条　選科生には、前六条の規定の外、本学則中学生に関する規定を準用する。

（聴講生）

第三十九条　学部で定めた科目のうち一科目または数科目を選んで聴講しようとする者は、選考のうえ聴講生として入学を許可することができる。

第四十条　聴講生として入学を志願する者は、願書に聴講しようとする科目および期間を記載し、履歴書を添えて学期初めに当該学部長に差し出さなければならない。

第四十一条　聴講生の入学資格その他は、学部規程で定める。

第四十二条　聴講生に対しては試験を行わない。

第四十三条　聴講生の検定料、入学料および授業料は、第三十六条および第三十七条の規定を準用する。

第四十四条　聴講生には、前五条の規定の外、本学則中学生に関する規定を準用する。

（専攻生）

第四十五条　学部において、特別の事項について攻究しようとする者は、選考のうえ専攻生として入学を許可することができる。

第四十六条　専攻生として、入学を志願する者は、願書に攻究事項を記載し、履歴書を添えて当該学部長に差し出さなければならない。

第四十七条　専攻生として入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

（一）大学を卒業した者。

（二）外国において十六年の学校教育課程を修了した者。

（三）文部大臣が指定した者。

（四）その他大学の専攻科（大学院を含む）において、大

学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。

2　前項の規定によって認定を受ける者は、試験手数料金四百円を納入しなければならない。

第四十八条　専攻生の在学期間は一年以上とする。

第四十九条　専攻生の入学期は、毎学期の初めとする。ただし、特別の事情のある者はこの限りでない。

第五十条　専攻生の検定料、および入学料は、第三十六条の規定を準用する。

第五十一条　専攻生の指導教官は、当該学部教授会の議を経て学部長がこれを定める。

第五十二条　専攻生の授業料は月額金三百五十円として、六か月分を前納しなければならない。

第五十三条　攻究に要する費用は、教室の設備に附帯するものの外はすべて自弁とする。

第五十四条　専攻生で、退学しようとするときは、指導教官を経て学部長に願いでて、その許可を受けなければならない。

第五十五条　専攻生で、その本分に反し、または攻究料納付を怠り、もしくは疾病その他の事由によって攻究の目的を達することができないと認められた者は、学部長は学長の許可を経て、これを除籍する。

（外国人特別学生）

第五十六条　外国人で、学部で定めた科目のうち一科目、または数科目を選択して学習しようとする者は、定員外として選考のうえ入学を許可する。

第五十七条　外国人特別学生で、学部で定めた試験に合格した者には、卒業証書を授与することができる。

第五十八条　学部長は、外国人特別学生の検定料、試験手数料、入学料および授業料を、学長の承認を得て、これを徴収しないことができる。

第五十九条　外国人特別学生には、前三条の外、本学則中学生に関する規定を準用する。

第七章　学寮に関する事項

第六十条　本学に、学生の自治精神を養い、規律ある協同生活を営み、民主的平和的な社会の形成者を育成するため、学寮を設ける。

第六十一条　学寮は、各学部に分属し、当該学部長がこれを監理する。

第六十二条　寄宿料は月額金百円とし、入寮当月から退寮当月までの分を毎月徴収する。ただし、夏期または冬期休業中の分は、その休業開始前に徴収する。

2　既納の寄宿料は返付しない。

第六十三条　夏期および冬期休業中または、その開始前二か月以内の退寮者は、その休業終了後六か月以内に再入寮することはできない。

第六十四条　学寮の運営その他必要な事項は、別に定める。

附　則

この学則は、昭和二十四年五月三十一日から施行する。

附　則（昭和二十六年二月二十日改正）

この学則は、昭和二十五年四月一日から施行する。

附　則（昭和二十七年九月十七日改正）

この学則は、昭和二十七年四月一日から施行する。ただし、この学則施行の日以前の在学者（他の国立の大学から転学した者で、この学則施行の日以前にその大学に入学した者を含む）の授業料については、なお従前の規程による。

○横浜国立大学経済学部規程

第一章　授業と履修

第一条　授業は学科目授業と研究指導とからなる。

第二条　授業学科目をわけて、必修科目、第一選択科目及び第二選択科目とする。

2　前条並びに前項の細目、履修番号、毎週授業時数及び与えられる単位数は、別表による。

第三条　学生は学期毎に履修しようとする学科目を定め、学期始め一か月以内に、学部長あて届出なければならない。但し特定の選択科目については、予め担当教官の承認を必要とする。

2　前項の履修志望決定については、指導教官をもつ学生の場合、学部長に届出る前にその指導教官の承認を必要とする。

第四条　専門科目の履修課程に入った学生は、原則として研究指導を受けなければならない。

2　前項の指導を受けようとする場合には、予め指導教官の承認を得た上で、学部長に願出なければならない。

第五条　研究指導を受けない学生は、その代りに八単位以上の学科目を履修しなければならない。

第二章　入　学

第六条　横浜国立大学学則（以下「学則」という）第九条、第十一条、第十二条によって本学部に入学しようとする者は、本学部が別に定める書式の入学願書を提出さなければならない。

第七条　学則第十条による本学部入学志願者は、学力検査、身体検査、出身学校長の調査書及び適学適性検査の結果について選考し、入学を許可される者を決定する。

第八条　学則第十一条第二号の規定は、学則第二十条乃至第二十二条の除籍者及び退学者にはこれを適用しない。

第九条　学則第十二条の規定による転学は、本学部と同一と見做すことの出来る学部からの者に限り、本学部での特別選考の上許可することがある。

第三章　認　定

第十条　学則第五条にいう認定を分けて、学科目試験と卒業論文試験とする。

第十一条　学科目試験は、授業時数の二分の一以上を出席して、これを履修した学科目について行う。

第十二条　学科目試験は、その授業が終了する学期末に行う。但し、担任教官が必要と認めた場合、臨時に行うこともある。

第十三条　卒業論文試験は、六十単位以上を既に獲得した者について行う。

第十四条　卒業論文試験は、担任の指導教官が行う。但し、指導教官をもたない学生は、特定の教官の承諾を得て、その審査を受けることが出来る。

2　前項の但書の場合、学生が自ら特定の審査教官を選ばない場合は、学部長がこれを定める。

第十五条　学科目試験及び卒業論文試験の結果は、優、良、可、不可で記録する。

2　優良可を合格とし、不可を不合格とする。

3　一旦採択した学科目については不合格のまま卒業することは出来ない。

第十六条　四年以上在学した者については、学科目試験及び卒業論文試験を特別の時期に行うことが出来る。

第十七条　学生は必修専門科目の履修にあたってそのうち二科目までは、これを選択専門科目の履修によって置き代えることが出来る。この場合指導教官をもつ者は、その指導教官の、指導教官をもたない者は、学部長の承認を得なければならない。

第四章　選科生、聴講生、専攻生及び外国人特別学生

第十八条　学則第三十四条による選科生として入学を許可されることが出来る者は、年齢満十八歳以上で、次の各号の一にあたり、入学検定に合格した者に限る。

(一)　三年以上引続いて志望学科目に関係ある職業に従事した者。

(二)　高等学校を卒業した者。

第十九条　選科生の入学検定は、第七条の規定を準用する外口頭試問を行う。

第二十条　学則第四十一条の規定による聴講生は、その聴講志望学科目について、有効に授業を受けることの出来る能力があると教授会が認めた者に限り、随時入学を許可する。

第二十一条　学則第四十五条による専攻生並びに学則第五十六条による外国人特別学生についての選考は、教授会が行う。

第五章　委託生

第二十二条　本学部は、官公庁又はこれに準ずる団体から委嘱を受けた場合、教授会で選考の上委託生を置くことが出来る。

第二十三条　委託生は、本科生又は選科生として入学させ

る。

第二十四条　委託生については、特別な規定がある場合の外、本学部の規定を適用する。

第六章　学　寮

第二十五条　入寮志望者は、入寮願を学部長に提出し、その許可を得なければならない。

第二十六条　本学部学寮については、学則第七章の規定並びに前条の外経済学部学寮規定を別に設ける。

附　則

この規程は、昭和二十五年五月三十一日から施行する。

○横浜国立大学評議会規則（制定　昭和二十八年十月一日）

（設　置）

第一条　国立大学の評議会に関する暫定措置を定める規則（昭和二十八年文部省令第十一号）に基き、本学の運営に関する重要事項を審議するため、評議会を置く。

（組　織）

第二条　評議会は、左の各号に掲げる評議員をもって組織する。

(一)学　長
(二)各学部長
(三)分校主事
(四)各学部の教授　三人

2　前項第四号の者は、各学部の教授会においてこれを選出する。

（任　命）

第三条　評議員は、学長の上申に基いて文部大臣が任命する。

（補欠の評議員等）

第四条　教授であることによって評議員となった者が教授の地位を失った場合及び特定の職にあることによって評議員となった者がその職を失った場合には、当然評議員の職を退き、当該評議員に欠員を生じた場合には、前二条により評議員を補充する。

（任　期）

第五条　教授であることによって評議員となった者の任期は、二年とする。但し、前条に規定する補欠の評議員の任期は、前任者の任期の残余の期間とする。

2　前項の評議員は、再任されることができる。

3　第一項の評議員は、任期が満了した場合においても、新たに評議員が任命されるまでは同項の規程にかかわらず、引き続きその職務を行う。

（権　限）

第六条　評議会は、学長の諮問に応じて左の各号に掲げる事項を審議する。

(一)学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項

(二)予算概算の方針に関する事項
(三)学部、学科その他重要な施設の設置廃止に関する事項
(四)人事の基準に関する事項
(五)学生定員に関する事項
(六)学生の厚生補導及びその身分に関する重要事項
(七)学部その他の機関の連絡調整に関する事項
(八)その他大学の運営に関する重要事項

2　評議会は、前項に掲げる事項の外、教育公務員特例法（昭和二十四年法律第一号）の規定によりその権限に属せしめられた事項を取扱う。

（会議の招集及び議長）

第七条　学長は、評議会の会議を招集し、その議長となる。但し、学長事故あるときは、学長の指名する評議員がその職務を代行する。

2　学長は、評議員四人以上の請求があったときは、評議会を開かなければならない。

（会議の運営）

第八条　評議会は、評議員の過半数の出席によって議事を開く。但し、過半数の出席があっても各学部から評議員の出席がない場合は議事を開くことができない。

第九条　学長は、必要により部下の職員を評議会に出席させることができる。

第十条　議決は、出席評議員の過半数による。可否同数のときは議長がこれを決める。

附　則

一、この規則は、昭和二十八年十月一日から施行する。

二、この規則により初めて任命される評議員で、第二条第四号に該当する者の任期は、第五条の規定にかかわらず、昭和三十年三月三十一日までとする。

三、この規則の施行により、従前の横浜国立大学評議会規則は、昭和二十八年九月三十日限り廃止する。

○講座、学科目および単位数

一般教育科目

区分	学科目	単位数
人文科学関係	哲学（(芸・経・工)(芸二)）	四
	論理学	二
	倫理学	二〜四
	心理学（(芸・経・工)(芸二)）	四
	国語国文学（(芸・経・工)(芸二)）	四
	漢文学（(芸二)）	二
	英学（(芸・経・工)(芸二)）	四
	美術（(芸・経・工)(芸二)）	二
	音楽（(芸・経・工)(芸二)）	二

社会科学関係	
社会学（経・工）	二四
経済学（経・工）	二四
法学（経・工）	二四
憲法（経）	二
政治学（経・工）	二四
地理学（経・工）	二四
歴史学（経・工）	二四
生活科学（経・工）	二二
統計学（経・工）	四
人類学（経・工）	二四

自然科学関係	
数学（経）	四二一八
物理学（経）	四九二
物理学実験（工）	一
化学（経）	四六二
化学実験（工）	一
生物学（経・工）	二四
地学（経・工）	二四

外国語	
英語（経・工）	一四八
ドイツ語（経・工）	四八
フランス語（経・工）	四八
ギリシャ語	二
ラテン語	二
西洋文学（経・工）	二四
ドイツ文学	二

体育	
体育理論（経・工）	一二
体育実技（経・工）	一二

備考（経）――経済学部（経）――経済学部（工）――工学部（工）――学年学部二年四単位を示す。

経済学部専門科目

講座	学科目	単位数
経済学	経済学理論	四
	経済学史	四
	経済学古典講義	二
	価値論	二
	再生産論	
	景気変動論	
	近代経済学	
	資本蓄積論	
	経済学特殊講義	
	経済計量	
	経済学演習	四
経済統計学	統計学	四
	統計学特殊講義	二
	数理統計学	
	ゼミナール	八

経済政策	
経済政策第一	四
経済政策第二	二
経済計画論	二
対外経済政策	二
工業政策	
農業政策	
地代論	
経済政策特殊講義	
ゼミナール	八

経済史	
西洋経済史	四
日本経済史	四
東洋経済史	二
経済史特殊問題	二
ゼミナール	八

財政学	
財政学原理	四
地方財政論	二
日本財政論	二
公債論	
租税論	
財政学説史	
財政学特殊講義	
ゼミナール	八

社会政策	
社会政策	二
労働問題	二
社会思想史第一	二
社会思想史第二	二
経済社会学	二
ゼミナール	八

経済統計学	
経済統計学	四

経営学	
経営学総論	二
経営管理論	四
経営財務論	
工業経営論	二
経営学特殊講義	
経営比較論	二
経営分析	
市場論	
経営統計	
経営予算統制	
企業形態論	二
公企業及公益企業論	二
ゼミナール	八

人事管理	
人事管理総論	二
産業心理学	二
人事管理特殊講義	
経営労務論	二

会計学	
会計学総論	四
会計監査	二
会計組織	
会計分析	二
財務会計	
税務会計	
社会会計	
学校会計特殊講義	
ゼミナール	八

原価計算	
原価計算	四
工業会計	二
ゼミナール	八

簿記学	商業数学	世界経済														国際貿易	
簿記原理	商業数学	世界経済論	世界経済各論第Ⅰ	世界経済各論第Ⅱ	世界経済各論第Ⅲ	各国経済世界経済各論第Ⅳ	各国経済世界経済各論第Ⅴ	特殊講義第Ⅰ	特殊講義第Ⅱ	特殊講義第Ⅲ	特殊講義第Ⅳ	特殊講義第Ⅴ	特殊講義第Ⅵ	経済地理学	国際政治第Ⅰ	国際貿易論	国際貿易特殊講義
簿記原理演習	商業数学演習	世界経済ゼミナール															
四	四	四															
二	二	二															
八	八	八															

金融	商学	商品学	法学第一	法学第二
金融論	商業通論	商品学実験	国際法	民法第Ⅰ
金融機関論	保険総論	商品学特殊講義	国際法ゼミナール	民法第Ⅱ
金融ゼミナール	保険論	商品地理		民法第Ⅲ
四	二	二	二	四
四	四	二	四	二
二	四	四	八	八
八	八	八		

金融	商学	商品学	法学第一	法学第二
金融論	商業通論	商品学実験	国際法	民法第Ⅰ
企業金融論	保険総論	商品学特殊講義	国際法ゼミナール	民法第Ⅱ
国際金融論	保険論	商品地理		民法第Ⅲ
金融制度論	海上保険	商品鑑定	際法	民法ゼミナール
金融ゼミナール	海上運送	商品市場論	国際法ゼミナール	法学ゼミナール
四	二	二	二	四
四	四	二	四	二
四	四	二	八	二
二	四	二		四
八	八	八		八

世学第三	外国書講読	中国	ロシア	スペイン	港湾論	珠科教育法	教育実習
商法第Ⅰ	外国書講読	中国	ロシア	スペイン	港湾論	珠科教育法	教育実習
商法第Ⅱ	外国書講読	中国	ロシア	スペイン	港湾論	珠科教育法	教育実習
社会法	外国書講読	中国	ロシア	スペイン	港湾論	珠科教育法	教育実習
ゼミナール	外国書講読	中国	ロシア	スペイン	港湾論	珠科教育法	教育実習
四	八						
二							
二							
八							

○教職員（昭和三十年二月現在）

〔役職〕	〔担当〕	〔氏名〕
教授	経済学部長	経済政策	商学士	波辺輝一
教授		経済史	商学士	徳増栄太郎
教授		会計学	商学博士 経済学博士	黒沢清
教授		原価計算	商学士	山辺六郎
教授		簿記学	商学士	沼田嘉穂
教授		財政学	経済学士	井手文雄
教授		世界経済	商学士	平館利雄
教授		国際貿易	法学士	武藤正平
教授		経済学	経済学博士	越村信三郎
教授		商業数学	商学士	佐藤信吉
教授(兼)	商学部長	商学	商学博士	勝呂弘
助教授		商品学		島田記史雄
助教授		会計学	商学士	平栗政吉
助教授		商品学		河野五郎
助教授		世界経済	経済学士	杉本俊朗
助教授		法学	法学士	清水新
助教授		法学	法学士	山崎邦彦
助教授		経営学	経済学士	伊藤長正
助教授		金融	商学士	宮崎義一
助教授		世界経済	商学士	大崎平八郎
助教授		商品学	工学士	神尾沖蔵
助教授		経済学	商学士	長洲一二
助教授		金融	商学士	森弘毅
助教授		経済政策	商学士	平田清明
助教授		商学	商学士	久保村隆祐
助教授		世界経済	経済学士	本樹渥
講師		中国語		岡本隆三
講師		産業心理	文学士	藤田忠
講師		社会思想史	商学士	縫田滑二
講師		法学	法学士	成田頼明
講師		経済史	経済学士	遠藤輝明

講師	財政学	商学士	宇田川璋仁
非常勤講師	スペイン語		渡部 登
非常勤講師	珠算	商学士	山崎与右衛門
非常勤講師	衛生理論	医学博士	井上 喜市
非常勤講師	外国語(英)	医学士	光畑 愛太
非常勤講師	価値論 外国語(露)		副島 稲典
非常勤講師	外国語(露)		勝田 昌二
非常勤講師	交通論	商学士	伊坂 市助
非常勤講師	商業英語	文学士	北田 勁
非常勤講師	海運論	法学士	米田喜士雄
非常勤講師	日本経済史	文学士	永原 慶二
非常勤医員		医学博士	井上 喜市
(事務部)			
事務長		文部事務官	秋本 八郎
庶務係長		文部事務官	田中 慈一
会計係長		文部事務官	下川 明
教務係長		文部事務官	増田 栄喜
厚生係長		文部事務官	塩田 保春
図書係長		文部事務官	今村 健本

○入学志願者・入学者数

年度	定員	入学志願者数(A)			入学者数(B)			比率(A/B)
		男	女	計	男	女	計	
昭和二十六年度	一六〇	三、六六四	二九	三、六九三	二〇四	二	二〇六	一七・七
昭和二十七年度	一六〇	四、〇〇〇	二五	四、〇二五	一七五	三	一七八	二三・六
昭和二十八年度	一六〇	三、一八六	一一	三、一九七	一九八	一	一九九	一六・一
昭和二十九年度	一六〇	三、八二七	二	三、八二九	一七〇	一	一七一	二二・四
昭和三十年度	一六〇	四、五八五	一四	四、五九九	一七九	〇	一七九	二五・一

○卒業生数

回次・年月	男	女	計
一回・昭和二十八年三月	一五七	一	一五七
二回・昭和二十九年三月	一六六	一	一六七
三回・昭和三十年三月	一六六	一	一六七
合計	四八九	二	四九一

○横浜国立大学剣友会

横浜高商剣道部は、第一回生のとき結成されて以来強剛を誇り、道場が戦火で焼失するまで続いた。当初高野弘正先生が指導に当たられ、ついで高野佐三郎門下の高弟田口先生が最後まで指導教師であった。横浜五専問剣道大会、全国高商剣道大会に活躍し、ある者は乞われて出稽古までしている。戦後、大谷嘉平氏(高商5回)の骨折りで横浜高商剣友会を再建し、ついで神原武夫(高商16回)、横倉恒次郎(高商17回)、渋川賢輔(高商17回)、天野八郎(高商18回)の各氏が幹事役を引受け、毎年盛大な会合を持ってきた。昭和四十二年に横浜高工、国大の各卒業生(大学11回生より剣道部復活)をも糾合し、名称も横浜国立大学剣友会と改め、毎年一回母校において先輩現役剣道部との間で交歓稽古・試合を行ない、当夜総会兼懇親会を開き、今日にいたっている。現在実際に竹刀を握っている高商卒は宮本海七段、八木正三四段、渡部潤四段、天野八郎四段である。

役員は次の各氏(カッコ内は卒業回次)。

会長　菅　要助(高工電化大正13回)
副会長　大類武雄(高商5回)
幹事長　山口健太郎(高商15回)
幹事　天野八郎(高商18回)・三島牧夫(高工機械昭和16回)・石野三正(大学14回機械)・柳田之信(大学16回教育)・宮部安男(大学18回経済)・小林晋作(大学18回経済)・深田駿(大学18回教育)

横浜高商剣道部歌

武道の精気

武道の精気　こもりてここに
集(つど)いし吾等　若き血潮おどる
道は遠けし　吾等が理想
進まん吾等　務め重し
高鳴る胸を剣(つるぎ)にこめて
共に進まん　吾等が行く途(て)
高商　高商　高商
剣光燦然(らんぜん)　ラッシュ　ラッシュ　ラッシュ
吾等が意気ぞ

富士春風

一　富士春風に気を受けて　桜と咲きし若武者が
　　破邪の剣を振うとき　富士見が丘に花嵐

二　裾野の丘に雪降れば　猛虎を romu 富士嵐
　　雄叫びの声絶ゆるとき　健児の勇姿看見ずや

三　嗚呼剣光の消えゆきて　惰弱の男児 aoni あえぐとき
　　世の有様も偲ばれて　血潮の涙ほとばしる

第七章　安前・安中・安後

——経営学部の分離独立

1　もはや戦後ではない

「もはや戦後ではない。われわれはいまや異なった存態に当面しようとしている。回復を通じての成長はおわった。今後の成長は近代化によってささえられる。」政府の昭和三十一年度『経済白書』は、このような名セリフをはいた。昭和三十年度においてわが国の工業生産は戦前の二倍に達し、国民所得は戦前の五割増の水準におよんで、日本経済は戦後の復興過程をおわったからである。朝鮮戦争は、前章で記したようなさまざまの政治的、社会的激動をわが国にもたらしたが、半面経済的には、この戦争を遂行するための米軍の巨大な軍需品発注が、いわゆる〝特需〟の名においてわが国の産業界をうるおし、戦争勃発の昭和二十五年に二億ドル台だった米軍の対日ドル支出総額は、翌二十六年には三倍の六億ドル台にハネあがった。同戦争開始まで、超均衡財政の〝ドッジ不況〟によって生じていた滞貨は一掃され、この特需ブームによって、日本経済はテーク・オフ（離陸）を完了、その後の投資拡大、所得増からのいわゆる〝消費景気〟および〝数量景気〟を経て、三十年度に戦前の水準を突破したのである。

そこから高度経済成長の時代がはじまる。昭和三十年から四十五年にいたる十五年間に、実質GNP（国民総生産）は年平均一〇・三%の急速な伸びをつづけて、約四・四倍にふくれあがり、鉱工業生産は約八倍に、輸出と百貨店売り上げは約十倍に増大し、実質賃金は約二・二倍に上昇した。技術革新とわが国産業の重化学工業化が進み、電気洗たく機、電気冷蔵庫からカラーテレビ、その他のエレクトロニクス製品、乗用車、合成繊維、プラスチックスなどの石油化学製品が、われわれの日常生活にとけこんでいく。その間、GNPが伊、英、独の諸国を順次追い越して、昭和四十三年度にはアメリカにつぎ自由世界第二位にのしあがった。こうした経済を包む政治的なワク組みにおいても、昭和三十年には、十月に左、右両派社会党が統一したのにつづいて、十一月に保守合同による自由民主党が成立、以来今日にいたるまで約二十年間自民党政権がつづくことになる。

昭和三十年代のはじめから、国際的にも、それまでの冷戦構造がゆるんで〝雪どけ〟がはじまり、緊張緩和への歩みが進んでいく。すなわち、昭和三十年七月には、第二次大戦終戦処理のポツダム会談以来十年ぶりに、米、英、仏、ソ四カ国の巨頭会談がジュネーブで開かれて、ヨーロッパの安全保障と軍縮が論議され、翌三十一年二月のソ連邦共産党第二十回大会では、スターリン批判とともに、異なる社会体制の国ぐにのあいだでの平和共存政策が強く打ち出された。また、昭和二十年代の後半に国際緊張をはりつめさせた米ソの水爆実験競争も、昭和三十三年三月ソ連が核兵器実験の一方的停止を決定したのにつづいて、同年八月、米英両国も核実験の一年間停止を声明し、緊張緩和の方向に進んでいった。

こうした国際的な歩みは、また、昭和三十一年の六月から秋ごろにかけて、東ヨーロッパにおけるポーランドの労働者暴動、ハンガリー動乱にみられた、東側世界の〝鉄のカーテン〟内部における一枚岩構造のゆるみ、昭和三十年代後半における中ソ対立の表面化と激烈化への歩み、三十一年夏におけるエジプトのスエズ運河国有化

宣言に端を発する中東紛争と「第三世界」の台頭、さらに西側陣営内部においては、ヨーロッパ諸国がようやく第二次大戦後の復興過程をおえて、昭和二十七年八月の「欧州石炭鉄鋼共同体」の成立を足がかりに、同三十三年一月にはEEC（欧州経済共同体）を結成して、今日のEC（欧州共同体）にいたる独自の地歩を固めていったプロセスであり、国際的な勢力の〝多極化〟への助向でもあった。こうした〝多極化〟構造の上にこそ、東西の交流が進み、緊張緩和が定着していったということができよう。

日本経済は以上のような内外の諸条件にささえられて驚異的な発展をとげ、国民は年を追って、戦前とはくらべものにならないような物質的な豊かさをエンジョイするようになっていく。こうした経済状態を反映して、横浜国大経済学部生の就職状況は、昭和三十二年春卒業の第五回生に対して、三十一年秋ごろには求人申し込みが百五十社と、前年同期の二倍にふえ、同年十二月ごろには百パーセント就職が確実となった（『横浜国立大学新聞』第五十二号・昭和三十一年十月十五日付および第五十五号・三十一年十二月十日付による）。翌年度の第六回生は、三十二年十月中に大半のものが就職決定、求人申し込みは、短期循環的な景気の高揚、後退のいかんにかかわらず、常に卒業生の二、三倍はある（前掲新聞第六十四号・三十二年十二月十六日付、および第六十七号・三十三年五月十五日付による）という状況になる。そして、昭和三十四、五年ごろから、日本経済は労働力不足型となり、労働市場は売手市場に転じたから、国大の就職好調にも拍車がかかっていった。

その後、経済学部第Ⅱ部（夜間）の設置（三十九年度から）、貿易学科の開設（四十一年度）、経営学部の経済学部からの分離独立（四十二年度）をへて、一学年の学生定員は三百四十名をかぞえ、三十八年度まで（百六十名）の倍以上に増大したが、就職は、ますます引く手あまたの活況を呈していったのである。また、入試競争率も、三十、三十一年度の二十四、五倍から、毎年二十倍前後に推移、三十年代の後半には二十八倍（三十六年度および三十八年

度）と、三十倍にちかい、全国随一の〝狭き門〟と化していった。

しかし、こうした物質的な豊かさの増大と外見的な繁栄への歩みが、同時にまた、学園ハネムーン・ムードのつづいた安前期（昭和三十五年度安保問題のころまでの時期）から、安保反対闘争に全学的な盛り上がりをみせた安中期をへて、いわゆる安後期の挫折感からくる〝シラけムード〟へと移り、さらに学生と教官とのあいだのコミュニケーションの分断をもたらして、昭和四十四年の十カ月学園封鎖を頂点とした〝断絶の季節〟にいたる、学園の〝心〟の荒廃化への道程であったのは、そも何ゆえであったのだろうか。

大学の卒業生たちの多くは、学生運動を抜きにしては戦後の学園史は語れない、という。そこで、まず、一般的な学生たちがそれぞれの時期の学生運動をどのように受けとめていたかを、つぎにふり返ってみて、昭和三十年代以降の時期、つまりは現代を浮きぼりにしてみることにしよう。

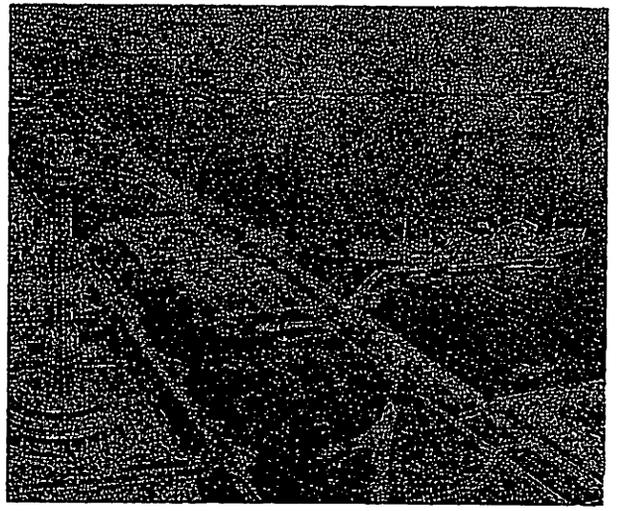
▽安前派――「ともかく授業にだけは出ても、学生運動なんかにはふり向いちゃいかんという人たちと、授業にほとんど出ないで学生運動をやってきた人たちと、そういった二極分化的な状況が学生のなかにあった。だからデモに出る人間はいつもきまっていた。そのころ、うちの学校はリベラルでしたから、きょうはデモがあるというと休講にしてくれるわけです。そうすると、デモに参加しない人たちは、ゾロゾロと帰ってしまうか、さもなければ図書館にこもって勉強するというようなかたちでした。しかし、それにもかかわらず、この両派が分裂して憎みあうというような状況はなかった。」（七回生・昭和三十四年春卒業、N・K）

▽安前・安中派――「学生運動の流れのなかで、われわれの学生生活があるのだという感じ方を持っていました。そのころ日本共産党の六全協の決定（注：昭和三十年七月）というのがあって、大学へ入ってから内容をきかされたのですが、学生については、何でも学校を、たとえば便所をきれいにしようという運動なんだ、

という話をきいて、何とまあ他愛もないことを、と思った。そのうち、砂川の問題（注：東京都下砂川の基地反対闘争、昭和三十一年十月がピークで、国大の学生も参加）が出てきて、動員されていったら地元の人たちや労働者から、学生も本当に真剣に考えてくれている、と受け取られて、社会的に認知されたような気分になり、みんなで〝赤とんぼ〟の歌をうたった。学生運動のやりやすい時代だった。」（八回生・昭和三十五年春卒業、F・T）

▽安中派――「ぼくらが三年生のときに安保反対闘争がクライマックスになって、学内が騒然とした。はじめのうちは、関心を持った学生も一部の人たちだけだったが、強行採決のころ（注：昭和三十五年四月二十日衆議院安保問題特別委員会で、自民党の緊急動議が強行採決されたころ。その後、新安保条約自然成立のタイム・リミットである五月二十日未明ひらいた衆議院本会議で、自民党は同条約批准の単独採決を強行した）から、一般学生の関心が高まり、ふだんは何でもない、その後の営業でいうノンポリ学生が、大挙して国会へ押しかけた。もう梅雨のころでしたから、どしゃ降りの雨のなかで殺気もささずにデモをした。キップ代もメシ代も自治会からは出ませんから、みんな自腹を切って東京まで行き、昼や晩のメシも、自分たちの乏しいアルバイトの稼ぎのなかから払って、本当に赤貧洗うがごとき連中もいっぱいいたのですが、みんな自腹を切ってデモに参加したのです。経済学部四学年合わせ六、七百名の学生のうち、多いときは二百名ちかく行ったんじゃないでしょうか。だから、ものすごい人数で行きました。

教授たちも非常に理解があって、いろいろ心配してくれた。国鉄労組の安保反対スト（注：昭和三十五年六月四日の国鉄労組を中心とした安保反対ゼネスト、国労はこの日、始発から午前七時まで列車を止めた）のときは、経済学部だけで何十人もの学生が、大船の駅へ泊りこみで応援にいったが、教官の大崎さんや長洲さんらが、事



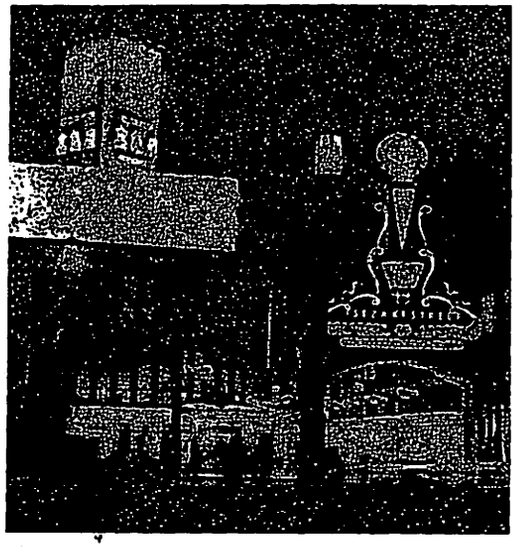
横浜港と山下公園（昭和37年はじめころ）

件があるといけないと心配して、やはり大船まできて泊りこんだ。教官と学生とのつながりが、そういうなかで深まった時期だと思います。」（十回生・昭和三十七年卒業、A・J）

▽安後派前期――「私が入学したのは三十五年で、ちょうど安保の年でした。私なんかきわめてナイーブだったので、仲間に加わって国会デモへも何度か足をはこびました。私の世代には、われわれの先輩の二つの世代が投影されていました。宮崎先生や長洲先生の世代と、それから旧制商商をへてこられた大学創成期の諸先輩らの世代です。それでまず、宮崎先生らの世代がどういうかたちで受けとられていたかというと、入学した年、つまり安保の年に、宮崎先生や長洲先生が公開講演をやられた。その時に非常に印象的だったのは、『われわれの世代は三分の一が戦死した』という調子でお話になる。それが実はピンとこなかった。われわれが、漠然として感じている現実と、先生がたが強調されることが、微妙にズレて、そういう意味で、戦前の先生がたとのあいだにギャップがあった。それから旧制商商をへてこられた人たちが、学風創造運動ということをいわれたわけですが、学風というものは自然に出てくるものであって、つくるべきものではない。そもそも、なぜこういうことをやるのか、どうしてもわからなかった。

とにかく安保後は非常にシラけた状態で、先生によっては、数年来の慣例で歌をうたわせるのですが、なぜこんな歌をうたわなくちゃいかんのか、とみんな思っている。といって、やめろというほどの元気もないという状態でした。」（十二回生・昭和三十九年春卒業、G・Y）

▽安後派後期――「私が四年生のころでした。自治会の人たちが経営学科の教官たちを糾弾したことがある（注：経営学部の分離独立をまえにした四十一年十一月ごろの混乱をさす）。研究室棟の黒沢教授の室に押しかけていって、経営系の全教授、助教授を前に、何か一生懸命攻撃しているのです。私も経営系の学生のひとりでしたから、会計学とか原価計算とか簿記とかを、別に反動的な学問とは思っていなかったが、きいていると何か学問論みたいなことを言っている。わずか二～三年しか勉強していない学生の分際で、数十年も勉強をつづけておられる先生がたに、学問がどうとかこうとか言うのは、失礼だな、と思ってきいていたが、非常に険悪な空気でした。夜中の十二時ごろまでつづきましたか。先生がトイレにいかれるときにも、ついてくるわけです。私は『おまえら、失礼じゃないか』といって、あまり過激なことにならないよう歯止め役になり、いよいよになったら、二つ三つなぐられてもボディーガ



夜の伊勢佐木町（昭和37年はじめころ）

ードをやらなきゃならんかと思いながら、いちばんうしろのほうできいていました。」（十五回生・昭和四十二年春卒業、W・M）

▽学園封鎖を経験した最新派――「（自治会費の問題をハッキリさせようとして）何か反対すると大へんなことになるのですよ。盲腸のうえですが、本当に袋だたきにあう。前後から罵倒されて何も言えなくなるのです。」（経営学部一回生・昭和四十六年春卒業、S・H）

「四十四年の学園封鎖のときに、大教室に集まって、無期限ストに入るか、期限付きのストにするかでもめたのですが、私たちは、無期限ストだと収拾がつかなくなるので反対だった。発言しようと思うが圧倒されるし、反対のために手を挙げたりすると、うしろから、『おまえたち、何やってんだ』という調子でどなられる。『無期限ストに手を挙げろ』とおどされるわけです。」（十八回生・昭和四十五年春卒業、N・A子）

「教官と学生との断絶は、学園紛争との因果関係もあると思うのです。紛争を通じて、授業ではあんな立派なことをいっていた先生がいざ学生問題になると何も対処できないじゃないか、急に行動では保守的になっているじゃないか、ということになった。ふだんはキレイごとですんでいたのが、ああいう状況のなかで暴露された面もあるんじゃないか、それが不信感を高めた、と思います。」（十七回生・昭和四十四年春卒業、T・A）

2　安前期の学園

――黒沢学長就任、移化学業、インターゼミなど――

昭和三十年は〝数量景気〟の年（昭和三十年度『経済白書』）といわれ、日本経済の供給と需要が全体的にバランスを保って、数量的に拡大し、しかも国際収支も均衡を保つという、いわばおだやかな拡大の年であったが、同時にその前後から、高度経済成長期に特有な社会現象があらわれてきた年でもあった。たとえば、二十八年ごろからファッション・ショーばやりとなって〝八頭身美人〟が流行語となり、同年、NHKのテレビ放送開始につづいて、初の民放テレビ局（NTV）も電波を出して、テレビ時代が開幕。二十九年には出版界に新書ブームが起こり、三十年にはマンボ旋風が吹いて、神武以来の好景気といういわれの〝神武景気〟がはじまり、マネー・ビルが流行した。また、この年発表された石原慎太郎の芥川賞受賞作『太陽の季節』から、気ままで自然な快楽とセックスを追う若ものたちをさした〝太陽族〟の言葉が生まれ、三十三年ごろになると、景気はまだ〝なべ底不況〟といわれた後退局面にあったが、民間テレビ放送局がぞくぞくと開局、週刊誌もつぎつぎ誕生して週刊誌時代がはじまった。大都市には集団住宅がふえて〝団地族〟が発生、同年後半から、神武を上まわる〝岩戸景気〟に向かって、高度経済成長はいよいよ本格化していったのである。総じてこれらの現象は、いわゆる「大衆化社会」の到来を告げる徴候であった。

横浜国大はいぜんたる〝タコの足〟大学ではあったが、富士見ヶ丘の経済学部では、三十年の十二月に、五十六坪の学生食堂と八十八坪のサークル室が完成した。食堂は、学芸学部農学教室をとりこわした残材を利用したものだったが、それまでの食堂だった、せまっくるしい、本館裏の旧兵器庫（以前の「豚眠窓」あと）にくらべれば、ほぼ二倍の広さになった。本館の玄関を入った階段付近や、旧商品陳列室あとにスシ詰めになっていた約二十を数える各部室も、やっと独立棟を手に入れることができた。まがりなりにも〝戦後はおわった〟わけである。翌三十一年の十一月には、学生歌「みはるかす」が選定された。学生たちが待望久しかった全学の歌が生まれたのである。それまでの横浜国大は、全学を通じてうたえる歌を持たず、経済学部では、越村信三郎教授の作詞にな



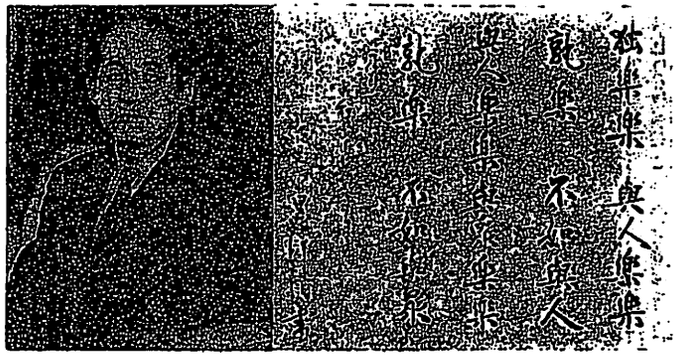
学生食堂で

る旧制高商時代の応援歌「輝く白堅」がうたわれていた。「みはるかす」は、学芸学部英語科学生鋤若英子が作詞、工学部機械工学科学生大根田邊が作曲したもので、その後ながく学生たちによって愛唱されてきた。「みはるかす」の誕生は、〝もはや戦後ではない〟国大の新しい幕明けを象徴している。

部室や食堂の建設に踏み切ったのは、昭和三十年四月、渡辺輝一教授についで三代目の経済学部長となった黒沢清教授だった。はじめ学生のあいだに、「学部長はオレたちを本館から追い出すのが目的なんだ」といった誤解が流れ、話し合いに約二カ月を要した。学部長が夜の十時ごろまで学生と話し合うこともしばしばだった。こうして部室と食堂が完成すると、学校側は学生自治会の同意をとりつけて、部室の前に掲示板をつくり、また食堂にも掲示場所を設けて、そこには何のビラをはってもよいが、校舎内のハリ紙は禁止することにした。そして、校舎内のハリ紙を見つけると、事務職員が片っぱしからはがしてまわった。自治会も、あらかじめ学校側と話し合ってあることだから、別に文句をいわず、おかげで学校のなかはきれいになった。しかし、このしきたりも、やがて学園のなかの亀裂がはげしくなる数年ののちにはいつのまにか破られ、たちまち「もとのもくあみ」になってしまうのであるが。

富丘会の寄付による学園緑化事業がはじまったのも、昭和三十年からだった。富丘会では、すでにその前年の二十九年度総会で、栗原義潤会長（高商一回生）から学園緑化事業の提案がなされて賛同を得たので、三十年度に

このために三百万円の予算を組み、卒業生からの寄付金募集を開始した。この事業には、旧制高商、貿易別科、および大学の多数の卒業生たちが、千円、二千円という寄付金を持ちよって参加したことが特徴的であり、寄付金総額は昭和三十六年十二月一日現在、二百六十九万二千余円に達した。学校側では商品学担当の島田記史雄教授を実施委員長にし、大学本部事務局の管理係長中村錬三技官らが実施の中心になって、緑化を進めたが、この事業のはじまったころは、学生もよく協力した。黒沢学部長があらかじめ学生自治会の委員長、書記長に相談を持ちかけ、自治会側も積極的な協力を申し出ていた。同学部長は三十四年四月全学の学長に就任したが、三十六年六月、富丘会の緑化事業完成贈呈式における謝辞のなかで、「（学生）諸君が新しい芝生で、三々五々雑草をむしっている姿を、私はいまでもおもいだすことができます。当時の学生は非常に協力的でありました」と述べている（『富丘会報』第十六号、黒沢清学長・謝辞「終戦時の学園を顧みて」）。

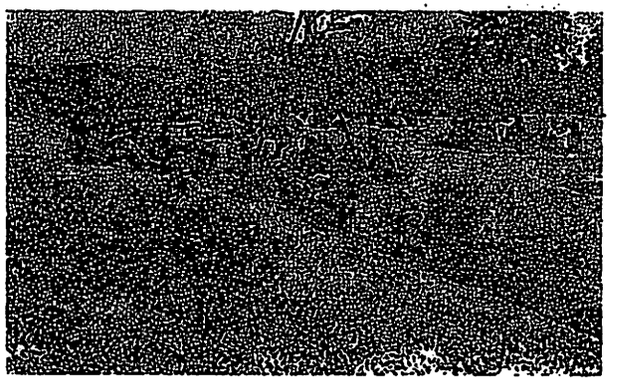


黒沢学長とその書

近所の子供たちが学校の構内に入りこんで、張りたての芝生を踏み荒したり、苗木をいためるのには閉口した。前記の島田記史雄教授も「チャンバラごっこの木刀づくりのために、ノコギリを持って苗木を伐りにきた子供もあれば、なんの意味もなく新芽を全部つまんでしまう小学生もいたようです」と嘆いていた（『富丘会報』第十六号、島田記史雄教授「緑化事業を終って」）。こんな苦労をしながら、富士見ヶ丘の学園の正門を入

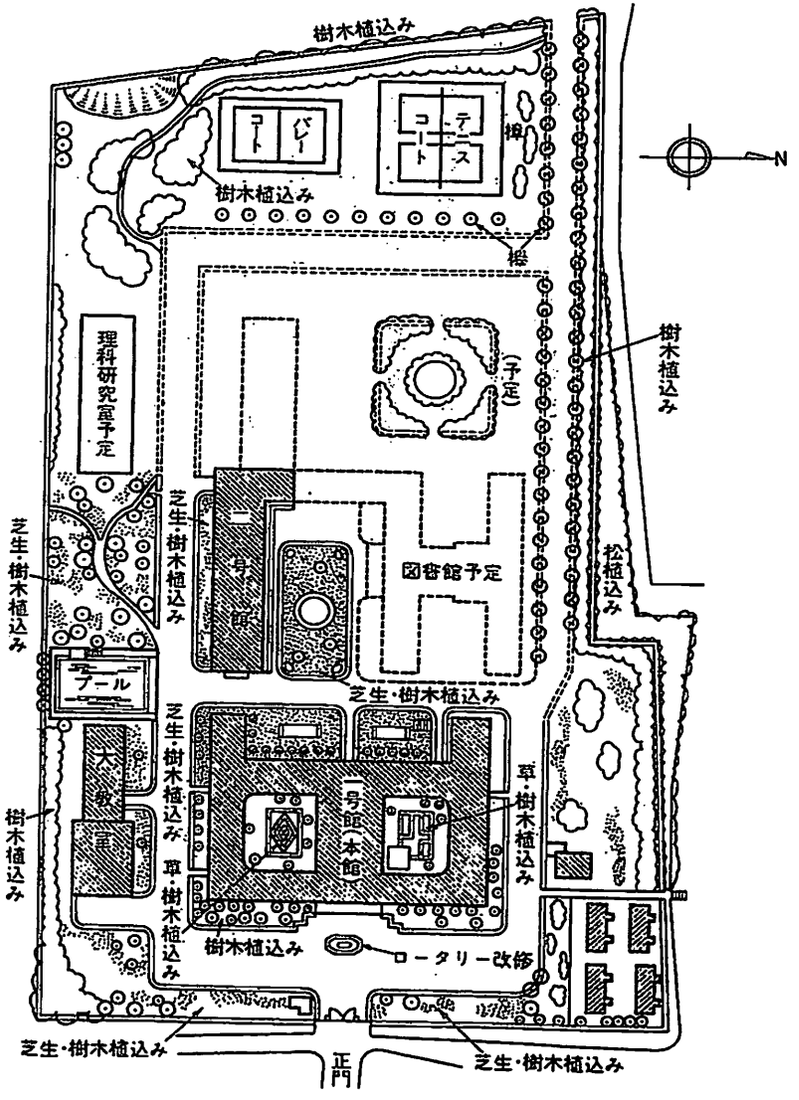
った両側に、白亜の本館の周囲に、あるいはプール・サイドに、芝生が張られ、樹木が植えられて、しだいに次ページのような学園緑化が完成していった。それと同時に、三十四年三月には第二号館(旧来の本館を第一号館として)の研究室(四百四十三坪)の増設ができ、また、大教室の一部(九十坪)も完成した。

そして、同年の九月からは、横浜分校が立野から富士見ヶ丘に移転してきた。昭和二十六年四月に、一年生の一般教育が立野で実施されることになってから、九年ぶりである。その間国大の新入生たちは、市電を降りて立野の丘をトコトコとのぼり、学校に入っていくと、小学生や中学生といっしょなのに、まず驚かされた。立野は昇格前の神奈川師範女子部だったから、小学校と中学校が付設されていたのである。いわゆる、二期校コンプレックスにさいなまれながら入ってきた学生たちは、「子供たちと同居の大学」にガッカリさせられ、二年生以上の上級生たちから隔離されていることにも不満だった。そこで、分校の富士見ヶ丘への統合は、学生たちの年来の要望でもあった。この要望が実現した三十四年の二学期から、富士見ヶ丘は、緑化事業の進展ともあいまって、いっぺんにカラフルな学園と化した。それまで経済学部には、前記のように紅数点ぐらいの女子学生しかいなかったが、こんどは、教養課程に属する学芸学部一年の女子学生百六十人余りが、毎日富士見ヶ丘の坂を登って通学してくるようになったからである。



緑の芝生で憩らい

緑化事業完成鳥瞰図



こうして休み時間ともなれば、緑も青々とした芝生のうえに男女学生が腰をおろして、たのしい語らいに打ち興じている姿が、あちこちに見られるようになる。そのころ以降の学生に、卒業後経済学部対学芸学部女子のカップルが数多く誕生しているところをみると、それはしばしばラブ・ロマンスの花咲く機会でもあったのであろう。しかし、半面、かんじんの緑化事業に対する学生の協力は、あまり見られなくなった。栗原富丘会長は三十六年六月、緑化事業完成贈呈式のあいさつで「学生諸君の協力が遺憾ながらあまりない」と嘆き、黒沢学長もこれに対する謝辞で「最近の学生諸君に、（以前のような）協力性が見いだされないのは、いろいろな複雑な事情の影響によるものと思いますが、第一は、学校に庭園はつきもので、それがあるのが当たり前だとおもっているからでしょう。創始のよろこびを知らないからです」と語っている（以上いずれも『富丘会報』第十六号、緑化事業完成贈呈式におけるあいさつ、および謝辞）。高度経済成長下の大衆社会化はますます進展して、学生の気質も変わりつつあったし、このころはすでに安後期に腐し、学園内の亀裂のかげりが、しだいに深まろうとしていたのである。

話は少しさかのぼるが、昭和三十年代のはじめごろ、経済学部はとりわけ、うたごえに満ちあふれていた。合唱祭が開かれ、「歌と踊りと話し合いの会」が連催された。学生運動に絶大な影響力を持っていた日本共産党が、六全協（昭和三十年七月）を契機に〝愛される共産党〟への方向転換を明確にして、学生運動に対しても、学生の身近な問題をとり上げ、幅広い支持をとりつけるよう指導し、〝うたって踊って〟を支持したことが、こうしたムード形成の根底にあったものと考えられる。したがって、同党のかつての「極左冒険主義」時代に、その軍事方針に引きまわされ、あいるは「五〇年問題」といわれるその分裂抗争にまきこまれて挫折し傷ついた、国大創成期からの活動家たちは、こうしたソフト・ムードへの急転にも、またそうしたなかで提唱された学風創造運動に対しても、冷たい違和感を抱いていたようだ。しかし、三十年代に入るころには、かれらはあいついで学園か

ら卒業し去った。

こうして、三十年七月の第三回合唱祭のまえごろには、各ゼミナールやサークルが、日の暮れるのも忘れて合唱練習にはげみ、みんなをギョッと言わせるような新機軸を打ち出そうと、頭をひねっていた。つづいてこの年秋行なわれた第七回大学祭には、学生や一般市民に親しみやすい祭典をめざして、歌や踊りがふんだんにとり入れられた。このお祭りは、二十九年度の第六回から、それまで「学生祭」といっていたのを、教官や事務職員も一体となった祭典に、という意味で、「大学祭」に改められたものである。第七回大学祭は十月二十七日、ハマの名物となっていた恒例の仮装行列、前夜祭、歌と踊りの会で、幕が切って落とされた。仮装行列では、思い思いの化けかたをした男女？が、「原爆恐怖症」「多座ノイローゼ」といったプラカードを掲げて、伊勢佐木町をねり歩いた。ひと昔の「神経衰弱」や「ヒステリー」といった言葉にかわって、「ノイローゼ」が新語として登場したころであり、高度工業化社会に特有な技術革新・オートメ化によるノイローゼ、「団地病」などがそろそろ問題にされ、ノイローゼをテーマにした新刊書がベストセラーズになり出したころであった。

つづいて大学祭のスケジュールは、十月二十八、九両日が立野分校、同二十九日から三十一日まで経済学部、十一月一日から三日までは工学部・学芸学部と繰り広げられる。立野では、この大学祭を機会にグリー・クラブ、民研の会員などによる「合唱団」が生まれ、大学祭当日は、フィンランディア、その他三曲の合唱を敢行、このほか、経済Aクラスの学芸学部女子一名を特別出演させて異色を売りものにした、放送劇・北条秀司作「狸ばやし」や、また、経済Bの、夏目漱石『坊ちゃん』を脚色変色？してハダカ踊りをとり入れ、十九歳未満入場お断わり、と銘打ったチン演劇も上演された。経済学部では、第一日の二十九日には、ドイツ研究会の、シラー百五十年祭を記念した「ウィルヘルム・テル」の公演、久保村ゼミの〝ファッション・ショー〟が人気を呼び、三

十日は、国大グリー・クラブ、横浜木曜会の演奏、石井房子バレー団のバレー、井上頼豊氏のチェロ演奏があったほか、英研（ESS）部員が、早くも五月ごろから練習にはげんでいた英語劇「ハムレット」が熱演され、三十一日は、本橋ゼミの歌劇「その後の鬼ガ島」などが上演された。その間の展示は、井手ゼミの「税金の行方」、中国研の「五カ年計画」、社研の「生産性向上」（この年二月、日本生産性本部が発足し、生産性向上運動が展開されつつあった）、ソ連研の「眼でみる経済学教科書」（ソ連邦科学アカデミー経済学研究所著『経済学教科書』の邦訳第一分冊が、この年春ごろ出版され、これをテクストとした学生の研究会が盛んだった）などが行なわれ、また、模擬店では、「おでん屋」（ドジョッコ会）、おしるこ屋「まる軒」（資本論研究会二年生）、「喫茶店」（杉本ゼミ）、ビアホール（新聞会）などが、クロウトはだしの商売気をふりまいていた。

そして、最終日の三十一日の夕方には、全学コンパが盛大に開かれ、ファイア・ストームに教官も学生も職員も肩を組んで歌をうたい、経済学部の大学祭は幕を閉じたのである。この後、十一月六日には、全学統一の運動会が開かれ、経済学部では、パン食い競走、アベック二人三脚、夫婦競走などが人気を集めた。

インターゼミがはじまったのも三十年ごろからだった。宮崎（義一）ゼミでは、東大の木村健康ゼミ、一橋大の山田雄三ゼミ、それから慶応大の千種義人ゼミとで、四ゼミナーというのをやり、場所は四大学持ちまわりで四ゼミが一カ所に集まり、輪番でリポーターをきめて、共同の勉強をやった。また、三十年代の後半ごろには、越村（信三郎）ゼミでも、東京女子大の伊藤善市（商商十九回生）ゼミとのあいだで、長洲（一二）ゼミは慶応の加藤寛ゼミとのあいだで、インターゼミをやっていた。大学五回生のY・Kは宮崎ゼミのゼミナリステンだったので、このインターゼミで、東京の本郷（東大）にいったり、国立（一橋大）にいったり、あるいは三田（慶応）で報告したりで、これらの大学の学生にも知り合いができ、それらが卒業後同じ会社に就職してきて、旧交をあたため

合っている、と語っている。

こうした数校による、継続的な共同ゼミではなしに、学生の自主的な全国的研究活動として、年一回開催の「日本学生インターゼミナール経済系部会」が、昭和二十九年から開始された。これは、全学連の活動の一環として、そのころその第五回、第六回中央委員会でとり決められた、学科別全国インターゼミのうちの一つであった。当初、横浜国大経済学部が、経済、経営、商業系統を含む経済系の責任校となって準備を進め、第一回の「経済系部会」を、この年十二月初旬の三日間、横浜国大で開いた。中心テーマは「日本経済の現状と将来」だった。参加校は四十三校、参加人員三百四十八名であった。第二回は翌三十年の十二月初旬、会議全体の中心テーマをやはり「日本経済の現状と将来」として神戸大学で開かれ、横浜国大は会議第一日にこの中心テーマによる一般討論会で、関東甲信越ブロックを代表して基調報告を行なったほか、第三日の共通テーマによる部門別討論会には、平館（利雄）ゼミ、大崎（平八郎）ゼミ、本橋（進）ゼミ（以上世界経済論）、渡辺（輝一）ゼミ（経済政策）、黒沢（清）ゼミが参加し、それぞれレポートを行なった。この部門別討論は、世界経済論が「後進国開発の問題」、経済政策が「経済政策の理論と実践」、会計学が「減価償却について」の共通テーマで行なわれたものである。さらに、この会議の最終日（四日目）には、学生の勉強、就職、サークル・自治会活動から、ゼミナール自体のやりかたにまでわたって、各分科会にわかれて活発な意見がかわされ、この全国インターゼミが、単なる研究の場ではなく、学生生活全般にわたる全国の大学生の交流の場であることを、浮き彫りにしていた。

この全国インターゼミは、その後「日本学生経済ゼミナール」（略称「全国ゼミ」）と改称されて、全学連の分裂以後も、数年にわたって毎年開かれ、六〇年安保問題以後横浜国大では、学園統合問題とならび、学生生活の中心的な話題になっていった。学園のなかでも、ゼミナールはいろいろな意味で学生の生活と行動の、一つの中心

であった。それは、旧制高商時代とはくらべものにならない重さを持っている。旧制時代には、全部の授業がクラス別、もしくは学年別に行なわれていたが、大学昇格後は、学年別、クラス別があるのは一年間の横浜分校（一般教育ないしは教養課程）だけで、あとはまったく単位制の講義になってしまうから、同じ学年の学生だけが顔を合わせ、行動する機会というのはめったに起こらない。だから、同期、同学年という観念は稀薄にならざるをえない。これに対して、同じゼミナールに集まる上級生、下級生の交流の機会は、はるかに多い。そこが、たとえば「合唱祭」への参加の単位となり、また、そのときどきの学生運動の問題、たとえば安保反対の学生ストへの態度を討論する単位ともなったのである。

「ゼミナールとサークル活動――それが学生生活のすべてだった」と大学七回生のN・Kは語っているが、それがむしろ、そのころの一般的ケースだった。卒業後の同窓会の活動でも、旧制高商卒は主に学年単位で集まっているのに対して、大学の卒業生たちはゼミナール単位で会合を持っていることにも、このちがいがあらわれている。前記のN・Kは、二年生の後半、長洲（二）ゼミに入るときに、「ゼミのつき合いは一生のつき合い」と言った長洲助教授（当時）の言葉が、いまも忘れられない。長洲ゼミはそれまで一学年十人ぐらいの志望者だったのが、その年から十数人にふくれ、定員オーバーみたいな格好になった。そこで、長洲助教授が志望者たちを集めて、さいしょに言ったのは、つぎのようなことだった。

「ゼミナールを簡単な気持ちで選んではいけない。ゼミナールを選ぶということは、一生を左右する問題なんだ。最近まで受験生活に追われていた君たちには、たぶん本当の友人はなかったろうと思う。ところが、この大学生活でのゼミナリステンというのは、単に三年間だけのつき合いではない、一生つき合う仲間なんだ。そういう観点で、ゼミナールを選ぶときには、教師を選ぶだけではなく仲間も選びなさい。この仲間となら一生つき合えるという仲間を選ぶことも、ゼミナールを選ぶうえで非常に大切なことだと思う。」

こうして、N・Kは長洲ゼミに加わり、サークル活動では、『国大新聞』を発行する新聞会の活動に打ち込んでいった。こうして選んだ長洲ゼミの同じゼミナリステン仲間でも、ガリ勉型で、学生運動なんかには見向きもしない学生たちと、授業にはほとんど出ないで学生運動の踏活動に精を出すグループとが自然に分かれ、前記のように、両グループ間に、後年のようなはげしい対立闘争こそなかったものの、大らかな一種の二極分化状況が生まれていったのである。

3　安前派学生の生活と意見

――学生新聞の世論調査にみる――

つぎに、このころの国大生の生活と意見を、『横浜国立大学新聞』第八十二号（昭和三十五年一月十四日付に掲載された世論調査の結果についてみてみよう。この調査は、三十四年十一月下旬現在で、全国学生新聞連盟が全国規模で行なったもののうち、横浜国大分だけを別途集計したもの。調査対象は国大学生六百名（学生総数の約一五％）を抽出、回答率は七〇％だった。国大生全体を対象としたものだが、経済学部学生の一般的傾向をも示しているといえよう。

まず、若ものたちは、国大の施設、講義内容などの勉学条件をどのようにみていたか。

▽施設（教室・実験設備・図書館など）は充実しているか。

①　充実している　　一％



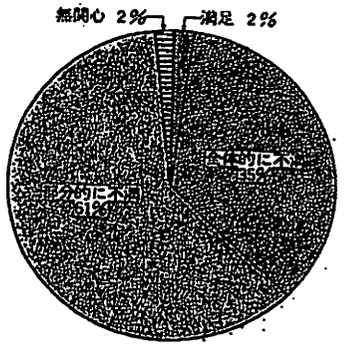
『国大新聞』の編集

② かなり充実している　六%
③ 充実していない　六二%
④ 全く充実していない　三〇%
⑤ わからない　一%

▽厚生施設（寮・食堂など）は充実しているか。
① 充実している　〇%
② かなり充実している　六%
③ 充実していない　五五%
④ 全く充実していない　三七%
⑤ わからない　二%

〝タコの足〟大学の不便さをかこっていた学生たちは、当然のことながら、九割以上が施設の不備を訴えている。そしてこの問題は、六〇年安保問題後、学生たちを統合促進に起ちあがらせる要因となり、さらに、昭和四十四年の長期学園封鎖の一因ともなって、四十九年の学園統合・保土ケ谷移転まで、その解決をみることがなかった。

▽講義内容に満足しているか。
① 満足している　二%
② 部分的に不満がある　六一%
③ 全体的に不満がある　三五%



講義内容に満足しているか

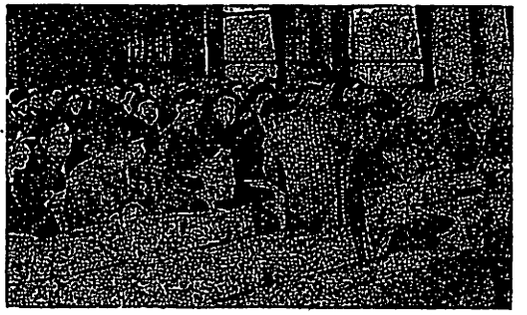
④ 無関心　二%

▽教室・研究室の空気は民主的か。（三、四年生のみ）
① 民主的である　二五%
② かなり民主的である　五五%
③ 非民主的である　一五%
④ 全く非民主的である　五%

前記のように、施設の不備に対しては強烈な不満を持っていたが、講義の内容に対しては、過半数のものが部分的に不満を抱く程度であり、さらに講義の行なわれる空気に対しては、八割の学生が民主的と感じていたことがわかる。とくにこれらの比率は経済学部だけを抽出した場合、講義内容の③全体的に不満が、二二%に落ちて、②の部分的に不満が七六%にふえ、また、教室等の空気は、③と④の非民主的とする回答が、合わせて八%に落ち、全学中もっとも少ない。学園ハネムーン時代はまだつづいていたわけである。

つぎに学生の生活環境はどうであったか。

▽あなたの住居
① 自宅　七〇%
② 寮　一二%
③ 下宿　一四%
④ その他　四%



授業風景・大教室で

▽アルバイト

①　している	六九％
②　していない	三一％

①の答の内容

A　家庭教師	九〇％
B　事務労働	六％
C　筋肉労働	四％

まず、自宅通学生が七割を占めているのが目立つ。旧制高商時代は全国津津浦々から多くの学生が集まったのに対して、自宅通学できる京浜地方の学生の割合が大きく高まったことを示している。また、アルバイトをしているものが約七割を占め、戦後の〝アルバイト時代〟は、その後も変わらぬ傾向であることがわかる。経済が成長過程に入るとともに、学生生活にもアルバイト自体にも、昭和二十年代の窮乏期にくらべれば、若干のゆとりが感じられる。たとえば、『国大新聞』は別の号（第八十四号、昭和三十五年四月十一日付）で、新入学生に寮生活を紹介し、次のように記している。

「寮生の一カ月の生活費は、最低四千円から最高一万五千円、平均が六、七千円である。しかし、その収入源たるや十人十色で、家から一万円以上もらって、アルバイトもやらずのらくら(?)とくらしているもの、毎日アルバイトのダブルヘッダーで生活費の全部をかせいでいる苦学型の学生もいる。また寮生の支出面をみると、アルバイトの月給が入ると借金をかえし、のこりは飲んでしまい、月末はフトンの中で食パンをボソボソかじ

って寝ている飲んべエ型、今月はトースター、来月はポット……等と結婚生活の準備かもしれないが、道具をこつこつ買っていく堅実(?)型、とにかく、無計画の計画かもしれないが、寮生は各自楽しんでいるようだ。」昭和二十六、七年ごろ富士見寮生の一カ月の平均生活費であった四千二、三百円が、いまや最低水準となり、平均は六、七千円に上がっている。この間物価水準はざっと二六、七％上昇しているが、それを計算に入れても、生活費全体がややふくらんできた。また、二十六、七年ごろは、連日連夜のアルバイトでほとんど学校にも出れない寮生がかなりおり、今月はトースター、来月はポットなどと、道具をそろえていくような生活は、予想もできないことであった。そこで、もうひとり、経済学部富士見寮生であった大学十回生（昭和三十七年春卒業）S・Iに、当時の寮生活の模様をふり返ってもらうことにしよう。

「名前とはウラハラに、全国国立大学の寮のなかでも、おそらくはワースト五くらいにランクされる寮ではなかったかと思う。ござ一枚の六人部屋、万年ドコに洗たくものをつるしたロープが互いに交錯している様子、テレビもなく、洗たく機の恩恵に浴したのも、三年になってからだったと思う。冬は暖房器具も使えなかったので、よく火ばちの上に机をおき、その上にボロ毛布をしいて、ダベったり、試験勉強をやったこともあった。（中略）寮生は、日中は授業へ出る者あり（本当はこれがあたりまえだが）、昼ちかくまで惰眠をむさぼる者あり、夕方になるとほとんどの寮生は、家庭教師等のバイトに出かけ、夜九時すぎごろになると寮全体に活気がみなぎり、ある部屋はコンパ、ある部屋は雑談と、ドテラ姿、あるいは寝巻き姿の寮生同士がせわしなく行きかい、夜中になると、酒をのんだ仲間同士が声をはりあげ、荒々しく靴音高く寮内を闊歩（原則として寮内は土足禁止なのだが）するといったふうで、まず、神経質な人では、とても四年間も住めるところではなかったように思う。私も含めて、大半の人が、サラリーマン、教師の子弟であり、経済的にあまり豊かでなかったため、余儀

なく寮生活をしていたのが実情だった。」（『富丘会報』第三十八号、大学十回・関市郎「清水ヶ丘はわが故郷」より）

学生の生活水準は少しずつ向上してはいったが、上記にもあるとおり、相対的には、東京の私立大学の学生などにくらべて、国大の学生の家庭は平均的に貧しいというのが、学生一般の感じ方であった。七回生のN・Kの同期生には、アルバイトに沖仲士までやって、自分の学費、生活費と家への仕送りをやっていた学生が、途中でつづかなくなり、退学したという極端な例もある。この学友は、母ひとり子ひとりで地方から出てきて、沖仲仕の稼ぎのなかから母親にも送金していたが、何しろはげしい労働なので、だんだん学校にも出てこれなくなり、三年生のころについに退学してしまったのである。

さてそこで、学生たちは、そのころすでにウズを巻いていた安保改定問題などの政治問題や学生運動自体の問題、あるいは労働運動のいき方などを、どのようにみていたであろうか。

▽安保条約改定をどう思うか

① 賛成	六%
② 反対	九四%

▽支持政党は何か

① 自民党	四%
② 西尾新党(注)	一一%
③ 社会党	二九%
④ 共産党	五%
⑤ 支持政党はないが保守系	八%
⑥ 支持政党はないが革新系	三四%
⑦ 無関心	四%
⑧ わからない	五%

（注）のちの民主社会党。この調査の行なわれた三十四年十一月、西尾末広氏らは社会党の安保改定阻止の方針に反対して脱党、三十五年一月民社党を結成した。

▽勤務評定をどう思うか

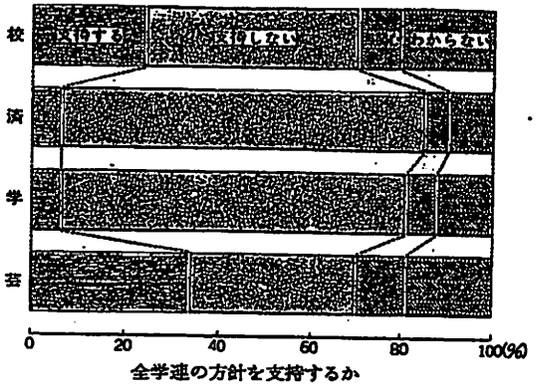
① 賛成	九%
② 神奈川方式ならよい	一九%
③ 反対	七二%

▽学生運動は、現在の社会情勢のなかで、何を中心的な任務とすべきか

① 社会主義社会の実現をめざす	三%
② 平和と民主主義を擁護する	四九%
③ 学内の諸問題の解決にあたる	四二%
④ 無関心	四%
⑤ その他	二%

▽あなたの属する自治会の運営は民主的か

① 民主的で、学生の声を反映	七%
② かなり民主的である	五五%



③　非民主的で学生の声を反映せず　三八％

▽全学連は、安保改定に反対して、ストライキでたたかう方針を出しているが、どう思うか

①　支持する　四九％
②　支持しない　三六％
③　無関心　一五％

▽全学連の現在の方針を全体として支持するか

①　支持する　二〇％
②　支持しない　五四％
③　無関心　九％
④　わからない　一七％

この項の分校・学部別は上図のとおりである。

政党支持では七割ちかくが社、共両党および革新系支持であり、安保改定では圧倒的多数が反対、また、昭和三十二年ごろから三十四年にかけて日本の教育界を震撼させ、文部省と日教組との激烈な対立を生んでいた小、中学校等教員の勤務評定問題に対しては、七二％が反対、神奈川県教育委員会と県教組との歩み寄りによって成立した「勤評神奈川方式」への支持も二〇％足らずと、学生は意識のうえでは、一応、相当〝反体制的〟だったとみることができる。

しかし、こと学生運動の問題になると、だいぶ様子がちがってくる。学生運動の中心的な任務では、学内の諸

問題の解決にあたれ、というのが四割あまりを占め、自治会の運営については、四割ちかくが、非民主的で学生の声を反映していないとし、また、全学連の安保改定反対ストに対しては、「支持しない」と「無関心」を合わせると五割を超え、全学連の現在の方針に対しては、八割が支持せず、または支持を留保しているのである。このうち、「全学連の方針」については、このころすでに、後述のような反日共系主流派と日共系反主流派との対立が表面化していたので、「支持せず」の回答のなかには、日共系の方針なら支持するものがかなり入っていたとみられる。このことは、前掲の分校・学部別支持の図で、のちに反日共系執行部が自治会のリーダーシップをとるにいたる分校および学芸学部では、逆に「全学連方針支持」の割合が高いことにも、裏書きされている。だが、後記の労働運動の見方では、資本家との話し合いを重視し、また、日教組の勤評反対闘争に対しても、政治闘争へのいきすぎを批判する回答が半数前後を占めていることなどを合わせ考えると、学生の大多数は、意識のうえでは〝反体制的〟であったが、社会改革の実践面、その手段、方法については、漸進的で穏健な考え方を持っていたとみていいだろう。

そこで、労働運動その他の大衆運動に対する見方を、つぎに掲げる。

▽労働運動はどうあるべきか

①　生産点での実力闘争を中心として、議会内のたたかいと結合して、資本主義の打倒をめざす　一五％
②　実力闘争よりも議会を通じて社会主義をめざす　三一％
③　資本家との話し合いで生活条件の改善をはかり、産業の発展につくす　五一％
④　わからない　三％



大学祭・運動会

▽日教組の勤評闘争をどう思うか

① 子供を忘れ、いたずらに政治闘争に走っている	四三%
② 民主教育を守り、子供の幸せを守るためには当然だ	三五%
③ 民主教育の破壊をねらう権力に対し、もっと徹底的にたたかうべきだ	一六%
④ わからない	六%

▽現在の原水爆禁止運動をどう思うか

① ヒューマニズムにもとづく人道的運動であるべきなのに、一部の政治勢力に利用されている	三三%
② 人類の普遍的なねがいにもとづく正しい運動だ	六〇%
③ 国民の平和への要求を分散させ、とじこめている	四%
④ わからない	三%

さきにも記したように、昭和二十年代の後半から、米ソの水爆実験競争をへて、二十九年にはビキニ環礁における第五福竜丸の被爆事件が起こり、三十年に広島で初の原水爆禁止世界大会が行なわれるなど、この調査の時期は、平和擁護の運動や、原水爆禁止を要求する運動がピークに達した直後のころであった。これに対して、回答の六割は、こうした運動が人道的契機にもとづくものであることを評価している半面、三割あまりの回答は、それがしだいに政党主導型になりつつあった面を重視している。この運動がのちに原水禁（社会党系）、原水協（共産党系）などに分裂するにいたる要因を、かなりの学生が冷静に見ていたといえよう。

このような冷静さ、着実さが、次の「将来の見通し」の項になると、いよいよハッキリあらわれて、自分の卒業後のあり方については、職業自体に生きがいを見いだすものが四割あまりを占め、また、資本主義の将来については、半数ちかくの回答が、福祉国家・修正資本主義の方向にすすむ、としてその後の現実にも合った見方をしていた。と同時に、職業を生活の手段とし、家庭生活やレジャーに生きがいを見いだすとする、大衆化社会につきもののいわゆる〝マイホーム型〟がこのころすでに、三分の一以上を占めていたことも、注目されるところである。

▽卒業後の自分はどうありたいと思うか

① 職業自体に生きがいを見いだし、その職業のために全力をつくす	四一%
② 地位が上がることに生きがいを見いだし、そのために努力する	一%
③ 職業は生活の手段であり、家庭生活や余暇の利用に生きがいを見いだす	三六%
④ 社会をよりよい方向に動かすことを一番の関心の対象とする	二二%

▽資本主義の将来をどう思うか

① 社会主義に移行する	三五%
② 福祉国家修正資本主義の方向にすすむ	四五%
③ もっと強力になり発展する	五%
④ わからない	一五%

（前問で④に印した者のみ）

▽どのような経過をへて社会主義へ移行すると思うか

① 暴力革命をへて　一〇%
② 議会を通じて　三一%
③ 福祉国家をへて　三〇%
④ 経過はわからない　二九%

4　六〇年安保問題

「六月十五日、ぼくたちは午後一時半に東大を出発し、国会に向かった。総勢三百余人だった。（中略）ぼくたちは三時ごろ、国会の正門前についた。全国各地のあらゆる大学からびっくりするほど多くの学生がすでに来ていた。新聞では八千人としていたが、とんでもない。六～八人横列で、学生だけで国会を完全に包囲してしまったのだから、二万人は越えていた。」

昭和三十五年六月十五日、当時東大生で、のち毎日新聞社に入る内藤国夫記者は、雨の降るなか国会周辺の安保条約反対デモに参加した模様を、以上のように描いている（内藤国夫著『新聞記者として』）。この二万人のなかに横浜国大の学生たちもまじっていた。前記の十回生A・Jが語っているように、経済学部学生の約三分の一、二百名ぐらいの若ものたちが、連日のように国会までかよっていたのは、このころのことであったろう。乏しいサイフから電車賃を払い、メシ代をはたいて。そしてこの六月十五日、東大の女子学生樺美智子さんがデモのなかで無惨な死をとげ、怒りと悲しみに同夜半まで帰りやらず、国会周辺にいた学生たちには、「なんの予告もなく、再び警官が警棒をふりまわしながら、ぼくたちに襲いかかってきた。（中略）浮き足立った学生は逃げた。（中略）



国会前に結集した学生デモ隊

警官はその逃げる学生をかたっぱしからなぐり、かつ逮捕していった。大学の教官も医師も、救護班も負傷者も区別はされなかった。赤十字も白衣もともに逃げた。急をきいてかけつけ、道ばたにいた学生のホッペタのところで催涙弾が爆発した。学生の顔面から血がどっと吹き出した。かけよった医師までが警官につきとばされた。」（前掲『新聞記者として』より）という災難がふりかかったのである。

この日、アイゼンハワー米大統領の訪日は延期されたが、六月十九日、新安保条約は自然成立、岸内閣は同二十一日、持ち回り閣議でその批准をきめ、同二十三日、日米両国政府の批准書交換をおえたのち、同内閣は七月十五日ついに退陣したのであった。

六〇年安保問題のはじまるまえには、警職法（警察官職務執行法）反対闘争があり、さらにそれにさき立って、勤評（勤務評定）反対闘争があった。小、中学校等の教員に対する勤務評定制度は、昭和三十一年十一月愛媛県からはじまって、文部省によって全国に広められた。同年半ばに成立した「地方教育行政法」による教育委員会の公選制廃止・任命制への切りかえや、文部省による教科書検定の強化などとあいまって、教育に対する国権の支配の拡大と受けとられ、昭和三十二、三年にかけて日教組を中心に、激烈な反対闘争が行なわれたのであった。全学連もそのころ、勤評反対をその活動の中心に掲げていた。横浜国大は、旧師範系の学芸学部を持っていた関係から、旧制時代とは比較にならぬほど、全学が教育問題に高い



経済学部教授会

関心を持っていたことが、大学昇格後のひとつの特徴であるが、そのころ、『国大新聞』はしばしば勤評問題をとり上げ、その重要性を学生に訴えていた。そして、反対闘争がヤマ場を迎えた昭和三十三年五月中旬には、各学部の学生自治会があいついで学内集会を開き、掃部山公園で開かれた勤評反対の県下学生統一総決起大会に参加、市中をデモ行進した。

そのころ、教官の側でも、渡辺輝一（経済学部）、宮島睦（分校）両教授らを中心に、横浜市内四大学の教授団として、勤評反対の声明を出そうという動きが起こり、国大経済学部教授会は現実に同年五月、「勤評は教育の官僚統制への道である」という趣旨の反対声明を発表した。一方、学生の側では、その年八月に、勤評阻止神奈川県下学生共闘会議が結成され、九月中旬には、同月はじめ開いた全学連第十二回臨時大会の方針にもとづいて、再び掃部山で県下総決起大会が開かれて、県教育委員会への抗議と市中デモが行なわれている。

幕末の横浜開港に途を拓いた大老・井伊掃部守直弼を記念してつくられた掃部山公園や、その向かいの伊勢山皇太神宮は、戦時中は「聖戦完遂祈願」や「戦勝祈願」の行進で、学生隊の行きつく場所であったが、いまや、政府の方針に公然と反対を叫ぶ自由を持った若ものたちの集会場に転じたことにも、激しい時代の移りかわりが感じられる。

勤評反対闘争が最終段階を迎えつつあった三十三年の秋からは、警職法反対の運動が燃えあがった。同年十月政府は突如同法の改正案を国会に提出、それは警察官の職務権限を強化して、大衆運動の事前チェック、集会の

制限などもできるようにする内容であったため、「オイコラ警察の復活」として、野党や労働組合が反対に起ちあがったのであった。国大各学部の学生自治会は同年十一月中旬、県下学生の同法改正反対統一デモに参加、また、経済学部教授会も同法改正反対を声明した。同法改正案は十一月下旬、国会で審議未了、廃案となる。

ところで、この警職法改正案が国会に提出された三十三年十月、日米安保条約改訂交渉が藤山愛一郎外相とマッカーサー駐日米大使とのあいだで開始され、これに反対する野党、労組、農民組合など百数十団体によって、三十四年三月、安保条約改定阻止国民会議が結成された。やがて、安保反対の運動が日本全土に広がっていく。国大経済学部でも、同年秋までに、五、六、九月の三回にわたり「安保改定阻止」の学内集会、街頭デモが行なわれ、とくに六月には、ゼミナール、クラス等の単位で活発な討論が展開された。そして、『国大新聞』はその第七十七号（三十四年六月二十六日付）の「主張」欄で〝帰郷運動〟を提唱、夏休みに帰郷して、地方の人びとに、安保改定阻止と、八月上旬広島で開かれる第五回原水爆禁止世界大会の意義に関して、活発な啓蒙活動を行ない、夏休み後、その報告を『国大新聞』に発表しよう、と全学生に呼びかけた。この「主張」は、

「先般の地方選挙、参議院選挙（注：三十四年六月上旬行なわれた第五回参議院議員選挙）は、われわれの多くを失望させるものであった。保守党の勝利をたてつづけに報道するラジオ、テレビの前で、口中砂をかむ思いだった人も少なからずいたであろう。」

として、その「革新」志向を明らかにするとともに、帰郷運動によって、

「〝知性と実践の統一〟の気風をひとりひとりが作り上げることこそ、とりもなおさず、本学の新しい〝学風創造〟になるのではないだろうか。」

と提唱している。こうした提唱も、前記のような「学風創造運動」の一環として意識されていたのである。また、

この帰郷運動は、旧制高商創成期の昭和初年、学友会の講演部が、夏休みに神奈川県下などを遊説してまわった講演旅行の発想にあい通じるものがある。講演内容はおのずからちがってはいたが。

学園級化事業が進められ、また、教養課程の立野分校の富士見ヶ丘への移転（三十四年九月）が行なわれたのは、まさにこのようなさなかであった。昭和三十四年はまた、前年からの〝ナベ底不況〟が底をつき、日本経済が技術革新の波に乗り、前回の「神武景気」を上まわる「岩戸景気」を謳歌しはじめ、大衆化社会の状況が、一段と色濃く世の中をおおいはじめた年でもあった。すなわち、同年はじめごろから国民車時代がフタをあけて、カー・ブームがまき起こり、また、二輪車を疾走させる〝カミナリ族〟が横行して、「交通戦争時代」に入り、一方、同年三、四月にかけて、『週刊文春』（文芸春秋新社）、『週刊現代』（講談社）と、週刊誌がぞくぞく創刊、また毎日テレビ、フジテレビといった民放テレビ局があいついで開局し（同年三月）、皇太子殿下と正田美智子さんのご成婚（同四月）を機に、テレビ時代がいよいよ定着していった時期であった。

こうした時代をバックに、学生自治会が進めてきた勤評闘争、警職法反対、安保改定反対闘争などは、少なくとも昭和三十五年はじめごろまでは、必ずしも学生全般を巻きこんでいたものではなかった。このことは、前節に記した学生新聞による世論調査で、安保反対の学生ストに対して、回答の過半数が、支持せず、または無関心の態度を示し、また、全学連の方針に対しても、大多数の回答が批判的だったことにもあらわれている。それは、前述の第七章1で七回生N・Kが語っていたような、二極分化の状況であったろう。つまり、学生運動に青春を燃やし、デモがあれば必ずかけつける活動分子と、デモがあって休講になっても、図書館にいったり、あるいは早く帰ってレジャーを楽しんだりという、ノンポリ派や無関心派とに、学生が二分され、しかも、両派がなごやかに平和共存していた、二極分化の状況であった。

しかし、安保闘争が最終局面にちかづくにつれて、この二極分化はしだいに収斂されていったようだ。三十四年十一月二十七日の安保改定反対県下統一集会には、分校と経済学部合せわて五百名ちかくの学生が、六台のバスに分乗して横浜公園での集会に参加したことを、『国大新聞』（第八十一号、昭和三十四年十二月十五日付）は伝えている。そして、翌三十五年になると、四月二十六日には、経済学部、工学部および分校と、学芸学部の有志を合わせた約三百五十名の学生が国会請願デモに参加し、五月二十日には、経済学部学生が全面授業放棄を行なった。しかし、上記の二極分化が本当に一つに収斂されたかに見える様相を呈したのは、三十五年五月下旬以降のことである。新安保条約自然成立のタイム・リミットである五月十九日夜、自民党は、数千人の警官隊と多数の装甲車が国会を包囲しているなかで、さらに五百人の警官を議事堂内に導入して、社会党および共産党の国会議員を排除させ、国会会期の五十日延長を単独採決したのち、二十日未明に開いた衆議院本会議で、新安保条約の批准を単独採決したのであった。

この単独採決強行が、これまで消極的であったノンポリ学生をも起たしめたのであろう。安保改定自体の善悪よりも、この単独採決強行の事態に、学生たちは民主主義の危機を感じたのにちがいない。五月末、国大教官有志百十余名が、岸内閣の総辞職と国会即時解散を要求する声明を発表したことも、学生たちに大きな影響をおよぼしたとみられる。すなわち、国大全教官の半数にちかい百十三名の人たちが、五月三十一日付で左記の声明を発したのであった。

声　明

岸内閣が今回国会に警官をひきいれ、新安保条約の批准と国会の会期延長を強行採決したことは、国会の運営、民主主義の原則を無視したもので、このような方法によっておこなわれた採決を、われわれは認めるわけ

にはいきません。民主主義をまもるために、われわれは岸内閣の総辞職と国会の即時解散を要求します。

一九六〇年五月三十一日

横浜国立大学教官有志

とくに経済学部と分校では、渡辺輝一経済学部長、宮島鏡分校主事はじめ、在籍教官のそれぞれ約八割が右の声明に賛成していた（学芸学部と工学部では、それぞれ在籍教官の四〇％、二四％の賛成率だった）。

つづいて六月七日には、国大経済学部の井手文雄、越村信三郎両教授、分校の沢崎九二三教授を含む横浜市内四大学の教授ら十五人が発起人となって、「民主主義を守る横浜大学人の会」が国大経済学部大教室で結成集会を開き、これには、国大、横浜市立大、神奈川大、関東学院大の四大学の教官七十六人が参加、やはり、岸内閣の退陣と国会解散を要求する声明を発表した。

こうして、十回生A・Jが語っているように（第七章1参照）、もう梅雨に入ったどしゃ降りの雨のなかを、カサもささずに、多いときは経済学部の三分の一にちかい二百名ぐらいの学生たちが、連日のように国会周辺につめかけていったのである。この結果、デモ隊がわにひとりの死者と数多くの負傷者を出して、岸内閣は退陣に追い込まれたが、安保改定は成立した。「体制は何も変わらなかった、何のためのデモであったのか？」そういう挫折感と、いわゆるシラけた空気が、安後期の学園に訪れてくる。そして、この安保闘争は、学生運動の分裂が決定的になった時期でもあった。活動家とノンポリや無関心派との二極分化ではなく、活動家内部の血で血を洗う抗争がここからはじまるのである。

5　分裂する学生運動

学生運動の亀裂はすでに六〇年安保の二、三年まえからはじまっていた。これまでしばしば記してきたように、学生運動は戦後一貫して日本共産党の指導下にあり、その分裂はすなわち、日共からの離脱と背反の動きであった。このような〝反乱〟は、まず昭和三十二年、同党を除名され、またはみずから離れた人たちによって結成された「日本トロツキスト連盟」（のちの「日本革命的共産主義者同盟＝革共同」）によってはじまる。革共同を生んだ直接のきっかけは、「（昭和）三十一年に相次いで起きたスターリン批判とハンガリー事件だった。まず二月、ソ連共産党第二十回大会で、フルシチョフ第一書記らがスターリン時代の個人崇拝、民主主義の過度の制限や粛清、内外政策の誤りなどを批判。これに触発されるように、十月にはハンガリー国民が反政府、反ソ暴動に立上がると、ソ連は軍隊を送ってこれを鎮圧した。」（朝日新聞社編『日本共産党』）革共同を結成した人たちは、「ハンガリー事件は結局、労働者が真の革命を求めて立上がったものだ」ととらえ、「ソ連がこれをじゅうりんしてしまった民族主義的な態度は、スターリンがいい出した一国社会主義論の誤りからきており、日本共産党もこのスターリン主義に毒されているから、スターリン主義、一国社会主義論を排撃し、世界革命によるプロレタリア解放をめざす」途を選んだとされる（前掲書、革共同革マル派、朝倉文夫書記長の話による）。

つづいて昭和三十三年には、全学連の執行部にいた日共党員たちによって「共産主義者同盟」（ブント）が創立された。前掲『日本共産党』によれば、「（共産）党指導部は六全協で過去の指導の誤りを自己批判したにもかかわらず、学生に対しては『政治闘争はやめて学園に帰れ』など、指示を連発した。学生たちはこれに反発、党中

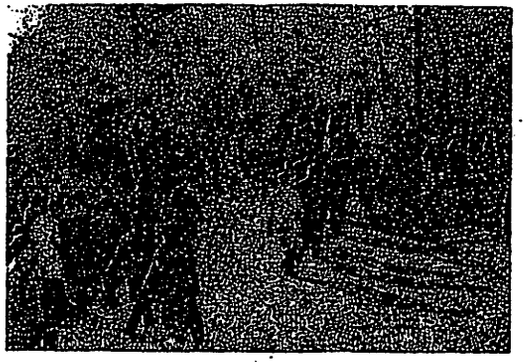
央への批判を強めるようになっていた。そうした学生党員の欲求不満に火をつけたのが、鳩山内閣当時の小選挙区制、砂川基地拡張などの問題である」とされている。

昭和三十一年四月、時の鳩山内閣は国会に小選挙区法案を提出して衆議院が混乱したのであるが、全学連は小選挙区制反対の学生ストを主張、また、同年十月から激化した東京都下砂川町の基地拡張反対闘争では、実力阻止の方針を打ち出した。これに対して、共産党は、これよりさき、三十年七月の六全協（第六回全国協議会）で、〝愛される共産党〟に向かって再出発するとの新方針を決定、「現状のところ、反動勢力は強く、民主勢力はなお劣勢である。従って、現在革命的情勢にあると考えることは誤りである。彼我の力関係を変えるものは、大衆に奉仕する日常活動を通じて、国民の統一行動を組織することであり、党の統一とすべての民主勢力との団結をはかり、一切の極左冒険主義とは絶縁する」と主張していた（『朝日年鑑』昭和三十一年版による）。したがって日共は、全学連執行部の性急な実力行使志向に否定的な態度で臨み、全学連幹部の学生党員たちは、これに不満をつのらせて日共から離反、ブントを結成したのであった。前掲書『日本共産党』は、当時東大共産党細胞のメンバーで、第一次ブントの書記長だった島成郎氏（現在、精神科医）のつぎのような話を掲載している。

「小選挙区制反対でこっちがストライキを主張すると、党中央は一般学生から浮上るからよせ、砂川で実力阻止を打出すと、激突はよくない、といちいち文句をいう。しかし、このころ学生細胞にいた人はもう、党に権威など少しも感じなくなっていた。この連中が結局、党から除名されてブントをつくったわけです。」

八回生F・Tが語っているように（第七章1参照）、横浜国大からも、学園内での〝うたって踊って〟ムードにあき足らなさを感じていた何十人かの学生が砂川にいき、みんなで「赤とんぼのうた」をうたったというのは、このようなウズのなかでのできごとであった。

日本共産党と全学連との関係では、さきにも述べたように、朝鮮戦争下のいわゆる「五〇年問題」における党分裂で、国際派に属していた全学連幹部が大量除名の憂き目にあい、また、その後の軍事方針下では、数多くの学生党員が傷つき、挫折していった。しかし、学生たちはまだ、「日本共産党イクォール唯一の前衛党」という信念を捨て切れないでいた。それが昭和三十年代にいたって、公然と「唯一の党」に対する〝反乱〟が宣せられるにいたったのは、やはり、そのころ国際共産主義の運動自体が、それまでの「一枚岩構造」から、多様化ないしは多極化への途に歩み出して、歴史の大きな転換点にさしかかっていたからであろう。「革共同」結成のきっかけは、その当事者が語っているように、昭和三十一年のスターリン批判とハンガリー事件であった。このハンガリーなど東欧の動乱にさき立って、まだスターリン存命中の昭和二十三年、この独裁者の意にさからってソ連および東欧諸国からの非難と経済封鎖を食ったチトーのユーゴスラヴィアは、昭和三十年、ソ連体制批判から出発して、企業の労働者自主管理という独自の途をひらきはじめていたし、同三十年代後半からは中ソの対立が固定化、同四十一年には、中国共産党と決裂した日本共産党自身が「自主独立路線」を正面に打ち出し、同四十三年〝人間のカオをした社会主義〟を求めて起ちあがったチェコスロヴァキアの労働者や学生が、ソ連戦車によってじゅうりんされた「プラハの春」にいたる、歴史の大きな流れが動きつつあったのである。



学校への坂を急ぐ

国大における「学風創造運動」の提唱者であり、また、マルクス主義

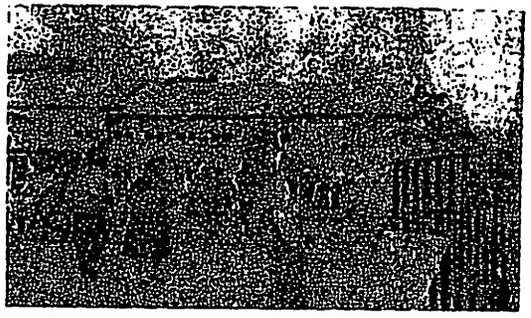
経済学に立つ国大内外のイデオローグとして、学生に多大の影響力を持っていた長洲一二助教授（当時）自身が経験した、雑誌『現代の理論』の事件も、以上のような歴史の流れのなかでのできごとであった。同誌は昭和三十四年五月、井汲卓一東京経済大学教授や長洲国大助教授のほか、当時共産党員でその後除名された佐藤昇、安東仁兵衛両氏らが編集陣となって党外の出版社から刊行したマルクス主義理論の月刊誌だった。それがわずか五号を出しただけで、休刊になったのである。前掲書『日本共産党』によれば、同誌の発行は、日共中央によって「中央委員会とは別個に、特定の党員（個人や集団）が、マルクス主義理論雑誌を刊行し、これによってマルクス主義の発展をはかるというのは、根本において誤り」であり（三十四年九月二十六日付『アカハタ』主張）、「こういうことを放置しておいては、分散主義、自由主義をいっそうはびこらす結果になり、党の統一と団結はさまたげられる」（第六回中央委員会総会決議）と断定され、表向きは自発的な刊行中止だったが、明らかに〝処分〟の側面を持っていたものだった。

さらに前掲書によれば、当時、日共党内は綱領論争の最中だったが、長洲助教授を含む前記の『現代の理論』編集陣が、党主流とは対立する構造改革派と見られていた事情も関係していたとされている。同誌が創刊されたとき、『国大新聞』はその七十七号（三十四年六月二十六日付）の学芸面を大きく割いて、創刊号（五月号）の内容を紹介していたが、次の七十八号（同九月二十一日付）は一段組みの短い記事で、休刊の事実と、休刊にいたった事情が日共の指摘によるものであることを、記すに止めている。

以上のようなわが国内外の動きをその背景に持ちながら、学生運動の分裂は広がっていったのであるが、それは国大自体の学生運動に、また学生生活にどのような影響をもたらしただろうか。分裂がはじめて大きく露呈したのは、昭和三十三年十二月の全学連第十三回臨時大会であった。このときの三役改選で、革共同が執行部の指

導権を握った。かれらは、「世界プロレタリアートによる世界帝国主義の打倒によって、社会主義革命の達成をなしうるとし、平和共存政策を否定、学生を労働者、農民の同盟者、社会主義革命の前衛軍として位置づけ、あらゆる政治的問題は、階級闘争の観点から取り組まれなければならない」と主張した（『横浜国立大学新聞』第七十四号、昭和三十四年二月六日付により要約）。これに対して、日本共産党は、「現在、日本を基本的に支配しているのは、アメリカ帝国主義と、それに従属的に同盟している日本の独占資本である。わが国は、高度に発達した資本主義国でありながら、アメリカ帝国主義になかば占領された事実上の従属国となっている。（中略）以上の全体からでてくる展望として、現在日本の当面する革命は、アメリカ帝国主義と日本の独占資本の支配――二つの敵に反対するあたらしい民主主義革命、人民の民主主義革命である」（同党綱領より）としていたから、全学連幹部の何人かの学生党員を除名し、三十三年十二月二十七日および二十九日付の『アカハタ』紙上で、「学生運動に巣くう極左日和見主義反党分派を粉砕せよ」と批判を加えた。

ここから学生運動は、全学連執行部を中心とする主流派と、日共路線を支持する反主流派とに二分されることになる。つづいて三十四年六月開かれた全学連第十四回大会では、主流派、反主流派がはげしい論戦を展開、横浜国大各学部自治会は、おおむね反主流に加わっていたが、安保改定反対闘争がいよいよ高まりを見せていくなかで、この対立抗争はますます激化していったのである。すなわち同年十一月二十七日の安保反対第八次統一行動における国会デモでは、全学連主流派に指揮される学生と一部の労働者が、国会構内への突入を行なって、日共系などからハネ上がりとの非難を浴び、翌三十五年に入り、この「国会突入」を理由に国会周辺デモが禁止されたため、日共系を含む安保改定阻止国民会議が「国会請願」行動（事実上のデモ）に切りかえると、全学連主流派はこれを〝お焼香デモ〟とあざける、というありさまであった。国大各学部の自治会間にも亀裂が生まれてきた。



鎌倉の学芸学部

学芸学部が全学連主流派支持にまわったのである。国会周辺デモでも、学芸学部の学生は大部分全学連主流派の隊列に入り、これに対して、経済学部、工学部は大部分代々木系のデモ隊に加わるというふうになっていった。経済学部からも主流派のデモに仲間入りするものが出てきて、同年四月二十六日には、例によって国会突入をはかった全学連主流派の学生と警官隊との衝突が起こり、これに加わっていた経済学部の一学生が検挙される事件もあった。

こうして、同年三月中旬の全学連第十五回大会は、主流派、反主流派がそれぞれ別個に集会を持つという事態になり、大会は事実上分裂におわる。ここでも、国大の自治会は学芸学部が主流派に、経済、工学部が反主流派の集会に加わった。そして四月下旬には、『国大新聞』第八十五号（同年四月十五日付）が、鎌倉の学芸学部で同学部分（千百部）の配付寸前に、同学部自治会によって差し押えられる事件が持ちあがった。同八十五号が反主流派支持にかたより、学芸学部自治会の主張と対立するので、安保闘争の決定的段階に学芸学部学生を結集するのに支障をきたす、というのが差し押えの理由だった。結局、つぎの八十六号で八十五号の記事の一部修正を掲載することで話し合いがつき、新聞は配付された。八十六号（同年五月二日付）では、「われわれは編集権を擁護する」として学芸学部自治会の行動を非難した、新聞会の主張と声明、「言論の抑圧は許されない」とする全学自治会中央委員長の意見と、「機関紙ならともかく、学生新聞が、反対派を攻撃するような言動をとるべきではない。学芸学部自治会執行部と話し合う機会を持たずに、一方的に特定の主張をとることは、今後絶対にやめてもらいたい」という、学芸学部自治会執行部の主張が、あ

わせて掲載されている。

全学連主流派内部でも、共産主義者同盟（ブント）は安保闘争がおわったあと三派に分裂、さらにそのおのおのが、その後半年ぐらいのあいだに自己崩壊をとげて、その多くが革命的共産主義者同盟（革共同）に吸収されたが、その後こんどはこの革共同が、中核派と革マル派の二派に分裂していった。そして上記のように、すでに安保闘争のさなかから、こうした対立抗争が国大の内部に持ち込まれ、それは昭和三十年代のおわりごろには、さらに四分五裂の様相をおびていく。たとえば昭和三十九年度前期の各学部自治会執行部の状況をみると、学芸学部は社会党系の社青同（社会主義青年同盟）とマル学同（革共同の学生組織名）中核派がせり合い、社青同がやや優勢、分校はマル学同系が執行部を握り、工学部もマル学同系が主流を占め、経済学部は役員選挙手続きをめぐって、マル学同系と日共系の民青（民主青年同盟）派がはげしく争ったため、執行部が完全には成立しないままの状態にあった（『横浜国立大学新聞』第百三十六号、三十九年六月十五日付による）。このほか、ブントの流れを引く社学同（社会主義学生同盟）系もおれば、昭和三十六年七月、日共第八回大会における綱領論争で除名された構革派（構造改革派）の系統もおり、これらの各派入り乱れての争いがしだいに暴力的な様相を濃くして、学園内の断絶を深めていったのである。

6　学園統合に起ちあがる学生たち

「私が入学したのが昭和三十五年、ちょうど安保の年です。とにかく授業がよくつぶれるし、それから、授業をサボって、というのは正しくないので、放棄したのでしょうけれども、よく国会のデモに行った。ちょう



大学祭の飾りつけをつけた工学部

ど梅雨どきで、雨がシトシト降る、そういうなかを国会周辺のデモに押しかけた。そんなことで、大学というのはおよそ勉強しないところだな、ということをハダで感じたようなことになり、それから四年間、すっかり勉強せずじまいだった。」

大学十二回生のS・Tはいまこう言って笑っている。かれも安保後のシラけを体験した組のひとりであり、そうした沈滞した気分をかれらは、学園統合運動にかけることによって、しだいに吹きとばしていった。かれの一年下の十三回生O・Aは、「私が入学した昭和三十六年は、安保闘争がおわって、活動家の人たちが非常に意気消沈していたときでした。みんな、夏を越すまで起ちあがれないようなさびしい気持ちを持っていたなかで、横浜国大だけは秋になって、学園統合運動に盛り上がっていった」と語っている。

〝タコの足〟大学の悲哀を一日も早く離脱して、各所に散らばった校舎を一個所に集中統合し、名実ともに真の総合大学を創造していきたいというのが、大学発足以来の当事者たちの悲願であった。そして昭和二十九年には、鎌倉の学芸学部を清水ヶ丘（富士見ヶ丘）に移転させ、ここを経済、学芸両学部、および一般教育（教養課程の横浜分校）の場とし、工学部は従来どおり弘明寺において、国大のキャンパスを清水ヶ丘地区と弘明寺地区の二地区に整備統合するという基本方針が、正式に決定された。実際にはこの方針の内定した昭和二十六年から、旧制高商のグラウンドにつづく清水ヶ丘周辺の用地買収交渉が開始され、それから三十一年春までの五年間、大

学本部事務局の高林義雄会計課長（旧制高商時代の庶務課長）はじめ、本部、経済学部の事務職員の人たちが、連日連夜、血のにじむような買収折衝の努力をつづけた。高林課長は当時を回想して、つぎのように記している。

「七十人余りの地主と、六十余人の小作者を相手に、一日一日と地価の高騰する時代に、しかも農地法によって保護されている農地を、一挙に四万坪も買収しようとするのですから、その困難さは、筆舌につくせるものではありません。それも充分な予算を持ち、札束でほっぺたをたたくようにしてやれば、また別かもしれませんが、文部省、大蔵省と折衝してようやく予算を獲得すれば地価の方は倍額にあがっているという始末。何回もそうしたシーソーゲームを繰り返し、（中略）あるときは『土地収用法』という伝家の宝刀をチラつかせたり、あるときはもみ手をして懇願したり、あの手この手と手練手くだをつくして、とうとう五年の歳月をかけました。（中略）一時はうっかり現地や戸別訪問で部落を歩いたりすれば、たたき殺されもしかねない険悪な時期もありました。」（『富丘会報』第十二号、高林義雄「望郷」から）

こうして実測一坪あたり平均千三百七十円という驚くべき安い価格で、約四万坪の用地買収が成しとげられた。昭和三十四年三月、富士見ヶ丘に第二号館研究室（四百四十三坪）が完成、同年秋に、横浜分校が立野から富士見ヶ丘に移転し、また、三十五年三月には大講義室（百七十一坪）が増築をおわり、学園緑化事業も完成にちかづくなど、施設が整備されていったのは、上記のような用地拡張の努力が背後にあったからできたことだった。

あとは学芸学部を富士見ヶ丘に迎え入れ、昭和二十九年に決めた学園統合方針を実現しなければならない。これに対して学芸学部教授会も、すでに統合に賛成の決議を行なっていたが、三十六年ごろになると、同教授会の首脳部と、旧制神奈川師範系の同窓会である「友松会」のなかに、統合反対論が強まった。それは、旧神奈川師範が明治二十五年横浜市内から鎌倉に移転して以来、鎌倉の地は七十年になんなんとする〝伝統の地〟であると

する気持ちが、旧師範系の卒業生や先生がたに強かったこと、また教養課程の横浜分校は所管上は学芸学部に所属しているが、同学部の発足後まもないころから、旧制高商の外国語の先生など旧師範系以外の教官がたくさんいる分校を「教養部」として分離し、学芸学部は、教員養成学部として独自の途を歩もうという意見があったこと、事実、昭和三十四年三月には「教養部」の設置が国大の評議会で決定されたが、その後分校を含む学芸学部教授会の意思がなかなか統一されずに、実施されないままできた、という事情とも結びついていた。

そして、このような学芸学部の「教員養成学部」化と分校分離の動きは、三十六年ごろになると、文部省が、中央教育審議会の教員養成制度改善に関する答申（三十三年七月）以来、教員養成大学ないしは学部の強化策を具体化しはじめた事情ともからみ合って、学芸学部の清水ヶ丘統合反対論を強めることになっていたのである。さらにこの問題は、のちに昭和四十一年はじめごろ、学芸学部の「教育学部」への名称変更にもからみ、これに反対する同学部学生自治会が、五十日にわたる学園封鎖を行なうにいたる紛争へと尾を引いていく。

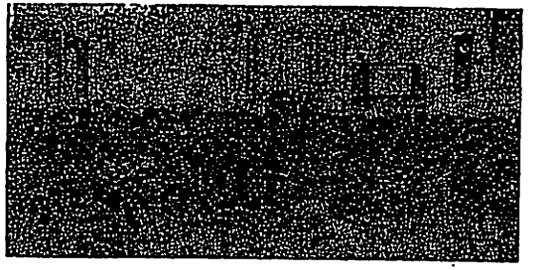
六〇年安保問題の前後から学生運動が激化し、富士見ヶ丘の学生たちがその先導役になってきたことに対して、学芸学部教授会や「友松会」の首脳部が、不安のまなざしを投げていたことも、挙げておかなければなるまい。十三回生のO・Aは、「学芸学部の学生が富士見ヶ丘へいったら、経済学部の赤い学生に染まって、赤い先生ができる。だから、もし富士見ヶ丘に移ったとしても、学芸学部の敷地と経済学部の敷地のあいだにはヘイをつくり、お互いに交流をしないようにという条件もつけねばならん、といった議論まで、学芸学部のトップ層には出ていたらしい」と語っている。このような状況のなかで、学生たちは学芸学部の学生を含めて、学園統合を強く求めていた。教官たちこそ、それぞれちがった歴史と伝統を持った旧制時代の意識を、頭のどこかに秘めていたのに対して、学生たちの意識は、とうに大学一本にとけ合っていた、といったほうが適当なのかもしれない。全

学学生の歌「みはるかす」が生まれてからすでに数年をへていたし、学生たちは、入学したさいしょの一年間は教養課程の横浜分校で、学部の別なく大部分同じ授業を受け、サークル活動をともにし、お互いのふれ合いを高めていくのである。こうした学生たちにとっては、二年生になると、ひとつカマのめしを食った仲間たちが、弘明寺（工学部）に、あるいは鎌倉（学芸学部）に離れていってしまうことのほうが、よほど不自然、かつ不合理に映ったとしても当然であろう。

こうした学生たちの結びつきは、異性間の場合、しばしば恋のロマンスとなって結実し、とくに女子学生の多い学芸学部と経済学部の学生のあいだに、卒業後ぞくぞくと〝国大カップル〟を生んだことにもあらわれている。たとえば、十三回生のO・Aは、かれ自身を含めて同期の十五人が越村信三郎教授のゼミナリステンであるが、こうした〝国大カップル〟のその後の消息を、次のように伝えている。

「十五人のうち八人が妻をめとり、一人が婚約し、六人が理想気高く未だ独身である。八人の奥さんのうち五人が学芸学部出身である。学部名が教育学部にかわったそうだが、私の女房も学芸出身で、教育学部というと怒るので、家庭の平和のために学芸学部ということにしている。八人の奥さんたちは、十五人のゼミナリステンと同格のメンバーとして扱われる。結婚式後一カ月以内に、ゼミナリステン全員が新婚家庭を訪問して、パーティを開く習慣ができあがった。これは新婦がメンバーとして承認されるためのセレモニーでもある。こうやってメンバーがふえるので、越村先生は眼を白黒して新メンバーを憶えなくてはならないハメになる。」（『富丘会報』第三十三号、大学十三回生大原章男「マージャンとゼミナリステンと女房と」）

このような学生たちが昭和三十六年の夏休み明け、学園統合推進に起ちあがったのであった。各サークル、クラス、ゼミナールなどで集会が持たれて、統合推進を決議、学生による全学統合対策委員会も組織された。そし



統合促進全学集会　昭和36年11月8日学芸学部講堂で

てその年十一月八日には、鎌倉の学芸学部講堂に各学部から約千名の学生が集まって、国大創立以来の大集会となった「統合推進全学生総決起大会」が開催されたのである。この日、全日ストの態勢で集まった約三百名の学芸学部学生はじめ、各学部も事実上の授業放棄を行なって、経済学部約百五十名、工学部もほぼ同数、分校約四百名の学生たちが、あるいはバスで、あるいは電車で鎌倉にかけつけ、学芸学部講堂を埋めつくした（以上の学生数は、『横浜国立大学新聞』第百五号、昭和三十六年十一月十五日付による）。

大会は学生歌「みはるかす」の大合唱のなかで開会された。全学統合対策委員会や各学部の代表がつぎつぎと立って、決意や声明文を披瀝し、大会は大学の評議会、各学部の教授会や分校教官会議などに対する要請文を採択したあと、次のような「大会宣言」を発して閉会した。

大会宣言

われわれ横浜国立大の学生は、各学部の分散している状況から、あらゆる自治活動が阻害されていることを日ごろからまのあたりに見てきた。しかし、学芸学部の清水ヶ丘移転によって一応完成するとされる〝統合〟も、鎌倉教授会内の旧師範系教官を中心とする一部勢力によって、分校分離の策動と、学芸学部の単なる教員養成学部としての鎌倉存続、という構想のもとに、文教政策の反動化に見合うかたちで、すすめられている。

これは、われわれが念願する大学の姿とは遠くかけはなれ、（中略）軍国主義の人的母体となった戦前の師範教育を思わせるし、また、科学技術教育、産学協同をとなえて教育制度の改悪をすることによって生まれた、工学部の臨教（注）設置の思想とも無縁ではない。われわれは（中略）本日、鎌倉に結集し、壁につきあたった統合推進運動を、広く全学的社会的問題として提起し、（中略）いかなる桎梏をもとりのぞいて、統合の夢を実現するであろうことを、ここに誓う。

右宣言する。

一九六一年十一月八日

統合推進全学生総決起大会

（注）臨時工業教員養成所の略。この年五月、横浜国大を含む九つの国立大学に設置された。開設早々から、このように学生から白い眼で見られたこの養成所は、昭和四十年秋、その廃止と工学部への編入を要求する同所学生の、約一カ月にわたるストに見舞われ、結局、昭和四十四年には廃止された。

生硬な表現と、いかにも若ものらしい性急な判断の散見する宣言ではあるが、同じ大学の学生なら、同じキャンパスのなかで自由闊達に交流できる環境がほしいという、一般の学生の素朴な願望が、このような大会となって爆発したものであろう。

しかし、学生大会が二回目ぐらいになると、実力威圧的な行動が頭を出してきた。第一回大会に引きつづき十一月十五日にも、学芸学部では朝から完全授業放棄を行ない、分校と経済学部でも午前中で授業を切り上げて、合計約千百名（学芸三百、分校四百、経済百五十、工学二百五十――前掲『国大新聞』第百五号による）の学生たちが、鎌倉の学芸学部講堂に集まり、第二次総決起大会が開かれた。学生たちはその席に学芸学部長の酒井恒教授を呼び出し、マイクを突きつけて質問、要求を浴びせかけ、集団の威力でついに「統合に賛成します」と確約させる挙に出たのである。このような一種の〝つるし上げ〟は、その後昭和四十年前後の学園紛争期には、さらにはげしく、

日常茶飯事のようになっていったのであるが、このときがそのはじまりだったようだ。

その後、この年十二月六日、酒井学芸学部長は、「統合問題で、鎌倉において全学集会等が数回開かれ、他学部に多大の迷惑をかけた」として、任期満了を待たず、同学部教授会に辞表を提出、後任には統合賛成派の宮島肇教授が就任したが、三十七年に入ると、旧神奈川師範同窓会の友松会を中心として、統合反対運動は学外にも広がった。すなわち、同年六月中旬、山本鎌倉市長（当時）を含む神奈川県下の市町村長や教育委員が連署して、文部省に統合反対を陳情した。さらに七月十日には、学芸学部教官と友松会との話し合いで、同会幹部が「（学芸学部）を滑水ヶ丘には絶対移させない。鎌倉がダメなら他所にでももっていって、単科大学にするなら協力する。反対の理由は広義の思想問題だ。」と言明する（『横浜国立大学新聞』第百十五号、昭和三十七年九月十五日付による）ような空気になっていったのである。旧制神奈川師範の長い歴史と伝統をバックとして、友松会は神奈川県下の教育界に大きな力を持っていたから、文部省もその反対を無視しえなかったのであろうか、七月二十三日、国大当局が文部省に提出した学芸学部の滑水ヶ丘統合のための昭和三十八年度予算概算要求六千万円は、同省によって否認された。

学生たちがあれほど情熱を燃やした学園統合は、こうして一頓挫をきたし、宮島学芸学部長は三十七年十一月、統合問題の行きづまりを大きな理由として、任期の途中で辞任するにいたった。その後、学生たちも、学生運動各派の分裂抗争に精力をそがれたことや、三十八年は原子力潜水艦の入港反対運動に重点が向けられたことなどで、統合問題にはあまり力が入らなかった。三十九年に入って、大学当局は事態を打開するため、工学部を含む全学部を、大船にあった米軍施設跡地（旧第一海軍燃料廠跡）約十一万坪（三十六万三千平方メートル）に統合移転する案を検討したが、候補地内を鉄道関係施設が横断する別の計画が、すでに決定的であることがわかり、この大

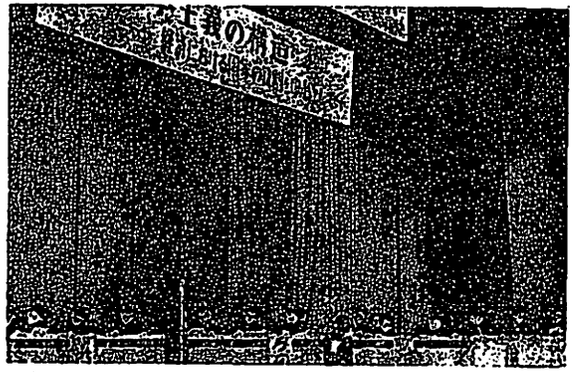
船案も断念せざるをえなかった。

だが、四十年になり、思わぬアクシデントが学芸学部の滑水ヶ丘統合を実現することになる。同年一月十三日未明、鎌倉の学芸学部本館から火が出て、学生寮（蒼翠寮）を除く校舎の大部分が焼け落ちた。このため学芸学部は、滑水ヶ丘の経済学部二号館研究室棟の奥にプレハブ校舎を建設して、急場をしのぐことになったのである。昭和二十九年に決めた学園統合計画が、こうして曲がりなりにも成しとげられたかたちになったが、学芸学部の滑水ヶ丘プレハブ校舎は、同学部の本来あるべき基準面積の半分にも満たぬ貧弱なものであり、あまりにも狭小であった。そこでさらに、全学統合の地を別に求めることになり、四十年六月の大学評議会で、程ヶ谷ゴルフ場跡を新統合地にあてることが決定されるにいたるのである。

7　経営学部分離独立す

――教官の新旧交替、全国ゼミ、ESSのことども――

学園統合問題とならんで、安保後のシラけから学生を立ち直らせてくれたものは、日本経済学生ゼミナールだった。全国インターゼミ、全国ゼミなどと略称されていたが、越村、宮崎、長洲ゼミなどが、近隣の諸大学のゼミとのあいだに行なっていたインターゼミないしは交換ゼミと区別する意味で、以下全国ゼミと呼んでおこう。昭和三十六年度の第八回全国ゼミは、一般討論の共通テーマを「現代資本主義の構造――経済における国家の役割を中心として」とし、同年十一月二十四日から三日間、京都で開かれ、国大からは越村、渡辺、大崎の各ゼミが報告発表、山辺、宮崎の両ゼミが質問ゼミとして参加、全国から約三千六百名の学生が一般討論、部門別討論



第8回経済全国ゼミ　於京都公会堂

に加わった。

長洲ゼミのゼミナリステンである十一回生のS・Mも、当時三年生として、この全国ゼミでの一般討論の発表に加わったひとりであった。国大は関東ブロックの代表校ということだったので、東京や横浜市内の各大学とも事前に何べんか打ち合わせをやったが、発表するゼミの仲間のあいだでも激論があって、なかなか報告原稿がまとまらない。とうとう〝見切り発車〟で、そのころはまだ新幹線はなかったので、京都へ向かう夜行列車に乗り込み、列車の中でもまた討論をくり返した。やっと車内で原稿をまとめたのが午前三時ごろだった。

「京都駅に着いた足で京大にいき、謄写版を借りて、原稿とレジュメを作り、ようやく報告に間に合わした。みんなで力を合わせてひとつのことをやりとげたという、すがすがしい思い出が残っています。その後卒業して会社に入ってみると、あの全国ゼミのときの報告をきいていたよ、なんていう他大学の出身者があらわれ、『そんなら、仲よくいこう』というようなことになりましてね。」

S・Mは後日このように語っている。

十二回生で、のちに母校経済学部の教官となるG・Yは、翌三十七年十一月二十三日から四日間、富山大学を責任校として富山で開かれた第九回の全国ゼミに参加した。一般討論の共通テーマは、「現代日本資本主義の構造分析――資本主義の発展法則と関連させて」というものだった。こういう共通テーマは、国大でもゼミナリステンが多く花形ゼミだった宮崎ゼミや長洲ゼミのイニシアで決まるから、西洋経済史の遠藤(輝明)ゼミに属していたG・Yは、同ゼミ本来のテーマでは参加できない。そこで日本経済史で全国ゼミに挑戦することにし、三カ月ぐらいまえから、毎日毎日、日本経済史の参考文献を読みあさり、日本の財閥に関する報告を引っさげて全国ゼミに参加した。G・Yはつぎのように語っている。

「遠藤ゼミは、当時同級生は四人しかいませんでした。そこで、何とか長洲先生や宮崎先生のゼミナリステンと対等の立場で議論したいと思いましてね。私のリポートは下級生にもなかなか評価されたらしくて翌年は遠藤ゼミに十五、六人が入ってきました。」

もともとこの全国ゼミは、さきにも述べたように、全学連の運動の一環として昭和二十九年から開始されたものであるが、もうこのころになると、自治会とは関係なしに全国ゼミ委員会が活動する大学も出てきて、それがかえって、全国ゼミが、学生運動分裂の影響をモロにかぶることを防いでいたようである。しかし、前記の第九回富山大会では、そのころ文部省が国会提出をはかっていた「国立大学管理法案」に対する反対声明を、全国ゼミとして出そうという提案が一部から行なわれ、「全国ゼミは学術研究的な問題に限るべきだ」という多数意見によって、これが否決される一幕もあった。また、マル経と近経とのちがいによって議論がイデオロギー化し、しかもかみ合わないという事態はしばしば見られた。

この全国ゼミは、第十回を翌三十八年十一月下旬、法政大学で開き、その後四十年代に入っても継続されていたが、大学紛争の激化とともにいつしか中絶状態になっていった。

昭和四十年前後には、ESS(イングリッシュ・スピーキング・ソサイエティ)の活躍が話題を呼んだ。語学に強い横浜高商の伝統が国大にも継承されて、ESSは毎年、大学祭などでの英語劇の上演をメイン・イベントにして

きたが、そのころ、ＥＳＳは部員数百五十名、ほぼ当時の経済学部一学年の数に匹敵する国大随一の大サークルに成長していた。こうして、三十八年からは、神奈川県下の横浜市立大、防衛大、フェリス女学院と、四大学英語劇発表会を開いて、対外的にも活動するようになり、また、この少しまえからはじまったＩ・Ｓ・Ａ（International Student Association of Japan）主催、アサヒイヴニング社後援の全国 Debate Contest にも毎年出場して、三十九年度が全国第三位、四十年度には、それまで数年連続優勝校だった大阪外語大を破って、二位の座を占めることができた。

このディベート・コンテストの全国大会は、ＥＳＳメンバーの四年生が全責任を持ち、のちに商社マンとなる十四回生のＫ・Ｈも、四十年度大会出場者のひとりだった。五人ひとくみのディベーティング・チームを組んで、「タバコの専売制は是か非か」という、そのときのテーマにチャレンジ、大会まえは五月の連休も全部つぶして専売公社へ実地調査にいったり、五人が一丸となってディベートの理論構成に熱中した。Ｋ・Ｈは次のように回顧する。

「理論構成といっても、是のほうの立場に立てば是の見地で、非のほうならその反対の立場から、それぞれ相手を論破しなければならないので、もともと矛盾しているんです。非の立場にまわったときは、専売制を廃止すれば、タバコはこんなに安くなるよ、といい、逆に是のほうにまわれば、専売制を廃止すれば、タバコがこんなに高くなる、というぐあいに、価格表をつくって理論固めをしたわけです。

ところがいざ大会となると、さいしょのうちこそボロが出なかったが、だんだん勝ち抜いてさいごの優勝決定戦あたりには、全く矛盾するようなことが目についてきて、結局優勝はできなかった。さいごの審査員コメントでは、『理論構成がしっかりしている』と、英語より理論のほうをほめられたりしました。」

だが、全国准優勝はそれまでなかったことだ。また、やはりＩ・Ｓ・Ａの主催で行なわれた個人コンテストでも、Ｋ・Ｈは全国優勝を果たし、これも国大としては、はじめてだったが、四十二年度にも十六回生のＴ・Ｉが、個人コンテストで全国優勝をとげ、国大ＥＳＳの名を高からしめた。ＥＳＳは毎年夏に「強化合宿」を行ない、期間中ひとことでも日本語をしゃべったらペナルティ十円、というルールになっているが、いまだかつてこの罰金を徴収されたものがないという不思議な話も伝わっているし、高商時代からカンバセーションの実践の場ときまっている山下公園で、覚えたばかりの表現を使って外人に話しかけたら、「ドウカシマシタカ」と、達者な日本語の返事がかえってきたという悲劇？の伝説も残されている。

さて、前節で述べたような全学統合の問題をかかえながら、経済学部はしだいに充実されていった。昭和三十八年度から学部のなかが、経済学科および経営学科の二科にわかれた。同二十八年度以降、経済系および経営系の二コース別に、一学年学生定員百六十名を二分してきたのが、正式に科別に分けることになったもの。翌三十九年度からは、修業年限五年の経済学部第Ⅱ部（夜間）経営学科が創設され、八十名の第一回生が募集された。京浜工業地帯の勤労青年に勉学の機会を与えるためで、工学部では大学創設以来夜間の第Ⅱ部が設けられてきたが、経済学部でもこうした地域社会への学校の門戸開放は、旧制高商以来の伝統であった。すなわち、横浜高商は創立後三年目の大正十五年（昭和元年）から、一期五週間の夜学部を付設、昭和四年まで継続した実績を持っており、経済Ⅱ部の開設は、こうした伝統の復興とみてもいいだろう。

ついで昭和四十一年度から経済学部に貿易学科が設置される。国立大学としてははじめてのもので、横浜の土地がらにふさわしい学科拡充であり、また、それは、昭和三十九年春にＩＭＦ（国際通貨基金）八条国に移行しＯＥＣＤ（経済協力開発機構）の正式メンバーともなって、自由貿易体制に入った日本経済の要請にも、合致するもの

であった。そして翌四十二年度から、経営学部が経済学部から分離独立した。初代経営学部長には商学担当の久保村隆祐教授が就任。これによって経済学部は経済学科と貿易学科の二科、経営学部は経営学科と、この年度から入学する経営学科第Ⅱ部（夜間）とから成り、在来の第Ⅱ部在学生は経済学部経営学科のまま、という経過措置がとられた。経済学部の経済学科は、経済現象をマクロ的にとらえる経済原論、経済学史、経済政策、経済史、財政学、金融論、社会政策、世界経済などの講義が中心となり、同貿易学科は、国際経済学、国際金融論、国際関係論、国際経済史、輸出産業論、貿易商務などを独自の専門科目とし、また、経営学部は、現代社会のもっとも重要な経済単位である企業を、その経済的側面ばかりでなく、その管理組織、人事組織、あるいは技術工学的側面、また社会的側面からとらえる経営学、会計学、原価計算、簿記学、人事管理、管理会計などの科目が中心となるという、教育研究の編成になったのである。専任教官の数は、昭和四十年ごろ三十六名だったのが、経営学部の独立後は経済、経営両学部あわせて四十数名にふえ、事務系職員の人たちも、同じく三十七名から五十名あまりに増大、一学年の学生定員は、経済学部百四十名（経済学科八十、貿易学科六十）、経営学部第Ⅰ部経営学科百二十名、同第Ⅱ部（夜間）経営学科八十名、合計三百四十名と、昭和三十八年度までの二倍以上にふくらんだ。

こういうわけで、経営学部の新入生が入ってきた昭和四十二年春以降、富士見ヶ丘のキャンパスには、経済、経営両学部の昼間の学生だけで八百数十名おり、これに一年間の教養課程を横浜分校にかよう工学部学生、および教育学部（学芸学部が四十一年度から名称変更した）の学生を加えると、二千数百名におよぶ若ものたちがひしめいていたことになる。もっとも、経済学部十三回生のO・Aに言わせると、「常時学校にきていた学生は、全体の四割ぐらいではないか」ということだから、学生のほうで自動調節していたのかもしれないが、キャンパス内の混雑ぶりは大へんなもので、保土ヶ谷への全学統合が、ますます焦眉の急を要する問題になっていた。当時の

経済学部長長洲一二教授は、同窓会への便りのなかで、その模様をつぎのように記していた。

「学生も教官もふえますのに、万事『統合』待ちで、学内はいまごった返しています。研究室も教室も不足、食堂は超満員で学生はゆっくり食事もできません」（『富丘会報』第二十六号、経済学部長長洲一二「母校の近況」）。

教官陣の新旧交替が進み、旧制高商職中派出身の大崎平八郎（高商十四回）、宮崎義一（同十五回）、長洲一二（同十六回）の各教官が、三十年代の後半助教授から教授に昇任した半面、旧高商創設以来の先生がたが、あいついで定年になり、富士見ヶ丘を去っていった。すなわち、昭和三十五年三月には初代経済学部長の徳増栄太郎教授が、翌三十六年には、大学昇格後学芸学部所属の教授になっていた体育の下津屋俊夫教授が、それぞれ定年退職、徳増教授は三十八年十月逝去して盛大な経済学部葬が行なわれた。さらに、四十年三月には二代目経済学部長の渡辺輝一教授が定年になった。

渡辺教授の定年退職に先き立つ、同年二月三日、その定年記念最終講義が経済学部で行なわれた。当日は、学生、教官、および旧制高商以来の卒業生もまじえて、約四百名が会場の大教室をうずめ、グリー・クラブのうたう学生歌に迎えられて教室に入った渡辺教授は、約二時間にわたって経済政策の最終講義を行なった。そのあと同教授は、残るものたちへのはなむけとして、六篇の自作の散文詩を朗読、聴衆の強い感動を呼んだ。その模様は、同年二月二十日付『毎日新聞』夕刊の学芸欄に大きく報道されるところとなった。旧制高商以来同教授の講義は、そのつぐるところを知らない豊富な学識のほとばしりいずるままに、脱線また脱線を重ねるので、〝永遠の序論〟なるニックネームを奉られてきたが、この日聴講した高商十八回生A・Hは、「はじめて結論の出た講義だった」とその印象を語っている。同日、渡辺教授が朗読した散文詩「認識のうた」六篇のうちの一篇を、つぎに掲げることにしよう。

大　学

世界は認識できる。真理はあるのだ。それはかならずかつ。
そして人間の運命をかえる。
幾万幾億の人々の運命をかえる。
人類と民族と人民のあすの運命をさだめる。
偉大なるかな真理。

Magna est veritas et praevalebit. (注：ラテン語、偉大なるかな真理、それは支配的となるのであろうという意)

それをきりひらくのが学問だ。社会歴史についても学問はある。
大学は学問の城である。また、学問的真理の苗床、seminarium (注：ラテン語、種苗園) である。
みのりおおきその果実を、社会の兄弟におくろう。学問を愛するもの、大学の名にほこりをもとう。われわれの姿がいま、いかに小さくあろうとも、「いまにみろ」とおもうのである。
われわれにはきのうのなげきがある。
いまも困難のなかにたたかう。しかしあすの大きいよろこびがあるのだ。(『富丘会報』第二十二号より)

そして、昭和四十年代に入ると、旧制高商戦後派や国大経済学部初期の卒業生たちが、あいついで教授、助教授の座を占め、しだいに学園の中堅勢力に成長していく。宇田川璋仁（財政学、高商二十一回）、遠藤湘吉（経済史、同二十二回）の両教授や、若杉明（会計学、高商二十四回、大学一回）、鎗田武治（経済政策、大学一回）、神代和俊（社会政策、大学三回）、奥村慶一（経営学、大学四回）、大塚俊哉（簿記学、大学五回）の各助教授（いずれも当時）らだ。

こうして、昭和四十三年三月には、経営学部の主柱であり、日本の会計学界の最高峰となった黒沢清教授が定

年退職した。昭和十一年旧制高商に来任してから、三十二年間にわたる富士見ヶ丘での教官生活をおえるにあたって、同教授は、同年二月一日、経済、経営両学部学生、両学部教官全員を前にして、定年記念最終講義を行ない、さらに同四月十三日には、富丘会有志の会主催の「黒沢先生退官記念講演会」に臨み、「新しい情報システムとしての企業会計」と題する記念講演を行なった。同講演は、会計学の最先端をいく問題にたゆまなくチャレンジする同教授の面目を遺憾なく発揮したものであった。なお、講演会後のパーティで同教授は、定年退職の感慨を、つぎの歌に託して披露した。

たまき春命新たに見ゆるかな
富士見ヶ丘をこえさりくれば　(『富丘会報』第二十八号より)

8　学園内の亀裂深まる

前節で述べたような学園の発展の背後では、亀裂のかげりが、しだいにその裂け目を大きくしようとしていた。さいしょの学内暴力事件は、昭和三十七年の九月に発生した。そのころ学生の自治会活動が国大でも、マル学同（革共同）中核派や社青同などの反日共系と、日共系の民青同盟に分かれていたことは、さきにも述べたが、当時反日共系がリーダーシップをにぎって組織されていた全学反戦共闘会議の学生たちが、九月の上旬、民青同盟に属する経済学部の自治会委員長を同学部の自治会室にとじこめ、暴力沙汰におよんだのである (『横浜国立大学新聞』第百十六・百十七合併号、昭和三十七年十一月十五日付による)。被害者の当時の委員長某君の話を、まずきいてみよう。

「十人ぐらいの相手に経済学部の自治会室に押しこめられて、問題はソ連の核実験なのです。論争をいどまれたけれども、理論も何もない。なぐられて目のふちに打撲傷を受け、たいしたことはなかったが、一カ月ぐらい医者にかよいました。」

この事件の背後には、いわゆる「いかなる国」の問題がある。当時、社会党や総評が「日本の国民感情からして、いかなる国の核実験にも反対するのは当然だ」と主張していたのに対して、共産党は「そういう主張は帝国主義の核と社会主義のそれとを同質のものとみるもので、平和の敵をあいまいにする」としてゆずらず（前掲、朝日新聞社編『日本共産党』による）、ついに、三十八年夏の原水爆禁止世界大会から、原水禁運動を分裂させるにいたった、当の問題である。日共の立場に立ってソ連の核実験を擁護する経済学部自治委員長に対して、反日共系の活動家の面々が、「いかなる国の核実験にも反対せよ」とせまり、ついに暴力をふるうにいたったものであろう。

反戦共闘会議のメンバーは、九月下旬開かれた経済学部学生大会で暴力行為の謝罪をせまられ、その非を認めたが、その後、こんどは校内付近で、経済学部自治委員長が学外の民青同盟員とともに、反戦共闘のメンバーと議論していたさい、民青員が反戦共闘員に暴力行為をはたらくのを黙認したという事件が起こる。このため、それまでしばしば反戦共闘会議側から出されていた自治委員長解任の要求を、「思想上の立場の違いだけで解任することはできない」として拒否していた経済学部自治委員会も、「暴力を許した以上、存在上の敵となった」として、委員長を解任するにいたった（以上、前掲『国大新聞』百十六・百十七合併号による）。社会主義国の核実験をめぐる党派的な争いが、学生運動の内部にも持ちこまれ、暴力的な対立の要因になっていったわけである。

翌三十八年一月中旬には、全学自治会中央委員会の会計引き継ぎをめぐって、鎌倉の学芸学部を舞台に、また

また暴力事件が起こった。前年末の拡大中央委員会で後期中央委員会が成立したとするマル学同系に対して、前期中央委員会のリーダーシップをにぎっていた民青系が、その不成立を主張して対立、会計、つまり全学自治会のカネをにぎっていた前期中央委派の学芸学部女子学生が、会計の引き継ぎを拒んだため、後期中央委派が怒って、この女子学生を同学部自治会室にとじこめ、カネの引き渡しを要求して脅迫したというものである。さらにその翌日には、学芸学部校内で、後期中央委派を非難するビラをまいていた前期中央委派の学生たちに対して、後期派が再び暴力行為をはたらき、付近の住民の連絡で、県警から一個小隊の機動隊が出動、待機するさわぎにまでなった。しかし、混乱が短時間でおわったため、警察の介入は起こらなかった（『横浜国立大学新聞』第百二十号、昭和三十八年二月十五日付による）。

自治会の指導権をにぎるということは、学生から集めた自治会費を、どの派が手中におさめるかということでもあり、このカネの問題をめぐって、このころにはあちこちの大学でトラブルが起こっているが、国大の前記の事件もその典型だったといえるだろう。こんな事件があったため、以前は新入生が入ってくるとき、学校側が自治会費もついでに徴収して、自治会に渡していたのを取り止めるようになった。自治会自体が何派にも割れてきたので、学校当局としても、へたに手を出せなくなってきたのである。そこで、四十年代になると、自治会費は自治委員が独自に徴収するようになる。たとえば、経済学部十九回生（四十六年春卒業）のY・Mはつぎのように語っている。

「あれはいまだにふんまんやるかたないのですが、入学したときに、学校の会計に入学金を払いにいくと、窓口の付近に机が一つ置いてある。ひとり学生がついていて、『ハイ、自治会費』といって請求する。こっちは払わないと入学できないのかと思って、たしか三千円だったと思うが、つい払いましたが、それが四年分の



プールサイドで青空ゼミ

自治会費だった。」

ひどいときは机が二つ置いてあって、せり合っているセクトが、自治会費を取り合うこともあったようだ。

このような状況を前にして、前掲『横浜国立大学新聞』百二十号は、その主張欄で、次のように悲痛な叫びをあげなければならなかった。

「『暴力否定』を全学的に推進していくことが強調されねばならないし、(中略、また)これらにいわゆるセクト的対立がからんでいたことは重大であろう。民青同盟員にしてもマル学同盟員にしても、自分をそうした位置づけで、なお自治会でセクト的誹謗をつづけるとしたら、それは本学学生運動にとってきわめて重大問題だ。(中略)こんどの一連の事件をどうとらえ、それにどう対処していくかが、本学学生運動の生死のわかれ目となっている。」

そして、以上のような学生セクト間の対立抗争が、昭和三十九年に入ると、教官対学生の問題におよんできたのである。その年夏ごろ起こった、山辺六郎経済学部長の辞任問題がそれであった。

山辺教授(経営系の原価計算担当)は、越村信三郎経済学部長(昭和三十六年四月から三十八年三月まで在任)のあとを受けて、三十八年四月から経済学部長の任にあったが、三十九年に入って、学生の全国ゼミなどの組織母体である経済学部ゼミナール委員会が、「学内臨演会」を企画、五月はじめ、会場使用許可などをめぐって山辺学部

長ら学校当局と話し合った。そのさい、同学部長は、学生の企画がマルクス経済学にウェイトを置きすぎているので、非マル経の先生も加え、バランスのとれたものに改めるよう示唆したが、あわせて、個々の教官名を挙げて論評を加えたことが、学生を刺激した(『横浜国立大学新聞』第百三十五号、昭和三十九年五月三十日付による)。学生たちは六月に入って、経済学部学生大会を開き、山辺学部長の辞任要求を決議、同学部長は夏休みあけに辞任し、後任学部長には、助教授から昇格してまもない、いちばん若手の長洲一二教授が就任した。「選ばれた長洲教授もわれわれもびっくりした。何よりもおどろいたのは文部省の大学学術局だった。」(経済学部十三回生O・A談)

経営学部の分離独立も平穏裡に行なわれたわけではなかった。「学風創造運動」のはじまった昭和二十年代のおわりごろから、学生活動家のなかには、プラクティカルな学問にたずさわっている経営系統の先生がたは〝産学協同的〟であるとか、会計学は学問ではない、といった短絡した見方が強くなっていったことは、さきにも述べたとおりである。山辺学部長の辞任問題にも、そうした底流が強くはたらいていた。同学部長の時代に、経済学部のなかで経済学科と経営学科とが分かれたのであるが、それがこんどは独立の学部として分離することは、以上の経過からして、何か従来の経済学部とは異質のものができるかのように、一部の学生活動家たちには受け取られたようである。

しかも、昭和三十九年度から設置されていた経済学部第Ⅱ部(夜間)経営学科の問題が、すこぶる微妙であった。経営学科という性格からいって、それは経営学部の第Ⅱ部にならざるをえないわけだが、Ⅱ部の学生たちにしてみれば、経済学部に入学したのであって、経営学部を志望したわけではなかった。学校の都合によって別の学部に移るということは、学生の学部選択の自由を侵害する、というⅡ部の学生たちの不満が強まり、経営学部の分離独立を「産学協同的志向」として忌避する昼間の学生活動家たちもこれに同調して、波紋は大きくなった。こ

うして、経営学部独立の準備が進められていた昭和四十一年十一月、経済学部（昼間）学生自治会と同Ⅱ部学生自治会とが、ストライキを決議する事態にまでなった。

これに対して、経済学部教授会は同年十一月二十九日、「経営学部の創設について」という見解を発表し、同学部の分離独立は、旧横浜高商以来の伝統に立つ国大経済学部の発展の、必然的な過程である、として、次の点を明らかにした。

「われわれは、こうした本学部の伝統をふまえ、自主的な発展計画を持っていた。社会科学系列において、経済学部、経営学部、法学部の三学部を持ち、名実ともに本学の総合大学化を実現しようとすることは、多年の構想であった。すでに本学部は経済学科、経営学科を持ち、三十九年度からはⅡ部経営学科の開設、四十一年度から貿易学科の開設と、経営学科の拡充改組を実現し、さらに来年度（注：四十二年度）経営学部を分離独立させようとしているが、これらは本学部発展構想の実現過程のそれぞれのステップである。」

さらにⅡ部経営学科問題についても、経済学部教授会は、同年十二月十二日、「経済学部Ⅱ部経営学科の充実について」と題する見解を発表し、

① 現在在学中のⅡ部学生は、経営学部の分離独立後も、卒業まで経済学部Ⅱ部経営学科学生として、経済学部教授会が全責任を負う。

② 分離後のⅡ部経営学科においても、経済学科の科目も履修できるよう、実質的な「複線コース」が保障される。

③ Ⅱ部学生の医務室利用、部室の整備など施設を改善し、図書館の夜間利用を可能にする。

などの点を明らかにした。



掲示を見る学生たち

しかし、一部の学生たちはこの間、経営系の元老である黒沢滴教授の研究室に押しかけ、同教授はじめ経営学科の教官たちに、夜中の十二時ごろまで、つるし上げ的な集団団交を行なうにいたったのであった。教官たちの身を案じてその現場に張りこんだ経営学科十五回生W・Mが語っているように（第七章1参照）、その雰囲気は非常に険悪で、かれは、「いよいよとなったら、二つ三つなぐられてもボディガードをやらなきゃならんかと思いながら、やりとりをきいていた」という状況だった。

学生間ではすでに、活動家セクト間の暴力的対立が発生していたが、教官対学生のあいだにも、コミュニケーションの断絶という状況が生まれつつあったといえる。そしてこのような状況は、その前年の昭和四十一年はじめ、学芸学部の教育学部への名称変更に反対して行なわれた、学芸学部学生自治会の約五十日にわたる学園封鎖によって、ほぼ決定的になっていった。

文部省はそのころ、小、中、高校の教員養成を専門の大学または学部で行なう〝閉鎖制度〟にかえす意向を強めていた。戦後の教育改革で教員養成制度は、戦前の師範教育への反省のうえに立ち、どこの大学でも一定の教職単位を取った学生には全部、教員免許を与える〝開放制度〟がとられてきた。ところが昭和三十年ごろから、いわゆる〝デモ・シカ先生〟（ほかに使い途がないから「先生にデモなるか」「先生にシカなれな

い」の意）が発生して、教員の質的低下が心配されたこと、また、一方では、政府・与党筋を中心に〝偏向教育〟の問題が提起されてきたことなどから、文部省では、教員養成制度を見直し、これを専門化することによって、以上に指摘されたような難点を克服しようという方針を打ち出しつつあったのである。しかも、それは、前記の〝偏向教育〟問題ともからんで、政府・与党と日教組・野党とのはげしいイデオロギー的対立の焦点のひとつでもあった。

こうした根の深い問題が横浜国大では、学園統合の問題ともからみ、学芸学部における旧神奈川師範系の人びとが、文部省の方針とも呼応して、学芸学部を教員養成専門の学部に持っていくことを意図し、それが統合を遅らせる一因にもなったことは、さきにも述べたとおりである。こうして昭和四十一年はじめ、文部省は、横浜国大など全国十八大学の学芸学部を教育学部に改める法案を国会に提出するとともに、「教育学部」におけるカリキュラムを、教員養成重点に改正する方針を決めた。そのころ国大の学芸学部は、鎌倉校舎の火災という偶発事故によって、富士見ヶ丘に移転してから、すでに約一年をへていたが、同学部教授会は一月はじめ、文部省の方針に従って同学部を教育学部に名称変更することをきめた。これに対して、当時マル学同（革共同）中核派の指導下にあった学芸学部学生自治会は、「文部省の方針は旧師範学校の復活をはかるものであり、学芸教授会の決定はそれに追随するものだ」として、名称変更などに強く反対、一月下旬から無期限ストに突入したのである。

結局、この紛争は、教育学部への名称変更は国会で法案が通過する見通しとなったので、学生側もあきらめ、カリキュラム改正など同学部の運営については、教授会、学生の協議機関を設けて話し合うという条件で、三月中旬、五十日ぶりに終止符を打った。しかし、その間二月二日には経済学部学生自治会も一日支援ストを行ない、同日午後から学芸学部自治会は経済学部自治会の応援も受けて、約七百名の学生が育木利夫学芸学部長ら約六十

人の同学部教官と、徹夜にわたる集団団交を行ない、途中育木学部長は午前二時ごろに衰弱がはなはだしく、ついに入院するにいたった。また二月九日からは、富士見ヶ丘の学校正門に机やイスを積んだバリケードがつくられ、約二十人の学生がたえずピケを張って、学芸学部教官はいっさいキャンパス内に入れないという、学園封鎖の状態がつづいたのである。そのころ分校（教養課程）の学生として、前記の徹夜団交の状況を見聞きした経済学部十七回生（昭和四十四年春卒業）のT・Aは、つぎのように語っている。

「学芸学部長らをとじこめて、徹夜で、『お前、反省しろ』とせめ立て、『私が悪かった』ということを学生のまえで言わせている。先生がたは、精神的にも肉体的にもすっかりまいってしまって、涙を流してそう言われるわけです。ふだん立派なことを言っておられる先生がたをそういう姿にしておいて、学生の不信感をかり立てようというのが、活動家たちのねらいだったと思います。」

こうして、昭和四十四年の大紛争における十カ月学園封鎖という、決定的な断絶にいたる過程がつくられていった。

第七章のための資料

年表——昭和三十年（一九五五年）～同四十二年（一九六七年）

年	月・日	本学関連事項	月・日	社会経済状況
昭和30年	3・15	第三回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一六七名	1・2・27	"神武景気"を謳歌 総選挙、民主党多数を占め、"革新"政党も三分の一の議席確保
	3・30	整備統合計画用地として経済学部隣接地二三、七九七坪購入		テレビ受信契約五万台を突破
	3・31	同じく五、五〇二坪購入	3・	第一回アジア・アフリカ会議開かる
	4・1	黒沢清教授、経済学部長に就任、経済研究所発足	4・18	日ソ交渉、ロンドンではじまる
			6・1	京大で学生と大学当局対立、滝川総長カンヅメになる
	7・1	経済学専攻科設置さる	6・3	ジュネーブで英米仏ソ首脳会談
			7・	日本共産党、六全協で新方針打ち出す
	10・13	教官の定年に関する規則制定	7・29	広島で第一回原水爆禁止世界大会開かる
	10・27	第八回十大学経済学部長・事務長会議、本学部で開かる。本年度より春季は他大学で開催、秋季は毎年、本学部で開かれることとなる	8・6	砂川町の強制測量開始で反対デモ激化
			9・13	総人口八、九二七万人、都の人口八〇〇万人突破（第八回国勢調査）
			10・1	
			10・13	社会党両派統一、委員長に鈴木茂三郎

昭和31年	12・12	清水ヶ丘学生部室（八八坪）および学生食堂（五六坪）の移設築工事完成	11・15	保守（民主、自由両党）合同、自由民主党結成
	1・	授業料値上げ反対運動、全国的に起こる	1・	うたごえ運動の関鑑子、スターリン平和賞受賞
	2・25	横浜国立大学協議会規程および学長候補者選考規程を制定	2・6	出版社系最初の週刊誌『週刊新潮』創刊
			2・18	ソ連共産党大会でスターリン批判はじまる
	3・15	第四回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一五八名	3・19	矢内原東大総長ら十大学長、「新教委」「教科書」両法案に反対声明
	4・1	江国正義学長、学長に再任。文部省、本学の施設統合計画を承認	4・17	ソ連、コミンフォルム解散
			4・	衆議院、小選挙区法案で混乱
	11・4	学生歌「みはるかす」選定さる	6・1	新教委法案で参議院大混乱
			6・28	ポーランドのポズナニで工場労働者中心の暴動起こる
	12・5	学生自治会、運賃値上げ反対活動	7・26	エジプト、スエズ運河の国有化宣言
			10・12～13	砂川町強制測量でデモ隊、警官隊衝突
			10・12	ポーランド共産党、スターリン派一掃
			10・23	ハンガリー動乱起こる
			10・	英仏軍スエズ侵入
			11・	テレビ受信契約三〇万突破
			12・18	国連総会で日本の国連加盟可決
			12・26	NHKカラーテレビ実験放送開始

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和32年	3・1	滑水ヶ丘整備統合計画用地のうち一万坪の整地完了	1・	御座、不渡手形増加、〝ナベ底不景気〟へ
	3・15	第五回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一九五名	2・25	岸信介内閣成立
	5・17	学生自治会、「原爆戦争準備反対」県下大会に参加	8・26	ソ連、ICBMの実験に成功
	6・1	第一回創立記念祭（創学祭）開催	8・27	東海村の原子炉に初の「原子の火」点火
			9・	日教組、勤評反対闘争を開始
			10・4	ソ連、世界最初の人工衛星打上げに成功
			11・10・～	日本教育テレビ（NET）、富士テレビ設立
			12・6	日ソ通商条約、東京で調印
昭和33年	3・20		1・	週刊誌ブーム、経営学ブームへ。テレビ・ラジオ〝ふえて〝ながら族〟生まれ、団地族も多くなる
	3・31	第六回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一六三名	1・1	欧州共同市場発足
	5・	滑水ヶ丘整備統合計画のうち、第二号館研究室の一部（三六八坪）が完成	1・31	米、人工衛星打ち上げ成功
		経済学部教授会が勤評反対声明発表	2・22	エジプト・シリア統一、アラブ連合発足
			5・	テレビ受信契約一〇〇万台突破
			6・1	仏、ドゴール内閣成立
			7・14	イラク革命、共和制宣言
			8・26	道徳教育、義務制に、新学期から実施
			10・4	日米安保条約改定交渉開始

年	月・日			
昭和34年	11・～16	国際経済学会第十七回全国大会が本学部で開かる	10・	警職法改正案、全国的反対運動で廃案に
	2・	経済学部研究資料室規則を制定	12・21	仏大統領にドゴール当選
	3・	第七回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一五九名	12・27	日本共産党「全学連は反党分子」と発表
	3・	滑水ヶ丘整備統合計画のうち、第二号館研究室の増設（四四三坪）および大講義室の一部（九〇坪）が完成	1・1	キューバ革命、カストロ政権樹立
		黒沢滑教授が学長に就任、渡辺郁一教授が経済学部長に就任	1・	〝岩戸景気〟を謳歌。カー・ブーム起こる
	4・	横浜国立大学生活協同組合設立	4・10	皇太子殿下正田美智子さんご成婚
	6・25	ゼミ、クラスで安保改定問題討論、五月、六月、九月の三回、安保反対学内集会、街頭デモを行なう	5・30	本年の大学卒就職率、戦後最高示す
	9・1	横浜分校が立野から滑水ヶ丘に移転	9・15	日本人の平均寿命、女六九・六歳、男六五歳に伸びる
			9・26	伊勢湾台風で被害大
			11・2	水俣市の工場汚水問題で被害漁民、警官と乱闘
			11・25	社会党、河上派離党、「民社クラブ」結成
			11・27	安保反対デモ、国会構内になだれ込む
昭和35年	2・9	徳増栄太郎教授の退官記念講義行なわる	1・19	日米安保新協定調印
	3・18	第八回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一八〇名	1・24	民主社会党結成
	3・25	滑水ヶ丘大講義室の増築（鉄筋二階建、延べ一七一坪）が完成	1・25	三井三池争議起こる
		徳増教授、定年退職	3・15	韓国大統領に李承晩当選
	4・	安保反対闘争で学生自治会が授業放棄	4・20	国会安保特別委で、自民党強行採決、以来国会空白状態となる
	5・	横浜分校、一年次生以上を対象に第一回課外講座開講	5・20	未明、政府自民、国会に警官隊導入、衆院で安保批准単独採決

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和35年	5・31	国大教官有志一一三人、安保問題で岸内閣即時退陣国会解散要求を声明	6・10	羽田空港で全学連デモ、ハガチー事件起こる
	6・7	「民主主義を守る横浜大学人の会」右と同じ趣旨を声明、市内四大学教官七六人参加	6・15	安保反対全学連デモ、国会内に乱入、大乱闘起こり女子学生一名死亡、負傷多数
	7・20	越村信三郎教授、在外研究（短期）のため西欧八カ国へ出張	7・14	岸首相辞意を表明する
	10・22	越田清二助教授、イスラエル政府国費留学生としてヘブライ大学に留学（二年間）	7・19	池田内閣成立
			9・10	NHKなど八局、カラー・テレビ本放送開始
			10・12	浅沼社会党委員長、右翼少年に刺殺される
			11・8	米大統領にケネディ当選
			12・	第二次池田内閣成立（8日）、国民所得倍増計画閣決定（27日）
	12・31		12・31	全国テレビ放送局一二八局に遊し、テレビ受信契約五九九万二〇〇〇台を突破
36年	1・30	経済学部長選挙規程を制定	1・	全国の大学に女子学生ふえ、レジャー・ブーム、インスタント食品時代はじまる
	3・	評議会が学生部設置を決定		
	3・18	第九回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一八七名	2・1	「風流夢譚」問題で右翼少年、嶋中中央公論社社長宅を襲い家人を殺傷
	3・31	横浜国立大学経済学会、『エコノミア』第十八号として渡辺卓一教授還暦記念論文集を発行	4・12	ソ連、人間衛星船打ち上げに成功、ガガーリン少佐搭乗
	3・31	下津盛俊夫教授（学芸学部、体育担当）定年退職	5・5	米も人間ロケット打ち上げ回収に成功
	4・1	越村信三郎教授が経済学部長に就任	5・16	韓国で軍部クーデター成功

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和4年	4・1	文部省令第七号によって全国の国立大学に学生部次長の設置定められる	7・17	東証ダウ平均一、八九二円の新高値（昭和二十四年の十倍）
	6・15	評議会が「学生部運営に関する了解事項」を定む	8・1	大阪釜ヶ崎の暴動つづく
	6・25	滑水ヶ丘の学園緑化完成、富丘会から学校側に贈呈式	8・8	松川被判、差し戻し審で全員無罪判決
			9・5	米、核実験再開を声明
			10・30	ソ連、五〇メガトン核爆発実験
			11・2	第一回日米貿易経済合同委員会箱根で開幕
	12・8		12・8	東京の「一九六一年日本のうたごえ祭典」三万人集まる
昭和37年	3・	第十回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一六一名	1・31	東京都の人口一千万人を突破
	4・1	黒沢清学長、学長に再任	2・3	ケネディ米大統領、対キューバ禁輸を布告
	4・19	経済学部教授会規程を制定	2・18	仏・アルジェリア停戦協定に調印
	5・	井手文雄教授、初代学生部長に就任	4・26	全日本労働総同盟組合会議結成
			5・3	常磐線三河島駅で国電二重衝突、死者一六〇人、負傷三二五人出す
	5・		5・	池田首相「人づくり」の所信表明
	7・10	宮崎義一教授、経済学会連合第二回会議に出席のためオーストリアに出張	7・10	米、初の通信衛星テルスターで米英間テレビ中継に成功
	8・22			
	8・	生活協同組合が法人格を取得	8・5	東京の原水禁世界大会で共産党系と社会党系が対立、大混乱
	9・10	国大協「大学の管理運営に関する中間報告」に対する経済学部教授会の意見書を評議会および他大学に送る	8・12	大阪の堀江青年、単身ヨットで太平洋横断に成功

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和38年	1・17	文部省、国立大学管理法の推進をはかったが、反対強く、国会提出を断念	1・	太平ムードでバカンス時代を謳歌、消費者物価も上昇
	3・17	第十一回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一五六名	2・5	日ソ貿易協定調印
	4・1	山辺六郎教授、経済学部長に就任	5・15	米、人間衛星船打ち上げに成功、地球を二十二周
	4・1	学生保健委員会規程制定	6・14	ソ連、ボストーク五号、六号打ち上げ成功
	8・1	井手文雄教授、在外研究のため米、西欧四カ国に出張	7・25	部分核実験停止条約モスクワで調印
	8・8	大蔵俊哉助教授、イリノイ大学に留学	8・31	砂糖、化粧品など三五品目の輸入自由化
	8・12	越村信三郎教授、国際計量経済学会に出席のためメキシコに出張	9・12	最高裁、松川事件で全員に無罪判決、十四年ぶり結審
	10・29	徳増栄太郎名誉教授の学部葬行なわる	10・15	韓国大統領に朴正熙当選
			11・1	南ベトナムでクーデター、ゴ・ジン・ジエム大統領死亡
			11・9	三池炭鉱三川鉱で炭じん爆発、死亡四五八人
			11・22	ケネディ米大統領、テキサス州ダラスで暗殺さる
昭和39年	2・18	文部省、「学究における経費の負担区分について」を全国の国立大学に通達	1・24	深夜喫茶の締め出し閣議で決定
	3・18	第十二回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一七一名	3・24	ライシャワー駐日米大使、少年に刺さる
	3・31	中島省吾助教授、国際基督教大学に転出	4・1	海外渡航自由化
			4・17	テルスター二号衛星で日本からフランスへテレビ中継に成功

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和39年	4・1	経済学部に第Ⅱ部（夜間部）設置	5・12	トルコ風呂の監視強化を厚生省通達
	6・1	第Ⅱ部主事に武藤正平教授就任	7・25	東海道新幹線開通
	6・	経済学部学生大会が山辺六郎学部長の退陣要求を決議	8・1	第一次トンキン湾事件起こる
	9・	学部長問題解決	9・	名神高速道路全通（2日）、羽田―浜松町間モノレール営業開始（18日）
			10・10～24	東京オリンピック開催
			10・16	ソ連、フルシチョフ首相辞任、中国初の核実験に成功
	11・1	長洲一二教授、経済学部長に就任	11・	米大統領にジョンソン当選（3日）、佐藤栄作内閣成立（9日）、公明党発足（17日）
			12・	交通事故死数年間一二、八六六人、史上最高
昭和40年	1・14	学芸学部（鎌倉市雪ノ下）の校舎全焼により、同学部が湘水ヶ丘に移転	1・	"四十年不況"の年
	2・3	渡辺輝一教授の定年退官記念謝恩行なわる	2・7	米海軍機、北ベトナムを爆撃、北爆開始、ベトナム問題ますます悪化
	3・17	第十三回統一卒業式を県立音楽堂で挙行、経済学部卒業生一七三名	2・22	夕張炭鉱で爆発死者六一人出す
	3・31	伊藤長正助教授（経営学担当）が退職	3・6	山陽特殊製鋼倒産、負債五百億円
	3・31	渡辺輝一教授定年退職	3・18	ソ連、人類最初の宇宙遊泳に成功
	4・1	渡辺教授に名誉教授の称号贈る	6・1	福岡県の山野鉱で爆発、死者二三七名
	4・1	黒沢清学長が任期満了、経済学部の専任教授となる	6・22	日韓条約調印
	4・1	中村廉治教授（工学部長）が学長事務取扱となる	7・15	米の火星ロケット「マリーナ4号」火星の写真撮影に成功

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和40年	6・1	中村隆治教授、学長に就任	8・9	シンガポール、マレーシア連邦離脱、独立を声明
	11・11	評議会が程ヶ谷ゴルフ場跡を本学の統合用地とすることを決定	10・1	インドネシアでクーデター、共産党壊滅
	12・1	高島善哉一橋大学教授の講演「近代主義の超克――日本の近代化とナショナリズム」が経済学会主催で行なわる	11・21	朝永振一郎、ノーベル物理学賞受賞
	12・	横浜国立大学経済学会から『エコノミア』第二十六号として黒沢清教授の還暦記念号発行さる	12・1	日本の総人口九、八二八万人となり世界第七位。この年、大学生数百万人を突破、約一〇八万五千人となる
41年	2・2	学芸学部学生自治会が同学部の教育学部への名称変更等に反対、一月二十七日から五十余日の長期スト・学園封鎖を行ない、この日、経済学部自治会も一日支援スト	1・12	国立大学の入学料千五百円から四千円に、受験料も三千円に値上げへ
	3・18	第十四回統一卒業式を県立音楽堂で挙行、経済学部卒業生一七二名	2・4	早大授業料値上げ反対学生スト、全学にひろがり六月下旬までつづく
	3・24	本年度から入試科目に社会科（世界史）を出題	2・	全日空機東京湾に墜落、全員一三三人死亡、以後航空事故続出
	4・1	経済学部に貿易学科設置	6・24	日本共産党宮本代表団、二～三月間ベトナム、中国、北朝鮮を訪問、日中両党会談決裂
	4・	経済学部教授会が自衛官の聴講拒否を決定	8・20	全国十三大学で無給医局員四千人が診療ストップ
	5・7	横浜国立大学統合委員会を設置		中国で文化大革命はじまる
	5・20	大塚久雄東京大学教授の講演「経済学における歴史的視点」が経済学会主催で行なわる	10・	日本共産党第十回大会、自主独立路線を正面から打ち出す
	6・	経済学会から『エコノミア』第二十八号として山辺六郎教授還暦記念号が発行さる	10・31	中教審、後期中等教育で答申、高校教育の多様化、期待される人間像など打ち出す
	7・27	神代和俊助教授がフルブライト奨学生としてイリノイ大学に留学	11・13	全日空YS11機、松山空港で墜落、全員五十人死亡
	9・	全学統合地として程ヶ谷ゴルフ場跡地を正式決定	12・24	年間倒産五、九一九件と史上最高
	11・	経営学部の分離独立問題で経済学部学生自治会、同Ⅱ部学生自治会でストライキ決議	1・26	インターン制度廃止を要求して東大医学部スト
42年	1・12	横浜国立大学統合企画委員会規程を制定	1・30	明大紛争、カンヅメ状態の学長救出に機動隊出動
	3・18	第十五回統一卒業式を横浜文化体育館で挙行、経済学部卒業生一四六名	4・15	英渡部発言、東京都知事に当選
	5・	一般教育審議会設置、一般教育の検討開始	5・28	立川基地拡張反対で三派系・革マル全学連機動隊と衝突
	6・1	経営学部が経済学部から分離独立、経済学部規程全面改正、経営学部規程制定	9・1	四日市ぜんそく患者、石油会社に初の公害訴訟起こす
	6・20	久保村隆祐教授、初代経営学部長に就任、山崎邦彦教授が第Ⅱ部主事に就任	9・14	法政大で総長カンヅメ、警官導入
	6・21	内田義彦専修大学教授の講演「『資本論』と現代」が経済学会主催で行なわる	10・8	佐藤首相、東南ア訪問に出発、これに反対の三派系全学連、警官隊と激突、学生一名死亡いわゆる第一次羽田事件
	9・13	井手文雄教授が国際財政学会出席のためチェコスロバキアに出張	11・12	佐藤首相、アメリカ訪問に出発、三派系・革マル系全学連、警官隊と衝突
	10・2	統合建設委員会規程を制定	11・16	小笠原諸島日本に返還決まる（復帰は43年6月）
	10・26	松田武彦東京工業大学教授の講演「企業経営とシステム理論について」が経済学会主催で行なわる	12・31	テレビ受信契約数二千万を突破

○大学歌の制定

学生歌「みはるかす」の選定に先き立って、昭和二十七年二月十四日の評議会で大学歌制定の議が起こり、同三十二年六月二十日の評議会では選定委員会を設けて、作詞者、作曲者の選考に当たった結果、経済学部の井手文雄教授に作詞を依頼、同年十二月十九日の評議会で井手教授の作詞の採択を決定。学芸学部の月岡忠三教官が作曲をつけ、翌三十三年三月六日の評議会で作詞、作曲を最終的に了承、同日午後工学部講堂で発表された。

「大空にひびく海洋……」ではじまる大学歌が、こうして決まったが、この歌は比較的むずかしかったことと、学生の意見が反映されてないという学生自治会からの抗議が当時あったりして、残念ながらその後あまりうたわれていない。

○学長候補者選挙規程

国大の学長候補者選挙規程は、昭和二十七年八月初代の富山保学長が辞任したさい、最初の規程が制定され、二代学長江岡正義教授の選出はこの規程で行なわれた。三十一年二月これが廃止されて、左記の新規程が制定された。旧規程は、各学部十五名ずつの代議員が学長選挙を行なうしくみだったが、新規程では選挙権者（専任の教授、助教授、講師）が直接投票することにした点などが改められている。なおその後、学園大紛争（四十四年）後の四十七年十月に、学長候補の推せんに学生参加を認めた改正案が出されているが、まだ懸案になっている（第八章8参照）。

横浜国立大学学長候補者選考規程

（選考の根拠）

第一条　本学学長候補者（以下「学長候補者」という）の選考は、教育公務員特例法第四条第一項及び同法第二十五条第一項第二号の規程に基いて協議会が行う。

（選考の時期）

第二条　協議会は、次の各号の一に該当する場合に学長候補者の選考を行う。

一、学長の任期が満了するとき

二、学長が辞任を申出たとき

三、学長が欠員となったとき

2　前項の選考は、第一号に該当する場合においては任期満了の一月以前に、第二号又は第三号に該当する場合においてはすみやかに開始する。

（選考の方法）

第三条　協議会は、学長候補者を選考するため選挙を行なう。

（学長候補選任者選定委員会）

第四条　協議会は学長候補者となるべき選任者を選定するため、学長候補選任者選定委員会（以下「選定委員会」という）を置く。

2　選定委員会は、各学部長、分校主事及び各学部より選出された専任教授十八名（各学部六名ずつ）の選定委員をもって組織する。

3　選定委員会は、その構成員の三分の二以上の出席がなければ開くことが出来ない。

（学長候補選任者の推薦及び選定）

第五条　選定委員は、選定委員会に学長候補選任者となるべき者二名以内を各自推薦するものとする。

2　選定委員会は、前項により推薦された者の中から出席委員の投票（二名連記、無記名）により学長候補となるべき選任者三名ないし五名を得票順に選定する。但し、末位に得票同数の者があるときは、その全てをとる。

（選挙の方法）

第六条　第三条の選挙は、前条の規定により選定された学長候補選任者について選挙資格者の単記無記名投票により、協議会の定める日時、場所においてこれを行い、即日開票する。

2　選挙は、有資格者の三分の二以上の投票をもって成立するものとし、投票数が定数に達していないときは、開票を行わず協議会の指定する日時、場所において再投票を行う。

3　不在投票は認めない。

（選挙資格者）

第七条　第三条の選挙を行う選挙資格者は、専任の教授、助教授及び講師とし、選挙公示の日に現に在職する者とする。

2　前項の資格を有する者が選挙の日までにその身分を失ったときは、選挙資格を失う。

（当選者の決定）

第八条　学長候補者選挙の当選者は、有効投票数の過半数を得た者とし、これに該当する者がないときは、得票多数の者二名（得票同数の者についてはその全てをとる）について決選投票を行い、得票多数の者を当選者とする。

2　前項の決選投票の結果、得票が同数となったとき又は第十条により決定された学長候補者が学長となることを辞退した場合は、第五条から第八条までの規定により再選挙を行う。

（選挙の管理）

第九条　選挙に関する事務は、協議会がこれを管理する。

（学長候補者の決定）

第十条　協議会は、選挙の結果に基いて学長候補者を決定し、学長に報告すると共に、全学に公示する。

（再選考）

第十一条　協議会は、第八条の再選挙の結果により学長候補者が決定出来なかった場合には、改めてこの規程に基いて再選考を行う。

（学長の任期）

第十二条　学長の任期は、三年とし、再任を妨げない。

（選考に関する細則等）

第十三条　この規程の施行に当り必要な細則は、別に定める。

2　学長候補者選考に関する管理運営並びに規程の疑義については、協議会の決定するところによる。

附　則

一、この規程は、昭和三十一年二月二十五日から施行する。

二、従前の横浜国立大学学長候補者選挙規程及び同実施細則は、これを廃止する。

○学園統合推進のための諸組織

（1）　横浜国立大学統合委員会規約（制定　昭和四十一年五月七日）

第一条　本会は、横浜国立大学統合委員会と称する。

第二条　本会の事務所は、横浜国立大学事務局におく。

第三条　本会は、横浜国立大学の統合の遂成を図ることを目的とする。

第四条　本会に次の役員をおく。

会長	一名
理事	若干名
監事	若干名

2　会長は理事会で推せんする。

3　理事及び監事は会長が委嘱する。

第五条　会長は、会務を総理し、本会を代表する。

2　理事は会長とともに理事会を構成し、会務を議決し執行する。

3　監事は会計を監査する。

第六条　理事会は必要に応じ会長が招集する。

2　理事会の議長は会長がこれに当る。

3　理事会は理事の過半数の出席をもって成立し、その議事は出席者の過半数の同意をもって決する。

第七条　本会に顧問をおく。顧問は、本会の会務については、会長の諮問に応える。

第八条　本会に参与をおく。参与は、本会の会務に参画する。

第九条　本会の経費は寄付金その他をもって充てる。

第十条　本会は、理事会が適当と認めたときは解散する。

第十一条　本会の解散時における残余財産は、横浜国立大学に帰属させるものとする。

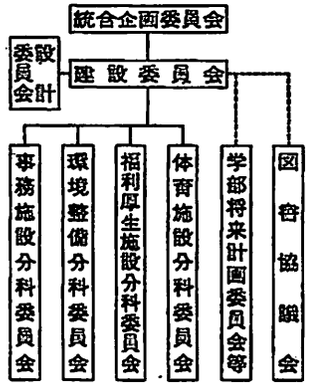
附　則

第一条　本会の設立当時の役員は第四条第二項および第三項の規定に拘らず次のとおりとする。

会長	横浜国立大学工学部施設拡充後援会会長代理	加賀美　勝
理事	横浜国立大学教育学部長	宵木　利夫
	横浜国立大学事務局長	鬼山　信一
	友松会会長	金子　郎
	横浜国立大学工学部施設拡充後援会理事	兼坂忠次郎
	横浜国立大学工学部長	河東　準
	富丘会名誉顧問	栗原　義潤
	神奈川県総務部長	佐々井典比古
	敬友会会長	陶山　千春
	富丘会会長	長尾　貫一
	横浜国立大学経済学部長	長洲　一二
	横浜市渉外部長	森　道夫
	横浜工業会会長	山口　辰男
監事	横浜国立大学工学部施設拡充後援会理事	阿部　滋弘
	富丘会相談役	大類　武雄
	友松会副会長	葛野　宜雄

第二条　この規約は、昭和四十一年五月七日から施行する。

（2）　組織図



（3）　横浜国立大学統合企画委員会規則

制定　昭和四十二年一月十二日
改正　昭和四十二年六月　一　日
昭和四十二年九月二十二日
昭和四十五年六月　十一　日

（目的）

第一条　横浜国立大学（以下「本学」という）の統合を促進するため統合企画委員会（以下「委員会」という）をおく。

第二条　委員会は、学長の諮問により本学の統合に関する基本計画および基本設計の立案にあたる。

（組織）

第三条　委員会は、学長、部局長、建設委員会委員長、設計委員会委員長の職にあるものおよび専門委員をもって

構成する。

（専門委員の任命）

第四条　専門委員は、学長が任命し、任期は特に定めない。

（議長）

第五条　学長は、委員会を招集し、その議長となる。ただし、学長に事故あるときは、学長のあらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

（運営）

第六条　委員会は、構成員の過半数の出席をもって議事を開く。

（建設委員会および設計委員会）

第七条　委員会に建設委員会および設計委員会をおく。

2　建設委員会および設計委員会に関する細則は、別に定める。

（事務）

第八条　委員会の事務は、統合事務室において行なう。

附　則

この規程は、昭和四十二年一月十二日から施行する。

附　則（昭和四十二年六月一日）

この規程は、昭和四十二年六月一日から施行する。

附　則（昭和四十二年九月二十二日）

この規程は、昭和四十二年九月二十二日から施行する。

附　則（昭和四十五年六月十一日）

この規則は、昭和四十五年六月十一日から施行する。

（4）建設委員会規程（制定　昭和四十二年十月二日）

第一条　建設委員会は、本学の整備統合に関する次の事項について審議し立案する。

（一）基本計画

（二）設計委員会が作成した基本設計

（三）学部、分校、図書協議会および各分科委員会が作成した建設計画

（四）その他建設に必要な事項

第二条　建設委員会は、統合企画委員会委員（学長を除く）および次の委員をもって構成する。

（一）学部および分校から選出された教官（各一人）

（二）図書協議会協議員（一人）

（三）教務協議会委員長

（四）設計委員会および分科委員会委員（各一人）

第三条　建設委員会の委員長は委員の互選とする。

第四条　建設委員会に設計委員会および次の分科委員会を置く。

体育施設分科委員会

福利厚生施設分科委員会

環境整備分科委員会

事務施設分科委員会

第五条　設計委員会は、建設委員会の整備統合に関する基本計画に基づき、基本設計、その他建設に必要な設計を行なう。

第六条　設計委員会は、次の委員をもって構成する。

専門委員（若干名）

事務官、技官（若干名）

第七条　設計委員会の委員長は、統合企画委員会の議長が専門委員のうちから指名する。

第八条　分科委員会は、建設委員会の整備統合に関する基本計画に基づき、それぞれの施設の計画の原案を作成する。

第九条　分科委員会は、次の委員をもって構成する。

（一）体育施設分科委員会

学生部長

体育担当教官（三人）

事務官（三人）

（二）福利厚生施設分科委員会

補導協議会委員長

学生部長

学生健康相談所長

補導協議会協議員

学部の補導委員（若干名）

事務官（若干名）

（三）環境整備分科委員会

専門委員（若干名）

事務官（三人）

（四）事務施設分科委員会

事務局長

事務官（若干名）

第十条　分科委員会の委員長は、次のとおりとする。

体育施設分科委員会	学生部長
福利厚生施設分科委員会	補導協議会委員長
環境整備分科委員会	専門委員
事務施設分科委員会	事務局長

第十一条　建設委員会および設計委員会ならびに分科委員会の事務担当は、次のとおりとする。ただし、技術に関する事項については施設課が担当する。

建設委員会	庶務部
設計委員会	施設課
体育施設分科委員会	学生部
福利厚生施設分科委員会	学生部
環境整備分科委員会	経理部
事務施設分科委員会	経理部

第十二条　建設委員会および設計委員会ならびに分科委員会の運営に関し必要な事項は、この要項に定めるものの外当該委員会が定める。

附　則

この規程は、昭和四十二年十月二日から施行する。

○『学報』および『統合ニュース』の発刊

(1) 『学報』の発刊

昭和四十二年十月十日、横浜国立大学学報第一号が国大庶務課から発刊された。「学内のいろいろのできごとを全職員に知ってもらうというのがこの小冊子の役目であります」と当時の中村康治学長が「発刊に寄せる」で述べている。四十四年の学園紛争中もおおむね毎月一回発行され、四十九年五月現在第八巻第五号となっている。

(2) 『統合ニュース』

統合問題を学内外にPRするため、四十二年十二月九日第一号が発行され、翌四十三年十一月二十八日の第九号まで発行されたが、その後学園紛争などのため発行取りやめとなった。紛争収拾後の四十五年九月、『統合ニュース』も包含した『広報』の発刊に発展した。

○経営学部創設に当たっての経済学部教授会の声明

(昭和四十一年十一月)

経営学部の創設について

去る十一月十四日、経済学部教授会は、学生自治会およびゼミナール委員会より、経営学部の分離独立にかんする公開質問状をうけとった。本教授会は研究者、教育者として自ら考えるとともに、学生諸君の要望に耳を傾け、共に考える姿勢を堅持しており、ここに公開質問状に率直にこたえると同時に、本教授会の考え方を広く学生諸君につたえたいと思う。

本学部の発展について

今日、各大学に生起している諸問題は、発展し変貌する歴史と社会にたいし、大学がどのように対応し、時代をどのようにリードするかの問題にかかわっている。すべての大学は歴史の発展方向を洞察し、研究および教育の機関として、どのような責任をはたすべきかを真剣に考えているのである。本学の将来計画についても、各学部教授会を中心に少なからざる努力を傾けてきたのである。

本経済学部は、旧横浜高商を母体として出発したのであり、したがって商学、経営学の色彩をつよくもっていたのであるが、さらに基礎的な経済学の分野の強化拡充と民主的な学風とをくわえて、学問研究と社会進歩に貢献してきたのである。横浜港をひかえた国際経済、国際貿易の研究、京浜工業地帯を背後にした経済学および経営学の研究が、他の大学の衆望に値するユニークな存在であることは、われわれの学部の自負するところである。

われわれはこうした本学部の伝統をふまえ、自主的な発展計画をもっていた。社会科学系列において、経済学部、経営学部、法学部の三学部をもち、名実ともに本学の総合

大学化を実現しようとすることは、多年の構想であった。すでに本学部は経済学科、経営学科をもち、三十九年度からはII部経営学科の開設、四十一年度から貿易学科の開設と経営学科の拡充改組を実現し、さらに来年度経営学部を分離独立させようとしているが、これらは本学部発展構想の実現過程のそれぞれのステップである。

経営学部分離の必要性について

大学の発展、その具体化の一つとしての学部の分離独立を考える場合、われわれは、それがアカデミック・ニーズおよびソーシャル・ニーズにもとづき、それに正しく対応するものでなければならないと考える。アカデミック・ニーズおよびソーシャル・ニーズにもとづくとともに、それぞれの大学の独自のすぐれた伝統が生かされ、教官と学生の相互信頼の実現のもとにこそ、自由な研究と教育の場としての大学および学部の発展があると信ずるのである。

ここで、ソーシャル・ニーズというのは、いわゆるビジネス・ニーズではない。むしろヒストリカル・ニーズとよんでもいい。大学や学問は、ソーシャル・プログレスあるいはソーシャル・デベロップメントの要求にこたえ、これを学問の立場から批判的にリードしなければならないのであり、たんにビジネスに奉仕したり、ビジネスのためにハイ・タレントを養成するようなものであってはならないことはもちろん、社会の要求にただ順応するものであったならば、大学としての生命を失うことになるであろう。(中略)

現代の資本主義社会における典型的な経済単位は、巨大企業であり、個々の巨大な経済単位が社会経済の動態を規制している以上、ビッグビジネスの行動と組織、機能と構造に関する理論的分析が、学問上とりわけ重要な意義をもつことはいうまでもない。

経営学は、当然にこの要請にこたえて著しい進歩をみせた。経営学は、たんに企業の経済的側面ばかりでなく、人間組織、管理組織、技術工学的側面、社会的側面からも企業を分析し、認識する総合科学としての性格を強めてきたのである。たとえば、経営管理論、経営工学、産業組織、人事管理、管理会計、管理科学など、マネージメントに関する個別的研究の深化、専門化と、隣接科学との関連における総合科学への方向はめざましいものがある。経営学は経済学を基礎とし、その一分野として出発しながら、今日においては、それ自身としての体系をもち、法学、社会学、心理学、医学、工学などの隣接諸科学と相互に関連しながら、その高度化がすすめられているのである。しかも、経営学は企業内部の社会関係、企業と外部社会との関係を研究対象とするのであり、この面における諸矛盾、たとえば人間疎外、公害、消費者保護などの諸問題も究明し、ビジネスの要求のみならず、ビジネスに対する要求をも科学的に解明して全体としての民主的な社会の進歩に寄与しなけ

ればならないのである。

この傾向は、たんに日本においてだけではなく、あえていえば経済体制の如何をとわず、およそ高度化社会全体に通ずる国際的な学問的潮流ともなっているのである。

本学部教授会は、このような学問的要求の立場から現代の社会進歩の要求にこたえるべく、前述したような、学科拡充、スタッフの充実につとめてきたのである。学問と大学の発展のためには、新しい方法と視野をもつすぐれた研究者を多数擁さなければならないことは言うまでもない。本学部は、すでに三学科、一夜間学科、合計三十数個の学科目をもち、教授、助教授あわせて四十名に近く、さらに、これまでの拡充によって、スタッフの充実と研究および講義の専門化と多様化に画期的な強化を実施中である。こうして、本学部は今や、日本の大学の経済学部としても、最も大規模な学部のひとつとなっており、すでに一学部の枠内で学科目、スタッフの拡大をはかる限界に達しつつあったのである。

本学部教授会の経営学部分離独立の構想は、以上のような判断と洞察にもとづく、自主的な長期プランの一ステップなのである。本教授会は、あくまで独自の見解にたち、真理の探求の基本的立場と民主的批判的学風を堅持し、いやしくもいわゆる「産学協同」路線に密着するなど時流におもねることなく、新しい時代の学問の発展と寡占体制工業化社会に対処しうる科学的批判能力と適確な分析能力をそなえた、人材の養成を目的として、積極的に経営学部を分離独立させることにしたのである。経営の人的能力部会の答申や文教政策との関連からではなく、本教授会の自主的な積極的なプランの具体化なのである（以下、経営学部創設の具体方針は省略）。

一九六六年十一月二十九日

経済学部教授会

○職員の定員および現員（全学）

全学定員

（昭和四十五年四月一日現在）

年次＼職名	学長	教授	助教授	講師	助手	附属学校教官	事務系職員等	計
昭和四十五年度	一	一六六	一七三	六	七四	七九	四一五	九一四

部局別現員

（昭和四十五年四月一日現在）

部・局＼職名	学長	教授	助教授	講師	助手	附属学校教官	事務系職員等	計
事務局	一						八二	八三
学生部							一一	一一
教育学部		六〇	七三	七	一三	七九	一〇八	三四〇
経済学部		一〇	九	一	一		三五	五六
経営学部		一三	一〇		三		一九	四五
工学部		五五	三一	一六	五三		一三六	二九二
附属図書館							一五	一五
計	一	一三八	一二四	二四	七〇	七九	四〇六	八四二

注　教育学部の項には横浜分校を含む。

○横浜国立大学経済学部規程（制定　昭和四十二年六月一日）

第一章　学科と授業

第一条　本学部に経済学科および貿易学科をおく。

第二条　授業は、学科目授業と研究指導とからなる。

第三条　専門教育科目（以下「専門科目」という）をA群、B群およびC群にわける。

授業科目およびその履修ならびに研究指導の履修に関する細目は、別に定める。

第四条　学生は、学期ごとに履修しようとする授業科目を定め、学期始め一か月以内に学部長に届け出なければならない。

研究指導を受けようとする学生の場合には、前項の履修志望の決定をするにあたって、学部長に届け出る前に研究指導教官（以下「指導教官」という）の承認を受けなければならない。

第五条　専門科目の履修課程に入った学生は、原則として研究指導を受けなければならない。

前項の指導を受けようとする場合は、予め指導教官の承認を得た上で、学部長に願い出てその許可を得なければならない。

第六条　研究指導を受けない学生は、これに代わる八単位以上の授業科目を履修しなければならない。

第二章　入　学

第七条　学則第十一条の規定による本学部入学者の選抜は、学力検査および健康診断の結果ならびに出身学校長の調

査等にもとづいて行なう。

第八条　学則第十二条第二号の規定は、学則第二十二条の二第一号および第二号の規定により退学させられた者には適用しない。

第三章　認　定

第九条　学則第五条の認定を分けて、学科目試験と卒業論文試験とする。

第十条　学科目試験は、履修の届出をし、かつ、授業時数の二分の一以上出席した授業科目について行なう。

第十一条　学科目試験は、その授業が終了する学期末に行なう。ただし、担任教官が必要と認めた場合は、臨時に行なうこともある。

第十二条　卒業論文試験は、専門科目六十単位以上を修得した者について行なう。

第十三条　卒業論文試験は、担任の指導教官が行なう。ただし、研究指導を受けない学生は、学部長に願い出て特定の教官の審査を受けなければならない。

第十四条　学科目試験および卒業論文試験の結果は、優、良、可および不可とする。

優、良および可を合格とし、不可を不合格とする。

第十五条　四年以上在学した者については、学科目試験および卒業論文試験を特別の時期に行なうことができる。

第四章　専攻科

第十六条　学則第一条第三項による経済学専攻科の学科目およびその履修並びに研究指導に関する細目は、別に定める。

第十七条　学則第三十二条第二項による専攻科入学者の選考は、教授会が行ない、その方法は、第七条の規定に準ずる。

第十八条　学則第六条第二項による専攻科修了の認定の方法は、別に定める。

第五章　聴講生、研究生および外国人特別学生

第十九条　学則第三十六条の規程による聴講生として入学を許可されることのできる者は、年齢満十八歳以上で次の各号の一に該当し、本学部の選考に合格した者に限る。

(一)　学則第九条による入学資格を有する者

(二)　三年以上引き続いて志望学科目に関係のある職業に従事した者

(三)　その他志望学科目について授業を受ける能力があると認められる者

学則第五十条の二の規定による研究生として入学を許可されることのできる者は、次の各号の一に該当し、本学部の選考に合格した者に限る。

(一)　高等学校以上を卒業した者

(二)　その他研究専項について研究能力があると認められる者

第二十条　聴講生および研究生の入学選考には、第七条の規定を準用する。

第二十一条　学則第五十一条の規定による外国人特別学生についての選考は、教授会がこれを行なう。

第六章　委託生

第二十二条　本学部は、官公庁またはこれに準ずる団体から委嘱を受けた場合は、教授会で選考の上委託生を置くことができる。

第二十三条　委託生は、本科生、聴講生または研究生として入学させる。

第二十四条　委託生については、特別な規定がある場合を除き本学部の規定を適用する。

第七章　学　寮

第二十五条　入寮志望者は、入寮願を学部長に提出し、その許可を得なければならない。

第二十六条　本学部学寮については、経済学部学寮規程を別に定める。

附　則

一、この規程は、昭和四十二年六月一日から施行する。

二、横浜国立大学経済学部規程（昭和二十五年二月二十三日制定）は、廃止する。

三、昭和四十一年度以前に入学した者に対するこの規程の適用については、なお従前の例による。

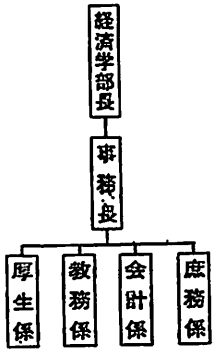
○経済学部学科（課程）、学科目（講座）、授業科目および単位数（専門科目）

学科（課程）	学科目（講座）	授業科目	単位数
経済学科	経済原論	経済原論第一	四
		経済原論第二	四
	経済学特論Ⅰ	経済学特論Ⅰ	二
	経済学特論Ⅱ	経済学特論Ⅱ	二
	経済学特論Ⅲ	経済学特論Ⅲ	二
	経済学史	経済学史	四
	経済学史特論Ⅰ	経済学史特論Ⅰ	二
	経済学史特論Ⅱ	経済学史特論Ⅱ	二
	経済統計学	経済統計	四
	数理統計	数理統計	二
	経済政策	経済政策	四
	工業経済	工業経済	四
	農業経済	農業経済	四
	商経済	経済史	四
	経済史	西洋経済史Ⅰ	二
	西洋経済史Ⅱ	西洋経済史Ⅱ	二
	日本経済史	日本経済史	四
	現代日本経済史	現代日本経済史	二
	東洋経済史	東洋経済史	二
	経営	財政学	四
	財政	財政	四
	日本財政	日本財政	二

	地方財政学	財政学	金融	金融貨幣金融制度	社会政策	労働経済	労使関係	社会思想史	社会哲学	社会問題	世界経済	世界経済	アメリカ経済	西欧経済	ソヴェト経済	中国経済	日本経済	公法	国際法	行政法	民法	民法(財産法概説)	民法(家族法)	民法(物権法)	民法(債権法)	国際経済学	国際経済	国際開発	国際関係論	国際関係	比較経済制度	アジア経済	貿易学科
	二	四	四	四	四	四	二	四	二	二	四	四	四	四	四	四	二	二	四	四	四	二	二	二	二	四	四	四	四	四	四	四	四

	貿易商務	貿易商務	コレスポンデンスⅠ(英)	コレスポンデンスⅡ(西)	コレスポンデンスⅢ(中)	国際金融論	国際金融	外国為替	国際企業論	国際企業	国際商品	海外市場	国際経済史	国際経済史	日本貿易史	貿易思想史	各科共通	学科目外授業科目	経営	商業	商法(会社法)	商法(手形小切手法)	経済	労働法	外書講読(英)	外書講読(仏)	外書講読(独)	外書講読(露)	外国書講読(特殊講義)
	四	四	四	四	四	四	四	四	二	二	二	二	四	四	二	二			四	四	二	二	二	二	四	四	四	四	二

○経済学部事務機構図



○経済学部職員

(学科目)	(官職)	(学位)	(氏名)
学部長(併)	教授		本橋 渥

○経済学科

経済原論	助教授	経済学修士	高島 光郎
	助教授	経済学博士	岸本 重陳
経済学史	教授		長洲 一二
経済統計学	助教授	経済学修士	腰原 久雄
経済政策	助教授	経済学博士	鎧田 武治
経済史	教授		遠藤 輝明
	助教授	文学博士	高村 直助
財政学	教授	経済学博士	井手 文雄
	教授		宇田川璋仁
金融	教授	経済学博士	宮崎 崎一
社会政策	教授		鎧田 清二
	助教授	経済学博士	神代 和俊
世界経済	教授	経済学博士	大崎平八郎
	講師		勝田 昌二
公法	教授	法学博士	成田 頼明
民法	助教授	マスター・オブ・サイエンス	松田 保彦

○貿易学科

国際経済学	教授	武藤 正平
	助教授	新飯田 宏
	助手	山崎 幸敏
国際関係論	教授	本橋 渥
国際金融論	教授	杉本 俊朗
輸出産業論	助教授	経済学修士 肥前 栄一

○事務部

事務長	文部事務官	大橋 恒
庶務係長	文部事務官	近藤 正義
会計係長	文部事務官	大久 哲甫
教務係長	文部事務官	田中 平八
厚生係長	文部事務官	木村 勝己

○横浜国立大学経営学部規程（制定 昭和四十二年六月一日）

第一章 学科と授業

第一条 本学部に経営学科をおく。

夜間において授業を行なう課程（第二部）に経営学科をおく。

第二条　授業は、学科目授業と研究指導とからなる。

第三条　学科目授業における授業科目は、一般教育科目、保健体育科目、外国語科目および専門教育科目（以下「専門科目」という）とし、専門科目をA群、B群およびC群にわける。

前項の授業科目およびその履修ならびに研究指導に関する細目は、別に定める。

第四条　学生は、年度毎に履修しようとする授業科目を定め、所定の期間内に学部長に届け出なければならない。

第五条　専門科目の履修課程に入った学生は、研究指導を受けなければならない。ただし、特別の事由ありと認められた場合はこの限りでない。

第六条　研究指導を受けない学生は、これに代えて所定の単位数に相当する授業科目を履修しなければならない。

第二章　入　学

第七条　学則第十一条の規定による本学部入学者の選抜は、学力検査および健康診断の結果ならびに出身学校長の調査書にもとづいて行なう。ただし、必要な場合には面接を行なう。

第八条　学則第十二条第二号の規定は、学則第二十二条の二第一号および第二号の規定により退学させられた者には、これを適用しない。

第三章　認　定

第九条　学則第五条の認定は、学科目試験と卒業論文試験とによる。

第十条　学科目試験は、履修を届出でかつ、授業時数の二分の一以上出席した授業科目について行なう。

第十一条　学科目試験は、その授業が終了する学期末に行なう。ただし、担当教官が必要と認めた場合は、臨時に行なうこともある。

第十二条　卒業論文試験は、三年（第二部は四年）以上在学し、専門科目につき別に定める単位数以上を修得した者について行なう。

第十三条　卒業論文試験は、担任の指導教官が行なう。ただし、研究指導を受けない学生は、学部長に願い出て特定の教官の審査を受けなければならない。

第十四条　学科目試験および卒業論文試験の結果は、優、良、可および不可とする。優、良および可を合格とし、不可を不合格とする。

第十五条　四年（第二部は五年）以上在学した者については、学科目試験および卒業論文試験を特別の時期に行なうことができる。

第四章　聴講生、研究生および外国人特別学生

第十六条　学則第三十六条の規定による聴講生として入学を許可されることのできる者は、年齢満十八歳以上で次の各号の一に該当し、本学部の選考に合格した者に限る。

(一)　学則第九条による入学資格を有する者

(二)　三年以上引き続いて志望学科目に関係ある職業に従事した者

(三)　その他志望学科目について授業を受ける能力があると認められる者

第十七条　学則第五十条の二の規定による研究生として入学を許可されることのできる者は、次の各号の一に該当し、本学部の選考に合格した者に限る。

(一)　高等学校以上を卒業した者

(二)　その他研究事項について研究能力があると認められる者

第十八条　聴講生および研究生の入学選考には、第七条の規定を準用する。

第十九条　学則第五十一条の規定による外国人特別学生についての入学選考には、第七条の規定を準用する。

第五章　委託生

第二十条　本学部は、官公庁またはこれに準ずる団体から委嘱を受けた場合は、教授会で選考の上委託生を置くことができる。

第二十一条　委託生は、聴講生または研究生として入学させる。

第二十二条　委託生については、特別な規定がある場合を除き本学部の規定を適用する。

第六章　学　寮

第二十三条　入寮または退寮を希望する者は、その旨を学部長に願い出で、その許可を得なければならない。

附　則

この規程は、昭和四十二年六月一日から施行する。

昭和四十二年度の入学者で、経済学部旧経営学科学生として入学した者は、この規程の施行の日に本学部に所属する学生となるものとする。

附　則

この規程は、昭和四十四年四月一日から施行する。

昭和四十二年度および昭和四十三年度の学生については、改正前の横浜国立大学経営学部規定を適用する。

○経営学部学科（課程）、学科目（課程）、授業科目および単位数（専門科目）

学科（課程）	学科目（課程）	授業科目		単位数	
				単位	群
経営学科	経営学	経営学	経営	四	A
		経営管理	経営	四	B
		経営組織	経営史	四	B
			経営	二	C

経営学科

| | | |

○経営学部第二部学科（課程）、学科目（講座）、授業科目および単位数（専門科目）

学科（課程）	学科目（講座）	授業科目	単位	単位数	群
経営学科	経営学	経営学	経営	四	A
			財務	四	C
			経営管理	四	B
			経営労務	二	C
			産業心理	四	B
			経営史	四	B
			工業経営	四	C
			商品	四	C
			国際商	四	C
	法学	法学	公法	二	C
		民法	特殊	四	C
		商法（会社法）		四	C
		商法（手形、小切手法）		二	C
		労働法		二	C
	経済学	経済原論第一		四	A
		経済原論第二		四	A
		労働経済		四	B
		産業経済		四	C
		経済学特論二		四	C
		経済史		四	A
		日本経済史		四	C

経営学科	経済学	統計	会計学	保険	貿易	その他（学科目外）	教職科目
	財政	統計学	簿記	保険	国際経済	外書購読	教育原理
	金融	経営統計	原価計算	販売・管理	国際関係	特殊購読	教育心理
	経済政策	経済統計	管理会計	保険	国際金融	研究指導（ゼミナール）	年令心理
	工業経済	統計学	会計監査制度	保険数学	貿易実務		道徳教育の研究
	経済地理		予算統制				商業科教育法
	世界経済						職業・科教育法
四	四	二	四	二	四	八	三
	A	B	B	C	C	C	

経営学科	教職科目	教育実習	三
	人文科学	国語・国文学	四
		論理・倫理学	四
		哲学	四
		歴史	四
	社会科学	社会科学概論	四
		経済学	四
		法学	二
		社会学	二
	自然科学	数学	四
		統計学	四
		化学	四
		物理	四
	外国語科目	英語	一六
		ドイツ語	八
		フランス語	八
	保健体育科目	体育理論	一
		保健衛生	一
		体育実技	二

専門教育科目履修上の注意　経営学部第二部

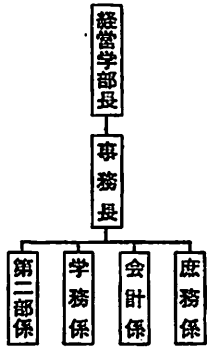
A群　計二十八単位のうち二十四単位以上を取得する必要がある。二十八単位を取得した場合は、四単位をB群にのみ換算できる。

B群　計四十八単位のうち二十八単位以上を取得する必要がある。二十八単位を超えて取得した場合は、八単位までC群に換算できる。

C群　計八十八単位のうち二十八単位以上を取得する必要がある。

必要取得単位は二十八以上であるが、そのうちには法律系科目三科目以上（八単位以上）を含まなければならない。

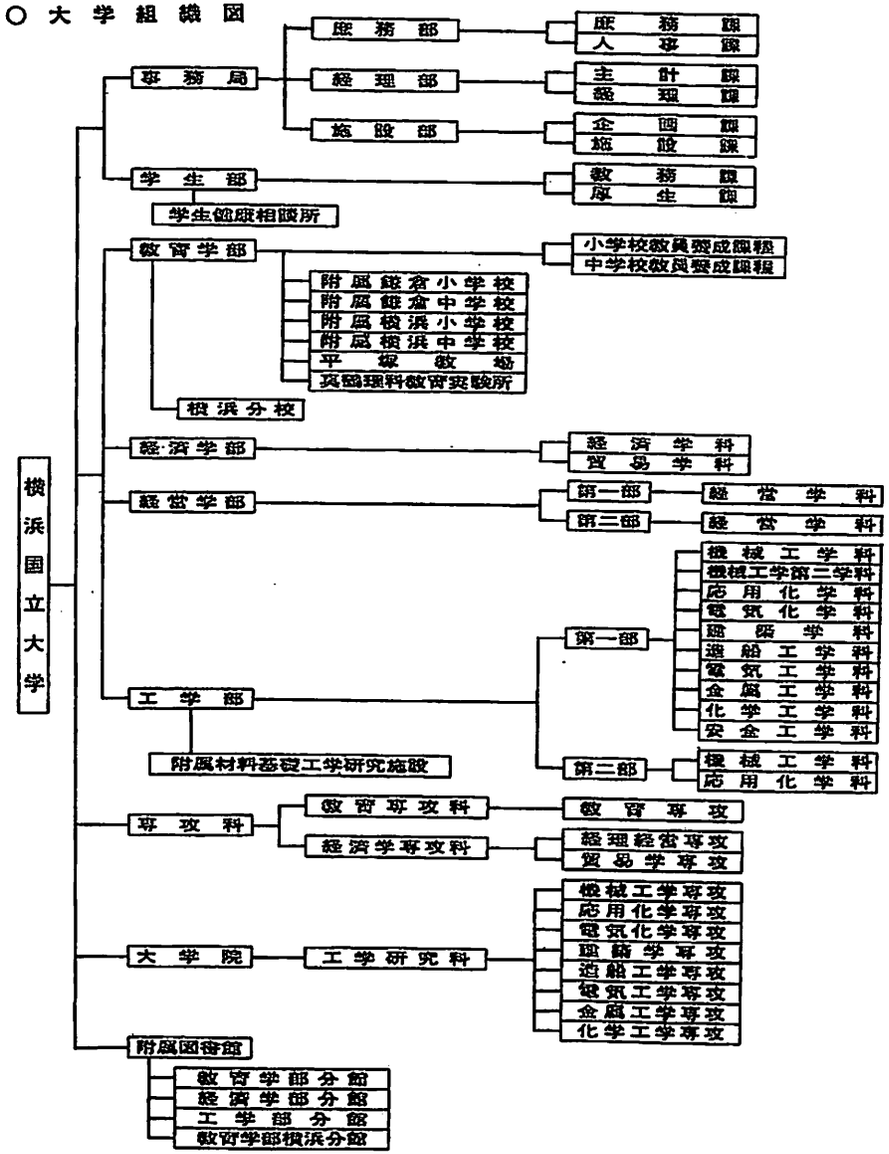
○経営学部事務組織図



○経営学部職員

〔学科目、講座〕	〔官職〕	〔学位〕	〔氏名〕
学部長（併）	教授		久保村隆祐
経営学科			
経営学	教授	経済学修士	森　弘毅
	助教授	経済学修士	奥村　悳一
	助教授		稲葉　元吉
	助手		生井博英子
工業経営	教授		神尾　沖蔵

○ 大学組織図


横浜国立大学
評議会
学長
協議会
事務局
庶務部
庶務課
庶務係
文書係
人事課
人事係
給与係
職員係
経理部
主計課
経務係
司計係
管財係
経理課
出納係
給与係
用度係
共済組合係
施設部
企画課
企画係
工事司計係
施設課
第一工営係
第三工営係
設備係
学生部
教務課
教務係
厚生課
厚生係
学生係
学生懲戒相談所
教授会
教育学部
事務部
庶務係
会計係
教務係
厚生係
図書係
鎌倉附属学校係
横浜附属学校係
平塚教場係
英語理科教育実験所
教育実験所係
横浜分校
事務部
庶務係
会計係
教務係
厚生係
図書係
教授会
経済学部
事務部
庶務係
会計係
教務係
厚生係
教授会
経営学部
事務部
庶務係
会計係
学務係
第二部係
教授会
工学部
事務部
庶務係
施設係
用度係
教務係
厚生係
図書係
管理係
第二部係
大学院委員会
研究科委員会
附属材料基礎工学研究施設
大学院
附属図書館
全学図書協議会
事務部
管理係
司書係
参考係
経済図書係
教育学部分館
図書委員会
経済学部分館
図書委員会
工学部分館
図書委員会
教育学部横浜分館
図書委員会

○ 大学組織図

横浜国立大学
事務局
庶務部
庶務課
人事課
経理部
主計課
経理課
施設部
企画課
施設課
学生部
教務課
厚生課
学生懲戒相談所
教育学部
小学校教員養成課程
中学校教員養成課程
附属鎌倉小学校
附属鎌倉中学校
附属横浜小学校
附属横浜中学校
平塚教場
英語理科教育実験所
横浜分校
経済学部
経済学科
貿易学科
経営学部
第一部
経営学科
第三部
経営学科
工学部
第一部
機械工学科
機械工学第二学科
応用化学科
電気化学科
建築学科
造船工学科
電気工学科
金属工学科
化学工学科
安全工学科
第三部
機械工学科
応用化学科
附属材料基礎工学研究施設
専攻科
教育専攻科
教育専攻
経済学専攻科
経理経営専攻
貿易学専攻
大学院
工学研究科
機械工学専攻
応用化学専攻
電気化学専攻
建築学専攻
造船工学専攻
電気工学専攻
金属工学専攻
化学工学専攻
附属図書館
教育学部分館
経済学部分館
工学部分館
教育学部横浜分館

産業訓練	教授	藤田　忠
会計学	助教授	経済学博士 若杉　明
原価計算	助教授	経済学修士 杉本　典之
簿記学	教授	商学博士 沼田　嘉穂
	助教授	商学修士 大藪　俊哉
商業数学	教授	経済学博士 佐藤　信吉
商学	教授	久保村隆祐
商品学	教授	島田記史雄
商品学	助手	島津美知子
商法	教授	清水　新
管理会計	助教授	経済学修士 吉田　彰
	助手	古田　雅子
夜間学部主事(併)	教授	河野　五郎

第二部経営学科

経営学	教授	河野　五郎
法学	教授	山崎　邦彦
経営学	助教授	経済学修士 下山　房雄
統計	助教授	経済学修士 植井　敏朗
会計学	教授	平栗　政吉
保険	助教授	商学修士 今泉　敬忠
貿易	教授	中村　静治
数学	教授	石田　厳
英語	教授	郷司　敬吾

ドイツ語	助教授	文学修士 藤井　忠
事務部	事務長	文部事務官 武井　覚広
	庶務係長	文部事務官 増井　重信
	会計係長	文部事務官 山　正幸
	学務係長	文部事務官 菊永　俊二
	第二部係長	文部事務官 小倉　智治

○学生定員および在籍者数（昭和四十二年度）

(1) 学部

区分		入学定員	総定員	在籍者数
経済学部	経済学科	八〇	三二〇	五三七
	経営学科		二八〇	一七一
	貿易学科	六〇	二二〇	八一
経済学部第Ⅱ部	経営学科		二四〇	二四四
経営学部	経営学科	二二〇	二二〇	二二三
経営学部第Ⅱ部	経営学科	八〇	八〇	八〇

(2) 専攻科

区分		入学定員	総定員	在籍者数
経済学専攻科	経理経営専攻	一〇	一〇	四
	貿易学専攻	〇	〇	〇
計		一〇	一〇	四

○入学志願者数および入学者数

(経済学部)

年度	入学定員				入学志願者数(A)			入学者数(B)			比率
	経済学科	経営学科	貿易学科	計	男	女	計	男	女	計	A/B
三十一	一六〇			一六〇	四、五七三	八	四、五八一	一八七	〇	一八七	二四・五
三十二	一六〇			一六〇	三、五四九	一〇	三、五五九	一九八	〇	一九八	一八・〇
三十三	一六〇			一六〇	三、〇六二	九	三、〇七一	一七〇	一	一七一	一八・〇
三十四	一六〇			一六〇	三、七〇八	五	三、七一三	一七三	〇	一七三	二一・五
三十五	一六〇			一六〇	三、五七九	一三	三、五九二	一七七	〇	一七七	二〇・三
三十六	一六〇			一六〇	五、〇一〇	三二	五、〇四二	一七五	一	一七六	二八・六
三十七	一六〇			一六〇	四、六〇三	二八	四、六三一	一七四	〇	一七四	二六・六
三十八	八〇	八〇		一六〇	五、一一七	二五	五、一四二	一八一	二	一八三	二八・一
三十九	八〇	八〇		一六〇	四、七四一	二五	四、七六六	一八五	〇	一八五	二五・八
四十	八〇	八〇		一六〇	五、一二三	二七	五、一五〇	一八五	一	一八六	二七・七
四十一	八〇	八〇	六〇	二六〇	三、九七六	四〇三	四、〇三〇	二五四	五	二五九	一五・六
四十二	八〇	八〇	六〇	一四〇	三、一七二	五〇	三、二二二	一三七	二	一三九	二三・二

(経営学部)

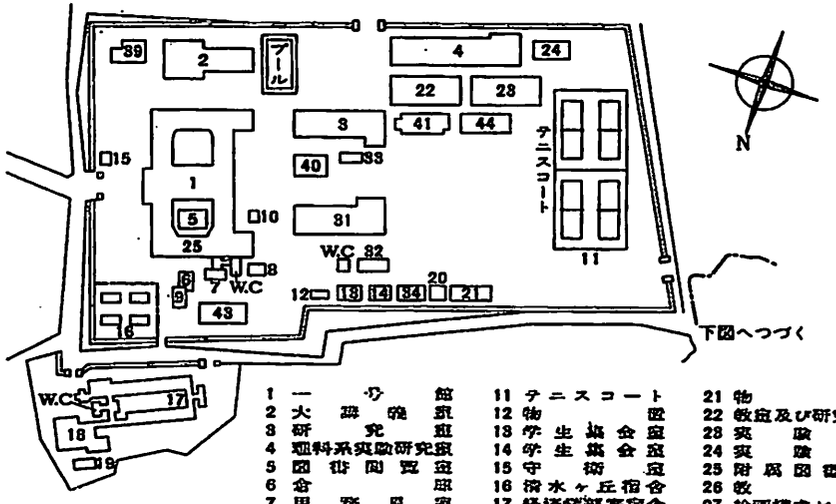
年度	入学定員			入学志願者数(A)			入学者数(B)			比率
	経営学科	計		男	女	計	男	女	計	A/B
三十九	八〇	八〇		四〇四	八	四一二	九〇	四	九四	四・四
四十	八〇	八〇		三八八	六	三九四	九一	五	九六	四・一
四十一	八〇	八〇		三三八	九	三四七	七六	四	八〇	四・三

(経営学部第Ⅱ部)

年度	入学定員			入学志願者数(A)			入学者数(B)			比率
	経営学科	計		男	女	計	男	女	計	A/B
四十二	一二〇	一二〇		一、八一四	一四	一、八二八	一二二	一	一二三	一四・九
四十一	八〇	八〇		三二七	一〇	三三七	七六	四	八〇	四・二

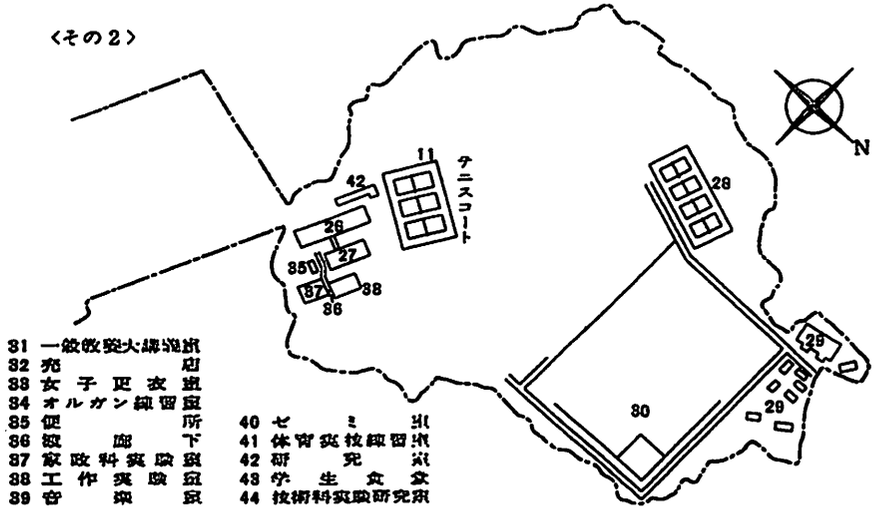
○ 湘水ヶ丘地区配置図

〈その１〉（教育学部・横浜分校・経済学部・経営学部・附属図書館）



1 一号館
2 大講義室
3 研究室
4 理科系実験研究室
5 図書館閲覧室
6 会用務員室
7 会代議員室
8 会代表室
9 銀行
10 郵便局
11 テニスコート
12 物置
13 学生集会室
14 学生集会室
15 守衛室
16 湘水ヶ丘寄宿舎
17 経済学部寄宿舎
18 食堂
19 物置
20 音楽練習室
21 物置
22 教室及び研究室
23 実験室
24 実験室
25 附属図書館
26 教室
27 絵画構成ゼミ室
28 バレーコート
29 岩井寮
30 野球場

〈その２〉



31 一般教育大講義室
32 売店
33 女子更衣室
34 オルガン練習室
35 便所
36 職員室
37 家政科実験室
38 工作実験室
39 音楽室
40 ゼミ室
41 体育実技練習室
42 研究室
43 学生食堂
44 技術科実験研究室

第八章　全学統合への途

――断絶の谷間を越えて

1　断絶の季節

――四十四年学園大紛争、その背景と発端――

断絶の季節を迎えたのは、ひとり横浜国大だけではなかった。昭和四十三年の春ごろから、日本中の大学が紛争の嵐に襲われる。東大では、卒業後のインターン制度の改善を求めて、かねて無期限ストに突入していた医学部学生たちが、この年三月二十八日、処分撤回を要求して安田講堂になだれ込み、恒例の卒業式典が中止され、早大では五月十八日、総長選挙会場の大隈講堂が学生たちによって占拠、封鎖された。また、日大では、大学首脳の二十億円にのぼる使途不明金が問題化、これを追及する学生たちが五月二十七日、全学共闘会議を結成して、〝古田会頭体制〟に叛旗をひるがえし、東京医科歯科大では、臨床研修の改善を要求する学生たちが、五月三十日、付属病院封鎖という前代未聞の強硬戦術に打って出た。

しかも、〝スチューデント・パワー〟は全世界にわたって吹き荒れていた。この年四月下旬、アメリカでは、コロンビア大学の学生たちが大学本部など五つの建物を占拠、大学側は千人の警官を動員してこれを解除した。同

じころ西ドイツでも、また、イギリスのロンドンでも、学生デモの嵐がまき起こった。五月に入ってフランスのパリでは、学生運動鎮圧をねらって当局側が、ソルボンヌのパリ大学キャンパスを閉鎖したところから、学生たちは学生街カルチェ・ラタンにバリケードをきずいて、警官隊と衝突、労働組合も学生たちの側に立ってストライキに突入し、かの「五月革命」が起こった。これよりさき、このような反体制運動の波は、東側の諸国にも広がっていた。三月下旬、チェコスロバキアで、自由を求めて起ちあがった学生や知識人の民主化運動のまえに、ノボトニー大統領が辞任、スボボダ・ドプチェク体制による〝プラハの春〟が現出し、同じころポーランドのワルシャワでも、ユーゴスラビアのベオグラードでも、学生たちが体制批判に決起していたのである。

こうした世界の波が、日本の波乱をさらに大きくする。前記の東大紛争は、四十三年の六月中旬、医学部の学生たちが安田講堂を占拠したのに対して、学校側は千余名の警察機動隊を導入してこれを排除したため、学生たちは「大学革命を」、「東大をパリのソルボンヌに」といったプラカードを掲げて、全学無期限ストに突入、東大全共闘によってふたたび安田講堂が占拠、封鎖され、翌四十四年一月十八日、約四千人の機動隊員と、講堂に立てこもる全共闘学生たちとの、凄惨きわまる〝安田城〟攻防戦の果て、ようやくにして占拠が解除されるという経過をたどったのである。そして、この後、同年一月から二月にかけて、学園封鎖の波は燎原の火のごとく全国にひろがっていく――東京の各大学はもちろん、大阪で、京都で、さらに東北の大学都市で、キャンパスの入口にバリケードがきずかれ、横浜国大も同年一月から、全学無期限ストに突入、学園封鎖が開始されたのであった。

校門に机やイスを積み上げ、バリケードをきずいて、自ら教官たちとのコミュニケーションを絶った若ものたちは、戦争を知らない世代であった。大学四回生の女子学生だったO・M子は、旧制高等女学校に入ったころ終

戦を迎え、「とにかく戦時中のことを知っており、そういう意味でも先生との共感があった」と語っている。昭和三十年代のはじめごろまでの学生たちは、その幼時において、何がしかの戦争体験を持っていた。しかし、四十年代前後からの大学生たちはまったくちがっていたのである。教官たちの世代とはまったく別の、新しい世代がそこに形成されていた。上記のような大学紛争激発の背景としては、いろいろな社会的要因が挙げられるが、まず、こうした世代の隔絶を第一にかぞえなければならないだろう。そしてこれらの若ものたちは、一般に、自己主張はきわめて強く、その半面、義務観念はあまり植えつけられることなく長じてきた。かれらが幼少年期をすごした終戦直後の時期は、両親も、そして小学校の教師も、その多くは、人生のよりどころについての確信がまだよみがえらず、アメリカ占領軍のもたらした民主主義の消化に手いっぱいで、子供たちのしつけをおろそかにしてしまったからである。

これらの若ものたちは、また、戦後のベビー・ブーム期の生まれだった。前記の大学四回生O・M子は、卒業後しばらく中学校の教師をしていたが、「そのころ教えた子供たちの世代が、大学紛争当時の大学生です。かれらは、小学校から中学校、さらに高校、大学へと、各段階ごとに競争また競争をくぐり抜け、受験勉強に神経をすりへらしてきたのです」と語っている。「受験地獄」という言葉がいわれ出したのは、このころからだった。大学生の数もふえた。終戦の昭和二十年に、官・公・私立大学の数は四十八、その学生は約十万人にすぎなかったのが、昭和三十八年には、大学（短大を含む）の数が五百九十一、学生数は九十万人を超え、同年齢層に対する大学生の割合は一〇％余り、つまり、十人に一人は大学生ということになっていた。〝教育爆発〟といわれ、〝大学の大衆化〟がいわれた。大学生数はさらにふえつづけて、現在では二百万人にちかづき、同年齢層の約三五％、つまり若ものの三人にひとりは大学生という状況になっている。それだけに有名校には受験生が集中して、入試

競争は激甚をきわめ、国大経済学部の入試競争率は四十年代はじめごろ、三十倍ちかくに達する。

このような競争につぐ競争の進学過程で、学友たちをふるい落とし、首尾よく大学の関門を通過して、社会のエリートへのキップを入手したころには、若ものたちは、半ば放心状態になってしまう。さもなければ、「大学とは何か」、「この世はいったい生きるにあたいするものなのか」と、改めて問い直してみたくなる。モノを考えるいとまもない受験生活の明け暮れだったからであり、大学生活のあとに待ち受けている社会は、ますます工業化、都市化、管理社会化して〝人間疎外〟が進行しつつあり、卒業すればいやおうなく、その歯車のなかに組みこまれていく運命が待ち受けていたからである。

生きがいのよすがとなるべき価値観も多極化していた。戦後、少なくとも昭和三十年代のはじめごろまで、学生を魅惑しつづけたマルクス・レーニズムの世界も、そのころからあいつぐ東欧諸国の勃乱、中ソのぬきがたい対立、さらにはソ連における反体制知識人の自由化要求運動をまのあたりにして、学生たちの眼には、もはや統一的イデオロギーとしては映らなくなりつつあった。学生運動も四分五裂の状態になっている。もはや、帰依すべき何ものもない——そうしたニヒルの深淵に、若ものたちは、ひたっていかざるをえなかったのではなかろうか。

「思想に夢みたいなものが、ぼくらのときになくなったんじゃないかと思います」——経営学部一回生（昭和四十六年春卒業）のS・Hはこのように語っている。経済学部十七回生（昭和四十四年春卒業）のT・Aや、同十九回生（四十六年春卒業）のY・Mらにいわせると、そのころ学生によく読まれた本は、新左翼系の教祖とされた吉本隆明や、『都市の論理』など羽仁五郎の著書であり、作家では高橋和巳のもの、たとえばその『わが心は石にあらず』であり、安部公房や大江健三郎のもの、あるいは、学生運動を冷たく突き放した石川達三の『青春の蹉

跌』などであった。その羽仁五郎は、T・Aが一年生（分校）のおわりごろに起こった学芸自治会の五十日スト（四十一年一～三月）のとき、講演会で富士見ヶ丘にやってきて、その熱弁に陶酔した会場が興奮状態になったことを、T・Aはおぼえている。

例年十月末から十一月はじめにかけて行なわれる大学祭の出しもののもかわってきた。四十一年度と四十三年度の二回にわたって、そこでは、大島渚監督のデビュー作「日本の夜と霧」が上映された。四十一年には大学祭実行委員会によって、そして、四十三年には、革共同中核派が指導権をにぎっていた自治会中央委員会と分校自治会によって。学生たちは、大学祭案内のパンフのなかで、この映画について、それぞれ、以下のようなコメントを加えていた。

「（前略）この映画も、私達の先輩達の展開して来た戦後日本の左翼運動の歴史をピックアップし、安保闘争の敗北の後、闘争の中で結ばれた新聞記者と学生活動家の結婚式を話の導入として、回想形式によって、『前衛党』と自ら名乗る日本共産党の責任、特にその官僚主義と日和見主義を追及している。ただ単に非難に終始しているだけでなく、そこには日本の過去の左翼運動に対する絶望と新しい左翼運動の模索が感じられる。

日本共産党の、極左戦術から敬え舞え路線への転換、安保闘争における日和見、そして相も変わらぬ『統一と団結』のキャンペーン。こういった日本の左翼運動の不幸なジグザグを中心の糸として、その方針の転換や査問に対して、純真で物事を正面から考える学生達が、いかに考え、迷い、苦しみ、そして自らをほうむっていったかを描きながら、前衛という存在、そのあり方についての問題をつきつける。」（四十一年度、第十八回大学祭パンフより）

「ソ連＝社会主義、日本共産党＝革命党という幻想が残っていた火焔ビン闘争時代から、六〇年安保までを

背景として、革命を目指す人間の姿を暴き出している。日共を神格化し、極左から極右へのジグザグ路線に身をゆだねて腐敗した日共党員の姿。その男に功利的に身を寄せながら、その余りの堕落に嫌悪を感じている妻。日共に幻滅しながらも、何の展望も見い出せずにニヒリズムに沈んだ男。

六〇年六月十八日、負傷して入院しながらも居ても立ってもいられずに、病院から国会へ飛び出していく女学生。それを止める恋人。丁度その日、流れ解散した日共党員は、その妻の肉体を追い求めていたという対照的現実。

ある霧の深い日。二人の結婚式に集った友人、知人、それは全て日本共産党の反革命的路線の中で傷つけられ、歪められた人間であり、それを突破しつつある革命家が、結婚式を通して参加者の過去を全面的に暴露し、日共の腐敗・堕落を示す歴史的証言である。」（四十三年、第二十回大学祭パンフより）

ここには、当時の活動家学生たちの心情があざやかに描き出されており、日共に対する〝怨念〟の深さが、年を追って高まっていった様子がありありと感じられる。昭和三十年代の、少なくともはじめごろまで〝うたって踊って〟と半ばは自嘲しながらも、学生運動を進めた若ものたちの背後には、「唯一の党」・日本共産党があった。マル経学派が支配的だった経済学部の教官たちと学生とのあいだに、〝学園ハネムーン時代〟が形成されたひとつの基盤も、そこにあったと考えられるが、もはやそうしたキヅナは、完全についえ去っていたのであろうか。その間、教官のあいだにも日共との関係が冷たくなった人もあり、しかも、かつて「学風創造」を鼓吹した若手教官たちが、いまや学部の中堅となり、管理者となったちがいも、そこにあった。

そして、前記両年度の大学祭では、教育問題、大学問題の出しものが圧倒的比重を占めている。いわく、討論会「これが夜学生だ」（経済Ⅱ部実行委員会）、シンポジウム「工学教育の現状と我々」（工学部実行委員会）、同上「大学問題を考える」など（以上四十一年度）、講演「大学の本質」＝羽仁五郎、映画「日大闘争の記録」、シンポジウム「大学の自治について」、同上「今日の学園闘争を斬る」など（以上四十三年度）。大学の根本を鋭く告発した四十四年大紛争の布石が、すでに敷かれていたのである。

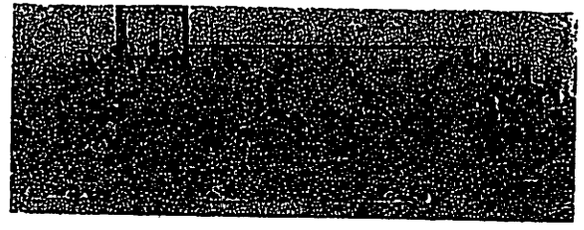


大衆団交

それに横浜国大の場合は、例の「二期校コンプレックス」がずっと尾をひいていた。経済学部十九回生のY・Mは昭和四十二年に入学してきたが、「一年浪人して、失意のうちに横浜国大に入ってきました。学校へいってみると、およそ大学とは名状しがたい、汚いプレハブの校舎で、さいしょ（分校・教養課程の）授業を受けたわけです。とても勉強する気が起こらず、半年ぐらいは学校にいかないで、下宿のまわりをプラプラ歩いたり、寝てたりしました」と語っている。前記の経営学部一回生S・Hも、こういうのである――「はじめから横浜国大志望というのは、ほとんどいなかったですね。みんなどこかほかを第一志望して、それが

うまくいかずに入ってきて、そういうコンプレックスが一年ぐらいは残り、そのハケ口を学生運動に求めたという面は、たしかにありました。」

大紛争の発端は、学園統合問題だった。第七章6で記したように、学芸学部（教育学部）の富士見ヶ丘移転（昭和四十年）後、狭隘化したキャンパス問題を打開するために、四十一年六月、新たな全学統合用地として程ヶ谷ゴルフ場跡地をあてることが、国大の評議会できめられた。同年八月、文部省からも、同地が統合用地として適当であるとの正式通知を受けて、本格的な土地取得の交渉が開始された。程ヶ谷ゴルフ場側は移転先の用地取得のため、早急に資金を必要としていたが、一方、国の四十一年度予算はすでに実施に入っていて、国大のゴルフ場跡地買収費を盛りこむことは不可能な時期にあたっていたので、四十一年五月、学外の同窓会関係者――経済学部の富丘会、工学部の横浜工業会、教育学部の友松会――を含めた「統合委員会」（会長・新菱冷熱工業K・K社長加賀美勝氏）が結成されていた。この委員会の手で、とりあえずゴルフ場跡地を買収しておき、昭和四十二年度から国の予算をつけて、用地を取得することになったものだ。



期末試験

こうして四十二年一月には、学内の基幹組織として、学長、部局長、補導協議会委員長および専門委員（建築関係）から成る「統合企画委員会」が発足、四十二年度に第一次として約七万坪（二十一万一千二百九十九平方メートル）の用地を取得、翌四十三年五月末までに、合計約十二万坪（三十九万六千平方メートル）を国有地として購入することができたのである。

これに対して学生側は、四十二年六月二十九日正午ごろ、前記の統合委員会が開かれているところへ、自治会

中央委員など数十名が押しかけ、中村庶治学長をとりかこんで、「大学当局は統合を一方的に推進している」と抗議する一方、学生とのあいだに統合のための連絡会議を設けることを要求した。この時点が大紛争のはじまりとなったのである。この集団団交ないしは、いわゆる〝大衆団交〟は、翌日昼すぎまで、約三十時間にわたってつづけられ、中村学長からついに、「統合に関する学生との連絡会を設け、学生の意見も十分に聞く」という回答を引き出して、ようやく終了した。

ところが、中村学長の出身母体である工学部では、その後数次にわたる教授会を開いて、前記の「統合に関する学生との連絡会」設置を検討した結果、同年七月六日、工学部教授会としてはこれは認めがたい、と中村学長に回答する一方、七月十日学生自治会に対しても、①異常な状態で行なわれた交渉での話し合いは認めがたい、②大学の管理権の主体は教授会、評議会にある、③学校側と学生側との意思疎通をはかるため、正規の話し合いの方式を確立すべきである（『横浜国立大学工学部五十年史』による）、との教授会見解を伝えた。後日、いわゆる「工学部見解」と呼ばれたものである。これにもとづき同学部では、その年夏休みまえに、「学生諸君に告ぐ」という文書を同学部学生全員に送付、その後、この年九月、全学自治会はこの「工学部見解の撤回」をそのスローガンに掲げ、十月中旬には、評議会の席上に全学自治会の学生約三十名が押しかけて、会議を妨害、また十二月中旬には、富士見ヶ丘の経済、経営、教育の各学部、および分校の各学生自治会が、学校側の統合配置図決定に反対をとなえて、いっせいに授業放棄をきめ、約二日間、正門をバリケード封鎖した。学生側が主張したのは、学生会館が統合配置図に入っていない、学寮が敷地内に含まれていない、福利厚生施設が不充分である、などの点であった。しかし、それ以上の大事にはいたらず、それから約一年間、事態は小康状態をたもった。

2　統・学園大紛争
――十カ月封鎖へ――

昭和四十三年暮れから紛争は再燃した。同年十一月下旬、全学自治会中央委員長から、十二月四日に統合問題その他に関して「学長会見」を行ないたい、との申し入れがあり、数日後に同中央委員会は、学校側に対する次の要求七項目を発表した。

① 学生施設の拡充と学生による全面管理
② 学部新設に伴う現学部の改悪反対、カリキュラム改悪反対
③ 研究施設の拡充、大学のマスプロ化反対
④ 文部官僚の大学への横スベリを止めよ
⑤ 学生部の廃止
⑥ 工学部見解の撤回と自己批判
⑦ 大学当局の一方的統合推進の自己批判、責任者は大衆団交に応ぜよ

そのころ、東大紛争はいよいよ最終局面を迎えようとしていた。そして、封鎖された安田講堂――「安田城」の守りには、全国各大学から反日共系の活動家が馳せ参じて、東大全共闘と合流していた。さらに、この年春ごろから〝スチューデント・パワー〟が全世界をおおったことは、前述のとおりである。一年ちかく小康状態をたもっていた国大の紛争が、ここにいたって再び燃えあがるにいたった事態は、こうした学外の波のうねりと密接

にからみ合っていたと見なければならないだろう。

十二月四日の「大衆団交」は、同日午後、分校会議室で、全学自治会、各学部自治会の学生約二百名と学長とのあいだで行なわれ、前記七項目の要求にもとづいて論議されたが、わりあいなごやかな空気のうちに、四時間ぐらいで終了した。ところが、つづいて十二月十七日夕方から工学部会議室で行なわれた第二回の学長会見では、工学部見解に関して学生側から強く要求されたため、小山永徹工学部長も午後八時半ごろから出席して、大衆団交は翌朝午前二時ごろまでつづけられ、小山工学部長は「〝工学部学生に告ぐ〟なる文書は多くの誤りがあり、これを全面撤回する立場に立ち、教授総会に提出する。十九日までに教授総会で審議し、結論を連絡する」との確認書をとられた。また、学長も「学生と意見の一致を見ない限り、統合配置案の文部省への提出は行なわない」という確認書をとられるにいたった。これに対して、工学部教授総会は十八、十九日両日にわたって開かれ、つぎの回答を学生自治会に示した。

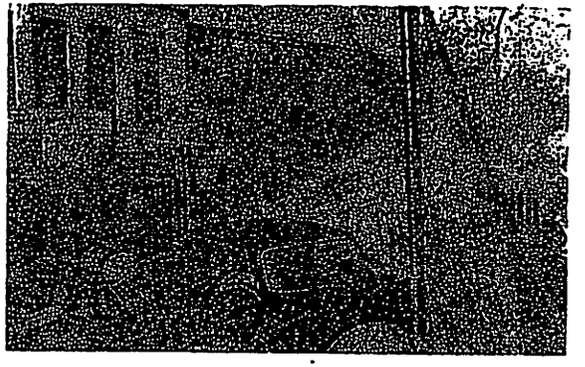


あいつぐ不審火　燃える学生食堂

① 昭和四十二年八月の手紙「工学部学生諸君に告ぐ」は撤回はできないが、これからの工学部のありかたについては、この手紙の内容にこだわらず、すでに前向きに検討している
② 工学部長は、学生諸君と積極的に話し合う用意があるが、十二月十七日夜のような状況では会えない

こうして、この年は暮れた。

翌四十四年一月一日午後五時十分ごろ、富士見ヶ丘の学芸自治会室（注：学部名はすでに教育学部と改称されていたが、自治会はいぜん「学芸」を冠していた）でボヤがあり、さらに同六時四十五分ごろに、学生食堂横の部屋付近で再び出火、部室、食堂、生協などの建物を焼失した。このため、翌二日の日没寸前、機動隊出動のもとに、学内への警察の強制立ち入りによる現場検証が行なわれ、そのさい、学生一名が公務執行妨害の現行犯として学内逮捕されて、波紋は広がった。こうしたなかで、一月四日、全学自治会中央委員長から、一月十四日に「学長・工学部長との団交」開催の要求があったが、これに対して、工学部教授会が、団交の人数制限（教官五名、学生五名）、時間の制限、テープ、マイクの使用禁止などの条件つきで回答したため、学生側はこれをきき入れず、一月十六日夜に工学部長室を占拠、さらに翌十七日全学共闘会議準備会が結成され、同日夜から、学生百五十余名により弘明寺の事務局の封鎖を開始した。



封鎖中の学園

そして、学生側は、工学部見解は全学の教官の問題であり、事務局封鎖は、全学の教官に対する抗議の意味を持つ、として学長、全学部長および分校主事との「全学団交」を、一月二十日開くことを要求した。同日午後四時半、滝水ヶ丘の第六大教室で開かれたこの全学団交の席上、学生側は「学生部㊙文書」の問題を持ち出し、同文書は学生の思想調査を行なった文書であるとして、学生部の廃止を要求してきたのである。同文書は、これにさき立ち、前記の弘明寺における事務局封鎖のさい学生の手に渡ったもので、当時事務局職員だった人は、同文

書は、四十四年度の関東甲信越大学体育大会に関する資料で、思想調査に関するようなものではなかったとしているが、同文書が学生側に渡ったままになっているため、その真相はいまだに不明である。いずれにしても、学生部は、六〇年安保闘争での学生運動の激化が問題になった昭和三十六年春、文部省の方針にもとづいて国大でも設置が決定されたため、学生からはとかく白い眼でみられがちな存在であったことはたしかだ。このため国大の評議会は同年六月、同部の運営に関して、「学生の思想統制、自治会およびサークル活動の制限、学生の処罰、寮学生自治への干渉は、厳に行なわない」むねの申し合わせを取りきめたほどであった。しかも、後述のようにこの大紛争の過程で、四十四年二月下旬学校側が設けた「学生部問題調査委員会」の手により、学生部が、「学生自治会の活動ないしは学生運動に関する情報、資料を作成し、その活動は学内、学外にわたっていた」ことが、報告されるにいたるのである。こうした活動が、学校当局として必要最少限のものであるか、あるいは「思想統制」、「自治活動への干渉」におよぶものであるかは、おのずから議論のわかれるところではあるが。

とまれ、この学生部問題は、それまで比較的無関心だったノンポリの一般学生をも刺激して、以来紛争はこの問題を中心に展開、さらにその根底に横たわる大学の自治、大学制度のありかたの再検討と、その変革の方向にまでわたっていく。

つづいて、一月二十三日午後六時、学生の要求によって開かれた第二回の全学団交は、翌二十四日午前四時半までつづけられて、いったん休憩、さらに同日午前十一時再開されて午後十時まで続行された。その間、学生たちは、工学部見解の撤回、学生部の廃止、同部事務官（次長、課長）の罷免等を要求して、休みなく中村学長を追及したため、同学長は二十四日午前一時三十分、疲労はなはだしく、ついに医師の診断の結果、退席休養した。学生側はさらに、河東雄工学部長代理（小山工学部長は、すでに一月中旬病気のため入院して、辞任を申し出で、河東教授

が工学部長代理に就任していた）にほこ先きを転じて、せめ立てたので、同代理もついに貧血を起こし、救急車にはこばれて入院する事態にいたった。この結果、この全学団交は、開会後約二十八時間にいたって解散ということになったが、この間、学長、各学部長は工学部見解の白紙撤回と学生部廃止の方針を明らかにし、学生側はその具体化として、①学長名の謝罪文と各学部教授会の自己批判、②文部省に対する抗議文、③学生部次長、課長の罷免など、五項目の要求を提示、一月二十八日さらに全学団交を開いて回答するようせまったのである。

しかし、中村学長は極度の衰弱のため入院中で、二十八日の団交には出席できない。学校側はそのむねを、一月二十七日、自治会中央委員長に伝えた。これにさき立ち、学芸自治会は同月二十五日からすでにストに入り、分校自治会も二十七日からスト入りした。二十八日午前、自治会中央委員会からかさねて同日の団交開催要求があったが、学校側は、学長が病気で出席できない、と回答、翌二十九日、経済学部自治会もストに入った。いずれも無期限ストライキである。つづいて三十日に、自治会中央委員会は、前掲の五項目の要求にもとづき、全学団交を三十一日に開くよう申し入れてきたが、学校側は、「学長の健康上三十一日には会えない。回復後できるだけ早く会う」と回答、工学部自治会もついに無期限ストに突入した。こうして、同日、弘明寺のキャンパスが封鎖され、富士見ヶ丘の正門にもバリケードがきずかれて、二月六日からは「全学教官の学内立ち入り拒否」を自治会中央委員会が声明、ここに、全学封鎖が開始されたのである。

この間、一月二十日には小山工学部長が辞任して、その後任には同月二十七日田口武一教授が就任、学生側はいぜん強く学長団交を要求して、二月十一日には全学共闘会議を結成した。同十四日の学校側評議会では、「条件のいかんにかかわらず、いまの状況では団交に応じられない」とする中村学長の意見と、「団交は必要だ」とする多数の評議員の意見とが対立して、同学長は二月十七日ついに辞意を表明、同二十二日、その辞表が受理さ

れて、学長事務取扱に水戸部教育学部長を選任した。三月一日正式に就任した同学長事務取扱は、各学部長と分校主事とで執行部を構成し、「学生部廃止の方針を堅持し、積極的に団交に応じる」姿勢を明らかにするとともに、全学の意思を統一して敏速に紛争処理にあたるため臨時拡大評議会（臨拡評）を設け、かつ、問題になった学生部の活動調査のため、学生部問題調査委員会を発足させた。さらに、学生側からの要求諸項目によって問われている大学改革の根本問題に対処するために、二月はじめの全学教官会議で設けられた四つの分科会を、この臨拡評と緊密に連絡させることにして、早急にその具体的方針を打ち出すことにした。

こうした態勢をバックに、水戸部学長事務取扱は、三月一日ただちに自治会中央委員長あて、団交開催のための予備交渉を申し入れ、翌二日夜、学校側予備交渉委員の宮崎義一経済学部長らが、自治会中央委員会と話し合ったが、学生部次長および課長の学長団交への出席を固執する学生側と、その必要なしとする学校側の意見とが平行線をたどったまま、交渉はついに決裂、三月十三日には全学事務局の封鎖も行なわれて、以来数カ月間、学校と自治会とのパイプは断絶されたままの状態がつづくことになる。

その間、経済学部では、四十三年十一月長洲教授のあと経済学部長となっていた宮崎教授が、四十四年三月末疲労のため発病して辞任、杉本俊朗教授が後任学部長となったが、同教授も同年七月倒れて、長洲教授が再度学部長に就任した。また、経営学部では、同年六月、初代の学部長久保村教授、Ⅱ部（夜間部）主事の山崎邦彦教授がそれぞれ任期満了して、学部長には滑水新教授、Ⅱ部主事には河野五郎教授が就任した。封鎖された学園は荒廃の極に達していった。同年三月中に、経済学部棟内や同学生部室で二回のボヤがあり、四月はじめには工学部応用化学研究室で火災が発生、また、六月中にも滑水ヶ丘地区の学生部室等で二度のボヤが起こったのち七月七日夕刻、同地区の学生部室、生協売店で火災を出し、約七十坪を焼失するなど、不審火が連続した。

こうした状況のなか、学校側は、四十四年三月二十三、四日の両日、同年度の入学試験を学外の八カ所の試験場で、警官に守られながら実施、例年三月十八日に行なわれてきた全学統一卒業式も中止され、水戸部学長事務取扱から、つぎのようなはなむけの手紙を卒業生全員に送って、これにかえた。

卒業生を送るに当たりて

水戸部学長事務取扱

横浜国立大学は、昭和四十三年度において卒業式を挙げることができなかったばかりでなく、多数の卒業延期者を出さざるをえない事態となったことは、甚だ遺憾である。それにもまして、卒業生諸君が、大学にたいし多くの不満と不信の念を解消しないままに、学窓を後にしたのではないかと想像されることは、まことに悲しい極みである。

しかしながら、大部分の諸君にとって、わが横浜国立大学は、最後の学窓である。

ここでの四年間を顧みるとき、断ちがたい絆が諸君をとらえて離さないであろう。

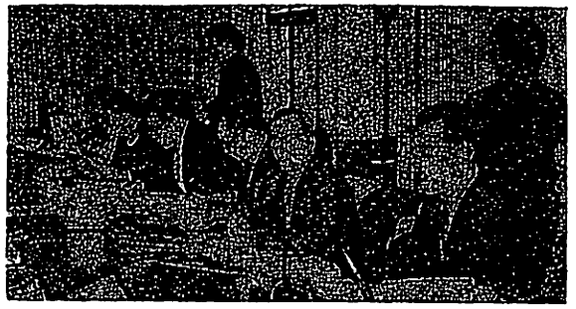
大学もまた諸君の後姿を、いつまでも見守るであろう。大学は諸君とともに別れの言葉を交し、杯をほすことはできなかったが、後をふりかえる諸君と、諸君を見守る大学とは、強い絆で結ばれていることを私は信ずる。

大学は、いま苦難のなかで、新しい大学改革への道を歩もうとしている。諸君もまた、わが大学の再生への努力を、愛着をもって見つめて欲しい。

（中略）多くの困難をものりこえて、人生の勝利者になって頂くことを切望し、諸君への餞としたい。

3　「大学とは何ぞや」

入学試験や卒業の問題をともかくも処理しおえた大学当局は、再び紛争対策に精力を集中して、四十四年五月三日、水戸部学長事務取扱名による「当面の諸問題に関する基本見解」（以下、単に「基本見解」と呼ぶ）を発表、全教職員、学生あてに送付した。これによって学校側は、「大学とは何ぞや」の原点に立ちかえって、学生の要求に答える考え方を打ち出したのである。前年十二月四日の第一回学長団交で、学生側が持ち出した七項目の要求をはじめ、すべての要求が「大学のありかた」にかかわり合っていたが、とくにそれらのなかには「工学部見解」の問題が含まれ、また一月下旬の大衆団交で提起された「学生部問題」も加わってきた。それらは、従来〝厚生補導〟の対象として考えられてきた学生の大学内における地位と権利、事務職員の地位と権利の問題、さらに、従来、大学の自治はすなわち「教授会の自治」という通念の上に、大学内における特権層であった教官グループのありかたの問題を、根底から掘りかえし、大学の組織、制度の根本、端的にいって「大学とは何ぞや」の問題を鋭く問いかけ、特権の上にあぐらをかくものへのきびしい告発の一面を含んでいたことはたしかであった。「基本見解」はそのような認識に立って、この問いかけに、一応がっぷり四つに組む姿勢を示したものであった。



経済学部教授会

すでに、四十三年の春ごろから激烈化した東大紛争に驚愕した政財界では、それぞれの立場から大学問題の検討が進められていた。同年十一月十五日には経済同友会（代表幹事、木川田一隆東京電力社長）がその教育問題委員会（委員長、中島正樹三菱製鋼社長――会社の役職名はいずれも当時）のまとめた「大学の基本問題」についての中間報告を発表、また、日本経営者団体連盟（代表常任理事、桜田武日清紡社長――役職名はいずれも当時）も四十四年に入って、「直面する大学問題に関する基本的見解」をまとめ、二月二十四日、これを坂田文相、保利官房長官に申し入れていた。同じころ、自民党文教制度調査会も、紛争大学の一時閉鎖命令を出せるよう文部大臣の権限を強化する内容を織りこんだ、高等普通教育改革試案を立案、三月下旬、佐藤首相は、大学の管理運営を強化する法律の立案を坂田文相に指示、大学管理法（大管法）制定への歩みが、ふたたび急ピッチで進められつつあった。

いわゆる大管法は過去において、朝鮮戦争前後の学生運動激化の時期に、昭和二十三年ごろから文部省で立案が開始され、同二十六年の第十国会に「国立大学管理法案」等の〝大学三大法案〟として提出されたが、全学連はもちろん、大学関係者、日教組、野党等の反対が強く、継続審議となって未成立におわった。六〇年安保問題後の昭和三十六、七年にも、ふたたび立案の動きが高まり、すでに三十五年に文部省から「大学教育の改善」について諮問を受けていた中央教育審議会が、三十六年七月および三十七年十月の二度にわたって、「改善案」の中間報告を発表していた（最終答申は三十八年一月二十八日付）。そうしたウズのなかで、三十七年九月には国立大学協会が、「大学の管理運営に関する中間報告」を発表し、これに対して国大の経済学部教授会が批判的な意見書をまとめ、評議会および他大学へ送付する動きもあったが、大管法の再度立案にはやはり各方面の反対が強く、翌三十八年一月にいたって、文部省は法案の国会提出を見合わせたという経過をたどっている。

しかし、四十三年から全国的に吹き荒れていた大学紛争をまえにして、今回は政府与党の決意もきわめて固く、

四十四年八月十六日、「大学の運営に関する臨時措置法」が、ついに自民党の強行採決によって成立するにいたるのである。同法は五年間の時限立法であったが、そのなかに、長期紛争校に対しては文部大臣が閉・廃校を命令できる権限が織りこまれていた。こうした状況にとりかこまれて、国大としては、紛争が長期化すれば閉・廃校に追い込まれる危機に瀕し、これを回避して「大学の自治」を守るためには、みずから大学改革の姿勢を確立するとともに、紛争を自主的に解決して、管理運営の能力を立証する必要にせまられていたわけである。

このようにして四十四年五月三日発表された「基本見解」は、二部五章から成っており、その「まえがき」は、要旨をつぎのように述べている。

「紛争開始いらいすでに三カ月余、わが横浜国立大学は、文字通り存亡の境にある。（中略）いうまでもなく今回の問題は、保土ヶ谷統合問題に端を発し、〝工学部見解〟問題等をまじえつつ学生部問題に触発されて拡大深化した。しかも、すでにだれでも気付いているとおり、問題はたんに学舎統合や学生部の機構にとどまるものではない。教授会、学生、事務組織の位置づけ、学園と国家権力の関係など、広く大学自治全体の問題にかかわっている。それは今日、全国的な、さらには全世界的な規模で爆発している現代大学革新の潮の、わが横浜国大におけるあらわれにほかならず、すすんでは、現代における社会改革、学問と知性のあり方を根底から問い直す動きの一環をなすものというべきであろう。問題は、それだけの深さと拡がりとをもったものである。

（中略）しかも、時間は乏しいのである。長期にわたる大学機能の停止状態、急激に高まりゆく外からの圧力など、事態は最悪の情況を迎えている。（中略）われわれは、この責任を痛感している。学生諸君がわれわれにつきつけた問題の重大さを認め、かつ、評価した上で、われわれの考えも率直に述べて、当面の異常な難局を

打開し、横浜国大再生へ一歩を進めたい。（後略）」

「基本見解」はこのあと、第一部第Ⅰ章で紛争の経過をふりかえり、同第Ⅱ章では、学生部問題調査委員会の中間報告を披露して、「学生部は、学生運動にかんする情報や資料の収集、作成を行なっていた。この活動は学内、学外にわたっており、時期的には学生運動の昂揚期（とくに第一次羽田事件(注)以降）とともに、次第にその範囲を拡げる傾向にあった」とし、それは、学生部設置当時の昭和三十六年、評議会が、その運営には慎重を期す、という申し合わせを行なった趣旨からも逸脱している、との判断を下している。

（注）第一次羽田事件＝昭和四十二年十月八日、新左翼系全学連が「総理のベトナム訪問阻止」をとなえ、羽田空港付近で大量の角材、石塊等を使って機動隊と衝突、警備車に放火、炎上させるなどのさわぎが起こった事件。

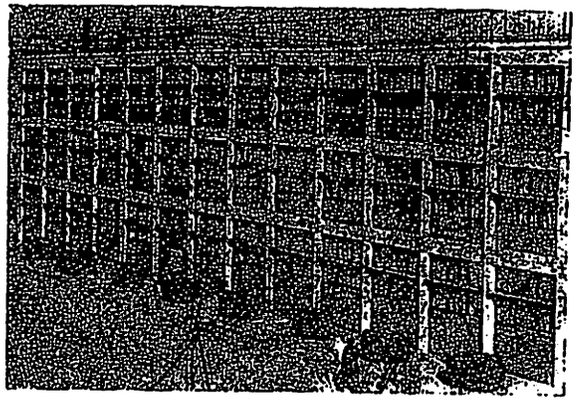
つぎに「基本見解」は、第二部を「横浜国大改革の方向と問題点」とし、その第Ⅲ章において、「大学における学生の地位」を規定した。それはまず、大学自治の担い手を教授会のみにおくような〝大学自治＝教授会自治〟という考え方は、「講座制とエデルキーを原則とする旧制帝大において形成されていた伝統的方式であって、こういう考え方をまず捨てるべきだ」と自己批判して、教官、学生、事務職員の三者は、「それぞれその機能と立場の相違にもかかわらず、固有の権利と責任をもつという意味において対等であり、ともに大学自治を担うものである」という基本原則を確認している。これによって、紛争のひとつの発端となった「工学部見解」を自己否定する含みを持たせたわけである。つづいて第Ⅳ章は「大学自治と事務機構」として、事務職員の役割がこれまで不当に軽視されてきたとして、「職員もまた大学構成員として、固有の権利、固有の立場をもって大学自治に参加すべきである」ことを再確認し、第Ⅴ章では「新しい横浜国大像を求めて」、全学統合推進の必要性を説いている。

以上のような「基本見解」を配付するとともに、学校側は五月中旬ごろから、ゼミナール、クラスなどの単位で一般学生との話し合いを開始した。一方、自治会（全共闘）に対しても五月十六日、話し合いを申し入れたが、自治会側は、四月から持ち出している事務局電話の復活（事務局封鎖後、学校側が使用停止措置をとっていた）要求をくりかえすとともに、「基本見解」の学生への配付や、クラス、ゼミなど単位での学生との話し合いは、自治会（全共闘）の分断工作であるとして、学校側の申し入れを拒否した。さらに、六月一日には、全学自治会中央委員会と全学共闘会議の連名で、「勝利へ」と題する新聞紙大一枚（二ページ）のビラを発行し、「大学当局の基本見解を批判し弾劾する」という大見出しのもとに、「大学はいまや帝国主義の支配の道具になっている」とし、「基本見解は単なるおしゃべりにすぎない」と攻撃するにいたったのである。

これに対して大学執行部は、六月十四日、さきの「基本見解」を補足し、学生部廃止のための具体案などをつけ加えた「第二の基本見解」を発表して全学生に発送するとともに、全学集会を開催する努力を懸命につづけた。

なお、「基本見解」は、大学執行部が学生に対してだけではなく、全教官、全事務職員にあてて アピールしたものであり、四十四年五月三十一日には県教育会館で、水戸部学長事務取扱以下大学執行部の事務職員約二百五十名に対する、「基本見解」説明会が開かれたが、席上事務職員がわから、「基本見解」に対して、次のように、学生自治会とはまったくちがった見地から、鋭い批判が投げかけられていたことも記しておかねばならない（当面の諸問題に関する基本見解」に対する事務職員の意見・および、同説明会質疑応答要約による）。

○（大学の自治について）大学自治の理念を明確にしてほしい。（基本見解は）「大学の使命と目的は、研究と教育の創造的発展にある。大学の自治は、そのための手段」と説明されているが、ほんとうにこの考えで統一されているのであろうか。大衆化、社会化された、いわば「開かれた大学」という見地から、大学の自治の概念も



第２号館研究室棟

変わってきてよいのではなかろうか。

しかるに基本見解は、全般にわたって、大学の自治は外部の力により圧迫されているということだけを強調し、国家権力あるいは現体制を非難攻撃していて、その姿勢はあまりにも閉鎖的であり、客観性に欠ける。

いわゆる文部次官通遼（大学内における正常な秩序の維持について）や大学立法（大学の運営に関する臨時措置法案）などを出させた要因は、ほかならぬ大学教官みずからがつくりあげたものであることを、反省する必要がある。

すなわち、暴力学生による学園封鎖、不法占拠等、犯罪行為と思われることが行なわれても、適切な学生指導がなされず、警察官による正常化への手も打たない。

このようなことから、事務職員は、「大学自治＝治外法権」と考えざるをえないし、世論もおそらく、そのように思うのではなかろうか。

○（教授会自治の反省について）「教授会万能の思想は、無限責任即無責任の体制にも通ずる」と、これまでの大学自治＝教授会自治を反省しながら、次の段落では、教授会自治を高く評価し、（教授会が）大学の基本的意思決定とその執行に責任をもたねばならないとし、「人事や単位認定や予算配分の大綱などにかんして責任を負い続けるべきであろう。われわれが斥けるべきは、教授会万能の幻想、その特権的な制度化と意識にほかならない」と述べ、逆に教授会万能の現実化を主張しているように思われる。

なお、教育研究者として課せられた責務、また、定年まで身分を保障されているという現行制度に対する、きびしい反省がなされるべきではないか。

○（大学自治と事務機構について）「事務職員は不当に取り扱われ、疎外されてきた。教官側にも、ときには学生側にも、意識的な事務蔑視、少なくとも事務軽視がなかったとはいえない」といっているが、これは教官が、いかに特権意識をもって大学の運営を行なっていたかを、認めたものだといわざるをえない。

さらにまた、「管理運営事務の権限を事務職員に委譲していくのが、将来の正しい姿であろう」といい、そのつぎには「事務職員についても教官同様に、人事の実質的な大学による自主決定の権利が与えられるべきである」という主張があることは、いかにも教授会自体の権限の拡張をはかっている感がある。

教官が、大学の管理運営について、事務職員の立場を認識し、教官と事務職員が対等に分担して、大学の組織的運営を考えるなら、その思想を明確に表現する必要があろう。

○（学生施設の管理運営について）学生施設の運営を全面的に学生にまかせる、としているが、その場合も、管理責任はあくまでも国有財産監守者（学校当局）が負う。このことをはっきりと認識し、学生にも理解させるべきである。

○（学生部廃止について）学生部は廃止すべきではなく、廃止の方針は撤回すべきである。基本見解はその「組織自体に問題がある」といっているが、学生部は、学生の学園生活、修学の過程に生ずる諸般の事務を処理するところであり、組織自体に問題はない。基本見解は、ただ反体制、反権力意識のみ過剰であり、国家行政事務の実情をあまりにも知らないように思われる。

学生部の解体が、あたかも大学の改革につながるかのごとき考え方は、重大な誤ちを犯すことになりかねない。学生運動昂揚のなかで、大学自治の崩壊を察じ、困難な状況のなかにあって、なおかつ学生のための所謂業務に真剣にはげんできたのは、学生部職員であることを認識されたい。学生運動が現在の社会秩序を否定し、大学を封鎖し、学内や学外、すなわち社会の破壊活動を行なう動きに対して、大学の管理運営の責任を負う学長や学生部長を助け、資料の収集等をするのは当然である。

4　機動隊導入・封鎖解除への過程

学生のあいだにも、封鎖を解除し、学校側との話し合いで事態を収拾しようという動きが起こってきた。まず、五月下旬学校側の全学交渉委員は経済・経営II部の学生自治会と予備交渉に入ることができ、六月はじめまで三回の会合を持って、実質的な話し合いを行なった。また同じころ工学部では、昼間の学生で工学部改革推進準備会が生まれ、現自治会（全共闘）の強引なやりかたを批判して、自主的解決の歩みをはじめた。

日共系民青同盟の学生たちが、封鎖解除、自主的解決の線で一般学生をまとめようと活動を開始していた。学園封鎖を指導したのは革共同中核派、同革マル派、社青同解放派（反帝学評）などの各派から成る全学共闘であり、全共闘は封鎖がはじまった二月はじめからすでに、民青派の学生の学内立ち入りを阻止していたが、民青派は、学外でのゼミナール単位などの集会で、事態収拾のイニシャティブをとり、全共闘の強引な闘争方針から離反しはじめていた一般学生に対し、活発なオルグ活動を展開していたのである。

「学園が封鎖されると、まもなく図書館なども使えなくなったので、仕方なく伊勢佐木町とかあっちこっちの喫茶店などに集まり、ストの収拾を相談しました。そういうときのリーダーは民青の人だった。」

「ゼミナール単位で会合を持った。集まる場所は学生の自宅だった。そこに集まって泊り込んで、翌日、そこからさらに別の集合場所、たとえば藤沢あたりまで出かけて、いくつかのゼミが会合した。民青の指導のもとでやった。」

経済学部十八回生（昭和四十五年三月卒）のN・A子と、同十九回生のY・Mは、こもごもこのように語っている。頑強に封鎖戦術を固執する全共闘にとって、このような動きは、民青派が学校当局と気脈を通じて切りくずしに乗り出したとしか映らず、かれらは孤立感、危機感を深めるとともに、しだいに暴力化の度合いを強めていった。前記N・A子は「スト収拾、封鎖解除のための学生集会があちこちで開かれるようになると、そのたびに全共闘がどこからかききつけて、なぐり込みをかけてきました」と語っている。集合場所を転々とかえたりしたのも、そうした全共闘の襲撃を避けるためだった。

前記のように、他の学部より一歩先んじて、スト収拾派学生による「改革推進準備会」という組織が生まれていた工学部では、六月三十日に工学部集会の開催を計画したが、全共闘の妨害で実現できなかった。この結果、田口武一工学部長は自主解決を断念、水戸部学長事務取扱の同意を得て、七月二十五日機動隊の導入により、工学部キャンパスの封鎖解除強行に踏み切った。この日午前七時、約五百名の機動隊の応援を得て、工学部職員が学内に入り、



機動隊により封鎖解除

正門のバリケードを撤去し封鎖を解いた。封鎖解除後、八月五日には臨時学生大会が開かれて、民青派のリーダーシップによる工学部自治会仮執行部が発足、学校当局はこれを「現段階における唯一の交渉相手」として認め、九月十七日には、工学部体育館で学生約百八十名、教官約六十名参加のもとに自治会新執行部との学部集会を開催するところまでこぎつけた。

この間、工学部の機動隊導入による封鎖解除を、評議会にはからずに決定したことに対して自主解決を主張していた経済、教育学部から水戸部学長事務取扱に対する批判が出されたため、同学長事務取扱は九月一日辞任、かわって経済学部の越村信三郎教授が、同月四日、学長事務取扱に就任した。しかし工学部の封鎖解除によって、事態は収拾に向かって大きく展開し、前記九月中旬の工学部集会で話し合われた七項目などの問題が、同月下旬ようやく開催されるにいたった全学集会での「確認書」の基礎になったのである。

工学部の封鎖解除後、経済学部教授会は、さきの大学執行部の「基本見解」にもとづく話し合いによる解決を学生に呼びかけるため、八月四日「経済学部学生諸君に訴える」と題した文書を全学生に送付、これには返信ハガキを添付して学生の意見を求め、さらに八月二十日にも「ふたたび経済学部学生諸君に訴える」という文書を全学生に送り、全共闘が「自分自身の手で大学自治を崩壊させている」として、その暴力行為を非難するとともに、学部集会の開催を呼びかけた。前記のようにこの間、国会では大学運営臨時措置法が八月十六日、自民党の強行採決によって成立しており、これによって同法の施行の日（八月十七日）に、紛争が発生してから六カ月以上を経過している大学に対しては、紛争が解決しないで十カ月以上たつと、文部大臣がその休校を命じることができるようになっていた。横浜国大は一月に全学封鎖がはじまってから、すでに八カ月になんなんとしており、文部省の強権発動の根拠となる期限が、日いち日とせまっていたのである。

しかし、以上のような学校当局の努力により、学生のあいだにも話し合いによる解決の機運がしだいに高まってきた。経済学部教授会が八月四日に出した第一次の呼びかけに対して、四割にちかい学生から回答が寄せられ、それらの回答の九五％は教授会の提案を支持していた。八月十四日には、経済Ⅱ部の学生が学生大会を学外で開き、経済、経営両学部教授会に団交を求めるとともに、封鎖解除の決議を行なった。翌八月十五日には、教育学部の学生も学外で大会を開き、新しい自治会を発足させた。これに対して全共闘側は、自分たちを疎外する方向で進められていく紛争収拾に危機感を深め、それに比例して暴力化の度合いを強めていった。すなわち、八月十三日には、開港記念館に集まっていた経済学部の学生に対して、全共闘に属する同学部学生が、他大学の学生を指揮して暴行を加えるという事件が起こり、また八月十五日早朝五時には、前記の教育学部学生大会の準備のため、ガールスカウト会館に前夜から宿泊していた同学部学生たちに、全共闘の学生たちが、多数の他大学学生の力を借りて襲撃をかけ、角材などをふるって、十数名の重軽傷者を出し、同会館のあちこちを破壊するさわぎも持ちあがったのである。

このように、事態は民青派のイニシアのもとに築まった一般学生の、話し合い解決への歩みと、それを妨害する全共闘派学生の、シーソー・ゲームのようなかたちで動いていたが、ついに八月二十四日には、工学部学生自治会仮執行部、同Ⅱ部学生自治会執行部、学芸学部（注：教育学部を学生はいまもこう呼んでいた）学生自治会臨時執行部、および経済・経営Ⅱ部学生自治会三役の連名で、共同声明が発せられ、経済、経営両学部、および分校の学生たちに、早く学生大会を開け、と呼びかけるとともに、学校当局に対して「われわれを正式交渉団と認め、全共闘中央委とのボス取引をやめよ」と要求するにいたった。ついで、前記のように九月十七日には、工学部で、機動隊に全共闘系の妨害を排除してもらいながらではあったが、とにかく同学部集会が開かれ、全学集会による

話し合いへの地固めが、しだいにできあがっていった。

こうして九月二十九日には、前記のように新しく誕生した学生自治会の統一代表団と、これも水戸部教授からバトンを引き継いだばかりの越村学長事務取扱以下の大学執行部による全学集会が、横浜公園の体育館で開かれ、紛争は最終局面を迎えることになった。しかし、そこへいくまでに、全学集会の開催場所をきめることが大へんな苦労であった。何しろ、全共闘系の妨害を避けながら、しかも数百名からの人間が集まれる場所を探すのだから、そんなところがそうザラにあるわけがない。会場係の大崎平八郎経済学部教授は、文字どおり東奔西走の毎日だった。交渉は三転また四転した。

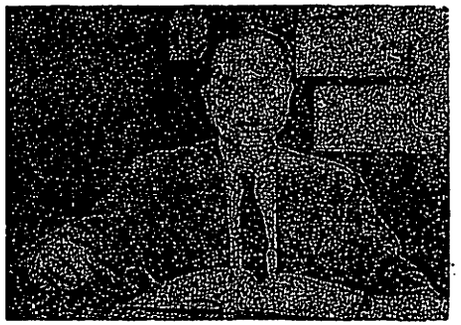
さいしょに候補にあがったのは藤沢市の市民会館。一度はOKをとったが、横浜国大の集団団交とわかって断わられてしまった。同じ日に三組ぐらいの結婚式がそこであり、万一、新婚夫婦にショックを与えるようなことが起こっては、生まれてくる赤ちゃんの胎教にも悪かろう、というのが反対の理由だった。つぎに交渉したのは野毛山の市営プール。この季節には水を出してあるので、そこに目をつけて飛鳥田横浜市長に頼んだところ、付近の住民が承知なら、ということになり、地元の町内会長にかけ合いにいったが、この町内会長がどうしても承認の判を押してくれない。野毛山は子供連れが大勢やってくるから、さわぎでも起こると危い、という理由だった。三番目には、東京湾に繋留してある船の上でやろうということになった。一日九十万円ぐらいの借り賃がかかるということだったが、ここも一度は船会社がOKした。しかし、大学の大衆団交の会場とわかると、汽艦室に火焔ビンでも投げこまれては一大事ということで、断わられてしまった。もし、これが実現していれば、昭和二十年九月二日、東京湾に浮かぶ米艦ミズーリ号上で行なわれた日本の降伏文書調印式以来のニュースになっていたかもしれない。

こうした苦心の経過をたどって、九月二十九日午後、横浜公園体育館で、ようやく全学集会が開かれた。しかし、やはり全共闘系学生の執拗な抵抗にあって、開会時間は予定より三時間あまりも遅れたうえ、相当多数の学生と教官が入場できず、開会中も、出入口付近でくり返される小ぜり合いのため、しばしば議事が中断されるありさまであった。そうしたなかで、学生側から出された九項目の要求をめぐって論議がかわされ、工学部の機動隊導入など二、三の点については、両者の意見が対立したままとなったが、九項目の大部分の点について合意が成立した。この九項目の合意事項は、その後、十月二日全共闘系の妨害を避けて東京本郷の学士会館で、国大執行部および学生自治会統一代表団双方の署名が行なわれ、両者がそれぞれ各学部、各自治会に持ち帰って承認をとりつけたのち、十二月二十七日付けで正式に両者の「確認書」のかたちで取りかわされたのである。

確認書の詳細は別掲のとおりだが、それは、主要項目として、Ⅰ大学の管理運営の民主化、Ⅱ学生の権利の保障、Ⅲ学舎統合について、Ⅳ学生部問題について、などの九項目を掲げ、大学の管理運営では、①大学の自治＝教授会の自治という考えかたをやめ、「工学部見解」を白紙撤回する、②大学は教官、学生、職員の三者で構成され、それぞれが機能と立場の相違にもかかわらず、ともに大学の自治を担うものであるとし、また⑦学生施設は学生自身の手で責任をもって運営されるべきであると記し、学生の権利の保障では、「大衆団交」を認めるなど、さきの「基本見解」の線をさらに推し進めて明確化した〝新しい大学のありかた〟が規定されていた。つぎに、統合問題では、前年（昭和四十三年）十二月中村学長（当時）が大衆団交で行なった約束を再確認して、統合配置案を白紙還元している。また、Ⅳの学生部問題では、学生部廃止の基本方針を堅持し、終局的には大学がすべての人事権を持ち、教職員・学生の意見が充分反映される厚生のための部局をつくるべく努力する、とされた。

この間、十月二十九日大学評議会の決定にもとづき清水ヶ丘校舎にも機動隊が導入されて封鎖が解除され、大紛争はようやく終止符を打った。以上のような学生側との交渉は、すべて、キャンパスに立てこもる全共闘系を疎外して行なわれ、また、それが全共闘系みずからの選んだ途であった以上、外部の力による封鎖解除はやむをえざる帰結であったというべきだろう。しかも、前記のように大学運営臨時措置法により休校命令の出されうる期限は、もはや目前にせまっていた。しかし、これよりわずか三カ月ほどまえ、やはり機動隊導入によって封鎖解除を行なった工学部と、これを支持した水戸部前学長事務取扱に対しては、他学部からの批判が起こり、ついに学長事務取扱の交替を招いた経過をふり返ると、局外者には大学というものの複雑さを感じさせざるをえない経過ではあったかもしれない。

とまれ、当時清水ヶ丘封鎖解除の衝にあたった越村学長事務取扱の苦心もなみなみならぬものであった。「ルイ十六世をして決断させてほしい」――最終局面での国大評議会の席上、機動隊導入の決定を促した同学長事務取扱は、このように発言した。学長の置かれた立場は、フランス革命の大波をかぶったルイ十六世の立場だった、と後日越村教授は述懐している。国大の評議会規則は、過半数の賛成によってことを決する多数決の方式を採用している。しかし、実際には、国大に限らずどこの大学の評議会でもそうだが、一学部でも反対があればシコリが残って、一度決めたことも実効はなくなってしまうから、多数決できめるわけにはいかない。満場一致方式をとらざるをえない。いきおい、容易に決が下せない、優柔不断にならざるをえないのである。そして反対論が解消しなければ、責任者、つまり学長がその進退を考えなければならない。フランス革命の嵐のなかで、ルイ十六世は、旧来の特権にしがみつく貴族・僧侶と、これに対抗して起ちあがった新興のブルジョアジーおよび一般民衆との力の激突、利害の錯綜のはざまで、しばしば決断の時期を誤り、さらに決断の力も失って、ついにはギロ



越村学長と“仰く白亜”の詩

チン台上に首をはねられる運命をたどったのであった。機動隊導入を必至としていた当時の国大学長の座も、風前のともしびであった。すでに工学部での機動隊導入を決した水戸部前学長事務取扱は、経済学部、教育学部の批判のまえに辞任を余儀なくされている、こんどは自分にもその運命が……。越村学長事務取扱の脳裡には、そうした思いが去来したのであろう。

しかし、目前の事態は一刻の猶予も許さなかった。ルイ十六世の最後が待っているとしても、「決断するルイ十六世」でなければならなかった。そうした思いから、さきのような言葉が、越村学長事務取扱の口をついて出たのであった。

全学封鎖がはじまってまもなく、大学本部とその事務局は、統合予定地である常盤台の旧程ヶ谷ゴルフ場のクラブハウスに移っており、その日の評議会もそこで開かれ、当日は二十数人の評議員が出席していた。日本の中世紀に、豊臣秀吉に攻め寄せられた小田原城の北条氏が、戦うべきか降伏すべきか、城中の評定に手間どってなかなか結論を下せなかった故事から〝小田原評定〟の言葉が残ったが、この日の国大評議会も、モタモタしていたんでは、後世に〝常盤合評定〟の悪名を残してしまう――そういう心配を内心抱きながら、ルイ十六世にわが身をなぞらえて、越村学長事務取扱は、並みいる評議員たちの意思表示を待った。しかしさいわいなことに、機動隊導入は一同の賛成を得ることができた。清水ヶ丘に立てこもる全共闘は、学生がやって来たら迎え撃つ、教職員も同

機、ただし機動隊が来たら逃げる、という情報が入っていたことも、裏づけになった（実際にもそのとおりだった）。こうして実力封鎖解除のサイは投げられたのである。

この決定をおえて一両日後、機動隊の導入を数日後にひかえて、越村学長事務取扱は、高商時代の同期生（高商四回生）で某大手証券会社の役員をしているN・Jに、横浜市内某所に呼び出され、食事をともにした。N・Jは、学校の将来と級友の身を案じ、「学長といえば、会社でいえば社長ではないか。決断を下すべきときだ」と、かつは激励し、かつは説得する言葉をくり返した。そのとき、このルイ十六世は、すでに機動隊導入の断を下したあとであったが、その実行を前にして、いくらクラスメートでも、真相を打ち明けるわけにはいかなかった。かわらぬ友情をかみしめながら、かれの言葉にうなずくほかはなかった、と越村教授は後日語っている。

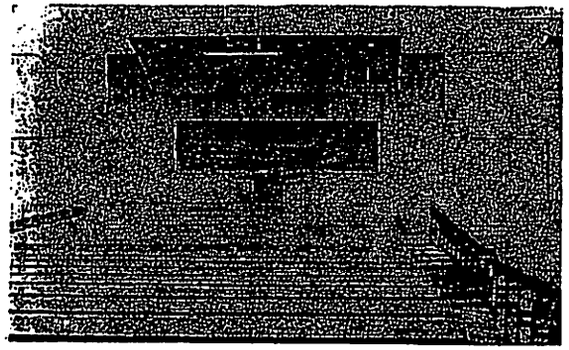
こうして、十月二十九日午前九時、県警機動隊の出動によって、滑水ヶ丘正門のバリケードが撤去され、同九時三十分から現場検証が行なわれて、十時三十分に封鎖解除が終了した。じつに九カ月ぶりのことである。この日は、夕方から、教官有志約三十人が宿直に残って警戒に当たったが、何ごともなく、学園はようやく学校側の管理下に復した。

5　学園平静にむかう

――越村学長就任、大学本部常盤台に移転――

大紛争のほぼ一年間は、一般の学生にとってはまったくの空白であった。「何をしていたか覚えていないくらいムダな時間ですね。紛争の空虚な一年間があったということだけは覚えているが、その間何をしていたかはほとんど記憶にない。」この紛争当時経済学部の三年生だったY・Mは、このように語っている。そしてそれは、全共闘系の学生たちが学園の封鎖をつづける一方、学外での政治闘争を過激化し、また、セクト間の対立がついに殺し合いにまでエスカレートしていく道程であった。すなわち、学園紛争が民青派および一般学生の手によって収拾に向かうと、全共闘系のうちあるものは学園を離れて、京浜安保共闘―連合赤軍の系譜をたどり、板橋交番襲撃事件（昭和四十五年十二月）、連合赤軍あさま山荘事件（四十七年二月）などに加わって、世人を震撼させるにいたる途を歩みはじめていた。この間、富士見ヶ丘の学園内でも、セクト間のいわゆる内ゲバによる殺傷事件があいつぎ、学園は荒廃した空気に包まれていったのである。

富士見ヶ丘の学園が封鎖されてまもない四十四年の四月二十八日には、学生団体にはじめて破防法が適用された「四・二八沖縄デー」における新左翼系学生の〝首都暴動〟が起こり、学外も騒然たる情勢にあったが、こうした学生たちの政治行動に横浜国大が直接かかわり合いを持たされたのは、同年六月のアスパック（ASPAC＝アジア太平洋協議会）反対闘争だった。六月九日から十一日まで静岡県伊東市の川奈ホテルで開かれる、アスパックの第四回閣僚会議に反対攻撃をかけるため、全共闘系の学生たちは封鎖中の横浜国大を東日本の〝拠点校〟に指定し、西日本の〝拠点校〟静岡大学とあい呼応して、東西から伊東温泉に攻め入ろうとしたのである。韓国の朴大統領の提唱で昭和四十一年六月にソウルで第一回閣僚会議を開いたアスパックに対しては、旧共産主義者同盟（ブン



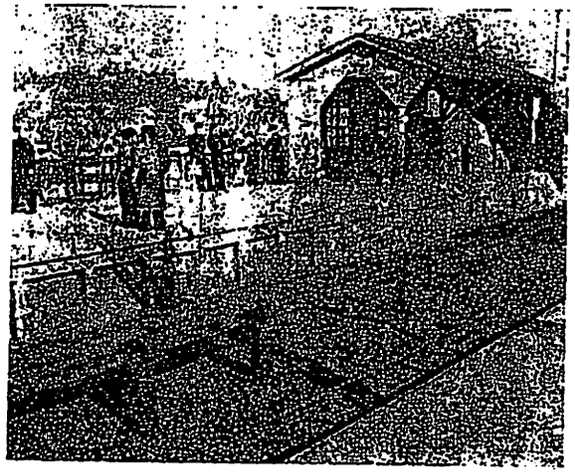
第一大教室内部

ト）系の学生組織・社学同（社会主義学生同盟）が、これを「反共軍事同盟」であるとして、四十三年の六月にも反対行動を起こし、東京お茶の水駅付近を、その年五月パリに起きた「五月革命」の学生街カルチェ・ラタンになぞらえて、「解放区」闘争をくり広げたが、日本ではじめて開かれる川奈会議に対しては、社学同のほか、革共同中核派、社青同解放派（反帝学評）、学生解放戦線（ML派）などの全共闘系が、足並みをそろえて反対行動を起こしたのであった。

国大全共闘は中核派や反帝学評がリーダーシップを握っていた時期であったから、封鎖中の学園が、東日本各地からこれら全共闘系学生たちの集合する基地に選ばれたわけである。これらの学生たちは六月七日、富士見ヶ丘のキャンパスに集まり、「アスパック粉砕全国学生総決起集会」を開いたのち、川奈に向かうことになっていた。この情報をキャッチした学校当局は、六月五日水戸部学長事務取扱の名儀で、自治会中央委員長に対し、あらましつぎのような文書による申し入れを行なった。

「全学封鎖という現在のような状況のもとで、学外から多数の学生が参加してこのような集会がもたれることは、ただに外部からの介入に口実を与えて、大学自治をみずから崩壊に導くばかりでなく、さらに学内に混乱と破壊をひき起こして、大学の将来に少なからぬ損害を与える懸念もあり、大学が強く念願してきた自主的な問題解決を著しく困難にする状況が生ずるのではないかと思われます。大学としては中央委員会がこの点を充分に反省し、学外者の立入りを厳しく拒否するとともに、このような集会の開催をも、とりやめるよう強く要請します。」

しかし何のききめもなかった。六月七日午後から、東大、日大全共闘はじめ各大学の全共闘系学生たちは、横浜駅経由で京浜急行南太田駅に下車、十数人ずつ隊列を組んで富士見ヶ丘を登ってくる。夕刻には国大はじめ地



南太田駅

元の大学生も合わせて、その数約五百人になり、経済学部一番大教室で「アスパック粉砕全国学生総決起集会」が開かれた（『神奈川新聞』、昭和四十四年六月八日付による）。

これらの学生たちは翌六月八日早朝、再び南太田駅から横浜駅経由で伊東に向かったが、出発するときはまだ丸腰だったかれらは、まず横浜駅で別働隊が持ち込んだヘルメットをかぶり、平塚駅で途中下車して、駅ちかくの線路わきに隠されてあった角材や火焔ビンの包みを列車内に運び入れて、たちまちゲバ部隊と化し、湯河原まで東上してきた西日本勢と合流して、千人を越す人数が伊東駅に着いたのであった。しかし、かれらは駅前広場から動き出したとたん、待機していた神奈川県警の機動隊にとびかかられ、たちまちのうちにけちらされてしまう（内藤国夫著『新聞記者として』による）。内藤記者は書いている。

「ゲバ部隊はつい先ほどまで『武装を貫徹したぞ』と、ときの声をあげていたその武器、ゲバ棒や火焔ビンを、われ先にと放り棄て、ヘルメットまでをかなぐり捨て、クモの子を散らすように逃げまどっていくではないか。（中略）機動隊はなんの苦もなくゲバ部隊を追い散らし、一瞬の間に武装解除させてしまった。」

「アスパック反対」の最後は、このようにあっけないものであったが、それは国大の全共闘系がやがて学外の活動におし出していく、ひとつの足がかりになったものと思われる。

このアスパック・伊東駅頭の二の舞を避けたのか、十月二十九日の機動隊導入による富士見ヶ丘キャンパス封鎖解除は、全共闘系の人影もなく平穏裡に行なわれた。しかし、反撃はまもなく起こった。学校側は封鎖解除後、構内の整備の必要と、何よりも暴力行為の発生を防ぐ冷却期間を置く必要から、学生の構内への立ち入りを禁止し、十一月十八日にこれを解除したが、早速その日の開門前に全共闘系が押しかけてきて、ヘルメットを脱ぐよう説得する教官のピケラインを突破して入構、一部の学生に暴行を加えて意識不明にさせ、また学内放送施設を破壊したりした。このため、大学執行部は同日、「非暴力宣言」を発して、全教職員、学生に暴力行為の抑止を訴えるとともに、機動隊を導入して、再び構内立ち入り禁止措置を取ることを余儀なくされた。

全共闘系の乱入は、翌十九日も二十日もくり返されたが、これに対して敢然と起ちあがったのは事務職員の人たちであった。すなわち、二十日に全共闘系学生が再び乱入してきたさい、職員たちは整然と隊列を組んでシュプレヒコールをくり返し、これを阻止した。かれらは、つぎのように血の叫びをあげた。

「学校がつぶれたら、オレたちは明日から妻子を養っていけなくなるんだ。無茶はやめろ！」

これをきいてゲバ派のなかの女子学生には泣き出すものも出てきた。新自治会派の学生たちが職員隊に拍手を送り、付近にいた教官たちも職員のスクラムに加わった。気勢をそがれたゲバ学生たちは退却した。

これに力を得た大学執行部は、十一月二十五日、構内立ち入り禁止を解除し、授業を再開した。その後も十二月八日から三日間行なわれた経済、経営両学部の期末試験が、少数の全共闘系学生によって妨害され、同十二日には、経済学部第一大教室で学生大会を開こうとしていた分校学生に対して、数十名の全共闘系が暴力行為を働いた。同夜に入って、全共闘系は、学生大会の開かれている第一大教室の窓や玄関ドアのガラスに、つぎつぎと角材をふるってこれをこわし、会場への乱入をはかった。分校学生の急報により、同夜期末試験を受けにきていた経済・経営Ⅱ部の学生約二百名が、スクラムを組み、口ぐちに「暴力反対」のシュプレヒコールを叫びながら、救援にかけつけると、暗やみにこだまするシュプレヒコールがよほどの大人数にきこえたらしく、さしものゲバ派もおそれをなして退散していった。

こうして学園の大勢は、しだいに平静化していった。この年十二月二十七日、さきに新学生自治会とのあいだに交された「確認書」を大学評議会が正式に承認、翌四十五年に入ると、紛争の最終局面で一度は「ルイ十六世最後のハラ」を固めた越村学長事務取扱が、学長選挙をへて三月に正式学長に就任した。同じ月に、経済学部では長洲学部長が辞任して、本橋渥教授が後任に選ばれ、また経営学部では滑水新学部長が病気辞任のあとを受けて、久保村隆祐教授が学部長に就任した。これより先き、この年一月に、越村学長事務取扱は「統合問題にかんする諸事情と新しい提案」を全学に発し、紛争の過程で白紙撤回された保土ヶ谷常盤台での統合配置図を、全教官、職員、学生三者の協議を通じて、早急に新しく決め直そう、と呼びかけた。四月には大学本部事務局が正式に常盤台に移住して、学園はいよいよ全学統合の具体化に大きく歩みを進めることになったのである。一方、大紛争のまえから検討されてきた一般教育（教養課程）の問題は、紛争の過程から生まれた大学改革への志向と、全学統合の事態をふまえて、新たな角度から再検討されることになり、四十五年五月、経営学部の河野五郎教授を委員長とする「一般教育専門委員会」が設けられて、審議を開始、後述のように、いわゆる「全学出動方式」実施への方向がしだいに固められていった。

四十五年の九月一日から学内広報誌として『広報』が発刊された。これより先き、中村麻治学長時代の四十二年十月から、毎月一回『学報』が発刊され、学内の各種委員会、協議会の活動状況、諸規則の改正、人事など主なできごとを記して、教職員間の意思疎通をはかり、また、まもなく『統合ニュース』も発刊されて、教職員の

みならず学生一般にも、保土ヶ谷全学統合への歩みを知らせてきたが、その後大紛争の発生で、この『統合ニュース』は、四十三年十一月二十八日付の第九号をもって、休刊したままとなっていた。『広報』はこの『統合ニュース』を拡大発展させ、統合問題に限らず広く学内諸問題の情報を教職員、学生に流すために発刊されたものである。以来月一、二回のペースで発行され、『学報』とならんで、学内の情報流通の手段となっている。

しかし、大紛争による一年ちかい空白のため、冬休み等を極度に短縮して授業のおくれをカバーしても、四十五年の卒業（大学第十八回）は大幅に延期せざるをえなかった。ひと足早くキャンパス封鎖を解除した工学部でも、卒業は五月末日になり、経済学部ではさらにおくれて六月二十七日になった。このため、四十四年につづいてこの年も、統一卒業式は行なわれず、越村学長は、卒業式の式辞にかえて、つぎのような言葉とはなむけの歌を卒業生たちに贈った（『学報』、昭和四十五年六月十一日号に掲載）。

卒業の式辞にかえて

横浜国立大学長　越村信三郎

二十一世紀への展望をひらく年といわれる一九七〇年に、わが学園から社会にスタートされる第十八回卒業生の諸君に心から congratulations の挨拶を贈ります。

ことしは大学紛争の結果、諸君の卒業の時期が延び、しかも全学統一の卒業式を挙行することができなくなったことは、はなはだ残念であります。

諸君は本学での学園生活のあいだに、研究と勉強の面だけでなく、激動した紛争のさなかで、いろいろな角度から人生を学ばれたこととおもいます。

友情、反目、離反、不信、孤独、虚脱、諦観、大悟――それぞれがそれぞれの行動と立場をつうじて、多かれ少なかれ、以上のどれかひとつ、あるいはそのいくつかを、身をもって感得されたことでしょう。

しかし、社会に出て十年、二十年たったのち、諸君が同窓の集いなどで学園生活を回顧されるならば、これらのすべては、おそらくなつかしい思い出として、心のアルバムによみがえることでしょう。学園はつねに学生生活の栄光 Burschenherrlichkeit を映し出す、アルト・ハイデルベルクだからであります。

私は多くを語りません。諸君がわが学園で学びとった不滅の真理を羅針盤として、人生の大海に勇ましく船出してください。

私たち教職員一同声をそろえて諸君の bon voyage を祈ります。

平和の年ならば卒業式のあとで開くはずのビーア・アーベントに、おそらく私がうたうであろう歌を、心をこめて諸君にプレゼントします。詩もメロディも稚拙なものですが、気持ちだけは受けて下さい。

一九七〇年五・六月

アウフ・

ヴィーダーゼーエン

作詞　越村信三郎

港のみえる丘で
みんなと腕を組み
ともに歌をば
歌ったあの日よ
そのほかのことはみんな

忘れてしまったが
君のなさけは
胸にしみるよ
友よさらば
友よさらば
じゅうぶんからだに
気をつけたまえ
また会う日まで
また会う日まで
アウフ・
ヴィーダーゼーエン
アウフ・
ヴィーダーゼーエン

（作曲略）

取りやめになったのは統一卒業式だけではなかった。十八回の卒業のおくれで、新入学のほうが先きになってしまったが、四月の入学式も、四十四年に引きつづき行なわれなかった。他の大学で、卒業式や入学式が、一部のゲバ学生の妨害にあって取りやめられる状態がつづいていたので、混乱を回避するためであった。このため越村学長は、やはり『学報』（四十五年五月十日号）を通じて、入学の式辞にかわる言葉を新入生に贈った。以来闘大

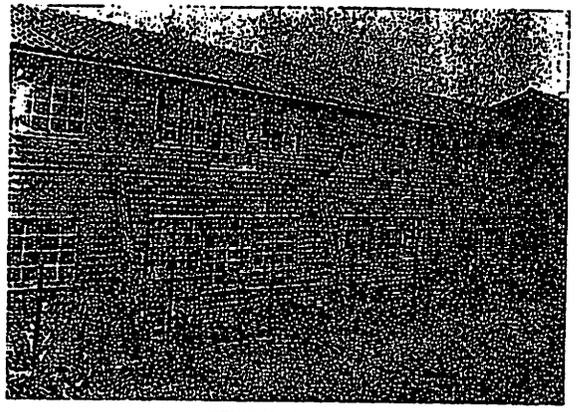
では、保土ヶ谷移転にいたるまで、統一入学式・卒業式は行なわれていない。

十八回卒業生に寄せた同学長の言葉にあるように、これらの日々が思い出のブルシェンヘルリッヒカイトとなるときは、なおはるかに遠く、現実は、次節に記すように、大紛争のきずあとがその後も長くふさがることなく、時おりなまなましい血をふき出す事態が起こっていったのである。

6　大紛争のきずあと

――連合赤軍事件――

以上のような学園全体の平静化は、半面、大紛争のきずあとが小規模ではあるが局部的に化膿し、深く潜行して激しくうずき出す過程であったのかもしれない。大紛争後、しだいに一般の学生大衆から孤立化して、セクトごとの小集団化していった全共闘系の内部で、セクト間の敵対反目が際限なく激化していき、いわゆる内ゲバ殺傷事件まで引き起こすようになっていったからである。四十五年の秋ごろには、こうしたセクト間の内ゲバなどによる暴行事件が頻発していた。すなわち、九月八日午前十時ごろ、富士見ヶ丘キャンパスの正門前で、双方とも、武装した革共同中核派と革マル派の学生数十名が衝突し、十名ちかい学生が負傷した。さらに、同月十二日には、「暴力否定」のクラス決議ビラを配付していた教育学部学生一名が、中核派の学生数名に暴行を加えられ、意識不明になる事件も起こっている。さらに、同年十二月には、統合問題にからんで全共闘系学生数十名が経済学部教授会に乱入、二日ほどおいて、ふたたび数十名の学生が、統合反対、学長団交を叫び、常盤台の大学本部事務局に押しかけ、その一部が会議室に乱入した。



荒廃した富士見寮

過激派セクト間の殺し合いは、前記のように他の大学で、四十四年七月同志社大生の内ゲバリンチ殺人事件、同九月には芝浦工大生が内ゲバ闘争で建物から転落死する事件が起こったころに端を発しているが、横浜国大がはじめてその舞台となったのは、四十六年秋の富士見寮内殺人事件の発生であった。

同年十月二十日午前五時すぎ、白ヘルメットにフク面をつけた約二十五名の学生が、角材、鉄パイプなどを手にして、富士見寮に〝なぐり込み〟をかけ、寝ていた約六十人の学生をたたき起こして、革マル派学生十数人と乱闘、逃げ遅れた東京の美術学院生M、富士見寮生N、東京工大生某の三人がめった打ちにされ、そのうちのMが、同日午前病院で死亡した事件であった。外部の学生たちは、国際反戦デーの同月二十一日をまえにして、二十日午後から国大工学部で開かれる革マル派の集会に出席するため、富士見寮に泊り込んでいたもので、捜査当局では中核派の襲撃とみていた（『神奈川新聞』、昭和四十六年十月二十一日付による）。上記『神奈川新聞』によると、昭和三十年代のおわりごろ、反日共系全学連に秋山勝行委員長（元工学部学生）を出した横浜国大は、革共同中核派の拠点であったが、四十四年大紛争の封鎖解除のころから、中核派の勢力が大きく後退した。この殺人事件のころは、教育学部、分校の二自治会では、いぜん中核派の集団が主力を占めていたが、工学部は革マル派、経済、経営両学部は社青同解放派（反帝学評）が自治会の主導権をにぎり、これに加えて、一般学生のあいだに底力を持つ日共系民青派が

あって、各派が入り乱れる状態にあった。前記殺人事件のまえごろから、富士見寮を拠点とする革マル派の勢力が強まってきたのに対して、勢力挽回をはかる中核派が反撥したものとされている。

反日共系各派の内ゲバのなかでも、革共同という同じ母体から分かれた中核、革マル両派の骨肉あいはむ争いが、とくに激しく、しだいに陰惨、残忍なものになっていったことは、今日（五十年春ごろ）両派の殺し合い事件が連続発生して、世人を憂慮させていることによっても明らかである。国大でも、前記の富士見寮内殺人事件ののち、四十八年十月二日の昼すぎ、清水ヶ丘の自治会室に、鉄パイプで武装した中核派とみられる学生五、六人が襲いかかり、なかで打ち合わせをしていた大学祭実行委員会のメンバー七、八人（革マル派）のうち、富士見寮生二名が重傷を負う事件が起こった。横須賀の米艦ミッドウェー母港化反対闘争が盛りあがるなかで、新左翼各セクト間の緊張が増大していた時期であった（『神奈川新聞』、昭和四十八年十月三日付による）。また、保土ヶ谷常盤台への統合移転を目前にひかえていた翌四十九年はじめにも、一月二十四日午後零時二十分ごろ、清水ヶ丘の学生食堂内に逃げ込んできた若い男が、追いかけてきた五、六人の男たちに鉄パイプでめった打ちされ、病院にかつぎ込まれて死亡、止めに入ったノンポリ学生の教育学部二年生が重傷を負う事件が起こっている。死んだ男は、革マル派活動家の神奈川大学生とわかり、襲撃したのは中核派とみられた（『神奈川新聞』、昭和四十九年一月二十五日付による）。

このように、いわゆるゲバ学生はごくひとにぎりの集団であり、しかも、学外の活動家たちの殺し合いに、国大のキャンパスがまき込まれたケースもあったわけだが、これによって学園の空気が暗く、荒廃化したことは否むべくもないところである。

一方、全共闘系学生の一部は、大紛争のさなかから学外、ないしは〝社会〟に押し進んでいき、「京浜安保共

闘グループ」に参加した。板橋交番襲撃事件を起こしたのは、これらの学生であった。すなわち、昭和四十五年十二月十八日の午前一時半ごろ、三人の若ものが東京都板橋区上赤塚巡査派出所を襲い、警察のピストルを入手しようとして警官と格闘になり、国大経済学部学生S・Hは警官に胸部を撃たれて死亡、同工学部学生W・Mは左手を負傷して逮捕され、残るひとりの川崎市内定時制高校生Aも、警官に腹部を撃たれて重傷を負った事件である（『神奈川新聞』、昭和四十五年十二月十九日付による）。これに対して国大では翌十九日、越村学長が異例の学部長会議を招集し、「国大の学生が大きな社会不安を与えたことを深く反省する」という声明文を発表するとともに、学生に対しても、「この事件を冷静に見つめ、みずからもきびしく反省してほしい」という趣旨の呼びかけを行なった。また工学部教授会は、前記のW・Mを「兇悪事件の現行犯」として退学処分に付した。

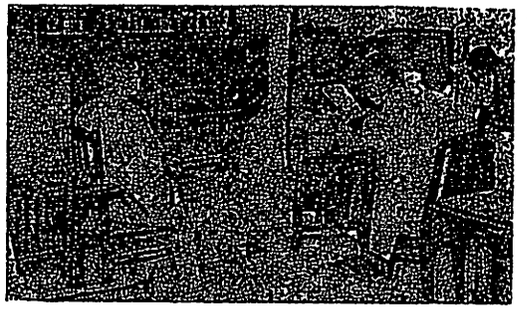
上記『神奈川新聞』によると、京浜安保共闘は、四十四年八月、毛沢東思想の影響を強く受けた「日本共産党革命的左派神奈川県委員会」と称する集団（ただし、日本共産党とは無関係）を上部団体として発足、学生組織として「学生戦闘団」を持ち、上記事件の三名もこの学生組織に属していた。「学生戦闘団」は、横浜国大、東京水産大などの過激派学生が中心になり、「反米愛国」をスローガンに過激な戦術をとり、四十四年九月、愛知外相訪米阻止闘争で、羽田空港の滑走路にもぐり込み、火焔ビンを投げるなどの事件を起こしたのも、この集団であった。かれらは、四十五年三月に日航機「よど号」ハイジャック事件を起こした赤軍派（関西共産主義者同盟系）と親密な関係にあり、四十六年七月には赤軍派と合同、やがて中京安保共闘もこれに加わって、同年十二月に「連合赤軍」が形成された。連合赤軍の幹部（中央委員）には、国大経済学部学生のY・Mも加わり、この集団がやがて四十七年二月、連合赤軍あさま山荘事件を起こし、同時に血で血を洗う、仲間同士の凄惨な大量リンチ殺人事件が明るみに出て、世人を慄然とさせたのであった。

すなわち、四十七年二月中旬、連合赤軍派の足どりを追っていた警察当局が、群馬県妙義山中や軽井沢付近で、同派の最高幹部森恒夫、永田洋子を含む合計八名を逮捕したところ、逃げた五人が河合楽器株式会社の厚生施設・あさま山荘に立てこもり、管理人夫人を人質とし、小銃を用いて警官隊に激しく抵抗、警官側に十七名の死傷者を出したのち、同月二十八日ようやく全員が逮捕された。このあさま山荘籠城組のなかに、前記の経済学部生Y・Mも含まれていた。しかも、これらの逮捕者の自供によって、かれらは四十六年の暮れから逮捕されるまでのあいだに、十数人の仲間をつぎつぎにリンチ殺人していたことが判明、群馬県の山中に埋められていたこれらの遺体が、三月に入って発掘された。そのなかには国大教育学部学生O・S子、同K・M子、工学部学生T・Kのかわり果てた姿もまじっていた。K・M子は前記経済学部学生Y・Mの内縁の妻であったが、妊娠八カ月の胎児を宿したいたましい遺体となって発見されたのである。

これらの学生はいずれも、四十五、六年ごろから学校には姿を見せず、行方不明となっていた。四十七年三月十二日付の『神奈川新聞』は、「悲痛な表情の越村学長」という見出しで、同学長との問答を掲載しているが、そのなかで同学長は、「世間をさわがせて申しわけない。ただおわびしたい」として、「大学としては一年以上の授業料未納者が除籍の対象になるので、授業料納入の督促状を出していたが、学生たちの両親が、息子や娘が考えを変えて学校に戻ってくれることを願う親心から、授業料を納めていた」と語っている。経済学部では三月十八日に教授会を開いて、警察に逮捕された前記Y・Mを退学処分に付し、同二十八日にはあさま山荘事件が国会の問題となり、越村学長が参考人としてこれに出席した。

こうした悲惨な結末を、若ものたちの狂気の果てとして片づけることはいとも容易であろう。だが、かれらの学友やまわりの人たちは、かれらをどのように見ていただろうか。「Y・M君は学校でぼくのとなりにすわって

いたのですが、かれはいい男だった。学校の勉強という意味ではないが、よく本を読んで勉強もしていた。」学友の経済学部十九回生Y・Mはこのように語っている。Y・Mの父は事件当時、財閥系大手不動産会社の重役であり、家庭的にもめぐまれた環境であった。また、板橋交番襲撃事件で死亡したS・Hと同級だった経済学部十七回生のT・Aは、こう語るのである——



図書室

「大学時代の友だちでは、学生運動をやっていた連中のほうが、個人的にはおもしろく、付き合って深みのあるヤツが多い。そういう連中が、純粋なだけに問答無用になっていくのには、悲しい気持にさせられる。試験で一生懸命点数をとって、役所とか、大会社、大銀行に入っていく連中は、あのようには突っ走れないんじゃないですか。S・Hにしろ、他のかれの仲間にしろ、学校のカリキュラムの勉強はしていなかったが、本は読んでいた。勉強量でいったら、点取り虫の連中より勉強していたかもしれません。」

前記Y・Mの内縁の妻であった教育学部学生K・M子は、横浜市鶴見の裕福な質屋の家に育ったが、中学時代の担任教師は「勉強、人格の両面で、非の打ちどころのない生徒だった」と語っており（『神奈川新聞』、昭和四十七年三月十一日付による）、また、鶴見に住まわれている関係で彼女の家庭も知っている黒沢潤元国大学長は、「とてもいい娘で、あんなことになるとは思いもかけなかった」と嘆いていた。同じく遺体で発見された教育学部学生O・S子についても、前記日付の『神奈川新聞』は、「商校でも成績上位、学級委員などをやって友人の信望が厚かった」と記している。このように、いずれもその将来に望みをかけられた若ものたちが、何ゆえにあのような悲惨な運命をたどらなければならなかったのだろうか。この世代の一般的な状況については、第八章1において述べたので、ふたたびくり返すことはやめよう。しかも、ことはあまりにもなまなましい現代に属しているので、これを歴史として消化することは、なお後代の人びとに託したほうがよさそうである。

7　一般教育改革——その経過

俗に一般教養とか教養課程ともいわれる一般教育は、戦後の大学にとっての積年の問題点であった。大学設置基準によると、一般教育科目（人文、社会、自然）、外国語科目、保健体育科目、および基礎教育科目が含まれる一般教育は、戦前の大学にはなかったもので、戦後、第一次米国教育使節団の来日（昭和二十一年）、占領軍当局の指導などを通じて、いわゆる liberal arts を重視する欧米の大学の行き方が、わが国にも導入されたものである。そのねらいは要するに、学問の急速な発展とともに研究分野が極度に細分化してきたため、これが教育面にも反映されて、せまい専門的な教授に終始すると、いわゆる〝専門バカ〟しか生まれないような教育になるおそれが生じてきた。これを防ぐために、すべての学生に、その専門のいかんにかかわりなく、人生と学問体系との関連においてその専門分野を深く理解し把握させるため、また、かれらが社会に出て適正な批判力と判断力をもって行動するために必要と考えられる、一般的な教養を与えることにあった。

ところが、このような一般教育がその後、大多数の大学におけるその実施の過程で、大学四年間のうち、前期二年間の一般教育（または教養）課程、後期二年間の専門教育課程という〝横割り〟のかたちで位置づけられ、しかも、専門課程に入るための入門コースのような内容になってきた。それと同時に、高等学校における教育との

重複、あるいは「くり返し」という批判も行なわれ、この点にからんで、昭和四十年代はじめからの大学紛争の頻発にさいし、大学全体のあり方のなかでも、とくに一般教育のあり方が、広く社会的にも問題になったのである。はげしい受験戦争をくぐり抜けてようやく終着駅――大学までたどりついた若ものたちは、新しい目標を求めあぐんで、〝五月病〟といわれるような虚脱状態にとらわれる、しかも、かれらを待ち受けていた大学の一般教育は、高校でやったことの「くり返し」が多くて、魅力にとぼしい、そこにあらわれた学生遊動の刺激がかれらを引きずっていく、こうして、学校の授業よりもデモや集会に、はては内ゲバに精力を傾ける過激派学生が生まれてきたのだ、ざっとそういった見方が、大学の外にも起こってきた。

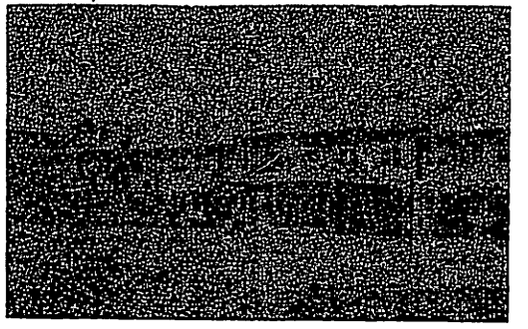
たとえば、財界団体のひとつである経済同友会が、その教育問題委員会で、東大紛争や日大紛争が燃えさかっていた昭和四十三年十一月にまとめた「大学の基本問題」についての中間報告のなかには、つぎのような一般教育改革の提言が含まれていた。

「戦前の大学が研究と専門教育の場であったのに、戦後は一般教育が導入され、しかもその内容に問題があり、学生の不満が強い。現行の前期二年間という教養課程のあり方を、各大学が再検討すべきだ。各大学は、一般教育課程と専門教育課程とを一体とした、独自の教育計画を作るべきだ。」（『朝日新聞』、昭和四十三年十一月十六日付による）

現に横浜国大でも、前節で述べたように、連合赤軍事件に加わった数名の学生たちは、いずれも教養課程の一年生のあいだに学生運動にとび込み、まもなく学校にも出て来なくなって、あのように悲惨な運命をたどったのであった。もちろん、これは一般教育の問題だけに帰せられるべきことではない。より大きな、かつ深い、財界の指導者たちもその責めの一半を問われなければならない社会的な背景からきていることは、第八章1に記したとおりである。むしろ、横浜国大の場合、一般教育上の問題点は、他の大学にくらべ比較的小さかったとすらいえるかもしれない。なぜなら、国大では開学まもなくから、一般教育のための集合教育は一年間にとどめ、各学部に分かれた二年生以上の段階でも、外国語など一般教育に属する科目を履修する、いわば一年間の〝横割り〟に〝タテ割り〟を加味した独得の方法がとられ、半面それだけ、学生が専門教育科目に接する時期が早められていたからである。それでもなお、「教養課程はやっぱりつまらなかった。十八か十九の年で入学したわけですが、一日も早く経済学にふれたいという気持ちがある。ところがさいしょはそうじゃなくて、もう一回、物理とか化学をやる、ぼくはくり返しもあると思った。それにさいしょは、学部の所在地（常水ヶ丘）から離れた立野で、先輩たちに接することもなく、付属の小学生たちといっしょという環境からも、何かつまらない、大学という感じがしない気持ちだった」（大学十一回生S・Mの回顧）という感想がある。やはり、一般教育の方法と内容にも問題があったことは、否めないところであろう。

大学紛争の全国的な広がりを機に、国立大学協会の「教養課程に関する特別委員会」が、昭和四十四年十一月、「一般教育の改善」についての見解をとりまとめ、従来各大学で行なわれてきた〝横割り〟方式に対して〝タテ割り〟に傾斜した全学出動方式を推奨し、横浜国大も四十五年五月「一般教育専門委員会」を設置して、おおむねこの国大協特別委員会の見解を採用、全国にさきがけて、四十六年度から全学出動方式に移行したのは、以上のような背景からきたものであった。それまで国大における一般教育の実施と問題の検討は、二転また三転の曲折をへている。つぎに、その足どりを簡単にふり返ってみよう。

国大が開学された昭和二十四年度と翌二十五年度は、一般教育は各学部で行なわれた。創設されたばかりだったので、旧制専門学校時代の延長でいったわけだが、国大設置認可の付帯条件第2項で「一般教養科目の履修が



鎌倉の学芸学部

一カ所で行なわれる施設をできるだけ早く整備すること」とされていたことにもとづき、昭和二十六年度以降は横浜分校を設置し、そこで各学部の新入生が一年間の〝横割り〟集合教育を受けてきた。分校ははじめ、旧神奈川女子師範学校だった立野のキャンパスに設けられ、三十四年九月から滑水ヶ丘に移転した。この移転は、当時の滑水ヶ丘地区統合計画の一環として、早速実施されたわけである。また、前記大学十一回生S・Mの言葉にもあらわれているように、歴代の分校学生たちが、大学らしいふんい気を求めて、学部所在地への一日も早い統合を望んできた結果でもあった。

その間、一般教育を担当する教官の地位や組織の問題がからんで、文理学部創設が議論され、教養部設置の動きがあった。文理学部創設問題が大きく表面化したのは昭和二十八年ごろである。鎌倉の旧神奈川師範学校のキャンパスにあった学芸学部（現在の教育学部）のうち、教員養成部門の教課とその担当教官で「教育学部」を組織し、立野で行なわれていた一般教育の教課とその担当教官を中心に、「文理学部」を創設しよう、という意見であった。立野の一般教育担当の教官たちからその意見が起こり、経済、工学両学部の多数の教官もこれを支持して、クローズアップされた問題である（『横浜国立大学新聞』第二十四・第二十五合併号、昭和二十八年六月十五日付による）。

立野での一般教育課程で一年生の集合教育が開始されるとともに、それまで経済学部や工学部に所属していた外国語などの担当教官が、学芸学部の所属にかわった。経済学部でいうと、旧制高商以来学生になじみの深かったフランス語の時田滑教授、体育の下津屋俊夫教授、英語の沢崎九二三教授らが、学芸学部にかわったのはこの

ころのことである。一般教育は、こうした教官たちと、従来から学芸学部に所属していた人文、社会、自然などの一般教育科目担当の教官たちとの〝混成部隊〟によって行なわれたのである。そこには、旧制師範学校以来の先生がただけが集まっている鎌倉の学芸学部本拠とは、おのずからちがったふんい気が生まれる。また一般教育担当の教官たちは、身分は学芸学部に属し、教授会も学芸学部のそれに出席するが、教えている科目は各学部にまたがる内容であり、教員養成のみにかかわるものではない、という矛盾が当初からあった。文理学部創設の意見は、そうした矛盾をときほごそうとする最初の試みであった。

しかも、その動きは学園統合問題ともからんだ。その時期は、滑水ヶ丘地区統合（学芸学部と分校は経済学部のある滑水ヶ丘に、工学部は弘明寺にそのまま、という二地区統合計画）の基本方針が、昭和二十九年に決定される前夜にあたっていた。分校（一般教育）の教官たちは一般に滑水ヶ丘地区統合に積極的であり、鎌倉の学芸学部本拠はこれに消極的という空気が、文理学部創設問題にもからんだのである。また問題は、そのころ学芸学部長の改選にさいし、同学部の助教授たちが選挙権を要求したことに端を発して、同学部内の意見がわかれ、教授会の開催が数カ月間ストップした事態ともからんで、議論された（『横浜国立大学新聞』第二十七号、昭和二十八年九月三十日付による）。そんないきさつがあって、結局、文理学部創設は、学芸学部が二分されるとただでさえ不充分な教官陣が両方とも不足し、弱体化するという学芸学部幹部の意見が通って見送られ、その後数年して、「教養部」の設置が問題になった。

横浜分校が立野から滑水ヶ丘に移る時期（昭和三十四年九月）の前後から、三十年代の後半にかけては、国立大学協会を中心として一般教育課程の確立が叫ばれ、全国の大学で教養部の設置が開始されるなど、一般教育の制度上に大変革が起こりつつあった時期であった。一般教育のかかえる矛盾は各大学共通であった。この矛盾を解

決するために、各大学でいろいろな努力が行なわれたが、一般教育を担当する教官の組織という観点から、対照的に挙げられるのは、「専従方式」と「専任方式」である。専従方式は、制度的に独立した一般教育担当機関に、学部に所属する教官が専従する方式で、北海道大学方式とも呼ばれた。これに対して専任方式は、一般教育担当機関に固有の教官が専任される方式で、教養部方式、東京大学方式がその例であった。横浜国大のやり方は、一般教育の担当教官が学芸学部に所属し、しかも、独立の一般教育担当機関もない（横浜分校は「学芸学部横浜分校」であった）というかたちで、上記の二方式のいずれにも属さなかったが、分校の滑水ヶ丘移転をまえにして国大が選んだ途は、後者の専任方式であった。すなわち、三十四年三月三十日の評議会で、学内措置として「教養部」（仮称）の設置が決められ、翌三月三十一日付で実施が通知されたのである。

これは、教養部（仮称）が国大における独立の一般教育担当機関になり、分校所属教官が学芸学部の所属から離れて、教養部教授会を構成し、同教授会が他の学部と対等の立場で、一般教育（教養部）に関する人事権とカリキュラム決定権を持つことを内容としていた。さきの文理学部創設問題も、一般教育のカリキュラムをさらに広げて分校の独立をはかろうとした意味で、こうした志向への道程をなしたものということができよう。しかし、教養部設置は結局実施されないままにおわった。分校が滑水ヶ丘に移転した昭和三十四年の後半ごろから、学園は六〇年（昭和三十五年）安保問題で大きくゆれはじめるのであるが、同時にそのころは、文部省が、中央教育審議会の「教員養成制度改善に関する答申」（昭和三十三年七月）などを基盤に、教員養成をその専門の大学または学部で行なう「閉鎖的制度」に持っていく方向を強めた時期であり、そうした方向をバックに、国大の学芸学部を教員養成専門学部に持っていこうという意図が、鎌倉の学芸学部で活発に動き出した時期であった（第七章6および8参照）。

そして、これらの動きは滑水ヶ丘地区統合問題ともからみ、学芸学部主流は、統合反対——同学部の教員養成専門学部化の線で動き、教養部設置もそうした諸問題との関連を抜きにしては、議論することができない状況になっていったのである。六〇年安保問題のあと学園統合促進に起ちあがった学生たちの目にも、教養部設置は、学芸学部の教員養成専門化とウラハラのものとしてとらえられ、かれらはこれに強く反対した（第七章6参照）。こうした状況のもとで、教養部設置についても学芸学部教官の意見がなかなか一致せず、その実施が見送られることになった。その後、四十年一月に鎌倉の学芸学部校舎が火災にあったため、同学部は滑水ヶ丘に移転、火事というハプニングによって滑水ヶ丘地区統合は実現されたかたちになったが、まもなく、教員養成制度改革に関する前記のような文部省の方針が、四十一年はじめ学芸学部の「教育学部」への改称、そのカリキュラムの改正となって具体化、これに反対する学芸学部学生自治会が、五十余日にわたる学園封鎖ストを行なって、四十四年大紛争への道程となったことは、すでに記したとおりである（第七章8）。一般教育の改革もそうした動きの渦中の問題として、容易には手をつけられない状況がつづいたわけだ。

しかし、教養部設置が評議会で決定されながら、実施されないままになっているのは、好ましくない状態なので、学芸学部の教育学部への移行が一段落した四十二年三月、評議会は、一般教育に関する検討を継続して行なうこととし、学長の諮問機関として「一般教育審議会」を発足させるとともに、横浜分校を暫定的に、国大における一般教育の担当機関として定めた「一般教育についての横浜分校暫定規程」を制定した。こうしておいて、一般教育審議会の結論を待ち、一般教育の改革を行なう段取りであった。同審議会は、横浜分校主事亘理遼郎教授が委員長に就任、経済学部から越村信三郎、宮崎義一、宇田川璋仁、経営学部から滑水新、河野五郎、奥村悳一の各教官が委員として参加して、約一年半の審議ののち、四十三年十一月一日答申を行なった。その結論は、

前回の「教養部」の延長線上にあるもので、「本学の一般教育は、学部と対等の機能を持った、原則的には専任教官によって運営される、独立した担当機関で行なわれることが望ましい」とし、そうした機関は、「履修量おおむね一・五年分の一般教育課程（一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、基礎教育科目）を総合的に計画し、実施する機関であり、入学した全学生（原則として第Ⅱ部学生を含む）が一年以上の期間集合して行なわれる教育の場であること」と規定して、このため、「一般教育課程に専任の教官による教授会が持たれ、その権限は学部の教授会と原則的に同一であること」としていた。

8　一般教育全学出動方式、大学院設置さる

前記の一般教育審議会の答申が出された昭和四十三年十一月ごろ、すでに学内は大紛争前夜の様相を呈しはじめており、翌四十四年に入るとまもなく、かの長期学園封鎖に突入していったのであった。そこでは、一般教育のみならず大学全体のあり方が、あらためて問い直され、そうした経過をふまえて、大紛争が解決した四十五年に入ると、一般教育改革自体も、新たな角度から見直されることになった。

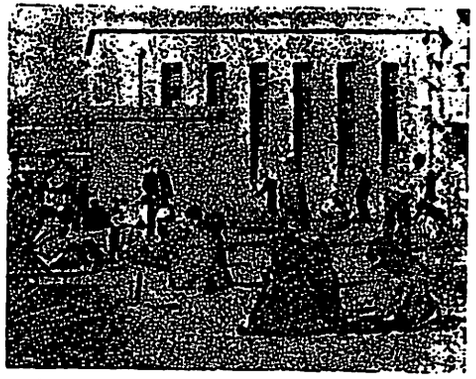
大学界全般についていえば、前記の国立大学協会「教養課程に関する特別委員会」の報告は、「教養教育と専門教育との課程上の区分をやめて、四カ年の学部課程を通じて、教養教育（広い視野と深い識見とを兼う人間的完成への教育）と専門教育、あるいは専門的分野に傾斜した教育とを、適宜、並行的に実施する方法を考究すべきであろう」としていた。また、国大でも、大紛争中に設けられた「大学改革推進準備会」が四十五年四月まとめた中間報告のなかで、一般教育についてはこれと同様の見解に立ち、「一般教育と専門教育の統一」をとなえている。

大学改革推進準備会は、大紛争中の全学的な意見統一の場であった臨時拡大評議会の議にもとづき、四十四年六月設置され、四つの専門委員会を設けて検討してきた結果を、四十五年四月十六日中間報告のかたちにまとめ、①研究・教育体制、②構成員の地位、③管理体制、のそれぞれに関する改革案を試案として提示したのである。準備会議長は教育学部の古田光教授があたり、経済学部からは宮崎義一、維田滑二、肥前栄一、山口浩一郎の各教官、経営学部から佐藤倍吉、若杉明、楠井敏明、今泉敬忠の各教官が、専門委員として参加した。

こうして、四十五年五月に経営学部の河野五郎教授を委員長とする一般教育専門委員会が設けられ、一般教育の再検討が開始された。すでに同五月下旬の評議会では工学部から、「工学部教授総会の圧倒的多数は、一般教育をいわゆるタテ割り方式とするため、省令を改正し、かつ分校を廃止することを、統合の最低条件とみなしている」との発言が行なわれている（『学報』昭和四十五年六月十一日付）。他の大学では教養部等の一般教育担当機関が定着し、一般教育と専門教育とを横割り式に区分して実施してきた経過のうえで、大学紛争が激化し、大学のあり方が問われて、一般教育に対しても、さきに述べたような社会からの批判が起こったのであった。従来からの横割り方式の延長線上で、一般教育改革を論じることは、もはや無意味、という意見が有力となったのである。各学部があちこちに分かれていた〝タコの足大学〟時代とちがって、保土ヶ谷常盤台に全学が統合されれば、一般教育がタテ割りになっても、教官や学生が各学部間をいったりきたりすることが容易だから、物理的な支障もなくなるという条件が、こうした方向転換の背景になった。

一般教育専門委員会の再検討の結果は、四十五年夏ごろまでほぼ固まったが、それはつぎのようにタテ割り・全学出動方式への移行の方針を内容としている。すなわち、

一、一般教育科目は全学出動方式とし、原則として基礎教育科目は、それぞれの学部負担とする。また学生に



昼休み

対しては学部が責任をとる。

二、これにもとづき、一般教育の現学科目を四学部に配分がえし、それに必要な教官の定員を再配分する。

三、それぞれの学部が全学の一般教育を分担することについての取りきめを行なう。

四、権限ある責任機関を設ける。

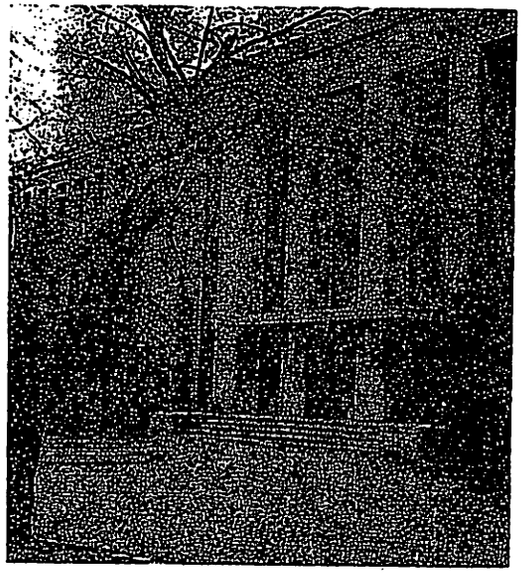
さらに具体的に、一般教育に属する諸科目のうち、人文科学関係、外国語、保健・体育は従来どおり教育学部が担当し、経済学部は経済学、社会科学概論、経営学部は法学、統計学、工学部は数学、物理学、化学、図学をそれぞれ担当することにし、経済、経営、工学の各学部で担当する科目の教官は、教育学部の所属から離れて各学部に移ることになった。これに必要な文部省令改正のため、同年八月文部省に対する手続きがとられ、四十六年四月から、この全学出動方式による一般教育が実施されることになった。常盤台の新キャンパスにおける各学部の建物も、この方針に沿って設計され、開学以来国大における一般教育に貢献してきた横浜分校は、四十六年三月末をもって廃止された。また、一般教育の責任機関として、同年四月、一般教育運営委員会が設けられ、初代委員長に経済学部の宇田川璋仁教授が就任した。

経済学部では、この一般教育全学出動方式にもとづき、一年生の経済学の講義にオムニバス形式を導入、学生の好評を博した。現実の話から入って、なぜ理論が必要かという解明にいたる基礎的な講義を、五人の教官が数週間ずつ分担するもので、四十六年度は、第一回の六週間を宮崎義一教授が現代資本主義のアウトラインを講義、

つぎは井手文雄教授が混合経済論を、三回目は杉本俊朗教授が現代インフレーション論をやり、四回目は神代和俊助教授が現代資本主義と労働問題を講義、最後は高島光郎助教授が現代の経済学説を紹介した。毎回学生が教室いっぱいに埋めつくす熱気を帯びた授業だった。また、一年生の後期から二年の前期まで、プロ・ゼミナール制を実施、学生を二十人ぐらいずつにわけて古典を読ませ、ゼミナールのはじまる二年生の後期につないでいくことにした。このプロ・ゼミナールも、さきの大学改革推進準備会の中間報告で、提唱されていたものであった。こうした新しい試みによって、一般教育から高校の「くり返し」という色彩をぬぐい去り、学生の勉学の意欲をかき立てる努力がなされたのである。四十七年ごろの状況を当時の本橋渥経済学部長はつぎのように語っている。

「（以上のような改革で）一、二年学生の勉強の仕方が猛烈にかわってきましたね。（以前は）高等学校のむし返しだとか、面白くないとかいうことで非常に不満があった。その不満がラジカルなものへ突っ走るという傾向もあった。そういう意味で制度体系をかえることによって、一年生のときから、かなり意欲的な勉強ができるということにしたわけです。」（『富丘会報』第三十六号、座談会「母校の現状と将来」より）

大紛争中に大学執行部が二度にわたって全学に示した大学のあり方に関する「基本見解」、学生とのあいだにとりかわした「確認書」、さらに前記の大学改革推進準備会の諸提案をふまえて、学長選挙方法改正の努力が行なわれたことも記しておかなければなるまい。すなわち、四十七年五月、経済学部の大崎平八郎教授を委員長とする「学長候補者選考規程検討委員会」が設けられ、同委員会は以来五カ月にわたって検討をつづけた結果、同年十月三十一日、学長候補者選考規程改正案の答申を、学長ならびに評議会あて提出したのである。この改正案は、現行の学長選考方法に、新たに第一次段階として学長候補者の「推薦投票」を加え、この推薦投票を通じて、職員および学生のひとりひとりが、希望する学長候補者を推す機会を持てるように改めたもの。こうしてきまっ



50年の風雪へた本館

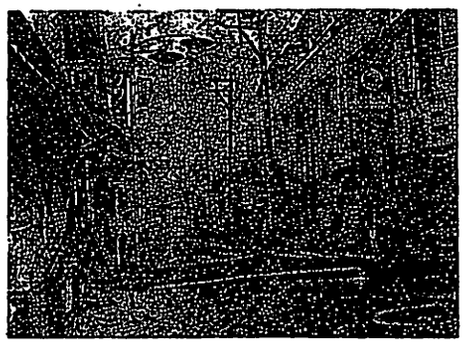
た候補者のなかから学長を選ぶ選挙権は、現行どおり専任講師以上の教官にあるが、職員や学生も間接に学長選挙に参加できる途をひらいたものである。この答申が出されてまもない四十八年二月二十八日、越村学長は任期満了により退職した。

しかし、学長選挙の改正案は時間をかけて慎重に審議すべきだという意見が、学内に有力であったこと、また学生自治会が、学生の参加を間接選挙権に限ったことなどに反対を表明したことなどから、学長選挙は従来の規程で行なわれ、教育学部長の水戸部正男教授が、同年三月一日新学長に就任した。

この間、四十七年四月から、経済、経営両学部に大学院が設置された。経済学研究科修士課程（定員二十二名）および経営学研究科修士課程（定員二十六名）がそれであり、工学部がひと足早く、昭和三十八年に工学研究科修士課程の設置を認められて以来、長年の念願が達成されたものである。一大学に大学院が同時に二つ開設されるということも、文部省の歴史はじまって以来のことであった。今後は引きつづき、博士課程の開設が課題である。

こうして国大経済、経営両学部は、かつて〝タコの足大学〟、〝駅弁大学〟などといわれた時代とはうってかわって、大学らしい大学に充実発展し、教官の定員からみても、四十七年当時、経済学部約三十名、経営学部約四十名、合計七十数名に達していた。経済学部の規模だけとっても、三十数名の教官定員は、国立大学のなかで東大、一橋大、神戸大に次ぐものである。四十八年四月からは、経営学部に管理学科（一学年学生定員五十名）が新設されて、経営学部の一学年学生定員は、既設の経営学科を合わせ百七十名となり、学園はいよいよ保土ヶ谷常盤台への移転を急ぐ態勢となっていった。

9　全学統合へ——エピローグ



ドンドン商店街

昭和四十五年の晩春、富士見ヶ丘のキャンパスへのぼっていく坂道の桜のトンネルも花が散りおえてかなりたったころだったろうか——「前日の夕方からはじまった学生自治会幹部と大学執行部との団交で、統合計画の大筋についての合意ができたのが朝の三時ごろ、事務局長とふたり、富士見ヶ丘をおりて、坂下の『ドンドン商店街』で支那ソバを食べたら、もう午前六時だった。それから文部省にかけつけ、保土ヶ谷常盤台・南地区（屋外運動場施設）の工事に着手するための予算要求を提出した。翌日が文部省へ書類提出の期限というきわどいところだった。」越村学長（当時）は後日、このように述懐している。統合問題は四十四年学園大紛争の発端にもなった。四十三年十二月、当時の中村康治学長と学生との集団団交でとりつけられた「学生との意見一致をみない限り、統合配置案の文部省への提出は行なわない」という約束は、大紛

争の収拾のため四十四年末学生自治会とのあいだでとりかわされた「確認書」でも、再確認されて、統合配置案は白紙に還元されていた。

一日も早く大学側、各部間の意思を再統一し、学生との話し合いを開始せねばならない――そうした心境で四十五年一月越村学長（正確にはまだ学長事務取扱、この年三月正式に学長に就任）は、「統合問題に関する諸事情と新しい提案」を全教職員、学生に配付した。そのなかで、

① （保土ヶ谷常盤台の）南地区に建設を予定している屋外体育諸施設については、一月下旬までに昭和四十五年度分の予算要求を予定し、承認がありしだい工事に着手する。

② 北地区に建設を予定している校舎群等については、こんご教官、職員、学生の諸要求を勘案し、三者の協議を通じて配置図を新しく作成する。

と提案したのである。四十五年度から常盤台の南地区で、運動場などの建設工事に着手することによって、一頓挫していた学園統合をふたたび軌道に乗せようというねらいであった。

これに対して学校側内部でも、工学部から、統合に伴う基本的諸問題を審議するため、統合予算要求を一年見送るのが望ましいのではないか、という意見が出されたが、富士見ヶ丘のせまいキャンパスからの一日も早い脱出をねがう他の各学部が、その再考を求めて、全学統合への努力が右の提案の線に沿って進行しはじめた。やがて統合企画委員会、建設委員会、設計委員会など、関連の各種委員会が新たに構成し直され、学生自治会とも話し合いが重ねられた結果、前記のように文部省の期限ギリギリに、常盤台南地区工事の正式予算要求を出すことができたのであった。

この間、南地区の運動場は同年四月から造成がはじめられたが、予算の正式決定によって、同年九月中旬本格

的に着工された。そしてその年十二年十日には、校舎群の配置を内容とする「北地区配置図」も、正式に文部省に提出された。その過程で、大学側の意思統一をおえた「統合地北地区配置図原案」が、十一月十九日、全学に提示されると、これに反対する全共闘系の学生数十名が十二月六日、経済学部教授会に数時間乱入し、同八日にはふたたび数十名が、常盤台の事務局庁舎前でデモを行ない、一部学生が会議室に乱入するさわぎを起こした。この結果、越村学長は同八日付で、「統合の推進について四たび全学の皆さんに訴える」という声明を発表、「サイは投ぜられたのである。後へは絶対に退けない。全学のみなさん！　心を合わせ、腕を組んでルビコンを渡ろう」と悲痛な決意を披瀝せざるをえないこともあった。

こうして、常盤台全学統合は軌道に乗ってきた。四十五年十二月に文部省に提出された北地区配置図にもとづいて、四十六年度は北地区の整地と主要幹線道路の建設とが行なわれ、一方、四十五年度から着工されていた南地区約二万坪（約六万四千平方メートル）には、四十六年十二月、野球場、陸上競技場、テニスコート、および付属施設が完成した。この間、南、北両地区を結ぶ跨道橋も完成して、これは「横浜国大橋」と命名され、越村学長はこの橋に、「真理を愛する者のみがこの橋を渡れ」という銘をきざみたい、と念願していた。また北地区十万余坪（約三十五万七千平方メートル）における各建物の設計が四十六年中に進められ、これに伴い同地区配置図も四十七年五月には最終的に確定されて、これらにもとづく施設建築のための文部省予算が、四十七年度から組まれることになったのである。

校舎群の建築は、四十七年十一月下旬教育学部の建物が着工され、それより数カ月あとの四十八年五月、経済・経営両学部の建物に着手された。経済・経営両学部は、講義室棟（一～二階）、経済学部事務室およびゼミ室を含む中列棟（三階）、社会科学系図書分室と研究室を含む経済学部研究棟（五階）、経営学部事務室・ゼミ室棟（二階）、

経営学部研究棟（八棟）などの棟が互いに接続してセットになった延べ面積約三千三百坪（約一万一千平方メートル）の広さである。これらの建築の進行していた四十八年秋ごろから、わが国は、OPEC（石油輸出国機構）諸国の石油値上げを契機とする、いわゆる石油ショックに見舞われて、建築資材の値上がりや品不足の状況が起こったため、工事は若干の遅れをまぬがれなかったが、翌四十九年の三月から五月末ごろにかけて、これらの建物はあいついで完成した。

関東大震災直後の横浜の地に設立された旧制横浜高等商業学校に、その第一回生が入学した大正十三年（一九二四年）四月から数えて、ちょうど五十年の歳月がこうして経過した。この間、富士見ヶ丘にそそり立つかつての白亜の殿堂には、旧制高商、国大経済・経営両学部をあわせ、八千七百余名の学生がその若き日々を送り、また去っていった。かれらのよろこびとかなしみ、友情と連帯、ときには不信と反目、また、ここ数年来みられたような憎しみまで伴う激しい闘争、総じて青春の汗とあぶら、血と涙の燃焼を秘めた、ここ富士見ヶ丘のキャンパスも、やがて歴史のかなたに没し去ろうとする日がやってきたのである。統一卒業式の開けなかった昭和四十五年春、越村信三郎学長が卒業の式辞にかえて、巣立ちいく若ものたちに贈った言葉にもあるように、キャンパス・ライフでの日々の感慨の起伏、憎悪や闘争さえも、いずれはなつかしいブルシェンヘルリッヒカイトとして醇化される日が、きっとやってくるにちがいない。いや、そう信じたい。

昭和四十九年八月はじめ、富士見ヶ丘のキャンパスは教育学部と図書館を先がけとして、新装成った保土ヶ谷常盤台への移動を開始、同月末には経済・経営両学部も移転をおわって、九月下旬には、新キャンパスでの授業が開始された。工学部も、一般教育関係の建物がそれまでに完成し、残る工事も急がれて、昭和五十二年の夏ごろまでには、同学部全体が、弘明寺から常盤台にやってくる。こうして、国大開学以来の宿願だった全学統合が

成立するのである。古きものは去り、新しきものがきたる。昭和四十九年の『経済白書』が「日本経済はいまや歴史的転換期にある」と宣言し、また、トインビーの高弟であるイギリスの史家G・バラクラフが嘗いているように（『世界』昭和五十年一月号）、いまや、世界的に「ひとつの時代が終焉」して、新しい次の時代がはじまろうとするちょうどそのとき、横浜高等商業学校、横浜国立大学経済・経営両学部の歴史にも、新しい一ページが開かれようとしている。

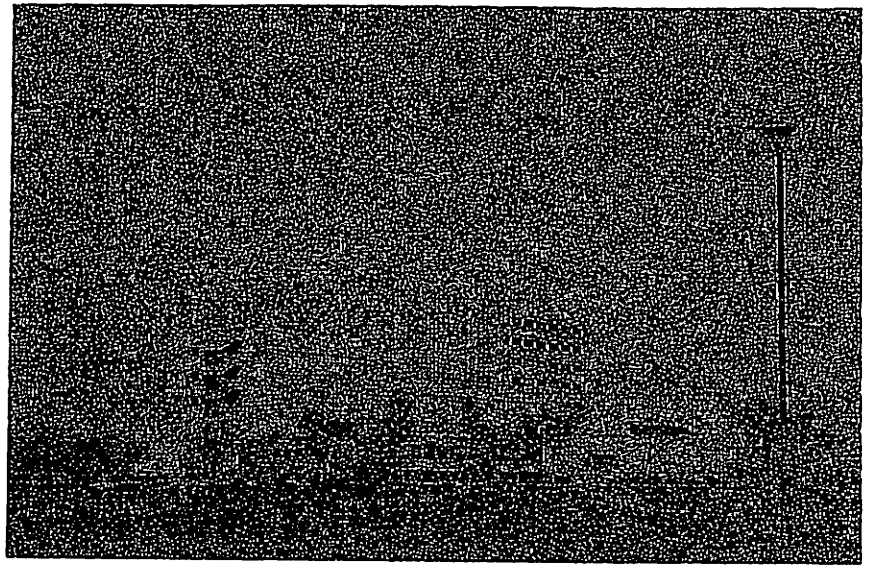
こうした転換を目前にした昭和四十九年六月ごろには、古い卒業生たちが集団で、あるいは個人で、「白亜の殿堂」に名残りを惜しもうと、足しげく富士見ヶ丘にやってきた。高商二回生・クラス会の一団もそうであったが（第二章1参照）、そのあとまもなく、高商四回生のグループ約三十名があらわれた。この日のために、遠く九州、関西、あるいは東北地方からかけつけたクラスメートもある。いずれも六十路なかばに達した紳士たちのなかに、越村信三郎前学長の姿も見うけられた。越村教授は、前記のように、保土ヶ谷全学統合が自身の敷いたレールの上を走り出し、経済・経営両学部学舎の建設着手がせまっていた四十八年の二月、学長の任期満了とともに定年退職し、四十四年の大紛争さなかに学長事務取扱の前任者だった教育学部の水戸部正男教授に、学長のバトンを渡して、国大の現職から退いたのであった。

横浜駅前から級友たちとともに、大型バスにゆられて、久しぶりに富士見ヶ丘にのぼってきた越村学長は、旧制高商生としての三年間ののち、さらに四十年になんなんとする教師生活を過ごした「白亜の殿堂」を、しみじみと仰いでみた。朝日にさん然と輝いた、かつての日のこの学び舎が、まぶたの裏に二重写しになって浮かんでくるようだ。そのたたずまいをほめたたえて、高商の学生時代に自分が作詩した応援歌〝輝く白亜〟は、その後も長く高商生、さらに大学初期の学生たちにも、愛唱されてきた。だが、現実の「白亜の殿堂」は五十年の風雪

にさらされて、すっかり灰色にくすんでしまった。ところどころうす黒く、墨を流したようにみえるのは、昭和二十年四、五月ごろ、太平洋戦争末期のあの横浜大空襲の日々に、三百発を数える油脂焼夷弾が、この建物に雨あられと降りそそいだ傷あとであろう。そして、ほぼ中央の最上部ちかくには、コンクリートの表面を大きくかきむしって、「安保粉砕」の四文字が、不格好な横書きに白く浮かんでみえる。四十四年大紛争の学園長期封鎖中に、学生のだれかが屋上によじのぼって、旗竿の先端でできざみつけたものであろうか。苦しい日々であった。

本館のなかに入って一巡すると、階段教室では、高商生時代高等数学を教わった小堀孫二先生のまん丸いおもかげが浮かんできた。学生ひとりひとりが、講義のときすわっている場所まできっちり覚えていて、「××君、きょうはどうしてそんなウシロのほうにいるのかね?」とやられた。記憶力抜群の先生だった。大学になってから大教室と呼ばれた合併教室では、みんなと学生のイスにすわってみる。「君たち……、この話はぼく、前にやったかね……」と、講義のあいだに必ず人生論をまじえた岩本啓治先生、その話が後年ますます説得力を持って思い出されたものだ。

一行は富士見ヶ丘に別れを告げ、バスは保土ヶ谷の新キャンパスに向かう。まず南地区の運動場に乗り入れると、ひろびろとした野球場、サッカーフィールド、幾面ものテニスコートが、緑のなかにくっきりと浮かんでいる。横浜国大橋を渡って、北地区の校舎施設に入っていくと、経済・経営両学部の建物群が、まあたらしく完成していた。大学に昇格してからすでに四半世紀、国大はようやく総合大学にふさわしいキャンパスに落ち着くことができた。大紛争の中途から自分も学長の職を引き受け、辛苦の日々に耐えたが、あのころ、たしかに大学は燃えていた。その熱気のなかから、一般教育の改革などが実現し、やがて保土ヶ谷の地に、国大の新しい学風が



保土ヶ谷新キャンパス（経済学部・経営学部）

築かれていくことだろう。そして、いま渡ってきた横浜国大橋に、自分がかつてこの官庭をきざみたいと念願したそのとおりに、「真理を愛する者のみがこの橋を渡る」のだ……越村前学長の胸中に去来する万感の思いは、このようなものであったにちがいない。

なお、国大経済・経営両学部では四十九年十二月十日——この日は、大正十二年十二月十日、勅令第五百一号をもって官立横浜商等商業学校の創立が布告された「創立記念日」である——午後一時から、いずれもかつて国大の学長として貢献された黒沢清、越村信三郎両名誉教授を臨席として、五十周年記念特別講演会を大講義室で開催、「国際企業と新しい会計原則の探求」（黒沢教授）、「経済学はいかに創られたか」（越村教授）と題する両先生ひさびさの名講子を、教職員、学生とともに、旧教職員、卒業生の多数が聴講した。また、この講演会をおえて同日夕べには、横浜駅西口の東急ホテルにおいて、五十周



表彰を受けるみのやのおばさん

年記念の祝賀が開かれ、勝田千利神奈川大学学長、水戸部正男国大学長らの来賓を迎えて、ここにも旧教職員、卒業生多数が参加、つきない名ごりのサカヅキをかわし合った。旧教職員のなかには、岡野盛記元商商校長、前記の黒沢、越村両名誉教授、高林義雄元大学本部事務局会計課長、増田栄喜元経営学部事務長ら、旧制高商以来なじみの深い人びとの姿がみられ、「みのやのおばさん」こと渡辺文枝さんの元気な顔もあった。

「みのや」の店も、常盤台新キャンパスで食堂棟の一階に移り、おばさんは白い上っ張りをつけた昔と寸分かわらぬ服装で、毎日イスに腰かけている。旧制高商・国大とともに半世紀、おばさんももう七十の坂の半ばを越えた。「目が不自由になったけど、学生サンが好きだから……」と店を離れない。「これまでの五十年は滑水ヶ丘に置いてきました。あたしも一年生の気分で若返りますよ」と、陳列ケースの向こうでニコニコしている（『毎日新聞』昭和四十九年十月十九日付相模版による）のである。

第八章のための資料

年表——昭和四十三年（一九六八年）～同四十九年（一九七四年）

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和43年	1・29	黒沢滑教授の退官記念講義行なわる（経営学部第Ⅱ部で）	1・17	米艦エンタープライズ入港反対で佐世保で反日共系全学連、警官隊と衝突
	2・1	同教授の退官記念講義（経営学部で）	1・29	東大医学部学生無期限ストに入る
	2・21	統合計画用地として、旧程ヶ谷ゴルフ場跡地約三九八、四六九平方メートル購入	2・26	成田で空港建設反対の農民反日共系全学連、警官隊と大乱闘
	3・18	第十六回統一卒業式を横浜文化体育館で挙行、経済学部卒業生一六九名	3・3	王子野戦病院反対デモで反日共系全学連、警官隊と衝突、同月28日、4月1日と衝突くり返す
	3・31	黒沢滑教授、定年退職	3・28	東大卒業式、反日共系学生の安田講堂占拠で中止
	4・1	黒沢教授に名誉教授の称号贈る	4・17	八幡・富士両製鉄、合併を表明（合併調印は翌年3月）
	5・3025	統合計画用地の一部を追加購入	5・6	経企庁、四十二年度GNP自由世界第三位と発表
	-		5・27	日大紛争はじまる

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和43年	6・1	中村康治学長が再任	6・17	東大、機動隊導入、安田講堂封鎖解除、だが7月2日再占拠される
	6・18	渡辺洋三東大教授講演「法と経済――現代資本主義と法」、経済学会主催で行なわる	8・31	横浜市電六系統路線廃止
	10・		10・	横浜地下鉄一号線着工（上大岡―吉野町）
			10・	反日共系全学連各派デモ、首都で国電止まる（8日）。国際反戦デー・デモで上記各派新宿駅占拠（21日）
	10・17			川端康成、ノーベル文学賞受賞
	11・1	一般教育審議会、学長に「本学における一般教育について」を答申	11・1	大河内一男東大総長、紛争の責任とり辞任、紛争激化ず
	12・10	宮崎繁一教授、経済学部長に就任	12・10	府中市で三億円強盗事件起こる
	12・21	学長、学生自治会と会見、学生側七項目要求出す	12・21	上智大で紛争
	12・	経済学部、教育学部、分校の各学生自治会が授業放棄		この年、全国一一六大学で紛争発生、うち六五校が未解決で越年
	1・1	清水ヶ丘地区学生食堂と学生部室の一部、火災で焼失	1・～19	八、五〇〇人の警視庁機動隊、東大の安田講堂など封鎖解除、双方に負傷多数
	1・1	学生自治会、大学事務局と学生部（弘明寺）を封鎖（17日）、学生の七項目要求につき全学集会（集団団交）開く（20日）、25日から経済、経営、教育各学部、分校、工学部の学生自治会、前後して無期限授業放棄に入る、各学部封鎖さる（31日）	1・20	東大の入学試験中止決定
			1・23	京大封鎖、当校当局と日共系学生の協力で「自主解除」

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和44年	1・31	臨時拡大評議会設置	2・18	日大文理学部に機動隊導入、八カ月ぶりに封鎖解除、19日以降中央大、電気通信大、東京教育大でも封鎖解除
	2・28	中村康治学長辞任		
	3・1	水戸部正男教授（教育学部長）、学長事務取扱に就任	3・	全国各地の高校で卒業式の混乱続出
	3・8	大学事務局が保土ヶ谷仮庁舎に移転		
	3・～24・23	各学部入学試験、学外で実施		
	3・31	経営学部山辺六郎教授（原価計算担当）が定年退職、岡本康三助教授（中国語担当）、山口浩一郎助教授（公法担当）が退職	5・3	東名高速道路全通
	4・9	宮崎繁一経済学部長、病気で辞任	6・8	伊東市で反日共系学生と労働者、アスパック（アジア太平洋閣僚会議）に反対して機動隊と衝突
	4・15	杉本俊朗教授、経済学部長事務代理となる	4・1	中国で毛・林体制樹立
	5・3	統一卒業式（第十七回）を中止、経済学部卒業生一五六名	6・10	経企庁、四十三年度GNP、自由世界第二位と発表
	5・10	紛争解決に対する大学側の考えを「当面の問題に関する基本見解」（第一次見解）として発表	7・20	米のアポロ一号、月面に着陸成功
	6・	杉本俊朗教授、経済学部長に就任		
		四十四年度統一入学式をやめ、学部ごとに学外でオリエンテーション実施		
	6・14	「第二次基本見解」発表		
	6・20	清水新教授が経営学部長、河野五郎教授が同第II部主事に就任		
	7・7	封鎖中の分校施物から火災発生		
	7・10	長洲一二教授、経済学部長に就任		

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和44年	7・25	機動隊導入により弘明寺地区（大学事務局・学生部と工学部）の封鎖解除	8・17	「大学運営臨時措置法」国会で可決、施行される
	9・1	水戸部学長職務取扱辞任、越村信三郎教授が後任に就任	9・3	早大、機動隊導入封鎖解除
	9・29	横浜市屋内体育館（フライヤージム）で全学集会、大学側、学生への回答発表	9・5	東京日比谷で全国全共闘結成大会
	10・2	大学執行部と学生自治会統一代表団とで「確認書」に調印	9・14	都立青山高、警官隊導入、校長室封鎖解除
	10・11	経済学部教授会「確認書」を承認	9・18	芝浦工大大宮校舎でセクト抗争から学生一人死亡
	10・13	経営学部教授会もこれを承認	9・21	京大、機動隊二、〇〇〇人導入、封鎖解除
	10・29	機動隊導入により清水ヶ丘キャンパスの封鎖解除	10・10	ベトナム反戦・安保粉砕などで八平連・全国全共闘、東京で初の統一行動
	11・	「非暴力宣言」発表（18日）、経済、経営両学部授業再開（25日）	10・18	東証 旧ダウ平均株価二、一二二円六五銭と5月31日史上初の二千円大台乗せ以来の高値
	12・25	臨時拡大評議会廃止	10・28	都立日比谷高に警官隊出動封鎖解除
	12・27	評議会が「確認書」を承認	11・5	この日現在、九〇校以上の高校紛争中
			11・13	大菩薩峠で軍事訓練中の赤軍派五三人逮捕
			11・16	首相訪米阻止で反日共系学生ら東京銀座で街頭ゲリラ行動展開
				佐藤首相訪米に出発、反日共系学生ら羽田付近で大荒れ、国電、私鉄などダイヤ大混乱

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和45年	3・1	越村信三郎教授、学長に就任	2・11	東大宇宙航空研、日本初の人工衛星打ち上げ成功
	3・20	清水新経営学部長が病気で辞任、久保村隆祐教授が同学部長に就任	3・14	日本万国博、大阪で開会、9月13日閉幕までに入場者六四二一万八七七〇人
	3・31	経営学部山本巳代治教授（英語担当）、定年退職	3・31	日航機「よど号」赤軍派学生に乗っ取らる
	4・1	長洲一二教授が経済学部長を辞任、本橋渥教授が同学部長に就任、遠藤郷明教授が附属図書館長に就任	4・8	大阪市北区の繁華街でガス爆発、死者七九人
	4・1	大学事務局・学生部が保土ヶ谷常盤台に正式移転	6・1	四十四年度の消費者生活実態調査、マイカー、四世帯に一台と発表
	4・30	統一入学式をやめ、各学部で入学式実施	6・23	日米安保条約自動延長
	5・	臨時学生部運営委員会設置。学内暴力事件に対し、学長・四学部長連名で「学内暴力に対する決意表明」を発表	7・18	東京杉並の立正高校で運動中の生徒四〇人倒る——光化学スモッグ問題化
	6・27	統一卒業式（第十八回）取りやめ、経済学部卒業式挙行（卒業生一七六名、6月30日二六名追加卒業）	7・22	田子の浦港の製紙カス・ヘドロ問題に
	9・1	『広報』の発行開始	8・4	東京教育大の革マル派学生、中核派のリンチで死亡
	9・9	清水ヶ丘正門前の暴力事件で学長・三学部長連名で声明	8・19	全日空ボーイング七二七型機、オモチャのピストルで乗っ取られ、浜松基地で犯人逮捕
	10・6	統合問題・一般教育改革問題で経済・経営両学部長、両学部学生自治会と交渉	10・1	国勢調査、総人口一億〇三七〇万三五五二人
	10・23	統合地南地区運動場工事の地鎮祭挙行	11・25	三島由紀夫、陸上自衛隊東部方面総監部で割腹自殺
	11・19	評議会が北地区配置原案を決定、学長名で全学に提示		
	12・4	全学交渉委員会、北地区配置案で工学部と経営学部II部の両学生自治会と予備交渉		
	12・6	全共闘系学生数十名、経済学部教授会に数時間乱入	11・28	チッソの定時株主総会、水俣病患者、社長・役員を追及

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和45年	12・6	学生数十名、統合反対、学長団交を要求、常盤台でデモ、一部が会議室に乱入。越村学長が「統合の推進について四たび全学の皆さんに訴える」声明発表	12・18	京浜安保共闘の三名、東京板橋で交番襲撃、一名（横浜国大生）射殺される
	12・10	北地区配置図を正式に文部省に提出	12・20	沖縄コザ市で騒乱発、米寮兵隊と対立、暴動
	1・9	新飯田宏助教授、国際学会に出席のためスイスへ出張	2・17	京浜安保共闘の学生ら、栃木県真岡市の銃砲店を襲い、銃と銃弾を強奪
	3・31	経営学部第一回卒業式を挙行、沼田嘉穂教授、定年退職	2・22	成田空港予定地の代執行始まる、3月25日ほぼ終了、その間反対派農民、支援学生・労働者激しく抵抗
	3・31	横浜分校廃止	3・5	刑務所で印刷した阪大、大阪市立大の入試問題が父兄らに売られていたこと発覚
	4・1	神尾沖蔵教授、経営学部長に就任、沼田嘉穂教授に名誉教授の称号贈る	3・11	第一銀行と日本勧業銀行、10月1日をメドに合併を発表
	4・1	全学の一般教育実施体制変更され、全学出動方式となる。これに伴い一般教育運営委員会規則を制定	5・26	チッソ株主総会、水俣病を告発する会・一株株主にガードマンが暴行して混乱
	4・1	経営学部に経営学専攻科（経理経営専攻）を設置	7・1	環境庁発足
	4・1	経済学部、経営学部とも新カリキュラムを決定、四十六年度から実施、一年次生に対し、後期からプロゼミナール制を採る	7・3	東亜国内航空「ばんだい号」が函館市北方に墜落、六八人全員死亡
	4・3	成田頼明教授、西ドイツ・ハイデルベルク大学に留学	7・30	全日空ボーイング七二七機が自衛隊機と接触墜落、一六二人全員死亡
	4・9	一般教育運営委員会発足、初代委員長に宇田川璋仁教授（経済学部）選出される		
	4・14	保土ヶ谷常盤台南地区の体育施設完成		

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和46年	5・6	頻発する学内暴力行為に学長・四学部長連名で「みんなで学内の暴力行為を監視し、否定しよう」と声明	8・6	連合赤軍誕生、共産同赤軍派と「日本共産党（革命左派）」神奈川県常任委員会との合同
	10・1	大崎平八郎教授、在外研究（短期）のため西欧四カ国へ出張	8・15	ニクソン米大統領、金ドル交換一時停止などドル防衛策発表、いわゆるニクソン・ショック。翌16日東証ダウ平均株価二一〇円五〇銭安と史上最大の暴落、以後四日間に五五〇円統落。
	10・20	富士見寮で中核派学生が革マル派を襲撃、革マルの一人（学外者）死亡、二人重傷	8・22	埼玉県朝霞市の陸上自衛隊で警ら中の隊員刺殺される
			9・16	成田空港予定地の第二次強制代執行、農民、学生、労働者の抵抗激しく機動隊員三人死亡
			10・18	西新橋の郵便局で警察庁長官ら宛の小包爆発、同日葛飾区の警察寮でも時限爆弾爆発、同24日にも都内の警察署等三カ所で爆弾爆発
			11・19	沖縄返還協定強行採決の抗議行動、全国で一、八八六人逮捕、日比谷で松本楼全焼
			12・4	関西大学で革マル・中核両派の内ゲバ、中核派二人死亡
			12・18	円切り上げ、一ドル＝三〇八円に決定
			12・18	土田警視庁警務部長宅で配達された小包爆発、夫人死亡。24日には新宿の派出所でクリスマスツリーにみせかけた爆弾爆発、警官二人など重軽傷

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和47年	1・1	杉本典之助教授（経営学部、原価計算担当）が東北大学へ転任	1・9	政府・自民党、国立大学授業料値上げ（三万六千円へ）に合意、後期分から実施の予定
	1・28	授業料値上げ反対で学生三名、経済学部長室に乱入	1・13	東証旧ダウ平均株価二、八〇〇円台へ、2月26日三、〇〇〇円台突破
	3・29	連合赤軍あさま山荘事件に関し、越村信三郎学長、参考人として国会に出席	1・24	グアム島で生き残り日本兵横井庄一発見される
	3・31	経営学部平栗政吉教授（管理会計担当）が定年退職	2・17	妙義山中で連合赤軍の最高幹部永田洋子と森恒夫を逮捕、同19日、他の五人が軽井沢のあさま山荘に管理人夫人を人質に籠城、警官隊と攻防戦ののち28日逮捕される、警官二人、一般人一人死亡
	4・1	本校渡吉教授、経済学部長に再任	3・7	連合赤軍の調べから妙義山中のリンチ殺人事件発覚、13日までに一二人の全遺体発掘される
	4・1	経営学部藤田忠教授、附属図書館長に就任	3・17	山陽新幹線、新大阪―岡山間開通
	4・1	文部省令第十三号により国立大学の授業料値上げ実施、ただし本年度に限り過渡的措置がとられた	5・15	日米沖縄返還協定発効
	4・1	経済学部に大学院経済学研究科修士課程、経営学部に同経営学研究科修士課程設置される	5・25	東証旧ダウ平均株価三、五〇〇円の大台乗せ
	5・12	大学院経済学研究科修士課程および同経営学研究科修士課程の第一回入学式を挙行	5・30	イスラエル・テルアビブ空港で日本人ゲリラ約百人を殺傷
	6・20	山崎邦彦教授、経営学部第Ⅱ部主事に就任	6・14	日航機、ニューデリー郊外で墜落、八四人死亡
			6・17	佐藤首相退陣を表明、7月7日田中角栄内閣誕生

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和48年	2・28	越村信三郎学長、任期満了により退職	1・1	連合赤軍の森恒夫被告、東京拘置所で首つり自殺
	3・1	水戸部正男教授（教育学部長）が学長に就任	3・20	熊本地裁、水俣病裁判で患者側主張を全面的に認める判決
	3・28	宮崎俊一教授、東南アジア諸国経済事情調査のため出張（4月16日まで）	4・2	建設省、全国の地価を公示、この一年に地価は平均三〇・九%の大幅騰
	4・1	経済学部武藤正平教授（貿易論担当）、定年退職		
	4・1	大崎平八郎教授が経済学部長に、佐藤信吉教授が経営学部長に、大山政雄教授が経営学部Ⅱ部主事に、それぞれ就任		
昭和	7・13	横浜国立大学大学院経済学研究科委員会規則および同経営学研究科委員会規則を制定	7・20	日本人の平均寿命、男七〇歳、女七五歳を突破
	8・1	経営学部稲葉元吉助教授（経営学担当）がマサチューセッツ工科大学の客員研究員として留学	7・24	四日市の公害訴訟（浜地裁）で石油コンビナート六社敗訴
	9・22	経営学部神尾沖蔵教授（管理科学担当）が在外研究のためアメリカへ出張	8・16	東証旧ダウ平均株価四、〇〇〇円台へ
	10・31	学長候補者選考規程検討委員会（委員長大崎平八郎教授）が改正案を学長と評議会に提出	9・29	日中共同声明に調印
	11・6	統合地南地区運動場隣接地二九、二八〇平方メートルを追加購入	11・5	上野動物園、中国からきたパンダ二頭を初公開
	11・26	新飯田宏助教授が国際連合職員としてアメリカへ出発	11・9	早大生一名、革マル派のリンチで死亡
			11・29	モスクワ・シェレメチェボ空港で日航機墜落、六一人死亡
			12・8	東京内幸町のNHK土地建物、坪価一一一一万余円で三菱地所落札、列島改造・地価プームのシンボル

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和48年	4・1	経営学部に管理科学科設置	7・7	徳山コンビナートの出光石油化学工場で爆発事故
	4・1	越村信三郎教授に名誉教授の称号贈る	7・20	アムステルダムでアラブゲリラによる日航機ハイジャック起こる
	4・12	大学院入学式挙行		
	5・12	経済学部・経営学部校舎新築工事の地鎮祭行なわる	7・27	6月の全国消費者物価指数、前年同月比一一・一%高、28年12月以来の上昇率、インフレ激化のきざし
	5・15	フランス政府文化使節・ジャン・プウーヴィエ（パリ大）教授の講演「第一次世界大戦前夜におけるフランス帝国主義の諸特質」が、経済学会主催で行なわる		
	8・20	経済学部松田保彦助教授（民法担当）、フルブライト奨学生としてイリノイ大学へ留学	8・8	来日中の韓国前大統領候補金大中、東京のホテルから強制連行さる
	9・28	P・ダクトロー・レーゲンス大学（ドイツ）教授の講演「財政政策と地域自治」が経済学会主催で行なわる	9・15	神奈川大学で内ゲバ、襲撃した革マル派の二人死亡
	10・1	経済学部肥前栄一助教授（輸出産業論担当）が東大へ転任	10・8	千葉県市原市のチッソ石油化学五井工場で爆発事故、18日には川崎の日本石油工場でも爆発火災、28日には倍越化学直江津工場でも
	10・2	滑水ヶ丘学生自治会室に中核派とみられる学生数人が襲撃、重軽傷者発生、この件に関連し、学長・三学部長連名による声明発表	10・20	革マル派、東京品川など中核派のアジト八カ所を襲撃
	11・27	越村信三郎名誉教授の講演「新しい経済の見方、考え方について」が経済学会主催で行なわる	11・14	中東戦争によるアラブ産油国の石油供給削減で、大口需要の石油供給一〇%削減など石油緊急対策決まる
			11・16	主婦ら、各地でトイレットペーパー、洗剤、砂糖の買いだめに殺到

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和49年	1・24	滑水ヶ丘学生食堂で革マル派系活動家神奈川大生一名が、中核派とみられる数人に襲われ死亡、この事件に対し学長・四学部長「全学の学生諸君に告げる」を告示	11・23	ガソリン・スタンドの日曜日閉鎖を実施
	12・5	経済学部遠藤輝明教授（経済史担当）が在外研究のためフランスへ出発	11・29	熊本市のデパート昼火事、死者一〇三人
			12・14	愛知県の豊川信用金庫で取り付けさわぎ発生、デマが原因
			12・28	日銀、12月中旬の卸売物価指数、前年同月比二八・六%高と発表、狂乱物価進行す
	1・28	数十名の学外者が富士見寮に無断宿泊、この異常事態に経済学部教授会が31日「富士見寮をめぐる状況について」を声明	1・11	日銀発表の昨年12月の卸売物価、11月に比べ七・一%高、終戦直後なみの暴騰
	1・31	井手文雄教授の退官記念講演「日本財政への提言」行なわる	1・24	中核・革マル両派の内ゲバ激化、東京世田谷と横浜国大構内で三人死亡、昨年来内ゲバの死者一三人
	1・31	富士見寮の異常事態に対し、滑水ヶ丘地区三学部の教職員による寮の検問を行なう	2・27	フィリピンのルバング島で元日本陸軍少尉小野田寛郎の生存確認、3月12日羽田に帰国
	2・8	商島光郎教授、在外研究のため渡英	3・3	トルコ航空のエアバスDC一〇、パリ北方で墜落、三四四人全員死亡
	3・29	経営学部古瀬大六教授（経済学担当）が東北大学へ、	4・5	3月の倒産一、〇〇〇件を突破
	3・31	経済学部西部邁助教授（計量経済学担当）が東大へ転任	4・11	公労協などゼネスト突入、日本列島は空前のマヒ状態
	4・1	経済学部井手文雄、経営学部島田記史雄、布藤豊路、	4・23	パンアメリカン航空機パリ島で墜落、一〇七人全員死亡
			5・9	伊豆半島中心にM六・八の大地震発生、死者行方不明三九人

年	月・日	本校関連事項	月・日	社会経済状況
昭和49年	5・31	石田晋四教授が定年退職	5・13	法政大学近くで約一〇〇人の内ゲバ、一人死亡二五人重軽傷
		保土ヶ谷常盤台に経済・経営・教育三学部の新校舎竣工	6・	49年1月～3月のGNP、実質で前期より五%減、スランプフレーションの状況となる
	6・	経済学部教授会が一月の富士見寮事件に関し、学生四名「厳重警告」処分を発表	7・14	アメリカの怪奇映画「エクソシスト」大人気
	8・1～30	教育学部、経営学部、附属図書館、経済学部が順次、常盤台の新校舎に移転	7・30	新幹線信号故障などで混乱、事故、順法闘争などで7月中満足に走ったのは一一日
	9・24	三学部と工学部一年次生が常盤台の新校舎で授業開始	8・30	東京丸の内の三菱重工本社で時限爆弾爆発、八人死亡、重軽傷三〇〇人
	10・3	経済学部宇田川璋仁教授（財政学担当）が在外研究（短期）のためアメリカへ出張	10・1	コメ、国鉄・地下鉄・バス運賃など公共料金一せい値上げ
	10・10	経営学部奥村悳一助教授（経営学担当）が在外研究のためアメリカへ出張	10・14	東京西新橋の三井物産本社で時限爆弾爆発、一六人負傷
	10・15	経営学部森弘毅教授（経営学担当）が在外研究（短期）のため欧州四カ国へ出張	11・18	フォード米大統領来日
	10・26	長洲一二教授が神奈川知事選挙に立候補のため退職	11・26	田中首相、金脈問題等で退陣表明
	11・29	長洲助教授の退官告別講演を経済学部主催で行なう	12・9	三木武夫内閣成立
	12・10	創立五十周年記念式典を挙行	12・10	東京銀座の大成建設本社ビルで時限爆弾爆発
			12・18	三菱石油水島製油所で大量の重油流出、沿岸四県に被害

○横浜分校暫定規程および一般教育審議会規程

(1) 一般教育についての横浜分校暫定規程

第一条　教育学部横浜分校（以下「分校」という）は本学（第二部を除く）の一般教育（一般教育課目、外国語科目、保健体育科目、基礎教育科目を含みその履修課程を「一般教育課程」という）を担当するものとする。

第二条　分校に一般教育課程の適正な管理運営を図るため一般教育委員会（以下「委員会」という）をおく。

2　委員会の構成は次のとおりとする。

委員長　分校主事

委　員　分校委員のほか各学部委員若干名

3　委員会の審議事項は別に定める。

第三条　一般教育課程に関する各学部との連絡調整は教務協議会があたり学生の厚生補導に関する各学部との連絡調整は補導協議会がこれにあたるものとする。

附　則

この規程は昭和四十二年四月一日から施行する。

(2) 一般教育審議会規程（制定　昭和四十二年四月一日）

第一条　本学に一般教育審議会（以下「審議会」という）をおく。

2　審議会は一般教育担当機関の組織、機構、運営等について審議することを目的とする。

3　審議会は学長の諮問機関とする。

第二条　審議会は各学部、分校から選出された各三名の委員および分校主事をもって構成する。

第三条　審議会に委員長をおく。

2　委員長は委員の互選により定める。

3　委員長は審議会を招集し、その議長となる。

附　則

この規程は、昭和四十二年四月一日から施行する。

(3) 一般教育審議会に対する諮問事項

（昭和四十二年五月十一日）

本学における一般教育について

本学の一般教育担当機関の組織、機構、運営は如何にすべきか諮問します。

本学における一般教育について

――諮問の際の学長説明要旨――

本学における一般教育は、暫定的には教育学部横浜分校で担当することになっていますが、本学の将来のために、担当機関を大学の中の如何なる機構とすべきか、その組織運営はどうするのがよいかを伺い、審議会の結論にそって立案、決定をしたいと考えます。

この問題は、いわゆる江国案以来本学の懸案であり、昨

年一カ年評議会で検討されてきましたが、その結果、この評議会を設けることになりました。

大学としてはすでに長期にわたり色々な機関において検討され、議論はすでに出尽していると思われますので、今回は従来の議論の繰り返しをさけ、また過去のあり方にこだわらず、将来に向っての新たな構想をもって、一般教育担当機関を如何にすべきかについてそれを決定するに足る資料を添えて答申してください。

一方、保土ヶ谷への統合建設計画を進めねばならないので、答申はできるだけ速やかに出してください。

なお、来年度概算要求に盛り込むべき事項もあり、必要なものについては、中間において答申してください。

○「当面の諸問題に関する基本見解」の概要

昭和四十四年五月三日、学園大紛争のさなかに、大学執行部が水戸部正男学長事務取扱の名において全学に示した「当面の諸問題に関する基本見解」は、「全学的討議のための提言」とのサブ・タイトルをつけ、左記のごとく構成されていた。

まえがき

第一部　経過と反省

I　問題の経過

一　本年一～三月段階

二　卒業と入試について

三　学生部廃止のための暫定措置

むすび

以下に、第二部の問題のとりあげ方、ならびにⅢ、Ⅳを掲載する。

第二部　横国大改革の方向と問題点

問題のとりあげ方

大学が解決を迫られている当面の中心問題は学生部廃止と統合の問題である。そしてわれわれが学生諸君の問題提起に対応して学生部廃止方針を決定したとき直ちに気付いたことは、学生部の存在は現在の大学とくに国立大学が内包している基本的諸矛盾の結節点の一つだということ、したがって問題の根本的解決は、単に大学事務機構の中の一部局の改廃にとどまらず、大学自治のあり方についての根本的再検討なしにはありえないだろうということであった。

第一に大学における学生の位置づけをどう考え直すべきか、それに伴い、従来の〝大学の自治＝教授会の自治〟論をどう反省するかということ。

第二に大学の管理運営機構と国家行政機構との関係、事務機構と事務職員の位置づけなどを明らかにする必要があった。しかも、これらの問題をそれぞれ大学の内部構造と対外関係の二面から考えてみたい。こうして内外両面から

三　〝事務官出席〟問題について

四　現局面とわれわれの努力

II　われわれの反省

一　調査委員会中間報告について

二　自治会の諸要求と大学のあり方について

第二部　横国大改革の方向と問題点

問題のとりあげ方

III　大学における学生の地位

一　大学の理念について

二　〝教授会自治〟の反省

三　大学自治の担い手としての学生＝いわゆる〝参加〟の理念

四　〝参加〟の諸形態と範囲

五　学生施設の管理運営

六　〝補導〟概念の再検討

IV　大学自治と事務機構

一　大学における事務職員の地位

二　国立大学の二重構造

三　大学における国家政策の浸透

四　事務職員の自治への参加

V　新しい横国大像を求めて

一　統合問題の本質

二　統合推進上の問題点

新しい大学自治像の方向を探り、横国大改革の進路を考えた上で、われわれは統合＝新横国大の創造を語りうることになるであろう。

それゆえにまたわれわれの姿勢は、原理的でなければならない。われわれは今早急に大学改革の全体を論ずることはできず、しばらくは試行錯誤を重ねつつ自力によって新しい理念と制度を建設していくほかはないが、その過程で、たえず問題を理論的に検討し、新たな問題点を発見し、全学の教職員・学生の理性的討論を積み重ねていくことが不可欠である。以下、右のような視角で、われわれの所見を披瀝し、諸君の意見を求めたいと思う。

III　大学における学生の地位

一　大学の理念について

大学という社会の性格をどう理解するか。最近内外での大学改革の動きにつれて、多様な意見が出てきたことは諸君の知るとおりである。性格規定の中心論点が、教官集団と学生集団の位置づけや相互関係にあることはいうまでもない。いずれにせよ、旧型の〝大学共同体〟（ゲマインシャフト）論が急速に退き、それに代わって、大学を研究・教育の一点での集合体とする〝目的社会〟（ゲゼルシャフト）論や、〝連合社会論〟などが提起されている。

大学が研究と教育の場である以上、その内実において共同体的結合関係が含まれざるを得ないものと、われわれは

考えているが、しかし同時に伝統的な共同体観が共同体の内部的対立の契機を認めようとしない無原則的一体論に基礎をおくものであって、まして旧師弟関係観のように、教える者と教えられる者との身分的上下関係を前提し、それからさらに制度的な管理・被管理の権利義務関係を導き出すものであるとすれば、現代の大学の現実においてもそれはすでに崩れているのみならず、理念的にも、真理追求の場たる大学にふさわしくないであろう。

われわれは、まず、そうした旧型共同体論から脱却すべきだと考えている。教官と学生(さらに後述する事務職員)は、その果すべき機能と地位に明確な相違があり、それを無視することは無責任であるが、同じ学園を構成するメンバーとしては、それぞれ独立の権利主体であると考えねばならない。このことは制度としての大学を、一種のゲゼルシャフトとみる立場に通ずるものであるが、しかし、このことは、大学を会社のような純然たるゲゼルシャフトと割切ることを意味するものではない。

目的社会論が、もし教官側の責任回避に通ずるとしたら、またあるいは教官団と学生団とを、企業における経営者と労働組合との関係になぞらえる見方につながるとしたら、それはわれわれの採らぬところである。大学の管理機構の中での教官と学生の位置づけと教育研究の場における教師と学生との関係は内的に密接な関連をもちつつ、しかも区別さるべきものである。また人格的関係と制度的関係を混同し拘束させてもならない。われわれが求めるものは自由な権利主体としての教授と学生同士が、学問研究という大学の使命に応じて、自由な連帯を結ぶ、新しい型の共同社会の建設である。

ゲマインシャフトかゲゼルシャフトかといった一般的な規定を大学に与えることは困難であり、かつ適当でないであろう。われわれが右のようなことを述べたのもここで大学の定義から出発しようというつもりではない。学生部問題その他われわれの当面する問題を解決するにあたってまず理念的に旧共同体観の幻想をみずから払拭すること、しかもそこから生ずる新しい問題点を冷静に認識することが必要だという意味である。抽象的な定義論争よりもわれわれの直面する問題に即して考え、それを理論のレベルまで高める努力をとおして、われわれの新しい大学の理念が定式化されてくるはずである。こうした視点での瞥見との討論をわれわれは望んでいる。

二 〝教授会自治〟の反省

われわれは右に示唆したように、大学自治の担い手を教授会のみにおくような〝大学自治＝教授会自治〟という考え方をまず捨てるべきだと考える。もともとこの考え方は、いわゆる〝東大パンフ〟に見られたように、講座制ハイアラーキーを原則とする旧制帝大において形成されていた伝

統的方式であって、本学のばあいはこのような典型的な形での〝教授会自治〟はかならずしも制度的に定着していたとはいえない。またそれは学部より形や程度の差はあれ恒行上の事実関係において、くずれていた面もある。しかしながらその思想は、旧帝大においても暗黙のうちに支配的な通念となり、大学の管理運営のあり方を大きく規定してきたことは、否定できないところである。

明らかに今日、大学の自治は、有形無形の政治的、経済的な外部の力の圧迫にさらされている。このような現実のなかにありながら、大学の管理運営にかんする一切の意思決定がすべて教授会の〝自主的〟な選択によってなされているが故に〝大学の自治〟は守られているのだと考えるとすればその自治とは形式主義的な擬制、一種の自己欺瞞、そして実質上の自治の空洞化にほかならない。しかも、それが幻想であることを、みずからに意識させないような精神的退廃が〝大学の自治＝教授会の自治〟の思想から生まれやすいのである。前述のような形式主義的教授会自治万能論が、実質における自治侵害の事実にたいする鋭い自覚をにぶらせる役割を果しつつあるという側面に、われわれは目をつぶってはなるまい。それがいわゆる〝国大協自主規制路線〟として批判を浴びたことは、当然であると考えられる。

大学の自治を教授会自治に等置し矮小化することは、大学におけるその他の構成員、すなわち学生と事務職員のそれぞれがもつ固有の権利と責任を、すべて教授会の自治に吸収包摂し、それによってこれら構成員を事実上の無権利状態に置くことを意味している。

こうして、三つの構成員相互の機能的結合ではなしに、三者間の管理・被管理、支配・被支配の身分的関係が成立し、かくて大学自治を担うべき新鮮なエネルギーと広い知恵をあえて減殺ないし圧殺する結果をもたらすことになろう。

教授会万能の思想は、無限責任即無責任の体制にも通ずる。そして実は教官層が本来果しえない責任まで引受けうるし引受けるべきだという錯覚によって、一方では教官に固有の研究と教育にかんする本質的な任務を事実上おろそかにする結果を招くとともに、他方では大学自治の担い手としての学生および事務職員の主体的能力を抑えることとなる。

もちろんわれわれは、過去において教授会の自治が外部の力の介入から学問の自由を守る有効な砦たりえた事実を忘れることができない。そしてそのことが、憲法第二十三条のように確固たる制度的保障を獲得し、教官の人事権と身分保障や、研究・教育の内容・方法の自己決定の原則を制度化している点を、高く評価し、これを守り抜かねばならぬと決意している。教授会万能主義の破綻から直ちに教

授会自治の意義と役割を全面否定するような無責任な清算的見解には、われわれは組すべきでないと思う。教官は職業的研究者、学問上の先駆として、研究・教育を使命とする大学の基本的意思決定とその執行に責任をもたねばならない。そのために、人事や単位認定や予算配分の大綱などにかんして責任を負い続けるべきであろう。われわれが斥けるべきは、教授会万能の幻想、その特権的な制度化と意識にほかならない。

われわれは以上のような反省の上に立って大学自治にかんする旧来のあり方に根本的な再検討をくわえたい。大学は教官と学生と事務職員の三者によって構成され、三者はそれぞれその機能と立場の相違にもかかわらず固有の権利と責任をもつという意味において対等であり、ともに大学自治を担うものであるとする基本原則をまず確認する。〝工学部見解〟撤廃の意味もそこにあるのである。

学生・職員の新たな地位と権限を考えつつ、従来あいまいであった教授会の権限と責任を具体的にどう明確化するか、さらに教官自体の内部においても、従来から存在する教授中心の身分的階層制をどう打破し、また教授会と教官個人との関係、学部教授会と全学の意思決定との関係をどうするか等々、具体的な問題点はたいへんに多い。今後、全学的な討議と実験のなかで、われわれはそれを逐次解決していくことを提唱する。

三　大学自治の担い手としての学生――いわゆる〝参加〟の理念

大学の使命と目的は研究と教育の創造的発展にある。大学の自治はそのための手段であり、研究教育体制の民主化のための制度的保障であって、それ自体が自己目的なのではない。学生が大学自治の担い手でなければならぬという要請も、大学における研究と教育の本来的性格に由来するのである。

一般に、教師は〝教える自由〟（レールフライハイト）を、学生は〝学ぶ自由〟（レルンフライハイト）をもつという場合、それはたんに学者が知識を〝授け〟後者がこれを〝受けとる〟という関係をいうのではない。それは大学での学問は真理にたいする主体的欲求以外のいかなる力や規範にも拘束されないということの、教師と学生の両側面からの表現と見るべきであろう。教師の立場と学生の立場は決して均質のものではないが、大学における研究と教育の本質的不可分性ということは、教師の側についてのみでなく、学生にとってもまた真実である。大学とは〝学ぶことを学ぶところ〟だといわれ、真理は教えられるものでなしにみずから学びとるものだとされるように、大学における教育は、学問研究を通じての教師と学生との間の知的・精神的緊張のなかではじめて成り立つのであり、この緊張関係のなかでの学生の主体的・批判的機能は、大学における

学問的創造活動にとって、まさに本質的なものといえる。たんなる研究機関と異なる大学における学問研究が、独自の創造的発展をとげうるとすれば、批判的協力者としての学生が、そこで果す役割は決して小さなものではないのである。

このように、学生が、研究・教育という知的行動の内在的要因として積極的な地位を占めるものであるならば、研究・教育の自由な発展を目指す大学の管理運営についても、当然に一定の発言権をもつべきであろう。

とくに、ひとたび確立された管理運営の制度は、およそ制度に内在する性格からして、とかく硬直化しやすい。また教官にとって、管理運営の仕事は、やむをえざる〝雑務〟視され、まず旧来の慣行に従うのが無難だとする保守的性向も存在する。さらに専門科学の細分化によって選任される教官は、必ずしも管理運営の仕事に適任とはかぎらず、また政治・社会情勢への広い視野と外部の力の介入にたいする鋭い感覚を特に具えているとは、かぎらない。このような場合、若く感受性の豊かな学生諸君の存在は研究教育体制のたえざる改革に大きな刺激となりうるし、自治と自由の擁護に新鮮なエネルギーを提供することができよう。

そしてまた〝参加〟は、学生諸君の内発的欲求でもあるはずである。学生にとって大学生活は、生涯における知的活動をささえる科学的・批判的な主体的能力を培う上で、きわめて重要な期間であり学生生活を学問研究とそのための諸条件の確保とに投入することが学生としての当然の要求でもあるだろう。

このような意味において、学生は、大学の不可欠の一構成員であり、大学自治に〝参加〟する権利と、それに伴う責任をわかつものである。

四　〝参加〟の諸形態と範囲

しかしながら〝参加〟の形態については、まだ明確な範例があるわけではない。教官・学生・事務職員の三構成員がともに大学自治の担い手として大学の管理運営に権利と責任をわかつものとしても、この権利と責任の分担のしかたは、三者が大学自治のなかで果すべき、かつ果たしうる機能の差異に基づいて決定されるであろう。学生の〝参加〟についても、なお検討さるべき多くの問題が残されていること、もちろんである。われわれは、さしあたりわれわれの考える基本的な諸形態や問題点の提示を試みたい。それは今後諸君との討議の手がかりとするためであり、われわれとしては何より期待するものは学生諸君自体の積極的な提案と相互討論にほかならない。

参加の形態には、大きく分けて、(1)共同決定的参加と、(2)対立的参加の二つがあると考えられる。学生の〝参加〟がさきに述べたように、研究・教育活動における内在的要素としての、学生の地位に由来するものであるとすれば、

そのかぎりでは、共同決定的参加が原則とされなければならないであろう。しかし同時に、学生は内在的ではあるがまた「批判的な」存在であるところに、とくに積極的な意義をもつものであるから、その意味では、形態の上ではむしろ対立的参加が主要な側面となるであろう。

(1) 大学の最終意思決定機関に学生が最決権をもつ正規のメンバーとして参加し、共同決定をするという方式は、形の上では最も完全な〝参加〟と言えよう。狭義の参加としては、この形を考える場合がしばしばであり、欧米でもすでにかなり試みられている。

しかし研究・教育を主体とする大学管理の基本的事項は、教官がその専門的知識と判断力に基づき固有の責任において決定すべきことであって、その点で十分な責任負担能力をもちえない他の構成員がこの分野で共同決定に加わることは、執行上の責任の所在を不明確にするおそれがあろう。かつ、教官と学生がそれぞれ集団として立場と利害関係を異にする場合には、共同決定方式は、かえって学生の意思の反映を実質的に阻害する結果になりうる。

ただし、最終決定にいたる意思形成過程における各種委員会に学生がメンバーシップをもつことはそれら委員会の扱う問題領域に応じて、検討されるべきであろう。

なお、学長、学部長等の管理責任者の選出にかんしても、何らかの形の学生参加が考えられるが、この場合にも、論理的には選出に参加したいということと、それに伴う共同責任との関係という問題が、事前に考慮されておかねばなるまい。

(2) 学生の参加は、大学の意思形成過程の種々の段階において問題領域の性質に応じて、(イ)意見聴取ないし諮問、(ロ)交渉ないし協議などの形態をとることができる。

(3) 広義の〝参加〟の一形態として、問題領域によっては、「抵抗権」または「拒否（異議申立て）権」を認めることもできよう。しかし、この「抵抗権」や「拒否権」がどういう形で発動されるのかという点では、いろいろむずかしい問題がある。

まず、交渉・協議等の形で、学生が意思形成過程に参加し、学生の総意が最大限に反映されることが制度上保障されているような問題についての最終決定が、なお「抵抗」または「拒否」される場合があるとすれば、それは交渉・協議の段階に不十分なところがあったことを意味すると考えなければなるまい。それでもなお、大学の最終的な決定にたいして、たとえば「団交」や、ストライキという形で「抵抗」や「拒否」が行なわれることを頭から否定さるべきものとはわれわれは考えていない。しかし、このような行為は、論理的には〝参加〟そのものの否定に通ずるものであるから、これを学生に固有の権利として制度化することには問題があろう。

まず「団交」についていえば、教官と学生の関係は、雇用関係ではなくまたバーゲニングの前提である互換的関係も存在しないから、われわれは労働法上の団交が教官と学生の間に成立するとは考えない。また〝大衆団交〟という言葉には用語上の慣例から甘って矛盾があるといえるであろう。しかし実定法の問題としてでなく、創造過程の大学自治像の一環として、全学（ないし学部）集会としてのいわゆる大衆団交を既存の法概念のみから否認すべきではないと考える。むしろ必要に応じ、教官と学生との大衆的コミュニケーション、大衆的直接民主制の場として積極的にこれを肯定してよいと考えている。ただ団交はあくまでも理性的討論による交渉の場として、一定のルールが確立されるべきである。

いわゆるストライキ（授業ボイコット）については、これが学生の抗議や抵抗の意思の大衆的、組織的な表現として一定の意味をもちうることを、われわれは否定しない。しかし、この場合には、闘停ないし仲裁のための適当な機関等が用意されていなければ、たんなる力と力の対決という形になり、かえって問題の本質的な解決をさまたげる場合のあることを考慮しなければならないであろう。

いずれにせよ、われわれとしては、既成の枠にとらわれることなしに多様な対象領域ごとに駆使し組み合わせて、本学独自の創造的方式を真剣に追求していくべきだと考えている。

なお〝参加〟に当って留意すべきこととして学生団体（自治会、その他学生集団、サークル等）のあり方について、一言しておきたい。学生がみずからの団体をつくって、大学と交渉しあるいは参加することは、独自にして固有の権利であるが、当然そこには学生の総意を形成集約すべき民主的自治機能が働いていなければならない。またそのルールが公開されていることが必要であろう。さらに学生集団の立場と学生個人の立場いわゆるマイノリティ・ライト（少数者の権利）の問題などの調整が十分に配慮されていなければならない。こうした点は、大学自治をともに担うものとしての教官、事務職員、学生の三者に共通に要請されることであり、そうした条件の下ではじめて、三者の理性的な相互主張と相互批判が実りあるものとなりうるであろう。

五　学生施設の管理運営

ここで〝学生施設〟とは大学としての正規の研究・教育活動以外の目的のために、学生の利用に供せられる施設を意味する。それには、サークル室、学館のような一部教育施設的意味をもつものもあるし、学寮のように学生の私生活が営まれる厚生施設もある。

これらはいずれも、国立大学においては国有財産であり、国有財産法ならびに文部省所管国有財産取扱規程などの法

規に拘束されるものであることは言うまでもない。

一口に広く国有財産といってもそれぞれの施設はその目的に応じて管理運営されるべきであり、その実質上の管理をどうするかは、法の精神に即して大学の内部で決定すべきことであろう。例えば研究室、教室等の管理運営は当該学部の教授会が責任を持つべきであるように、学生施設は、それを利用する学生自身の手で責任をもって、運営されるのが当然である。それは学寮のような厚生施設の場合はもとより、サークル室のように一部教育施設的意味をもつものについても、大学での研究・教育が学生の自主的主体性を不可欠の要因とする以上、同様と考えてよいであろう。

この点では、学寮についてのいわゆる〇管規〟や学館についての「国立大学学生会館設置計画要項」（昭和三十四年三月一日）のように、公法上のいわゆる営造物理論を濫用して、文部省が大学施設の実質的管理に介入すること、まして、法的拘束力をもたないたんなる〝作成例〟の実施を、新寮建設の予算交付の交換条件にすることにたいしては、われわれは賛成できない。事実、こうした介入が全国各地の大学に混乱を生じさせているのである。

いわゆる、〝負担区分〟通達にも問題があるとわれわれは考える。われわれは、寮生個々人の独自に営む生活にかかる経費は各自が負担すべきものと考えるが、大学にはそれぞれ永い慣行があり、それを国が一片の通達で一律に規制

介入すべきではない。われわれは寮生の経済的負担をできるかぎり少なくしてゆきたいと考える。ただ、現実にはすでに寮関係に大半の他の予算が大きく割かれている実情は、諸君も知っているであろう。われわれはそれをやむをえないものと考えるが、今後寮外生をも含む学生全体が納得できる線を、学生諸君自身も考えて、われわれと話し合って、問題を解決してゆきたい。

学寮、学館などの学生施設の管理運営は、明確に法の制約がある事項を別として、実質的にこれを学生の運営委員会に一任しても大学として支障はないであろう。学生諸君のなかには、統合にさいして、学生の自主活動の規制が強められるという不安があるようであるが、われわれはこれまでの慣行をまげるようなことはしない。

いうまでもないが、学生施設の自主的運営については、それに伴う重大な責任の自覚、学生の総意を反映する制度的保障、合理的客観的ルールと規律などについて、学生諸君が自主的に責任ある体制をつくりあげていることが必要である。

六　〝補導〟概念の再検討

学生部問題から明らかになったことのひとつは、学生補導は大学の当然の任務とする考えに基づく補導組織が、外部からの治安対策的介入の足場になりつつあったという事実である。われわれはこれまで、暗黙のうちに自明のもの

としてきた補導概念そのものについて反省し、これに根本的な再検討をくわえる必要があろう。

補導という考え方の前提には、学生を〝修業中の社会的未成熟者〟とし、教師という後見人によって指導さるべき対象と見る思想いわゆる〝後見者理論〟ないし〝親代り理論〟があるといえよう。さらにこの思想の根底には、第一に教師は学生に対して〝全人格的指導〟を行なうべきだという考え、第二に、教授会は、学生固有の権利と責任を肩代わりしうるという過剰保護者意識に根ざした教授会自治万能論がひそんでいる。

教官はあきらかに研究教育の専門的分野において、学生を指導する立場にあるが、それは学問のレベルを通じてであって、それを安易無批判に拡張して〝全人格的指導〟におきかえるべきではない。一般的にいって教師は当然に、学問上のみならず豊かな人生経験と広く深い洞察力をもっているはずである。そのかぎりにおいて指導的立場にあることはいうまでもないが、そうした学問上、人生上の権威は〝後見者〟としての〝権力〟と混同さるべきではなく、あくまでも教師と学生との個人的人間的接触のなかから、自然ににじみでるものにすぎない。

ましてそれを、教授会という機構の権限とすることは、学生を学生自治の自立した担い手と見ない考え方であり、さらにはそこから補導のための独自の組織をつくることは、

この考え方を制度化することである。研究と教育の場を通じて、おのずから何らかの人格的影響を与えるという事実は多く見られるし、われわれも教師としてそれを願うけれども、そのことは、制度としての補導を正当化する根拠とはなりえない。むしろ制度としての補導をきっぱりと否定することが、かえって教師と学生との間の純粋な人間的個頼関係をはぐくみ、強めることになるであろう。

現実には、制度化された補導は個人的人間的指導から学生〝集団〟にたいする組織的補導へと移行し、学生運動の昂揚に伴い、政治情勢を反映して、しばしば学生対策あるいは自治会対策、さらには治安対策の様相を帯びることになった。こうして本来はガイダンスとして発足した補導概念は、いつか変質していった。

補導概念のこのような方向への傾斜に対する危惧は、本学には以前から存在した。それが、本学が学生部設置を全国立大学中最後まで踏踏した理由であったし、設置時にも、補導は各学部教授会が当ることとし、学生部運営に対するチェックの評議会申し合わせとなった。しかし、その場合でも、上述のような補導概念の明確な認識を欠いたまま、大学の自治＝教授会の自治という思想を暗黙の前提において、教授会ないし教官による補導という後見者理論的考えを脱け出せなかった。

われわれは従来半ば無意識的にとってきた学生補導の考

え、すなわち(1)学生補導は必要である、(2)ゆえに補導の組織が必要である、(3)補導は教官（教授会）が行なうべきものであるとする考えは、乗て去るべきであろう。

大学に補導体制が敷かれているかぎり、教官と学生が大学自治の共同の担い手として、それぞれ権利を主張し責任をわかつという考えは成立せず、共に学び共に大学を守る者としての連帯感も生じがたいであろう。また学問を通じての真の人間的接触はかえってゆがめられるであろう。人間的信頼関係は権利関係と混同すべきではない。ましてそれが制度的な管理・被管理関係、身分的な上下関係に転化するような誤りが、大学のなかにあってはならない。

なお、現在の大学で、補導がこれほどに体制化されてきたについては、教師の側における後見者意識と同時に、率直にいって学生の側にもこれに対応する〝被保護者意識〟が根強く存在しているという事情がありはしないか。もしも学生諸君の要求が、教授会によって保護される権利、あるいは保護されたなかでの自治の権利に通ずるものであるならば、それは大学自治の担い手たる資格の欠如を意味することはいうまでもない。

本学では、〝補導〟概念への漠然たる危惧から、補導委員会という名称を、学生生活委員会などに改めようとする提唱もかつてあった。理念的には、前記後見者理論を廃棄し、かつ実際的には、従来〝厚生補導〟と一括してよばれてきた諸機能を明確に分離することが必要であり、新らしい理念に立って具体的な問題を個別に解決してゆかねばならないであろう。

Ⅳ　大学自治と事務機構

一　大学における事務職員の地位

これまで大学においては、率直にいって事務職員は不当に取り扱われ、疎外されてきた。教官側にも、ときには学生側にも、意識的無意識的な事務蔑視、少なくとも事務軽視がなかったとはいえない。大学のなかでも事務職員は、その役割が十分に評価されず、大学自治の担い手としての正当な地位を与えられていない。

これは、大学が研究・教育の場であり、本来的に教師と学生の集団であることにもよるものであり、かつ歴史的に見ても、事務の比重が大きくなかったためにもよるものであろう。しかし、現実に今日の大学は、ひとつの巨大な組織体であり、大量の事務職員の活動なしには存立することができないのである。それは大学が旧西欧型から米ソに代表される現代的型に、拡大発展するにつれ、世界的に注目されつつある事実なのである。学問の進歩が研究、教育の大規模化や集団化をもたらし、その管理運営の重要性が、大きく浮びあがっているにもかかわらず依然として教授会万能の古き大学観が、事務職員を大学における正当な権利主体たる地位から疎外している点に、われわれは大きな反

省をくわえなければならない。いやしくも大学のなかに無権利状態の人びとの存在をゆるしておくことはできない。

職員もまた大学構成員として、固有の権利、固有の立場をもって大学自治に参加すべきである。これが、事務職員についてわれわれが確認したい第一の原則である。

二　国立大学の二重構造

事務職員は、大学に不可欠の構成要素であり、自治担い手のひとつであるが、同時に他方、とくに国立大学については、事務職員は国家行政組織の一環として、その内部に包摂されている側面を見のがすことはできない。これが第二に確認すべき点である。

自治の担い手でなければならないという要請と国家行政組織の内部に編み込まれているという現実との間のジレンマは、いわば国立大学の二重構造に基づくものであり、このことは、ひとり事務職員のみでなく、教官もまた同様である。

教官も教育者、研究者であると同時に国家公務員である。大学の自治と国家の手による管理という二重の規定は、もともと国立大学がもつ制度的矛盾であり、教授会もこれから免れてはいない。この矛盾は、それをたえず意識する緊張感が不足するとき、とくに政府の政治的方針が大学への介入を志向するようなとき、大学自治を危うからしめるものとして顕在化するであろう。

ただ、従来はこの矛盾を教授会自治という形で一応解決しようとしてきた。教官の人事と身分保障、学長・学部長等管理者の選出、研究・教育内容や方法の決定などについては、大学の自主決定が尊重され、国家による介入を避ける慣行が制度化されている。これは、大学の自治を狭義の学問の自由におき、その担い手を学問に携わる教官の自治に限定する考え方によるものであろう。これは大学の歴史がわれわれに残した貴重な遺産の一つではあるが、同時にそれが教授会の万能と特権化の意識を生み出し、教官がそれに安住する傾向をもたらす点を、われわれは見逃がしてはならない。

戦後わが国の国立大学の自治は右に述べた教授会自治の点ではいくつかの制度的保障を得たが、他面、財政自主権の欠如など重大な点でいまだ数々の欠陥をもっている。事務職員の地位はその大きな一例である。事務職員は、国家公務員としての枠もきびしく、かつ職階制による整然たる命令系統の下に置かれている。とりわけ上級事務職員の人事権は、文部省に掌握されている。

自治原則に立つ大学の構成員たる立場と、右のような国家行政機構の一員たる立場との二重性格は前者の立場が制度的に保障されないとき、どうしても権力への傾斜をしめす官僚機構の体質のほうが強められるであろう。自治への積極的参加の姿勢がうすれ、国家行政の大学自治への権力

介入のパイプたる役割をはたす傾向を生みやすい。

三　大学における国家政策の浸透

われわれは、国家を単純に危険な悪とする立場をとらない。しかし、国家といっても現実には、それはときの政府であり、それは今日の政党政治の下では、そのときの国会で多数を占める特定政党の政策によって動かされている。現に文部大臣はほぼ歴代、特定政党の党員であって、その政党の方針によって文教政策を実施している。これにたいして大学の研究・教育は、いわゆる百年の大計の下に真理追求のみを目的として行なわれなければならぬものである以上、ときの政府や与党のいかんにかかわらず政府の力の直接介入に批判的でなければならない。憲法第二十三条や教育基本法第十条は、こうした時点を考えて定められた根本原則にほかならないし、大学自治の原則がみとめられているのもそのためである。教育行政は、教育目的遂行に必要な「諸条件の整備確立」を目標にせねばならず、文部省はそのためのサービス機関として活動するというのが、戦後民主教育の原則であった。

しかしながら、調査委員会中間報告にも見られるように、当面の政治的情勢に対応しようとする政党政府の施策は、しばしば直接的な形で大学に影響をおよぼすこととなる。本来条件整備のためのサービス官庁であり、そのかぎりでの「指導・助言」（文部省設置法五条第十八号）官庁である文部省も、予算と人事の二面でもつ力を背景にし、行政官僚機構をとおして、実質的に大学自治の内部に介入することになりやすい。およそ現実の政治や行政の世界では、憲法、教育基本法等の上位法規範よりも、それに淵源する各種の下位諸法令、さらに法令ですらない通達の類いが強力に実際を動かしやすい。文部行政においても、たんなる参考意見であるはずの「指導・助言」が事実上の「指導・監督」に逸脱しがちである。〇〇管規のごときもその一例であろう。とりわけ政治情勢の動きから政府を通する政党の圧力がはげしくなるさいには、こうした傾斜が一層強まる。それは過去の歴史に照らしてもしばしば起き、きわめて不幸な結果を生みだした。今また現実にそうした動きが見られつつあることに、われわれは大きな不安を感ぜざるをえない。

われわれは文部省にたいして、政党からの圧力に屈せぬ姿勢を保ち、時の政治情勢に動かされず、教育基本法第十条の精神に基いてサービス機関としての本来の機能に努めてほしい、と強く要望するものである。同時にわれわれは教官はもとより事務職員諸氏が、大学の構成員としての自覚と誇りに徹して、外へではなく内へ、常に顔を向ける努力をなすべきだと考える。

四　事務職員の自治への参加

本学の多数事務職員は日ごろ地味な仕事に献身的な努力

を払っている。特に現在、事務封鎖という異常事態によって職場を占拠されて不備な条件におかれていながら、なお大学機能の維持に努めているのである。

このような大学にとって不可欠の機能をになっている事務職員に正当な位置づけを与え、新しい大学自治の建設に積極的に協力貢献できる体制を創ることは、大学にとって重要な課題である。事務職員みずからその果たすべき機能の特質に基づき、固有の権利と立場で、大学自治に参加する道を拓くべきであろう。

われわれとしても事務職員のおかれている困難な事情を十分に考慮しつつ、なお積極的に事務職員を大学自治の正当な担い手として位置づける具体的方策を探求しなければならない。

今日の巨大複雑化した大学にあっては、教授会が研究・教育のほかに管理・運営上のすべての仕事を背負いこむ教授会万能思想は、事実においては破綻している。両者はこれを分離して、教授会は、学生施設について学生の運営にまかせるのと同様、管理運営事務の権限を事務職員に委譲して行くのが、将来の正しい姿であろう。ただ現状では、管理運営の分離独立は、大学への外部の力の介入を容易にする危険が大きい。事務職員が大学自治について正当な権利と責任をもち、制度的にも大学への帰属が保障されるようになるにつれて、こうした分離が大学自治と両立する合理的制度となるであろう。理想的にいえば、事務職員についてもまた、教官と同様に人事の実質的な大学による自主決定の権利が与えられるべきである。

〇越村信三郎教授の学長代行就任の辞

昭和四十四年の学園大紛争のさなか、水戸部正男教授からバトンを引き継いで学長代行に就任した越村教授は、左記のような就任の辞を発表した（横浜国立大学『学報』昭和四十四年九月十日付より）。

学長代行をお引受けするにあたって

一九六九年九月四日　越村信三郎

わが横浜国大の頭上には、ダモクレスの剣がつるされています。危機というほか言いようがありません。

この大学を廃校にみちびくことは、民主主義のトリデを掘りくずすことを意味します。

一致して盾みさえすれば解決は即座にえられるのです。勇気をふるってたたきさえすれば堅い扉も開かれましょう。

全学のみなさん！　いまこそ力と心を合わせて外からの圧力を排し、内ではドラスチックな改革を推進して、真理探求のゆるぎない場を創り出すために努力しようではありませんか。

○「確認書」

学園大紛争の終結として、大学と学生代表とのあいだに取り交された「確認書」は下記のとおりである。

確認書（一九六九年十二月二十七日）

横浜国立大学長事務取扱　越村俗三郎
教育学部長　河村十寸穂
経済学部長　長洲　一二
経営学部長　清水　新
工学部長　田口　武一
教育学部横浜分校主事　宮田　直慶
経営学部夜間学部主事　河野　五郎
経済学部夜間学部主事　佐藤　宛治
工学部夜間学部主事　小泉　遠
横浜国立大学
全学学生自治会統一代表団代表　稲垣　建夫
経済経営学部学生自治会委員長　清　晌一郎
学芸学部学生自治会委員長　中村　章悟
工学部学生自治会委員長　奥村　欽一
分校学生自治会委員長　島田　光道
経済経営学部第二部学生自治会委員長代行　佐藤　宛治
工学部第二部学生自治会委員長代行　内山　孚道

一　大学の管理運営の民主化

(1)　大学当局は、いわゆる「大学の自治＝教授会の自治」という考えを廃棄し、「工学部見解」を白紙撤回する。

(2)　大学は教官、学生、職員の三者によって構成され、三者はその機能と立場の相違にもかかわらず、それぞれ固有の権利をもち、それぞれが大学の自治を守る責任ある主体として、ともに大学の自治を担うものであるという基本原則を確認する。

(3)　教官、学生、職員の意思を大学運営に正しく反映させるため、全学的な協議機関を設置する。この機関は、教育、研究、管理運営にかかわる相互に関係ある重要事項につき、三者のいずれかが提起した場合、これについて協議・交渉する場であり、ここで合意に達した事項については、評議会、教授会等の審議・決定機関において尊重される。この協議機関の性格、構成、権限等について早急に準備委員会を設けて検討する。

(4)　学長の選出には、なんらかの形の学生参加を認める。その具体的な形態については今後検討する。

(5)　評議会・教授会は、その議題および決定事項を原則として公開する。

(6)　大学の予算、および決算の具体的周知方法について今後検討する。

(7)　学生施設（学寮、学館、サークル室、自治会室等）は、それを利用する学生自身の手で責任をもって運営

されるべきである。「○管規」「学館設置要項」は文部省が大学施設の実質的な管理運営に介入することであり、われわれはこれを認めることはできない。また「負担区分」についても、文部省が一片の通達で全国の大学を一律に規制すべきではないと考える。学寮、学館などの学生施設の管理運営は明確に法の制約がある事項は別として、実質的にはこれを学生に一任する。

二　学生の権利の保障

(1)　学長、学部長、分校主事、二部主事および学生部長は、各単位自治会のいずれか、あるいは二以上が協議ないし交渉を要求し出席を求めたときは、これに応ずる。この協議ないし交渉は原則として公開する。

交渉団体の構成員全員の参加を前提とする交渉を要求し出席を求めたときにも、これに応ずる。具体的ルールについては、今後協議して決める。

(2)　学生の総意に基づいて集団的授業放棄（「ストライキ」）が行なわれた場合、教官は処分や授業強行によってこれに対処するのではなく、これを行なうにいたらしめた原因を取除くよう努力する。（なお、「ストライキ」の概念のなかには、占拠、封鎖その他の暴力行為をふくまない）

(3)　学生の自治活動は他の構成員の権利の侵害、施設の損傷等をともなわないかぎり、自由であり、これを保障する。この観点から施設の使用、集会、掲示などにかんする現行の諸手続、諸規則を学生と協議して改める。

(4)　学生の自治活動を対象とする処分は行なわない。その他についても教官側による一方的処分は行なわず、現在の処分制度は学生と協議の上、根本的に再検討する。

なお、今回の「ストライキ」については、処分を行なわない。

三　学舎統合について

(1)　保土ヶ谷地区への統合計画のこれまでの立案過程において、学生の意思が充分に反映されてこなかったことをみとめ、統合について全学の意思を反映させるための協議機関を設ける。

(2)　四十三年十二月中村前学長による「現在の段階において統合推進における学生と教官との基本的一致がみられないので、十二月の配置案の提出は中止する」との確約を再確認する。

配置案は現在白紙の状態にある。

四　学生部問題について

(1)　学生部長は今後とも教官が兼任する慣例を保持する。その選考過程には学生の参加を認める。

(2)　学生部廃止の基本方針を堅持し、終局的には、大学

がすべての人事権をもち、教職員・学生の意見が充分反映される厚生のための部局をつくるべく努力する。学生部廃止にいたるまでの暫定案は、今後学生と協議して決める。

(3) 学生部問題調査委員会の本報告を検討して、他大学への第二次アピールを早急に作成し、公表する。

(4) 学生部予算は公開し、そのうち学生関係の予算の配分は、協議機関を経て、学生間の協議に基づいて決定する。

五 大学当局は焼失施設の復旧、その他厚生福利施設の充実に努力する。

六 授業の内容、方法、カリキュラムについて、学生の意思を反映させる具体的方策を検討する。

七 機動隊、ロックアウト問題

(1) 「大学紛争」の解決は大学構成員の自主的努力によって行なわれるべきであり、原則として外部の力（警察力等）に依存することはしない。

(2) 火災、盗難、傷害等の刑事事件にともなう警察の学内立入りが問題になる場合でも、できうるかぎり学生自治会と連絡をとるなど、大学自治の侵害にならぬよう万全の措置をとる。

八 自衛官、警察官の入学問題

(1) 自衛官、警察官の派遣入学は、派遣母体の性格が学術研究の府としての大学の基本的性格となじまないのでこれを拒否する。

(2) いわゆる個人入学については、望ましい教育環境を確保し、大学自治をまもるという見地から個々の場合について慎重に判定する。

九 「大学法」問題

(1) さきの評議会決定に基づく前学長代行声明、各教授会声明、評議会確認に明らかなとおり、「大学運営臨時措置法」には基本的に反対である。

上記のうち、一…(7)、二…(2)、八…(1)の三項目については、工学部教授会で未承認であるが、今後承認された場合は、評議会の承認があったものとする。

了解事項

(1) 確認書一(3)について

協議機関への職員の参加の方式については今後検討することとし、さしあたり教官、学生の二者により準備委員会を発足させることができる。

(2) 同二全体について

体育会の問題については、本二項の精神に基づいて、今後学生と協議する。

(3) 同四全体について

学生部問題にかんする大学当局の謝罪と文部省にたいする抗議文のことについては、学長代行が全教官を代表して、何らかの形で所信を表明する。

○滑水ヶ丘地区封鎖解除

昭和四十四年十月、機動隊導入による滑水ヶ丘地区の封鎖解除に当たっては、下記のとおり、立入禁止の通告と、学長事務取扱ならびに三学部長・分校主事の連名による告示が出された。

立入禁止

構内整理のため、本学教職員および特別に許可された者以外は、当分の間本学構内に立ち入ることを禁ずる。

昭和四十四年十月二十九日

横浜国立大学学長事務取扱　越村信三郎

告　示

一、本日午前九時、警察力の協力のもとに滑水ヶ丘キャンパスの封鎖を解除した。

二、大学はこれまで、全共闘の諸君による自発的な封鎖解除を求めて、なしうるかぎりの努力をはらってきた。一方、各自治会は封鎖解除を決議し、また全学集会をとおして大学と自治会統一代表団との間で「確認書」が承認され、この線にそった大学改革が推進されることになった。今やキャンパスの封鎖占拠は、大学改革を妨害するのみならず、大学そのものの崩壊をもたらそうとしている。大学は、封鎖解除のあらゆる手段を検討し、追求した上で、やむをえぬ必要事として本日の措置をとった。

三、もちろん本日の封鎖解除は、真実の紛争解決、真実の封鎖解除のための経過的な一歩にすぎず、今後の大学改革のための出発点の一つにすぎない。大学は、大学の問題は大学構成員の理性的、自主的な努力によってのみ解決されるとの原則を堅持している。

四、九カ月にわたる封鎖の結果、キャンパス内の荒廃は極度に達している。目下教職員全体が応急の保全と復旧の作業に従事している。この緊急異常事態の現在、ただちに多数の学生諸君が構内にはいることは、いたずらに不測の混乱や危険を招くおそれがあるので、入構はいましばらく待ってほしい。

五、キャンパス内の復旧のめどがつき次第、早急に大学の機能を再開する予定である。

昭和四十四年十月二十九日

横浜国立大学学長事務取扱　越村信三郎
横浜国立大学教育学部長　河村十寸穂
横浜国立大学経済学部長　長洲一二
横浜国立大学経営学部長　滑水新
横浜国立大学教育学部横浜分校主事　宮田直意

○昭和四十六年度カリキュラム改訂後の経済学部の授業科目
（昭和四十九年度開講のもの）

(1) 一般教育科目等

一般教育科目

分野	人文分野									社会分野										自然分野									
授業科目	哲学	哲学（倫理学）	倫理学	その他 英語	その他 心理学	その他 国語学	その他 音楽	その他 英語（Ⅱ）	社会科学概論	政治	経済	経済	経済	経済	経済	経済	経済	経済	社会学	法学	その他 社会学	その他 基礎演習（プロゼミナール）	生物学A	生物学B	一般地学A	一般地学B	自然科学概論	その他	体育実技
毎週授業時数	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	四	二	二	二	二	二		二
授業期間	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	前	通	通	後	前	後	前	通		通
履修学年	一～四	一	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～二	一～四	一後～二前	二	一～四	一～四	一～四	一～四		一
単位数	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	二	二	二	二	二		四
担当教官	沼田 教授	川村 教授	子安 助教授	杉野 助教授	岡田 講師	吉田 助教授	宇佐美 助教授	真国 講師	長洲 教授	天川 助教授	松本	宮坂	堀越	成長	杉原	神岸	教授	勝	宇田川	山崎 教授	河村 講師	堀相 助教授 長田 助教授 内上 助教授 原 助教授 宇佐美 助教授 川田 助教授 洲 助教授	大平 助教授 井 助教授 岡田 助教授 本 助教授 崎 助教授	一	一	一	一	一		一
組																													

（前年度より継続）　（後期より開講）

分野	人文分野									社会分野										自然分野									
授業科目	哲学	哲学（倫理学）	倫理学	その他 英語	その他 心理学	その他 国語学	その他 音楽	その他 英語（Ⅱ）	社会科学概論	政治	経済	経済	経済	経済	経済	経済	経済	経済	社会学	法学	その他 社会学	その他 基礎演習（プロゼミナール）	生物学A	生物学B	一般地学A	一般地学B	自然科学概論	その他	体育実技
毎週授業時数	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	四	二	二	二	二	二		二
授業期間	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	前	通	通	後	前	後	前	通		通
履修学年	一～四	一	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～二	一～四	一後～二前	二	一～四	一～四	一～四	一～四		一
単位数	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	二	二	二	二	二		四
担当教官	沼田 教授	川村 教授	子安 助教授	杉野 助教授	岡田 講師	吉田 助教授	宇佐美 助教授	真国 講師	長洲 教授	天川 助教授	松本	宮坂	堀越	成長	杉原	神岸	教授	勝	宇田川	山崎 教授	河村 講師	堀相 助教授 長田 助教授 内上 助教授 原 助教授 宇佐美 助教授 川田 助教授 洲 助教授	大平 助教授 井 助教授 岡田 助教授 本 助教授 崎 助教授	一	一	一	一	一		一
組																													

（前年度より継続）　（後期より開講）

分野	人文分野									社会分野										自然分野									
授業科目	哲学	哲学（倫理学）	倫理学	その他 英語	その他 心理学	その他 国語学	その他 音楽	その他 英語（Ⅱ）	社会科学概論	政治	経済	経済	経済	経済	経済	経済	経済	経済	社会学	法学	その他 社会学	その他 基礎演習（プロゼミナール）	生物学A	生物学B	一般地学A	一般地学B	自然科学概論	その他	体育実技
毎週授業時数	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	四	二	二	二	二	二		二
授業期間	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	前	通	通	後	前	後	前	通		通
履修学年	一～四	一	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～二	一～四	一後～二前	二	一～四	一～四	一～四	一～四		一
単位数	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	二	二	二	二	二		四
担当教官	沼田 教授	川村 教授	子安 助教授	杉野 助教授	岡田 講師	吉田 助教授	宇佐美 助教授	真国 講師	長洲 教授	天川 助教授	松本	宮坂	堀越	成長	杉原	神岸	教授	勝	宇田川	山崎 教授	河村 講師	堀相 助教授 長田 助教授 内上 助教授 原 助教授 宇佐美 助教授 川田 助教授 洲 助教授	大平 助教授 井 助教授 岡田 助教授 本 助教授 崎 助教授	一	一	一	一	一		一
組																													

（前年度より継続）　（後期より開講）

分野	人文分野									社会分野										自然分野									
授業科目	哲学	哲学（倫理学）	倫理学	その他 英語	その他 心理学	その他 国語学	その他 音楽	その他 英語（Ⅱ）	社会科学概論	政治	経済	経済	経済	経済	経済	経済	経済	経済	社会学	法学	その他 社会学	その他 基礎演習（プロゼミナール）	生物学A	生物学B	一般地学A	一般地学B	自然科学概論	その他	体育実技
毎週授業時数	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	四	二	二	二	二	二		二
授業期間	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	前	通	通	後	前	後	前	通		通
履修学年	一～四	一	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～二	一～四	一後～二前	二	一～四	一～四	一～四	一～四		一
単位数	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	二	二	二	二	二		四
担当教官	沼田 教授	川村 教授	子安 助教授	杉野 助教授	岡田 講師	吉田 助教授	宇佐美 助教授	真国 講師	長洲 教授	天川 助教授	松本	宮坂	堀越	成長	杉原	神岸	教授	勝	宇田川	山崎 教授	河村 講師	堀相 助教授 長田 助教授 内上 助教授 原 助教授 宇佐美 助教授 川田 助教授 洲 助教授	大平 助教授 井 助教授 岡田 助教授 本 助教授 崎 助教授	一	一	一	一	一		一
組																													

（前年度より継続）　（後期より開講）

分野	人文分野									社会分野										自然分野									
授業科目	哲学	哲学（倫理学）	倫理学	その他 英語	その他 心理学	その他 国語学	その他 音楽	その他 英語（Ⅱ）	社会科学概論	政治	経済	経済	経済	経済	経済	経済	経済	経済	社会学	法学	その他 社会学	その他 基礎演習（プロゼミナール）	生物学A	生物学B	一般地学A	一般地学B	自然科学概論	その他	体育実技
毎週授業時数	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	四	二	二	二	二	二		二
授業期間	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	前	通	通	後	前	後	前	通		通
履修学年	一～四	一	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～四	一～二	一～四	一後～二前	二	一～四	一～四	一～四	一～四		一
単位数	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	二	二	二	二	二		四
担当教官	沼田 教授	川村 教授	子安 助教授	杉野 助教授	岡田 講師	吉田 助教授	宇佐美 助教授	真国 講師	長洲 教授	天川 助教授	松本	宮坂	堀越	成長	杉原	神岸	教授	勝	宇田川	山崎 教授	河村 講師	堀相 助教授 長田 助教授 内上 助教授 原 助教授 宇佐美 助教授 川田 助教授 洲 助教授	大平 助教授 井 助教授 岡田 助教授 本 助教授 崎 助教授	一	一	一	一	一		一
組																													

（前年度より継続）　（後期より開講）

(2) 専門教育科目

群目科幹基科目	授業科目	毎週授業時間数	授業期間	履修単位学年数	単位数	担当教官
経済学科基幹科目	経済原論第一	二	通	二～四	四	岸本助教授
〃	経済原論第二	〃	〃	〃	〃	宮崎教授
〃	経済政策第一	〃	〃	〃	〃	鍵田教授
〃	財政学第一	〃	〃	〃	〃	宇田川教授
〃	世界経済論	〃	〃	〃	〃	大崎教授
〃	計量経済学	〃	〃	〃	〃	四部講師
〃	社会思想史	〃	〃	〃	〃	鍵田教授
〃	経済統計	〃	〃	〃	〃	展原助教授
〃	日本経済史	〃	〃	〃	〃	細貝講師
〃	経済政策第二	〃	〃	〃	〃	石井講師
〃	金融論	〃	〃	〃	〃	堀内助教授
〃	労働経済	〃	〃	〃	〃	神代教授
〃	日本経済論	〃	〃	〃	〃	鈴木講師
貿易学科基幹科目	経済原論第一	二	通	二～四	四	岸本助教授
〃	経済原論第二	〃	〃	〃	〃	宮崎教授
〃	経済政策第一	〃	〃	〃	〃	館田教授
〃	財政学第一	〃	〃	〃	〃	宇川教授
〃	世界経済論	〃	〃	〃	〃	大崎教授
〃	国際経済史	〃	〃	〃	〃	椎上助教授
〃	産業金融論	〃	〃	〃	〃	肥前講師
〃	国際関係経済	〃	〃	〃	〃	杉本教授
〃	西欧経済	〃	〃	〃	〃	島田講師
〃	アメリカ経済	〃	〃	〃	〃	西岡講師
〃	アジア経済	〃	〃	〃	〃	風間講師
〃	ソヴィエト経済	〃	〃	〃	〃	中野講師

外国語科目

授業科目	毎週授業時間数	授業期間	履修単位学年数	単位数	担当教官	組	備考
英語	二	通	一	二	岡部・田沢助教授	一～四	必修
英語	二	通	一	二	鈴木助教授	一～四	必修
英語	二	通	一	二	後藤助教授	F B A	必修
英語	二	通	一	二	白川講師	F B A	必修
英会話	二	通	一	二	J・キャドマン・ベリグリーノ・ベリグリーノ・ベリグリーノ	一～四	必修
英作文	二	通	一	二	山本助教授	一～四	必修
ドイツ語講読	二	通	一	二	岩切助教授	一～二	選択必修
ドイツ語文法	二	通	一	二	木村講師	一～二	選択必修
ドイツ語	二	通	一	二	見講師	A A	選択必修
ドイツ語	二	通	一	二	島助教授	A A	選択必修

外国語科目

授業科目	毎週授業時間数	授業期間	履修単位学年数	単位数	担当教官	組	備考
フランス語講読	二	通	一	二	佐藤助教授	三	必修
フランス語文法	二	通	一	二	小海助教授	B	選択必修
フランス語	二	通	二	二	谷口講師	B	選択必修
イスパニア語	四	通	一	四	田中講師	四	選択必修
イスパニア語	四	通	二	四	田中講師	F	選択必修
中国語	二	通	一	二	今冨講師	四	選択必修
中国語	二	通	一	二	三石講師	四	選択必修
中国語	二	通	二	二	今冨講師	F	選択必修
中国語	二	通	二	二	三石講師	F	選択必修
ロシア語	四	通	一	四	勝田教授	四	選択必修
ロシア語	四	通	二	四	勝田教授	F	選択必修

外国商務

保険	国際法	経済法	労働法	外国語講読（英）	外国語講読（仏）	外国語講読（露）	外国語講読（イ）
二	二	四	後	二	通	二～四	〃
通	通	〃	〃	通	二～四	〃	〃
二～四	二～四	〃	〃	二～四	〃	〃	〃
四	四	〃	〃	四	〃	〃	〃
中村講師	内田講師	成田教授	松田助教授	倉沢講師	椎上助教授	勝田教授	田中講師

特殊講義

○行政改革の法理	成田教授
二	鍵田教授
前	宮崎教授
二～四	岸本助教授
マクロ経済分析と経済政策	一杉講師
○租税法の基本問題	碓井助教授
地域開発と地方財政	大川講師
数理統計Ⅱ	川嶋講師
○現代不法行為法の諸問題	宮塚講師
独会話（初級）	野村講師
通	アショフ外国人講師
一	アショフ外国人講師
独会話（中級）	アショフ外国人講師
二～四	アショフ外国人講師

演習

現代の租税政策	宇田川教授
日本労働運動史	神代教授
現状と資源	長洲教授
外国為替Ⅱ（諸問題）	堀内助教授
外国為替Ⅰ（基礎知識）	小峰講師
数理統計Ⅰ	川嶋講師
現代インフレ論	一杉講師
現代日本企業論	岸本助教授
スラッファの経済学	宮崎教授
中東問題	鍵田教授

職目	商業科教育法	二	後	二～四	二	奨輪	畔師
教科	教育実習			〃	〃	神代	教授

○印は法律関係科目

(3) ゼミナール

研究指導	毎週授業時間	期間	履修学年	単位数	担当教官
宇田川 ゼミナール	〃四	〃通	四三	〃四	宇田川 教授
大崎 ゼミナール	〃四	〃通	四三	〃四	大崎 教授
勝田 ゼミナール	〃四	〃通	四三	〃四	勝田 教授
鍛田 ゼミナール	〃四	〃通	四三	〃四	鍛田 教授
岸本 ゼミナール	〃四	〃通	四三	〃四	岸本 助教授
神代 ゼミナール	〃四	〃通	四三	〃四	神代 教授
腰原 ゼミナール	〃四	〃通	四三	〃四	腰原 助教授
椎上 ゼミナール	〃四	〃通	四三	〃四	椎上 助教授
杉本 ゼミナール	〃四	〃通	四三	〃四	杉本 教授
長洲 ゼミナール	〃四	〃通	四三	〃四	長洲 教授
成田 ゼミナール	〃四	〃通	四三	〃四	成田 教授
鍵田 ゼミナール	〃四	〃通	四三	〃四	鍵田 教授
堀内 ゼミナール	〃四	〃通	四三	〃四	堀内 助教授
宮崎 ゼミナール	〃四	〃通	四三	〃四	宮崎 教授
本橋 ゼミナール	〃四	〃通	四三	〃四	本橋 教授

(4) 教職科目

教育職員免許状を取得しようとするものは、履修上の詳細等について別途ガイダンスおよび資料等により指示するので教務係の掲示に注意すること。

履修上の注意

一　教育実習の受講は四年次のみとする。

二　商業科教育法は隔年開講のため履修には特に留意すること。

○大学院の設置

昭和四十七年度から、経済・経営両学部に大学院(修士課程)が設置されたのに伴う大学院学則の改正等は、下記のとおりである。

横浜国立大学大学院学則

制定　昭和三十八年　六　月十七日
改正　昭和三十九年　四　月　一　日

改正　昭和四十一年　七　月十四日
改正　昭和四十二年十一月　九　日
改正　昭和四十三年　六　月十三日
改正　昭和四十五年　六　月　二　日
改正　昭和四十六年　四　月　八　日
改正　昭和四十七年　四　月　一　日

第一章　総　則

(目的)

第一条　大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

(研究科)

第二条　大学院に次の研究科を置く。

経済学研究科
経営学研究科
工学研究科

第三条　前条の研究科(以下「研究科」という)に修士課程を置く。

2　修士課程は学部において履修した一般ならびに専門教育を基礎とし、広い視野に立って専攻分野を研究し、精深な学識と研究能力を養うものとする。

(専攻課程)

第四条　研究科に次の専攻課程を置く。

一　経済学研究科　経済学専攻
二・経営学研究科　経営学専攻
三　工学研究科　機械工学専攻　応用化学専攻　電気化学専攻　建築学専攻　造船工学専攻　電気工学専攻
金属工学専攻　化学工学専攻　安全工学専攻

(学生定員)

第五条　学生定員は、別表のとおりとする。

(修学年限)

第六条　大学院の修業年限は二年とする。ただし、四年を超えて在学することはできない。

(学年・学期・休業)

第七条　大学院の学年、学期、休業については、横浜国立大学学則(以下「大学学則」という)の規定を準用する。

第二章　授業科目・単位および履修方法

(授業科目・単位)

第八条　研究科に設ける授業科目および単位数等は、別に定める。

(履修方法)

第九条　学生は、研究科の定めるところにより、それぞれの専攻課程における所要の授業科目について、所定の単位を取得し、且つ、学位論文を提出してその審査ならびに最終試験に合格しなければならない。

第三章　課程の修了および学位の授与

(単位修得認定)

第十条　履修単位の認定は、筆記または口頭試験あるいは研究報告により行なう。

（学　位）

第十一条　修士課程を修了した者には、所属の研究科に従い、次の学位を授与する。

経済学研究科　経済学修士
経営学研究科　経営学修士
工学研究科　工学修士

第四章　入学・退学・転学および休学

（入学資格）

第十二条　大学院に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものでなければならない。

一　学校教育法第五十二条に定める大学卒業者
二　文部大臣の指定した者
三　外国において学校教育における十六年の課程を修了した者

（入学・退学・再入学・編入学・転学および休学）

第十三条　入学、退学、再入学、編入学、転学および休学等については、大学学則の規定を準用する。ただし、休学期間は通計二年を超えることはできない。

第五章　除籍および懲戒

（除籍および懲戒）

第十四条　除籍、懲戒については、大学学則の規定を準用する。

第六章　検定料、入学料および授業料

（検定料）

第十五条　入学を志願する者の検定料は五、〇〇〇円とする。

（入学料）

第十六条　入学料は一二、〇〇〇円とする。

（授業料）

第十七条　授業料は、年額三六、〇〇〇円とする。

第十八条　検定料、入学料、授業料の納付ならびに徴収猶予、免除については、大学学則の規定を準用する。

第七章　聴講生および外国人特別学生

（聴講生および外国人特別学生）

第十九条　大学院に、聴講生および外国人特別学生の制度を設く。

2　聴講生および外国人特別学生については、大学学則の規定を準用する。

第八章　教員組織・運営組織

（教員組織）

第二十条　大学院の授業ならびに研究指導は教授が担当する。ただし、必要があるときは、助教授または講師にこれを分担させることができる。

（研究科長）

第二十一条　研究科に研究科長を置き、次の者をもってこれにあてる。

経済学研究科長　経済学部長
経営学研究科長　経営学部長
工学研究科長　工学部長

（委員会）

第二十二条　大学院の管理運営のため、大学院委員会および研究科委員会を置く。

2　前項の委員会の組織、権限等については別に定める。

附　則

この学則は、昭和三十八年四月一日から適用する。

附　則

この学則は、昭和三十九年四月一日から施行する。

附　則

この学則は、昭和四十一年四月一日から適用する。ただし、検定料については、昭和四十二年度以降の入学志願者から適用する。

附　則

この学則は、昭和四十二年十一月九日から施行し、昭和四十二年四月一日から適用する。

附　則

この学則は、昭和四十三年六月十三日から施行し、昭和四十三年四月一日から適用する。

附　則

この学則は、昭和四十五年六月二日から施行し、昭和四十五年四月一日から適用する。

附　則

この学則は、昭和四十六年四月八日から施行し、昭和四十六年四月一日から適用する。

附　則

一、この学則は、昭和四十七年四月一日から施行する。

二、昭和四十七年度に入学、再入学、編入学または本学に転学しようとする者の検定料の額は、この学則による改正後の規定にかかわらず、なお従前の規定による額とする。

三、昭和四十七年度に入学、再入学、編入学または本学に転学する者の入学料の額は、この学則による改正後の規定にかかわらず、なお従前の規定による額とする。

四、この学則による改正後の規定にかかわらず、この学則の施行の際現に在学する者に係る授業料の額は、なお従前の規定による額とし、この学則の施行の日以後において、昭和四十六年度以前に入学した者と同一の年次に編入学または本学に転学した者の授業料の額は、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。

五、昭和四十七年度において入学した者から徴収する同年度に係る授業料の額は、この学則による改正後の規定に

かかわらず、次の表に定める前期および後期の額を合わせた額とし、当該前期または後期の額を前期または後期において徴収するものとする。ただし、昭和四十七年度に入学した聴講生については、聴講する授業科目の単位の修得に一年の履修を要するものに係る授業料の額は、同年度に限り前期にあっては従前の額の二分の一に相当する額を入学を許可された日の属する月に、後期にあっては改訂された額の二分の一に相当する額を十月に徴収するものとする。

区分	前期	後期
大学院研究科生	九、〇〇〇円	一八、〇〇〇円
聴講生	一単位 六〇〇円	一単位 一、二〇〇円

六、昭和四十七年度において入学した者で、学則第二十九条および第三十条第一項ただし書きの規定が適用されるものについては、昭和四十七年度に限り、同条中「月割計算」とあるは「附則第五項の表による前期および後期の額の月割計算」と読み替えて適用するものとする。

七、昭和四十七年度において入学した者で、特別の事情により、入学の時期が学則第二十七条第二項の規定による授業料徴収の時期後である場合に、前期または後期において徴収する授業料の額は、附則第五項の表による額とし、当該前期または後期において徴収する授業料の額の六分の一に相当する額に入学した日の属する月から次の徴収の時期前までの月数を乗じて得た額とし、入学の日の属する月に徴収するものとする。

別表

学生定員

大学院

研究科の名称	専攻課程の名称	入学定員
経済学研究科	経済学専攻	二二
経営学研究科	経営学専攻	二六
工学研究科	機械工学専攻	二〇
	応用化学専攻	八
	電気化学専攻	八
	建築学専攻	一六
	造船工学専攻	一〇
	電気工学専攻	一六
	金属工学専攻	八
	化学工学専攻	八
	安全工学専攻	八
合計		一五〇

○横浜国立大学大学院経済学研究科履修細目

一、履修細目

イ、修士の学位取得のための要件

単位は研究科所定の科目を定められた方法により三十二単位以上取得すること。

学位論文の審査および最終試験を受け合格すること。

ロ、授業科目および履修方法

授業科目および単位数は、別表のとおりとする。

この課程において、別表の授業科目の中から選択して三十二単位以上を取得しなければならない。

但し、経済学部開講の専門教育科目から八単位を限度として前記三十二単位中に含めることができる。

演習八単位（毎年四単位）を必修とする。

経済学部開講の外国語科目を履修し単位を取得することができる。

ハ、学位論文の提出資格等

学位論文は、修士課程に一年以上在学し、提出期日までに授業科目十六単位以上を取得した者でなければ提出することができない。

学位論文は、本研究科委員会の定めた期日までに提出しなければならない。

ニ、最終試験

最終試験は、修士課程修了に必要な単位を取得し、かつ学位論文を提出した者について行なう。

最終試験の期日および試験の方法は別に定める。

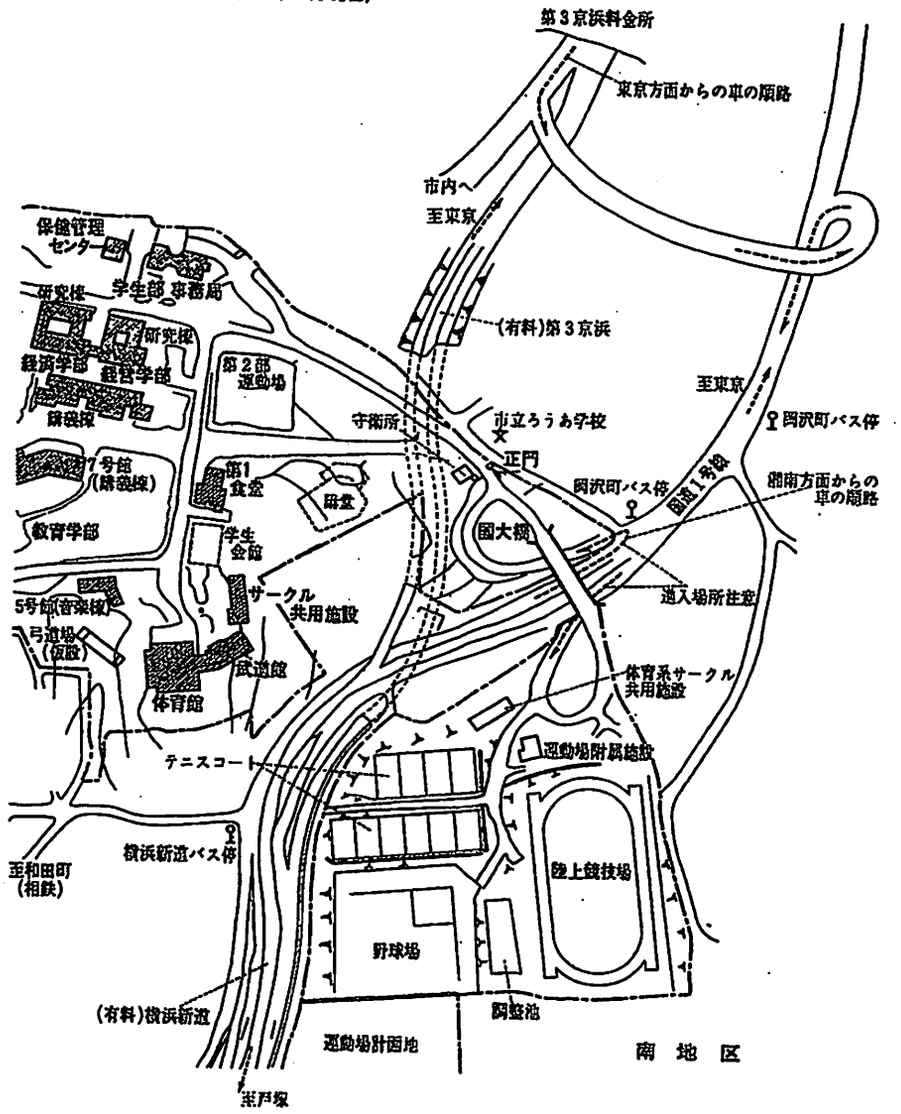
二、授業科目体系

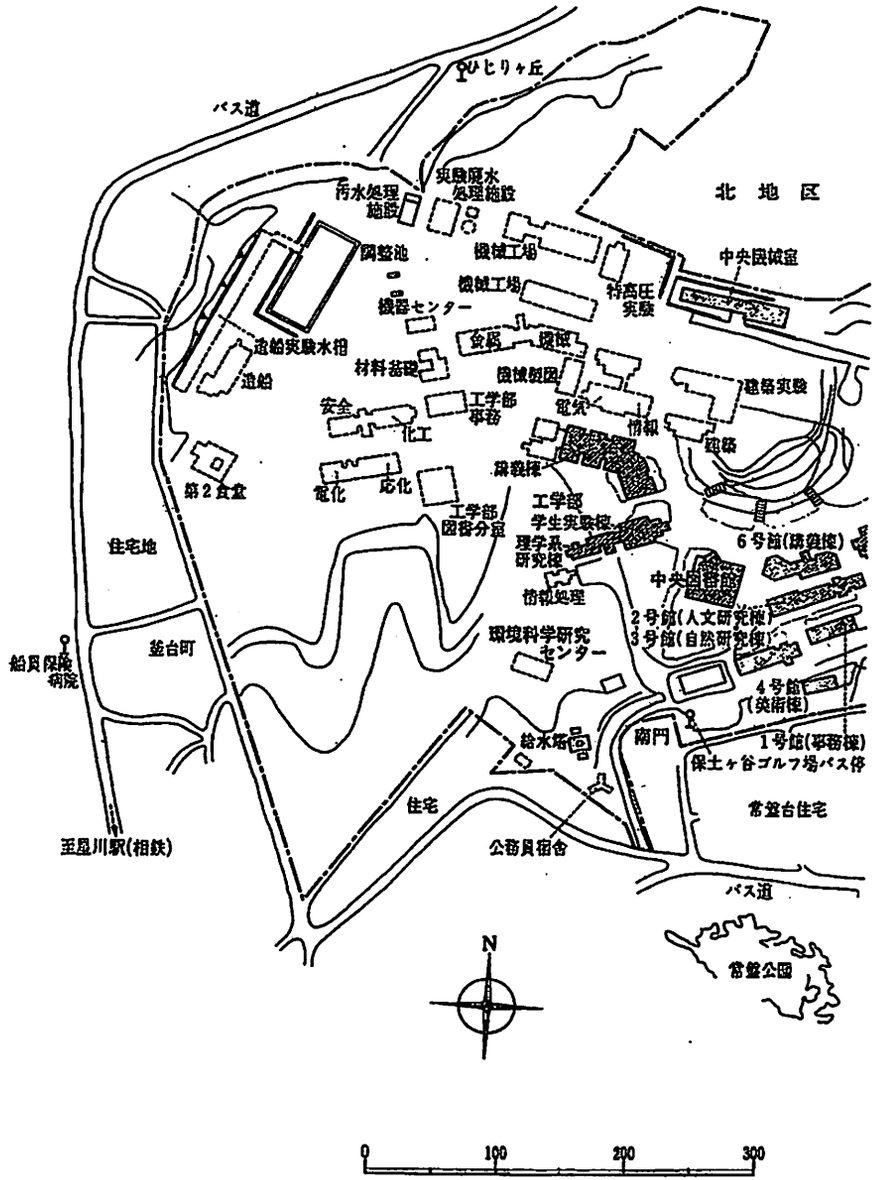
授業科目および単位数

授業科目	単位数
経済原論特殊講義	四
マルクス経済学特殊講義	四
計量経済学特殊講義	四
経済学史特殊講義	四
経済史特殊講義	四
経済史特殊講義（西洋）	四
経済史特殊講義（日本）	四
経済政策特殊講義（日本経済論）	四
経済政策特殊講義（計画経済論）	四
世界経済特殊講義（ソヴィエト経済）	四
世界経済特殊講義（中国経済）	四
財政学特殊講義Ⅰ	四
財政学特殊講義Ⅱ	四
金融特殊講義	四
社会思想史特殊講義	四
社会政策特殊講義	四
経済統計学特殊講義Ⅰ	四
経済統計学特殊講義Ⅱ	四
公法特殊講義	四
民法特殊講義	四
演習	八

○ 常盤台キャンパス現況図

（昭和50年３月現在）





○大学院経済学研究科昭和四十八年度開講授業科目

授業科目	毎週授業時間	履修学年	単位数	担当教官	備考
経済原論特殊講義	二	通	四	宮崎	
マルクス経済学特殊講義	二	〃	四	岸本	
計量経済学特殊講義	二	〃	四	高島	休職
経済学史特殊講義	二	〃	四	遠藤	
経済史特殊講義(西洋)	二	〃	四	肥前	
経済史特殊講義(日本)	二	〃	四	服部	
経済政策特殊講義(日本経済論)	二	〃	四	長洲	
経済政策特殊講義(計画経済論)	二	〃	四	総田	
世界経済特殊講義(ソヴィエト経済)	二	〃	四	大崎	
世界経済特殊講義(中国経済)Ⅰ	二	〃	四	本間	
財政学特殊講義Ⅱ	二	〃	四	井手	
財政学特殊講義Ⅰ	二	〃	四	宇田川	
金融特殊講義	二	〃	四	杉本	
社会思想史特殊講義	二	〃	四	総田	
社会政策特殊講義	二	〃	四	神代	休職
経済統計学特殊講義Ⅰ	二	〃	四	(中村)	休職
経済統計学特殊講義Ⅱ	二	〃	四	成田	休職
公法特殊講義	二	〃	四	井出	
民法特殊講義	二	〃	四	宇田川	
演習	四	通	四	遠藤	

○歴代学長

氏名	在任期間	備考
江国 保	昭和二四・五・三一～二七・八・四	事務取扱
中村 庶治	二七・八・五～二八・四・二〇	
水戸部正男	二八・四・二一～三四・三・三一	
越村信三郎	三四・四・一～四〇・三・三一	
水戸部正男	四〇・四・一～四〇・五・三一	事務取扱
越村信三郎	四〇・六・一～四四・二・二八	事務取扱
水戸部正男	四四・三・一～四四・八・三一	事務取扱
越村信三郎	四四・九・一～四五・二・二八	事務取扱
水戸部正男	四五・三・一～四八・二・二八	事務取扱
〃	四八・三・一～現在	

演習	大崎	総田	杉本	長洲	成田	新飯田	総田	宮崎	本間
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
						休職			

○歴代学部長

(1) 経済学部

氏名	在任期間	備考
福地崇太郎	昭和二四・五・三一～二八・四・二二	
渡辺鉀一	二八・四・二二～三〇・四・二二	
馬沢 清	三〇・四・二二～三二・四・二〇	
〃	三二・四・二二～三四・四・一	
渡辺鉀一	三四・四・一～三六・三・三一	
越村信三郎	三六・四・一～三八・三・三一	
山辺 六郎	三八・四・一～三九・一一・二	
長洲 一二	三九・一一・二～四一・一一・一	
〃	四一・一一・一～四三・一一・一	
宮崎義一	四三・一一・二～四四・五・一〇	
杉本 俊朗	四四・四・九～四四・五・一〇	事務代理
〃	四四・五・一〇～四四・七・一〇	
長洲 一二	四四・七・一〇～四五・四・一	
本間 遜	四五・四・一～四七・三・三一	
〃	四七・四・一～四八・四・一	
大崎平八郎	四八・四・一～五〇 三・三一	
総田 清二	五〇・四・一～現在	

(2) 経営学部

氏名	在任期間	備考
久保村隆祐	昭和四二・六・二〇～四四・六・一九	
清水 新	四四・六・二〇～四五・三・二〇	
久保村隆祐	四五・三・二〇～四六・三・三一	

神尾 沖政	四六・四・一～四八・三・三一
佐藤 信吉	四八・四・一～五〇・三・三一
藤田 忠	五〇・四・一～現在

○授業料等の変遷

年別	検定料(円)	入学金(円)	授業料(円)	備考
昭和二四年	四〇〇	一〇〇	一、六〇〇	
二五年	四〇〇	一〇〇	三、六〇〇	
二六年	四〇〇	四〇〇	六、〇〇〇	四月一回払
			(一・二部 四、八〇〇)	十月二回払
二七年	四〇〇	四〇〇	六、〇〇〇	〃
二八年	四〇〇	四〇〇	六、〇〇〇	〃
二九年	四〇〇	四〇〇	六、〇〇〇	〃
三〇年	四〇〇	四〇〇	六、〇〇〇	〃
三一年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	九、〇〇〇	〃
			(一・二部 七、二〇〇)	
三二年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	九、〇〇〇	〃
三三年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	九、〇〇〇	〃
三四年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	九、〇〇〇	〃
三五年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	九、〇〇〇	〃
三六年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	九、〇〇〇	〃

三十七年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	九、〇〇〇（工Ⅱ部七、二〇〇）	四月一回払	
三十八年	一、五〇〇	一、五〇〇	一二、〇〇〇（工Ⅱ部九、六〇〇 経Ⅱ部七、六〇〇）	〃	
三十九年	一、五〇〇	一、五〇〇	一二、〇〇〇	〃	
四十年	一、五〇〇	一、五〇〇	一二、〇〇〇	〃	
四十一年	一、五〇〇	四、〇〇〇	一二、〇〇〇	四月より入学金値上げ	
四十二年	三、〇〇〇	四、〇〇〇	一二、〇〇〇	二月より検定料値上げ	

四十三年	三、〇〇〇	四、〇〇〇	一二、〇〇〇		
四十四年	三、〇〇〇	四、〇〇〇	一二、〇〇〇		
四十五年	三、〇〇〇	四、〇〇〇	一二、〇〇〇		
四十六年	三、〇〇〇	四、〇〇〇	一二、〇〇〇		
四十七年	三、〇〇〇	四、〇〇〇	一八、〇〇〇（前期）一二、〇〇〇（後期）		
四十八年	五、〇〇〇	一二、〇〇〇	三六、〇〇〇		
四十九年	五、〇〇〇	一二、〇〇〇	三六、〇〇〇		

○入学志願者数および入学者数

(1) 経済学部

年度	入学定員			入学志願者数(A)			入学者数(B)			比率 A/B
	経済学科	貿易学科	計	男	女	計	男	女	計	
昭和四十三年	八〇	六〇	一四〇	二、六八八	四〇	二、七二八	一三三	三	一三六	二〇・一
四十四年	八〇	六〇	一四〇	二、二一〇八	二六	二、二三四	一三五	三	一三八	一六・二
四十五年	八〇	六〇	一四〇	二、一九五	五六	二、二五一	一三二	一	一三三	一六・九
四十六年	八〇	六〇	一四〇	二、四五六	六九	二、五二五	一二一	三	一二四	二〇・四
四十七年	八〇	六〇	一四〇	二、二四一	七一	二、三一二	一四九	四	一五三	一五・一
四十八年	八〇	六〇	一四〇	二、二〇二	五一	二、二五三	一八四	三	一八七	一二・〇
四十九年	一二〇	八〇	二〇〇	二、六七三	七〇	二、七四三	一九二	六	一九八	一三・九
五十年	一二〇	八〇	二〇〇							

大学院経済学研究科

年度	入学定員	入学志願者数(A)			入学者数(B)			比率 A/B
		男	女	計	男	女	計	
昭和四十七年	二二	一八	一	一九	五	〇	五	三・八
四十八年	二二	二六	一	二七	四	一	五	五・四
四十九年	二二	一八	一	一九	八	一	九	二・一
五十年	二二	一九	一	二〇	三	一	四	五・〇

(2) 経営学部

年度	入学定員			入学志願者数(A)			入学者数(B)			比率 A/B
	経営学科	管理学科	計	男	女	計	男	女	計	
昭和四十三年	一一〇		一一〇	一、六七六	一八	一、六九四	一一六	一	一一七	一三・三
四十四年	一一〇		一一〇	一、九一〇	二九	一、九三九	一一五	二	一一七	一六・六
四十五年	一一〇		一一〇	一、三五六	二七	一、三八三	一一四	一	一一五	一二・〇
四十六年	一一〇		一一〇			一、一九一			一一八	一〇・一
四十七年	一一〇		一一〇			五九六			一一六	五・一
四十八年	一一〇	五〇	一七〇			六一一			一七五	三・五
四十九年	一一〇	五〇	一七〇			二、六九五			一九五	一三・八
五十年	一一〇	五〇	一七〇			三、九三七			一九七	二〇・〇

(8) 経営学部第Ⅱ部

年度	入学定員	入学志願者数(A)			入学者数(B)			比率 A/B
		男	女	計	男	女	計	
昭和四十三年	八〇	三四四	六	三五〇	七二	二	七四	四・七
四十四年	八〇	三四〇	一一	三五一	七一	一	七二	四・九
四十五年	八〇	二四六	八	二五四	五八	二	六〇	四・二
四十六年	八〇			二一七			六三	三・四
四十七年	八〇			一八四			五四	三・四
四十八年	八〇			一五五			五六	二・八
四十九年	八〇			一七八			六四	二・八
五十年	八〇			二七三			七五	三・六

大学院経営学研究科

年度	入学定員	入学志願者数(A)	入学者数(B)	比率 A/B
昭和四十七年	二六	一〇	六	一・七
四十八年	二六	五〇	一五	三・三
四十九年	二六	三四	一一	三・〇
五十年	二六	三二	一一	二・九

○卒業生数

卒業年 ＼ 学部別	経済学部			経済学部第Ⅱ部			経営学部			経営学部第Ⅱ部			計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
昭和二十八～三十九年計	二、〇一〇	八	二、〇一八										二、〇一八
昭和四十年	一七〇	一	一七一										一七一
四十一年	一七一	〇	一七一										一七一
四十二年	一四四	二	一四六										一四六
四十三年	一六九	〇	一六九										一六九
四十四年	一七一	一	一七二	四七	三	五〇							二二二
四十五年	二〇〇	五	二〇五	四二	四	四六							二五一
四十六年			一六三			五七			一二			四二	三三二
四十七年			一三三			一八			一〇七			三四	三〇〇
四十八年			一〇二			七			一〇七			三四	二五〇
四十九年			一二三			三			一〇一			四八	二七五
五十年			一一九			〇			一〇九			三七	二六五
合計			三、六九二			一八一			五三六			一六一	四、五七〇

○経済学部卒業者進路状況

卒業年	卒業者数	進路別				
		民間会社	官公庁	教員	進学	その他
昭和四十一年	一七一	一五七（九一・八）	一（〇・六）	二（一・二）	五（二・九）	六（三・五）
四十二年	一四六	一三一（八九・七）	五（三・四）	〇（〇）	一〇（六・九）	〇（〇）
四十三年	一六九	一四六（八六・四）	五（三・〇）	二（一・二）	六（三・六）	一〇（五・八）
四十四年	二二二	一六七（七五・二）	一〇（四・五）	一（〇・五）	七（三・二）	三七（一六・六）
四十五年	二五一	一九五（七七・七）	二〇（八・〇）	〇（〇）	〇（〇）	三六（一四・三）
四十六年	二三〇	一四七（六六・八）	三七（一六・八）	一（〇・五）	八（三・六）	二七（一二・三）
四十七年	一五一	九三（六一・六）	二六（一七・二）	〇（〇）	五（三・三）	二七（一七・九）
四十八年	一〇九	七九（七二・五）	一一（一〇・一）	〇（〇）	六（五・五）	一三（一一・九）
四十九年	一二六	九六（七六・二）	八（六・三）	〇（〇）	六（四・八）	一六（一二・七）
五十年	一一九	九六（八〇・七）	九（七・六）	〇（〇）	三（二・五）	一一（九・二）

備考 (1) 卒業者数はI部、II部の合計。
(2) 「その他」の欄にはII部学生の現職を含む。
(3) （ ）内は％

富丘会小史

昭和二年（一九二七年）三月、商商第一回卒業生を世に出すとともに誕生した「横浜商等商業学校同窓会」は、昭和十二年に当時の田尻常雄会長（母校校長）の命名によって「富丘会」と改称しその基礎を確立した。その後戦争中の不幸な中断を経験しなければならなかったが、昭和二十一年には早くも再建の緒につき、その後二、三年にして、従来母校の校長が当たることになっていた会長を、同窓生中から選出することに規約を改め、今日の富丘会の原型が形づくられた。

その後、母校との関係では、大学昇格（昭和二十四年）に先き立って行なわれた図書館充実資金の募金、昭和三十年代の前半における学園緑化運動の推進、同四十年代に入っては、保土ヶ谷常盤台への全学統合計画に対する協力など、学園の充実発展に大きな足跡を残してきた。またこの間、会報・会員名簿の発行による活動、毎年の総会開催等による会員内の親睦と交流は、大学昇格後の新世代卒業生をも巻き込んで、累年活発化してきた。

そして、四十九年（一九七四年）十二月には、同窓会活動の基地として長年念願されてきた富丘

会館の開設と、これに伴う会事務局の独立が実現するにいたった。母校が高商第一回生入学(大正十三年＝一九二四年)以来、学舎の常盤台新キャンパスへの移転(四十九年)とともに創立五十周年を迎えたのと符節を合わせて、富丘会も、会員総数約九千を数え、ここに新たなる発展期を迎えることとなった。歴代の会役員の血のにじむような努力、母校教職員の協力、会員一般の支持の賜物であり、その成果は今後も大きく花開いていくであろう。

以下、戦前・戦中期、戦後期に大別して、同窓会＝富丘会の足どりをふり返ってみることにしたい。

第一章　戦前・戦中期

1　創成期

昭和二年三月高商第一回生が卒業するとともに、「横浜高等商業学校同窓会」が設立された。会則が制定されて、母校の田尻常雄校長を会長に戴き、会員中から幹事、評議員、会計主任を選出する組織で、幹事には第一回生市川泰治郎、芳野一男、根本清、評議員には若原竹次、伊藤和吉、大関幸一郎、藤田勝巍の各氏、会計主任には若原竹次氏が選任されて、本部事務所を母校に置いた。同年十一月には横浜市内で第一回総会が開かれ、同時に、神奈川、東京の両支部が発足した。

翌昭和三年五月には第二回総会が開かれ、この年卒業した二回生を新役員に加えて、機関誌として『同窓会報』を発刊、また、同年大阪支部が創立され、その後数年の間に神戸、静岡、名古屋、および朝鮮にあい次いで支部が誕生した。この間、毎年の定時総会、クラス会等を通じて会員の親睦が進められたほか、会報の発行と会員名簿の作成が行なわれ、また、学校新聞の『横浜高商学報』に同窓会欄を設け、会務状況、会員の動静を報道する措置も講じられた。

母校における理論的な研究と、卒業生の社会における実践とを結びつける研究団体の組織も、すでにこのころからはじまっている。すなわち、第一回生卒業後まもなく母校の井上鍵三教授の首唱により発足した生糸経済研究会に呼応して、昭和四年には、横浜の生糸商に勤務する同窓会員で「生糸貿易研究会」が結成され、活発な活動を行なったのである。

こうして同窓会は、昭和九年に母校が創立十周年を迎えるに当たり、その記念事業を実施すべく、昭和八年はじめから各種委員会を設けて準備を進めた結果、同九年十月十四日、母校創立十周年記念行事の一環として、物故会員慰霊祭を母校講堂で挙行、終わって岡日夕、開港記念会館に同窓大会を開催、田尻会長、母校の特別会員(教職員)を含め約四百名が出席する盛況だった。また、十周年記念事業の一つとして、母校の水泳プール建設に協力することになり、当初予算七千円(最終的には総工費一万二千円)のうち同窓会から三千五百円を寄付することをきめ、昭和九年八月から十月にかけて、実行委員大西豪一(二回生)、武藤正平(三回生)の両氏が、各地を回って寄付金募集に奔走した。その結果、この寄付を完了することができ、後述のように昭和十二年五月水泳プールの完成を見たのである。

翌昭和十年には会則の改正が行なわれて、従来の幹事、評議員のほか、総務、監事、顧問を置くことにし、さらに十一年五月には特別会員たる母校総長の斎藤照之助、矢島照両氏を同窓会主事に推して、会報・会員名簿の編集、出版、および会計事務を委嘱、母校事務局の協力を得るかたちで、一応財政と事務の組織立てが行なわれた。同十一年は同窓会創立十周年に当たったので本部では会報十周年記念号が編集され、また、大阪・神戸両支部合同で十周年記念関西大会を開催、さらに同年十月、はじめての全国支部長会議が招集されて、東京、静岡、東海、大阪、神戸、朝鮮の各支部からそれぞれ代表者が参加、母校のプール建設への寄付などの諸問題を審議した。このようにして、会はしだいに充実発展の歩みをたどった。

2　戦前後期および戦中期

同窓会の協力のかいがあって、昭和十二年五月三十日、母校のプール開きが行なわれ、そのあと同窓会は母校会議室で臨時総会を開き、田尻会長（母校校長）の命名で、以後会の名称を「富丘会」とすることにした。同時に会則の改正を行ない、本部総務を常任総務として、任期三年を二年とし、一方、幹事を廃止して、その後終戦直後までにいたる会則の基礎型が成立した。最初の常任総務として西野己男司（一回）、深沢多喜男（二回）、武藤正平（三回）、越村信三郎（四回）、喜多山九馬（五回）の五氏が、監事に市川寮治郎（一回）、大西寮一（二回）、近藤一男（三回）、勝木徳治郎（四回）の四氏が選任され、学校側の監事として岩本啓治、徳増栄太郎両教授が再選された。

同年七月七日支那事変の勃発とともに、富丘会の活動も漸次戦時色を深めていった。すなわち

同年九月下旬から第一回常任総務会、クラス総務会などを開催して、応召会員に慰問袋、戦傷者に見舞状、戦没者遺族に香典および田尻会長題字の掛軸を贈ることが決められ、同十四年九月には日支事変記念事業委員会が結成されて、翌十五年一月母校講堂で、支那事変戦没者慰霊祭が執行された。また、同年が紀元二千六百年に当たるため、母校が同記念学生文庫を創設するのにさいして、寄付を行なうことになり、翌十六年、三千六百余円を募金して同文庫に寄付した。さらに、同十八年五月、母校が創立二十周年記念式を開催するに当たり、富丘会も、物故者慰霊祭、同窓大会などを挙行するほか、母校の記念事業への寄付を行なった。

この間富丘会の組織は各地に発展し、昭和十四年には横浜、豫洲、新潟の三支部が発足、同十六年には九州、天津の両支部が創立された。また、母校の理論研究と卒業生の社会における実践とを結びつける活動は、生糸研究会が井上鎚三教授の急逝（昭和十四年）で一頓挫をきたした半面昭和八年岡野鑑記教授の首唱によって、母校教授有志、横浜財界有志、および京浜地方所在同窓会員から成る「横浜経済研究会」（Y・K・K）の発足に継承されていった。Y・K・Kは講演会、座談会などを頻繁に開催したが、同十三年岡野教授が満洲建国大学に転任後は徳増栄太郎教授がこれを主宰、同十七年五月母校に太平洋貿易研究所が開設されるとともに、Y・K・Kもこれに吸収されて、会員の母体を同窓生有志に置くこととし、横浜銀行集会所で隔月、講演会、座談会等を開催する活動を展開した。また、十六年には富丘会常任総務芳野一男氏（一回）らが中心になって「経理研究会」が組織され、黒沢清教授を講師として、統制経済の進展に伴う経理の理論と実務の研究が熱心に行なわれた。

一方、同十六年に、全国官立商商卒業生の親睦機関として「東京商商会」が組織され、共同の会館設置の議も起こって、富丘会東京支部がこれに参画した。

昭和十七年当時の富丘会規則ならびに主要役員氏名は左記のとおりである。

富丘会規則

第一条　本会ハ富丘会ト称シ本部ヲ横浜商等商業学校内ニ置ク

第二条　本会ハ会員相互ノ友誼ヲ厚クシ知識ヲ交換シテ我国実業ノ振興ヲ計ルヲ以テ目的トス

第三条　本会ハ左ノ会員ヲ以テ組織ス

一　正会員　横浜商等商業学校ノ卒業生及ヒ嘗テ同校ニ在学セシ者ニシテ総会ノ承認ヲ経タル者

一　特別会員　横浜商等商業学校ノ職員及ヒ嘗テ同校ノ職員タリシ者

第四条　本会ニ左ノ役員ヲ置ク

会長一名、総務若干名、評議員若干名、監事六名、会長ニハ横浜商等商業学校長ヲ推戴ス

総務ハ常任総務八名以内、クラス総務及地方支部代表総務若干名トス

クラス総務ハ各クラス毎ニ評議員ノ互選ニ基キ会長之ヲ選任ス

クラス総務ハクラス総務会ヲ組織ス

常任総務ハ会員中ヨリクラス総務会ノ推薦ニ基キ会長之ヲ選任ス

常任総務ハ常任総務会ヲ組織ス

地方支部代表総務ハ地方支部ノ推薦ニ基キ会長之ヲ選任ス

評議員ハ各卒業期毎ニ五名ヅツトシ、毎年総会ニ於テ当該クラス所属正会員ノ互選ニ基キ会長之ヲ選任ス

評議員ハ評議員会ヲ組織ス

監事ハ会員中ヨリ会長之ヲ選任ス

クラス総務、常任総務及監事ハ互ニ之ヲ兼任スルコトヲ得ス

役員ノ任期ハ総テ一ケ年トス

但再選スルコトヲ妨ケス、補欠トシテ就任シタル役員ノ任期ハ前任者ノ残期間トス

第五条　会長ハ本会ヲ総理ス

クラス総務会ハ本会主要会務ノ審議決定ヲナス、常任総務ハ常例ノ会務ヲ処理シ且ツクラス総務会ニ提出スヘキ重要会務ノ立案計画並クラス総務会ニ於テ議決シタル会務ノ執行ヲ司ル

本会重要会務ニシテ臨時緊急ヲ要スルモノアル時ハ常任総務会ノ決議ニ依リ之ヲ執行スルコトヲ得

但次ノクラス総務会ニ報告シ其ノ承認ヲ求ムルモノトス

評議会ハ重要ナル会務ノ審議ニ参与ス

監事ハ会計ノ監査ヲ行フ

第六条　本会ニ左ノ職員ヲ置クコトアルヘシ

主事及書記若干名

第六条ノ二　本会ニ顧問ヲ置クコトヲ得

第七条　総会ハ毎年一回三月ニ之ヲ開キ会務ノ報告、役員ノ選挙、予算、其ノ他重要ナル事項ノ審議ヲ為ス

但シ必要アルトキハ臨時之ヲ開催スルコトアルヘシ

総会ノ決議ハ出席会員ノ半数以上ノ同意アルコトヲ要ス

第八条　評議員会ハ総会開催前総務部ヨリ議案ノ回付ヲ受ケ、ソノ審議ノ為メニ評議員会議長之ヲ召集開催スヘキモノトス

但シ評議員会議長ハ評議員二名以上ノ要求アリ且ツ必要ナリト認メタルトキハ随時評議員会ヲ開クコトヲ得

第九条　正会員ハ入会ノ際入会金参円及会費トシテ金参拾円ヲ納付スヘシ

但旧規定ニ依リ終身会費ヲ納付シタルモノハ別ニ基本金トシテ金拾円ヲ納付スルモノトス

第十条　既ニ納付シタル会費ハ何等ノ事由アルモ之ヲ返還セス

第十一条　基本金ハ総会ノ決議ヲ経且ツ会長ノ許可ヲ得サル限リ之ヲ支出スルコトヲ得ス

第十二条　本会ノ経費ハ予算ノ範囲内ニ於テノミ支出スルコトヲ得

但シ止ムヲ得サル事情アルトキハ評議員会ノ承認ヲ経且ツ会長ノ許可ヲ得テ予算外ノ支出ヲ為スコトヲ得

第十三条　予算案ハ総務部ニテ之ヲ作成シ評議員会ノ承認ヲ経ルコトヲ要ス

但会計年度ハ暦年ニ依ル

第十四条　予算及決算ハ本会々誌ニ発表スルコトヲ要ス

第十五条　本会ハ毎年一回会誌及年若干回会報ヲ発行シテ会員ニ配布ス

本会ハ毎月横浜商等商業学校報国団ニ於テ発行スル「高商学報」ニ会報欄ヲ設ケ会報ニ代フルコトヲ得

第十六条　正会員五名以上居住スル地ニハ本部ノ承認ヲ得テ支部ヲ設置スルコトヲ得

支部規則ノ制定及其改正ハ本部ノ承認ヲ得ルコトヲ要ス

支部ハ選任シタル代表総務ヲ経テ本部ト連絡ヲ保ツコトヲ要ス

第十七条　本会規則ノ改正ハ総会ノ決議ヲ経ルコトヲ要ス

主要役員（昭和十七年度）（敬称略）

会長	田尻常雄				
顧問	古館市太郎	岡野盛記			
監事（学校側）	徳増栄太郎	小幡孫二			
評議員会顧問	岩本啓治	下田礼佐	不二門滝観	南種康博	河村重治郎
常任総務	若原竹次	服部甚四郎	武藤正平	越村信三郎	大類武雄
監事（卒業生側）	平館利雄	滝本　新	木川敏一	齊多山九馬	

支部および支部長（カッコ内）

東京支部（松井都一）　横浜支部（藤田勝巍）　大阪支部（河本英二）　神戸支部（中島華人）

朝鮮支部（森田米作）　台湾支部（大石雄城）　満州支部（福山奇平）　天津支部（栗原義潤）

北京支部（村田嘉幸）

第二章　戦後期

1　再建期

母校は空襲の被害を受けて、ほとんど白塁の本館を残すのみという荒廃のなかに終戦を迎えたが、富丘会は早くも昭和二十一年一月に再建声明を発し、再建初代会長に糸魚川祐三郎母校校長を推し、藤田勝巍氏（高商一回）が筆頭常任総務に選任されて、その歩みを開始した。翌二十二年度の総会では、母校の大学昇格に備えて、図書館充実のための寄付百万円の募金を行なうことを決議、同年六月募金趣意書を印刷してその活動の緒についた。

ついで二十三年度の総会では規約改正を行なって、従来母校校長を会長に推戴することにしていたのを改め、「会長および副会長は会員の中から選挙する」とし、卒業生からの初代副会長に栗原義潤民（高商一回）を選任した（糸魚川会長は留任）。さらに二十四年度には、母校の大学昇格とともに和歌山大学学長に転じた糸魚川前校長は、富丘会の顧問に推され、代わって会長には、

同窓会創立以来はじめての卒業生からの会長として、栗原義潤氏が選任された。同時に名誉会長の制度が設けられて、田尻常雄元校長が初代名誉会長に推され、ここに、戦後の新しい情勢に対応した同窓生の自主的な組織としての、富丘会の基盤が確立されたのである。

装いを新たにした当時の組織形態を図示すれば、左図のごとくなろう。

昭和二十四年当時の富丘会規約および主要役員は左記のとおりである。

富丘会規約（昭和二十四年五月現在）

第一条　本会は富丘会と言ひ、本部を横浜国立大学経済学部内に置く。

第二条　本会は会員相互の友誼を厚くし、知識を交換して、母校の発展を計り、わが国の実業の振興に寄与することを目的とする。

第三条　本会は左の会員で組織する。

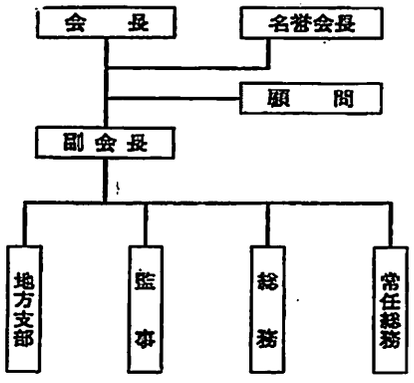
一　正会員　横浜経済専門学校（旧称横浜高等商業学校）、横浜国立大学経済学部の卒業生及び嘗て同校、同学部に在学した者で、総会の承認を受けた者。

一　特別会員　前号の学校、学部の職員と嘗て職員であった者。

第四条　本会に左の役員を置く。

会　長　一名

副会長　一名



常任総務　若干名
総　務　若干名
監　事　二名

会長と副会長は会員の中から選挙する、総務は各回毎に二名とし、各回会員が互選する。但し貿易別科は全回を通じて二名とする。

常任総務は、第一回から順次に各三回毎の総務の中から各一名宛互選する。但し貿易別科は全回を通じて一名とする。監事は、会員の中から選挙する。監事は他の役員を兼任することはできない。役員の任期は総て一年とする。但し再選によって重任することは差支ない。

第五条　会長は本会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長が事故のあるときは代行する。

常任総務は常任総務会を組織し、常例の会務を処理し、又総務会に提出すべき重要事項の立案計画と、総会及び総務会で決議した会務を執行する。

重要な会務で緊急を要するものがあるときは、常任総務会の決議によって執行することができる。但し次の総務会に報告して、その承認を求めるものとする。総務は総務会を組織し、本会の重要な会務を審議決定し、且会員相互の連絡を計るものとする。

監事は会計の監査を行ふ。

第六条　本会に左の職員を置く。

主　事　一名
書　記　若干名

第七条　本会に名誉会長と顧問を置くことができる。

第八条　総会は毎年一回五月に開き、会務の報告、役員の選挙、予算その他重要事項の審議をする。但し必要があるときは臨時に開くことができる。

総会の決議は出席会員の半数以上の同意を必要とする。

第九条　総会は会長が召集し、尚会員二十名以上の要求があった場合にも召集するものとする。

第十条　正会員は入会の際入会金として金百円、毎年維持費として定時総会に於て決めた金額を納付するものとする。

入会金は基本金とし、経費は維持費と寄付金によって支弁する。

第十一条　基本金の支出は総会の決議を必要とする。

第十二条　本会の経費は予算の範囲内に限り支出することができる。

予算外の支出は総務会の承認を必要とする。

第十三条　会計年度は四月一日に始まり、翌年三月末日に終る。

第十四条　予算と決算は本会々誌又は商商新聞に発表する。

第十五条　正会員が五名以上居住する地には、本部に連絡して支部を設置することができる。

第十六条　地方支部長会議は毎年一回五月定時総会の日に開き、本部及び支部相互の連絡、

打合せをする。但し必要のある場合には、臨時に開くことができる。

第十七条　本会規約の改正は総会の決議を必要とする。

昭和二十四年度役員（クラス総務省略・敬称略）

会　長　栗原義潤

副会長　大類武雄

名誉会長　田尻常雄

顧　問　古館市太郎　岡野鑑記　糸魚川祐三郎　徳増栄太郎　岩本啓治

下田礼佐　伊東　弥　渡辺輝一　下津屋俊夫　森田優三　高林義雄

監　事　板倉光雄　浦船　孝

主　事　望月藤三

常任総務　大西泰一　高木　一　山田将人　浅見辰夫　大崎平八郎　中島行雄

高遠一三夫　小山　曠　阿原　博

支部役員（支部長）

東京支部（三宅鱗太郎）　神奈川県支部（早川千顕）　福井県支部（前田栄雄）　新潟県支部（林三木三）　九州支部（岡沢治彦）　秋田県支部（田口国男）　栃木県支部（鈴木　功）　北海道支部（福見篤栄）　宮城県支部（鈴木喜久松）　静岡県支部（井田　仁）　東海支部（木村正夫）

上毛支部（松井都二）　石川県支部（辻　顕三）　長野県支部（深沢　茂）　京都支部（三宅康智）

大阪支部（河本英二）　神戸支部（土屋敏雄）　四国支部（和田　道）

この間、さきに決議されていた母校図書館充実寄付金の募金は、栗原会長以下富丘会役員の活発な活動、さらに、母校側の高林義雄富丘会主事（母校庶務課長）、伊東弥、下津屋俊夫両教授らが富丘会各地支部を歴訪しての寄付要請がみのって、百万円の寄付を行なうことができた。また、二十四年三月には、これも高林主事の絶大なる尽力によって戦後第一回の会員名簿が完成、配付され、さらに同年十二月には、富丘会再建後の会報復刊第一号が発行されるにいたった。

昭和二十四年といえば、戦後の悪性インフレによるタケノコ生活につづいて、ドッジ・ラインによる深刻なデフレがはじまった時期であり、だれしもが自分の生活に追われていた時代であった。にもかかわらず、富丘会がこのように名実ともに再建の軌道に乗り得たのは、栗原会長の献身とリーダーシップ、それを支えた役員諸氏、さらに前記のような母校側の人びとの非常な努力の結果であり、これらの人びとの努力を措いては、その後の富丘会の発展はあり得なかった、といっても過言ではなかろう。

昭和二十四年当時の会員総数は三千五百六十三名（卒業当時四千百五十三名、死亡四百九十名）であり、再建発足した支部は、北海道、秋田県、新潟県、石川県、福井県、長野県、宮城県、上毛、栃木県、東京、神奈川県、静岡県、東海、京都、大阪、兵庫県、四国、九州の十八支部であった。このほか、各回ごとにいろいろの名称のクラス会が誕生、また、二、三の職域分会もすでに発足していた。

その後母校は、昭和二十六年三月、高商二十五回卒業生を世に送り出して、旧制専門学校の歴

史を閉じたが、同二十五回生を迎え入れた富丘会は、会員総数四千八百余名に増大して順調な歩みをつづけた。二十七年度までは毎年母校講堂において定時総会を行なっていたが、二十八年度からは、経済学部第一回卒業生を迎え入れるとともに、学外に場所を移して総会を開催するようになったのも、一つの区切りということができよう。すなわち二十八年度総会は、母校創立三十周年記念と田尻名誉会長喜寿祝賀を記念して、同年四月十二日、横浜市内紅葉坂の「紅葉閣」で開催され、会員二百四十九名に母校側新旧職員、みのやの小母さんらも加えて、合計二百七十名が出席する盛況だった。

翌昭和二十九年度は、母校側国大において、学園の滑水ヶ丘地区(経済学部地区)への統合方針が決定したのに伴い、富丘会では同年度総会において、栗原会長から、母校創立三十周年記念事業として「学園緑化運動」の推進が提案され、緑化資金の募金活動を行なうことが満場一致決議された。翌三十年六月から実際に募金運動が開始され、ここに富丘会は学園緑化事業を一つの柱として、昭和三十年代の発展期を迎えることになった。

昭和三十年度現在の支部網は、その後国内各県に設置された支部と、新たにニューヨークおよびブラジル・サンパウロに誕生した両海外支部を合わせて、三十五を数え、また職域分会も左記の十六にのぼった。

富丘損保会、糸陵会(生糸関係業務に従事する京浜在住会員の会)、日銀富士見会、勧銀富丘会、三菱銀行富丘会、横浜興信銀行富丘会、住友銀行富丘会、東京海上富丘会、安田火災富丘会、富丘会日火分会(日本火災海上保険勤務の会員の会)、兼松富丘会、本州製紙富丘会、富丘会東圧

分会、日立富丘会、富士電機富丘会、小網富丘会(昭和三十年度会員名簿掲載順)

2 成長期

昭和三十年代は、日本経済が戦後の復興期をおわって高度成長期に入っていった時代であるが、富丘会にとってもそれはいっそうの成長と充実の時期であった。その間引きつづき、会の指導部は栗原義潤会長に率いられ、同会長のリーダーシップが遺憾なく発揮された時代でもあった。

前述の学園緑化募金運動は、昭和三十一年四月から母校で第一期工事に着手されるとともに、一段と拍車がかけられた。その後、昭和三十四年度に母校施設の拡充として、第二号館研究室棟の増設(四四三坪)、大講義室の一部(九〇坪)が完成し、また、横浜分校の滑水ヶ丘への移転が実施されて、学園の滑水ヶ丘地区統合計画が着々と実現されていったが、緑化事業とその募金もこれとペースを合わせて進展、昭和三十六年度の富丘会総会は、緑化事業完成を祝う総会となった。すなわち、昭和三十六年六月二十五日母校校庭において開かれた定時総会で、緑化事業完成贈呈式が挙行され、栗原会長から母校の黒沢清学長に対し、左記の目録の事業内容が贈呈されたのである。

目録

一、樹木 槍他 三種　八一本
一、苗木 ウバメガシ 他二〇種　六、六一〇本
一、芝生　一、三二〇坪

一、玄関前ロータリー　一式
一、第二号館前他七箇所
　造園に伴う土木工事　一式
一、記念碑・ベンチ　一式
一、園芸器具　一式
一、他造園諸費　一式

右のとおり母校学園緑化のため贈呈いたします。

昭和三十六年六月二十五日

富丘会長
栗原義潤

横浜国立大学長
黒沢清殿

これに対して、黒沢学長から富丘会に、栗原会長あて感謝状が贈られ、深甚なる謝意が表された。昭和三十七年三月末母校学園緑化事業収支決算報告書によれば、この事業に対して合計千四百五十四名の多数会員から、総額二百七十一万円余の寄付金が寄せられ、さらに六名の会員から、立木、苗木、鉢物、および募金趣意類印刷費等の現物寄付があったのである。

昭和三十年代に入ると、富丘会の毎年の最大行事である総会の開催様式にも、成長経済時代に即応した発展と充実が見られた。また、会務の執行組織にも改善が加えられ、会の財政的基盤も

しだいに固められていった。

総会の開催については、戦前の同窓会以来横浜で開くことが不文律のようになっていたが、昭和三十一年度の東京・目黒・八芳園での総会からこの慣例が破られ、以来むしろ東京での開催のほうが多くなったことである。二十八年以来の大学卒業者を年々迎え入れて、会員数も増大する一方、東京周辺の在勤者、居住者が圧倒的割合を占めるようになってきた情勢に対応する、当然の措置といえるだろう。総会の開催方法も、会員本人だけの出席ではなく家族同伴スタイルになり、さらに、会員所属の会社の製品などを寄贈してもらって景品とした福引きが行なわれ、舞踊、曲芸などの余興も添えられた。レジャー時代への流れに沿って、エンターテイメントの要素を濃くした総会様式に発展していったわけである。たとえば、昭和三十四年六月七日東京・目白・椿山荘で開かれた同年度の総会には、会員四百一名、同家族三百三十名、来賓の黒沢清学長、渡辺錠一経済学部長はじめ母校新旧職員十九名を合わせて、合計七百五十名という前例のない多数の参加があり、同三十七年六月十日、富丘会創立三十五周年記念と物故者慰霊祭を兼ねて、同じ場所で開催された同年度の総会にも、合計五百四名の参加者があった。福引き景品も、一等賞には湯河原高松荘旅館へのアベック旅行招待券がつくという豪華ぶりであった。もっとも、このように総会が盛大化していくにつれて、総会準備委員長はじめ委員の人たちの苦労も大きくなり、たとえば福引き景品については、総会前に各方面の寄贈先をまわっての景品集め、さらに、総会前夜は山のような景品を区分けするために徹夜に近い作業を行なうといった、尊い奉仕がつづけられたことを忘れてはならない。

会員数（卒業生数）は昭和三十七年度で約六千名を数え、昭和四十年度には七千名を突破するにいたるが、これに伴い、富丘会の会務も拡大し、かつ、その内容も密度を濃くしていった。昭和二十四年十二月に復刊第一号を出した『富丘会報』は、その後しだいにその内容が豊富になり、厚みを増すとともに、年二回発行が軌道に乗って、四十年七月には第二十二号が発刊されるにいたる。この間会員名簿は、二十四年三月の復刊第一回につづいて、二十七年、三十年、三十四年、三十八年と、ほぼ四年に一回の発行がつづけられた。こうした会務の発展に即応するため、昭和三十三年ごろから、会の組織に委員会制度がとり入れられた。すなわち、予算決算委員会（こんにちの財務委員会）、総会準備委員会、名簿・会報委員会（こんにちでは二つの委員会に分化している）などが設けられて、委員長、委員が選任され、会務の分担が明確化されたものである。この委員会組織は、のちに昭和四十年代の後半に正式に規約改正にとり入れられ、制度化されることになる。

また、昭和三十九年度の総会における規約改正で、役員の任期をそれまでの一年から二年に延長した半面、会長、副会長、監事については、重任を二選までとして、三選以降を禁止し、新たに相談役（それまでは名誉会長と副会長のみ）を設けたことも、重要な組織改革である。

会の財政的基盤もしだいに充実され、三十六年度総会では、維持費（三十九年度総会の規約改正で会費と名称変更）をそれまでの年四百円から五百円に引き上げ、新たに終身維持費（同上の規約改正で終身会費と名称変更）の制度を設けて、その金額一万円を規約に挿入した。さらに三十八年度総会では、入会金をそれまでの五百円から千五百円に引き上げ、そのうちの千円を基本金に積み立てるむねの規約改正が行なわれた。また、これより先、三十四年度の総会で支部助成金の内規が制

定され、当時の本部の維持費（会費）年一口四百円のうち、五十円を支部助成金に充てることが定められ、本部が支部の活動を支援する恒常的な途がひらかれた。

各地支部、職域分会、さらにゼミナールの会など、富丘会ブランチの活動も、累年活発かつ多様化していき、三十年代後半ごろには、大支部の総会はかつての本部総会の規模に達するまでになった。たとえば、昭和三十九年一月開かれた神奈川県支部総会には、母校の渡辺輝一教授を来賓に迎えて五十四名の出席者を数え、また、同年十月二十六日交詢社で開かれた東京支部総会は、母校から黒沢清学長、渡辺輝一、岡野鑑記、矢島照各富丘会顧問、および栗原義潤富丘会会長を来賓に迎えて百十五名が出席、母校の長洲一二教授の「経済のヒズミをどう是正するか」と題する講演をきいたあと、恒例の懇談会を開いた。因みに東京支部の活動は、昭和二十年代の後半ごろから、当時の支部長長尾貢一氏（高商六回・昭和四十年から栗原氏のバトンを受けて富丘会本部会長となる）を中心に目立って活発化し、支部独自の会報発行も行なった。昭和三十年代から本部総会が春に東京でも開催されるようになったので、東京支部総会は秋に、母校教官等の経済講演を柱として開催するスタイルとなり、これが定着していった。

なお、三十九年七月十九日静岡市内で開かれた静岡県支部の総会は、工学部（商工）同窓会本部との合同で行なわれ、富丘会支部四十三名、工学部三十四名が出席、大学昇格後の同窓会の新しい動向を示した。同様な合同集会としては工学、経済両系統出身のビジネス・エグゼクティブで三水会（毎月第三水曜に開く）が持たれ、今日にいたっている。

昭和三十八年七月現在、各地支部は、同三十年までに結成された三十五支部に、新たにロンド

ン支部が加わって三十六支部となり、また職域分会は、各企業ごとの分会に加えて、業種横断的あるいは専門分野別ともいうべき証券富丘会、石油富丘会、職業会計人富丘会、印刷宣伝富丘会といった組織が三十年代半ばごろからあいついで誕生、その数は二十五分会を数えるにいたった。

昭和三十七年度の本部役員は左記のとおりである。（クラス総務省略。敬称略）

名誉会長　徳増栄太郎

顧　問　岡野鑑記　糸魚川祐三郎　岩本啓治　森田俊三　下田礼佐
伊東　弥　渡辺輝一　下津履俊夫　高林義雄　黒沢清　西村稠
光井武八郎　河村篤治郎　斎藤照之助　矢島　熙　井手文雄
横山　秀　山辺六郎　沼田嘉穂　栗林六朗　山崎与右衛門
小幡孫二　武石弥彦　島田記史雄（名誉顧）

会　長　栗原義潤

副会長　井田　仁　武藤正平

常任総務　服部甚四郎　高木　一　丸田頴康　川口正次　大場兼治　狩野君太郎
島田資雄　清水啓治　天野八郎　高山喜義　今井理一　川合敏夫
亀井隆一　伊藤敏雄　高塚誠一

監　事　小串嘉夫　城石正義

主　事　大橋　恒（母校・経済学部事務長）

3　最近時

以上のようにして昭和三十年代を終わった富丘会は、四十年度に入って、同年度の総会で栗原義潤会長が辞任、長尾貫一氏（高商六回）が卒業生二代目の会長に就任した。栗原氏は戦後二十年近くにわたって会長の職にあり、上述のように戦後前半期の富丘会は、栗原氏を措いては語れないほどの足跡を残してきたが、すでに三十九年度から辞意を表明されていたもので、会長辞任と同時に会の名誉顧問に推された。

日本経済は三十年代に引きつづいて昭和四十年代もその後半まで、高度成長がつづいたが、その間この昭和四十年は、後世に〝四十年不況〟と呼ばれた景気調整局面に当たり、長尾新会長の本業の証券業も、不振に見舞われた時期であった。そうしたなかで長尾氏があえて富丘会の会長を引き受け、折から母校でスタートした保土ヶ谷への全学統合計画の推進に、栗原前会長とともに参画するなど、母校と富丘会のために絶大な労を払われたことは多とされなければならない。すなわち、母校ではそのころ、程ヶ谷カントリー・クラブのゴルフ場跡地に全学統合を実現する方針を決めていたが、カントリー・クラブ側が移転先の用地取得の必要上資金の入手を急いでいたため、大学側としても国の予算化を待たずにカントリー・クラブに代金を支払い、土地を確保しなければならなかった。そこで母校では四十一年五月、大学側各学部長、神奈川県および横浜市当局ならびに経済、工学、教育三学部の同窓会の代表者から成る「横浜国立大学統合委員会」を結成、同委員会の手によって、とりあえずゴルフ場跡地を購入することにしたのである。実際

には、同委員会の会長加賀美勝氏（工学部施設拡充後援会会長代理）らの名儀でゴルフ場跡地を立替え購入したのであるが、このため三十億円の巨額を必要とした。同委員会には富丘会から、栗原名誉顧問と長尾会長が理事として、また大類武雄相談役が監事として参加したが、これらの人びとも上記の事業推進に奔走されたわけで、以後の統合計画の進展はその労に負うところが大きい。この用地立替え購入の件が後日国会の問題となったが、これはまったくその必要にせまられた経過に対する誤解に基づくものというべきである。

さて、高度経済成長のつづいた日本の社会は、しだいに成熟した工業国の様相を示しはじめ、昭和四十五年度には六十五歳以上の人口が総人口の七%に達して、国連統計にいう「老人の国」の域に入るのであるが、これに先き立ち、昭和四十年度にはすでに男女の平均寿命が、それぞれ六七・七歳および七二・九歳と、いちじるしく高齢化していた。このため翌昭和四十二年に、労働省は中高年齢層の職業紹介機関として、東京、大阪、名古屋に人材銀行を開設している。富丘会が四十三年度の総会で企画委員会を新設、同委員会の初仕事として同年度から、富丘会の人材銀行ともいうべき「職業相談室」（室長は渡辺英俄企画委員長・高商四回）を設置したのは、そうした時代の要請に合致したものであった。

なお、四十三年度の総会では、同年三月母校を定年退職された黒沢清元国大学長が、徳増栄太郎元経済学部長（昭和三十八年逝去）のあとを受けて、富丘会の第三代名誉会長に推された。これに先き立ち富丘会は、同年四月十三日、東京・大手町・経団連会館において「黒沢先生退官記念謝演会」を主催し、約四百人が出席して、「新しい情報システムとしての企業会計」と題する、

先生のあいかわらずの名調子を拝聴したのであった。

このようにして、長尾会長はその再選四年間の任期を全うし、翌昭和四十四年五月二十四日、明治神宮参集殿で開催された同年度の総会において、規約に従い、大類武雄氏（高商五回）が次期会長に選任された。この大類執行部スタートの時期は、母校で学園大紛争が燃えさかっていたさなかであり、会員たちの関心も、おのずから紛争の成り行きに集中していたが、同執行部は富丘会の内部運営に意を用い、会の「規約」を「会則」に改め、すでに事実上の体制となっていた委員会制度を正式に規約にとり入れるなど、組織の整備に力を注いだ。また昭和四十六年度には第一回学生懸賞論文を母校の在学生から募集した。同年度の募集は自由論題とし、「経済成長とインフレーション」など四編の応募があり、これを審査委員・久保村隆祐経営学部、宮崎義一経済学部両教授の手によって審査した結果、入選該当作はなかったが、全編を佳作として、これを賞した。

この間母校は、経済学部Ⅱ部（夜間）の設置（三十九年、のちに経営学部Ⅱ部となる）、経済学部における貿易学科の創設（四十一年）、経営学部の分離独立（四十二年）を経て、旧高商系に当たる経済・経営両学部の一学年学生定員が、第Ⅱ部を合わせ三百四十名に増大、教職員数もまたいちじるしく増加していた。こうしたなかで保土ヶ谷への全学統合が進められ、また四十四年には不幸な学園長期封鎖に見舞われたわけで、学生懸賞論文の募集・表彰は、こうした新しい事態に対応して富丘会と母校ならびに在学生とのコミュニケーションをより密接にする一つの試みであった。

昭和四十年代は、母校においても教職員の新旧交替が進んだ時期であるが、大類執行部は、富

丘会自体の役員構成における新旧世代の更新と役員の後継者養成に、積極的に取り組んだことが特徴的である。すなわち、大類会長が再選初年度を迎えた四十六年度の総会では、副会長として商商後半の卒業生から天野八郎（十八回）、大学卒からはじめて藤本哲夫（一回）の両氏が新任され、監事にも中山諭氏（大学四回）が新任されたこと、総会準備委員長にもはじめて大学卒の会員が選任されたことなどに、そうした意図がうかがわれる。商商後半の卒業生としては、すでに清水啓治氏（十五回・現富丘会相談役）が早くから富丘会の業務に尽力し、栗原会長時代と長尾会長時代の再度にわたる副会長職を経験しているが、大類執行部はこうした富丘会役員の〝若返り〟を、大きく推進したものと評価されよう。

こうした機運が四十八年度の役員改選ではさらに躍進して、商商後半の卒業生からの会長誕生に具現された。すなわち、同年五月三日開かれた定時総会において、大類会長は再選任期を満了して規約に従い辞任、後任には商商十六回の野村長氏が選出されたのである。野村執行部によって富丘会は新たなる発展期を迎えることになった。

野村会長はまず「クラス総務の活性化」をとなえ、総務会の運営を活発化することによって同執行部の基盤を確立、四十八年末には、一両年まえから母校および富丘会のあいだでその議が起こっていた、母校創立五十年史編纂の事業を具体化した。すなわち、同年末の総務会において、母校五十年史の執筆を商商十五回生のジャーナリスト松島明（本名精）に委嘱、同人を含む富丘会側と母校経済・経営両学部の代表者とで編集委員会を構成、以来五十年史の執筆と編集、印刷、出版の業務が、野村執行部の統轄のもと、母校側とあい提携して進められ、近く完成のはこびとなったのである。

第三章　富丘会館開設さる

野村執行部には大きな宿題が課されていた。「富丘会館の開設」がそれである。富丘会は以上のような目ざましい発展をとげてきたが、その活動の根拠地ともいうべき会館を未だ保有することなく、また、その事務局もいぜん母校事務局に間借りの状態がつづいてきた。こうしたところから、すでに、母校の学園緑化事業の完成を見たあと、昭和三十七年度の定時総会で時の栗原会長が「つぎにきたるべきは富丘会館の開設である」とのあいさつを行ない、同年七月の総務会で同会館設立の件が検討された。実際にも種々の試みが行なわれたが、具体化するまでにはいたらず、昭和四十年代に入って大類会長も、四十六年度の総会で「富丘会館の設置と富丘会事務局の独立が課題である」と会員に呼びかけ、次いで野村現会長にバトン・タッチした四十八年度の総会では、大類前会長が「富丘会館の設立をぜひ実現してほしい」とあいさつして、この宿願を野村会長に申し送ったかたちになっていたのである。

野村執行部は早速この大課題に真正面から取り組み、四十八年十月には須田良三氏（商商十回）を委員長とする「富丘会館プロジェクトチーム」を発足させて、その具体化を進めた。そして四十九年に入り、同プロジェクトに参画した日岡良平氏（商商十五回）の奔走により、そのころ前記

清水啓治氏（同十五回）が青山に新築したマンション「メゾン南青山」の二階全フロア・約百二十坪を借り入れることに話が決まり、会館開設は現実のものとなったのである。清水氏は、富丘会にとって好条件でこのフロアの提供を快諾したばかりか、その後も会館のために種々の犠牲を払い、さまざまな便宜を供してきた。会館の開設は、野村会長、須田プロジェクトチーム委員長はじめ、野村執行部の人たちの絶大な努力によることはもちろんであるが、日岡、清水両氏の献身がなければありえなかったであろう。その日岡氏が会館開設後まもない昭和五十年三月五日、宿痾の激発によって急逝されたことは、惜しみてもあまりあるところである。

このようにして具体的な目算がついた富丘会館の開設には、当初の保証金および内装・設備・家具什器費に約六千万円を必要としたが、年々の賃借料を積立基金の利息によってまかなう安定経営方式をとるためには、前記の六千万円を合わせて総額二億円を要するとの事業企画である。これを富丘会員一口五万円の寄付と法人からの寄付によって集めることになり、四十九年秋から野村会長の陣頭指揮のもとに大々的な募金運動が展開された。一方、会館フロアは内装工事を終えて施設一切が整い、同年十二月三日、野村会長はじめ富丘会本部役員出席のもとに開館式を挙行したのち、母校から水戸部正男学長、大崎平八郎経済学部長（富丘会副会長）、越村信三郎名誉教授（富丘会顧問）が、また、栗原巍潤富丘会名誉顧問、野村富丘会長ら富丘会役員が新装成った会館に参集して、盛大な開館祝賀会が催された。また、富丘会事務局も五十年一月一日から会館に移転し、独立の事務所を持つことができた。ここに宿願は果たされたのである。

会館基金の募金状況は、日本経済が昭和四十八年秋から四十九年はじめにかけてのいわゆるオイル・ショックを機に、未曾有のスタグフレーションに襲われた悪条件下にもかかわらず、野村会長はじめ同執行部の人びとの奮闘と会員諸氏の支援により、五十年六月末現在、左記のとおり九八〇三万円が集められた。多い人は一人で十口あるいは二十口の募金に応じている。しかし、予定の二億円に対してはようやく半額に達した段階であり、会員各位のいっそうの協力が切に期待されるところである。

個人	（参加人員）	（金額）
商商卒	七九六名	五、三六二万円
大学卒	二四〇名	一、〇〇一万円
法人	三〇社	三、四四〇万円
合計		九、八〇三万円

なお、富丘会館開設後、会館運営委員会（会館プロジェクトチームが名称変更したもの、さらに五十年七月二日の総務会で「会館管理委員会」に変更されたによって毎月一回程度、母校教官や外部の講師による講演会が会館で開催されたが、会館を基地としてこれをさらに組織的に行なうため、五十年六月四日、富丘会有志により「富丘経済研究会」（会長・長尾貿一富丘会相談役）が結成された。富丘会とは別個の組織として、個人会員（卒業生）と法人会員から年会費を徴し、経済、外交、政治その他の諸問題に関する講演会、研究会等を開催して、会員相互の親睦、交流をはかりつつ資質の向上に資することを目的としている。

富丘会員によるこのような研究活動の伝統は、戦前の生糸貿易研究会、横浜経済研究会以来脈

脈と生きつづけ、終戦直後には、板倉光雄（高商一回）、小池与市（同五回）両氏を世話人とする「富丘政経懇談会」が、当時越野太作氏（同二回）の主宰していた「建設経済研究会」ともタイアップして活動を行なった。また、後年東京支部総会が、母校教官等による講演を主とする開催様式をとったこと、神奈川県支部の二木会（第二木曜経済懇談会）の活動も以上のような伝統のあらわれとみることができよう。富丘会館という根拠地を得て、こうした伝統が真に花開きうる時期がようやく到来したのである。

昭和四十年代に入り会員名簿は、四十五年および四十九年の二度にわたって発行され、また会報は四十九年末をもって四十一号を数えるにいたっている。会報の編集も近時は、大学卒の会報委員長によって統轄されるようになってきたが、富丘会の活動が、名簿や会報の継続的な編集、発行という、比較的地味で根気のいる仕事によって（当初は学校側職員、会長、副会長によって、昭和三十年代以降は丸田順庵氏（高商四回）、深山一郎氏（同十三回）、天野八郎氏（同十八回）等を中心にした委員会によって）支えられてきた面が、忘れられてはならない。

昭和五十年現在の富丘会会則ならびに同年度の富丘会役員は左記のとおりである。

富丘会会則

第一条　本会は、富丘会という。

第二条　本会は、事務所を横浜国立大学経済学部内に置く。

第三条　本会は、会員相互の友誼を厚くし、知識を交換し、かつ母校の発展を図り、我国実業の振興に寄与することを目的とする。

第四条　本会は、次の会員で組織する。

一、正会員　横浜高等商業学校、同貿易別科、横浜経済専門学校、横浜国立大学経済学部、同第Ⅱ部、横浜国立大学経営学部、同第Ⅱ部、ならびに経済学部大学院、および経営学部大学院の各卒業生

二、特別会員　前号の各学校、学部の教職員およびかつて教職員であった者

第五条　本会に次の役員を置く。

会長	一名
副会長	三名以内
常任総務	若干名
総務	若干名
監事	三名以内

第六条　①会長および副会長は、正会員の中から正会員において選挙する。

②常任総務は、総務会において互選する。

③総務は、各卒業回毎に一名（貿易別科は全回を通じて一名とする）とし、各回の正会員がこれを互選する。但し、定時総会終了の日から二カ月以内に互選しなかったとき、又は総務会において増員の必要を認めたときは、同会において正会員の中からこれを選出することができる。

④監事は正会員の中から正会員において選挙する。

第七条　会長、副会長および監事は他の役員を兼ねることはできない。

第八条　①役員の任期は、就任後第二回の定時総会終了の日までとし、再選による重任を妨げない。但し会長、副会長および監事は引続き三選による重任はできない。

②補欠又は、増員により選任された役員の任期は、他の役員の残存期間とする。

③任期満了により退任した役員は新たに役員が選任されるまでその職務を行う。

第九条　①会長は、本会を代表し、会務を総理する。

②副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときは、職務を代行する。

③常任総務は、常任総務会を組織し、その議を経て通常の会務を処理し、総務会に提出する重要事項の立案計画をたてる。なお、重要な会務で緊急を要するものがあるときは、これを決議することができる。この場合は、次の総務会に報告してその承認を得なければならない。

④総務は、総務会を組織し、重要な会務を決議する。

⑤監事は、会計の監査を行う。

第十条　①常任総務会の議長は、会長これに当る。

②総務会の議長は、総務の互選により総務選任後第一回の総務会においてこれを選任する。

第十一条　本会に次の職員を置くことができる。

主事　一名

書記　若干名

第十二条　本会に名誉会長一名、名誉顧問一名、顧問および相談役各若干名を置くことができる。

名誉会長、名誉顧問、顧問および相談役は総会の決議により会長これを委嘱する。

第十三条　本会は次の各種委員会を置く。

一、総務委員会
二、財務委員会
三、会報委員会
四、名簿委員会
五、企画委員会
六、その他総務会で必要と認めた委員会

第十四条　①前条の各種委員会の委員は総務会において選任し、委員の任期は、就任後第二回の定時総会終了の日までとし、補欠又は増員により選任された委員の任期は、他の委員の残存期間とする。

②任期満了により退任した委員は、新たな委員が選任されるまでその職務を行う。

第十五条　①各種委員会に、委員長一名を置き、必要に応じて副委員長若干名を置くことができる。

②委員長および副委員長は委員選任後の第一回の委員会において互選する。

第十六条　総会は毎年一回五月に開催し、会務の報告、役員の選挙、予算決算その他重要事項を決議する。但し、必要あるときは、臨時に開催することができる。

第十七条　①総会の決議は、出席した正会員の過半数の同意を必要とする。

②常任総務会並びに総務会の決議は、出席した常任総務並びに総務の過半数の同意を必要とする。

③前二項の場合委任状による議決権の行使は認めない。

第十八条　①総会、常任総務会、および総務会は、会長が招集する。

②会員一〇〇名以上の連署により要求があったときは、総会を招集しなければならない。

第十九条　総会の議長は、総会毎に総会において選出する。

第二十条　各種委員会は、委員長が招集し、これが議長となる。

第二十一条　正会員は入会の際入会金として一、五〇〇円を納入するものとし、その中一、〇〇〇円は基本金として積立てるものとする。

第二十二条　正会員は毎年会費として二、〇〇〇円を納入するものとする。

終身会費の納付を希望する会員は五〇、〇〇〇円を一時に納入しなければならない。

第二十三条　①基本金を取りくずす場合は総会の決議を必要とする。

②終身会費の元金は別途積立てとし、総務会の承認を得なければ取りくずすことはできない。

第二十四条　本会の経費は、会費(終身会費の利息および基本金に積立てない入会金を含む)寄附金およびその他の収入によって支弁する。但し、総務会の決議により、寄附金の一部を特別寄附金として積立てることができる。特別寄附金を取りくずすには前条第二項を準用する。

第二十五条　①本会の経費は、予算の範囲内に限り支出することができる。

②予算外の支出は、総務会の承認を必要とする。

第二十六条　会計年度は毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。

第二十七条　予算および決算は、会報に発表する。

第二十八条　正会員一〇名以上居住する地には支部を設置することができる。支部を設置したときは、会長にこれを報告するものとする。

第二十九条　支部には助成金を交付することができる。

第三十条　支部長会議は毎年一回定時総会の日に開催し、本部および支部相互間の連絡、打合せをする。但し必要あるときは、臨時に開催することができる。

第三十一条　支部長会議は会長が招集し、これが議長となる。

第三十二条　本会則に基づく規則等は、総務会において定めることができる。

第三十三条　本会則の改正は総会の決議を必要とする。

名誉会員（名誉会長・名誉顧問・相談役・顧問）

名誉会長　黒沢　清

名誉顧問　栗原義潤（高商一回）

相談役　井田　仁（高商一回）　市川泰治郎（高商一回）　渡部琳治（高商一回）
長尾貫一（高商六回）　清水啓治（高商十五回）　島田資雄（高商十二回）

顧問　岡野鑑記　森田俊三　渡辺輝一　高林義雄　井手文雄　横山　秀
山辺六郎　沼田嘉穂　山崎与右衛門　島田記史雄　井上亀三
越村信三郎（高商四回）　山本巳代治　石田　巌　河野五郎
長洲一二（高商十六回）　沢崎九二三　平栗政吉

富丘会本部役員

会長　野村　長（高商十六回）

副会長　大崎平八郎（高商十四回）　本行　基資（高商二十三回）　中山　論（大学四回）

監事　喜多　悟（大学九回）

総務　板倉　光雄（高商一回）　林　三木三（高商二回）　菊池　英夫（高商三回）
丸田　順康（高商四回）　久宮　有次（高商五回）　宮崎　周治（高商六回）
川口　正次（高商七回）　大場　堅司（高商八回）　大塚　竜司（副・高八回）
皆川　三郎（高商九回）　沢田　清（高商十回）　須田　良三（副・高十回）

渡部　宏（高商十一回）　蒔田　宗雄（副・高十一回）　岡本圭二郎（高商十二回）
深山　一郎（高商十三回）　渡辺　繁吉（副・高十三回）　神山　義信（高商十四回）
芝崎　文（副・高十四回）　合崎　堅二（高商十五回）　三浦　理弘（高商十六回）
渋川　賢輔（高商十七回）　岡本　弘一（副・高十七回）　木村　巴万（高商十八回）
蓮見紋三郎（副・高十八回）　岡村　善雄（高商十九回）　中島　信一（副・高十九回）
酒井　重信（高商二十回）　長谷川昭一（高二十一回）　大山　高志（高二十二回）
小山　浩（高二十三回）　小菅　義陽（高二十四回）　鈴木　郷（高二十五回）
西田　保（貿易別科）　志賀　昭治（大学一回）　皆川　和雄（大学二回）
金井　正人（大学三回）　高橋　佑治（大学四回）　大森　恭智（副・大四回）
酒井洋一郎（大学五回）　森田　康正（大学六回）　荒木　康夫（副・大六回）
池上　光二（大学七回）　秋葉　元弘（大学八回）　臼田　敬夫（大学九回）
酒井　恒介（大学十回）　関　市郎（副・大十回）　原野　是宏（大学十一回）
岡松　正憲（大学十二回）　斎藤　宏（大学十三回）　（未　定）　（大学十四回）
松村　千波（大学十五回）　浅田　正之（大学十六回）　岩科　健一（副・大十六回）
佐藤　忠昭（大学十七回）　有馬　邦彦（大学十八回）　矢野　隆則（大学十九回）
藤永　隆司（大学二十回）　荘野　寿（大二十一回）　金森　巧（大二十二回）
三枝　孝至（大二十三回）　片山富巣雄（経営一回＝大学十九回）
山崎　哲男（経営二回＝大学二十回）　榊原　康雄（経営三回＝大学二十一回）

大倉　基佑（経済Ⅱ部一回）大田　克彦（経済Ⅱ部二回）中島　道忠（経済Ⅱ部三回）
朝倉　久（経営Ⅱ部一回）四戸　孝紀（経営Ⅱ部二回）

実行委員

財務委員会　酒井重信（委員長・高商二十回）大場堅司（高商八回）西田　保（貿易別科）
大森恭智（大学四回）秋葉元弘（大学八回）原野是宏（大学十一回）
大田克彦（経済Ⅱ部二回）

会報委員会　酒井恒介（委員長・大学十回）関　市郎（大学十回）

総会委員会　丸田順蔵（委員長・高商四回）久宮有次（高商五回）沢田　滑（高商十回）
蒔田宗雄（高商十一回）深山一郎（高商十三回）西田　保（貿易別科）
藤本哲夫（大学一回）皆川和雄（大学二回）金井正人（大学三回）
高橋佑治（大学四回）大倉基佑（経済Ⅱ部一回）

管理委員会　須田良三（委員長・高商十回）鈴木忠男（高商十五回）小川　孝（高商十八回）前田恵三（高商十八回）志賀昭治（大学一回）

国大五十年史編集委員会　松島　精（責任者・高商十五回）天野八郎（高商十八回）
（経済学部）宮崎義一（高商十五回）神代和俊（大学三回）岸本重陳（大学八回）（経営学部）中村静治（高商十回）奥村恵一（大学四回）秋葉元吉（大学九回）

地方支部長（海外は連絡先）

北海道支部　大内　基（高商三回）　岩手県支部　沢田　勝郎（高商十回）
宮城県支部　倉田　泰治（高商十回）　秋田県支部　本間善次郎（高商七回）
福島県支部　星　徳吉（高商五回）　栃木県支部　馬場内住一郎（高商九回）
上毛支部　河辺　勝雄（高商二回）　埼玉県支部　唐崎　保平（高商五回）
千葉県支部　宍倉　慧（大学一回）　東京支部　坂本　四郎（高商二回）
神奈川県支部　皆川　和雄（大学二回）　新潟県支部　大森　広作（高商八回）
福井県支部　前田　栄雄（高商二回）　長野県支部　西沢　政通（高商七回）
静岡県支部　片山　令二（高商五回）　東海支部　星野　泰助（高商六回）
京滋支部　松尾　増蔵（高商一回）　関西支部　福見　直栄（高商一回）
岡山県支部　国末　武（高商十二回）　広島県支部　――
北九州支部　加藤　八郎（高商十五回）　南九州支部　丹辺　恭平（高商六回）
ニューヨーク支部　井原　哲（大学五回）　カナダ支部　増田　武雄（高商十七回）
ロンドン支部　丹羽　茂夫（大学六回）　デュッセルドルフ支部　門田　正雄（大学二回）
サンパウロ支部　小泉　博（貿別八回）　リマ支部　内藤　功（貿別七回）

〔付記〕「応援歌」レコードの出来るまで

昭和四十年二月五日、川崎駅前の日航ホテルで高商十七回生のクラス会が開かれた。集まる者二十五名。一年交替のクラス幹事、今回は富士電機製造の岡本弘一、藤江武の両氏で、新趣向として、来賓に往年の守衛長鈴木二郎氏とみのやのおばさん(おばさんは神経痛のため欠席となった)。もう一つの趣向は、藤江武氏が戦中最後の野球定期戦の実況放送の台本を書き、それを富士電機の某氏にしゃべらせたテープ。内容は応援団の正門出発から定期戦の終了までで、その中には懐しい「勝利の父」をはじめ、エール交換、拍手、応援歌の数々が含まれ、すべて富士電機のブラスバンドや富士電機の後輩を藤江氏の演出によって演奏させたり、拍手させたりしたものであった。このテープをきき、集まった同期は感無量なものを覚えた。昭和四十二年五月の増淵忠治総会委員長(高商十四回)は、この総会が富丘会創立四十周年に当たるため、何か記念事業をと考え、応援歌のレコード製作をとり上げようとした。そこで前記テープが直ちに役立ち、これから採譜し、グリークラブに唱ってもらった。グリークラブの指導は増淵忠治、天野八郎両氏が当たり、製作は岡本弘一氏が日本グラモフォンに交渉し、四月十四日バンドの録音、十六日歌の吹込みが行なわれた。総会に間に合わすため、採譜に一週間、グリーへの指導、練習がわずか半日という駆け足であった。かくて出来上がったものは、高商十九回生まで歌い継がれたもので、発売後わかったことだが、ある一曲が十二回生のとき曲だけ変えられている。現在これらの応援歌のうち「輝く白堊」のみが、大学生に歌い継がれている。

(資料提供・岡本弘一、藤江武、天野八郎の三氏)

あとがき

五十周年というのは、人生で一回しか巡り合えない。つぎの五十年、つまり百周年に巡り合える人は、今二十代で、長寿な卒業生に限られる。私など到底その可能性はない。

富丘会の常任総務、会報委員長、副会長とつとめているうちに、はや二十余年を経過してしまった。この五十年史はその最後の仕事としてやりたいと思っていたし、よその本のように執筆者も製作者も外部発注でなく、すべて同窓生で仕上げたいと秘かに思いもしていた。幸い、執筆者は松島精さんにきまり、私が製作を担当させて頂けることになったので、富丘会員名簿製作のときと同様香取治良君(大学一回)に協力してもらうことになった。

従来、どこにでも見られる何年史というのは、百科辞典的で、史料として見ようというとき取り出す程度のものが多く、とても何十ページと通読できないが、この『輝く白堊』はその点豊富な社会情勢資料をバックミュージックとして、面白く書かれている。ただ、眺まれる人の中には〇〇の記事が抜けているなどの指摘も出て来ようが、卒業生全員から学生時代の話をきくことは不可能なことだから、どうしても洩れがあるのは致し方のないことである。ページ数も当初予定の五〇〇ページを大幅に超えてしまった。したがって組み上げて初校が出るまで、頒価がきめら

れないという始末であった。

恩師一人ひとりについて、プロフィルを蛾せる構想が当初あったが、何しろ予定ページ数をはるかに超えてしまったので、割愛せざるをえなかった。このため、読む人によっては特定の先生の名しか出てこないという不満が残るかもしれない。

この五十年史を校正している最中に経営学部の森弘毅先生が亡くなられた。先生は戦後の商商と大学に共通の方であった。また、武藤正平先生（商商四回）もついで鬼籍に入られた。先生は戦後再建された富丘会の副会長をつとめられ、顧問に推戴されていた。悲しいことであった。

学校側では五十年史を作るため、早くから遠藤郷明教授（商商二十二回）がコツコツと地僻に当たっていた。しかし、五十年史に実際に取りかかる段階では、彼はちょうど留学中であったため、編集委員として協力を頂けなかったことが非常に残念である。

富丘会は、戦後これを再建発展させた栗原義測さん（商商一回）の苦労、これを助けた多くの同窓生の努力によってその戦後史がはじまったが、部分的でなく当時を語りうる人は栗原さんを除くと丸田頴康さん（商商四回）や清水啓治さん（同十五回）ぐらいになっている。その後も多くの人の努力と善意の積み重ねで成長して今日に到っており、更に新しい卒業生の努力が加味され、風格と伝統のあるものとなっていくであろう。

最後に、製作を担当させて頂けた幸いに感謝し、この五十年史を単なる過去への郷愁にとどめず、母校および同窓会のより発展されることを祈るものである。（50・8・22 天野八郎）

最後の校正を終わってホッとすると同時に、一抹のさびしさを禁じえない。母校五十年の歴史が自分自身の過去とオーバーラップして、どこか遠くへ行ってしまうような、そんな虚脱感とでもいおうか。

各世代を代表するような出来事と、それにまつわるエピソードをタテ糸として五十年の歩みを綴っていった関係上、網羅的にできなかったことはやむをえないと思う。これを補う意味で、本記にはふれられなかった各部の活動などを、資料篇や写真ページにできるだけ収録するよう心がけた。

しかし、本記中に盛られたストーリーも、本来けっして特定のヒーローのものではない。その世代世代の若ものたちが、あの富士見ヶ丘に羽ばたき、あるいはもがき苦しんで織りなした共同の歴史である。その意味をこめて、本記中の登場人物氏名は学生の場合、原則としてすべてローマ字のイニシャル表示とした。読みづらいと思われるかたもおありに違いないが、筆者の意図をお汲み取り頂ければ幸いである。本記中では敬称を略させて頂いたこともあわせてご容赦をお願いしておきたい。

二年近い歳月を要したこの五十年史製作の当初からこれに関与し、その期間の大部分を通じて種々ご協力を頂いた学校側の当局者は、経済・経営両学部の前学部長大崎、佐藤両先輩であった。製作の方針、内容、経緯をよくご存じのかたに、という意味もあって、学校側の序文の執筆はかねてからこの両氏にお願いしてあった。両氏から頂いた序文の日付が、学部長在職の最後の月（本年三月）となったのはこのためである。

（50・8・24 松島 精）

おもな参考文献

この五十年史を編纂するにあたって、左記の文献を参考にさせて頂きました。謹んで謝意を表します。

横浜国立大学工学部五十年史　昭和48年　横浜国立大学工学部発行　布　雄吉編

横浜商工・横浜商商定期野球戦史　昭和43年　横浜野球クラブ編

横浜商等商業学校二十年史　昭和18年　横浜商等商業学校発行

五十年のあゆみ＝年表＝　横浜国立大学経済学部・経営学部発行

神奈川師範学校創立六十年記念誌　昭和10年　神奈川県師範学校発行

神奈川県女子師範学校二十五周年記念誌　昭和7年　神奈川県女子師範学校発行

学制九十年史　文部省編

横浜復興誌　第一篇～第四篇　昭和7年　横浜市編

大正大震災史　大正15年　神奈川県警察部編

横浜市史稿（教育篇）　昭和6～8年　横浜市編

ちんちん電車――ハマッ子の足七十年――　横浜市交通局編

昭和世相史　岩崎爾郎・加藤秀俊共編

追補・明治大正昭和世相史　加藤秀俊・岩崎爾郎・加太こうじ・後藤総一郎著

昭和史　遠山茂樹・今井清一・藤原彰著　岩波新書

昭和時代　中島健蔵著　岩波新書

昭和恐慌　長　幸男著　岩波新書

日本の大学　永井道雄著　中公新書

戦後教育史への証言　昭和46年　日本教育新聞社編

日本共産党　昭和48年　朝日新聞社編

新聞記者として　昭和49年　内藤国夫著

日本の児童文学　昭和31年　菅忠道著

三木露風全集　第一巻　昭和47年

三木露風詩集　昭和41年　岡崎義恵編

大正デモクラシー　昭和49年　松尾尊兌著

煙洲残筆　昭和34年　山口県男編

神奈川の百年（下巻）　昭和43年　毎日新聞社横浜支局編

朝日年鑑　一九五六年版、一九五七年版

日本教育年鑑　一九七三年版　日本教育新聞社編

外国映画の百年　No. 1～No. 2　近代映画社刊

読者とともに二十年・平凡出版株式会社小史　平凡出版社発行

横浜高等商業学校要覧　大正13年～昭和18年

横浜国立大学要覧　昭和29年～45年

横浜国立大学学報　昭和42年～49年

横浜国立大学広報　昭和45年～49年

横浜国立大学統合ニュース　昭和42年～43年

横浜高商学報　昭和2年～18年

横浜高商新聞　戦後復刊後のものの一部

横浜国立大学新聞　昭和二十年代のものの一部と昭和三十年代のもの

富丘会報　戦後復刊第一号以降全部

富丘会東京支部会報　第一号～三号

昭三会々報　横浜高商昭三会　創刊号(昭和38年)～第十号(昭48年)

旧制横浜高商各期卒業アルバムおよび横浜国大経済学部各期卒業アルバムの一部

輝く白堊――横浜国立大学経済・経営両学部五十年史

昭和五十年十一月十五日　印刷
昭和五十年十二月　八日　発行

編著者　五十年史編集委員会・代表　松島　精

発行責任者　富丘会会長　野村長

株式会社　三行社・天野八郎
東京都台東区平上野六―三三―五

印刷・製作

株式会社　たんちょう社・香取治良

発行所　横浜国立大学経済学部・経営学部
富丘会（横浜高等商業学校・横浜国立大学経済学部・経営学部同窓会）
〒100 東京都港区南青山五―二―二八―二〇一
振替　横浜四六六番　電話(03)五九二―二四七五